

2505 労働保険特別会計

平成24年度歳出概算要求書

1. 平成24年度歳出概算要求額総表	1
2. 平成24年度歳出概算要求額明細表	7
(会計)05 労働保険	7
3. 平成24年度概算要求定員表	679

平成 2 4 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 目 次

2505労働保険特別会計

要求 番号	区 分	ページ	要求 番号	区 分	ページ
	平成 2 4 年度歳出概算要求額総表	1		(項) 860 業務取扱費	126
	平成 2 4 年度歳出概算要求額明細表	7	15	01-06 業務取扱いに必要な経費	126
	(会計) 05 労働保険	7	16	05-06 保険給付業務に必要な経費	159
	(勘定) 1 労災勘定	7		(項) 870 施設整備費	217
	(項) 008 労働安全衛生対策費	7	17	01-06 施設整備に必要な経費	217
1	01-06 労働安全衛生対策に必要な経費	7		(項) 880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	219
	(項) 010 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	82	18	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	219
2	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費	82		(項) 900 予備費	219
	(項) 011 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	83	19	01-98 予備費	219
3	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費	83		(勘定) 2 雇用勘定	220
	(項) 012 保険給付費	83		(項) 040 中小企業退職金共済等事業費	220
4	01-06 保険給付に必要な経費	83	20	10-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	220
	(項) 013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	84		(項) 045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	221
5	01-06 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費	84	21	10-06 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費	221
	(項) 014 職務上年金給付費等交付金	84		(項) 050 労使関係安定形成促進費	221
6	01-06 職務上年金給付費等交付金に必要な経費	84	22	10-06 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	221
	(項) 015 社会復帰促進等事業費	84		(項) 060 個別労働紛争対策費	222
7	01-06 被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費	85	23	10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	222
	(項) 035 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費	107		(項) 080 職業紹介事業等実施費	227
8	10-06 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金に必要な経費	107	24	10-06 職業紹介事業等の実施に必要な経費	227
	(項) 045 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	108		(項) 090 地域雇用機会創出等対策費	303
9	10-06 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備に必要な経費	108	25	10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	303
	(項) 060 仕事生活調和推進費	109		(項) 100 高齢者等雇用安定・促進費	364
10	01-06 仕事と生活の調和の推進に必要な経費	109	26	10-06 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	364
	(項) 070 中小企業退職金共済等事業費	119		(項) 110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	463
11	01-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	119	27	10-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	463
	(項) 110 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	120		(項) 120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	464
12	01-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	120	28	05-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備に必要な経費	464
	(項) 120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	121		(項) 125 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費	464
13	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	121	29	10-06 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	464
	(項) 130 個別労働紛争対策費	121		(項) 130 失業等給付費	464
14	01-06 個別労働紛争対策に必要な経費	121	30	01-06 失業等給付に必要な経費	464

要求 番号	区 分	ページ	要求 番号	区 分	ページ
	(項) 135 就職支援事業費	469		(項) 050 業務取扱費	637
31	03-06 求職者訓練受講支援給付等に必要な経費	470	50	01-95 業務取扱いに必要な経費	637
32	05-06 認定特定求職者職業訓練奨励給付等に必要な経費	473	51	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	654
	(項) 136 東日本大震災復旧・復興就職支援事業費	477	52	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	669
33	05-06 東日本大震災復旧・復興に係る求職者訓練受講支援給付等に必要な経費	477	53	15-95 労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費	671
34	07-06 東日本大震災復旧・復興に係る認定特定求職者職業訓練奨励給付等に必要な経費	477		(項) 060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	676
	(項) 140 職業能力開発強化費	477	54	01-06 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	676
35	10-06 職業能力開発の強化に必要な経費	478		(項) 070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	677
	(項) 150 若年者等職業能力開発支援費	502	55	01-06 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	677
36	10-06 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費	502		(項) 080 諸支出金	678
	(項) 160 独立行政法人雇用・能力開発機構運営費	504	56	01-95 保険料の返還等に必要な経費	678
37	10-06 独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金に必要な経費	504		(項) 090 予備費	678
	(項) 170 独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費	504	57	01-98 予備費	678
38	01-06 独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備に必要な経費	505		平成24年度概算要求定員表	679
	(項) 180 障害者職業能力開発支援費	505			
39	10-06 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費	505			
	(項) 190 技能継承・振興推進費	506			
40	10-06 技能継承・振興の推進に必要な経費	506			
	(項) 200 男女均等雇用対策費	513			
41	10-06 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	513			
	(項) 210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	561			
42	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	561			
	(項) 220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	561			
43	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	561			
	(項) 240 業務取扱費	561			
44	01-06 業務取扱いに必要な経費	561			
45	05-06 失業等給付業務に必要な経費	606			
46	50-06 職業安定行政関係システムの最適化実施に必要な経費	633			
	(項) 245 施設整備費	633			
47	01-06 施設整備に必要な経費	633			
	(項) 260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	635			
48	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	636			
	(項) 900 予備費	636			
49	01-98 予備費	636			
	(勘定) 3 徴収勘定	637			

平成 2 4 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 総 表

2505 労 働 保 険 特 別 会 計

(単位:千円)

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増	前 年 度 較 減 (B - A)	明細書 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)			
	05 労 働 保 険	0	7,574,337,381	7,574,337,381	0	7,544,299,844	7,544,299,844		30,037,537	7
	1 労 災 勘 定	0	1,117,831,883	1,117,831,883	0	1,092,997,480	1,092,997,480		24,834,403	7
	008 労 働 安 全 衛 生 対 策 費	0	19,929,231	19,929,231	0	17,688,885	17,688,885		2,240,346	7
1	01-06 労 働 安 全 衛 生 対 策 に 必 要 な 経 費	0	19,929,231	19,929,231	0	17,688,885	17,688,885		2,240,346	7
	010 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 運 営 費	0	1,560,323	1,560,323	0	1,537,996	1,537,996		22,327	82
2	01-06 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	1,560,323	1,560,323	0	1,537,996	1,537,996		22,327	82
	011 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 施 設 整 備 費	0	210,868	210,868	0	56,076	56,076		154,792	83
3	01-06 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 施 設 整 備 に 必 要 な 経 費	0	210,868	210,868	0	56,076	56,076		154,792	83
	012 保 険 給 付 費	0	793,061,020	793,061,020	0	783,222,358	783,222,358		9,838,662	83
4	01-06 保 険 給 付 に 必 要 な 経 費	0	793,061,020	793,061,020	0	783,222,358	783,222,358		9,838,662	83
	013 職 務 上 年 金 給 付 費 年 金 特 別 会 計 へ 繰 入	0	10,542,385	10,542,385	0	10,272,903	10,272,903		269,482	84
5	01-06 職 務 上 年 金 給 付 費 の 財 源 の 年 金 特 別 会 計 厚 生 年 金 勘 定 へ 繰 入 れ に 必 要 な 経 費	0	10,542,385	10,542,385	0	10,272,903	10,272,903		269,482	84
	014 職 務 上 年 金 給 付 費 等 交 付 金	0	8,244,969	8,244,969	0	7,209,969	7,209,969		1,035,000	84
6	01-06 職 務 上 年 金 給 付 費 等 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	8,244,969	8,244,969	0	7,209,969	7,209,969		1,035,000	84
	015 社 会 復 帰 促 進 等 事 業 費	0	156,608,072	156,608,072	0	160,224,347	160,224,347		3,616,275	84
7	01-06 被 災 労 働 者 等 の 社 会 復 帰 促 進 ・ 援 護 に 必 要 な 経 費	0	156,608,072	156,608,072	0	160,224,347	160,224,347		3,616,275	85
	035 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 運 営 費	0	9,048,644	9,048,644	0	8,229,838	8,229,838		818,806	107
8	10-06 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	9,048,644	9,048,644	0	8,229,838	8,229,838		818,806	107
	045 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 施 設 整 備 費	0	2,457,172	2,457,172	0	2,662,245	2,662,245		205,073	108
9	10-06 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 施 設 整 備 に 必 要 な 経 費	0	2,457,172	2,457,172	0	2,662,245	2,662,245		205,073	108
	060 仕 事 生 活 調 和 推 進 費	0	1,368,975	1,368,975	0	1,261,259	1,261,259		107,716	109
10	01-06 仕 事 と 生 活 の 調 和 の 推 進 に 必 要 な 経 費	0	1,368,975	1,368,975	0	1,261,259	1,261,259		107,716	109
	070 中 小 企 業 退 職 金 共 済 等 事 業 費	0	2,251,063	2,251,063	0	2,040,481	2,040,481		210,582	119
11	01-06 中 小 企 業 退 職 金 共 済 等 事 業 に 必 要 な 経 費	0	2,251,063	2,251,063	0	2,040,481	2,040,481		210,582	119
	110 独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 運 営 費	0	118,349	118,349	0	116,024	116,024		2,325	120
12	01-06 独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	118,349	118,349	0	116,024	116,024		2,325	120

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 4 年 度 概 算 要 求 額					対 比 増 (B - A)	前 年 度 較 減 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)				
	120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	0	29,517	29,517	0	54,800	54,800			25,283	121
13	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	0	29,517	29,517	0	54,800	54,800			25,283	121
	130 個別労働紛争対策費	0	760,145	760,145	0	724,199	724,199			35,946	121
14	01-06 個別労働紛争対策に必要な経費	0	760,145	760,145	0	724,199	724,199			35,946	121
	860 業務取扱費	0	46,797,774	46,797,774	0	48,953,937	48,953,937			2,156,163	126
15	01-06 業務取扱いに必要な経費	0	35,067,138	35,067,138	0	34,039,730	34,039,730			1,027,408	126
16	05-06 保険給付業務に必要な経費	0	11,730,636	11,730,636	0	14,914,207	14,914,207			3,183,571	159
	870 施設整備費	0	1,887,208	1,887,208	0	926,441	926,441			960,767	217
17	01-06 施設整備に必要な経費	0	1,887,208	1,887,208	0	926,441	926,441			960,767	217
	880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	0	55,156,168	55,156,168	0	40,015,722	40,015,722			15,140,446	219
18	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	0	55,156,168	55,156,168	0	40,015,722	40,015,722			15,140,446	219
	900 予備費	0	7,800,000	7,800,000	0	7,800,000	7,800,000			0	219
19	01-98 予備費	0	7,800,000	7,800,000	0	7,800,000	7,800,000			0	219
	2 雇用勘定	0	3,139,088,560	3,139,088,560	0	3,228,696,788	3,228,696,788			89,608,228	220
	040 中小企業退職金共済等事業費	0	6,534,796	6,534,796	0	6,371,104	6,371,104			163,692	220
20	10-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	0	6,534,796	6,534,796	0	6,371,104	6,371,104			163,692	220
	045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	0	567,617	567,617	0	435,193	435,193			132,424	221
21	10-06 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費	0	567,617	567,617	0	435,193	435,193			132,424	221
	050 労使関係安定形成促進費	0	436,038	436,038	0	419,427	419,427			16,611	221
22	10-06 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	0	436,038	436,038	0	419,427	419,427			16,611	221
	060 個別労働紛争対策費	0	760,153	760,153	0	724,191	724,191			35,962	222
23	10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	0	760,153	760,153	0	724,191	724,191			35,962	222
	080 職業紹介事業等実施費	0	63,930,333	63,930,333	0	69,149,743	69,149,743			5,219,410	227
24	10-06 職業紹介事業等の実施に必要な経費	0	63,930,333	63,930,333	0	69,149,743	69,149,743			5,219,410	227
	090 地域雇用機会創出等対策費	0	449,513,993	449,513,993	0	267,205,572	267,205,572			182,308,421	303
25	10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	0	449,513,993	449,513,993	0	267,205,572	267,205,572			182,308,421	303
	100 高齢者等雇用安定・促進費	0	123,452,797	123,452,797	0	174,705,844	174,705,844			51,253,047	364
26	10-06 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	0	123,452,797	123,452,797	0	174,705,844	174,705,844			51,253,047	364
	110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	0	70,535,833	70,535,833	0	70,996,371	70,996,371			460,538	463
27	10-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	0	70,535,833	70,535,833	0	70,996,371	70,996,371			460,538	463

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増 (B - A)	前 年 度 明細書 較 減 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)		
	120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	0	1,708,315	1,708,315	0	1,694,793	1,694,793	13,522	464
28	05-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備に必要な経費	0	1,708,315	1,708,315	0	1,694,793	1,694,793	13,522	464
	125 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費	0	0	0	0	0	0	0	464
29	10-06 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	0	0	0	0	0	0	0	464
	130 失業等給付費	0	2,029,789,602	2,029,789,602	0	2,150,118,147	2,150,118,147	120,328,545	464
30	01-06 失業等給付に必要な経費	0	2,029,789,602	2,029,789,602	0	2,150,118,147	2,150,118,147	120,328,545	464
	135 就職支援事業費	0	63,756,706	63,756,706	0	116,393,705	116,393,705	52,636,999	469
31	03-06 求職者訓練受講支援給付等に必要な経費	0	38,554,382	38,554,382	0	73,429,999	73,429,999	34,875,617	470
32	05-06 認定特定求職者職業訓練奨励給付等に必要な経費	0	25,202,324	25,202,324	0	42,963,706	42,963,706	17,761,382	473
	136 東日本大震災復旧・復興就職支援事業費	0	0	0	0	44,963,177	44,963,177	44,963,177	477
33	05-06 東日本大震災復旧・復興に係る求職者訓練受講支援給付等に必要な経費	0	0	0	0	27,647,177	27,647,177	27,647,177	477
34	07-06 東日本大震災復旧・復興に係る認定特定求職者職業訓練奨励給付等に必要な経費	0	0	0	0	17,316,000	17,316,000	17,316,000	477
	140 職業能力開発強化費	0	53,197,883	53,197,883	0	53,644,310	53,644,310	446,427	477
35	10-06 職業能力開発の強化に必要な経費	0	53,197,883	53,197,883	0	53,644,310	53,644,310	446,427	478
	150 若年者等職業能力開発支援費	0	1,347,873	1,347,873	0	315,535	315,535	1,032,338	502
36	10-06 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費	0	1,347,873	1,347,873	0	315,535	315,535	1,032,338	502
	160 独立行政法人雇用・能力開発機構運営費	0	0	0	0	0	0	0	504
37	10-06 独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金に必要な経費	0	0	0	0	0	0	0	504
	170 独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	504
38	01-06 独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備に必要な経費	0	0	0	0	0	0	0	505
	180 障害者職業能力開発支援費	0	1,188,586	1,188,586	0	1,156,496	1,156,496	32,090	505
39	10-06 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費	0	1,188,586	1,188,586	0	1,156,496	1,156,496	32,090	505
	190 技能継承・振興推進費	0	714,471	714,471	0	638,450	638,450	76,021	506
40	10-06 技能継承・振興の推進に必要な経費	0	714,471	714,471	0	638,450	638,450	76,021	506
	200 男女均等雇用対策費	0	13,417,970	13,417,970	0	12,493,205	12,493,205	924,765	513
41	10-06 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	0	13,417,970	13,417,970	0	12,493,205	12,493,205	924,765	513
	210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	0	2,045,927	2,045,927	0	2,024,649	2,024,649	21,278	561
42	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	0	2,045,927	2,045,927	0	2,024,649	2,024,649	21,278	561

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 4 年 度 概 算 要 求 額					対 比 増 (B - A)	前 年 度 較 減 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)				
	220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	0	40,562	40,562	0	36,400	36,400			4,162	561
43	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	0	40,562	40,562	0	36,400	36,400			4,162	561
	240 業務取扱費	0	89,162,186	89,162,186	0	94,306,908	94,306,908			5,144,722	561
44	01-06 業務取扱いに必要な経費	0	62,932,746	62,932,746	0	63,991,254	63,991,254			1,058,508	561
45	05-06 失業等給付業務に必要な経費	0	26,229,440	26,229,440	0	30,315,654	30,315,654			4,086,214	606
46	50-06 職業安定行政関係システムの最適化実施に必要な経費	0	0	0	0	0	0			0	633
	245 施設整備費	0	4,207,179	4,207,179	0	3,304,321	3,304,321			902,858	633
47	01-06 施設整備に必要な経費	0	4,207,179	4,207,179	0	3,304,321	3,304,321			902,858	633
	260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	0	23,779,740	23,779,740	0	27,599,247	27,599,247			3,819,507	635
48	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	0	23,779,740	23,779,740	0	27,599,247	27,599,247			3,819,507	636
	900 予備費	0	139,000,000	139,000,000	0	130,000,000	130,000,000			9,000,000	636
49	01-98 予備費	0	139,000,000	139,000,000	0	130,000,000	130,000,000			9,000,000	636
	3 徴収勘定	0	3,317,416,938	3,317,416,938	0	3,222,605,576	3,222,605,576			94,811,362	637
	050 業務取扱費	0	40,733,225	40,733,225	0	41,336,673	41,336,673			603,448	637
50	01-95 業務取扱いに必要な経費	0	10,974,575	10,974,575	0	10,503,012	10,503,012			471,563	637
51	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	0	14,777,333	14,777,333	0	14,672,696	14,672,696			104,637	654
52	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	0	8,846,000	8,846,000	0	8,694,294	8,694,294			151,706	669
53	15-95 労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費	0	6,135,317	6,135,317	0	7,466,671	7,466,671			1,331,354	671
	060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	0	810,055,189	810,055,189	0	798,066,850	798,066,850			11,988,339	676
54	01-06 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	0	810,055,189	810,055,189	0	798,066,850	798,066,850			11,988,339	676
	070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	0	2,412,714,701	2,412,714,701	0	2,331,963,566	2,331,963,566			80,751,135	677
55	01-06 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	0	2,412,714,701	2,412,714,701	0	2,331,963,566	2,331,963,566			80,751,135	677
	080 諸支出金	0	53,813,823	53,813,823	0	51,138,487	51,138,487			2,675,336	678
56	01-95 保険料の返還等に必要な経費	0	53,813,823	53,813,823	0	51,138,487	51,138,487			2,675,336	678
	090 予備費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000			0	678
57	01-98 予備費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000			0	678
	会 計 計	0	7,574,337,381	7,574,337,381	0	7,544,299,844	7,544,299,844			30,037,537	

平成 2 4 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 明 細 表

2505 労 働 保 険 特 別 会 計

(単位:千円)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
05	労 働 保 険	7,574,337,381	7,544,299,844		30,037,537	
1	労 災 勘 定	1,117,831,883	1,092,997,480		24,834,403	
	008 労働安全衛生対策費					20年度 21年度 22年度
						予 算 額 (27,270,417) (25,975,381) (21,953,405) 27,270,417 25,975,381 21,953,405
						決 算 額 26,669,952 24,516,876 21,047,928
1	01-06 労働安全衛生対策に必要な経費	19,929,231	17,688,885		2,240,346	
	010 労働安全衛生等事務費	267,041	228,732		38,309	
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	1,449	1,328		121	1 労働安全衛生等事務費 1,328(1,449)
						(1) 企画競争選定委員謝金 (監督課)
						3人 @8,100 (10) 5事業 122(243)
						(2) 企画競争選定委員謝金 (安全衛生部) 1,206(1,206)
						・ 本省 3人 @8,100 34事業 826(826)
						・ 局
						3人 @8,100 1事業 47箇所 0.333 380(380)
	06081- 123-09-1010 庁 費	256,015	217,827		38,188	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 23,518 23,518 (21,169) (19,530) (231,592) 21,169 19,530 231,592
						備品費
						1 労働安全衛生等事務費
						(1) 業務用参考図書 (局署 372局署 @10,000 1.05 3,906(3,906)
						消耗品費 4,860(4,860)
						1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 3,810(3,810)
						(1) 監督課分 931(931)
						(2) 安全衛生部分 2,879(2,879)
						2 労働安全衛生等事務費
						(1) 産業安全会館管理用雑品 1,050(1,050)
						光熱水料 29,126(29,126)
						1 産業安全会館 4,410(4,410)
						(1) 電気料 2,520(2,520)
						(2) 水道料 882(882)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							上水道 464(464)
							下水道 418(418)
							(3)ガス料 1,008(1,008)
							2 大阪産業安全技術館 2,177(2,177)
							(1)電気料 1,512(1,512)
							(2)水道料 35(35)
							上水道 23(23)
							下水道 12(12)
							(3)ガス料 630(630)
							3 安全衛生総合会館 22,539(22,539)
							(1)電気料 16,314(16,314)
							(2)水道料 2,979(2,979)
							上水道 1,567(1,567)
							下水道 1,412(1,412)
							(3)ガス料 3,246(3,246)
							借料及び損料
							1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 281(331)
							(1)監督課分 27(27)
							(2)安全衛生部分 54(54)
							(3)雇児局分 200(250)
							賃金
							1 労働安全衛生等事務費
							(1)賃金職員 109,856(111,333)
							(1)本省 21,818(20,073)
							賃金 6人 21日 (11,049) @11,075 12月 16,745(16,707)
							賞与 6人 (560,998) @845,517 5,073(3,366)
							(2)局署 (78) (6,500) 73人 15日 @6,700 12月 88,038(91,260)
							保険料
							1 労働安全衛生等事務費 1,703(1,636)
							(1)本省
							労働保険料 6人 (3,345,346) @3,636,417 15.5/1,000 338(312)
							(2)局署

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>労働保険料</p> <p>(85,410,000)</p> <p>⑧88,038,000(賃金総額) 15.5/1,000 1,365(1,324)</p> <p>児童手当拠出金</p> <p>1 労働安全衛生等事務費 28(27)</p> <p>雑役務費 67,746(104,496)</p> <p>1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 13,907(13,907)</p> <p>(1) 監督課分 3,988(3,988)</p> <p>(2) 安全衛生部分 8,839(8,839)</p> <p>(3) 雇児局分 1,080(1,080)</p> <p>2 労働安全衛生等事務費 53,839(90,589)</p> <p>(1) 産業安全会館等管理業務経費 53,839(53,839)</p> <p>(2) 前年度限りの経費(産業安全技術館の廃止に必要な経費) 0(36,750)</p> <p>職員厚生経費</p> <p>1 労働安全衛生等事務費 321(300)</p> <p>(1) 本省</p> <p>健康診断 6人 (3,612) ⑧3,880 1.05 24(23)</p> <p>(2) 局署</p> <p>健康診断 73人 (3,612) ⑧3,880 1.05 297(277)</p> <p>計 217,827(256,015)</p> <p>{ 組替 }</p> <p>{ 「(中事項)安全衛生施設整備費」へ組替 (前年度予算額 34,078千円) }</p> <p>1 労働安全衛生等事務費 9,577(9,577)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 0 (18,534) (12,066) (9,095) (13,435)</p> <p>0 18,534 12,066 9,095 13,435</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>労働基準行政においては、労働基準法をはじめ、労働安全衛生法、じん肺法、作業環境測定法、労働者災害補償保険法等に基づき、労働者の安全と健康を確保するとともに、労働災害が発生した場合に被災労働者やその遺族に対する労災補償の迅速かつ適正な給付等の業務を実施している。</p> <p>近年、企業を取り巻く環境の変化や働き方の多様化が進む中、雇用・労働関係を取り巻く環境は大きく変化している。また、労災認定についても、請求件数が増加、複雑化しているところである。</p> <p>国はこうした各種課題への対策を実施し、全ての労働者が健康で安全かつ安心して働くことができ、また能力が発揮できるなど公正な働き方を実現する必要があり、これを検討するために調査研究を実施するために必要な経費である。</p> <p>(委 託 先)</p> <p>民間調査研究機関等(公募により選定)</p>
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	0	0		0	
020	安全衛生関係等調査研究費	9,577	9,577		0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(調 査 研 究 内 容)
						1 雇用類似の関係にある請負自営業者の労働者性に関する調査検討(監督課) 8,108(8,048) (説明資料 頁)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	8,048	8,108		60	1 雇用類似の関係にある請負自営業者の労働者性に関する調査検討 8,108(8,048)
049	事業場における安全衛生水準の向上を図るための経費	526,937	483,795		43,142	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 1,265,375 999,616 (797,366) (773,412) (725,404) (797,366) (773,412) (725,404)
						(要求要旨) 労働者の安全と健康を確保する事業者の本来的な責務について、事業者が自主的かつ積極的に取り組むことを推進させ、労働者の福祉の増進を図ることを目的とする。 このため、安全週間・衛生週間等安全衛生意識の普及啓発、事業場における無災害運動の奨励等を行うとともに、産業技術の進展に対応した労働災害防止行政を推進し、事業場における安全衛生の確保を図るために、適正な指導を行うことが可能となるよう安全衛生担当職員に対する研修等を行う。 また、安全衛生に関連する国際的な条約、基準等を国内制度へ取り入れることにより、一層の安全衛生水準の向上を図るため、国際機関等に対し職員を派遣を行う。 さらに、労働者死傷病報告による災害事例及び災害調査復命書を公開用に取りまとめ、これらの情報を基にした業界指導等を行うとともに、各地の労働基準監督署において災害が多発、問題のある産業等に関する安全衛生対策を取りまとめ、研修会等での指導等を行う。
						(要求要旨) 平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略～元気な日本復活シナリオ～」では「2020年までに労働災害発生件数を3割削減」することが目標とされ、2011年度から「労働災害防止のため、事業者による労働災害の提言の取組の強化」を図ることとされたが、平成22年度の労働災害による死者数は1,195人で、平成11年以来、11年ぶりに、それも大幅な増加(前年比120人増(+11.2%))に転じた。休業4日以上死傷者数も107,759人と前年比べて2,041人増加(+1.9%)するなど、企業における安全への取組はその足元が危うい状態にある。 このため、政治主導のもと、【戦略1】安全活動に意欲のある企業が評価される仕組みづくり、【戦略2】企業の安全活動の活性化、【戦略3】人材が生き生きと活躍できる職場づくり、【戦略4】安全に対する意欲を呼び起こす公共工事の推進など、企業における安全活動を活性化する戦略(「安全から元気を起こす戦略」)が本年4月に緊急に取りまとめられたところであり、この「安全から元気を起こす戦略」を具体化し、実行していくことで、社会問題になりつつある、景気や厳しい企業競争のしわ寄せが企業あるいはその取引先における安全の軽視につながって労働災害を誘発するという事態を防止するとともに、現場の安全力の維持・向上を図っていく必要がある。
005	安全から元気を起こす戦略の推進経費	220,616	243,759		23,143	[組替新規] [下記 及び より組替(前年度予算額 + =220,616千円)] 「(中事項)危険性・有害性等の調査等普及促進事業」より(前年度予算額 81,457千円)」、 「(中事項)災害事例の労働災害防止活動への活用促進等事業 (小事項)災害事例の労働災害防止活動への活用促進」より一部(前年度予算額 139,159千円)
06081-122-08-2010	職員旅費	1,035	1,034		1	1 危険性有害性等の調査等の普及促進のための集団指導の実施(署) 325人 @1,602 521(521) 2 災害事例に基づく分析・指導経費(本省) 513(514) (1)業界団体指導 3人 @5,329 10業界団体 160(160) (2)メーカー調査 30人 (11,800) @11,770 353(354) 計 1,034(1,035)
06081-123-09-1010	印刷製本費	6,725	6,362		363	1 印刷製本費 3,196(3,218)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 危険性・有害性の調査等の普及促進のための指導用資料 (34.89) 81,800部 @34.64 1.05 2,975(2,997)
						(2) 災害事例に基づく分析・指導経費(本省) 3,090頁 @68 1.05 221(221)
						2 通信運搬費
						(1) 危険性・有害性の調査等普及促進のための指導用資料(局) ア (局) 47局 @1,380 65(65) イ (署) 325署 @1,140 371(371)
						3 借料及び損料 (1) 危険性・有害性の調査等の普及促進のための集団指導(署) (9,000) 325署 @8,000 1.05 2,730(3,071)
						計 6,362(6,725)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	212,856	236,363		23,507	1 あんぜんプロジェクト推進経費 22,487(0) 2 災害多発業種中小零細規模事業場集団へのリスクアセスメント研修の実施 62,055(47,549) 3 機械のリスクアセスメント等の促進 25,849(26,883) 4 災害事例の労働災害防止活動への活用促進事業 113,761(138,424) (1) 災害事例等作成事業 27,701(35,119) (2) 化学物質の危険有害性情報の伝達の促進 62,049(75,485) (3) 労働災害情報コンテンツの一元管理 24,011(27,820) 5 次代の安全の中核を担う人材育成事業 12,211(0) (説明資料 頁)
015	災害事例の労働災害防止活動への活用促進事業					[組替] 「(小事項)災害事例の労働災害防止活動への活用促進」の一部は、「(小事項)安全から元気を起こす戦略の推進経費」へ組替(前年度予算額 138,424千円)
05	災害事例の労働災害防止活動への活用促進					
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	37,201	0		37,201	1 前年度限りの経費(災害事例の労働災害防止活動への活用促進) 0(37,201) (1) インターネット上でのリスクの見直し等が可能な支援の提供 0(12,427) (2) 簡易な化学物質リスクアセスメント手法の開発 0(24,774)
020	安全衛生啓発指導等経費	258,845	230,321		28,524	[組替] 「(中事項)災害事例の労働災害防止活動への活用促進等事業(小事項)技能講習修了者のデータ一元管理」より組替(前年度予算額 146,613千円) (要求要旨) (1) 中小企業特別安全衛生指導費(安全衛生部)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>建設業、造船業及び化学工業等における親企業と構内下請企業を一括としてとらえ、両者をもって構成する災害防止協議会を活用し、積極的な総合安全衛生管理指導を行う。 また、産地工業団地等を集团的にとらえ、地域的あるいは業種別に特有な問題を効率的かつ具体的な特別安全指導を行うとともに中小企業における災害多発事業場及び地区別災害防止協議会に対し専門的技術指導を行う。 下請企業等災害防止協議会に対する指導 災害多発事業場指導</p> <p>(2) 災害防止計画等指導普及促進費(安全衛生部)</p> <p>労働災害の現状とその対策をPRすることによって障害の残るような労働災害の防止について指導啓蒙する。また、災害防止に関する意識高揚を促進するための指導等を行う。 局署の計画実施状況指導等 労働災害の現状と対策の啓蒙促進</p> <p>(3) 全国安全衛生週間等実施費(安全衛生部)</p> <p>安全衛生意識の普及高揚を図るとともに災害防止活動を効果的に促進するため全国安全週間、全国労働衛生週間を実施する。 また、事業場における自主的活動を促進するため、無災害運動を奨励実施する。 全国安全週間の実施 期 間 週 間 7月 1日～ 7月 7日 期 間 準備期間 6月 1日～ 6月30日 全国労働衛生週間の実施 期 間 週 間 10月 1日～10月 7日 期 間 準備期間 9月 1日～ 9月30日 無災害記録の表彰 厚生労働大臣賞 都道府県労働局長賞</p> <p>(4) 安全衛生教育実施費(安全衛生部)</p> <p>最近、若年労働者、技術労働者の不足に伴い、未熟練労働者、出稼労働者の増加など安全衛生教育を充実強化する必要がある。このため特に災害率の高い小零細企業の安全衛生担当者に対して国が直接安全衛生教育を実施する必要がある。 安全衛生管理者等の教育の実施</p> <p>(5) 職員技術研修費(安全衛生部)</p> <p>産業技術の進展に対応した労働災害防止行政を推進するためには、安全衛生担当職員等の技術水準を大幅に向上させることが急務である。 安全衛生担当職員研修 産業安全専門官研修 労働衛生専門官研修 新任労働基準監督官研修 中堅労働基準監督官研修</p> <p>(6) 定期自主検査機関登録等経費(安全衛生部)</p> <p>特に危険な機械設備等については、構造規格を定め、これが常時保持義務を課すとともに、使用に伴う機能的欠陥を是正せしめるため定期に自主検査すべきことを規制している。 しかしながら、中小企業では自ら検査を行うことが技術的に困難なこともあって、自主検査が十分実施されず、災害発生の要因ともなっている。このため定期自主検査の基準を整備して自主検査を事業者に代わり、業として実施する機関を育成する一方、これらの機関を登録制とし、定期自主検査の促進を図るとともに、労働災害の防止に資する。 定期自主検査基準の周知(3種(ゴンドラ・ボイラー・ジブクレーン)) 定期自主検査機関の登録名簿の作成</p> <p>(7) 全国安全衛生主務課長会議の開催(安全衛生部)</p> <p>都道府県労働局の安全衛生主務課長に対し、最近における安全衛生行政についての状況、今後の展望等について周知を行い、日々の業務について地域の実情に即した対応を図る。</p> <p>(8) 安全優良労働者に対する顕彰の実施(安全衛生部)</p>

要求番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>現場で直接労働者を指揮し、安全管理に果たす役割が高い職長等の中で一定の技能と経験を有し、優良な安全成績をあげた者を表彰し、安全管理に対するインセンティブを高めるとともに、当該職長等が企業内における安全活動の核として活動し、労働者全体の安全意識の高揚を図ることができるよう知識の付与を行う。</p> <p>安全優良労働者の顕彰者の決定のための審査</p> <p>(9) 災害防止指導用計測器等整備費</p> <p>産業設備の高度化、大型化及びこれに伴う災害原因の複雑化に対応し、効率的かつ徹底的に災害防止の指導を行うため、計画的に災害防止指導用計測機器及び被服等を整備する。 監督課 28,954(30,286)千円 安全衛生部 29,127(29,127)千円</p> <p>(10) 技能講習修了証明書発行等一元管理事業(安全衛生部)</p> <p>労働災害の防止を図るため、一定の危険又は有害な業務に従事する者や作業主任者の一部には、技能講習の受講を義務づけられているところである。また、それらの作業の際には、これを証明するため修了証を携帯することが義務づけられている。 しかしながら、技能講習を行う登録技能講習機関は廃止した機関を含めると全国で約3千機関あり、修了証を紛失や破損した場合で、技能講習を行う機関が廃止されていたり、受講した機関名等を失念したりすると、再交付を受けられず、作業に付けなくなる。 このような事態を避けるため、修了者のデータを一元的に管理し、修了者に対し技能講習を修了したことを証明する書面を発行することとする。</p> <p>(11) 安全衛生労使専門家会議の開催等</p> <p>労働現場や労働安全衛生に知見を持つ専門家で構成する会議を開催し、地域における労働災害防止対策や労働者の健康確保対策の進め方などについて意見を聴取する。 また、「全国安全週間」や「全国労働衛生週間」など、安全衛生の取組を重点的に推進する機会等を捉えて、現場に対するパトロールを実施する。</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	1,952	13,140		11,188	<p>1 中小企業特別安全衛生指導講師謝金(局)</p> <p>47人 @8,100 381(381)</p> <p>2 安全衛生教育講師謝金(局)</p> <p>94人 @8,100 761(761)</p> <p>3 職員技術研修講師謝金(局)</p> <p>94人 @8,100 761(761)</p> <p>4 安全優良労働者顕彰者決定審査委員会出席謝金(本省)</p> <p>6人 @8,100 49(49) [8人×0.8(出席率)×年1回]</p> <p>5 安全衛生専門委員謝金(局) 2,068人 @5,410 11,188(0)</p> <p>計 13,140(1,952)</p>
06081- 959-07-2010	褒 賞 品 費	1,446	1,446		0	<p>1 全国安全衛生週間表彰関係費(本省)</p> <p>(1) 全国安全衛生週間表彰関係副賞(大臣表彰、労働局長表彰)</p> <p>574件 @2,400 1.05 1,446(1,446)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	10,309	10,309		0	<p>1 中小企業特別安全衛生指導旅費(局署)</p> <p>372人 @3,430 1,276(1,276) [(47局+325署)×1回 県内旅費]</p> <p>2 災害防止計画普及促進指導旅費 1,194(1,194)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 本省 〔2人×2回 東京 - 都道府県平均 4人 @38,300 3~6級 1泊2日〕 153(153)
							(2) 労働局 〔47局×63人 局 - 署平均 141人 @7,385 3~6級〕 1,041(1,041)
							3 安全衛生教育実施旅費 1,353(1,353)
							(1) 本省 〔1人×2回 東京 - 都道府県平均 2人 @38,300 3~6級 1泊2日〕 77(77)
							(2) 局署 〔47局×1回 + 325署×1回 372人 @3,430 県内旅費〕 1,276(1,276)
							4 職員技術研修出席旅費 (署) 325人 @7,385 0.5(要旅費率) 〔325署×1人 局 - 署平均 3~6級〕 1,200(1,200)
							5 全国安全衛生主務課長会議出席旅費 (局) 92人 @38,300 〔(47局 - 1局)(東京)×2人 東京 - 都道府県平均 3~6級 1泊2日〕 3,524(3,524)
							6 安全衛生関係大会等参加旅費 (局) 46人 @38,300 1,762(1,762)
							計 10,309(10,309)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		329	5,839		5,510	1 中小企業特別安全衛生指導講師旅費 (局) 9人 @5,329 48(48)
							2 安全衛生教育講師旅費 (局) 19人 @5,329 101(101)
							3 職員技術研修講師旅費 (局) 19人 @5,329 101(101)
							4 安全優良職長労働者審査委員会出席旅費 (本省) 2人 @39,500 79(79)
							5 安全衛生専門委員旅費 (局) 1,034人 @5,329 5,510(0)
							計 5,839(329)
	06081- 123-09-1010 庁費		98,196	96,192		2,004	1 備品費 44,724(46,056)
							(1) 安全衛生啓発指導等経費 ア 災害防止計画等普及資料購入費 (本省) 16,253(16,253)
							(ア) 安全衛生関係法令集 1,250部 @4,900 1.05 6,431(6,431)
							(イ) 安全衛生年鑑 75部 @2,940 1.05 232(232)
							(ウ) 安衛法便覧 1,250部 @6,510 1.05 8,544(8,544)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(工)安全の指標	1,270部	@392	1.05	523(523)
							(オ)労働衛生のしおり	1,270部	@392	1.05	523(523)
							(2)災害防止指導用計測器等整備費					
							ア 災害防止指導用計測器購入費(局署)				28,471(29,803)
							(ア)機器購入費(監督課)	(372) 325局署	@27,000	1.05	9,214(10,546)
							(イ)機器購入費(安全衛生部)					
							372局署	@49,300	1.05		19,257(19,257)
							2 消耗品費					
							(1)安全衛生啓発指導等経費					
							ア 全国安全衛生週間用消耗品費(本省)					
							(ア)表彰状丸筒	1,980本	@410	1.05	852(852)
							3 被服費					
							(1)災害防止用被服(局)				29,610(29,610)
							ア 技官用(安衛部)	47局	@200,000	1.05	9,870(9,870)
							イ 監督官用(監督課)	47局	@400,000	1.05	19,740(19,740)
							4 印刷製本費					
							(1)安全衛生啓発指導等経費				13,263(13,724)
							ア 中小企業特別安全衛生指導用資料等印刷費(局)					
								(25,000)				
							47局	@23,000	1.05		1,135(1,234)
							イ 災害防止計画等普及資料印刷費(局)					
								(100,000)				
							47局	@90,000	1.05		4,442(4,935)
							ウ 全国安全衛生週間用印刷費(本省)				1,193(1,193)
							(ア)普及用資料	3,790部	@189.1	1.05	753(753)
							(イ)表彰状	1,980部	@211.6	1.05	440(440)
							工 職員技術研修等資料印刷費(本省)					
							(ア)安全衛生業務必携等	4,700部	@392.3	1.05	1,936(1,936)
							オ 定期自主検査関係印刷(本省)				4,557(4,426)
							(ア)定期自主検査基準指導用資料					
							47局	@65,850	1.05		3,250(3,250)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ) 定期自主検査機関指導用参考資料 350部 @3,200 1.05 1,176(1,176)
							(ウ) 安全衛生労使専門家会議 568部 @219 1.05 131(0) 安全衛生専門委員任命費(任命辞令)
							5 通信運搬費
							(1) 安全衛生啓発指導等経費
							ア 安全衛生週間等通信費(局) 47局 @20,100 945(945)
							6 借料及び損料
							(1) 安全衛生啓発指導等経費 4,437(4,827)
							ア 安全衛生週間関係会場借料 1,707(1,756)
							(ア) 全国安全衛生週間中央会場借料(本省) @1,249,300 1.05 1,312(1,312)
							(イ) 安全衛生大会地方会場借料(局) (9,000) 47所 @8,000 1.05 395(444)
							イ 安全衛生教育講習会場借料(局) (9,000) 325署 @8,000 1.05 2,730(3,071)
							7 会議費
							(1) 安全衛生啓発指導等経費 307(128)
							ア 安全衛生週間労働局長表彰懇談会賄費(局) 800人 @150 1.05 126(126)
							イ 安全優良職長労働者顕彰者決定審査委員会賄費(本省) 12人 @150 1.05 2(2)
							ウ 安全衛生労使専門家会議賄費 568人 @150 2 1.05 179(0)
							8 雑役務費
							(1) 安全衛生啓発指導等経費
							ア 安全衛生週間関係費 2,054(2,054)
							(ア) 表彰状揮毫料(本省) 250枚 @440 1.05 116(116)
							(イ) 無災害記録厚生労働大臣表彰状揮毫料(本省) 160枚 @440 1.05 74(74)
							(ウ) 全国安全衛生週間大臣表彰懇談会(本省) 一式 @600,000 1.05 630(630)

要求番号	事項	前年度額	24年度概算要求額	対前年度増減	備考
					(工)安全衛生関係大会等参加費(局) 94人 @12,500 1.05 1,234(1,234)
					計 96,192(98,196)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	146,613	103,395	43,218	技能講習修了証明書発行等一元管理事業 103,395(146,613) (説明資料 頁)
	025 安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	10,275	9,715	560	[組替] 「(中事項)災害事例の労働災害防止活動への活用促進等事業(小事項)国際安全衛生促進事業の実施」より組替(前年度予算額 8,027千円)」
					(要求要旨) (1) 国際機関等における国際基準等の技術的な検討は、研究者や安全衛生団体の技術スタッフ等により適宜フォローされてきたが、これらの基準は国内法制の見直しの際の重要な材料となるため、検討の過程から法制化を念頭においた議論を進めていく必要がある。 このため、我が国厚生労働省から担当職員を派遣させ、国際基準作成の一翼を担い、もって、我が国の労働災害防止の推進に資することとする。 O E C D化学品プログラムへの対応 (2) 中国は日本最大の貿易相手国であるが、安全衛生水準が低く、我が国で使用等が禁止されている有害物質を含有する製品が輸入されるなど、我が国の安全衛生に影響を及ぼしている。 このため、定期的に中国側関係当局との協議・意見交換の場を設け、二国間で生じている安全衛生上の問題について、問題意識の伝達、規制・制度改善を含む中長期的な視点での意見交換を行うこととする。 日中安全衛生プラットフォーム事業
	06081- 122-08-2010 職員旅費	2,016	3,280	1,264	1 ASEAN - OSHNET理事会出席 506(462) (回) (231,100) (本省)(6級相当) 1人 @252,900 253(231) (回) (231,100) (本省)(6級相当) 1人 @252,900 253(231) 2 労働安全衛生関連国際会議等出席 (回) (487,500) (本省)(8級相当) 1人 @559,300 559(488) 3 中国安全衛生当局との政策対話の実施 1,611(0) (本省)(指定職) 1人 @276,900 277(0) (本省)(8級相当) 4人 @268,500 1,074(0) (本省)(6級相当) 1人 @260,000 260(0) 4 O E C D化学品専門家会合出席旅費(本省) (回) 1人 @603,560 604(604) 5 前年度限りの経費(ワークショップ参加) 0(231) 6 前年度限りの経費(労働安全衛生マネジメントシステムに関するダイアログの出席) 0(231)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 3,280(2,016)
	06081- 123-09-1010 庁 費		1,644	1,644	0	雑役務費
						1 OECD化学品専門家会合報告書等翻訳費(本省) 600枚 @2,610 1.05 1,644(1,644)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費		6,615	4,791	1,824	1 日中安全衛生シンポジウムの開催 4,791(0) 2 前年度限りの経費(労働安全衛生マネジメントシステムに関するダイアログの開催) 0(6,615) (説明資料 頁)
						計 4,791(6,615)
050	職場における健康確保対策の推進に必要な経費	7,321,534		8,590,703	1,269,169	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 7,984,382 7,700,924 (7,758,124) (8,550,960) (7,548,819) 7,548,819
						(要求要旨) 有害業務等の労働環境を改善することにより職業性疾病を予防するため、適正な作業環境測定の方法や評価方法を確立するための検討を行うほか、労働衛生専門官による専門技術指導、労働衛生指導医による指導等の実施、新規化学物質の有害性調査機関の優良試験所基準への適合状況について査察の実施、職場における受動喫煙防止対策等を行う。 また、石綿障害防止総合相談員等を設置し、石綿による健康障害予防対策の推進を図る。
005	職業病予防対策の推進等	6,639		627,861	621,222	(要求要旨) 技術革新の進展に伴う新材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る。
05	職業病予防対策の推進	6,639		6,457	182	(1) 専門家会議の開催等 職業性疾病予防対策専門家会議の開催 分科会の開催(6部会:職業がん部会、健康診断部会、振動対策部会、騒音対策部会、有害性調査部会、年少者部会) (2) 原子力発電所被ばく管理対策 高被ばく線量を計画する補修工事等に対する被ばく管理計画の事前審査の実施及び原子力発電所下請事業場等に対する説明会の実施。 事前審査指針及び監督指導マニュアルの作成 被ばく管理業務担当職員に対する原子炉研修の受講 原子力発電所下請事業場に対する説明会の実施 (3) 職業病予防指針の作成 (4) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会 (5) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金		899	834	65	(1) 職業性疾病予防対策専門家会議・5部会出席謝金(本省) 50人 @8,100 405(405) (2) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会 (4) 8人 3回 @8,100 194(259) (3) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会 8人 3回 @8,100 194(194) (4) 出席謝金(年少者部会)(監督課) 5人 @8,100 41(41) 計 834(899)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費		573	508		65	(127,210) 1 原子炉研修出席旅費(局) 4人 @110,940 444(509) 2 原子力発電所等指導旅費(局) 12局 @5,329 64(64) 計 508(573)
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		949	910		39	(1) 職業性疾病予防対策専門家会議・5部会出席旅費 12人 @39,500 474(474) (2) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会出席旅費 (6) 5人 @39,500 198(237) (3) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会出席旅費 5人 @39,500 198(198) (4) 出席旅費(年少者部会)(監督課) 1人 @39,500 40(40) 計 910(949)
	06081- 123-09-1010 庁 費		4,218	4,205		13	1 備品費 27(27) (1) 原子力安全白書(本省) 3部 @2,900 1.05 9(9) (2) 原子力白書(本省) 3部 @3,200 1.05 10(10) (3) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会に係る書籍購入費 3冊 @2,500 1.05 8(8) 2 印刷製本費 3,040(3,265) (1) 職業性疾病専門家会議資料(本省) ア 職業性疾病等予防対策専門家会議・5部会会議資料 6回 @3,500 1.05 22(22) イ 年少者部会資料(監督課) (8) 6部 @1,085 1.05 7(9) (2) 職業性疾病専門家会議結果報告書(本省) ア 職業性疾病等予防対策専門家会議・5部会会議資料 6回 @100,000 1.05 630(630) イ 年少者部会結果報告書(監督課) (56) 53部 @2,472 1.05 138(145) (3) 原子力審査指針(本省) 290部 (5,143) @4,628 1.05 1,409(1,566)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(4) 原子力監督指導マニュアル(本省) (1,652.86) 290部 @1,486 1.05 452(503)
							(5) 職業病予防指針(本省) 1,200部 @270 1.05 340(340)
							(6) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会資料 (4) 3回 @6,800 1.05 21(29)
							(7) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会資料 3回 @6,800 1.05 21(21)
							3 通信運搬費 260(261)
							(1) 職業がん等分科会 47局 5箱 @1,060 249(249)
							(2) 年少者部会(監督課) 47局 1箱 @140 7(7)
							(3) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会開催通知 (4) 8人 3回 @80 2(3)
							(4) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会開催通知 8人 3回 @80 2(2)
							4 会議費 22(22)
							(1) 職業性疾病等予防対策専門家会議(5部会) 62人 @150 1.05 10(10)
							(2) 年少者部会(監督課) (7) 6人 @150 1.05 1(1)
							(3) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会賄費 10人 4回 @150 1.05 6(6)
							(4) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会賄費 10人 3回 @150 1.05 5(5)
							5 雑役務費
							(1) 原子炉研修受講料(局) (153,000) 4人 @203,700 1.05 856(643)
							計 4,205(4,218)
10	東電福島第一原発の緊急 作業従事者に対する健康 管理対策	0	621,404	621,404			(要求要旨) 東電福島第一原発の作業届について、緊急作業従事者に係る被ばく防護措置等の内容が適切であるか確認し、立ち入り調査等適切な指導を実施する。
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	7,154	7,154			1 調査指導旅費 3,573(0)
							(1) 本省 2人 52回 @29,730 3,092(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	0	29,273		29,273	(2) 福島局 3人 100回 @1,602 481(0) 2 指導応援旅費 1人 4週 12月 @74,610 3,581(0) 計 7,154(0) 1 備品費 21,318(0) (1) 事務所備品 @200,000 1.05 210(0) (2) 放射線防護服 5人 100回 @39,800 1.05 20,895(0) (3) フィルムバッチ 5人 @40,580 1.05 213(0) 2 消耗品費 (1) 事務所消耗品 12月 @10,000 1.05 126(0) 3 印刷製本費 2,230(0) (1) 連絡票(作業届本省送付用) 1,000枚 @6.72 1.05 7(0) (2) 検診受診票(がん検診等受診票) 3,068人 @690 1.05 2,223(0) 4 通信運搬費 560(0) (1) 電話料 3,000回 @160 480(0) (2) 郵便料 1,000回 @80 80(0) 5 電気料 事務所費用 98(0) 6 上水道 事務所費用 8(0) 7 下水道 事務所費用 5(0) 8 ガス料 事務所費用 15(0) 9 借料及び損料 1,204(0) (1) パソコン借料等 12月 3式 @17,500 1.05 662(0) (2) コピー機借料等 12月 @43,000 1.05 542(0) 10 賃金 (1) 福島局 2人 15日 12月 @6,700 2,412(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 1 保険料 (1) 労働保険料 @2,412,000 15.5/1000 37(0) 1 2 雑役務費 (1) コピー機等保守料 12月 @100,000 1.05 1,260(0) 計 29,273(0)
06081- 123-09-5010	土地建物借料		0	4,644	4,644	1 東電福島第一原発作業員健康対策室福島支部事務所 12月 @368,600 1.05 4,644(0)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費		0	580,333	580,333	緊急作業に従事した者について、作業内容、被ばく線量等に関するデータベースの運用(データ更新や参照)を行うとともに、緊急作業従事者で心身の健康に不安を感じる労働者の健康相談及び保健指導を実施する。 また、一定の被ばく線量を超えた者で、離職者及び現在放射線業務に従事しておらず、中小企業者に雇用される者に対する健康診断等を実施する。 (説明資料 頁)
010	じん肺等対策事業	1,300,186		1,437,105	136,919	(要求要旨)
05	じん肺予防対策費					離職するじん肺有所見者のためのガイドブック等を作成し、じん肺予防の普及・啓発を図る。 離職するじん肺有所見者に対する資料作成経費
06081- 123-09-1010	庁 費	1,867		1,854	13	印刷製本費 (1) じん肺予防対策に関する指導用資料(本省) (34.89) 50,000部 @34.64 1.05 1,819(1,832)
						通信運搬費 (1) じん肺予防対策に関する指導用資料 47局 1種 @740 35(35)
						計 1,854(1,867)
10	じん肺診断技術等研修事業					(要求要旨)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	13,331		6,281	7,050	職業病予防対策については、現在さまざまな取り組みを行っているところであるが、特に、じん肺の防止については、昭和35年のじん肺法の施行、労働安全衛生法等に基づく粉じん作業の形態に応じた粉じん飛散を防止する措置等の義務付け、離職者に対する健康管理の実施など、多くの行政努力が傾注され、じん肺の新規有所見者数は大幅に減少してきたところである。 しかしながら、近年のじん肺有所見者等の発生状況を見ると、依然として、じん肺は職業性疾患の約7%を占めており、対策の充実、強化等が必要である。 このため、じん肺診断技術等に関する研修会及びじん肺有所見者に対する教育指針の普及定着のための講習会を開催する。 1 じん肺診断技術等研修事業 894(895) 2 じん肺有所見者に対する教育指針の普及定着事業 3,368(10,417) 3 じん肺症例に関する調査費用 2,019(2,019) (説明資料 頁)

要求番号	事項	前年度額	24年度概算要求額	対前年度増減	備考																																																
20	特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断の実施	1,110,088	1,204,459	94,371	<p>(要求要旨)</p> <p>石綿業務等有害な業務に従事し、離職した労働者に対して健康管理手帳を交付し、健康管理の徹底を期するとともに指定特殊健康診断機関において特殊健康診断を受診した場合は、その費用を負担することにより離職労働者等の特殊健康診断の実施促進を図る。</p> <p>手帳の作成・交付 手帳所持者に対する健康診断の実施 ・既存業務手帳所持者数</p> <table border="0"> <tr> <td>ベンジジン</td> <td>1,397(1,448)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>-ナフチルアミン</td> <td>921(982)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>じん肺</td> <td>25,252(25,062)</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>(うち管理3)</td> <td>13,932(14,242)</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>クロム酸</td> <td>734(730)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>砒素</td> <td>42(43)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>コールタール</td> <td>5,123(5,232)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>ビス(クロロメチル)エーテル</td> <td>92(91)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>ペリリウム</td> <td>2(2)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>ベンゾトリクロリド</td> <td>17(17)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>塩化ビニル</td> <td>1,908(1,882)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>石綿</td> <td>31,146(27,819)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>ジアニジン</td> <td>151(155)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>船員</td> <td>987(912)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>(うちじん肺)</td> <td>4(2)</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>(うち石綿)</td> <td>983(910)</td> <td>年2回</td> </tr> </table>	ベンジジン	1,397(1,448)	年2回	-ナフチルアミン	921(982)	年2回	じん肺	25,252(25,062)	年1回	(うち管理3)	13,932(14,242)	年1回	クロム酸	734(730)	年2回	砒素	42(43)	年2回	コールタール	5,123(5,232)	年2回	ビス(クロロメチル)エーテル	92(91)	年2回	ペリリウム	2(2)	年2回	ベンゾトリクロリド	17(17)	年2回	塩化ビニル	1,908(1,882)	年2回	石綿	31,146(27,819)	年2回	ジアニジン	151(155)	年2回	船員	987(912)	年2回	(うちじん肺)	4(2)	年1回	(うち石綿)	983(910)	年2回
ベンジジン	1,397(1,448)	年2回																																																			
-ナフチルアミン	921(982)	年2回																																																			
じん肺	25,252(25,062)	年1回																																																			
(うち管理3)	13,932(14,242)	年1回																																																			
クロム酸	734(730)	年2回																																																			
砒素	42(43)	年2回																																																			
コールタール	5,123(5,232)	年2回																																																			
ビス(クロロメチル)エーテル	92(91)	年2回																																																			
ペリリウム	2(2)	年2回																																																			
ベンゾトリクロリド	17(17)	年2回																																																			
塩化ビニル	1,908(1,882)	年2回																																																			
石綿	31,146(27,819)	年2回																																																			
ジアニジン	151(155)	年2回																																																			
船員	987(912)	年2回																																																			
(うちじん肺)	4(2)	年1回																																																			
(うち石綿)	983(910)	年2回																																																			
06081- 129-06-0110	諸謝金	516	0	516	1 前年度限りの経費(船員健康管理手帳交付のための診査医謝金) 0(516)																																																
06081- 122-08-7360	社会復帰促進等旅費	38,487	41,986	3,499	1 受診旅費(局) 41,986(38,487)																																																
					(1) じん肺																																																
					(21,804) 23,068人 0.25(旅費支給率) @1,602 9,239(8,733)																																																
					(2) 石綿																																																
					(57,360) 64,220人 0.25(旅費支給率) @1,602 25,720(22,973)																																																
					(3) その他																																																
					(18,818) 19,394人 0.2(旅費支給率) @1,602 6,214(6,029)																																																
					(4) 船員																																																
					ア じん肺																																																
					(2) 4人 0.25(旅費支給率) @1,602 2(1)																																																
					イ 石綿																																																
					(1,876) 2,026人 0.25(旅費支給率) @1,602 811(751)																																																
06081- 123-09-1010	庁費	17,779	18,906	1,127	1 印刷製本費																																																
					(1) 離職者の健康診断経費(本省) 2,063(1,995)																																																
					ア 健康管理手帳 1,331部 @690 1.05 964(964)																																																
					イ 離職者カード 1,331部 @20.72 1.05 29(29)																																																
					ウ 特殊健康診断受診通知書 (105,510) 112,589部 @4.84 1.05 572(536)																																																

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							工 特殊健康診断結果報告書 (105,510) 112,589部 @4.84 1.05 0.87(受診率) 498(466)
							2 通信運搬費 (1) 離職者の特殊健康診断経費(局) 16,843(15,784)
							ア 特殊健診受診通知 (105,510) 112,589部 @80 9,007(8,441)
							イ 特殊健診結果報告 (105,510) 112,589部 @80 0.87(受診率) 7,836(7,343)
							計 18,906(17,779) (説明資料 頁)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	1,053,306	1,143,567			90,261	
25	特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討	2,647	2,380			267	(要求要旨) 海外等で発がん性が指摘されている化学物質については、当該化学物質のリスクの評価を行っているがリスク評価の結果、健康管理対策として健康診断の実施が必要とされたものについて、特殊健康診断の項目等の検討を行う。 また、現在規定されている特殊健康診断について、健康診断項目の見直しが必要なものについて検討を行い、見直した健康診断項目について省令改正等を行った後、制度の徹底を行う。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	211	211			0	1 特殊健康診断に関する健診項目の検討会謝金 26人 @8,100 211(211)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	237	237			0	1 特殊健康診断に関する健診項目の検討会出席旅費 6人 @39,500 237(237)
06081- 123-09-1010	庁 費	721	716			5	1 印刷製本費 653(658) (1) 特殊健康診断に関する健診項目の検討会資料 4回 @6,800 1.05 29(29) (2) 特殊健康診断に関する健診項目に係る説明用資料 (5.99) 100,000部 @5.94 1.05 624(629)
							2 通信運搬費 57(57) (1) 特殊健康診断に関する健診項目の検討会開催通知 8人 4回 @80 3(3) (2) 特殊健康診断に関する健診項目に係る説明用資料 47局 @1,140 54(54)
							3 会議費 (1) 特殊健康診断に関する検診項目の検討会賄費 10人 4回 @150 1.05 6(6)
							計 716(721)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	1,478	1,216			262	特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 (説明資料 頁)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
35	呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験の実施					
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	21,952	21,894		58	(要求要旨) 呼吸用保護具の性能を確保するため、防じんマスク及び防毒マスクについて、流過程において買取りを実施し、「防じんマスクの規格」及び「防毒マスクの規格」に定める試験を実施する。 (説明資料 頁)
40	石綿による健康障害防止対策の推進	112,043	167,873		55,830	(要求要旨) 石綿については、平成18年の政令改正により、一部の代替化が困難であったシール材等を除き、製造等が全面禁止された。 しかし、今後、石綿含有建築物が大量に解体される予定であり、これらの作業における労働者の石綿のばく露、中皮腫等の発生、近隣住民の石綿ばく露が強く懸念されている。このため、平成17年に建材の石綿含有分析、湿潤化等を内容とする石綿障害予防規則を制定した(平成18年及び平成21年一部改正)が、解体業者等の大半は中小企業であること等から、本規則に基づく適切なばく露防止方法普及、石綿分析機関への指導等を引き続き行うことにより、石綿のばく露防止対策、健康管理対策の徹底を図る。 今般の東日本大震災においては、がれき処理作業にかかる石綿粉じんへのばく露が懸念されているとともに、打ち上げられた船舶の解体に伴うばく露も懸念され、船舶の解体等に係る規制の充実のため、早急に石綿則の改正を行うこととしている。 建築物の解体作業等における石綿対策の充実 石綿作業従事労働者の健康管理の充実 復旧工事におけるアスベスト濃度測定及び呼吸用保護具の貸付 アスベスト濃度測定結果検討会
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	3,014	3,208		194	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 (1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @8,100 2,633(2,633) (2) 石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導(局) 47人 @8,100 381(381) (3) アスベスト濃度測定結果検討会 8人 3回 @8,100 194(0)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	17,047	17,047		0	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 (1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @1,602 521(521) (2) 石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導(局) 47人 @3,430 161(161) (3) 建築物の解体現場実地指導 ア (局) 47局 2回 12月 @3,430 3,869(3,869) イ (署) 325署 2回 12月 @1,602 12,496(12,496)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,276	1,513		237	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 (1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @3,430 1,115(1,115) (2) 石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導(局) 47人 @3,430 161(161)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	73,746		130,426		56,680	(3) アスベスト濃度測定結果検討会 2人 3回 @39,500 237(0) 1 備品費 (1) 全面型電動ファン付き呼吸用保護具 372局署 @50,000 1.05 19,530(19,530) 2 消耗品費 19,817(12,257) (1) アスベスト保護衣 12,828回 @910 1.05 12,257(12,257) (2) 電動ファン付き呼吸用保護具フィルター 600個 4回 @3,000 1.05 7,560(0) 3 印刷製本費 4,711(4,665) (1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省) ア 改正石綿障害予防規則に基づく周知用資料作成 (34.89) 85,300部 @34.64 1.05 3,103(3,125) イ 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料 (34.89) 42,050部 @34.64 1.05 1,529(1,540) (2) アスベスト濃度測定結果検討会 79(0) ア 検討会資料 10部 3回 @130 1.05 4(0) イ 検討会報告書 100部 @714 1.05 75(0) 4 通信運搬費 (1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省) ア 改正石綿障害予防規則に基づく周知用資料発送 (局) 47局 @1,220 57(57) (署) 325署 @740 241(241) イ 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料 発送費 (局) 47局 @1,220 57(57) (署) 325署 @740 241(241) 5 借料及び損料 (1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業 17,976(23,027) ア 建築物の解体作業等における対策に係る指導会場借料(署) (58,800) 325署 @44,000 1.05 15,015(20,066)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導会場借料(局) 47局 @60,000 1.05 2,961(2,961) 6 会議費 (1) アスベスト濃度測定結果検討会 8人 3日 @150 1.05 4(0) 7 雑役務費 67,792(13,671) (1) 石綿廃棄物処理費 372回 @35,000 1.05 13,671(13,671) (2) アスベスト濃度測定結果検討会 ア 速記料 2時間 3日 @24,000 1.05 151(0) (3) 復旧工事におけるアスベスト濃度測定及び呼吸用保護具の貸付 53,970(0) ア アスベスト濃度測定 合計197現場 @200,000 1.05 41,370(0) 建築物 解体現場 仮置き場 船舶の解体現場 青森県 1 0 1 岩手県 3 27 4 宮城県 35 42 10 福島県 26 9 2 茨城県 24 0 1 栃木県 7 0 0 千葉県 5 0 0 イ 電動ファン付き呼吸用保護具整備 600個 4回 @5,000 1.05 12,600(0) 計 130,426(73,746)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	16,960	15,679		1,281	石綿による健康障害防止対策の推進(拡充) (要求要旨) 石綿含有建築物の解体作業等においては、不適切な事前調査により違法な解体作業が行われる懸念が高く、実際に国会議員やNPO等からそのような実態について度々指摘されており、今後、増加する石綿含有建築物の解体作業等における健康被害を発生させないため、その実態把握を行うとともに、事前調査や除去作業が適切に行われるよう、対策の更なる徹底のための周知を行っていく必要がある。 1 最新の知見を踏まえた分析方法の検討及び対策徹底のための周知 15,679(0) 2 前年度限りの経費(建築物の解体作業等における対策の充実) 0(16,960) (説明資料 頁)
55	第7次粉じん障害防止総合対策費	7,898	7,508		390	(要求要旨) トンネル建設工事で粉じん作業に従事したじん肺り患者が国を相手に全国で損害賠償訴訟を起こしていたが、平成19年6月18日には全国で争われていたトンネルじん肺訴訟の和解に関する合意書を締結し、その内容にトンネル建設工事におけるじん肺対策を強化するための措置を講ずることを検討することと盛り込まれたところである。このため、粉じん対策について検討を行い、トンネル工事等における粉じん対策の充実を図るべくより効果的な粉じん対策の推進を図るため策定した第7次粉じん障害防止総合対策徹底のため、総合対策の指導及び普及を行う。 事業場に対する集団指導等実施経費 関係団体との連絡協議会の開催
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	3,046	3,046		0	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会謝金(局) 376人 @8,100 3,046(3,046)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費		1,021	1,021		0	1 事業場に対する粉じん集団指導旅費 771(771)
							(局) 47人 @5,329 250(250)
							(署) 325人 @1,602 521(521)
							2 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 47人 @5,329 250(250)
							計 1,021(1,021)
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		257	257		0	1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 75人 @3,430 257(257)
	06081- 123-09-1010 庁 費		3,574	3,184		390	1 借料及び損料 (1) 事業場に対する粉じん集団指導会場借料 3,125(3,515)
							(局) (9,000) 47局 @8,000 1.05 395(444)
							(署) (9,000) 325署 @8,000 1.05 2,730(3,071)
							2 会議費 (1) 粉じんに関する関係団体との連絡協議会賄費 376人 @150 1.05 59(59)
							計 3,184(3,574)
64	屋外アーク溶接作業時に 係る粉じんばく露防止対 策の周知		1,347	1,291		56	(要求要旨) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策について集団指導等を行い、周知徹底を図っていく ための経費である。
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費		75	75		0	1 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導旅 費 47回 @1,602 75(75)
	06081- 123-09-1010 庁 費		1,272	1,216		56	1 印刷製本費 (1) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策周知用資 料印刷費 120,000冊 (5.99) @5.94 1.05 748(755)
							2 通信運搬費 (1) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策周知用資 料発送費 47局 @740 35(35)

要求番号	事項	前年度額	24年度概算要求額	対前年度増減	備考
					(2) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導 周知発送費 470事業場 @80 38(38)
					3 借料及び損料 (1) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導 会場借料 (9,000) 47局 @8,000 1.05 395(444)
					計 1,216(1,272)
66	作業環境管理等対策事業				(要求要旨) 個人サンプラーを用いた濃度測定を普及させるため、個人サンプラーを用いた測定の実施が適した作業に限らず、測定対象をより広げることができるか否か実証的に検証するとともに、個人サンプラーを用いた測定方法と改善の仕方を含めて講習を行う。 また、新たな知見に基づく管理濃度に対応した測定方法及び分析方法について、実証的に検証する。
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	29,013	23,565	5,448	1 個人サンプラーを用いた測定のための実証的検証 11,793(17,171) 2 新たな作業環境測定方法の実証的検証 11,772(0) 3 前年度限りの経費(作業環境の改善方法に関する実証的検証) 0(11,842) (説明資料 頁)
015	地域産業保健事業	2,032,359	2,141,538	109,179	(要求要旨) 産業医の選任義務のない小規模事業場については、これまで、地域産業保健センターにおける相談窓口の開設等による、産業保健サービスを提供してきたところであるが、法令に基づく健診後の医師の意見聴取を行っている事業場の割合は依然として4割弱と低調である。一方、脳・心臓疾患による労災認定件数も高い水準で推移しており、今後、脳・心臓疾患予防の観点から、長時間労働者に対する面接指導の実施がますます重要となってくる。 こうした状況をふまえ、産業保健情報の提供機能等、産業保健推進センターと類似した機能を廃止し効率化した上で、従来幅広い内容に就いていた健康相談業務については、脳・心臓疾患のリスクの高い者及びメンタル不調者への対応に重点化することとした。具体的には、定期健康診断後の対応(メンタル不調者及び脳・心臓疾患のリスクの高い者に対する保健指導)及び長時間労働者に対する面接指導を実施する。
06081-129-06-0110	諸謝金	2,487	2,487	0	1 地域産業保健センター連絡協議会等出席謝金(労働局) 2,487(2,487) (1) 産業保健活動推進全国会議出席謝金 47人 @8,100 381(381) (2) 地域産業保健センター連絡協議会出席謝金 325人 @8,100 0.8 2,106(2,106)
06081-122-08-2010	職員旅費	2,053	2,053	0	1 地域産業保健センター連絡協議会出席旅費(署) 278人 @7,385 2,053(2,053)
06081-122-08-6010	委員等旅費	1,689	1,689	0	1 地域産業保健センターの整備事業 (1) 産業保健活動推進全国会議出席旅費(局) 46局 @32,850 1,511(1,511) (2) 産業保健センター連絡協議会出席旅費 65人 @3,430 0.8 178(178)
06081-123-09-1010	庁費	3,559	2,834	725	1 印刷製本費 (1) 地域産業保健センター整備事業関係印刷費 2,564(3,220)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 地域産業保健センターに関する説明用資料(局) 47局 1,500部 @34.64 1.05 2,564(2,921) イ 前年度限りの経費(働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業に関する説明用資料(本省)) 0(299)
							2 通信運搬費 (1) 地域産業保健センター整備事業関係通信費 123(192) ア 地域産業保健センターに関する説明用資料(局) 47局 @2,626 123(123) イ 前年度限りの経費(働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業に関する説明用資料) 0(69)
							3 借料及び損料 (1) 地域産業保健活動推進全国会議会場借料(本省) 1回 @44,000 1.05 46(46)
							4 会議費 (1) 地域産業保健センター連絡協議会等会議賄費(局) ア 産業保健活動推進全国会議賄費 47人 @150 1.05 7(7) イ 地域産業保健センター連絡協議会賄費 744人 @150 1.05 0.8 94(94)
							計 2,834(3,559) 地域産業保健事業 (説明資料 頁)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	2,022,571	2,132,475			109,904	
021	外部専門機関の整備・育成等事業	8,719	34,541			25,822	(要求要旨) 労働者数1,000人未満の事業場においては、嘱託産業医の選任が可能であるが、本来の診療業務等、嘱託産業医の業務の状況を勘案すると、メンタルヘルス対策等の特定の課題に十分な対応が困難な場合がある。また、様々な専門分野の複数の産業医を選任した場合、それぞれの産業医が月1回以上の職場巡視が必要となるなど事業場の実情に沿わない場合もある。このため、複数の異なる専門分野の産業医の巡視が必要となるなど事業場の実情に沿わない場合もある。このため、複数の異なる専門分野の産業医の有資格者がチームとなった事業場外組織(外部専門機関)を整備・育成し、メンタルヘルス不調者への対応等、専門的知識を必要とする産業医の業務を効率的かつ適切に実施することを可能と対応することが必要である。本事業では外部専門機関として産業保健活動を行う意向を有する医療機関等に対し研修を行うとともに、これらの外部専門機関を活用して、労働者の健康管理を行う事業者に対し、その有用性等についての意見聴取を行い、検証することにより、今後の産業保健活動への転換に資する。
06081- 122-08-2010	職員旅費	0	501			501	1 説明会 2人 1回 47局 @5,329 501(0)
06081- 123-09-1010	庁費	0	17,427			17,427	1 印刷製本費 1,709(0) (1) 説明会資料 5,000部 @71 1.05 373(0) (2) 開催案内 47,000部 @4.32 1.05 213(0) (3) ポスター 5,000枚 @68.68 1.05 361(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(4)周知用資料 50,000部 @14.51 1.05 762(0)
							2 通信運搬費 7,643(0)
							(1)開催案内 47,000部 @160 7,520(0)
							(2)ポスター等 47箱 @2,626 123(0)
							3 借料及び損料
							(1)説明会会場借料 1回 47局 @150,857 1.05 7,445(0)
							4 賃金 2人 47局 @6,700 630(0)
							計 17,427(0)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	8,719	16,613			7,894	1 外部専門機関専任事業 16,613(0) 2 前年度限りの経費(外部専門機関の整備・育成) 0(5,350) 3 前年度限りの経費(外部専門機関支援事業) 0(3,369) (説明資料 頁)
023	職場における受動喫煙対策事業	431,504	740,224			308,720	(要求要旨) 職場における受動喫煙防止対策の推進を図るために、事業場に対して説明会を実施するとともに、飲食店、宿泊業等で喫煙室を設置する事業場に対して設置費用の一部を助成する経費である。
06081-129-06-0110	諸謝金	486	486			0	1 国民のコンセンサス形成のための会議 (1)委員謝金 20人 3回 0.9(出席率) @9,000 486(486) [関係団体5人+労使各5人+学識経験者5人]
06081-122-08-2010	職員旅費	2,544	4,047			1,503	1 周知啓発及び助成金審査経費 4,047(2,544) (1)説明会 2人 1回 325署 @1,602 1,041(1,041) [署~事業場間旅費]
							(2)審査に係る実地調査 1人 12回 47局 @5,329 3,006(1,503) [1回/1月] [局~事業場間旅費]
06081-122-08-6010	委員等旅費	1,706	1,706			0	1 国民コンセンサスの形成のための会議 (1)出席旅費 20人 3回 0.9(出席率) 0.8(要旅費率) @39,500 1,706(1,706)
06081-123-09-1010	庁費	42,377	38,648			3,729	1 消耗品費 (1)職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査 3月 @4,042 12(0) 2 印刷製本費 6,763(5,317) (1)周知啓発及び助成金審査経費 5,738(5,191) ア 説明会資料 40,000部 @71 1.05 2,982(2,982) [(47局+325署)×100部+予備2,800部=40,000部]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ 開催案内 325,000枚 @4.32 1.05 [325署×1,000人=325,000部]	1,474(1,474)
							ウ ポスター 4,000枚 @44.92 1.05 [(47局+325署)×10部+予備280部=4,000部]	189(189)
							工 周知用資料 40,000枚 ①2種 (1) @12.56 1.05	1,055(528)
							オ 助成金支給申請書 (751) 1,501件 1.1(予備率) @10.68 1.05 [812,470事業場×21%(空間分煙実施見込)×8.8(助成金申請見込)/10年×6月(/12月) =1,501(751)件]	19(9)
							カ 助成金支給不支給決定通知 (751) 1,501件 1.1(予備率) @10.68 1.05 [812,470事業場×21%(空間分煙実施見込)×8.8(助成金申請見込)/10年×6月(/12月) =1,501(751)件]	19(9)
							(2) 国民のコンセンサス形成のための会議		
							ア 円卓会議説明資料 120部 @999 1.05 [(20人+行政20部)×3回]	126(126)
							(3) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査	899(0)
							ア アンケート調査票及び封筒 10,000部 @80.7 1.05	847(0)
							イ アンケート調査結果報告書 50部 @999 1.05	52(0)
							3 通信運搬費 3,374(1,802)		
							(1) 周知啓発及び助成金審査経費 2,097(1,797)		
							ア 開催案内 3,250通 @160 [325署×10団体]	520(520)
							イ ポスター等 372箇所 @2,626	977(977)
							ウ 電話料 (1,501) 3,002件 @160	480(240)
							工 助成金支給不支給決定通知書 (751) 1,501件 @80	120(60)
							(2) 国民のコンセンサス形成のための会議		
							ア 円卓会議開催通知 20人 3回 @80	5(5)
							(3) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査	1,272(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア アンケート調査票送付 10,000事業場 1回 @80 800(0)</p> <p>イ アンケート調査票返信 10,000事業場 1回 @80 50%(返信率) 400(0)</p> <p>ウ 電話料 3月 @24,000 72(0)</p> <p>4 借料及び損料 15,154(27,917)</p> <p>(1) 周知啓発及び助成金審査経費</p> <p>ア 説明会会場 1回 325署 (81,400) @44,000 1.05 15,015(27,778)</p> <p>(2) 国民のコンセンサス形成のための会議</p> <p>ア 円卓会議会場借料 3回 @44,000 1.05 139(139)</p> <p>5 会議費</p> <p>(1) 国民のコンセンサス形成のための会議 20人 3回 @150 1.05 9(9)</p> <p>6 賃金</p> <p>(1) 周知啓発及び助成金審査経費 (6,500)(4) (6) 47局 @6,700 3日 12月 11,336(7,332)</p> <p>7 雑役務費</p> <p>(1) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査</p> <p>ア アンケート調査結果集計 10,000事業場 @400 50%(返信率) 2,000(0)</p> <p>計 38,648(42,377)</p> <p>(説明資料 頁)</p>
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	102,766	132,462		29,696	(説明資料 頁)
06081- 405-16-7388	受動喫煙防止対策助成金	281,625	562,875		281,250	(説明資料 頁)
030	有害物質安全対策費	114,229	111,433		2,796	(要求要旨)
						<p>(1) 有害環境の改善推進 広汎かつ重篤な障害をもたらす有害業務等について労働環境の改善を推進するための専門技術指導を行い、もって職業性疾病の予防を図るとともに公害防止に寄与する。 本省専門官による労働局指導 労働衛生専門官等による専門技術指導 粉じん対策指導委員会による指導 粉じん等指導打合せの開催 集団指導の実施</p> <p>(2) 新規化学物質の審査 化学物質による労働者の健康障害の防止を図るため、その有害性の調査の実施及び結果の届出の義務け等について、本省・地方労働局専門官による実地調査等を行う。 新規化学物質有害性実地調査 新規化学物質の調査 調査票の作成(カード)</p> <p>(3) 有害性調査機関査察等の実施</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,204	2,204		0	<p>新規化学物質に係る有害性調査の信頼性の確保を目的として、有害性調査機関が具備すべき優良試験基準（GLP：GoodLaboratoryPractice）を法制化したところであるが、その施行に当たっては、有害性調査機関の優良試験所基準への適合状況について本省の担当官及び専門家の委員による査察を実施する等によりその履行を確保する必要がある。</p> <p>有害性調査機関に対する査察 専門家からなる優良試験所基準（GLP）適合評価委員会の開催 OECD GLP作業部会出席</p> <p>環 A15</p> <p>1 有害環境改善推進費</p> <p>(1) 粉じんばく露防止等集団指導謝金（局）</p> <p>235人 @8,100 1,904(1,904)</p> <p>2 有害物質審査対策費 300(300)</p> <p>(1) 有害性調査機関に対する査察謝金（本省）</p> <p>8人 @8,100 65(65)</p> <p>(2) 優良試験所基準（GLP）適合評価基準委員会謝金（本省）</p> <p>29人 @8,100 235(235)</p> <p>計 2,204(2,204)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	5,347	5,395		48	<p>環 A15</p> <p>1 有害環境改善推進費 3,130(3,130)</p> <p>(1) 特定化学物質等専門技術指導旅費 578(578)</p> <p>(本省) 2人 @38,300 77(77)</p> <p>(局) 94人 @5,329 501(501)</p> <p>(2) 有害環境改善専門技術指導旅費（局）</p> <p>744人 @3,430 2,552(2,552)</p> <p>[(47+325)×2人=744人]</p> <p>2 有害物質審査対策費 2,265(2,217)</p> <p>(1) GLP査察官渡航旅費（OECD GLP作業部会）</p> <p>(505,500)</p> <p>1人 @553,500 554(506)</p> <p>(2) 新規化学物質有害性実地調査旅費 1,405(1,405)</p> <p>(本省) 4人 @38,300 153(153)</p> <p>(局) 235人 @5,329 1,252(1,252)</p> <p>(3) 有害性調査機関に対する査察旅費（本省）</p> <p>8人 @38,300 306(306)</p> <p>計 5,395(5,347)</p>
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	724	724		0	<p>環 A15</p> <p>1 有害環境改善推進費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 粉じんばく露防止集団指導旅費(局) 47人 @5,329 250(250)
						2 有害物質審査対策費 474(474)
						(1) 有害性調査機関に対する査察旅費(本省) 8人 @39,500 316(316)
						(2) 優良試験所基準(GLP)適合評価委員会出席旅費(本省) 4人 @39,500 158(158)
						計 724(724)
	06081- 123-09-1010 庁 費	105,954	103,110		2,844	環 A15
						1 備品費
						(1) 有害環境改善推進費
						ア 電離放射線障害防止対策に係る監督指導に必要な装備 104人 @44,000 1.05 4,805(0)
						2 消耗品費
						(1) 有害環境改善推進費 33,370(27,352)
						ア 特定化学物質等専門技術指導用消耗品(局) 〔参考: ガス検知管、発煙筒、エアサンプラフィルター〕 47局 @124,240 1.05 6,131(6,131)
						イ 粉じんばく露防止等集団指導用資料(局) 47局 @30,000 1.05 1,481(1,481)
						ウ 粉じんばく露防止技術指導用消耗品 〔参考: 防じんマスク、保護衣、電動ファン付き保護具、粉じん眼鏡等〕 (監督課分) 47局 @200,000 1.05 9,870(9,870) (安衛部分) 47局 @200,000 1.05 9,870(9,870)
						エ 電離放射線障害防止対策に係る監督指導に必要な装備 144人 @39,800 1.05 6,018(0)
						3 印刷製本費
						(1) 有害物質審査対策費 32(32)
						ア 有害物質審査対策関係印刷費(新規化学物質カード)(本省) 1,000枚 @10.2 1.05 11(11)
						イ 優良試験所基準適合評価委員会資料(本省) 4回 @4,920 1.05 21(21)
						4 通信運搬費
						(1) 有害環境改善推進費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 電離放射線障害防止対策に係る発送費</p> <p>13署 @2,626 34(0)</p> <p>5 借料及び損料</p> <p>(1) 有害環境改善推進費</p> <p>ア 粉じんばく露防止等集団指導会場借料(局)</p> <p>(9,000)</p> <p>47局 @8,000 1.05 395(444)</p> <p>7 会議費</p> <p>(1) 有害物質審査対策費</p> <p>ア 優良試験所基準(G L P)適合評価委員会賄費(本省)</p> <p>41人 @150 1.05 6(6)</p> <p>8 雑役務費</p> <p>(1) 有害環境改善推進費(局)</p> <p>ア 粉じんばく露防止技術指導用消耗品処分費 64,468(78,120)</p> <p>(監督課分)</p> <p>(1,488)</p> <p>1,116回 @50,000 0.699 1.05 40,954(54,606)</p> <p>(安衛部分)</p> <p>1,488回 @50,000 0.301 1.05 23,514(23,514)</p> <p>計 103,110(105,954)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>労働現場では、労働者は様々な化学物質に囲まれて作業を行っているところであり、未規制の化学物質を含め急性中毒等による健康障害が多数引き起こされあるいは死に至る重要なものも発見されている。このため、労働衛生対策の推進を図ることとする。</p> <p>また、人への健康影響が懸念される化学物質等について「国によるリスク管理」を充実させることが必要不可欠であることから、国が優先的にリスク管理を行うべき化学物質を選定するとともに、ばく露情報等に基づきリスク評価を実施する。</p> <p>加えて、近年増加している新規化学物質について、専門家による命名を行い、その名称を公表する。</p> <p>○リスク評価対象物質の選定及び化学物質リスク評価の検討</p> <p>M S D S等に関する都道府県労働局の指導</p> <p>○改正特定化学物質障害予防規則の周知</p>
040	化学物質管理の支援体制の整備	223,613	404,850		181,237	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	8,910	8,910		0	<p>1 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省)</p> <p>(1) 化学物質評価委員会等 96人 @8,100 778(778)</p> <p>2 化学物質命名専門家(本省 3人 月9日 12月 @25,100)</p> <p>[単価内訳 特Bクラス委員長] 8,132(8,132)</p> <p>計 8,910(8,910)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,252	1,252		0	<p>1 化学物質管理の支援体制の整備</p> <p>(1) 都道府県労働局におけるM S D Sに係る指導等(局)</p> <p>235人 @5,329 1,252(1,252)</p>
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	862	862		0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省)
						8人 @38,300 306(306)
						2 化学物質命名専門家(本省 3人 月9日 12月 @3,430 0.5 [単価内訳 県内旅費]) 556(556)
						計 862(862)
06081-	123-09-1010 庁 費	8,259	8,576		317	1 備品費
						(1) 化学物質管理の支援体制の整備費(参考文献購入)(本省)
						10部 @6,100 1.05 64(64)
						2 印刷製本費
						(1) 化学物質管理の支援体制の整備
						ア 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省)
						(ア) 化学物質評価委員会等資料(資料、報告)
						10回 @6,800 1.05 71(71)
						(イ) ばく露関係情報の提出制度指導用資料
						(34.89)
						42,050部 @34.64 1.05 1,529(1,540)
						イ 改正特定化学物質障害予防規則の周知用資料作成
						(34.89)
						46,800部 @34.64 1.05 1,702(1,714)
						3 通信運搬費
						(1) 化学物質管理の支援体制の整備
						ア 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省)
						(ア) 化学物質評価委員会等開催通知
						8人 @80 10回 6(6)
						(イ) ばく露関係情報の提出制度指導用資料発送費
						a (局) 47局 @1,220 57(57)
						b (署) 325署 @740 241(241)
						イ 改正特定化学物質障害予防規則の周知用資料発送
						(ア) (局) 47局 @1,220 57(57)
						(イ) (署) 325署 @740 241(241)
						4 借料及び損料
						(1) 命名ソフト借料 @389,000 1.05 408(408)
						5 会議費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省) 10人 15回 @150 1.05 24(24)
						6 賃金 3,637(3,346)
						(1) 賃金職員 1人 (11,049) @11,075 21日 12月 2,791(2,785)
						(2) 賃金職員(賞与) 1人 (560,998) @845,517 846(561)
						7 保険料 530(482)
						(1) 健康保険料(全国平均値) (3,346,000) 3,637,000 47.5 / 1,000 173(159)
						(2) 厚生年金保険料(全国平均値) 301(271) ア 平成23年3月~平成23年8月まで (1,673,000)(80.29) 1,818,500 82.06 / 1,000 149(134)
						イ 平成23年9月~平成24年2月まで (1,673,000)(82.06) 1,818,500 83.83 / 1,000 152(137)
						(3) 労働保険料(全国平均値) (3,346,000) 3,637,000 15.5 / 1,000 56(52)
						8 児童手当拠出金 (1) 児童手当拠出金(全国平均値) (3,346,000) 3,637,000 1.3 / 1,000 5(4)
						9 職員厚生経費 (1) 健康診断料 1人 (3,612) @3,880 1.05 4(4)
						計 8,576(8,259)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	204,330	385,250		180,920	1 化学物質管理の周知 5,541(6,224) 2 国による化学物質のリスク評価 50,404(77,699) 3 ナノマテリアルの有害性等の試験等 299,771(110,814) 4 ナノマテリアルのリスク評価の推進 29,534(0) 5 前年度限りの経費(国によるリスク評価結果に基づく対策の技術的検討) 0(9,593)
						(説明資料 頁)
045	化学物質の有害性調査等事業	850,725	825,678		25,047	
05	化学物質の有害性調査等事業委託費					
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	849,699	824,652		25,047	(要求要旨) ILO職業がん条約では、批准加盟国はがん原性物質を定期的に決定することとされ、また、労働安全

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	10 有害性試験結果評価等のための専門家会議の設置	1,026	1,026		0	<p>衛生法では、国自ら化学物質の有害性の調査を実施することとされていることを踏まえて、国は、がん原性のおそれのある化学物質について計画的に、実験動物を用いるがん原性試験等を実施し、化学物質による重篤な健康障害の防止の徹底を図る。</p> <p>1 実験動物を用いた有害性調査の実施 824,652 (849,699) (説明資料 頁)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>新規化学物質の届出の際に事業者から提出される有害性調査試験結果について、専門家会議を設置してこれらの試験結果の評価等を行うことにより、労働者の健康障害の未然防止に資することとする。 ○有害性調査推進専門家会議及び同作業部会の開催</p>
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	413	413		0	<p>1 有害性調査推進専門家会議(本委員会、作業部会)(本省) 51人 @8,100 413(413)</p>
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	395	395		0	<p>1 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議出席旅費(本委員会、作業部会)(本省) 10人 @39,500 395(395)</p>
	06081- 123-09-1010 庁 費	218	218		0	<p>1 印刷製本費 (1)有害性調査試験結果評価等のための専門家会議(本委員会、作業部会)(本省) 8回 @23,800 1.05 200(200)</p> <p>2 通信運搬費 (1)有害性調査試験結果評価等のための専門家会議の設置(本委員会、作業部会)(本省) 8人 @80 8回 5(5)</p> <p>3 会議費 (1)有害性調査試験結果評価等のための専門家会議(本委員会、作業部会)(本省) 10人 8回 @150 1.05 13(13)</p> <p>計 218(218)</p>
	050 石綿障害防止総合相談員等設置経費	243,844	271,831		27,987	<p>(要求要旨)</p> <p>石綿の健康影響、石綿の取扱上の注意、禁止猶予製品に関する今後の使用等の可否、代替品等に関する質問、十分に対策を講じていない作業現場等に関する情報、解体現場等における適切な石綿粉じんの発散防止方法に関する照会等に対応するとともに、健康管理手帳制度に係る相談対応・交付申請の受付、管内の石綿の取扱事業場、石綿による健康障害の発生状況等の資料作成等を行うため、都道府県労働局に引き続き石綿障害防止総合相談員を配置するとともに、石綿届出等点検指導員を平成24年度は186(159)人を署に配置する。 さらに、東日本大震災によるがれき処理や建物、船舶の解体の増加等に対応するため、被災地の監督署の指導員の稼働日数を増加させる。</p>
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	238,865	266,333		27,468	<p>1 石綿障害防止総合相談員の設置等 266,333(238,865) (1)石綿障害防止総合相談員の設置(局) 54人 @12,600 12日/月 12月 97,978(97,978) (2)石綿届出等点検指導員(署) 168,355(140,887) ア 石綿届出等点検指導員 (159) 186人 @9,230 8日/月 12月 164,811(140,887)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 東日本大震災の被災地署 日数追加分 4署 1人 @9,230 8日/月 12月 3,544(0)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	3,255	3,633		378	1 実地指導旅費 3,633(3,255) (1) 石綿障害防止総合相談員 (5,329) 54人 @3,430 1日/月 12月 0.5(旅費率) 1,111(1,727) (2) 石綿届出等点検指導員 2,522(1,528) ア 石綿届出等点検指導員 (159) (1,602) 186人 @1,860 1回/月 12月 0.5(旅費率) 2,076(1,528)
06081- 123-09-1010	庁 費	1,724	1,865		141	イ 東日本大震災の被災地署 日数追加分 4人 @1,860 5日/月 12月 446(0) 1 保険料 1,629(1,519) (1) 石綿障害防止総合相談員雇用保険料(局) 54人 @12,600 12日/月 12月 15.5/1,000 1,519(1,519) (2) 石綿届出等点検指導員雇用保険料 ア 東日本大震災の被災地署 日数追加分 4人 @9,230 16日/月 12月 15.5/1000 110(0) 2 職員厚生経費 236(205) (1) 石綿障害防止総合相談員健康診断料(局) (3,612) 54人 @3,880 1.05 220(205) (2) 石綿届出等点検指導員健康診断料 ア 東日本大震災の被災地署 日数追加分 4人 @3,880 1.05 16(0) 計 1,865(1,724)
055	労働衛生指導医設置経費	4,815	4,815		0	(要求要旨) 頻発する職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため都道府県労働局に労働衛生指導医を設置し、労働行政の円滑な推進を図る。 労働衛生指導医(非常勤務医師) 55人(55人×年3日=165人) 労働衛生指導医ブロック会議の開催
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	3,003	3,003		0	1 労働衛生指導医手当(局) 165人 @18,200 3,003(3,003)
06081- 122-08-2010	職員旅費	879	879		0	1 労働衛生指導医随行旅費(局) 165人 @5,329 879(879)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	879	879		0	1 労働衛生指導医実地指導旅費(局) 165人 @5,329 879(879)
06081- 123-09-1010	庁 費	54	54		0	印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 労働衛生指導区指導用資料(局) 165部 @310 1.05 54(54)
065	長時間労働・過重労働の 解消・抑制等経費	265,000	230,465		34,535	(要求要旨) 長時間労働の抑制の観点から改正された労働基準法の周知、監督指導の実施とともに、月60時間以上の時間外労働に係る割増賃金率の引上げ(25% 50%)が猶予されている中小企業について、労使努力による割増率の引上げの促進により中小企業における長時間労働の抑制を図る。 このほか、過重労働による健康障害防止のため、「過重労働解消キャンペーン月間」の設定や「過重労働による健康障害を防止するため事業主が講ずべき措置」の周知・啓発、集団指導を強化するとともに、裁量労働制の適正な実施を促進するための広報、出稼労働者の住環境を整備するための集団指導等を実施する。
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	160,491	160,491		0	1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進 (1)改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課) 207人 @9,230 7日 12月 160,491(160,491)
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	8,479	7,940		539	1 出稼労働者等の住環境の整備関係旅費(監督課) (1)事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) 47局 @5,329 250(250) (2)建設業附属宿舎に対する特別個別指導の実施(署) 896人 @1,602 0.5 718(718) (3)木造家屋建設工事施工業者に対する集団指導の実施(局) 0(250)
						2 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課) (1)過重労働解消指導旅費(署) 3,852人 @1,602 6,171(6,171) (321署 x 31人 x 12月)
						3 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課) (1)集団指導実施に伴う職員旅費 764(1,015) ア (局) 47局 1人 @5,329 1回 250(501) イ (署) 321署 1人 @1,602 514(514)
						4 裁量労働制の適正な実施の促進 (1)集団指導職員旅費(局) 7局 1回 1人 @5,329 37(75)
						計 7,940(8,479)
06081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	917	917		0	1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課) 207人 @7,385 1回 0.6(要旅費率) 917(917)
06081-	123-09-1010 庁 費	65,472	61,117		4,355	1 印刷製本費 11,232(13,545) (1)出稼労働者等の住環境の整備関係費(監督課) 176(425) ア 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の開催通知(局) 1,792部 @20.52 1.05 39(39)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ チェックリストの作成(本省)
							896部 @125 1.05 118(118)
							ウ 特別個別指導実施通知(局)
							896通 @20.52 1.05 19(19)
							エ 前年度限りの経費(事業者向けパンフレットの作成(本省))
							0(249)
							(2) 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課)
							8,591(9,651)
							ア 集団指導用資料の作成(本省)
							2,820部 @554 1.05 1,640(1,640)
							イ 過重労働解消キャンペーン等経費(本省)
							6,951(6,951)
							(ア) パンフレットの作成
							160,000部 @38.46 1.05 6,461(6,461)
							(イ) ポスターの作成 12,000部 @38.87 1.05 490(490)
							ウ 前年度限りの経費(自己診断チェックシート等の印刷(本省))
							0(1,060)
							(3) 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課)
							ア 改正労働基準法の周知
							1,667(2,403)
							(ア) パンフレット 30,350部 @52.3 1.05 1,667(1,667)
							[47局×300部+321署×50部+本省200部 = 30,350部 パンフレット A4 20頁]
							(イ) 前年度限りの経費(リーフレット)
							0(736)
							(4) 裁量労働制の適正な実施の促進
							798(1,066)
							ア パンフレット(本省) (94,000) 70,500部 @10.58 1.05 783(1,044)
							イ 集団指導開催通知(本省)
							(1,050) 700部 @20 1.05 15(22)
							2 通信運搬費 1,628(1,893)
							(1) 出稼労働者等の住環境の整備関係費(監督課)
							338(462)
							ア チェックリスト(本省 47局 @2,626 (2) 1箱) 123(247)
							イ 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局)
							1,792通 @80 143(143)
							ウ 特別個別指導の実施通知(署)
							896寄宿舍 @80 72(72)
							(2) 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課)
							ア 集団指導用資料発送費(本省)
							47局 1箱 @2,626 123(123)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 過重労働解消キャンペーンパンフレット(本省) 47局 @2,626 5箱 617(617)
						ウ 前年度限りの経費(自己診断実施説明会開催通知送料(局)) 0(113)
						(3)改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課)
						ア 改正労働基準法の周知ポスター・リーフレット発送料 47局 2箱 @2,626 247(247)
						(4)裁量労働制の適正な実施の促進 303(331)
						ア 集団指導開催通知(局) (1,050) 700通 @80 56(84)
						イ パンフレット等発送費(本省) 47局 @2,626 2個 247(247)
						3 借料及び損料 48,257(50,034)
						(1)出稼労働者等の住環境の整備費(監督課) 1,777(3,554)
						ア 事業場、事業団体等に対する集団指導等の実施のための会場借料(局) 47回 @36,000 1.05 1,777(1,777)
						イ 前年度限りの経費(木造家屋建設工事施工業者に対する集団指導の実施のための会場借料) 0(1,777)
						(2)改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課)
						ア 集団指導会場借料 368会場 @120,120 1.05 46,414(46,414)
						(3)裁量労働制の適正な実施の促進
						ア 集団指導説明会会場借料(局) 7回 @9,000 1.05 66(66)
						計 61,117(65,472)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	29,641	0		29,641	1 前年度限りの経費(中小企業における長時間労働の見直しの支援) 0(29,641)
075	メンタルヘルス対策等事業					
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	1,489,052	1,503,388		14,336	(要求要旨) 日本の自殺者数は12年連続で3万人を超えている。このうち、約9千人が労働者となっており、「勤務問題」を自殺の原因の一つとしている者は約2,500人に達している。また、職業生活等において強い不安、ストレス等を感じる労働者は約6割に上っており、このような状況を背景に、精神障害等による労災支給決定件数は増加傾向にある。 このような中、厚生労働省では、「自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム」を設置し、今後取り組む自殺・うつ病等対策のとりまとめを行ったところである。 また、「新成長戦略」においては、2020年までの目標として「メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合100%」が盛り込まれ、併せて平成22年12月の労働政策審議会の建議において、事業者に対しストレス症状を有する者に対する面接指導実施の義務づけが提言された。 このような状況を踏まえ、メンタルヘルス対策支援センター事業の効果的な実施により、職場におけるメンタルヘルス対策の一層の促進を図る。 1 メンタルヘルス対策支援センター事業 1,442,530(1,428,194) 2 メンタルヘルスに関する総合的な情報提供の充実 60,858(60,858)

要求番号	事項	前年度額	24年度概算要求額	対前年度増減	備考
					(説明資料 頁)
080	小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業				
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	216,401	104,937	111,464	(要求要旨) 小規模事業場では、経営基盤の脆弱さに加え、安全衛生管理体制の確立、安全衛生管理活動計画の策定、安全衛生教育等の基本的安全衛生対策が不十分であり、また、これらを改善するノウハウを有していないことなどから、安全衛生水準が低く、労働災害総件数の多くは小規模事業場で占められている。 また、労働災害の減少には足踏み傾向が見られており、確実な減少を図るためにも、国として、これら小規模事業場に対し直接の支援を行う必要が生じている。 本事業は、参加2年目に当たる小規模事業場については、安全衛生活動計画の策定、安全衛生教育等の基本的安全衛生活動の実施について引き続き1年間支援し、更に、参加3年目に当たる小規模事業場においては、自主的及び継続的に安全衛生活動を実施できるよう、自立準備のため1年間、中長期的な安全衛生活動計画の策定のための支援を行うことにより、小規模事業場の労働安全衛生水準の向上を図ることを目的とする。 (説明資料 頁)
090	新規起業事業場就業環境整備事業				
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	81,410	80,357	1,053	(要求要旨) 現下の厳しい経済・雇用情勢下、企業経営環境の悪化等により、就業環境への様々な問題が懸念される。とりわけ新規起業事業場や、成長分野への進出・業態変更を行う企業においては、長時間労働の抑制のための労働時間管理や時間外・休日労働協定の締結、労働時間の適正把握をはじめとした、望ましい労働時間制度を整備するための情報やノウハウを十分に有しておらず、また、労働災害を防止するための基本的な安全対策や健康確保の知識が欠如していることが多いことから、長時間労働及び労働災害の発生、労働時間をはじめとした労働条件等をめぐるトラブルが懸念されるところである。 このため、労務管理や安全衛生管理に係る基本的な知識や理解が不足しているこうした事業場に対し、基本的な労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナーを実施するとともに、なるべく早い段階で、労働時間制度や安全衛生体制に係る管理・諸手続についての専門家を派遣し、指導及び助言等を行うことにより、労働時間制度等の整備及び労働時間管理の適正化を図り長時間労働を抑制するとともに、安全衛生体制の確立や労働者の健康確保が図られるよう、適正な職場環境形成のための支援を行う。 (説明資料 頁)
100	働きやすい職場環境形成事業	53,038	71,680	18,642	(要求要旨) 職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議の開催や当事者である労使を含めた広く国民への周知・広報、職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する実態調査を行い、職場のいじめ・嫌がらせ問題の防止・解決に向けた対応を検討する。
06081- 129-06-0110	諸謝金	2,193	2,659	466	1 「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」の開催 2,609(940) (18) (3) (8,700) (1) 円卓会議出席謝金 13人 5回 2h @8,100 1,053(940) 〔委員内訳 学識経験者7(6)人+労働者側3(6)人+使用者側3(6)人〕 (2) ワーキング・グループ出席謝金 12人 8回 2h @8,100 1,556(0) 〔委員内訳 学識経験者4人+労働者側4人+使用者側4人〕 2 当事者である労使を含めた広く国民への周知・広報 (1) 事業者選定委員会審査謝金 3人 1回 @8,100 25(0) 3 実態把握のための調査研究 (1) 事業者選定委員会審査謝金 3人 1回 @8,100 25(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							4 前年度限りの経費(働きやすい職場環境形成事業) 0(1253)
							計 2,659(2,193)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,341	1,451			110	1 開催 「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」の開催 1,419(575)
							(1) 円卓会議出席旅費 (5) (3) (38,300) 4人 5回 @32,260 645(575) 〔委員13(18)人×0.25=4(5)人〕
							(2) ワーキング・グループ出席旅費 3人 8回 @32,260 774(0) 〔委員12人×0.25=3人〕
							2 当事者である労使を含めた広く国民への周知・広報
							(1) 事業者選定委員会出席旅費 3人 1回 @5,329 16(0)
							3 実態把握のための調査研究
							(1) 事業者選定委員会出席旅費 3人 1回 @5,329 16(0)
							4 前年度限りの経費(働きやすい職場環境形成事業) 0(766)
							計 1,451(1,341)
	06081- 123-09-1010 庁費	2,884	713			2,171	1 印刷製本費 26(2,429)
							(1) 「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」の開催 26(322)
							ア 働きやすい職場環境形成のための検討会資料印刷費 (人 3) 40頁 24部 5回 @2.5 12(7) 〔内訳 委員13(18)人 事務局11(6)人〕〔プリンタ用紙 1P 2000枚〕
							イ ワーキング・グループ資料印刷費 40頁 17人 8回 @2.5 14(0) 〔内訳 委員12人 事務局5人〕
							ウ 前年度限りの経費(マニュアル印刷費) 0(315)
							(2) 前年度限りの経費(働きやすい職場環境形成事業) 0(2,107)
							2 通信運搬費 39(100)
							(1) 「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」の開催 39(48)
							ア 円卓会議事前送付資料 (18) (3) 13人 5回 @240 16(13)
							イ ワーキング・グループ事前送付資料 12人 8回 @240 23(0)
							ウ 前年度限りの経費(ガイドライン配布) 0(35)
							(2) 前年度限りの経費(働きやすい職場環境形成事業) 0(52)
							3 会議費 24(19)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」の開催 24(8)
						ア 円卓会議 (18) (3) 13人 5回 @150 10(8)
						イ ワーキング・グループ 12人 8回 @150 14(0)
						(2)前年度限りの経費(働きやすい職場環境形成事業) 0(11)
						4 雑役務費 624(336)
						(1)「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」の開催 624(144)
						ア 円卓会議速記料 2h (3) 5回 @24,000 240(144)
						イ ワーキング・グループ速記料 2h 8回 @24,000 384(0)
						(2)前年度限りの経費(働きやすい職場環境形成事業) 0(192)
						計 713(2,884)
	06081-125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	46,620		66,857	20,237	1 当事者である労使を含めた広く国民への周知・広報 46,986(46,620)
						2 職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する実態把握 19,871(0)
						(説明資料 頁)
	055 重点分野における労働災害防止活動の促進に必要な経費	497,991		793,009	295,018	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度
						予 算 額 1,829,106 1,456,476 (1,406,489) (1,525,766) (991,282)
						(要求要旨)
						労働災害による死傷者数は減少傾向にあるものの、今なお年間1,200人を超える労働者が労働災害により亡くなるとともに、ビル建設現場における車輦系建設機械の転倒災害や、クレーンの解体作業における墜落災害など社会的に関心を集める災害が後を絶たない状況にある。このことから、災害発生率の高い建設業、林業、港湾貨物運送事業等の業種のほか、機械に係る労働災害防止対策を重点対象分野として位置付け、これら業種の労働災害を未然に防止し、労働者の安全衛生の確保を図り、もって、労働者の福祉の増進を図ることを目的として、職員による個別指導、建設工事等の計画届に対する事前審査、ホイラー・クレーン等検査検定業務を行う登録製造時等検査機関に対する指導、労災防止指導員による指導、チェーンソー取扱作業指導員による巡回指導等を行う。
						また、一時に3人以上の死傷者を伴う重大災害について、同種災害の再発を防止するために、災害原因の徹底的究明を行う。
	005 建設業等における労働災害防止対策費	89,477		378,513	289,036	(要求要旨)
						建設業災害防止対策事業
						労働災害の多い建設業について、総合的に災害防止対策の樹立を図る。 中小公共工事及び木造建築工事等における安全対策パトロール方式による指導 建設安全管理専門家会議の設置 建設工事前審査経費 ・建設工事前審査委員会の設置 ・建設工事前審査に関する実地調査 ・審査に関する参考文献の収集
						墜落・転落災害等防止対策推進事業
						建設業においては、墜落・転落災害が死亡災害の約4割を占める状況が続いていることから、平成21年

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>6月から施行している改正労働安全衛生規則に基づく措置の徹底に加え、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及を図ってきたところであるが、その普及率は依然約31%に留まっており、安全な足場の一層の普及を図る必要がある。</p> <p>また、橋梁の補修・塗装等の際に設置される「つり足場」については組立・解体時における墜落・転落による危険が大きく、平成22年には死亡災害が前年と比較して大幅に増加するなど、建設業における墜落・転落災害の主たる増加要因となっている。加えて、今後、橋梁の長寿命化が求められる中、東日本大震災の影響もあり、橋梁の補修・塗装等の工事の増加が予想されることから、元方事業者の統括管理のもと、適切な作業計画に基づき、「つり足場」の組立・解体作業を行うことが必要である。</p> <p>また、併せて、建設業と並び労働安全衛生法令上「特定業種」として位置づけられ、休業災害に占める「墜落・転落」による災害の割合が増加傾向にある造船業においても、足場からの墜落防止措置の徹底を図るとともに、造船業界及び各企業における安全衛生対策の基盤作りを早急に行い、造船業における労働災害防止対策の徹底を図る必要がある。</p> <p>東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>東日本大震災により建設物をはじめとする施設等に大きな被害が発生したところであるが、津波により壊滅的な被害を受けた被災地におけるがれき処理作業が終了した後は、本格的な復旧・復興工事が実施される。</p> <p>また福島県においては、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質に汚染された災害廃棄物の処理に当たり、安全衛生管理能力が十分でない中小事業者が今後これに従事することが予想される。</p> <p>復旧・復興工事については、公共工事に加えて民間発注の比較的小規模な工事が短期間のうちに大量に行われることが予想され、多数の中小事業者が参入することが想定されることから、労働災害の発生が危惧されることであり、このため、中小事業者を重点対象として、安全衛生に関する諸問題に対応する拠点・窓口となるプラットフォームを開設置し、工事現場巡回指導、安全衛生相談等の復旧・復興工事安全衛生確保支援事業を実施することにより、労働災害防止対策の徹底を図り、もって円滑な復旧・復興工事の推進に寄与する。</p>
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	4,666	4,812		146	<p>1 建設業災害防止対策事業</p> <p>(1) 建設工事前審査委員会等出席謝金(本省)</p> <p>50人 @8,100 405(405)</p> <p>(2) 労働局における建設工事前審査委員会(局)</p> <p>526人 @8,100 4,261(4,261)</p> <p>2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>(1) 復旧・復興工事関係者連絡会議関係出席謝金</p> <p>3力所 2人 @8,100 3回 146(0)</p> <p>計 4,812(4,666)</p>
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	5,219	5,219		0	<p>1 建設業災害防止対策事業</p> <p>(1) パトロール指導旅費(局署)</p> <p>1,116人 @3,430 3,828(3,828)</p> <p>(2) 建設工事前審査等実地調査旅費(本省)</p> <p>3人 @38,300 115(115)</p> <p>(3) 労働局における建設工事前調査実地調査旅費(局署)</p> <p>372人 @3,430 1,276(1,276)</p>
06081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,098	1,160		62	<p>1 建設業災害防止対策関係旅費</p> <p>(1) 建設工事前審査委員会等出席旅費(本省)</p> <p>10人 @39,500 395(395)</p> <p>(2) 労働局における建設工事前審査経費(局)</p> <p>132人 @5,329 703(703)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	3,985	4,901			916	<p>2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>(1) 復興工事関係者連絡会議関係出席旅費</p> <p>3力所 2人 @3,430 3回 62(0)</p> <p>計 1,160(1,098)</p> <p>1 備品費</p> <p>(1) 建設業災害防止対策事業(建設工事前審査参考技術専門書等購入)(本省)</p> <p>800冊 @2,000 1.05 1,680(1,680)</p> <p>2 印刷製本費 2,721(2,019)</p> <p>(1) 建設業災害防止対策事業 1,920(2,019)</p> <p>ア 設工事前審査委員会資料等印刷費(本省)</p> <p>280部 @152.4 1.05 45(45)</p> <p>イ 労働局における建設工事前審査経費(局)</p> <p>(40,000) 47局 @38,000 1.05 1,875(1,974)</p> <p>(2) 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 801(0)</p> <p>ア 会議資料 3力所 25部 @490.7 3回 110(0)</p> <p>イ 周知用資料 3力所 @15.36 15,000部 691(0)</p> <p>3 通信運搬費</p> <p>(1) 建設業災害防止対策事業(本省) 70(70)</p> <p>ア 建設工事前審査委員会報告書等発送費</p> <p>47局 @1,460 69(69)</p> <p>イ 建設安全管理専門家会議開催通知</p> <p>9人 @50 1(1)</p> <p>4 借料及び損料</p> <p>(1) 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>ア 会場借料 3力所 @20,000 3回 180(0)</p> <p>5 会議費 250(216)</p> <p>(1) 建設業災害防止対策事業 216(216)</p> <p>ア 建設安全管理専門家会議賄費(本省)</p> <p>58人 @150 1.05 9(9)</p> <p>イ 労働局における建設工事前審査委員会賄費(局)</p> <p>1,316人 @150 1.05 207(207)</p> <p>(2) 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>ア 賄費 3力所 25人 @150 3回 34(0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 4,901(3,985) (説明資料 頁)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	74,509	362,421		287,912	1 墜落・転落災害等防止対策推進事業 62,236(74,509) (1)建設業における墜落・転落災害防止対策推進事業 50,148(60,775) (2)造船業における総合的な労働災害防止対策の推進 12,088(13,734) 2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 300,185(0)
010	交通労働災害防止対策の推進事業	5,482	54,197		48,715	(要求要旨) 交通労働災害による死亡者数は、全労働災害の2割以上を占めるとともに、重大災害全体の4割以上を占めていることから、交通労働災害防止対策の一層の推進を図る。 交通労働災害防止関係機関連絡協議会の設置 交通労働災害防止のための業界団体等に対する説明会の開催
06081- 122-08-2010	職員旅費	1,200	1,200		0	1 交通労働災害防止対策関係旅費(署) (1)連絡協議会出席旅費 325人 @7,385 0.5(要旅費率) 1,200(1,200)
06081- 123-09-1010	庁費	4,282	4,184		98	1 印刷製本費 (1)交通労働災害防止対策推進関係(局) 3,361(3,361) ア 連絡協議会資料印刷費 47局 @5,100 1.05 252(252) イ 業界団体に対する説明会資料印刷費(パンフレット、リーフレット等)(局) 47局 @63,000 1.05 3,109(3,109) 2 通信運搬費 (1)交通労働災害防止対策関係(連絡協議会開催通知郵送料)(局) 47局 @550 26(26) 3 借料及び損料 (1)交通労働災害防止対策関係(局) 790(888) ア 連絡協議会会場借料 47局 (9,000) @8,000 1.05 395(444) イ 業界団体等に対する説明会会場借料 47局 (9,000) @8,000 1.05 395(444) 4 会議費 (1)交通労働災害防止対策関係(連絡協議会賄費)(局) 47局 @150 1.05 7(7)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	0	48,813		48,813	計 4,184(4,282) 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策の推進 平成22年6月に閣議決定された新成長戦略では「2020年までに労働災害発件数を3割削減」することが目標とされたところであるが、陸上貨物運送事業においては、平成22年の死傷災害件数は13,040人と対前年で246人(+1.9%)増加しているため、新成長戦略の目標を達成するためには陸上貨物運送事業における災害防止対策を強力に推進していく必要がある。

要求番号	事項	前年度額	24年度概算要求額		対前年度増減	備考
						<p>このため、安全な作業環境を提供する設備の設置等の取組の促進を図ることにより、災害発生件数が大幅増加している荷役作業における墜落災害防止対策の充実・徹底を図るとともに、交通事故による死亡災害について、陸運業に従事する50歳以上の高齢者の割合が増加傾向にある中、高齢労働者の死亡災害も増加していることから、死亡事故を発生させた事業者に対してその再発防止を指導するとともに、地方運輸機関と連携して、陸上貨物運送事業者に対し、運転者の勤務実態を踏まえ、疲労が蓄積されることがないよう、交通労働災害防止ガイドラインに基づき、指導することとしている。</p> <p>これらの対策の円滑な推進のため、荷役安全設備の設置や高齢労働者に配慮した勤務体勢の確立について、荷主や陸運事業者に対し、技術的な支援を行う必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(説明資料 頁)</p>
015	就業形態の多様化等に応じた労働災害防止対策の推進事業					
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	30,305	0		30,305	<p>1 前年度限りの経費(製造業の元方事業者・関係請負人の混在作業における総合的な安全衛生管理の即新事業) 0(13,169)</p> <p>2 前年度限りの経費(非正規労働者に係る安全衛生管理の推進) 0(17,136)</p>
020	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	27,921	19,978		7,943	
03	チェーンソー取扱作業指導員設置等経費	8,503	8,503		0	<p>(要求要旨)</p> <p>林業における振動障害の積極的な予防策として、公、労、使の三者構成による林業振動防止対策会議を都道府県労働局単位に設置し、地域に密着したチェーンソー取扱作業指導員による現場指導を実施することによりチェーンソー取扱作業指針を徹底させる体制を作るとともに、作業仕組改善手引の作成を行う。</p> <p>林業振動障害防止対策会議の開催 設置局 23局 林業現場の実地視察 チェーンソー取扱作業指導員による現場指導</p>
06081-129-06-0110	諸謝金	6,523	6,523		0	<p>1 振動障害防止対策関係謝金 6,523(6,523)</p> <p>(1) 林業振動障害防止対策会議出席謝金(局) 138人 @6,200 856(856)</p> <p>(2) 林業現場実地視察謝金(局) 46人 @6,200 285(285)</p> <p>(3) チェーンソー取扱作業指導員謝金(署) 828人 @6,500 5,382(5,382)</p>
06081-122-08-2010	職員旅費	340	340		0	<p>1 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 46人 @7,385 340(340)</p>
06081-122-08-6010	委員等旅費	932	932		0	<p>1 振動障害防止対策関係旅費 932(932)</p> <p>(1) 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 46人 @5,329 245(245)</p> <p>(2) 林業現場実地視察旅費(局) 46人 @5,329 245(245)</p> <p>(3) チェーンソー取扱作業指導員活動旅費(署) 276人 @1,602 442(442)</p>
06081-123-09-1010	庁費	708	708		0	<p>1 印刷製本費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 林業振動障害防止対策会議資料等(局) 23局 @6,210 1.05 150(150)
						2 通信運搬費 (1) 振動障害防止対策関係 133(133) ア 林業振動障害防止対策会議開催通知(局) 207通 @50 10(10) イ 林業振動障害防止対策資料送付(本省) 47局 @2,626 123(123)
						3 会議費 (1) 林業振動障害防止対策会議賄費(局) 230人 @150 1.05 36(36)
						4 雑役務費 (1) 林業振動障害防止対策資料購入費(本省) 200部 @1,850 1.05 389(389)
						計 708(708)
05	振動工具を扱う作業管理者の育成等事業					
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	7,527	0		7,527	1 前年度限りの経費(適切な振動工具の点検・整備、測定に関する検討) 0(7,527)
10	林業に新規参入する労働者に係る労働災害防止対策推進事業					
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	11,891	11,475		416	(要求要旨) 林業に新規参入する労働者に係る労働災害防止対策推進事業 林業においては、災害発生率が他の産業と比べて極めて高く、特に、死亡災害については、ここ数年40人程度で推移していたものが、平成22年は59人と大幅に増加するなど看過できない状況にある。 平成22年に発生した死亡災害の内訳をみると、間伐作業中における災害、不適切な方法による「かかり木」処理中における災害、複数の労働者が比較的接近して作業を行っていたことが原因の災害が多発しているが、特に、経験年数3年未満の者のうち約87%が50歳代以上の者であるなど、他業種から林業に新たに参入した者による災害が目立つ。 さらに、今後、林野庁が策定した「森林林業再生プラン」の推進による林業雇用の拡大、東日本大震災の影響等から、林業に新規に参入する労働者は更に増加することが考えられ、死亡災害の増加が懸念されるところである。 このため、林業に新規に参入する労働者等を使用する事業者を対象として、林業に新規に参入する者に対して実施される安全衛生教育への支援、林業店社が作成する作業計画に対する安全衛生の専門家による支援等を実施する必要がある。 (説明資料 頁)
	025 機械等の災害防止対策費	11,252	11,252		0	(要求要旨) 危険有害な設備、プロセス、建設工法等については、その導入の段階で予め安全性、有害性を綿密に検討する必要があるため、その審査及び実地調査を行う。 新工法等検討委員会の開催 危険有害設備等の審査 労働安全衛生法において、一定の危険若しくは有害な作業を必要とする機械等について規格が定め

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>られているが、近年の技術の急激な進歩に伴いその内容の見直しが求められている。このため、「安全衛生関係構造規格検討委員会」を設置し、各機械等の規格について検討を行う。 「安全衛生関係構造規格検討委員会」の設置(本委員会、部会) メーカー・ユーザーに対するアンケート調査及びメーカーに対する製造実態調査 ボイラー、クレーン等の検査検定等に係る業務については、登録機関等がその業務を実施しているが、これらに係る業務監督の強化の実施及び登録機関等の適正な運営の促進を図るための指導等を行う。</p> <p>登録製造時等検査機関監督指導(本省) 検査業者監督指導(局署) 登録性能検査代行機関監督指導(局署) 登録個別検査代行機関監督指導(局署) 登録教習機関監督指導(局署) 指定試験場監督指導(局署)</p>
06081-129-06-0110	諸謝金		130	130		0	<p>1 新工法等検討委員会謝金</p> <p>出席謝金 6人 @8,100 49(49)</p> <p>2 機械等の災害防止対策関係謝金(本省)</p> <p>安全衛生関係構造規格検討委員会謝金 10人 @8,100 81(81)</p> <p>計 130(130)</p>
06081-122-08-2010	職員旅費		7,980	7,980		0	<p>1 機械等の災害防止対策関係旅費 7,980(7,980)</p> <p>(1) 新工法等実地調査旅費 2,705(2,705)</p> <p>(本省) 4人 @38,300 153(153)</p> <p>(局署) 744人 @3,430 2,552(2,552)</p> <p>(2) 危険有害設備等実地調査(局) 282人 @5,329 1,503(1,503)</p> <p>(3) 登録製造時等検査機関監督指導(本省) 20人 @38,300 766(766)</p> <p>(4) 検査業者等検査指導旅費(局) 564人 @5,329 3,006(3,006)</p>
06081-122-08-6010	委員等旅費		119	119		0	<p>1 機械等の災害防止対策関係旅費(本省) 119(119)</p> <p>(1) 新工法等実地調査旅費 1人 @39,500 40(40)</p> <p>(2) 安全衛生関係構造規格検討委員会出席旅費 2人 @39,500 79(79)</p>
06081-123-09-1010	庁費		3,023	3,023		0	<p>備品費</p> <p>1 機械等の災害防止対策関係(構造規格等文献購入)(本省) 800冊 @2,000 1.05 1,680(1,680)</p> <p>印刷製本費</p> <p>1 機械等の災害防止対策関係(本省) (1) 新工法等検討委員会関係印刷費 520部 @59 1.05 32(32)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
040	特別安全衛生指導等経費	44,888	44,555	333	<p>(2) 安全衛生関係構造規格検討経費(アンケート調査、報告書等)</p> <p>1,500部 @650.8 1.05 1,025(1,025)</p> <p>通信運搬費</p> <p>1 機械等の災害防止対策関係(本省) 281(281)</p> <p>(1) 新工法等検討委員会関係印刷物等送料</p> <p>47局 @740 35(35)</p> <p>(2) 機械器具等メーカーアンケート調査票等発送料</p> <p>47局 @2,626 123(123)</p> <p>(3) 構造規格文献送料 47局 @2,626 123(123)</p> <p>会議費</p> <p>1 機械等の災害防止対策関係(本省) 5(5)</p> <p>(1) 新工法等検討委員会賄 16人 @150 1.05 3(3)</p> <p>費</p> <p>(2) 安全衛生関係構造規格検討委員会賄費</p> <p>10人 @150 1.05 2(2)</p> <p>計 3,023(3,023)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>(1) 特別安全指導の実施 技術の進歩に伴い危険性の高い業種(石油化学工業等)及び災害発生率が著しく高く重大災害が多い業種(建設業等)について本省、局、署の専門職員による災害防止の指導を行う。 石油化学、建設業等に対する特別安全指導 港湾荷役業に対する個別指導等 発注機関に対する労働災害防止活動実施の指導等</p> <p>(2) 特別衛生監督の実施 職業性疾病の問題が社会的にも大きな問題になっていることから、有害物質等有害要因を有する作業場に対する職業性疾病及び振動障害の予防のための特別監督指導を実施し、労働者の健康管理及び一般の労働条件等の万全を期する必要がある。 特別衛生監督指導 林業関係事業に対する監督指導 労働衛生関係指導用手引等の作成</p> <p>(3) 特定労働災害調査分析費 災害原因を科学的に究明するため、労働者死傷病報告による労働災害を対象にその発生原因を多角的体系的に検討するとともに、毎年災害が多発している特定業務の特定災害の原因を総合的に調査し同種災害の防止対策の樹立に資する。 また、重篤な労働災害又は火災、爆発等の重大災害が発生したときは、徹底的な災害原因調査を行い、安全管理指導を継続して実施し、社会的に重大な災害、科学的、技術的に解明の困難な災害の場合は、学識経験者を中心とした総合科学調査団を派遣し、災害原因の徹底的究明を行い、同種災害の再発を防止する。 災害原因の統計分析 重篤災害等の災害調査の実施 重大災害発生件数 平成20年度 281件 平均 251件 平成21年度 228件 平成22年度 245件 死亡災害者数 平成20年度 1,268件 平均 1,179件 平成21年度 1,075件 平成22年度 1,195件 労働災害科学調査団の派遣</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	24	24		0	1 特定労働災害調査分析費 (1) 労働災害科学調査団関係出席謝金(本省) 3人 @8,100 24(24)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	34,710	34,710		0	1 特定労働災害調査分析関係旅費 5,604(5,604) (1) 重篤災害調査指導旅費 5,374(5,374) (局) 267人 @5,329 1,423(1,423) (署) 2,466人 @1,602 3,951(3,951) (2) 労働災害科学調査団調査旅費(本省) 6人 @38,300 230(230) 2 特別安全指導の実施 14,549(14,549) (1) 石油化学等特別安全指導旅費(局署) 1,488人 @3,430 5,104(5,104) (2) 特別安全指導旅費(局署) 1,860人 @3,430 6,380(6,380) (3) 港湾荷役業個別指導等旅費(署) 90人 @7,385 665(665) (4) 発注機関等への労働災害防止活動指導等旅費(署) 325人 @7,385 2,400(2,400) 3 特別衛生監督の実施 14,557(14,557) (1) 職業病疾病等予防監督指導旅費(監督課) (局) 470人 @5,329 2,505(2,505) (署) 6,500人 @1,602 10,413(10,413) (2) 林業関係事業場集団監督指導旅費(監督課) (署) 1,023人 @1,602 1,639(1,639) 計 34,710(34,710)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	115	115		0	1 特定労働災害調査分析費 (1) 労働災害科学調査団調査旅費(本省) 3人 @38,300 115(115)
06081- 123-09-1010	庁 費	10,039	9,706		333	備品費 1 特別衛生監督の実施 (1) 労働衛生監督用図書購入費(監督課) 380冊 @7,000 1.05 2,793(2,793) 印刷製本費 4,890(4,996)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	76,621	76,621	0	(3) 自主点検の実施 (4) 自主点検調査員の配置 (5) 派遣労働者専門指導員の配置 (6) 外国人労働者相談コーナーの設置 1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1) 派遣労働者専門指導員謝金(署) 23人 @9,230 8日/月 12月 20,380(20,380) 2 外国人労働者の労働災害防止活動促進費 (1) 外国人労働者労働条件相談員謝金(局)(監督課) 4,648人 @12,100 56,241(56,241) 計 76,621(76,621)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,274	1,522	752	1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1) 派遣労働者の労働災害防止促進のための集団指導(局) (2) 47局 1人 2回 @5,329 501(1,002) 2 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1) 集団指導職員旅費(労働局) 47局 1回 @5,329 250(250) 3 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1) 集団指導職員旅費(労働局) (2) 47局 1回 @5,329 250(501) (2) 集団指導職員旅費(署) 325署 1回 @1,602 521(521) 計 1,522(2,274)
06081- 123-09-1010	庁 費	36,571	31,582	4,989	1 印刷製本費 16,017(16,426) (1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(本省)(監督課) 2,931(2,931) ア 自主点検の作成 14,356部 @71 1.05 1,070(1,070) イ パンフレット(本省) 42,030部 @42.16 1.05 1,861(1,861) (2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 1,521(1,796) ア パンフレットの作成 (42,300) 35,250部 @37.1 1.05 1,373(1,648) イ 集団指導開催通知 7,050部 @20 1.05 148(148) (3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 11,565(11,699) ア 「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく啓発指導 5,808(7,610) (ア) モデル雇入通知書の作成 42,352部 @42.16 1.05 1,875(1,875)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(イ) 集団指導開催通知 7,050部 @20 1.05 148(148)
					(ウ) 外国人労働者用パンフレットの作成 85,500部 @42.16 1.05 3,785(3,785)
					(エ) 前年度限りの経費(パンフレット、ポスターの作成) 0(1,802)
					イ 外国人労働者相談コーナーの充実 (ア) 外国人労働者相談コーナー広報用リーフレット 42,300部 @10.58 1.05 470(470)
					ウ 技能実習制度改正に伴う労働関係法令の適用等に関するパンフレット (ア) 事業主向け 30,000部 @35.18 1,055(1,055) 〔受入団体1,669団体、受入企業22,182企業、局署分1.6万部〕
					エ 労働者調査票作成費 (ア) 労働者向け 2,564(2,564)
					日本語 4,000部 @125 500(500)
					中国語 23,000部 @68 1,564(1,564)
					インドネシア語 2,000部 @125 250(250)
					ベトナム語 2,000部 @125 250(250)
					オ 相談事例集 28,000部 @59.57 1,668(0)
					2 通信運搬費 4,699(4,699)
					(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) 2,889(2,889)
					ア 自主点検発送費 14,356部 @120 1,723(1,723)
					イ 自主点検回収費 11,485部 @80 919(919)
					ウ パンフレット発送費 47局 2箱 @2,626 247(247)
					(2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 811(811)
					ア 発送料 47局 2箱 @2,626 247(247)
					イ 集団指導開催通知(労働局) 7,050通 @80 564(564)
					(3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 999(999)
					ア 発送料 47局 5箱 @1,322 311(311)
					イ 集団指導開催通知(労働局) 7,050通 @80 564(564)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ウ 労働者調査票発送費 47局 2箱 @1,320 124(124)
							3 借料及び損料 1,776(2,220)
							(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)
							ア 集団指導会場借料(局 94会場 @9,000 1.05) 888(888)
							(2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)
							ア 集団指導会場借料(労働局) 47回 @9,000 1.05 444(444)
							(3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)
							ア 集団指導会場借料(労働局) (94) 47回 @9,000 1.05 444(888)
							4 賃金
							(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)
							ア 自主点検を円滑に実施するための点検調査員の配置(局) (6,500) 16人 @6,700 7日/月 6月 4,502(4,368)
							5 雑役務費
							(1) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 4,588(8,858)
							ア 外国人労働者相談コーナーの充実 (ア) 特殊言語に係る通訳料(労働局) 72日 @29,070 1.05 2,198(2,198)
							イ 外国人労働者のためのホームページの作成 2,390(6,152)
							(ア) 翻訳 1,140(4,902)
							英語 (86,000) 20,000文字 @14 280(1,204)
							中国語 (86,000) 20,000文字 @12 240(1,032)
							ポルトガル語 (86,000) 20,000文字 @16 320(1,376)
							スペイン語 (86,000) 20,000文字 @15 300(1,290)
							(イ) デザイン・作成 5画面 5言語 @50,000 1,250(1,250)
							ウ 前年度限りの経費(「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく啓発指導) 0(226)
							エ 前年度限りの経費(技能実習制度改正に伴う労働関係法令の適用等に関するパンフレット(翻訳料)) 0(141)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	080 自主点検方式による特別 監督指導の機能強化					<p>才 前年度限りの経費(労働者調査票作成費(翻訳料)) 0(141)</p> <p>計 31,582(36,571)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>自主点検方式による特別監督指導の機能強化を図るための経費。</p> <p>(1) 自主点検実施調整会議 (2) 事業主による自主点検の実施 全国 40,000事業場</p> <p>1 消耗品費</p> <p>(1) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化(本省)(監督課)</p> <p>ア 自主点検送付用封筒 (80,000) 60,000枚 @4.1 1.05 258(344)</p> <p>2 印刷製本費</p> <p>(1) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化(監督課)</p> <p>ア 自主点検用紙 40,000部 @35 1.05 1,470(1,470)</p> <p>3 通信運搬費</p> <p>(1) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化(監督課)</p> <p>ア 自主点検表等発送 47局 1箱 @2,626 123(123)</p> <p>イ 自主点検表の送付</p> <p>(ア) 事業場あて発送分(労働局)</p> <p>40,000部 @80 3,200(3,200)</p> <p>計 5,051(5,137)</p>
	095 「労災かくし」の排除の ための対策の推進	47,750		46,996	754	<p>(要求要旨)</p> <p>労働災害発生事実の隠蔽等を行う「労災かくし」が多発する状況が続くと、労働基準行政の的確な推進を揺るがすことになりかねないことから、その発生防止に徹底を目的とした、建設業者に対する集団指導及び事業場等に対する調査等を実施するために必要な経費である。</p> <p>(1) 全国健康保険協会との連携等による労災保険給付請求の勧奨(労災補償部)</p> <p>(2) 建設業者に対する集団指導(監督課)</p> <p>(3) 事業場及び医療機関に対する調査(監督課、労災補償部)</p> <p>1 「労災かくし」の排除のための対策の推進</p> <p>5,640人 @6,630 37,393(37,393)</p> <p>1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(監督課、労災補償部)</p> <p>(1) 特別指導等実施旅費(労働局)</p> <p>建設業事業場(監督課、労災補償部)</p> <p>2,937人 @1,602 4,705(4,705)</p> <p>[員数内訳] 367,099事業場(建設業のうち10人未満)×2%=7,342事業場 7,342事業場÷5事業場/日×2人=2,937人</p> <p>一般病院(外科)(労災補償部)</p> <p>(4,978) 4,931病院 @1,602 0.1 790(797)</p>
	06081- 123-09-1010 庁 費		5,137	5,051	86	
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金		37,393	37,393	0	
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費		5,502	5,495	7	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		1,204	1,204		0	1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(局)(労災補償部) 226人 @5,329 [員数内訳 1人 × 47局 × 120日/年 × 0.04 = 226人] 1,204(1,204)
	06081- 123-09-1010 印刷製本費		3,651	2,904		747	印刷製本費 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 2,111(2,189) (1) 労災保険給付請求の勧奨(労災補償部) パンフレット 47,000枚 (41.97) @41.58 1.05 2,052(2,071) [全国健康保険協会の数 47カ所 × 1,000部] (2) 建設業者に対する集団指導の開催(監督課) 集団指導開催通知 (94) 47回 60通 @20 1.05 59(118) 通信運搬費 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 349(574) (1) 労災保険給付請求の勧奨(労災補償部) 47ヶ所 1箱 @2,626 123(123) (2) 建設業者に対する集団指導(局署)(監督課) 集団指導開催通知 (2) 47局 1回 60通 @80 226(451) 借料及び損料 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(局署)(監督課) (1) 集団指導会場借料 (94) 47回 @9,000 1.05 444(888) 計 2,904(3,651)
100	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等		120,313	122,742		2,429	(要求要旨) トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態があり、また、労働基準法や最低賃金法、改善基準告示違反は高水準で推移していることから、「自動車運転者時間管理等指導員(仮称)」を配置や、パンフレットの作成等により、自動車運転者の安全衛生を推進する。
	06081- 129-06-0110 諸謝金		81,893	81,893		0	1 自動車運転者時間管理等指導員(局) 282人 年間24事業場 @12,100 81,893(81,893) [員数内訳 47局 × 12回 = 564]
	06081- 122-08-2010 職員旅費		0	3,006		3,006	1 運送業への新規参入者に対する啓発指導 564人 @5,329 3,006(0)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		9,017	9,017		0	1 自動車運転者時間管理等指導員旅費(局) 141人 年間12事業場 @5,329 9,017(9,017) [員数内訳 1人 × 47局 × 120日/年 × 0.05-0.25 (要旅費率) =282-141人]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
06081- 123-09-1010	庁 費	6,132	6,337	205	1 印刷製本費 3,924(3,777) (1) 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準パンフレット 90,000部 @41.58 (41.97) 3,742(3,777) (2) 自動車運転者時間管理等推進員のための好事例集 329部 @554 182(0) [員数内訳 282人 + 47局 = 329部] 2 通信運搬費 (1) 好事例集発送費 47局 @1,240 58(0) 3 借料及び損料 (1) 自動車運転者時間管理等指導員研修会場借料 47局 @22,000 1.05 1,086(1,086) 4 保険料 (1) 労働保険料 81,893,000 @15.5 / 1,000 1,269(1,269) 計 6,337(6,132)												
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	23,271	22,489	782	(要求要旨) トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態にあり、他業種の労働者と著しい格差が生じている。また、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(以下「改善基準告示」という。)違反は高水準で推移しているところである。 さらに、運輸業に係る脳・心臓疾患の支給決定件数は全産業の2.6%(平成22年度)を占めており、全産業中で最も多くなっている。 これらの背景には、労働時間の設定が荷主等の発注方法に大きく影響されること、多重的な請負構造などがあり、長時間労働の抑制、改善基準の遵守定着が図られにくい状況にあると認められる。 このため、荷主を含めた協議会を設置させるとともに、自動車運行管理アドバイザー(仮称)による個別指導等を通じて、自動車運転者の長時間労働の削減を図ることとする。 荷主を含めた協議会の設置 自動車運行管理アドバイザー(仮称)に個別指導等 1 トラック運転者の労働条件改善事業 22,489(0) 2 前年度限りの経費(自動車運転者の法規制及び実態に関する調査研究) 0(23,271) (説明資料 頁)												
059	家内労働安全衛生管理費	20,953	17,905	3,048	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>33,255</td> <td>(30,953) (30,953</td> <td>(24,789) (24,789</td> <td>(23,559) (23,559</td> <td>(23,577) (23,577</td> </tr> </table> (雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課) (要求要旨) 家内労働をとりまく諸問題について、その実態の把握等を行い職業病の早期発見を図るとともに、家内労働安全衛生指導員による安全衛生指導及び健康相談会等により、災害防止のための適切な指導を行い、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	33,255	(30,953) (30,953	(24,789) (24,789	(23,559) (23,559	(23,577) (23,577
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度												
予 算 額	33,255	(30,953) (30,953	(24,789) (24,789	(23,559) (23,559	(23,577) (23,577												
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	7,627	7,629	2	(労働局) 7,629(7,627)												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1. 家内労働安全衛生指導員謝金 (1,175) (5,807) 1,050人 @6,500 6,825(6,823)
							2. 家内労働者健康相談会医師謝金 3人 6時間 1日 @8,930 5ヶ所 804(804)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	953	613			340	(本省) 1. 家内労働者健康相談会出席旅費 5人 @38,300 192(192)
							(労働局) 1. 家内労働安全衛生対策活動促進費(個別指導旅費) (475) 263人 @1,602 421(761)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,503	2,246			257	計 613(953) (労働局) 2,246(2,503)
							1. 家内労働安全衛生指導員旅費 (705) 630人 @3,430 2,161(2,418)
							2. 家内労働者健康相談会出席旅費 85(85)
							相談医出席旅費 15人 @3,430 51(51)
							家内労働安全衛生指導員 10人 @3,430 34(34)
06081- 123-09-1010	庁 費	9,870	7,417			2,453	(本省) 2,020(2,117)
							1. 印刷製本費 1,948(2,045)
							(1) 家内労働安全衛生対策活動促進費
							家内労働者用手引き 18,000部 (51.72) @ 51.23 1.05 968(978)
							(2) 家内労働安全衛生指導員経費
							指導手引 400部 @ 1,662 1.05 698(698)
							(3) 作業環境改善調査・指導費
							指導要領 760部 @ 162 1.05 129(129)
							(4) 家内労働安全・衛生自主点検実施費
							自主点検票 (50,000) 30,000枚 @ 4.13 1.05 130(217)
							(5) 家内労働者健康相談会実施費
							相談会用資料印刷費 500部 @43.71 1.05 23(23)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							2. 通信運搬費	72(72)
							(1) 家内労働安全衛生対策活動促進費		
							47局 @ 240	11(11)
							(2) 作業環境改善調査・指導費		
							368通 @ 120	44(44)
							(3) 家内労働安全・衛生自主点検実施費		
							47局 @ 240	11(11)
							(4) 家内労働者健康相談実施費		
							5局 @1,240	6(6)
							(労働局)	5,397(7,753)
							1. 被服費		
							家内労働安全衛生指導員経費	662(360)
							作業服 (19) 35人 @9,000 1.05	331(180)
							安全靴 (19) 35人 @9,000 1.05	331(180)
							2. 印刷製本費	191(307)
							(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施費		
							封筒 (50,000) 30,000枚 @5.55 1.05	175(291)
							(2) 家内労働者健康相談会実施費		
							申込書印刷費 2,500枚 @6.25 1.05	16(16)
							3. 通信運搬費	3,865(6,415)
							(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施費		
							自主点検票郵送料	3,825(6,375)
							往) (50,000) 30,000通 @ 80	2,400(4,000)
							復) (25,000) 15,000通 @ 95	1,425(2,375)
							(2) 家内労働者健康相談会実施費		
							相談会開催通知 500枚 @80	40(40)
							4. 借料及び損料		
							家内労働者健康相談会会場借料 5ヶ所 @60,000	300(300)
							5. 賃金	379(371)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施集計員賃金 55人 (5,710) @5,840 321(314)
							(2) 家内労働者健康相談会準備補助者 10人 (5,710) @5,840 58(57)
							計 7,417(9,870)

要求 番号	事 項	前 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
064	女性労働者健康管理等対策費	57,953	50,135		7,818	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (25,793) (20,277) (18,910) (63,349) 27,042 25,793 20,277 18,910 63,349 (雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) (要求要旨) 最近、女性労働者の職場進出が著しいことなどから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、とくに母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図るための経費である。 (労働局) 母性健康管理指導医手当 57人 @ 5,400 308(308) 委託事業企画書評価委員会出席謝金 @8,100 3名 1事業 24(24) (労働局) 762(1,721) 1. 母性健康管理集団指導出席旅費 (274) 94人 @ 5,329 501(1,460) [47局 × 2人 = 94人] 2. 母性健康管理事業場指導旅費 47人 @ 5,329 * 0.4 100(100) 3. 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会出席旅費 47人 @ 3,430 161(161) [47局 × 年(2-1(管内分1回除く))回 = 47人] 母性健康管理指導医巡回指導旅費 28人 @ 5,329 149(149) [47局 × 月1回 × 12月 × 0.1(要旅費率) × 0.5] 委託事業企画書評価委員会出席旅費 @3,430 3名 1事業 10(10) 計 159(159) (本省) 8,012(8,029) 1. 印刷製本費 (1) 母性健康管理自主点検票 10,000部 @ 4.32 1.05 45(45) 10,000事業場 × 1 = 10,000部 軽(活字組み)印刷 表物 A4 9ポ
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	308	308		0	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	24	24		0	
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,721	762		959	
06081- 122-08-6010	委員等旅費	159	159		0	
06081- 123-09-1010	庁 費	13,971	13,284		687	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 母性健康管理啓発用パンフレット $158,330部 \times 16.81 \div 16.71 \times 1.05 = 2,778(2,795)$ 633,320人(18才~29才女性労働者)×0.75(除く女性労働者50人以上)×1/3 158,330人 パンフレット印刷 10頁 B6
							(3) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等作成費 $856,000枚 \times 4.32 \times 1.05 = 3,882(3,882)$ 年間出産数 1,070,000人 × 0.4(女性の雇用者割合) × 2枚 = 856,000枚
							2. 通信運搬費 1,201(1,201)
							(1) 母性健康管理啓発用パンフレット $282個 \times 1,460 = 412(412)$
							(2) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等送料 $3,755通 \times 210 = 789(789)$ 産婦人科医 1,344人 + 市町村 1,727 + 47局 + 保健所 494 + 都道府県47 + 関係団体96 = 3,755
							3. 雑務費 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等原画料 $\times 100,000 \times 1.05 = 105(105)$
							4. 会議費 委託事業企画書評価委員会賄費 $\times 150 \times 3名 \times 1事業 \times 1.05 = 1(1)$
							(労働局) 5,272(5,942)
							1. 印刷製本費 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会会議資料等作成費 $(27,400) \div 14,100部 \times 48.00 \times 1.05 = 711(1,381)$
							2. 通信運搬費 母性健康管理自主点検票郵送料 $20,000枚 \times 80 = 1,600(1,600)$ [10,000事業場 × 2往復 = 20,000通]
							3. 借料及び損料

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	41,770	35,598	6,172	<p>小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会会場借料</p> <p>47回 @ 63,000 1 2,961(2,961)</p> <p>学会館 72人 2時間</p> <p>計 13,284(13,971)</p> <p>働く女性の妊娠・出産に関する健康管理支援事業(前年度限りの経費)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 34,191 52,634 46,279 36,583 (29,042)</p> <p>決 算 額 26,561 44,566 38,162 32,934 29,042</p> <p>(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)</p> <p>説明資料 頁</p> <p>(要求要旨)</p> <p>女性の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加するとともに、男女雇用機会均等法に基づく事業主の義務である妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置が、事業所内において適切に実施されることが重要になっている。このため、女性労働者・企業に対し、母性健康管理の措置に関する通信調査等を実施し、専門家による検討を行った上で、その検討結果を踏まえつつ、ポスター、女性労働者・事業主向けのガイドブック、啓発用リーフレットの作成・配布等を行い、女性労働者及び事業主に対し、母性健康管理に関する情報提供、周知・啓発を実施する。また、事業主の母性健康管理に関する具体的な取組を促進するため、事業主等向けの母性健康管理サイトを運営する。</p> <p>委託先 民間団体等</p> <p>1. 働く女性の妊娠・出産に関する健康管理専門委員会の開催 0(3,759)</p> <p>委員数 6名(産業医、産婦人科医、保健師、看護師及び労使代表者)</p> <p>開催数 年5回</p> <p>内 容 母性健康管理に関する調査研究の実施 検討結果報告書の作成</p> <p>2. 働く女性の妊娠・出産に関する周知・啓発事業 0(11,951)</p> <p>ポスター及びガイドブック(女性労働者及び事業主向け)の作成 女性労働者に対する母性健康管理啓発用リーフレットの作成</p> <p>3. 事業主等向け母性健康管理サイトの運営 0(11,889)</p> <p>コンテンツの修正 メール相談 サイトの広報</p> <p>4. 消費税 0(1,379)</p> <p>母性健康管理研修等事業(前年度限りの経費) 0(12,792)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 19,866 18,190 (18,190) (13,245)</p> <p>決 算 額 15,064 15,559 13,957 13,119 12,581</p>

要求番号	事 項	前 予 算	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) 説明資料 頁 (要求要旨) 女性の職場進出の拡大、少子化の進展等を背景に、事業所における母性健康管理の措置の重要性が増している。 これらの措置が職場において有効に運用されるためには、働く女性の母性健康管理について労使等の一層の理解が必要であり、そのためには、労使から母性健康管理について相談を受け、また、事業所内においてこれを推進するにあたっての実務を担当する産業医等産業保健スタッフが母性健康管理についての十分な知識を有することが不可欠である。 このため、産業医等産業保健スタッフの母性健康管理に関する資質の向上を図ることを目的とした必要な知識を付与する母性健康管理研修事業を実施し、母性健康管理対策の推進に資することとする。 1. 産業医等に対する母性健康管理研修事業 0(12,183) 対象者 産業医、保健師及び看護師 実施回数 年47回 2. 消費税 0(609) 母性健康管理推進支援事業 35,598(0) (要求要旨) 女性の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加するとともに、少子化が一層進行する中で、男女雇用機会均等法に基づく事業主の義務である妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置が、事業所内において適切に実施されることが重要な課題となっている。しかし、多くの女性が継続就業を阻む課題として妊娠中に現在の仕事を続けることが困難であることを挙げるなど、未だ母性健康管理における問題点は多い。 このため、女性労働者や事業主に対し、母性健康管理の実態やその措置に関する調査等を実施し、専門家による検討を行った上で、その検討結果を踏まえつつ、周知・啓発のための資料の作成・配布を行い、女性労働者・事業主等に対し、母性健康管理に関する情報提供、周知・啓発を実施する。また、母性健康管理サイトを引き続き運営し、相談対応や情報提供を行う。 これらの取組に当たっては、母性への影響が大きいと思われる作業に従事している労働者グループを選定する等、働いている現場に即したより具体的な情報の提供に重点を置いた効果的な周知広報を進める。 1. 専門委員会の開催及び調査の実施 5,364(0) 委員数 10名(産業医、産婦人科医、保健師、看護師、労使代表者、対象業種関係者) 開催数 年5回 内 容 母性健康管理に関する調査研究の実施 検討結果報告書の作成 2. 働く女性の妊娠・出産に関する周知啓発 16,613(0) 1の検討結果を踏まえた周知・啓発資料の作成、配布 3. 母性健康管理サイトの管理・運営 11,926(0) 取組の好事例の掲載等コンテンツの充実 メール相談の実施 4. 消費税 1,695(0) 計 35,598(41,770) 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 2 1 年 度 2 2 年 度 予 算 額 9,641,136 (57,394) (57,945) (54,953) (43,819) 57,394 57,945 54,953 43,819
070	労働災害防止対策強化推進委託費				
007	職業能力開発局分				
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	40,269	37,881	2,388	

要求番号	事項	前年度額	24年度概算要求額	対前年度増減	備考
072	小規模事業場産業保健活動支援促進事業のための経費				18 技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施 (職業能力開発局外国人研修推進室) 37,881(40,269) (要求要旨) 近年、国際化の進展等に伴い技能実習生の増加が顕著であり、これに伴い、技能実習生にかかる業務災害及び通勤災害による労災給付が増加している。このため、実習実施機関及び監理団体に対する安全衛生・健康確保等に対する周知・啓発及び適正な労災保険給付の確保をもって技能実習制度の適正かつ円滑な推進に資するものとする。 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 221,992 144,123 (131,013) (126,520) (74,224) 決 算 額 210,163 144,123 131,013 126,520 74,224
06081- 405-16-2091	小規模事業場産業保健活動支援促進事業費等補助金	27,735	11,180	16,555	1 小規模事業場の産業保健活動支援促進事業 (要 求 要 旨) 高齢化の進展等により、脳・心臓疾患につながる所見を有する労働者が増加しており、これらの疾患は職場での労働態様や健康管理如何によっては著しく悪化し、過労死等につながる危険性もあることから大きな社会問題となっている。 これらの状況に的確に対応し、労働者の健康確保を図るためには、産業医による適切な産業保健サービスが提供されることが重要である。このため、産業医の選任義務のない小規模事業場集団が自主的産業保健活動を実施するために、医師又は医療機関と契約を結び産業保健サービスの提供を受けることを奨励するために、その費用の一部を助成する。 ・小規模事業場産業医活用促進事業(経過措置) 520(1,290)回 @21,500 11,180(27,735)
075	労働安全衛生融資資金利子補給費等経費				2 前年度限りの経費(自発的健康診断受診支援事業) 0(2,226)人 @6,300 0(14,024) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 263,859 188,856 (99,926) (228,017) (94,893) 決 算 額 263,859 188,856 99,926 228,017 94,893
06081- 405-16-4538	労働安全衛生融資資金利子補給等補助金	184,756	206,024	21,268	(要求要旨) 平成15年度末をもって制度廃止を行っている労働安全衛生融資事業の債権管理等に必要な経費である。 補助根拠 予算補助 補助率 定額補助 補助先 独立行政法人労働者健康福祉機構 1. 労働安全衛生融資資金利子補給費等経費 184,756 (94,893) (1)貸倒引当金 165,891 (77,791) . 23年度償却予定額 165,891千円 (2)資金不足対応経費(銀行借入利息) 18,865 (52,516) (3)前年度限りの経費(財投との利差補給) 0 (35,414)
080	労働災害防止対策費補助金経費				
06081- 715-16-5550	労働災害防止対策費補助金	1,843,709	1,516,444	327,265	(政 G) (が P00)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>1 労働災害防止対策費 1,516,444(1,843,709)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 2,643,318 2,531,970 (2,490,615) (2,047,329)</p> <p>決 算 額 2,534,197 2,375,768 2,366,266 2,569,318</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>労働災害防止団体法及び船員災害防止活動の促進に関する法律に基づき中央労働災害防止協会、業種別労働災害防止協会及び船員災害防止協会が自主的に労働災害防止を促進するための業務に要する費用の一部を補助する。 (根拠法令: 労働災害防止団体法第54条・船員災害防止活動の促進に関する法律第58条)</p> <p>1,516,444 (1,843,709)</p> <p>1. 中央労働災害防止協会 補助率1/2相当 804,155 (932,272)</p> <p>2. 業種別労働災害防止協会 補助率3/4相当 682,190 (871,304)</p> <p>3. 船員災害防止協会 補助率3/4相当 30,099 (40,133)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 7,003,706 6,310,984 (6,058,235) (6,081,847) (5,316,934)</p> <p>決 算 額 6,801,924 6,302,056 6,017,745</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>産業の発展、技術の進歩に伴って新しい生産方法、新しい物質が使用され、多種多様化した職業性疾病が発生している。 このような現状に鑑み、職場における労働者の健康を管理する産業医の養成確保を図るとともに我が国産業医学の水準の向上を図るため、(財)産業医学振興財団が行う(学)産業医科大学の運営に対する助成の事業、産業医の資質の向上を図る事業、その他の事業について助成するものである。</p>
085	産業医学振興経費					
06081-715-16-5570	産業医学助成費補助金	5,453,181	5,023,020		430,161	<p>(内訳「補助金」明細書)</p> <p>5,023,020(5,453,181)</p> <p>1 財団法人産業医学振興財団運営費 2,050,560(2,171,480)</p> <p>(1) 一般運営費 362,092(394,712)</p> <p>(2) 産業医科大学修学資金 1,688,468(1,776,768)</p> <p>2 学校法人産業医科大学助成費 2,972,460(3,281,701)</p>
088	安全衛生施設整備費	345,713	273,552		72,161	<p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 180,111 (179,668) (312,151) (355,916) (302,294)</p> <p>決 算 額 180,111 179,668 312,151 355,916 302,294</p> <p>311,635 (302,294)</p> <p>1 日本バイオアッセイ研究センター施設整備 21,619 (276,330)</p> <p>[説明資料 頁]</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>化学物質に起因する職業病の予防には、化学物質の有害性を事前に把握し、それに対応した対策を講じることが必要であり、この長期吸入実験等ができる施設を設置し、有害性調査制度の確立を図るものである。</p>

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(工事内容) (1) 機器の改造、建物附帯設備改修 2 安全衛生総合会館施設等土地借料 71,933(69,383) (要 求 要 旨) 平成7年度から5か年計画で労働安全衛生を総合的に推進するための施設として「安全衛生総合会館」(以下「会館」という。)を建設したところである。 会館は、港区芝に旧産業安全研究所が所管する土地に労働保険特別会計で建設したところであるが、当該土地は一般会計所屬の土地であるため、労働保険特別会計の国有資産である会館に係る土地借料を労働保険特別会計から一般会計に繰り入れる必要等がある。
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	1,176	858		318	1 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 858(1,176)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	1,046	763		283	1 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 763(1,046)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	69,383	71,933		2,550	1 安全衛生総合会館等土地借料 32,307(35,305) 2 産業安全会館土地借料 39,626(34,078) 〔「(中事項)労働安全衛生事務費」より組替 (前年度予算額 34,078千円)〕 計 71,933(69,383)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	274,108	199,998		74,110	1 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 199,998(274,108)
090	労働基準行政情報システム管理運営費	2,851,099	0		2,851,099	(要求要旨) 労働基準行政情報システムの運用等に必要経費である。 〔(項)業務取扱費へ組替〕
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	1,525,361	0		1,525,361	1 前年度限りの経費(通信運搬費) (1) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 0(438,191) 2 前年度限りの経費(借料及び損料) (1) LAN導入及び保守経費(リース)(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 0(12,762) 3 前年度限りの経費(雑役務費) 0(1,074,408) (1) 電子計算機等の借入経費(保守)(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 0(516,200) (2) 運用等業務(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 0(528,990) (3) LAN導入及び保守経費(保守)(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 0(29,218) 計 0(1,525,361)
	06081- 123-09-4210 電子計算機等借料	1,325,738	0		1,325,738	1 前年度限りの経費(電子計算機等の借入経費(リース)(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 0(1,325,738)
093	職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進(新規)	0	10,325		10,325	(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課) (計画の概要) セクシュアルハラスメントに関する事項は、雇用均等室の相談や是正指導の中で、最も多くを占めており、特に、通院もしくはそれに相当する精神状態と思われる労働者からセクシュアルハラスメントに関する相談が増加していることから、雇用均等指導員(セクハラ担当)(仮称)を配置し、精神障害の悪化及び再発を防止する。 (労働者災害補償保険法 第29条1項第3号)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	0	10,243		10,243	(労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	0	82		82	1. 雇用均等指導員(セクハラ担当)(仮称)謝金 960日 @10,670 10,243(0) [大局8局×10日×12月=960日] (労働局)
096	女性就業支援全国展開事業	95,264	83,152		12,112	1. 雇用均等指導員(セクハラ担当)(仮称)活動旅費 24日 @3,430 82(0) [大局8局×1日×12月×0.25(要旅費率)=24日] (雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課) (要求要旨) 全国の女性関連施設等における女性就業支援が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応及び講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号) 1. 事業の概要 女性関連施設等支援事業 全国の女性関連施設等に対する相談対応及び講師派遣 情報提供事業 イ 全国の女性関連施設等向け女性就業促進支援プログラム等の開発・提供 ロ 女性労働関係史料等の展示・保管・開示 2. 委託先 民間団体等
	06081- 129-06-0110 諸謝金	24	24		0	(本省) 1. 委託費に係る企画選定委員会に係る経費 (1) 出席謝金 1時間 3人 @8,100 24(24)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	10	10		0	(本省) 1. 委託費に係る企画選定委員会に係る経費 (1) 出席旅費 3人 @3,430 10(10)
	06081- 123-09-1010 庁費	28,072	18,036		10,036	(本省) 施設運営経費 40,079(62,382) 雑役務費(労災勘定負担45%・雇用勘定負担55%) 40,079(62,382) 1 定期点検保守 26,665(42,121) (1) 日常運転保守料 24,486(39,942) (2) 管理システム保守料 179(179) (3) 空調冷暖房保守料 320(320) (4) リフト保守料 105(105)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(5) ホール照明及び音響機器保守料 1,575(1,575) 2 庁舎清掃費 7,946(11,340) 3 害虫駆除費 479(479) 4 ごみ処理費 420(420) 5 警備委託費 4,107(7,560) 6 植栽管理 462(462) 労災勘定負担分 40,079(62,382)千円×0.45 = 18,036(28,072)千円 雇用勘定負担分 40,079(62,382)千円×0.55 = 22,043(34,310)千円
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	19,561	17,950		1,611	(31,274) 土地の評価額 1㎡当たりの評価額 28,698 円 イ 労災勘定 625.48 ㎡ (面積の37%) × 28,698 円 = 17,950,025 円 (31,274) (19,561,261) 口 雇用勘定 625.48 ㎡ (面積の37%) × 28,698 円 = 17,950,025 円 (31,274) (19,561,261) 八 計(イ+口) (19,561) (19,561) (39,122) 17,950 千円 + 17,950 千円 = 35,900 千円
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	47,597	47,132		465	(本省) 1 . 女性就業全国展開支援事業委託費 47,132(47,597) [説明資料 頁]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
098	短時間労働者安全衛生対策推進費	296,629		266,697		29,932	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (332,736) (368,063) (389,607) (341,030) 5,132 332,736 368,063 389,607 341,030 (雇用均等・児童家庭短時間・在宅労働課)
005	短時間労働者健康管理啓発指導経費	4,472		63,221		58,749	(要求要旨) 短時間労働者に対する健康診断等について認識を深め、短時間労働者の健康管理を促進するために、啓発指導を行う。
06081-129-06-0110	諸 謝 金	0		40,973		40,973	(労働局) 1.雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)謝金 3,840人日 @10,670 40,973(0) [月20 × 12月 × 16名 = 3,840人日]
06081-122-08-6010	委員等旅費	0		3,209		3,209	(労働局) 3,209(0) 1.雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)活動旅費 3,840人日 @3,430 0.2 2,634(0) 2.雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)研修会出席旅費 15人 @38,300 575(0) [16人 - 1人 = 15人]
06081-123-09-1010	庁 費	4,472		19,039		14,567	(本省) 8,007(4,472) 1.印刷製本費 7,040(3,525) (1)短時間労働者健康管理啓発手引き (80,000) (41.97) 160,000部 @41.58 1.05 6,985(3,525) (2)雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)研修資料 20部 @849 1.05 18(0) [16人 × 1部 + 本省1部 + 予備3部 = 20部] (3)雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)指導手引き 20部 @1,745 1.05 37(0) [16人 × 1部 + 本省1部 + 予備3部 = 20部] 2.通信運搬費 967(947) (1)短時間労働者健康管理啓発手引き 370箱 @2,560 947(947) (2)雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)資料一式 16局 @1,240 20(0) (労働局) 11,032(0) 1.備品費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						非常勤職員事務用品 16人 @275,000 1.05 4,620(0) [机@45,000 椅子@30,000 パソコン@200,000]
						2. 雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)保険料 6,293(0)
						(1) 健康保険料 3,840人日 @10,670 47.5/1000 1,947(0)
						(2) 介護保険料 3,840人日 @10,670 7.55/1000 310(0)
						(3) 厚生年金保険料 3,400(0)
						24年3月(24年4月納入分)
						3,840人日 @10,670 82.06/1000 6/12 1,682(0)
						24年9月(24年10月納入分)
						3,840人日 @10,670 83.83/1000 6/12 1,718(0)
						(4) 労働保険料 3,840人日 @10,670 15.5/1000 636(0)
						3. 職員厚生経費
						一般健康診断経費 16人 @3,880 1.05 65(0)
						4. 児童手当拠出金 3,840人日 @10,670 1.3/1000 54(0)
						計 19,039(4,472)
010	短時間労働者均衡待遇推進事業費	292,157	203,476		88,681	
06081-129-06-0110	諸謝金	9,000	18,000		9,000	(労働局) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費 雇用均等相談員 (1,200) 2,400人 @7,500 18,000(9,000) [20日×12(6)月×10人]
06081-509-06-6317	短時間労働者等均衡待遇推進給付金	89,300	172,700		83,400	均衡待遇・正社員化推進奨励金 健康診断制度 172,700(89,300)
						(1) 中小企業 (218) 422企業 400千円 168,800(87,200)
						(2) 大企業 (7) 13企業 300千円 3,900(2,100)
06081-122-08-2010	職員旅費	1,128	2,096		968	(労働局) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費 2,096(1,128)
						1. 事業主向け説明会出席旅費 47人 @3,430 161(161) [47局×1人×年1回=47人]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,001	791			210	2. 事業主指導旅費 (282) 564人 @3,430 [47局×月1回×12(6)月=564(282)人] 1,935(967) (労働局) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費 791(1,001) 1. 事業主向け説明会出席旅 10人 @3,430 34(34) 費 [10局×1人×年1回=10人] 2. 事業主指導旅費 (282) 120人 @3,430 412(967) [10(47)局×月1回×12(6)月=120人] 3. 雇用均等相談員会議出席旅費 9人 @38,300 345(0) [9局×1人×年1回=9人]
	06081- 123-09-1010 庁 費	10,580	9,555			1,025	(本省) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費 4,071(3,655) 1 印刷製本費 2,967(2,903) (1) 支給申請手引き (36.90) 47,000部 @36.65 1.05 1,809(1,821) [47局×1,000部=47,000部] (2) 支給案内 (14.56) 47,000部 @14.51 1.05 716(719) [47局×1000部=47,000部] (3) 支給申請書 (470) 940部 @140 1.05 138(69) [47局×20(10)部=940(470)部] (4) 支給決定通知書 (470) 940部 @90 1.05 89(44) [47局×20(10)部=940(470)部] (5) 奨励金業務手引き (141) 121部 @1,690 1.05 215(250) 2 通信運搬費 印刷物発送料 47局 @2,626 123(123) 3 雑役務費 文書保管料 981(629) (1) 入庫手数料 1,468箱 @200 1.05 0.2 62(62) (2) 保管料 1,468箱 (@170 + @20) (6) 12ヵ月 1.05 0.2 703(351)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 入出庫料 734箱 (@400 + @500 + @500) 1.05 0.2 216(216)
					(労働局) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費 5,484(6,925)
					1 備品費
					非常勤職員事務用品 (10) 0人 @275,000 1.05 0(2,888) [机@45,000 椅子 @30,000 パソコン @200,000]
					2 印刷製本費
					事業主向け説明会案内 (34.81) 47,000枚 @34.64 1.05 1,709(1,718) [47局×1,000枚=47,000枚]
					3 通信運搬費 420(399)
					(1) 事業主向け説明会案内
					4,700枚 @80 376(376) [47局×年1回×100枚=4,700枚]
					(2) 支給決定通知書送料 (248) 479件 @80 38(20) [435(225)件(支給見込み)×1.1=479(248)件]
					(3) 支給申請書類不備等による返戻送料
					(25) 48件 @120 6(3) [479(248)件×0.1=48(25)件]
					4 借料及び損料
					事業主向け説明会会場借料
					(@9,000) 24回 @10,000 1.05 252(227) [47局×年1回×0.5=24回]
					5 賃金
					事業主向け説明会開催準備
					(5,710) 47回 @5,840 274(268)
					6 雇用均等相談員保険料 2,764(1,375)
					(1,200) (1) 健康保険料 2,400人日 @7,500 47.5/1,000 855(428)
					(1,200) (2) 介護保険料 2,400人日 @7,500 7.55/1000 136(68)
					(3) 厚生年金保険料 1,494(739) [2,400(1,200)人日 @7,500 82.06(80.29)/1000 1/2 + 2,400(1,200)人日 @7,500 83.83(82.06)/1000 1/2]

要求番号	事項	前年度 算額	24年度 概算要求額	対前年度 比較増減	備考
					(4) 労働保険料 (1,200) 2,400人日 @7,500 15.5/1000 279(140)
					7 児童手当拠出金 (1,200) 2,400人日 @7,500 1.3/1000 24(12)
					8 職員厚生経費
					一般定期健康診断費 10人 (3,612) @3,880 1.05 41(38)
					計 9,555(10,580)
06081- 123-09-5010	土地建物借料	167	334	167	(労働局)
					1. 助成金業務スペース借上料
					(6/12) @3,096,150 3か所 0.2 12/12 0.18 334(167)
06081- 405-16-8690	短時間労働者雇用管理改善等事業交付金	180,981	0	180,981	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
					予 算 額 (324,117) (357,751) (379,522) (335,627) 0 324,117 357,751 379,522 335,627
					説明資料 頁
					(計画の概要)
					事業主が、短時間労働者の健康管理に関する措置を実施する際の支援として助成措置を講ずることにより、短時間労働者と正社員との均衡待遇の実現を図るため、短時間労働者援助センターに指定した財団法人21世紀職業財団において、短時間労働者均衡待遇推進事業を実施する。(前年度限りの経費)
					交付先 財団法人21世紀職業財団
100	就労条件総合調査費	31,224	30,444	780	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
					予 算 額 (24,808) (33,125) (34,899) (25,767) 34,078 24,808 33,125 34,899 25,767
					(統計情報部 賃金福祉統計課)
					(要求要旨) 説明資料 頁
					主要産業における企業の賃金制度、労働時間制度、定年制度などが大きく変化してきている。このため、労働行政もこうした動きに的確に対応することが求められていることから、企業内の就労条件に係る実態を総合的に調査し、労働行政の施策に資する基礎資料を得ることを目的とする。なお、当該調査は、公共サービス改革法に基づく対象調査であり、平成20年度より市場化テストを実施している。【国庫債務負担行為歳出化分】
					1. 調査対象 15大産業 (鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービスを除く。)、教育、学習支援業、医療、福祉、サービス

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						業(他に分類されないもの)(外国公務を除く))
						規模 常用労働者数30人以上規模の民間企業 企業数 6,200社
						2. 調査時期 平成25年1月
						3. 調査方法 郵送調査もしくは調査員調査
						4. 調査機関 厚生労働本省 - 民間委託業者 - 調査対象企業
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	241	241		0	(本省)
						1. 評価委員 4人 3回 @20,100 241(241)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	29	29		0	(本省)
						1. 評価委員 4人 3回 @3,430 0.7 29(29)
	06081- 123-09-1010 庁 費	30,954	30,174		780	消耗品費 (本省) 276(276)
						1. 磁気テープ 34本 @4,800 1.05 171(171)
						2. プリンタ用紙 20箱 @5,000 1.05 105(105)
						印刷製本費 (本省) 1,466(1,466)
						1. 調査礼状 4,960枚 @4.84 1.05 25(25)
						2. 報告書 1,441(1,441)
						(1) 結果概況 5,010部 @82 1.05 431(431)
						(2) 結果報告書 469部 @2,050 1.05 1,010(1,010)
						通信運搬費 (本省) 1,627(1,627)
						1. 概況発送費(本省 企業) 4,960部 @240 1,190(1,190)
						2. 調査礼状発送費 4,960通 @50 248(248)
						3. 報告書発送費 419個 @450 189(189)
						借料及び損料 (本省)
						1. 評価委員会 3回 @33,495 100(100)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						会議費 (本省) 1. 評価委員会 3回 10人 @120 1.05 4(5) 雑役務費 (民間委託)(国庫債務負担行為歳出化分) 26,701(27,480) 計 30,174(30,954)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
101	雇用均等行政情報化推進 経費					<p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 62,502 65,015 (97,304) (122,623) (72,532) (97,304) (122,623) (72,532)</p> <p>(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)</p> <p>(要求要旨) 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うこと及び施行業務に係る電子決裁を進めることにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号)</p>
06081-123-09-1040	情報処理業務庁 費	59,195	57,779		1,416	<p>(本省) 40,455(46,420)</p> <p>1. 借料及び損料</p> <p>グループウェア機能の使用</p> <p>労働局総務情報システム利用料</p> <p>(18,974,400) @1,104,700 1.05 1/2 (雇用負担) 580(9,962)</p> <p>2. 雑役務費 39,875(36,458)</p> <p>(1) システム開発等経費</p> <p>事業場基本情報管理システム定常改修費 1,474(1,474)</p> <p>(10,498 千円 + 9,153千円) 100/105 0.15 1.05 1/2 (雇用負担)</p> <p>(2) 事業場台帳管理機能の改修 26,100(11,865)</p> <p>業務報告様式の変更及び次世代法への対応 26,100(0)</p> <p>前年度限りの経費(セキュリティ強化への対応) 0(11,865)</p> <p>(3) 端末・回線整備</p> <p>統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為5年計画2年次)</p> <p>(26,563,000) @5,958,000 1年 1.05 1/2 (雇用負担) 3,128(13,946)</p> <p>(4) 事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェアの借料 (国庫債務負担行為5年計画4年次)</p> <p>@3,072,000 1年 1.05 1/2(雇用負担) 1,613(1,613)</p> <p>(5) 事業場台帳管理機能の運用保守 (国庫債務負担行為5年計画4年次)</p> <p>@14,400,000 1年 1.05 1/2(雇用負担) 7,560(7,560)</p> <p>(労働局) 17,324(12,775)</p> <p>1. 消耗品費</p> <p>端末装置にかかる消耗品費</p> <p>プリンタ用カートリッジ 2,961(2,961)</p> <p>3 個 47 台 @40,000 1.05 1/2 (雇用負担)</p> <p>2. 雑役務費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						端末装置等の整備(局用) 14,363(9,814) (1) 端末用装置移設等に係る工事費用 @1,200,000 1.05 1/2(雇用負担) 630(630) (2) 統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費 端末等運用経費 (17,492,400) @26,158,000 1.05 1/2(雇用負担) 13,733(9,184) 計 57,779(59,195)
2	010 独立行政法人労働安全衛 生総合研究所運営費 01-06 独立行政法人労働安全衛 生総合研究所運営費交付 金に必要な経費 06081- 305-16-8746 独立行政法人労働安全衛生総合 研究所社会復帰 促進等事業勘定 運営費交付金	1,560,323	1,537,996		22,327	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 1,679,416 1,694,025 (1,696,722) (1,736,995) (1,471,599) 1,696,722 1,736,995 1,471,599 決 算 額 1,679,416 1,694,025 1,696,722 1,736,995 1,471,599 (要 求 要 旨) 独立行政法人労働安全衛生総合研究所において行う事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保 持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究 に必要な経費である。(説明資料 頁) (中期目標の期間) 平成23年度~平成27年度(5年間) (中期目標の概要) 研究所が担うべき真に必要な業務に重点化するとともに統合的かつ効果的な実施を図ることにより、行 政ミッション型研究所として調査及び研究の成果をさらに着実に上げ、社会の期待により一層応えていく 。 (中期計画の予算) (単位:百万円) 区 別 金 額 収 入 運営費交付金 7,780 施設整備費補助金 1,035 受託収入 0 その他収入 2 計 8,818 支 出 人件費 3,531

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						一般管理費		9 5 4			
						業務経費		3, 2 9 8			
						施設費		1, 0 3 5			
						受託経費		0			
						計		8, 8 1 8			
						(注釈)金額欄の数値は四捨五入の関係で一致しないことがある。					
3	011 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費										
	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費										
	06081- 305-16-4653 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費補助金	210,868	56,076		154,792	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
						予 算 額	419,843	396,000	(250,620) (248,476) (230,868)		
						決 算 額	397,763	396,000	250,620	248,476	230,868
						(要 求 要 旨)					
						独立行政法人労働安全衛生総合研究所において行う事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究の確実かつ円滑な遂行を図るために必要な施設・設備の整備等の経費である。					
						1	液体攪拌帯電実験室改修		40,326(29,400)	
						2	中央監視装置改修(新規)		15,750(0)	
						3	前年度限りの経費		0(181,468)	
							(1)建物外壁補修・防水工事		0(111,538)	
							(2)吸水式冷温水機の更新		0(19,950)	
							(3)車両系機械災害防止研究施設改修		0(49,980)	
						(説明資料 頁)					
	012 保 険 給 付 費					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
						予 算 額	798,852,603	798,987,808	(797,242,924) (798,703,386) (796,954,268)		
						決 算 額	780,587,908	776,128,449	770,673,343	749,647,694	744,457,177
4	01-06 保険給付に必要な経費	793,061,020	783,222,358		9,838,662	(計画の大意) 「労働者災害補償保険法」に基づく保険給付に必要な経費である。					
						(説明資料 頁)					
	001 業務災害に要する経費										
	06081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	690,496,700	683,031,889		7,464,811						
	006 通勤災害に要する経費										
	06081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	94,093,361	91,809,784		2,283,577						
	008 その他の経費(二次健康診断等給付)										

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	915,759	914,897		862	1. 二次健康診断等給付の実施 近年、労働者が業務上の事由によって脳・心臓疾患を発症し突然死などの重大な事態に至る「過労死」等の事案が増加傾向にある。こうした「過労死」等の原因である脳・心臓疾患については、発症前の段階における予防が有効であるので、二次健康診断等に係る給付を実施し、労働者の健康確保に資する。 (1) 給付対象者・労働安全衛生法に基づく定期健康診断等において、肥満、血圧、血糖、血中脂質の4項目全てについて異常所見が認められた者で、脳、心臓疾患の症状を有していないもの。 (2) 給付内容 ア 二次健康診断 負荷心電図検査又は心エコー検査、頸部エコー検査、空腹時血糖検査及びHbA1C (ヘモグロビン・エー・ワン・シー)検査、空腹時血中脂質検査、微量アルブミン尿検査 イ 特定保健指導 栄養指導、運動指導、生活指導
	010 石綿による健康被害者の救済に要する経費					
	06081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	7,555,200	7,465,788		89,412	1. 特別遺族給付金の支給 石綿にさらされることにより発症する指定疾病その他厚生労働省令で定める疾病により死亡した労働者等(死亡労働者等)の遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅したものに対して、特別遺族年金等を支給する(石綿による健康被害の救済に関する法律)。
5	013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入					
	01-06 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費					2 1 年度 2 2 年度 (11,039,922) 予 算 額 1,942,638 11,039,922 決 算 額 1,942,638 10,990,018
	06081- 306-22-4131 年金特別会計厚生年金勘定へ繰入	10,542,385	10,272,903		269,482	(計画の概要) 「国民年金法の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)に基づく年金特別会計厚生年金勘定への繰入れに必要な経費である。(説明資料 頁)
6	014 職務上年金給付費等交付金					
	01-06 職務上年金給付費等交付金に必要な経費					2 1 年度 2 2 年度 (7,799,329) 予 算 額 1,304,294 7,799,329 決 算 額 1,304,294 7,799,329
	06081- 305-16-8472 職務上年金給付費等交付金	8,244,969	7,209,969		1,035,000	(計画の概要) 船員保険の統合に伴う施行日前に支給事由の生じた職務上年金給付費及び職務上疾病給付費相当分に係る全国健康保険協会に対する交付金である。(説明資料 頁)
	015 社会復帰促進等事業費					2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 予 算 額 167,508,318 172,596,806 162,349,176 決 算 額 158,696,233 161,224,702 148,691,120

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
7	01-06 被災労働者等の社会復帰 促進・援護等に必要経 費	156,608,072	160,224,347		3,616,275	
	001 社会復帰促進等事業に関 する検討会等経費	4,742	6,690		1,948	<p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 10,458 10,458 (3,799) (2,973) (4,873)</p> <p>(3,799) (2,973) (4,873)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>会議の概要等</p> <p>1. 社会復帰促進等事業に関する検討会 : 社会復帰促進等事業に関し、使用者団体の代表と行政とが検討する場を設け、社会復帰促進等事業の 状況を説明するとともに、その円滑な実施や在り方について意見交換を行う。 ・委員数 8名 ・開催回数 年3回</p> <p>2. 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 : 近年の労働災害の多様化や災害科学の進歩等にかんがみ、これらの諸情勢に即した傷病労働者の保護 を図るため、アフターケアの具体的な給付内容や義肢装具の支給内容等の検討等の在り方について専門家 による検討を行う。</p> <p>(1) 専門家会議 ・委員数 15名 ・開催回数 年3回</p> <p>(2) 分科会 アフターケアに関する分科会 義肢等の支給体系に関する分科会 義肢等の技術開発に関する分科会 ・委員数 各会5名 ・開催回数 各会年2回</p> <p>3. 企画書評価委員会 : 企画競争により事業委託先を選定する際に、透明性及び公平性を確保する観点から、外部有識者等を 委員として構成する企画書評価委員会を開催し、適正な評価及び委託先選定を行う。 ・委員数 各会3名 ・開催回数 6(7)回</p>
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	834	810		24	<p>1 社会復帰促進等事業に関する検討会</p> <p>出席謝金 22人 @8,100 178(178)</p> <p>[委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) = 22人]</p> <p>2 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 486(486)</p> <p>(1) 専門家会議出席謝金 36人 @8,100 292(292)</p> <p>[(委員 15人) * 年3回 * 0.8(出席率) = 36人]</p> <p>(2) 分科会出席謝金 24人 @8,100 194(194)</p> <p>[委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8(出席率) = 24人]</p> <p>3 企画書評価委員会</p> <p>出席謝金 3人 @8,100 (7) 6事業 146(170)</p> <p>計 810(834)</p>
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	1,972		1,972	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-6010	委員等旅費	633	633			0	1 社会復帰促進等事業施設運営状況調査旅費 39箇所 年2回 0.8(要旅費率) @31,600 1,972(0) 1 社会復帰促進等事業に関する検討会 出席旅費 4人 @39,500 158(158) 〔 委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) * 0.2(要旅費率) = 4人 〕 2 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 475(475) (1) 専門家会議出席旅費 7人 @39,500 277(277) 〔 委員15人 * 年3回 * 0.8(出席率) * 0.2(要旅費率) = 7人 〕 (2) 分科会出席旅費 5人 @39,500 198(198) 〔 委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8(出席率) * 0.2(要旅費率) = 5人 〕
06081- 123-09-1010	庁費	3,275	3,275			0	1 消耗品費 2,140(2,140) (1) コピー用紙 1,973(1,973) ア A 4 2,400箱 @760 1.05 1,915(1,915) イ A 3 50箱 @1,100 1.05 58(58) (2) ステープラー針 50箱 @3,180 1.05 167(167) 2 印刷製本費 503(503) (1) 社会復帰促進等事業に関する検討会 241(241) ア 検討会資料 54部 @1,797 1.05 102(102) 〔 (委員 8人 + 本省10人) * 年3回 = 54部 〕 イ 報告書 38部 @3,472 1.05 139(139) (2) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 262(262) ア 専門家会議資料 75部 @882 1.05 69(69) 〔 {委員 15人 + 本省10人} * 年3回 = 75部 〕 イ 分科会資料 60部 @882 1.05 56(56) 〔 {委員5人 + 本省5人} * 年2回 * 3分科会 = 60部 〕 ウ 報告書 75部 @1,745 1.05 137(137) 〔 専門家会議45部 + 分科会10部 * 3分科会 = 75部 〕 3 会議費 27(27)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 社会復帰促進等事業に関する検討会 52人 @150 1.05 8(8) 〔 委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) + 本省10人 * 年3回 = 52人 〕 (2) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 19(19) ア 専門家会議旅費 66人 @150 1.05 10(10) 〔 委員15人 * 年3回 * 0.8(出席率) + 本省10人 * 年3回 = 66人 〕 イ 分科会旅費 54人 @150 1.05 9(9) 〔 委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8(出席率) + {本省5人 * 年2回 * 3分科会} = 54人 〕 4 雑務費 605(605) (1) 社会復帰促進等事業に関する検討会 会議速記料 6時間 @24,000 1.05 151(151) 〔 年3回 * 2 時間 = 6 時間 〕 (2) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 会議速記料 18時間 @24,000 1.05 454(454) 〔 {年3回+ {年2回 * 3分科会}} * 2時間 = 18時間 〕 計 3,275(3,275)
006	外科後処置費	52,461	36,137	16,324	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 51,284 37,707 (27,121) (25,669) (48,625) (27,121 25,669 48,625)
06081- 122-08-7360	社会復帰促進等旅費	2,198	1,042	1,156	1 外科後処置に要する旅費(運賃及び日当) (38) (57,830) 10人 @104,178 1,042(2,198)
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等事業委託費	50,263	35,095	15,168	1 24年度見込み額 35,095(50,263)
007	義肢等補装具支給経費	2,688,335	2,573,418	114,917	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 2,138,562 2,467,546 (2,675,823) (2,901,744) (3,005,585) (2,675,823 2,901,744 3,005,585)
06081- 509-06-6320	補装具等支給費	2,680,159	2,565,596	114,563	(計画の概要) 業務災害又は通勤災害により傷病を被ったことにより、四肢喪失又は機能障害が残った者に対して、社会復帰の促進を目的として義肢等補装具の支給を行う。(説明資料 頁) 1 24年度見込み額 2,565,596(2,680,159)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-7360 社会復帰促進等 旅費		2,898	2,593	305	1 補装具等支給に要する旅費(運賃及び日当) (98) (29,571) 72人 @36,010 2,593(2,898)
	06081- 123-09-1010 庁 費		5,278	5,229	49	1 印刷製本費 (1) 義肢等補装具パンフレット作成費 (51,72) 96,550部 @51.23 1.05 5,194(5,243) 2 通信運搬費 (1) 義肢等補装具パンフレット発送費 47局 @740 35(35) 計 5,229(5,278)
009	特殊疾病アフターケア実 施費	3,449,226		3,352,076	97,150	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 3,480,642 3,397,736 (3,324,684) (3,673,526) (3,411,822) 3,324,684 3,673,526 3,411,822 (計画の概要) 業務災害等による精神神経等特殊疫病の被災労働者に対して早期社会復帰のため定期的な健康管理を行うために必要な経費である。 (説明資料 頁)
	06081- 122-08-7360 社会復帰促進等 旅費		60,099	64,128	4,029	1 アフターケアの通院費 9,267人 @6,920 64,128(60,099)
	06081- 123-09-1010 庁 費		31,456	31,481	25	1 消耗品費 (1) 容器付洗腸剤 159,135個 @110 1.05 18,380(18,297) (10,561) (158,415) [10,609人 * 0.25(支給率) * 年60回 = 159,135] (2) 健康管理手帳用カバー (15,286) 15,268個 @180 1.05 2,886(2,889) 2 印刷製本費 (1) 健康管理手帳 (15,286) 15,268冊 @290 1.05 4,649(4,655) (2) 健康管理手帳用窓付き封筒 (15,286) 15,268枚 @21 1.05 337(337) [既定分] せき髄損傷10,609(10,561)人 頭頸部外傷症候群等 846(749)人 尿路系障害450(490)人 慢性肝炎347(406)人 白内障等の眼疾患4,252(4,218)人 振動障害2,060(2,032)人 大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼骨折1,831(1,990)人 人工関節・人工骨頭置換5,458(5,099)人 慢性化膿性骨髄炎538(629)人 虚血性心疾患等133(106)人 尿路系腫瘍21(28)人 脳の器質性障害8,558(8,657)人 外傷による末梢神経損傷1,807(1,864)人 熱傷422(469)人

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						サリン中毒17(24)人 精神障害165(188)人 循環器障害132(137)人 呼吸機能障害114(136)人 消化器障害147(194)人 炭鉱災害による一酸化炭素中毒39(52)人 ・3年間有効 [+ + + ~ + ~ =22,230人 / 3] ... 7,410(7,458)冊 ・2年間有効 [+ + + =15,716人 / 2 7,858(7,828)冊 計 15,268(15,286)冊 (3) アフターケアパンフレット作成費 96,550部 (51.72) @51.23 1.05 5,194(5,243) 3 通信運搬費 (1) パンフレット発送料 47局 @740 35(35) 計 31,481(31,456) 1 24年度見込み額 (説明資料 頁) 3,256,467(3,357,671) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 552,926 502,603 (506,974) (586,286) (396,823) 506,974 586,286 396,823 (計画の概要) 振動障害等の被災労働者に対する社会復帰対策を講ずるための経費である。 ・振動障害者等社会復帰特別援護経費 振動障害者及び頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛のいずれかの疾病に罹患した者のうち療養期間が長期間に及ぶ者の社会復帰については、症状固定後の職場生活順心への危惧、健康維持への不安等被災労働者本人の身体的、精神的要因により社会復帰を躊躇することが多いことや療養期間が長期間に及ぶために職場復帰等が困難となる事例が多く見られることから、賃金の一部補填、訓練的職業転換に係る助成等、各種援護金の拡充を図ることにより、もって林業振動障害者等に係る総合的な社会復帰対策を講ずるための経費である。 1 振動障害者社会復帰援護金 2 振動障害者等雇用援護金 (1) 振動障害者等援護金 (2) 振動障害者等訓練・講習経費 (3) 振動障害者指導員経費 3 振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金 1. 振動障害者社会復帰援護金 425,716(428,863) 振動障害者(療養期間が1年以上の者)で、振動障害が治癒した者(治癒後1年以内の者)に対する援護金。(説明資料 頁) 症状固定者(65歳以上) (348) (10,003) 309人 120日 @10,235 379,514(417,725)
06081-125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	3,357,671	3,256,467		101,204	
016	社会復帰特別対策援護経 費	443,305	440,155		3,150	
06081-509-06-6310	労災援護給付金	442,813	439,666		3,147	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						症状固定者(65歳未満) (5) 23人 200日 (11,138) @10,044 46,202(11,138) 2. 振動障害者等雇用援護金 7,450(7,450) 振動障害が軽快した者及び治ゆした者(治ゆ後1年以内)を振動業務以外の業務に労働者として雇い入 れる事業主や、頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群及び腰痛のいずれかの疾病に罹患し、療養(補償)給付 を受け、長期間休業している者であって、その症状が軽快した者を再就労させ又は新たに雇い入れる事業 主に対する援護金等。 (1) 振動障害者等援護金 5,400(5,400) <振動障害> 4,320(4,320) 振動障害症状軽快者分 2,160(2,160) (イ) 大企業 1人 12月 @80,000 960(960) (ロ) 中小企業 1人 12月 @100,000 1,200(1,200) 症状固定者分 2,160(2,160) (イ) 大企業 1人 12月 @80,000 960(960) (ロ) 中小企業 1人 12月 @100,000 1,200(1,200) <頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛> 1,080(1,080) (イ) 大企業 1人 6月 @80,000 480(480) (ロ) 中小企業 1人 6月 @100,000 600(600) (2) 振動障害者等訓練・講習経費 250(250) <振動障害> 1人 @100,000 100(100) <頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛> 1人 6月 @25,000 150(150) (3) 振動障害者指導員経費 1人 12月 @150,000 1,800(1,800) 3. 振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金 6,500(6,500) 振動障害者が治ゆした者(治ゆ後1年以内)が共同で事業を行う場合に、その事業の開始に要した費用 を援助するための奨励金。 イ. 3~5人 1件 @2,500,000 ロ. 6~7人 1件 @4,000,000 計 439,666(442,813)
	06081- 123-09-1010 庁 費	492	489		3	1 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 社会復帰特別援護パンフレット (39.46) 11,030枚 @39.20 1.05 454(457)
						労働局 47局 * 15部 = 705 部 監督署 325署 * 15部 = 4,875 部 安定所 545所 * 10部 = 5,450 部 計 11,030 部
						2 通信運搬費 (1) パンフレット発送料 47局 @740 35(35) 計 489(492)
018	障害者職業能力開発校経費					
004	障害者職業能力開発校施設整備費	238,229	218,631		19,598	(青 H00)
						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (359,910) (336,041) (323,685) (304,704) (243,763) 367,008 336,041 323,685 304,704 243,763
						(計画の概要) 業務上負傷し、身体障害者となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校(高齢・障害者雇用支援機構管2校、都道府県管11校)の訓練科及び施設の整備を図るものである。
06081- 202-08-2360	施設施工旅費	984	864		120	(本省) 1 工事付帯事務費 (1) 調査、特別修繕 (187,846) 164,793千円 0.005823 0.9 864(984)
06081- 123-09-1010	庁 費	35,972	37,584		1,612	(本省) 1 科目再編 東京 (17,351) 15,071千円 1校 0.7 10,550(12,146) 2 訓練用機器整備 27,034(23,826) ア 吉備障害者職業能力開発校 機器更新 7,576千円 0.7 5,303(0) イ 中央障害者職業能力開発校 機器更新 (8,610) 4,730千円 0.7 3,311(6,027) ウ 中央障害者職業能力開発校 機器更新(前年度限りの経費) 0(2,917) エ 石川障害者職業能力開発校 機器更新(前年度限りの経費) 0(14,882) オ 北海道障害者職業能力開発校 機器更新 6,329千円 0.7 4,430(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						力 宮城 障害者職業能力開発校 機器更新 4,059千円 0.7 2,841(0)
						キ 大阪 障害者職業能力開発校 機器更新 8,384千円 0.7 5,869(0)
						ク 鹿児島障害者職業能力開発校 機器更新 7,543千円 0.7 5,280(0)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	938	823		115	(本省)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	12,489	14,567		2,078	(本省)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	187,846	164,793		23,053	(本省)
021	CO中毒患者に係る特別 対策事業経費					1 特別修繕費 (187,846,000) 164,793,000 (7) (8校修繕等) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 299,210 298,823 (298,328) (404,629) (421,200) 298,328 404,629 421,200 (計画の概要) 「労災病院の再編計画」(平成16年3月30日厚生労働省策定)に基づき平成18年3月31日付け で廃止した大牟田労災病院が、その廃止までの間、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法 第11条に基づくリハビリテーション施設として果たしてきた機能・役割を引き続き確保するため、CO 中毒患者の特性を十分考慮した上での社会復帰に向けた機能の改善を行う事業を、CO中毒患者に対する リハビリテーション等を適切に行い得る医療機関に委託し、これらの患者に対する適切なリハビリテーシ ョン等を実施するための診療体制や社会復帰に向けての支援体制等を整備するものである。 委託先：財団法人福岡県社会保険医療協会社会保険大牟田吉野病院 [説明資料 頁]
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	441,417	441,990		573	1 CO中毒患者に係る特別対策事業経費 420,943(420,397) 2 消費税相当額 21,047(21,020) 計 441,990(441,417)
027	炭鉱災害による一酸化炭 素中毒症に関する特別措 置法に基づく介護料支給 費	11,778	10,680		1,098	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 14,672 15,344 (13,954) (12,990) (12,173) 13,954 12,990 12,173 (計画の概要) 「一酸化炭素中毒症に関する特別措置法」に基づく一酸化炭素中毒患者に対して特別な援護措置を講ず るために必要な経費である。 常時監視及び介助を要する者 上限月額 104,530(104,730) 最低保障月額 56,720(56,790) 常時監視を要し、随時介助を要する者 上限月額 78,400(78,550) 最低保障月額 42,540(42,590) 常時監視を要するが、通常は介助を要 しない者 上限月額 52,270(52,370) 最低保障月額 28,360(28,400)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 509-06-8110	介護料支給費	11,714	10,619		1,095	<p>1 一酸化炭素中毒症患者に対する介護料 (説明資料 頁) 10,619(11,714)</p> <p>(1) 常時監視及び介助を要する者</p> <p>(2) (654,695)(1.027)(1.027) 1人 @681,620 1.185 1.185 957(1,381)</p> <p>(2) 常時監視を要し、随時介助を要する者</p> <p>(512,400)(1.002)(1.002) 6人 @461,502 0.951 0.951 2,504(3,087)</p> <p>(3) 常時監視を要するが、通常は介助を要しない者</p> <p>(22) (328,699)(1.001)(1.001) 21人 @340,870 1.000 1.000 7,158(7,246)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	64	61		3	<p>1 印刷製本費 12(12)</p> <p>(1) 介護料支給申請書 (396) 370枚 @9.74 1.05 4(4)</p> <p>[CO中毒 336人 * 1.1 = 370 枚]</p> <p>(2) 支給決定通知書 (396) 370枚 @9.74 1.05 4(4)</p> <p>(3) 送金通知書 4(4)</p> <p>(396) 370枚 @9.90 1.05</p> <p>2 通信運搬費 49(52)</p> <p>(1) 支給決定通知書 (396) 370枚 @80 30(32)</p> <p>(2) 送金通知書 (396) 370枚 @50 19(20)</p> <p>計 61(64)</p>
028	労災就労保育援護経費	73,726	66,454		7,272	<p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 76,221 77,527 (76,503) (83,042) (78,037) 76,503 83,042 78,037</p> <p>(計画の概要) 被災労働者及びその遺族の援護を図るために労災年金受給者に対し、当該家族の就労のため未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある者に対して、その保育に要する費用を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁)</p> <p>支給対象者 1. 遺族(補償)年金受給者 2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。) 3. 傷病(補償)年金受給者</p> <p>労災就労保育援護費月額 12,000円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 509-06-8210	労災就学等援護費	73,176	65,940		7,236	1 労災就労保育援護費 延べ人数 5,495人 @12,000 65,940(73,176) (6,098)
06081- 122-08-2010	職員旅費	147	133		14	1 支給調査旅費 (92) 83人 @1,602 133(147) (462) [支給対象者417人 * 0.2(調査率) = 83人]
06081- 123-09-1010	庁費	403	381		22	1 消耗品費 (1) 3 P (年金給付支払明細) 12,870部 @12.09 1.05 163(163) [325署 * 3枚 * 6回 * 2 * 1.1 = 12,870部]
						2 印刷製本費 (1) 援護支給申請書の印刷 (3,773) 3,476部 @4.13 1.05 15(16) ・援護支給申請書 47局 * 7 * 1.1 = 362部 ・支給決定通知書 47局 * 7 * 1.1 = 362部 ・送金通知書 417(462)人 * 0.14 (郵便局) * 6回 * 1.1 = 385(427)部 ・振込通知書 417(462)人 * 0.86 (銀行) * 6回 * 1.1 = 2,367(2,622)部 計 3,476(3,773)部
						3 通信運搬費 (1) 送金通知書等送送料 (2,805) 2,535通 @80 203(224) ・支払決定通知書 47局 * 7 * 0.1 = 33(33)通 ・送金通知書 417(462)人 * 6回 * 0.14 (郵便局) = 350(388)通 ・振込通知書 417(462)人 * 6回 * 0.86 (銀行) = 2,152(2,384)通 計 2,535(2,805)通
029	労災就学援護経費	2,826,014	2,896,918		70,904	計 381(403) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 2,747,233 2,703,651 (2,682,449) (2,687,776) (2,810,934) 2,682,449 2,687,776 2,810,934
						(計画の概要) 国民の生活水準の上昇、教育費の増高傾向に鑑み、業務上死亡した労働者又は重度障害者の子弟等で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であつて、学費の支弁が困難と認められる者に対して就学援護費を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁) 支給対象者 1. 遺族(補償)年金受給者 2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。) 3. 傷病(補償)年金受給者 労災就学援護費の月額単価 小学生12,000円 中学生16,000円 高校等18,000円 大学等39,000円 通信制大学30,000円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 509-06-8210	労災就学等援護費	2,819,359	2,890,178		70,819	<p>1 小学生 延べ人数 (40,418) 40,691人 @12,000 488,292(485,016)</p> <p>2 中学生 延べ人数 (33,013) 31,679人 @16,000 506,864(528,208)</p> <p>3 高校等 延べ人数 (39,890) 40,348人 @18,000 726,264(718,020)</p> <p>4 大学等 延べ人数 (27,535) 29,582人 @39,000 1,153,698(1,073,865)</p> <p>5 通信制大学 延べ人数 (475) 502人 @30,000 15,060(14,250)</p> <p>計 2,890,178(2,819,359)</p>
06081- 122-08-2010	職員旅費	1,028	1,043		15	<p>1 就学援護費支給調査旅費 (642) 651人 @1,602 1,043(1,028)</p> <p>(10,707) 〔支給対象者10,845人 * 0.3(変更率) * 0.2(調査率) = (642) 651人〕</p>
06081- 123-09-1010	庁費	5,627	5,697		70	<p>1 消耗品費</p> <p>(1) 3 P (年金給付支払明細)</p> <p>12,870部 @12.09 1.05 163(163)</p> <p>〔325署 * 3枚 * 6回 * 2 * 1.1 = 12,870部〕</p> <p>2 印刷製本費</p> <p>(1) 援護支給申請書等の印刷 (72,217) 73,128部 @4.13 1.05 317(313)</p> <p>・援護支給申請書 47局 * 30 * 1.1 = 1,551部 ・送金通知書 10,845(10,707)人 * 0.14(郵便局) * 6回 * 1.1 = 10,021(9,893)部 ・振込通知書 10,845(10,707)人 * 0.86(銀行) * 6回 * 1.1 = 61,556(60,773)部</p> <p>計 73,128(72,217)部</p> <p>3 通信運搬費</p> <p>(1) 送金通知書等発送料 (64,383) 65,211枚 @80 5,217(5,151)</p> <p>・支払決定通知書 47局 * 30 * 0.1 = 141(141)通 ・送金通知書 10,845(10,707)人 * 6回 * 0.14(郵便局) = 9,110(8,994)通 ・振込通知書 10,845(10,707)人 * 6回 * 0.86(銀行) = 55,960(55,248)通</p> <p>計 65,211(64,383)通</p> <p>計 5,697(5,627)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
030	労災保険相談員設置費	803,868	803,798		70	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 962,832 940,796 (846,649) (845,381) (852,915) (846,649 845,381 852,915)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	640,784	639,968		816	(計画の概要) 社会復帰促進等に関する業務の円滑な運営に資するため、社会復帰促進等事業に関する相談業務を行う 労災保険相談員、並びに労災保険に係るコールセンター業務を行う労災保険総合相談員及び総括相談指導 員の設置のために必要な経費である。
						1 労災保険相談員 (1) 労働基準監督署担当 450,627(450,627) ア 16日勤務 288人 16日 12月 @6,630 366,612(366,612) イ 12日勤務 88人 12日 12月 @6,630 84,015(84,015) (2) 前年度限りの経費(労働局担当) 0(0) 2 コールセンター担当 189,341(190,157) (1) 総括相談指導員 (20) 2人 16日 12月 8箇所 @12,600 38,707(48,384) (2) 労災保険総合相談員 150,634(141,773) ア (北海道、東京、愛知、大阪、福岡) 11人 16日 12月 5箇所 @9,230 97,469(88,608) イ (宮城、広島、香川) 10人 16日 12月 3箇所 @9,230 53,165(53,165) 計 639,968(640,784)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	1,446	2,648		1,202	1 労災保険相談員活動旅費 2,648(1,446) (1) 労働基準監督署担当 376人 年12回 @1,602 0.2 1,446(1,446) (2) 労働基準監督署担当(研修旅費) 376人 年1回 @6,394 0.5(要旅費率) 1,202(0)
06081- 123-09-1010	庁 費	134,514	134,058		456	1 備品費 (1) コールセンター用備品 (916,000) @91,600 8箇所 1.05 769(7,694) 2 消耗品費 (1) コールセンター用消耗品 @263,600 8箇所 1.05 2,214(2,214) 3 借料及び損料 (1) コールセンター機器等借料 (221,370) @243,507 8箇所 12月 1.05 24,546(22,314) 4 印刷製本費 1,569(1,819)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 前年度限りの経費(事務処理要領作成費)	0(235)
							(2) ポスター作成費 (15.64) @15.49 96,459部 1.05 (47局 * 10枚 + 321署 * 20枚 + 指定医療機関89,569カ所 = 96,459部)	1,569(1,584)
							5 通信運搬費	7,459(7,831)
							(1) 前年度限りの経費(電話回線設置費)	0(265)
							(2) 前年度限りの経費(ナビダイヤル工事料)	0(9)
							(3) 電話基本料 @5,540 5回線 8箇所 12月 1.05	2,792(2,792)
							(4) ナビダイヤル基本料 @13,250 8箇所 12月 1.05	1,336(1,336)
							(5) 通話料 @20 100回 5回線 2チャンネル 8箇所 12月 1.05	2,016(2,016)
							(6) 前年度限りの経費(インターネットプロバイダ初期費用)	0(98)
							(7) インターネット利用料 @6,927 8箇所 12月 1.05	698(698)
							(8) ポスター送料 @2,626 47局 5箱	617(617)
							6 光熱水料	7,710(7,710)
							(1) 電気料 5,001.6㎡ @1,180 1.05	6,197(6,197)
							(2) 水道料 5,001.6㎡ @189 1.05	993(993)
							(3) ガス料 5,001.6㎡ @99 1.05	520(520)
							7 保険料	82,441(80,391)
							(1) 健康保険料	26,408(26,010)
							ア 総括相談指導員 38,707千円 0.0475	1,839(2,371)
							イ 労災保険総合相談員 150,634千円 0.0475	7,155(6,566)
							ウ 労災保険相談員 366,612千円 0.0475	17,414(17,073)
							(2) 厚生年金	46,114(44,450)
							ア 総括相談指導員	3,210(4,052)
							(ア) 4月~9月 38,707千円 0.08206 6/12月	1,588(2,004)
							(イ) 10月~3月 38,707千円 0.08383 6/12月	1,622(2,048)
							イ 労災保険総合相談員	12,495(11,222)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア) 4月～9月 150,634千円 0.08206 6/12月 6,181(5,550)
							(イ) 10月～3月 150,634千円 0.08383 6/12月 6,314(5,672)
							ウ 労災保険相談員 30,409(29,176)
							(ア) 4月～9月 366,612千円 0.08206 6/12月 15,042(14,429)
							(イ) 10月～3月 366,612千円 0.08383 6/12月 15,367(14,747)
							(3) 労働保険料 9,919(9,931)
							ア 総括相談指導員 38,707千円 0.01550 600(750)
							イ 労災保険総合相談員 150,634千円 0.01550 2,335(2,197)
							ウ 労災保険相談員(16日勤務) 366,612千円 0.01550 5,682(5,682)
							エ 労災保険相談員(12日勤務) 84,015千円 0.01550 1,302(1,302)
							8 児童手当拠出金 723(712)
							(1) 総括相談指導員 38,707千円 0.0013 50(65)
							(2) 労災保険総合相談員 150,634千円 0.0013 196(180)
							(3) 労災保険相談員 366,612千円 0.0013 477(467)
							9 職員厚生経費
							(1) 健康診断料 (456) (3,612) 477人 @3,880 1.05 1,943(1,729)
							10 雑役務費 4,684(2,100)
							(1) 前年度限りの経費(コールセンター内回線敷設工事費) 0(1,890)
							(2) ポスター原画料 @200,000 1.05 210(210)
							(3) 新聞広告料 4,474(0)
							ア 全国紙(題字下) @1,499,000 1.05 1,574(0)
							イ 全国紙(題字下) @967,000 1.05 1,015(0)
							ウ 全国紙(題字下) @1,795,000 1.05 1,885(0)
							計 134,058(134,514)
06081- 123-09-5010	土地建物借料	27,124	27,124			0	1 コールセンター事務所借料

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) コールセンター事務所借料 5,001.6㎡ @5,164.85 1.05 27,124(27,124) (8箇所 * 52.1㎡ * 12月 = 5,001.6㎡) (8人 * 3.63㎡ + 2人 * 3.63㎡ * 1.8 + 10㎡(休憩室) = 52.1 ㎡)
031	特別支給金経費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 124,605,891 124,179,733 (124,214,435) (121,535,379) (120,164,970) 決 算 額 120,467,338 117,518,565 114,884,840 111,760,789 107,824,215
	06081- 509-06-6310 労災援護給付金	117,914,640	117,487,129		427,511	(計画の概要) 厚生労働省令に基づく、業務災害又は通勤災害を受けた労働者又はその遺族に対する特別支給金に必要な経費である。(説明資料 頁)
032	労災ケアサポート事業経費					1 業務災害に要する経費 104,368,257(105,188,407) 2 通勤災害に要する経費 13,118,872(12,726,233) 計 117,487,129(117,914,640) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 1,920,976 1,714,969 (1,598,304) (1,443,230) (854,127) 1,598,304 1,443,230 854,127
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費	699,131	633,767		65,364	(計画の概要) 在宅で介護、看護等を必要としている重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を実施すること等により、重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図るために必要な経費である。(説明資料 頁) 委託先：企画競争により選定 1 事業費 603,588(665,839) 2 消費税相当額 30,179(33,292) 計 633,767(699,131)
034	休業補償特別援護経費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 991 620 (600) (567) (492) 600 567 492
						(計画の概要) 休業補償給付は、労働者が業務上の事由による負傷又は疫病による療養のため、労働することができないために賃金を受けない日の第4日目から支給することになっており、第3日目までの3日間については使用者は労働基準法第76条に定める休業補償を行わなければならないこととされているところであるが、この休業待機3日間の休業補償をやむをえない事由で受けることができない者に対し、休業補償3日分に相当する額を支給するために必要な経費である。 対象者 業務上の事由による遅発性疫病(振動障害、じん肺及び非災害性腰痛をいう。)に罹患したことによる労災保険の休業補償給付の受給者(振動障害にあつては林業及び建設業の事業、じん肺にあつては建設の事業、非災害性腰痛にあつては港湾運送業に従事したことにより罹患した者)に限る。)のうち次に掲げるもの。 1 日雇い又は短期間の雇用で事業場を転々と移動していた者(徴収則17条の2の表第4欄に掲げる者に限る。) 2 事業場の廃止、事業主の行方不明等のため、休業待機3日間についての労働基準法上の休業補償を受けない者

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 509-06-6310	労災援護給付金	1,917	2,149		232	[説明資料 頁] 1 2 4年度見込み額 (91) (21,069) 89人 @24,146 2,149(1,917) 1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 9,000 19,000 (16,000) (12,000) (24,000) 16,000 12,000 24,000 (計画の概要) 介護を要する労災重度障害者が業務上の事由によらず死亡したとき、長期にわたり介護に従事してきたにもかかわらず遺族補償給付を受けられない遺族について、その収入の激減による生活への影響を緩和し、自立した生活への援助を行うため、これらの遺族に生活転換援護金を支給するために必要な経費である。 [説明資料 頁] (対象者) 次のいずれの要件も満たす者 障害等級又は傷病等級1級の者(精神神経障害、胸腹部臓器障害及びせき髄障害の者に限る。)であって、常に介護を要していた者(年金受給期間が10年以上の者に限る。)の遺族 妻又は55歳以上もしくは一定の障害の状態にある遺族(順位等については遺族(補償)年金の支給の場合に順ずる。) 遺族(補償)給付を受給することができないこと 生活困窮者(所得税法の規定により、所得税を納付しないこととなる者であって、その者を扶養する者がいないか、その者を扶養する者が所得税法の規定により所得税を納付しないこととなる者)
06081- 509-06-6310	労災援護給付金	49,000	51,000		2,000	1 2 4年度見込み額 (49) 51人 @1,000,000 51,000(49,000) 1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 3,303,239 3,155,503 (2,999,097) (2,683,663) (2,421,552) 2,999,097 2,683,663 2,421,552 (計画の概要) 労働災害による高齢重度被災労働者は、労働災害特有の障害等を有しており、その特性に合った効果的な介護が必要であるので、一般の高齢者施策とは別に、労災保険制度の中で独自の介護施策を展開するために必要な経費である。
038	高齢被災労働者対策費	2,267,329	2,047,942		219,387	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 3,303,239 3,155,503 (2,999,097) (2,683,663) (2,421,552) 2,999,097 2,683,663 2,421,552 (計画の概要) 労働災害による高齢重度被災労働者は、労働災害特有の障害等を有しており、その特性に合った効果的な介護が必要であるので、一般の高齢者施策とは別に、労災保険制度の中で独自の介護施策を展開するために必要な経費である。
001	労災特別介護施設設置費	151,442	88,747		62,695	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 93,954 132,131 (161,653) (159,129) (152,129) 161,653 159,129 152,129 高齢重度被災労働者に対する専門的施設介護サービスを行うための労災特別介護施設にかかる施設の設置、修繕に必要な経費である。
06081- 202-08-2360	施設施工旅費	787	275		512	1 設計監督等旅費 275(787) (1) ナースコール設備及び昇降浴槽更新工事 275(0) 78,693千円 0.0056 1.015 105/103 1.1606 0.927 0.934 0.6 (2) 前年度限りの経費(蓄熱槽及び配管更新工事) 0(787)
06081- 203-09-2031	施設施工庁費	8,784	5,845		2,939	1 設計監督等庁費 236(675) (1) ナースコール設備及び昇降浴槽更新工事 78,693千円 0.0054 1.05 0.927 0.95 0.6 236(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 204-15-0010 施設整備費	141,871	82,627		59,244	(2) 前年度限りの経費(蓄熱槽及び配管更新工事) 0(675) 2 設計・監理料 5,609(8,109) (1) ナースコール設備及び昇降浴槽更新工事 5,609(0) (2) 前年度限りの経費(蓄熱槽及び配管更新工事) 0(8,109) 計 5,845(8,784) 1 ナースコール設備更新工事(第6次施設) 32,369千円 1.05 33,987(0) 2 ナースコール設備更新工事(第4次施設) 37,384千円 1.05 39,253(0) 3 昇降浴槽更新工事(第6次施設) 8,940千円 1.05 9,387(0) 4 前年度限りの経費(蓄熱槽及び配管更新工事(第8次施設)) 0(141,871) 計 82,627(141,871)
011	労災特別介護支援経費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 3,209,285 3,023,372 (2,837,444) (2,524,534) (2,269,423) (2,837,444) (2,524,534) (2,269,423)
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費	2,115,887	1,959,195		156,692	国が設置した労災特別介護施設において、在宅での介護を受けることが困難な高齢重度被災労働者に対する、専門的施設介護サービスの提供と当該施設の運営及び当該施設を利用した短期滞在介護サービス等を提供するために必要な経費である。(説明資料 頁) 委託先: 企画競争により選定 労災特別介護施設運営経費(第1次~第8次施設) 1,959,195(2,115,887) 1 介護費(介護費所要額から介護費分入居費収入見込を除く) 1,323,465(1,338,420) (1) 介護費所要額 1,919,204(1,938,262) (2) 消費税相当額 95,960(96,913) (3) 介護費分入居費収入見込 691,699(696,755) 2 その他運営経費((1)+(2)) 635,730(777,467) (1) その他運営経費所要額 605,457(740,444) (2) 消費税相当額 30,273(37,023)
042	労災診療費審査体制等充実強化対策費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 3,759,940 3,493,430 (3,534,218) (3,346,782) (3,250,731) (3,534,218) (3,346,782) (3,250,731)
						(計画の概要) 業務上又は通勤上の事由によって被災・罹患した労働者は、主に労災病院又は都道府県労働局長が指定した労災指定医療機関(以下「労災指定医療機関等」とする。)で診療の現物給付を受けるが、診療を行った労災指定医療機関等は、診療費請求書及び診療費請求内訳書(以下「レセプト等」とする。)によって、保険者である国にその費用を請求することとなる。 これら労災診療費のレセプト等の審査は、職員による審査点検と医師による医学的審査により行っており、膨大な額と件数になる労災診療費のレセプト等については、診療内容、診療報酬点数、労災特掲料金等について十分な審査を行う必要があるが、一方で、労災指定医療機関等からの早期支払の要請もあり、また、審査体制の制約もことから、診療費の適正支払の面で難しい状況にある。 このため、労災診療費について唯一の証拠資料であるレセプト等の審査点検事務、診療費データ等の集積管理並びに分析及び情報提供等を一体として受託団体に行わせることにより、診療費の審査体制の強化等を行うために必要な経費である。

要求番号	事項	前年度額	24年度概算要求額	対前年度増減	備考																																				
06081-125-14-6583	社会復帰促進等事業委託費	1,551,848	0	1,551,848	<p>なお、本委託事業については、平成22年5月に行われた「行政刷新会議ワーキンググループによる事業仕分け」及び同6月に行われた「厚生労働省内事業仕分け」からの指摘を受け、「政府関連公益法人の徹底的な見直しについて(平成21年12月25日閣議決定)」における見直しの視点を踏まえつつ、今後の在り方について検討した結果、本委託事業において競争性向上を図るよりも、保険者である国へ業務を集約化することによる事業規模縮減等の効果がより高いことから、平成23年度中に事業を移管する体制等が整った都道府県労働局ごとに本事業を順次廃止の上、国へ業務を集約化することとしている。 (説明資料 頁)</p> <p>委託先：公募により選定</p> <p>1 前年度限りの経費(事業費、消費税相当額) 0(1,551,848)</p>																																				
043	労災診療被災労働者援護事業補助事業費				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>10,202,248</td> <td>8,019,497</td> <td>(7,821,739)</td> <td>(5,541,774)</td> <td>(3,322,040)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>10,122,591</td> <td>8,019,497</td> <td>7,821,739</td> <td>5,541,774</td> <td>3,322,040</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	10,202,248	8,019,497	(7,821,739)	(5,541,774)	(3,322,040)	決 算 額	10,122,591	8,019,497	7,821,739	5,541,774	3,322,040																		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																				
予 算 額	10,202,248	8,019,497	(7,821,739)	(5,541,774)	(3,322,040)																																				
決 算 額	10,122,591	8,019,497	7,821,739	5,541,774	3,322,040																																				
06081-715-16-5565	身体障害者等福祉対策事業費補助金	3,119,834	2,921,686	198,148	<p>(計画の概要)</p> <p>労働者が業務上又は通勤途上の事由によって療養を必要とする場合、その診療に要する経費は、所轄労働基準監督署長が業務上として支給決定を行ったものについて支払われるが、業務上外の決定は複雑・困難の度合いを高めており、支給決定については十分に審査を行わなければならない状況にある。一方で、業務上外の決定が行われるまでの間、支給保留となっている労災診療費の額は多額になっており、また、労災指定医療機関は健康保険などの他保険とは異なり診療時に患者本人に対し診療費の3割を請求できないため、診療内容等に問題があり調査のため支給処理が遅れているものを併せると、支払保留は毎月相当の金額になっている。この解決を図らなければ、労災指定医療機関としての指定返上のおそれもあり、そのような事態となれば、被災労働者が迅速に、かつ、費用を自己負担することなく療養を受けられる体制が崩壊し、著しく被災労働者の援護に欠ける結果となることが憂慮される。このような労災診療費の支払をめぐり、制度に内在している矛盾を労災指定医療機関及び被災労働者のいずれにもしわ寄せすることなく解決するために、労災指定医療機関に対し、行政の支給決定(支払決定)が行われるまでの間、労災診療費債権相当額を無利子で貸付ける事業に要する経費を補助するために必要な経費である。</p> <p>なお、平成22年6月に行われた「厚生労働省内事業仕分け」の指摘等を踏まえ、平成23年度中に、財団法人労災保険情報センターの各地方事務所において行っていた当該業務を段階的に本部へ集中化し、業務の効率化を図ることとしている。 (説明資料 頁)</p> <p>補助対象機関 : 財団法人 労災保険情報センター 補助対象事業 : 補助率 定額(10/10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,908,132(</td> <td>2,761,053)</td> </tr> <tr> <td>2 管理費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13,554(</td> <td>358,781)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,921,686(</td> <td>3,119,834)</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	1 事業費				2,908,132(2,761,053)	2 管理費				13,554(358,781)	計				2,921,686(3,119,834)												
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																				
1 事業費				2,908,132(2,761,053)																																				
2 管理費				13,554(358,781)																																				
計				2,921,686(3,119,834)																																				
044	労災援護金等経費	16,316	10,011	6,305	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>32,663</td> <td>26,751</td> <td>(19,043)</td> <td>(17,479)</td> <td>(17,508)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td></td> <td></td> <td>19,043</td> <td>17,479</td> <td>17,508</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要)</p> <p>被災労働者に対する援護金支給事業等の実施のために必要な経費である。</p> <p>療養援護金</p> <p>けい肺等特別保護法の交付前に労災保険法の打切補償を受け、けい肺等特別措置法の適用を受けなかった、現に療養を要するじん肺・せき損患者に対し、必要な療養費等を支給する。(説明資料 頁)</p> <p>療養費、援護費及び介護料の単価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>療養費</th> <th>療養に要した費用</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・療養費</td> <td>入院</td> <td>月 額 56,720(56,790)円</td> </tr> <tr> <td>・援護費</td> <td>通院 8日以上</td> <td>月 額 25,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通院 7日以下</td> <td>月 額 23,000円</td> </tr> <tr> <td>・介護料</td> <td>上限月額</td> <td>104,530(104,730)円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>最保障月額</td> <td>56,720(56,790)円</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	32,663	26,751	(19,043)	(17,479)	(17,508)	決 算 額			19,043	17,479	17,508	療養費	療養に要した費用	単価	・療養費	入院	月 額 56,720(56,790)円	・援護費	通院 8日以上	月 額 25,000円		通院 7日以下	月 額 23,000円	・介護料	上限月額	104,530(104,730)円		最保障月額	56,720(56,790)円
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																				
予 算 額	32,663	26,751	(19,043)	(17,479)	(17,508)																																				
決 算 額			19,043	17,479	17,508																																				
療養費	療養に要した費用	単価																																							
・療養費	入院	月 額 56,720(56,790)円																																							
・援護費	通院 8日以上	月 額 25,000円																																							
	通院 7日以下	月 額 23,000円																																							
・介護料	上限月額	104,530(104,730)円																																							
	最保障月額	56,720(56,790)円																																							

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 509-06-6310 労災援護給付金	15,287	8,646		6,641	1. 療養援護金 (1) 療養費・援護費 8,646(15,287)
	06081- 509-06-8110 介護料支給費	1,029	1,365		336	1. 療養援護金 (1) 介護料 1,365(1,029)
046	石綿関連疾病診断技術研修事業					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 34,195 33,968 (28,766) (35,211) (23,092) 28,766 35,211 23,092 (計画の概要) 石綿関連疾病について、石綿の엑스線写真の読影や肺機能の評価については、その判断が困難な事案が多く、医学的な学歴経験についても十分な知識が必要である。また、石綿関連疾病の診断は、労働者・離職者及び事業者に多大な影響を与えることから、労働安全衛生法や労働者災害補償保険法等の制度面についても十分な知識が必要である。 このため、健診機関や労災保険指定医療機関に対し、石綿関連疾病に関する適切な診断、医療技術を取得させるために研修を行う。[説明資料 頁]
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費	22,798	22,301		497	1 事業費 21,239(21,712) 2 消費税相当額 1,062(1,086) 計 22,301(22,798)
048	業務上疾病に関する医学的知見の収集					20年度 21年度 22年度 予 算 額 (15,743) (15,743) (15,567) 15,743 15,743 15,567 (計画の概要) 業務上疾病として労災認定を行う場合における認定基準の策定及び改定、並びに個別事案における業務上外の判断を行うに際しては、あらゆる最新の医学的知見を踏まえ、当該疾病の発生と業務との関係を明らかにすることが不可欠であり、迅速・適正な労災認定に資するため、これらの医学的知見の収集を行い、国内外の医学的専門分野に係る文献、臨床例、学会の動向等、膨大な情報を体系的に整理、保存する必要があることから外部委託により調査研究を行う。(説明資料 頁)
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費	15,507	19,829		4,322	1 事業費 18,885(14,769) 2 消費税相当額 944(738) 計 19,829(15,507)
050	未払賃金立替払事務実施費	19,797,998	26,081,215		6,283,217	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 19,139,769 17,360,830 (16,454,700) (26,343,551) (20,756,036) 16,454,700 18,911,766 20,756,036
001	未払賃金立替払事務費	537,317	554,347		17,030	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 411,628 346,224 (345,889) (541,053) (569,685) 345,889 289,324 569,685
						(要 求 要 旨)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業の破産、倒産等により賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定範囲のものを政府が事業主に代って支払うための認定・確認調査等に要する経費である。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	174,938	180,835			5,897	1 未払賃金立替払事務費 (1) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員謝金 180,835(174,938)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	25,607	25,073			534	(13,884) 14,352人 @ 12,600 1 未払賃金立替払事務費 25,073(25,607) (1) 実地調査旅費(署) 24,082(24,616) 認定調査 (11,940) 11,736人 @ 1,602 18,801(19,128) 認定再調査 (796) 782人 @ 1,602 1,253(1,275) 確認調査 (2,505) 2,395人 @ 1,602 3,837(4,013) 確認再調査 (125) 119人 @ 1,602 191(200) (2) 現地臨時相談会出席旅費 186人 @5,329 991(991)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	15,193	15,672			479	1 未払賃金立替払事務費 15,672(15,193) (1) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員実地調査旅費 (4,272) 4,416人 @ 5,329 0.595 14,002(13,545) (2) 立替払実地調査員研修会出席旅費 (89) 92人 @7,385 679(657) (3) 立替払実地調査員現地臨時相談会出席旅費 186人 @5,329 991(991)
06081- 123-09-1010	庁 費	321,579	332,767			11,188	消耗品費 1 未払賃金立替払事務費(本省) (1) T S R 情報 96部 @ 34,194 1.05 3,447(3,447) 印刷製本費 1 未払賃金立替払事務費 9,657(9,765) (1) 認定申請書・復命書・通知書(本省) (11,940) 11,736枚 @ 5.01 1.05 62(63)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(60,114) (2) 確認申請書(本省) 47,919枚 @ 3.07 1.05	154(194)
							(3) 確認通知書・復命書(本省) (6,011) 4,791冊 @ 166 1.05	835(1,048)
							(4) 認定及び確認台帳(本省) (3,980) 3,912枚 @ 5.85 1.05	24(24)
							(5) 出頭通知書(本省) (3,980) 3,912枚 @ 5.85 1.05	24(24)
							(6) 関係法令集(本省) (4,089) 4,099部 @ 1,152 1.05	4,958(4,947)
							(7) 賃金債権確保に関する情報提供パンフレット(本省) 221,600部 @ 6.29 1.05	1,464(1,464)
							(8) 立替払業務参考資料 (89) (21,415) 92部 @22,109 1.05	2,136(2,001)
							通信運搬費		
							1 未払賃金立替払事務費	1,107(1,117)
							(1) 印刷物送料(本省) 47労働局 @ 2,560 4個	481(481)
							(2) 認定・不認定通知書送料(本省) (3,980) 3,912通 @ 80	313(318)
							(3) 出頭通知書送料(本省) (3,980) 3,912通 @ 80	313(318)
							借料及び損料		
							1 現地臨時相談会の会場借料 186ヶ所 @63,000	11,718(11,718)
							賃金		
							1 未払賃金立替払事務費(署)		
							(1) 事務処理体制の整備に係る臨時職員賃金 (44,148) (6,500) 44,460人 @ 6,700	297,882(286,962)
							保険料		
							1 労働保険料		
							(1) 立替払実地調査員 (461,900,000) 478,718,000(賃金総額) 15.5/1,000	7,420(7,159)
							職員厚生経費		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	003 未払賃金立替払事業経費					1 健康診断料 (372) (3,612) 377人 @3,880 1.05 1,536(1,411) 計 332,767(321,579) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (17,014,606) (16,108,811) (25,802,498) (20,186,351) 18,728,141 17,014,606 16,108,811 18,622,442 20,186,351 決 算 額 18,728,141 17,014,606 17,687,961 26,001,621
06081-	405-16-2092 未払賃金立替払 事業費補助金	19,260,681	25,526,868		6,266,187	(要 求 要 旨) 未払賃金立替払事業は、「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業が倒産した ために、賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定の範 囲のものを政府が事業主に代って支払うもので、本事業は独立行政法人労働者健康福祉機構において実施 されることから、その経費を補助するものである。(説明資料 頁) 未払賃金立替払事業費補助金 25,526,868 (19,260,681) 21年度 22年度 予 算 額 (25,316) (25,316) 25,316 25,316
051	石綿確定診断等事業					(計画の概要) 石綿関連疾患に係る労災保険の請求は、今後とも高水準で推移することが予想され、迅速かつ適正に給 付を行うためには、石綿関連疾患に熟知した外部機関による確定診断結果に基づき、労働基準監督署にお いて、的確に判断することが必要である。 このため、豊富な症例経験と検査体制が確立した医療機関等に対し、石綿関連疾患確定診断等について 委託する。(説明資料 頁) 委託先：企画競争により選定
06081-	125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	17,685	17,423		262	1 事業費 16,593(16,843) 2 消費税相当額 830(842) 計 17,423(17,685)
055	治療と職業生活の両立等 の支援手法の開発	100,968	82,948		18,020	22年度 予 算 額 100,045 (計画の概要) 疾病の種類に応じ、医療機関側と事業主側との連携体制の下、労働者の職場復帰の実現及びその後の治 療と職業生活の両立を図るための取組を支援するとともに、今後にかすための事例蓄積とその検証を行 い、その取組成果を取りまとめる治療と職業生活の両立等の支援手法の調査研究・開発を行うために必要 な経費である。(説明資料 頁) 委託先：一般競争入札(総合評価落札方式)により選定
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	194	194		0	1 「治療と職業生活の両立等の支援」に関する検討会 (1) 検討会出席謝金 6人 @8,100 4回 194(194)
06081-	122-08-6010 委員等旅費	707	706		1	1 「治療と職業生活の両立等の支援」に関する検討会 (1) 検討会出席旅費 6人 @29,400 4回 (29,450) 706(707)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
	06081- 123-09-1010 庁 費	30	30		0	1 印刷製本費 (1)「治療と職業生活の両立等の支援」に関する検討会 検討会資料印刷 50枚 @128.60 4回 26(26) 2 会議費 (1)「治療と職業生活の両立等の支援」に関する検討会 茶菓代 委員6人 @150 4回 4(4) 計 30(30)				
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	100,037	82,018		18,019	1 事業費 78,112(95,273) 2 消費税相当額 3,906(4,764) 計 82,018(100,037)				
8	035 独立行政法人労働者健康 福祉機構運営費 10-06 独立行政法人労働者健康 福祉機構運営費交付金に 必要な経費									
	06081- 405-16-8740 独立行政法人労働者健康福祉機 構運営費交付金	9,048,644	8,229,838		818,806	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 11,281,178 11,433,445 (10,666,270) (10,694,150) (9,476,959) 決 算 額 11,281,178 11,422,445 10,666,270 10,694,150 9,476,959 (計画の概要) 独立行政法人労働者健康福祉機構において行う療養施設(労災病院を除く)、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等に必要経費である。 (中期目標期間) 平成21年度～平成25年度(5年間) (中期目標の概要) 国の労働政策の一翼を担う実施機関として、労働者の健康と福祉の増進に寄与するため、独立行政法人にふさわしい業務運営体制の発展期として位置付け、効率的かつ効果的な業務の運営に取り組む。 (中期計画の予算) (単位:百万円) 区 別 金 額 収 入 運営費交付金 50,029 施設整備費補助金 14,310 その他の国庫補助金 94,575 民間借入金 15,740 求償権回収金 26,659				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
					貸付金利息 213 貸付回収金 2,080 業務収入 1,363,608 受託収入 0 業務外収入 14,147 計 1,581,363 支 出 業務経費 1,431,525 本部業務関係経費 7,498 病院業務関係経費 1,266,550 施設業務関係経費 37,058 資金援護業務関係経費 119,771 産業保健業務関係経費 648 施設整備費 14,310 受託経費 0 借入金償還 18,418 支払利息 336 一般管理費 96,808 物件費 34,060 人件費 53,300 退職手当 9,447 計 1,561,396 (注釈)金額欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。 8,229,838(9,048,644)					
9	045 独立行政法人労働者健康 福祉機構施設整備費									
	10-06 独立行政法人労働者健康 福祉機構施設整備に必要 な経費									
	06081- 925-16-2095 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費補助金	2,457,172	2,662,245	205,073	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
					予 算 額	11,976,862	10,040,233	(8,832,391) (8,832,391)	(2,746,548) (2,746,548)	(1,186,644) (1,186,644)
					決 算 額	11,976,862	10,040,233	88,322,391	1,438,572	2,492,800
					(計画の概要) 独立行政法人労働者健康福祉機構において行う療養施設(労災病院を除く)、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等の確実かつ円滑な遂行を図るために必要な施設整備等の経費である。 (内 訳) 1 労災病院以外の建設費 2,459,425 (2,227,020) 2 労災病院以外の管理費 166,785 (194,121) 3 労災病院以外の機器整備費 36,031 (36,031)					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																
	060 仕事生活調和推進費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(1,602,871) (1,602,871)</td> <td>(2,056,884) (2,056,884)</td> <td>(1,656,720) (1,656,720)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>1,039,285</td> <td>1,181,968</td> <td>1,123,127</td> <td></td> </tr> </table>		20年度	21年度	22年度		予 算 額	(1,602,871) (1,602,871)	(2,056,884) (2,056,884)	(1,656,720) (1,656,720)		決 算 額	1,039,285	1,181,968	1,123,127																																		
	20年度	21年度	22年度																																																			
予 算 額	(1,602,871) (1,602,871)	(2,056,884) (2,056,884)	(1,656,720) (1,656,720)																																																			
決 算 額	1,039,285	1,181,968	1,123,127																																																			
10	01-06 仕事と生活の調和の推進に必要な経費	1,368,975	1,261,259		107,716																																																	
	010 仕事と生活の調和の推進に必要な一般行政経費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>9,230</td> <td>(9,992) (9,992)</td> <td>(12,740) (12,740)</td> <td>(12,089) (12,089)</td> <td>(12,103) (12,103)</td> </tr> </table> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>仕事と生活の調和の推進に必要な一般事務に必要な経費である。</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	9,230	(9,992) (9,992)	(12,740) (12,740)	(12,089) (12,089)	(12,103) (12,103)																																				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																																	
予 算 額	9,230	(9,992) (9,992)	(12,740) (12,740)	(12,089) (12,089)	(12,103) (12,103)																																																	
	06081- 123-09-1010 庁 費	11,302	0		11,302	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>前年度限りの経費(消耗品費)</td> <td></td> <td></td> <td>0(</td> <td>1,372)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>前年度限りの経費(借料及び損料)</td> <td></td> <td></td> <td>0(</td> <td>56)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>前年度限りの経費(賃金)</td> <td></td> <td></td> <td>0(</td> <td>6,691)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>前年度限りの経費(保険料)</td> <td></td> <td></td> <td>0(</td> <td>104)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>前年度限りの経費(雑役務費)</td> <td></td> <td></td> <td>0(</td> <td>3,062)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>前年度限りの経費(児童手当拠出金)</td> <td></td> <td></td> <td>0(</td> <td>9)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>前年度限りの経費(職員厚生経費)</td> <td></td> <td></td> <td>0(</td> <td>8)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0(</td> <td>11,302)</td> </tr> </table>	1	前年度限りの経費(消耗品費)			0(1,372)	2	前年度限りの経費(借料及び損料)			0(56)	3	前年度限りの経費(賃金)			0(6,691)	4	前年度限りの経費(保険料)			0(104)	5	前年度限りの経費(雑役務費)			0(3,062)	6	前年度限りの経費(児童手当拠出金)			0(9)	7	前年度限りの経費(職員厚生経費)			0(8)	計				0(11,302)
1	前年度限りの経費(消耗品費)			0(1,372)																																																	
2	前年度限りの経費(借料及び損料)			0(56)																																																	
3	前年度限りの経費(賃金)			0(6,691)																																																	
4	前年度限りの経費(保険料)			0(104)																																																	
5	前年度限りの経費(雑役務費)			0(3,062)																																																	
6	前年度限りの経費(児童手当拠出金)			0(9)																																																	
7	前年度限りの経費(職員厚生経費)			0(8)																																																	
計				0(11,302)																																																	
	094 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進	1,357,673	1,261,259		96,414	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>1,515,342</td> <td>(1,676,353) (1,676,353)</td> <td>(1,590,131) (1,590,131)</td> <td>(2,044,795) (2,044,795)</td> <td>(1,644,659) (1,644,659)</td> </tr> </table> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、計画年休制度を活用した年次有給休暇の取得促進、弾力的労働時間制度の活用等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。 また、テレワーク人口を全就業人口の20%以上とする等の政府目標に対応して、適正な労働条件下でのテレワークの推進に強力に取り組む。</p> <p>(説明資料 頁)</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し</td> <td>1,164,114</td> <td>(1,313,948)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1) 労働時間等設定改善推進助成金の支給</td> <td>126,293</td> <td>(177,866)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 職場意識改善助成金の支給</td> <td>609,129</td> <td>(705,878)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助</td> <td>362,311</td> <td>(361,877)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(4) 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及</td> <td>66,381</td> <td>(68,327)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>テレワークの普及促進対策事業</td> <td>31,082</td> <td>(43,725)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>医療労働者の勤務環境改善事業</td> <td>66,014</td> <td>(0)</td> </tr> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	1,515,342	(1,676,353) (1,676,353)	(1,590,131) (1,590,131)	(2,044,795) (2,044,795)	(1,644,659) (1,644,659)	1	過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し	1,164,114	(1,313,948)		(1) 労働時間等設定改善推進助成金の支給	126,293	(177,866)		(2) 職場意識改善助成金の支給	609,129	(705,878)		(3) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	362,311	(361,877)		(4) 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及	66,381	(68,327)	2	テレワークの普及促進対策事業	31,082	(43,725)	3	医療労働者の勤務環境改善事業	66,014	(0)								
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																																	
予 算 額	1,515,342	(1,676,353) (1,676,353)	(1,590,131) (1,590,131)	(2,044,795) (2,044,795)	(1,644,659) (1,644,659)																																																	
1	過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し	1,164,114	(1,313,948)																																																			
	(1) 労働時間等設定改善推進助成金の支給	126,293	(177,866)																																																			
	(2) 職場意識改善助成金の支給	609,129	(705,878)																																																			
	(3) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	362,311	(361,877)																																																			
	(4) 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及	66,381	(68,327)																																																			
2	テレワークの普及促進対策事業	31,082	(43,725)																																																			
3	医療労働者の勤務環境改善事業	66,014	(0)																																																			
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	287,504	305,272		17,768	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助</td> <td>279,650</td> <td>(287,232)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1) 労働時間設定改善コンサルタント</td> <td>154人 @12,600</td> <td>月12日 12月</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>279,418</td> <td>(279,418)</td> </tr> </table>	1	長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	279,650	(287,232)		(1) 労働時間設定改善コンサルタント	154人 @12,600	月12日 12月			279,418	(279,418)																																				
1	長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	279,650	(287,232)																																																			
	(1) 労働時間設定改善コンサルタント	154人 @12,600	月12日 12月																																																			
		279,418	(279,418)																																																			

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) コンサルタント研修講師謝金 2人 @8,100 2時間 1回 32(32)
						(3) 調査報告書執筆 100枚 @2,000 200(200)
						(4) 前年度限りの経費(団体からの意見聴取) 0(729)
						(5) 前年度限りの経費(業界の特性に係る推進会議の開催) 0(6,853)
						2 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及
						(1) 選定委員謝金 3人 @8,100 24(24)
						3 テレワーク普及促進対策事業 72(248)
						(1) テレワーク相談センター事業
						ア 選定委員謝金 3人 @8,100 24(24)
						(2) テレワーク・セミナー
						ア 選定委員謝金 3人 @8,100 24(24)
						(3) テレワーク推進フォーラム
						ア 選定委員出席 3人 @8,100 24(0)
						(4) 前年度限りの経費(テレワーク労働時間管理マニュアルの作成) 0(200)
						4 医療労働者の勤務環境改善事業 25,526(0)
						(1) 医療労働者専門コンサルタント
						14人 @12,600 月12日 12月 25,402(0) [@12,100 + 通勤手当500]
						(2) コンサルタント研修講師謝金
						2人 @8,100 2時間 1回 33(0)
						(3) 研修会講師謝金 2人 @8,100 2時間 1回 33(0)
						(4) 全国会議講師謝金 2人 @8,100 2時間 1回 33(0)
						(5) 事業選定委員会審査謝金 3人 @8,100 25(0)
						計 305,272(287,504)
	06081- 122-08-2010 職員旅費	6,090	7,553		1,463	1 労働時間等設定改善推進助成金 2,197(2,197)
						(1) 支給審査 47局 0.20 1回 @33,900 319(319) [東京 - 都道府県平均 1泊2日 3 - 6級]
						(2) 支給事業場実態調査 47局 0.2 1回 @33,900 319(319) [東京 - 都道府県平均 1泊2日 3 - 6級]
						(3) 労働局担当者制度連絡会議 46人 1回 @33,900 1,559(1,559)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[47局 - 東京 = 46人 東京 - 都道府県平均 1泊2日 3 - 6級]
						2 職場意識改善助成金
						(1) 支給事業場監査指導(局)
						(1,114)
						953事業場 1回 @5,329 0.2 1,016(1,187)
						[初年度520(600)事業場 + 2年度目433(514)事業場 = 953(1,114)事業場 県内旅費(局対事)]
						3 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 1,749(2,672)
						(1) 取組事例収集に係る旅費 325人 @7,385 0.5 1,200(1,200)
						[325署 × 1事例 = 325人 局対署]
						(2) ワークショップに係る職員旅費
						(141)
						154人 @3,430 528(484)
						[154(47)人 × 1(3)回]
						(3) 業種特性に応じた個別診断・改善指導旅費
						2人 3回 @3,430 21(21)
						(4) 前年度限りの経費(業種の特性に係る推進会議旅費) 0(967)
						4 医療労働者の勤務環境改善事業 2,591(0)
						(1) 研修会に係る職員旅費 235人 @3,430 806(0)
						[5人 × 47局 × 1回]
						(2) 全国会議に係る職員旅費 47人 @36,960 1,737(0)
						[1人 × 47局 × 1回]
						(3) ワークショップに係る職員旅費
						14人 @3,430 48(0)
						[14人 × 1回] [局対署]
						5 前年度限りの経費(テレワーク労働時間管理マニュアルの作成) 0(34)
						計 7,553(6,090)
06081-122-08-6010	委員等旅費	14,951	29,808		14,857	1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 25,364(14,936)
						(1) 個別相談指導旅費 (107) (2) 154人 3日 12月 @3,430 19,016(8,808)
						[154(107)人 県内旅費]
						(2) コンサルタント研修旅費 (74) 143人 1回 @36,960 5,285(2,735)
						[154-11(6)人 × 1(0.5) 東京-ブロック中心地平均 3-6級]
						(3) コンサルタント研修講師旅費
						2人 1回 @3,430 7(7)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(4) ワークショップ旅費 (47) (3) 154人 1回 @3,430	528(484)
							(5) フォローアップ旅費 (47) (3) 154人 1回 @3,430	528(484)
							(6) 前年度限りの経費(診断評価・改善指導旅費)	0(967)
							(7) 前年度限りの経費(業種の特性に係る推進会議の開催)	0(1,451)
							2 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及		
							(1) 選定委員出席旅費 1人 @5,329	5(5)
							3 テレワーク普及促進対策事業	15(10)
							(1) テレワーク相談センター事業		
							ア 選定委員出席旅費 1人 @5,329	5(5)
							(2) テレワーク・セミナー		
							ア 選定委員出席旅費 1人 @5,329	5(5)
							(3) テレワーク推進フォーラム		
							ア 選定委員出席旅費 1人 @5,329	5(0)
							4 医療労働者の勤務環境改善事業	4,424(0)
							(1) 個別相談指導旅費 14人 3日 12月 @3,430 [県内旅費]	1,729(0)
							(2) コンサルタント研修旅費 14人 1回 @36,960 [東京-ブロック中心地平均 3-6級]	517(0)
							(3) コンサルタント研修講師旅費 2人 1回 @3,430 [県内旅費]	7(0)
							(4) ワークショップ旅費 14人 1回 @3,430 [県内旅費]	48(0)
							(5) フォローアップ旅費 14人 1回 @3,430 [県内旅費]	48(0)
							(6) 研修会に係るコンサルタント旅費 94人 @3,430 [2人×47局×1回 県内旅費]	322(0)
							(7) 全国会議に係るコンサルタント旅費 47人 @36,960 [1人×47局×1回]	1,737(0)
							(8) 事業選定委員会委員旅費 3人 @5,329	16(0)
							計	29,808(14,951)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-	123-09-1010 庁 費	126,450	119,408	7,042	1 消耗品費 1,621(600) (1)特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及 ア 調査対象名簿の購入 600(600) (2)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 1,021(0) ア コピー用紙 979(0) (ア)A4 850箱 @1,080 1.05 964(0) (イ)A3 11箱 @1,300 1.05 15(0) イ ステープルカートリッジ 5箱 @8,000 1.05 42(0) 2 印刷製本費 20,024(24,648) (1)労働時間等設定改善推進助成金 3,193(3,193) ア 支給要領 868部 @564 1.05 514(514) [47局×4部+325署×2部+本省30部=868部 軽印刷A4 50頁 9※] イ 支給手引き 28,630枚 @35.01 1.05 1,052(1,052) [47局×50部+325署×50部+本省30部+200事業主団体×50部=28,630部 A4 10頁] ウ 案内リーフレット 114,930枚 @12.56 1.05 1,516(1,516) [47局×40枚+325署×40枚+本省50枚+200事業主団体×500=114,930枚 方面3色A4] エ 支給(不支給)決定通知書 76件 @15.04 1.05 1(1) オ 労働局担当者制度連絡会議資料 70部 @1,490 1.05 110(110) (2)職場意識改善助成金 736(739) ア 支給要領 1,640部 @152 1.05 262(262) [47局×20部+325署×2部+本省50部=1,640枚 軽印刷A4 50頁9※] イ 支給手引き 7,210部 @60.33 1.05 457(457) [47局×80部+325署×10部+本省200部] ウ 支給(不支給)決定通知書 (1,114) 953部 @16.76 1.05 17(20) (3)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 14,819(16,431) ア 取組事例集 18,880部 @94 1.05 1,863(1,863) [47局400部+本省80部=18,880部 A4 軽印刷 5号 30頁]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ マニュアル作成 258部 @1,485 1.05 402(402) 〔コンサルタント154部+47局×2部+本省10部 A4 軽印刷 5号 100頁〕		
							ウ 自主点検表 6,500枚 @15.04 1.05 103(103) 〔325番×20事業場=6,500枚 A4 軽印刷5号〕		
							エ 研修テキスト 164部 @312 1.05 54(54) 〔154部+本省10部=164部 軽印刷A4 20頁〕		
							オ 意識調査票 64,160部 @71 1.05 4,783(4,783) 〔(企業16,080部+労働者48,080部)×1種類=64,160(37,700)部 A4 両面印刷 20頁 9ポ〕		
							カ 意識調査封筒・依頼状 288,800部 @17.14 1.05 5,198(5,198) 等 〔企業16,080部×2(発送・返信用封筒)=32,160 労働者16,080部(発送用封筒)+48,080部(返信用封筒)=64,160部 (企業16,080部+労働者48,080部)×3(依頼状・御礼状・督促状)=192,480部 軽印刷 A4 〕		
							キ 意識調査結果報告書 341部 @882 1.05 316(316) 〔本省配布用200部+47局×3部=171部 A4 50頁 9ポ〕		
							ク 配布資料(ワークショップ) (4,512) 4,928部 @71 1.05 367(336) 〔32人×154(141)会場=4,9528(4,512)部 受講者30人+事務局2人=32人 A4 両面印刷 20頁 9ポ〕		
							ケ アンケート、フォローアップ調査表(ワークショップ) (8,460) 9,240枚 @17.14 1.05 166(152) 〔(30人×154(141)会場)×2種類(アンケート、調査票)=9,240(8,460)枚〕		
							コ ガイドラインリーフレット (117,416) 117,754部 @12.56 1.05 1,553(1,548) 〔26部×154(141)会場=4,004(3,666)部 両面 A4 10頁(ワークショップ用)〕 〔350部×325番=113,750部 両面 A4 10頁(監督署配布用)〕		
							サ フォローアップ調査票 2,450枚 @5.4 1.05 14(14) 〔コンサルタント使用分47局×50枚+本省分100枚=2,450枚〕		
							シ 前年度限りの経費(診断評価・改善指導リーフレットの作 成) 0(172) 〔本省3団体×500+47局(1団体×100)+コンサルタント・局使用分47局×100+本省分300 =11,200〕		
							ス 前年度限りの経費(自主診断票の作成) 0(51) 〔本省3団体×500+47局(1団体×100)+コンサルタント・局使用分47局×100+本省分300 =11,200〕		
							セ 前年度限りの経費(業種の特性に係る推進会議 資料) 0(1,439)		
							(4) テレワーク普及促進対策事業 965(0)		
							ア パンフレット原画料 378(0)		
							イ パンフレット印刷費 4,800部 @116.43 1.05 587(0) 〔本省100+47局×100=4,800 A4 10頁 2色刷〕		
							(5) 医療労働者の勤務環境改善事業 311(0)		

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 改訂版マニュアル作成 28部 @1,485 1.05 44(0)
					イ 研修テキスト 24部 @312 1.05 8(0)
					ウ 配布資料(ワークショップ) 448部 @71 1.05 33(0)
					エ アンケート、フォローアップ調査表(ワークショップ) 840枚 @17.14 1.05 15(0)
					オ ガイドラインリーフレット 364部 @12.56 1.05 5(0)
					カ 研修テキスト 47部 @312 1.05 15(0)
					キ 配布資料 1,880部 @71 1.05 140(0)
					ク アンケート、フォローアップ調査表(研修会) 2,820枚 @17.14 1.05 51(0)
					(6)前年度限りの経費(テレワーク労働時間管理マニュアルの作成) 0(4285)
					3 通信運搬費 17,913(19,036)
					(1)労働時間等設定改善推進助成金 1,637(1,646)
					ア 実施計画(労働局 本省) (76) 40件 @160 6(12)
					イ 支給(不支給)決定通知書 (76) 40件 @80 3(6)
					ウ 支給要領発送 372部 @340 126(126)
					エ ポスター及びパンフレット、リーフレット 572所 @2,626 1箱 1,502(1,502)
					(2)職場意識改善助成金 1,262(1,288)
					ア 取組計画 (600) 520件 @160 83(96)
					イ 支給(不支給)決定通知書 (1,114) 953件 @80 76(89)
					ウ 支給要領 372件 @340 126(126)
					エ ポスター・パンフレット及びリーフレット 372件 @2,626 1箱 977(977)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(3)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	14,721(14,756)
							ア 自主点検表郵送 6,500枚 @160[往復] 〔325署×20事業場=6,500枚〕	1,040(1,040)
							イ 意識調査に係る郵便料金	13,670(13,705)
							(ア) 発送用封筒 16,080部 @240 〔定形型250g以下 企業16,080部〕	3,859(3,859)
							(イ) 返信用封筒 64,000部 @80 〔企業16,000部+労働者48,000部=64,000部〕	5,120(5,120)
							(ウ) はがき 64,000部 @50 〔(企業16,000部+労働者16,000部)×2(御礼状・督促状)=64,000枚〕	3,200(3,200)
							(エ) フォローアップ調査票送付 (4,230) 4,620枚 @160(往復) 〔30人×154(141)会場=4,620(4,230)〕	739(677)
							(オ) リーフレット、自主点検表送料(事業場送付) 4,700部 @160(往復) 〔47局(1団体100事業場)〕	752(752)
							(カ) 前年度限りの経費(リーフレット、自主点検表送料(労働局・団体送付))	0(97)
							ウ 調査結果報告書発送 47部 @240 〔47労働局〕	11(11)
							(4) 医療労働者の勤務環境改善事業	293(0)
							ア フォローアップ調査票送付 420枚 @160(往復)	67(0)
							イ フォローアップ調査票送付 1,410枚 @160(往復)	226(0)
							(5) 前年度限りの経費(テレワーク労働時間管理マニュアルの作成)	0(1,346)
							4 借料及び損料	17,008(17,751)
							(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	7,171(17,751)
							ア ワークショップの実施 (141) (46,200) 154会場 2部屋 @23,100 〔141会場×2部屋〕	7,115(13,028)
							イ コピー機	54(0)
							ウ ファックス	2(0)
							エ 前年度限りの経費(業種の特性に係る推進会議)	0(4,723)
							(2) 医療労働者の勤務環境改善事業	9,837(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア ワークショップの実施 28部屋 @23,100 647(0)
							イ 研修会の実施 47会場 @23,100 8時間 8,686(0)
							ウ 全国会議の実施 1会場 1回 8時間 @63,000 504(0)
							5 会議費 892(740)
							(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 739(740)
							ア ワークショップの実施 (4,512) 4,928人 @150 739(677) [32人×154(141)会場]
							イ 業種の特性に係る推進会議 3人 3回 @150 47局 0(63)
							(2)医療労働者の勤務環境改善事業 153(0)
							ア ワークショップの実施 448人 @150 67(0) [32人×14会場]
							イ 研修会・全国会議の実施 572人 @150 86(0) [32人×14会場+(47×2+30)人×1会場]
							6 賃金 51,655(56,316)
							(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 7,274(0)
							ア 賃金 2人 月21日 12月 @11,075 5,582(0)
							イ 賞与 1,692(0)
							(ア) 6月分 2人 @406,457 813(0)
							(イ) 12月分 2人 @439,060 879(0)
							(2)労働時間等設定改善推進助成金
							ア 助成金受付、形式審査等業務(局)
							(38) (6,500) 26局 月7日 12月 2人 @6,700 29,266(41,496)
							(3)職場意識改善助成金
							ア 助成金受付、形式審査等業務(局)
							47局 月4日 12月 1人 (6,500) @6,700 15,115(14,664)
							(4)前年度限りの経費(テレワーク労働時間管理マニュアルの作成) 0(156)
							7 保険料 4,781(4,279)
							(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 4,392(4,279)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 労働時間設定改善コンサルタント(労働保険料) 154人 @12,448 12日 15.5/1,000 12月 4,279(4,279)
						イ 事務員 2人 @3,636,417 15.5/1000 113(0)
						(2) 医療労働者の勤務環境改善事業
						ア 労働時間設定改善コンサルタント(雇用保険料) 14人 @12,448 12日 15.5/1000 12月 389(0)
						児童手当拠出金 (1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 2人 @3,636,417 1.3/1000 10(0)
						8 雑役務費 (1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 4,809(2,496)
						ア 封入・発送作業等 384人日 @6,500 [(月12日×12月)+(月20日×4月×3人)=384人日] 2,496(2,496)
						イ コピー機保守 2,313(0)
						9 職員厚生経費 695(584)
						(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 637(584)
						ア 労働時間設定改善コンサルタント(健康診断費用) (3,612) 154人 @3,880 1.05 628(584)
						イ 事務員 2人 @3,880 1.05 9(0)
						(2) 医療労働者の勤務環境改善事業
						ア 労働時間設定改善コンサルタント(健康診断費用) 14人 @3,880 1.05 58(0)
						計 119,408(126,450)
06081-	125-14-7198 労働時間等設定改善援助事業委託費	124,053	118,218		5,835	1 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し 65,752(86,407)
						(1) 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及 (説明資料 頁) [委託先: 民間団体等] 65,752(67,698)
						(2) 前年度限りの経費(労働時間等設定改善推進助成金(事業効果検証)) 0(18,709)
						2 テレワーク普及促進対策事業 30,030(37,646)
						(説明資料 頁) [委託先: 民間団体等]
						3 医療労働者の勤務環境改善事業 22,436(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						(説明資料 頁) [委託先: 民間団体等]					
	06081- 405-16-7385 労働時間等設定改善推進助成金	798,625	681,000		117,625	計	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
						予 算 額	200,000	(630,000) 430,000	(568,800) 568,800	(1,098,000) 1,098,000	(1,045,550) 1,045,550
						決 算 額	61,930	277,411	411,902	530,211	726,307
						1 労働時間等設定改善推進助成金(団体助成)				90,000	(110,625)
						(説明資料 頁)					
						2 職場意識改善助成金(企業助成)				591,000	(688,000)
						(説明資料 頁)					
						計				681,000	(798,625)
	070 中小企業退職金共済等事業費						20年度	21年度	22年度		
						予 算 額	(2,412,306) 2,412,306	(2,195,334) 2,195,334	(2,741,573) 2,741,573		
						決 算 額	2,145,136	1,817,314	2,408,183		
11	01-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	2,251,063	2,040,481		210,582						
	005 労働者福祉対策事業費										
	001 中小企業退職金共済事業経費										
	06081- 715-16-4259 中小企業退職金共済事業費等補助金	2,250,014	2,039,598		210,416		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
						予 算 額	2,046,409	(1,922,017) 1,922,017	(1,751,943) 1,751,943	(1,671,122) 1,671,122	(2,336,977) 2,336,977
						決 算 額	1,583,119	1,632,577	1,592,183	1,384,475	2,076,021
						(要 求 要 旨)					
						独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置を促進するため、中小企業退職金共済制度への加入時に掛金の助成を行うとともに、これに加えて中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行い、もって退職金保全措置企業の増加を図り、労働者の福祉を増進するとともに、退職金の立替払事業の立替払額の抑制に資するものである。					
						交 付 先	独立行政法人勤労者退職金共済機構				
						補 助 内 容	・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。 10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。 ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乗せして助成する。 ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。 ・一般の中小企業退職金制度の基幹となる業務に対する予算補助。				
						負 担 割 合	労災助定1/2 ・雇用助定1/2				
						[内 訳]					
						一般の中小企業退職金共済事業					
						1 新規加入掛金助成					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						労災勘定 2,769,554 (3,190,386) 千円 × 1/2 = 1,384,777 (1,595,193)千円 雇用勘定 2,769,554 (3,190,386) 千円 × 1/2 = 1,384,777 (1,595,193)千円 2 一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助 労災勘定 1,309,642 千円 × 1/2 = 654,821 (654,821)千円 雇用勘定 1,309,642 千円 × 1/2 = 654,821 (654,821)千円
	020 勤労者財産形成促進事業 に必要な経費	1,049	883		166	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 660,492 (43,786) (23,972) (2,407) (1,282) 43,786 23,972 2,407 1,282
	06081- 123-09-1010 庁 費	310	310		0	(要 求 要 旨) 勤労者の生活の安定を図り、もって国民の経済の健全な発展に寄与することを目的として、勤労者の計 画的な財産形成を促進する。 印刷製本費 1 勤労者財産形成促進制度関係資料集 100部 @2,950 1.05 310(310)
	06081- 305-16-0028 勤労者財産形成 促進事業費補助 金	739	573		166	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 657,403 (43,476) (23,662) (2,097) (972) 43,476 23,662 2,097 972 決 算 額 569,854 43,476 23,662 2,097 972
	110 独立行政法人労働政策研 究・研修機構運営費					(要 求 要 旨) 給付金契約事業主に対する助成金等の支給の業務を行う。 (説明資料 頁) 交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 負担割合 労災勘定1/2 雇用勘定1/2
12	01-06 独立行政法人労働政策研 究・研修機構運営費交付 金に必要な経費					(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官)
	06081- 305-16-8734 独立行政法人労働政策研究・研 修機構労災勘定 運営費交付金	118,349	116,024		2,325	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 152,447 150,530 (148,288) (146,123) (141,723) 148,288 146,123 141,723 決 算 額 152,447 150,530 148,288 146,123 141,723
						(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働に関する事務に従事する者に対する研修を行うため に必要な経費である。 交付先：独立行政法人労働政策研究・研修機構 (中期目標の期間) 平成19年度～平成23年度(5年間)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
13	120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費 10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費 06081- 305-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	29,517	54,800	25,283	(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 25,400 24,083 (85,259) (99,750) (40,109) 決 算 額 22,860 23,385 67,297 98,338 39,155 (計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。
14	130 個別労働紛争対策費 01-06 個別労働紛争対策に必要な経費 011 個別労働紛争対策費 06081- 129-06-0110 諸 謝 金	760,145 754,619 674,095	724,199 718,766 642,843	35,946 35,853 31,252	20年度 21年度 22年度 予 算 額 (600,639) (647,767) (715,280) 決 算 額 557,460 627,942 583,592 (計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。(説明資料 頁) (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号) ・総合労働相談窓口の運営 ・個別労働紛争の自主的解決の援助 ・都道府県労働局長による紛争解決の援助 ・いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実(新規) (本省) 40(8) 1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席謝金 1人 @8,100 8(8) 2 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実 (1) いじめ・嫌がらせ専門相談員研修会講師 2人 2時間 @8,100 32(0) (労働局) 642,803(674,087) 1 総合労働相談窓口の運営 (1) 総合労働相談員謝金 (809) 710人 15日 12月 @9,210 1/2(雇用) 588,519(670,580) (2) 総合労働相談員研修講師謝金 94時間 @8,100 1/2(雇用) 381(381)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 外国人労働者の相談対応のための通訳謝金 (132) 120人日 @19,790 1/2(雇用) 1,187(1,306)
							2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,533(1,820)
							(1) 参考人謝金 (182) 154人 @7,800 1/2(雇用) 601(710)
							(2) 参与会出席謝金 (274) 230人 @8,100 1/2(雇用) 932(1,110)
							3 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実
							(1) 総合労働相談員謝金 47人 15日 12月 @12,100 1/2(雇用) 51,183(0)
							計 642,843(674,095)
	06081- 122-08-2010 職員旅費	2,206	2,206			0	(労働局) 1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 2,206(2,206)
							(1) 労働紛争調整官全国会議旅費 46人 @39,500 1/2(雇用) 909(909)
							(2) 現地実情調査旅費 756件 @3,430 1/2(雇用) 1,297(1,297)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	2,806	3,052			246	(本省) 3(1)
							1 個別労働紛争の自主的解決の援助
							(1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席旅費 1人 @975 1(1)
							2 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実
							(1) いじめ・嫌がらせ専門相談員研修会講師旅費 2人 @975 2(0)
							(労働局) 3,049(2,805)
							1 総合労働相談窓口の運営
							(1) 総合労働相談員研修旅費 (809) 710人 @3,430 1回 1/2(雇用) 1,218(1,387)
							2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,027(1,418)
							(1) 参考人出席旅費 (18) 15人 @3,430 1/2(雇用) 26(31)
							(2) 参与会出席旅費 (27) 23人 @3,430 1/2(雇用) 39(46)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 紛争調整事案実情調査旅費 (782) 561件 @3,430 1/2(雇用) 962(1,341)
							3 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実 (1) いじめ・嫌がらせ専門相談員研修会出席旅費 42人 @38,300 1/2(雇用) 804(0)
							計 3,052(2,806)
06081-	123-09-1010 庁 費	25,360	24,200			1,160	(本省) 4,987(5,670)
							1 総合労働相談窓口の運営 4,926(5,670)
							(1) 印刷製本費 3,207(3,964)
							イ リーフレット (542,750) 430,580部 @12.56 1.05 1/2(雇用) 2,839(3,579)
							ロ 業務参考資料 (2,263) 2,164件 @324 1.05 1/2(雇用) 368(385)
							(2) 通信運搬費 76(76)
							イ リーフレット 47局 @1,620 1/2(雇用) 38(38)
							ロ 業務参考資料 47局 @1,620 1/2(雇用) 38(38)
							(3) 雑役務費
							イ リーフレット原画料 1回 @100,000 1.05 1/2(雇用) 53(53)
							(4) 賃金 1,562(1,549)
							イ 賃金 (10,210) 1人 @10,290 21日 12月 1/2(雇用) 1,297(1,286)
							ロ 賞与 265(263)
							6月分 58(57)
							期末手当 (203,112) @204,848 122.5/100 30/100 1/2(雇用) 38(37)
							勤勉手当 (203,112) @204,848 30/100 64.5/100 1/2(雇用) 20(20)
							12月分 207(206)
							期末手当 (203,112) @204,848 137.5/100 100/100 1/2(雇用) 141(140)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							勤労手当			
							(203,112)			
							@204,848 100/100 64.5/100 1/2(雇用)	66(66)	
							(5) 保険料	24(24)	
							(6) 児童手当拠出金	2(2)	
							(7) 職員厚生経費	2(2)	
							2 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実			
							(1) 印刷製本費			
							業務参考資料	47部 @2,472 1.05 1/2(雇用)	61(0)
							(労働局)	19,213(19,690)	
							1 総合労働相談窓口の運営	18,309(19,672)	
							(1) 通信運搬費	2,806(2,898)	
							イ 総合労働相談コーナー電話使用料	2,200(2,231)	
							(イ) 基本料			
							(876)			
							864台 @1,700 1.05 1/2(雇用)	771(782)	
							(ロ) 通話料			
							(275,940)			
							272,160通話 @10 1.05 1/2(雇用)	1,429(1,449)	
							ロ 総合労働相談コーナーファックス使用料	606(667)	
							(イ) 基本料			
							(132)			
							120台 @1,700 1.05 1/2(雇用)	107(118)	
							(ロ) 通話料			
							(104,500)			
							95,000通話 @10 1.05 1/2(雇用)	499(549)	
							(2) 光熱水料			
							イ 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料	1,153(1,189)	
							(3) 雑役務費			
							イ 総合労働相談コーナー(庁外)事務室共益費	2,267(2,267)	
							(4) 借料及び損料			
							イ 総合労働相談コーナーコピーファックス借料			
							(132)			
							120台 @17,500 1.05 1/2(雇用)	1,103(1,213)	
							(5) 保険料			
							イ 総合労働相談員雇用保険料			
							(1,341,160)			
							1,177,038千円 15.5/1,000 1/2(雇用)	9,122(10,394)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(6) 職員厚生経費 (809) (3,612) 710人 @3,880 1.05 1/2(雇用) 1,446(1,534)
						(7) 原状回復費 イ 原状回復費 50㎡ @7,091 1/2(雇用) 177(177)
						(8) 備品費 47局 @10,000 1/2(雇用) 235(0)
						2 都道府県労働局長による紛争解決の援助
						(1) 通信運搬費 15(18)
						イ 事情聴取通知状送料 (182) 154通 @80 1/2(雇用) 6(7)
						ロ 参与会開催通知送料 (274) 230枚 @80 1/2(雇用) 9(11)
						3 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実 889(0)
						(1) 保険料 102,366千円 15.5/1000 1/2(雇用) 793(0)
						(2) 職員厚生経費 47人 @3,880 1.05 1/2(雇用) 96(0)
						計 24,200(25,360)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	26,000	24,100		1,900	(労働局)
	06081- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費	24,152	22,365		1,787	1 総合労働相談窓口の運営 24,100(26,000)
						(本省)
						1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 個別労働紛争の迅速かつ適正な処理のための研修 22,365(24,152)
021	統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化	5,526	5,433		93	(説明資料 頁)
	06081- 122-08-2010 職員旅費	657	655		2	(労働局)
						1 巡回指導旅費 (383) 382所 @3,430 1回 1/2(雇用) 655(657)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,387	1,298		89	(労働局)
						1 相談員研修旅費 (809) 757人 @3,430 1回 1/2(雇用) 1,298(1,387)
	06081- 123-09-1010 庁費	3,482	3,480		2	(労働局) 3,480(3,482)
						1 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 業務参考資料 (11,350) 11,340部 @324 1.05 1/2(雇用) 1,929(1,931)
						2 通信運搬費 186(186)
						(1) 協議会開催通知送料 11所 @80 47局 8回 1/2(雇用) 165(165)
						(2) 研修会開催通知送料 11所 @80 47局 1回 1/2(雇用) 21(21)
						3 借料及び損料 1,365(1,365)
						(1) 協議会会場借料 47局 @17,900 8回 1.05 0.058 1/2(雇用) 205(205)
						(2) 研修会会場借料 47局 @47,000 1回 1.05 1/2(雇用) 1,160(1,160)
	860 業務取扱費	46,797,774		48,953,937	2,156,163	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 52,230,006 49,488,473 (49,484,150) (46,825,277) (45,133,720) 決 算 額 46,161,038 45,309,529 46,426,557 42,779,604 43,411,868
15	01-06 業務取扱いに必要な経費	35,067,138		34,039,730	1,027,408	
	001 労災保険行政機構充実強化費	28,249,266		27,408,503	840,763	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 28,878,912 29,414,270 (28,947,588) (28,207,144) (28,341,501) 28,947,588 28,207,144 28,341,501
	001 既定定員に伴う経費					(計画の概要) 業務災害及び通勤災害を被った被災労働者等へ迅速かつ適切な補償を行うために事務処理体制の確保に必要な経費である。 既定定員3,238人に対する必要経費である。
	01 人件費	27,935,624		27,261,584	674,040	
	06081- 111-02-0000 職員基本給	13,676,870		13,702,837	25,967	
	02-0100 職員俸給	12,305,829		12,329,033	23,204	既定分
	02-0200 扶養手当	386,445		388,434	1,989	既定分
	02-0300 地域手当	984,596		985,370	774	既定分
	06081- 111-03-0000 職員諸手当	5,910,808		5,926,845	16,037	
	03-0100 管理職手当	283,086		283,086	0	既定分
	03-0300 通勤手当	509,123		509,966	843	既定分
	03-0400 特殊勤務手当	657		657	0	既定分
	03-0500 特勤勤務手当	6,117		6,117	0	既定分
	03-0700 期末手当	3,161,739		3,171,704	9,965	既定分
	03-0800 勤勉手当	1,657,420		1,662,649	5,229	既定分
	03-1000 寒冷地手当	32,917		32,917	0	

要求番号	事項	前年度 予算額	24年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
	03-1100 住居手当	144,888	144,888		0	既定分
	03-1200 単身赴任手当	33,216	33,216		0	既定分
	03-1300 管理職員特別勤務手当	80	80		0	既定分
	03-1700 広域異動手当	46,173	46,173		0	既定分
	03-1800 専門スタッフ職調整手当	1,292	1,292		0	既定分
	03-1900 本府省業務調整手当	34,100	34,100		0	既定分
06081- 111-04-0100	超過勤務手当	972,773	979,030		6,257	1 時間外手当 944,628(938,371) 2 特別分 34,402(34,402) 計 979,030(972,773)
06081- 111-05-1200	休職者給与	67,016	85,276		18,260	既定分
06081- 111-05-1360	短時間勤務職員給与	776,240	811,349		35,109	
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	768,849	803,961		35,112	既定分
	05-0200 任期付短時間勤務職員給与	7,391	7,388		3	既定分
06081- 151-05-1400	公務災害補償費	62,252	70,381		8,129	既定分
06081- 111-05-1500	退職手当	1,736,275	1,142,747		593,528	1 一般分 329,162(314,013) 2 定年分 598,768(1,205,887) 3 特別分 214,817(216,375) 計 1,142,747(1,736,275)
06081- 115-16-7500	国家公務員共済組合負担金	4,733,390	4,543,119		190,271	定員分 4,535,898(4,727,392) 1 長期負担金 2,578,700(2,557,986) 2 短期負担金 766,908(761,357) 3 事務費負担金 15,676(12,151) 4 介護負担金 64,485(64,485) 5 整理資源 1,110,129(1,331,413) 期間業務職員分 7,221(5,998) 1 長期負担金 4,847(4,079) 2 短期負担金 2,224(1,912) 3 事務費負担金 8(7) 4 介護負担金 142(0) 計 4,543,119(4,733,390)
006	増員要求に伴う経費	0	259,882		259,882	(説明資料 頁)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	01 人 件 費		0	259,506		259,506	
	06081- 111-02-0000 職 員 基 本 給		0	184,543		184,543	
	02-0100 職 員 俸 給		0	156,769		156,769	(本省) 7級Ⅱ種 1人 @366,200 6月 2,198(0)
							(本省) 5級 1人 @289,200 12月 3,471(0)
							(本省) 3級 1人 @222,900 12月 2,675(0)
							(労働局) 5級 47人 @289,200 6月 81,555(0)
							(監督署) 3級 50人 @222,900 6月 66,870(0)
							計 156,769(0)
	02-0200 扶 養 手 当		0	13,884		13,884	(本省) 7級Ⅱ種 1人 @26,000 6月 156(0)
							(本省) 5級 1人 @26,000 12月 312(0)
							(本省) 3級 1人 @19,500 12月 234(0)
							(労働局) 5級 47人 @26,000 6月 7,332(0)
							(監督署) 3級 50人 @19,500 6月 5,850(0)
							計 13,884(0)
	02-0300 地 域 手 当		0	13,890		13,890	(本省) 7級Ⅱ種 1人 @86,526 6月 520(0)
							(本省) 5級 1人 @56,736 12月 681(0)
							(本省) 3級 1人 @43,632 12月 524(0)
							(労働局) 5級 47人 @23,725 6月 6,691(0)
							(監督署) 3級 50人 @18,246 6月 5,474(0)
							計 13,890(0)
	06081- 111-03-0000 職 員 諸 手 当		0	34,405		34,405	
	03-0100 管 理 職 手 当		0	531		531	(本省) 7級Ⅱ種 1人 @88,500 6月 531(0)
	03-0300 通 勤 手 当		0	5,058		5,058	(本省) 1人 @8,261 6月 50(0)
							(本省) 2人 @8,261 12月 199(0)
							(労働局) 47人 @8,261 6月 2,330(0)
							(監督署) 50人 @8,261 6月 2,479(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	03-0700 期 末 手 当	0	13,264			13,264	計 5,058(0) (本省) 7級Ⅱ種 1人 @478,726 0.3525 169(0) [職員俸給 366,200 + 扶養手当 26,000 + 地域手当 86,526 = 478,726] (本省) 5級 1人 @371,936 1.7425 649(0) [職員俸給 289,200 + 扶養手当 26,000 + 地域手当 56,736 = 371,936] (本省) 3級 1人 @286,032 1.7425 499(0) [職員俸給 222,900 + 扶養手当 19,500 + 地域手当 43,632 = 286,032] (労働局) 5級 47人 @338,925 0.4125 6,571(0) [職員俸給 289,200 + 扶養手当 26,000 + 地域手当 23,725 = 338,925] (監督署) 3級 50人 @260,646 0.4125 5,376(0) [職員俸給 222,900 + 扶養手当 19,500 + 地域手当 18,246 = 260,646]
	03-0800 勤 勉 手 当	0	6,078			6,078	計 13,264(0) (本省) 7級Ⅱ種 1人 @452,726 0.2625 119(0) [職員俸給 366,200 + 地域手当 86,526 = 452,726] (本省) 5級 1人 @345,936 0.8775 304(0) [職員俸給 289,200 + 地域手当 56,736 = 345,936] (本省) 3級 1人 @266,532 0.8775 234(0) [職員俸給 222,900 + 地域手当 43,632 = 266,532] (労働局) 5級 47人 @312,925 0.2025 2,979(0) [職員俸給 289,200 + 地域手当 23,725 = 312,925] (監督署) 3級 50人 @241,146 0.2025 2,442(0) [職員俸給 222,900 + 地域手当 18,246 = 241,146]
	03-1000 寒 冷 地 手 当	0	8,633			8,633	計 6,078(0) (労働局) 4級地 47人 @17,800 5月 4,183(0) (監督署) 4級地 50人 @17,800 5月 4,450(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			對 前 年 度 比 較 增 減	備 考
	03-1900 本府省業務調整手当	0	841			841	計 8,633(0)
							(本省) 7級Ⅱ種 1人 @41,800 6月 251(0)
							(本省) 5級 1人 @37,400 12月 449(0)
							(本省) 3級 1人 @11,700 12月 141(0)
	06081- 111-04-0100 超過勤務手当	0	14,370			14,370	計 841(0)
							(本省) 5級 1人 @2,575.21 36H 12月 42/44 40/42 38.75/40 980(0)
							(本省) 3級 1人 @1,984.11 36H 12月 42/44 40/42 38.75/40 755(0)
							(労働局) 5級 47人 @2,329.47 12H 6月 42/44 40/42 38.75/40 6,943(0)
							(監督署) 3級 50人 @1,795.13 12H 6月 42/44 40/42 38.75/40 5,692(0)
							計 14,370(0)
	06081- 111-05-1360 短時間勤務職員給与						
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	0	0			0	
	06081- 115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	0	26,188			26,188	1. 長期負担金 17,846(0)
							(1) 事業主負担 (給与) 15,616(0)
							(本省) 7級Ⅱ種 1人 @366,200 6月 1.25 79.710/1000 219(0)
							(本省) 5級 1人 @289,200 12月 1.25 78.973/1000 343(0)
							(本省) 3級 1人 @222,900 12月 1.25 78.973/1000 265(0)
							(労働局) 5級 47人 @289,200 6月 1.25 79.710/1000 8,126(0)
							(監督署) 3級 50人 @222,900 6月 1.25 79.710/1000 6,663(0)
							(2) 事業主負担 (賞与) 2,230(0)
							(本省) 7級Ⅱ種 288千円 79.710/1000 23(0)
							[期末169千円 + 勤勉119千円 = 288千円]
							(本省) 5級 953千円 78.973/1000 76(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[期末649千円 + 勤勉304千円 = 953千円]
					(本省) 3級 733千円 78.973/1000 58(0)
					[期末499千円 + 勤勉234千円 = 733千円]
					(労働局) 5級 13,733千円 79.710/1000 1,095(0)
					[期末6,571千円 + 勤勉2,979千円 + 寒冷地4,183千円 = 13,733千円]
					(監督署) 3級 12,268千円 79.710/1000 978(0)
					[期末5,376千円 + 勤勉2,442千円 + 寒冷地4,450千円 = 12,268千円]
					2. 短期負担金 8,297(0)
					(1) 事業主負担(給与) 7,258(0)
					(本省) 7級Ⅱ種
					1人 @366,200 6月 1.25 37.03/1000 102(0)
					(本省) 5級
					1人 @289,200 12月 1.25 37.03/1000 161(0)
					(本省) 3級
					1人 @222,900 12月 1.25 37.03/1000 124(0)
					(労働局) 5級
					47人 @289,200 6月 1.25 37.03/1000 3,775(0)
					(監督署) 3級
					50人 @222,900 6月 1.25 37.03/1000 3,096(0)
					(2) 事業主負担(賞与) 1,039(0)
					(本省) 7級Ⅱ種 288千円 37.030/1000 11(0)
					[期末169千円 + 勤勉119千円 = 288千円]
					(本省) 5級 953千円 37.030/1000 36(0)
					[期末649千円 + 勤勉304千円 = 953千円]
					(本省) 3級 733千円 37.030/1000 28(0)
					[期末499千円 + 勤勉234千円 = 733千円]
					(労働局) 5級 13,733千円 37.030/1000 509(0)
					[期末6,571千円 + 勤勉2,979千円 + 寒冷地4,183千円 = 13,733千円]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(監督署) 3級 12,268千円 37.030/1000 455(0) [期末5,376千円 + 勤勉2,442千円 + 寒冷地4,450千円 = 12,268千円]
							3 . 事務費負担金 (短期事務費) 45(0) (本省) 1人 @802.80 6/12月 1.05 1(0) (本省) 2人 @802.80 12/12月 1.05 2(0) (労働局) 47人 @802.80 6/12月 1.05 20(0) (監督署) 50人 @802.80 6/12月 1.05 22(0) 計 26,188(0)
	06 健康診断経費			376		376	1 職員厚生経費等 376(0) (本省) 1人 @6,998 6/12月 1.05 4(0) (本省) 2人 @6,998 12/12月 1.05 15(0) (労働局) 47人 @6,998 6/12月 1.05 173(0) (監督署) 50人 @6,998 6/12月 1.05 184(0)
	06081- 123-09-1010 庁 費	0					
	011 定員合理化に伴う経費	0		398,019		398,019	
	01 人 件 費	0		397,482		397,482	
	06081- 111-02-0000 職員基本給	0		247,364		247,364	
	02-0100 職員俸給	0		224,700		224,700	(本省) 1級 -2人 @185,800 12月 4,459(0) (労働局) 3級 -15人 @315,400 12月 56,772(0) (労働局) 2級 -30人 @234,600 12月 84,456(0) (監督署) 3級 -6人 @315,400 12月 22,709(0) (監督署) 2級 -20人 @234,600 12月 56,304(0) 計 224,700(0)
	02-0200 扶養手当	0		4,914		4,914	(労働局) 3級 -15人 @19,500 12月 3,510(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	02-0300 地域手当	0	17,750		17,750	(監督署) 3 級 -6人 @19,500 12月 1,404(0) 計 4,914(0) (本省) 1 級 -2人 @33,444 12月 803(0) (労働局) 3 級 -15人 @25,208 12月 4,537(0) (労働局) 2 級 -30人 @17,659 12月 6,357(0) (監督署) 3 級 -6人 @25,208 12月 1,815(0) (監督署) 2 級 -20人 @17,659 12月 4,238(0) 計 17,750(0)
06081-	111-03-0000 職員諸手当	0	88,192		88,192	
	03-0300 通勤手当	0	7,236		7,236	(本省) -2人 @8,261 12月 198(0) (労働局) -45人 @8,261 12月 4,461(0) (監督署) -26人 @8,261 12月 2,577(0) 計 7,236(0)
	03-0700 期末手当	0	53,595		53,595	(本省) 1 級 -2人 @219,244 2.60 1,140(0) [職員俸給185,800 + 地域手当33,444 = 219,244] (労働局) 3 級 -15人 @360,108 2.60 14,044(0) [職員俸給315,400 + 扶養手当19,500 + 地域手当25,208 = 360,108] (労働局) 2 級 -30人 @252,259 2.60 19,676(0) [職員俸給234,600 + 地域手当17,659 = 252,259] (監督署) 3 級 -6人 @360,108 2.60 5,618(0) [職員俸給315,400 + 扶養手当19,500 + 地域手当25,208 = 360,108] (監督署) 2 級 -20人 @252,259 2.60 13,117(0) [職員俸給234,600 + 地域手当17,659 = 252,259] 計 53,595(0)
	03-0800 勤勉手当	0	27,275		27,275	(本省) 1 級 -2人 @219,244 1.35 592(0) [職員俸給185,800 + 地域手当33,444 = 219,244]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			對 前 年 度 比 較 增 減	備 考
							(勞働局) 3級 -15人 @340,608 1.35 6,897(0) [職員俸給315,400 + 地域手当25,208 = 340,608]
							(勞働局) 2級 -30人 @252,259 1.35 10,216(0) [職員俸給234,600 + 地域手当17,659 = 252,259]
							(監督署) 3級 -6人 @340,608 1.35 2,759(0) [職員俸給315,400 + 地域手当25,208 = 340,608]
							(監督署) 2級 -20人 @252,259 1.35 6,811(0) [職員俸給234,600 + 地域手当17,659 = 252,259]
							計 27,275(0)
	03-1900 本府省業務調整手当	0	86			86	(本省) 1級 -2人 @3,600 12月 86(0)
06081-	111-04-0100 超過勤務手当	0	19,901			19,901	(本省) 1級 -2人 @1,632.09 36H 12月 42/44 40/42 38.75/40 1,242(0) (勞働局) 3級 -15人 @2,535.54 12H 12月 42/44 40/42 38.75/40 4,823(0) (勞働局) 2級 -30人 @1,877.86 12H 12月 42/44 40/42 38.75/40 7,144(0) (監督署) 3級 -6人 @2,535.54 12H 12月 42/44 40/42 38.75/40 1,929(0) (監督署) 2級 -20人 @1,877.86 12H 12月 42/44 40/42 38.75/40 4,763(0)
06081-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	0	42,025			42,025	計 19,901(0) 1. 長期負担金 28,569(0) (1) 事業主負担 (給与) 22,181(0) (本省) 1級 -2人 @185,800 12月 1.25 78.973/1000 440(0) (勞働局) 3級 -15人 @315,400 12月 1.25 78.973/1000 5,604(0) (勞働局) 2級 -30人 @234,600 12月 1.25 78.973/1000 8,337(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(監督署) 3級 -6人 @315,400 12月 1.25 78.973/1000 2,242(0)
						(監督署) 2級 -20人 @234,600 12月 1.25 78.973/1000 5,558(0)
						(2)事業主負担(賞与) 6,388(0)
						(本省) 1級 -1,732千円 78.973/1000 137(0) [期末手当1,140千円 + 勤勉手当592千円 = 1,732千円]
						(労働局) 3級 -20,941千円 78.973/1000 1,654(0) [期末手当14,044千円 + 勤勉手当6,897千円 = 20,941千円]
						(労働局) 2級 -29,892千円 78.973/1000 2,361(0) [期末手当19,676千円 + 勤勉手当10,216千円 = 29,892千円]
						(監督署) 3級 -8,377千円 78.973/1000 662(0) [期末手当5,618千円 + 勤勉手当2,759千円 = 8,377千円]
						(監督署) 2級 -19,928千円 78.973/1000 1,574(0) [期末手当13,117千円 + 勤勉手当6,811千円 = 19,928千円]
						2. 短期負担金 13,394(0)
						(1)事業主負担(給与) 10,400(0)
						(本省) 1級 -2人 @185,800 12月 1.25 37.03/1000 206(0)
						(労働局) 3級 -15人 @315,400 12月 1.25 37.03/1000 2,628(0)
						(労働局) 2級 -30人 @234,600 12月 1.25 37.03/1000 3,909(0)
						(監督署) 3級 -6人 @315,400 12月 1.25 37.03/1000 1,051(0)
						(監督署) 2級 -20人 @234,600 12月 1.25 37.03/1000 2,606(0)
						(2)事業主負担(賞与) 2,994(0)
						(本省) 1級 -1,732千円 37.03/1000 64(0) [期末手当1,140千円 + 勤勉手当592千円 = 1,732千円]

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(労働局) 3級 -20,941千円 37.03/1000 775(0) [期末手当14,044千円 + 勤勉手当6,897千円 = 20,941千円]
							(労働局) 2級 -29,892千円 37.03/1000 1,107(0) [期末手当19,676千円 + 勤勉手当10,216千円 = 29,892千円]
							(監督署) 3級 -8,377千円 37.03/1000 310(0) [期末手当5,618千円 + 勤勉手当2,759千円 = 8,377千円]
							(監督署) 2級 -19,928千円 37.03/1000 738(0) [期末手当13,117千円 + 勤勉手当6,811千円 = 19,928千円]
							3. 事務費負担金(短期事務費) 62(0) (本省) -2人 @802.8 12/12月 1.05 2(0) (労働局) -45人 @802.8 12/12月 1.05 38(0) (監督署) -26人 @802.8 12/12月 1.05 22(0)
							計 42,025(0)
06	健康診断経費			537		537	1 職員厚生経費 537(0) (本省) -2人 @6,998 12/12月 1.05 15(0) (労働局) -45人 @6,998 12/12月 1.05 331(0) (監督署) -26人 @6,998 12/12月 1.05 191(0)
06081-	123-09-1010 庁費		0				
016	振替定員に伴う経費						
01	人件費						
06081-	111-02-0000 職員基本給						
	02-0100 職員俸給		0	0		0	
	02-0200 扶養手当		0	0		0	
	02-0300 地域手当		0	0		0	
06081-	111-03-0000 職員諸手当						
	03-0300 通勤手当		0	0		0	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	03-0700 期 末 手 当		0	0	0	
	03-0800 勤 勉 手 当		0	0	0	
	03-1300 管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当		0	0	0	
	03-1900 本 府 省 業 務 調 整 手 当		0	0	0	
	06081- 111-04-0100 超 過 勤 務 手 当		0	0	0	
	06081- 115-16-7500 国 家 公 務 員 共 済 組 合 負 担 金		0	0	0	1. 長期負担金 (1) 事業主負担(給与) 0(0) (2) 事業主負担(賞与) 0(0) 2. 短期負担金 (1) 事業主負担(給与) 0(0) (2) 事業主負担(賞与) 0(0) 3. 事務費負担金(短期事務費) 0(0) 計 0(0)
	06 健 康 診 断 経 費					
	06081- 123-09-1010 庁 費		0	0	0	1 職員厚生経費 0(0)
	021 共 通 経 費	313,642		285,056	28,586	
	06089- 111-05-2000 児 童 手 当		0	0	0	
	06089- 111-05-2100 子 ど も 手 当		254,692	234,793	19,899	
	06081- 122-08-3010 赴 任 旅 費		58,950	50,263	8,687	
	005 労 災 勘 定 共 通 経 費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 3,307,134 3,146,853 (3,145,610) (3,433,528) (3,319,995) (3,145,610 3,433,528 3,319,995)
						(計画の概要) 労災勘定に係る一般行政に必要な経費である。 (説明資料 頁)
	06081- 123-09-1010 庁 費	3,262,143		3,145,354	116,789	(本省) 375,017(393,192) 1 備品費 99,681(109,874) 2 消耗品費 112,646(117,018) 3 被服費 31,750(31,750) 4 印刷製本費 2,384(2,384) 5 通信運搬費 45,184(49,354) 6 借料及び損料 11,532(11,532) 7 賃金 23,648(21,760) (1) 事務補助職員 21,818(20,072) (2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 1,830(1,688) 8 保険料 366(337)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 事務補助職員 338(311)
							(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 28(26)
							9 児童手当拠出金 30(28)
							(1) 事務補助職員 28(26)
							(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 2(2)
							10 雑役務費 46,697(48,284)
							11 職員厚生経費 1,099(871)
							(1) 事務補助職員 1,097(869)
							(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 2(2)
							(労働局) 1,362,160(1,411,970)
							1 備品費 210,371(210,371)
							2 消耗品費 331,830(331,830)
							3 印刷製本費 38,404(38,404)
							4 通信運搬費 296,224(296,224)
							5 借料及び損料 1,614(1,614)
							6 会議費 1,394(1,394)
							7 賃金 49,533(49,533)
							8 保険料 7,231(7,142)
							9 児童手当拠出金 64(64)
							10 雑役務費 413,293(464,899)
							11 燃料費 4,050(4,050)
							12 職員厚生経費 8,152(6,445)
							(監督署) 1,408,177(1,456,981)
							1 備品費 98,547(101,115)
							2 消耗品費 128,721(138,993)
							3 通信運搬費 247,170(260,331)
							4 借料及び損料 7,704(7,704)
							5 会議費 2,247(2,247)
							6 保険料 117,449(110,963)
							7 児童手当拠出金 1,045(1,000)
							8 雑役務費 772,503(805,057)
							9 燃料費 16,974(16,974)
							10 職員厚生経費 15,817(12,597)
							計 3,145,354(3,262,143)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
010	労災保険部会経費	3,836	3,836		0	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>5,995</td> <td>5,896</td> <td>(5,632) (5,632)</td> <td>(4,811) (4,811)</td> <td>(4,603) (4,603)</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 労働政策審議会令に基づき、労働条件分科会の下に設置される労災保険部会の開催に必要な経費である。</p> <p>根拠法令 労働政策審議会令(平成12年政令第284号)第7条 開催回数 年10回 構成 委員18人(公・労・使各6人)</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	5,995	5,896	(5,632) (5,632)	(4,811) (4,811)	(4,603) (4,603)						
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																			
予 算 額	5,995	5,896	(5,632) (5,632)	(4,811) (4,811)	(4,603) (4,603)																			
06081- 111-05-0200	委員手当	2,376	2,376		0	<table border="0"> <tr> <td>1 会長</td> <td>1人</td> <td>10回</td> <td>@21,000</td> <td></td> <td>210(210)</td> </tr> <tr> <td>2 臨時委員</td> <td>17人</td> <td>10回</td> <td>@18,200</td> <td>0.7</td> <td>2,166(2,166)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,376(2,376)</td> </tr> </table>	1 会長	1人	10回	@21,000		210(210)	2 臨時委員	17人	10回	@18,200	0.7	2,166(2,166)	計					2,376(2,376)
1 会長	1人	10回	@21,000		210(210)																			
2 臨時委員	17人	10回	@18,200	0.7	2,166(2,166)																			
計					2,376(2,376)																			
06081- 122-08-6010	委員等旅費	316	316		0	<p>部会出席旅費</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>2人</td> <td>10回</td> <td>@39,500</td> <td>0.4</td> <td>316(316)</td> </tr> </table> <p>[会長1人+臨委17人×0.7(出席率)×0.1(要旅費率) = 2人]</p>		2人	10回	@39,500	0.4	316(316)												
	2人	10回	@39,500	0.4	316(316)																			
06081- 123-09-1010	庁 費	1,144	1,144		0	<p>1 印刷製本費</p> <p>会議資料 31部 10回 @1,797 1.05 585(585)</p> <p>[会長1人+臨委17人+本省13人 = 31部]</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>開催通知 18人 10回 @80 14(14)</p> <p>[会長1人+臨委17人 = 18人]</p> <p>3 会議費</p> <p>部会賄費 26人 10回 @150 1.05 41(41)</p> <p>[会長1人+臨委17人×0.7(出席率)+本省13人 = 26人]</p> <p>4 雑役務費</p> <p>速記料 2時間 10回 @24,000 1.05 504(504)</p> <p>計 1,144(1,144)</p>																		
011	業務運営経費	3,030,862	2,979,214		51,648	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>3,414,852</td> <td>3,239,881</td> <td>(3,236,872) (3,236,872)</td> <td>(3,276,218) (3,276,218)</td> <td>(3,300,935) (3,300,935)</td> </tr> </table> <p>(計画の概要)</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	3,414,852	3,239,881	(3,236,872) (3,236,872)	(3,276,218) (3,276,218)	(3,300,935) (3,300,935)						
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																			
予 算 額	3,414,852	3,239,881	(3,236,872) (3,236,872)	(3,276,218) (3,276,218)	(3,300,935) (3,300,935)																			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
						業務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。												
	025 管 理 維 持 費	751,911	743,373		8,538	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 8年度</td> <td>1 9年度</td> <td>2 0年度</td> <td>2 1年度</td> <td>2 2年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>856,915</td> <td>(840,837) 840,837</td> <td>(844,196) 844,196</td> <td>(797,531) 797,531</td> <td>(767,372) 767,372</td> </tr> </table>		1 8年度	1 9年度	2 0年度	2 1年度	2 2年度	予 算 額	856,915	(840,837) 840,837	(844,196) 844,196	(797,531) 797,531	(767,372) 767,372
	1 8年度	1 9年度	2 0年度	2 1年度	2 2年度													
予 算 額	856,915	(840,837) 840,837	(844,196) 844,196	(797,531) 797,531	(767,372) 767,372													
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	28,498	28,498		0	1 . 情報公開体制の整備 (1) 情報公開相談員謝金 47人 @6,737 15日 12月 1/2 (雇用負担) 28,498(28,498)												
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	113,636	113,582		54	(労働局) 19,142(19,142) 1 . 監督署連絡旅費 642人 @7,385 4,741(4,741) 2 . 本省打合せ旅費 376人 @38,300 14,401(14,401) (監督署) 28,447(28,447) 1 . 労働局連絡旅費 642人 @7,385 4,741(4,741) 2 . 労働局実施研修等出席旅費 2,568人 @7,385 18,965(18,965) 3 . 管内活動旅費 642人 @7,385 4,741(4,741) (職員研修旅費) 65,993(66,047) (1) 基礎研修 8,618(8,622) ・ 新任労働基準監督官 6,794(6,796) ・ 労働行政職員 1,824(1,826) (2) 上級研修 8,598(8,606) ・ 労働基準監督官 3,911(3,914) ・ 労働基準行政職員 4,687(4,692) (3) 専門研修 26,980(27,013) ・ 労働保険適用徴収 1,857(1,860) ・ 安全衛生専門 (前期) 1,395(1,397) ・ 安全衛生専門 (後期) 1,395(1,397) ・ 産業安全専門官 1,395(1,397) ・ 労働衛生専門官 930(931) ・ 放射線管理 (基礎) 1,115(1,116) ・ 放射線管理 (上級) 529(530) ・ 労災補償保険審査 2,229(2,232)												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<ul style="list-style-type: none"> ・労災補償訟務 1,300(1,302) ・労災保険給付 10,264(10,275) ・労災診療費審査 1,486(1,488) ・労災保険償救債権 1,115(1,116) ・検査業務 670(670) ・新任労働保険適用徴収業務担当者 1,300(1,302) (4) 管理監督者研修 8,085(8,094) <ul style="list-style-type: none"> ・労働基準監督署長 743(744) ・労働基準監督署課長(A) 2,326(2,328) ・労働基準監督署課長(B) 5,016(5,022) (5) 機械処理業務研修 13,712(13,712) 計 113,582(113,636) (本省) 5,118(5,178) <ul style="list-style-type: none"> 1 保険料 278(271) <ul style="list-style-type: none"> (1) 自動車損害賠償責任保険料 <ul style="list-style-type: none"> ・乗用自動車 <ul style="list-style-type: none"> 1 継続 1台 (22,470) @24,950 25(22) (2) チャレンジ雇用 <ul style="list-style-type: none"> 健康保険料 <ul style="list-style-type: none"> (1,723) 1人 1,724千円 47.5 / 1,000 82(82) 厚生年金保険料 平成24年3月～平成24年8月まで <ul style="list-style-type: none"> (1,723) (80.29) 1人 1,724千円 82.06 / 1,000 1 / 2 71(69) 厚生年金保険料 平成24年9月～平成25年2月まで <ul style="list-style-type: none"> (1,723) (82.06) 1人 1,724千円 83.83 / 1,000 1 / 2 73(71) 労働保険料 <ul style="list-style-type: none"> (1,723) 1人 1,724千円 15.5 / 1,000 27(27) 2 自動車維持費 <ul style="list-style-type: none"> (1) 乗用自動車 <ul style="list-style-type: none"> ・小型(ハイブリッド車) 1台 (225,000) @160,000 1.05 168(236) 3 雑役務費 <ul style="list-style-type: none"> (1) 省庁別財務書類作成支援業務経費 2,940(2,940) (2) 自動車運転業務委託費(前年度限りの経費) 0(0)
06081-	123-09-1010 庁 費	598,566	590,861	7,705	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
								4 賃金		
								(1) チャレンジ雇用	1人 21日 12月 @6,840	1,724(1,724)
								5 児童手当拠出金		
								(1) チャレンジ雇用	1人 1,724千円 1.3 / 1,000	3(3)
								6 職員厚生経費		
								(1) チャレンジ雇用	1人 (3,612) 3,880 1.05	5(4)
								(労働局)		163,843(169,144)
								1 通信運搬費		
								(1) 新営庁舎等移転料		
								・合同庁舎 0局 1/4 (一般1/2、雇用1/4)		0(5,348)
								2 光熱水料 1/3 (雇用1/3, 徴収1/3)		145,403(145,403)
								(1) 電気料		113,248(113,248)
								(2) ガス料		15,877(15,877)
								(3) 水道料		16,278(16,278)
								3 保険料		2,054(1,444)
								(1) 情報公開相談員雇用保険料		
								56,996千円 15.5/1,000 1/2 (雇用負担)		442(442)
								(2) 自動車損害賠償責任保険料		1,612(1,002)
								・業務用自動車		
								ア 継続	(44) 64台 (22,470) @24,950	1,597(989)
								イ 交換	0台 @30,910	0(0)
								・その他の自動車		
								ア 継続	1台 (12,250) @14,190	15(13)
								4 自動車交換差金		
								(1) 業務用自動車		
								・低排出車	0台 @1,350,000	0(0)
								5 自動車維持費		16,386(16,949)
								(1) 業務用自動車		16,245(16,808)
								・大型(ハイブリッド車)	5台 @199,000 1.05	1,045(1,045)
								・小型(ハイブリッド車)	18台 @164,000 1.05	3,100(3,100)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							・小型(低排出車) (90) 86台 @134,000 1.05 12,100(12,663) (2) その他の自動車 ・貨物 1台 @134,000 1.05 141(141) (監督署) 421,900(424,244) 1 通信運搬費 (1) 新嘗庁舎等移転料 1,557(4,725) 2 光熱水料 315,417(315,417) (1) 電気料 247,879(247,879) (2) ガス料 35,278(35,278) (3) 水道料 32,260(32,260) 3 保険料 8,462(7,640) (1) 自動車損害賠償責任保険料(業務用自動車) 7,805(6,983) ・継続 (308) (22,470) 310台 @24,950 7,735(6,921) ・交換 2台 (30,910) @34,600 70(62) (2) 自動車損害賠償責任保険料(業務用自動車(軽自動車)) ・継続 (2) (18,980) 1台 @21,970 22(38) (3) その他の自動車 ・継続(貨物) 4台 (12,250) @14,190 57(49) ・更新(貨物) 0台 @19,290 0(0) (4) チャレンジ雇用 578(570) 健康保険料 3人 1,320千円 47.5 / 1,000 188(188) 厚生年金保険料 平成24年3月~平成24年8月まで (80.29) 3人 1,320千円 82.06 / 1,000 1 / 2 163(159) 厚生年金保険料 平成24年9月~平成25年2月まで (82.06) 3人 1,320千円 83.83 / 1,000 1 / 2 166(162) 労働保険料 3人 1,320千円 15.5 / 1,000 61(61) 4 自動車交換差金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 業務用自動車
						・小型 2台 @1,362,990 2,726(2,726)
						・ハイブリッド 0台 @2,100,000 0(0)
						(2) その他の自動車 0台 @1,350,000 0(0)
						5 自動車維持費 89,760(89,760)
						(1) 業務用自動車 89,197(89,197)
						・小型 584台 @134,000 1.05 82,169(82,169)
						・小型(ハイブリッド車) 39台 @164,000 1.05 6,716(6,716)
						・軽自動車 3台 @99,000 1.05 312(312)
						(2) その他の自動車
						・貨物 4台 @134,000 1.05 563(563)
						6 賃金
						(1) チャレンジ雇用 3人 20日 12月 @5,500 3,960(3,960)
						7 児童手当拠出金
						(1) チャレンジ雇用 3人 1,320千円 1.3 / 1,000 5(5)
						8 職員厚生経費
						(1) チャレンジ雇用 3人 (3,612) @3,880 1.05 13(11)
						計 590,861(598,566)
06081-	123-09-1040 情報処理業務庁費	1,596	0		1,596	1 前年度限りの経費(職員の健康診断・健康相談等データ管理経費(本省)) 0(1,596)
06199-	133-09-9030 自動車重量税	9,615	10,432		817	(本省)
						(1) 乗用自動車
						・継続(小型1.0~1.5t) 1台 @30,000 30(30)
						(労働局) 1,893(1,243)
						(1) 業務用自動車 1,885(1,235)
						・継続(普通) (1) 4台 @40,000 160(40)
						・継続(小型1.0~1.5t) (29) 48台 @30,000 1,440(870)

要求 番号	事 項	前 予 算	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3)水道料(下) 328(366)
						(4)ガス料 899(981)
						2 雑役務費 16,664(17,038)
						(1)清掃料等 2,131(2,178)
						(国庫債務負担行為3年計画2年次)
						(単年度分) 1,591(2,178)
						(2)各種保守料等 540(0)
						(国庫債務負担行為3年計画2年次)
						(単年度分) 6,067(6,163)
						(3)機械設備運営等経費(国庫債務負担行為3年計画2年次)
						5,085(5,483)
						(単年度分) 982(680)
						(3)機械設備運営等経費(国庫債務負担行為3年計画2年次)
						3,362(3,348)
						(4)警備業務委託経費 4,846(5,187)
						(国庫債務負担行為3年計画2年次)
						(単年度分) 4,828(5,187)
						(5)CATV回線経費 18(0)
						(6)来庁者管理サービス(国庫債務負担行為3年計画2年次)
						48(48)
						(7)霞が関天然ガス充填所解体経費 99(114)
						111(0)
						3 物品消耗品費 456(303)
						(1)備品費 146(146)
						(2)消耗品費 157(157)
						(3)備蓄食料 153(0)
						4 賃金 79(89)
						(1)賃金 79(78)
						(2)前年度限りの経費(保険料) 0(11)
						5 前年度限りの経費(霞が関天然ガス充填所保守・管理経費(国庫債務負担行為3年計画初年次)) 0(214)
						計 23,942(24,827)
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	445	485		40	1. 消耗品費 7(6)
						2. 雑役務費 478(439)
						(1)入退館管理セキュリティゲート等保守 382(0)
						(2)ICカード発行管理システムのソフトウェア更新 96(0)
						(3)前年度限りの経費(入退館管理システム保守(国庫債務負担行為3年計画初年次)) 0(439)
						計 485(445)
029	庁舎及び公務員宿舍維持費	1,500,076	1,485,389		14,687	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						(1,797,700) (1,750,577) (1,682,841) (1,658,035)
						予 算 額 1,924,440 1,797,700 1,750,577 1,682,841 1,658,035
						(計画の概要) 本省、都道府県労働局における庁舎、宿舍の維持費に必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-1010	庁 費	152,391	137,960		14,431	1 下水道受益者負担金 338(463) (局) 172(312) (署) 166(151) 2 旧庁舎解体費及び原状回復費 4署 54,585(65,657) 3 合同庁舎配分等に伴う廃止宿舍解体費 34,531(25,802) (本省) (1) 松戸宿舍解体費 18,747(0) (地方) 15,784(25,802) (1) C B (720) (12,670) 642㎡ @12,360 1.05 8,332(9,579) (2) W (2,558) (6,040) 1,205㎡ @5,890 1.05 7,452(16,223) 4 庁舎・宿舍敷地測量費 23,684(32,814) (本省) (1) 宿舍 4,321(0) (地方) 19,363(32,814) (1) 庁舎 4,410(3,739) (2) 宿舍 14,953(29,075) 敷地面積(大) 0戸 @1,460,000 1.05 0(0) 敷地面積(小)(200㎡) (45) (600,000) 23戸 @590,000 1.05 14,249(28,350) 敷地面積(小)(400㎡) (690,000) 1戸 @670,000 1.05 704(725) 5 不動産購入及び売却に伴う不動産鑑定経費 24,822(27,655) (1) 購入庁舎分 0(1,570) (2) 廃止庁舎分 1,860(1,811) (3) 廃止宿舍分 22,962(24,274) 計 137,960(152,391)
06081- 123-09-4105	公共施設等維持 管理運営費	22,449	37,915		15,466	1 . P F I 事業による庁舎維持管理経費 37,915(22,449)
06081- 123-09-5010	土地建物借料	1,217,376	1,225,987		8,611	1 . 都道府県労働局庁舎土地建物借料 656,238(678,349) 2 . 労働基準監督署庁舎土地建物借料 564,006(534,751) 3 . 宿舍土地建物借料 5,743(4,276) 計 1,225,987(1,217,376)
06081- 123-09-5510	各所修繕	75,558	60,575		14,983	1 . 一般修繕 60,575(75,558)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(本省) (説明資料 頁)
						(1) 本省宿舍分 3,134(3,117)
						(地方) 57,441(72,441)
						(1) 庁舎分 48,703(61,854)
						(2) 宿舍分 8,738(10,587)
06029- 135-16-7700	国有資産所在市 町村交付金	32,302	22,952		9,350	1. 国有資産所在市町村交付金 22,952(32,302)
048	海外労働情報管理費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 (8,195 (5,125 (4,971 (4,754 (4,754))))))
						(1) 激変する国際情勢を踏まえ、国内の労働政策を立案・実施するとともに労働外交を積極的に展開していくためには、その基礎となる海外の労働情報を広範かつ時宜に即して把握することが不可欠である。
						(2) このため、海外定期刊行物等の購読等により、海外の労働情報を迅速・的確に収集・分析・提供する。
06081- 123-09-1010	庁 費	4,750	4,524		226	(本省) 4,524(4,750)
						1 消耗品費
						海外定期刊行物等購入費
						@373,300円 1.05 1/2 196(196)
						(100冊×3,733=373,300円)
						2 印刷製本費 1,017(1,162)
						厚生労働省海外情勢報告(年報) 500頁
						570部 @3,400円 1.05 1/2 1,017(1,017)
						(内訳)
						厚生労働省 300部
						出先機関等 10部
						関係機関 83部
						関係官庁等 21部
						調査研究機関等 27部
						資料要求用 110部
						予 備 19部
						計 570部
						厚生労働省海外情勢報告(月報) (前年度限りの経費)
						(570) 0部 年4回 @120円 1.05 1/2 0(145)
						3 通信運搬費
						郵送料 @56,296円 1/2 28(28)
						4 雑役務費 3,283(3,364)
						(1) 海外定期刊行物等翻訳料 2,513(2,594)
						英文和訳
						12月 (80) 75頁/月 @2,600円 1.05 1/2 1,229(1,310)
						独文和訳
						12月 33頁/月 @3,090円 1.05 1/2 642(642)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
052	労働行政情報化推進費	355,217	356,587		1,370	<p>仏文和訳</p> <p>12月 33頁/月 @3,090円 1.05 1/2 642(642)</p> <p>(2) 翻訳アルバイト賃金(仏語・独語)</p> <p>2人 77日 @10,000円 1/2 770(770)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 (201,061) (190,312) (337,611) (359,728)</p> <p>234,456 201,061 190,312 337,611 359,728</p> <p>(統計情報部 情報企画室、雇用統計課)</p> <p>(要求要旨) 説明資料 頁 これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」(平成13年4月策定)や「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成24年度においても引き続き行政の情報化を推進する。</p> <p>平成24年度の概要</p> <p>(1) 厚生労働省ネットワークシステムの整備 厚生労働省LANシステムの整備費(平成21年7月更改)【国債歳出化分】 LAN設備機器の整備費(平成22年4月更改)【国債歳出化分】 ホームページ作成費</p> <p>(2) 申請・届出処理システムの整備 申請・届出処理システム機器借料(平成22年1月更改)【国債歳出化分】 申請・届出処理システム運用費【国債歳出化分】</p> <p>(3) 統計業務の電子化の推進 労働統計オンラインシステム機器借料(平成22年1月更改)【国債歳出化分】 労働統計オンラインシステム・プログラム改修費</p> <p>(4) 霞が関WAN利用料</p> <p>(5) 共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費</p> <p>国庫債務負担行為</p> <p>次期厚生労働省LANシステム機器 一式 (45ヶ月分：平成25年7月～平成29年3月)</p> <p style="text-align: right;">単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>884,141</td> <td>0</td> <td>176,828</td> <td>235,771</td> <td>235,771</td> <td>235,771</td> </tr> </tbody> </table> <p>政府共通プラットフォーム構築・運用経費 (49ヶ月分：平成25年3月～平成29年3月)</p> <p style="text-align: right;">単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65,370</td> <td>4,980</td> <td>14,970</td> <td>15,140</td> <td>15,140</td> <td>15,140</td> </tr> </tbody> </table>	限度額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	884,141	0	176,828	235,771	235,771	235,771	限度額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	65,370	4,980	14,970	15,140	15,140	15,140
限度額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																									
884,141	0	176,828	235,771	235,771	235,771																									
限度額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																									
65,370	4,980	14,970	15,140	15,140	15,140																									

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	347,719	352,327			4,608	借料及び損料 339,407(332,964) 1. 厚生労働省LANシステム機器一式(国庫債務負担行為歳出化分) 308,473(308,473) (1) 本的分 @36,853,968円 12月 1.05 1/2 232,180(232,180) (2) 都道府県労働局・労働基準監督署分 76,293(76,293) 基準システム @2,270,587円(600台) 12月 1.05 28,610(28,610) 総務システム @3,784,311円(1000台) 12月 1.05 47,683(47,683) 2. LAN設備機器一式(国庫債務負担行為歳出化分) @3,700,000円 12月 1.05 0.3023(職員割合) 1/2 7,047(7,047) 3. 申請・届出処理システムの整備(国庫債務負担行為歳出化分) @34,375,000円 12月 1.05 0.023(申請件数割合) 9,962(9,962) 4. 労働統計オンラインシステム一式(国庫債務負担行為歳出化分) @3,900,000円 12月 1.05 1/10(データ処理量割合) 4,914(4,914) 5. 共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費 4,031(2,568) (1) 個別機能経費(変動費) 2,568(2,568) (2) 共通機能経費(固定費)(新規) 1,463(0) 6. 政府共通プラットフォーム構築・運用経費(国庫債務負担行為歳出化分)(新規) 4,980(0) 雑役務費 12,920(14,755) 1. ホームページ作成費 7,308(7,308) (1) ホームページ作成費 15,922枚 @780円 1.05 1/2 6,520(6,520) (2) 労働経済の分析等入力 1,596枚 @940円 1.05 1/2 788(788) 2. 電子政府関係経費 (1) 申請・届出処理システムの整備 ア システムの運用に必要な経費(国庫債務負担行為歳出化分) (2,975,000) @1,698,000円 12月 1.05 0.023(申請件数割合) 492(861) 3. 労働統計オンラインシステムプログラム改修費 5,120(5,123)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 本省・都道府県等からの要望改修(新規) @32,250,000円 1.05 1/10(データ処理量割合) 3,386(0)
							(2) 新OS、新ブラウザ非互換性対応(新規) @16,512,000円 1.05 1/10(データ処理量割合) 1,734(0)
							(3) 前年度限りの経費(指数改定(開発)、運用支援費用) 0(5,123)
							4. 前年度限りの経費(共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費)
							(1) 共通機能経費(固定費) 0(1,463)
							計 352,327(347,719)
	06081-123-09-4120 通信専用料	7,498	4,260			3,238	1. 霰が開WAN利用料等 4,260(7,498)
							(1) 霰が開WAN利用料(回線速度50Mbps、30km圏増加額) (3,516,000) (12) @2,634,000円 9月 1.05 32.73%(定員割合) 1/2 4,074(7,250)
							(2) 機器経費(通信機器の二重化) (12) @120,000円 9月 1.05 32.73%(定員割合) 1/2 186(248)
	053 審査請求処理促進費	48,323	44,504			3,819	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 44,311 (41,166) (42,171) (48,352) (48,321) 41,166 42,171 48,352 48,321
							(要 求 要 旨) 審査請求事件後決定書等のコンピュータ管理に要する経費である。
	06081-129-06-0110 諸 謝 金	23,490	20,880			2,610	1 データ要約謝金 (1,350) 1,200件 2時間 @ 8,700 20,880(23,490)
	06081-123-09-1010 庁 費	24,833	23,624			1,209	1 消耗品費 38(38) (1) プリンタ用紙 10箱 @ 2,000 1.05 21(21) (2) プリンタカートリッジ 1箱 @ 16,380 1.05 17(17)
							2 通信運搬費 (1) 回線使用料 1,808(1,808) ア 2 労働局分+審査会分 3回線 @17,980 12月 1.05 680(680) イ 5 労働局分 5回線 @17,900 12月 1.05 1,128(1,128)
							3 借料及び損料 857(857) (1) データ検索用機器使用料 1台 @ 720,000 1.05 756(756)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) プリンタ使用料 1台 @ 8,000 12月 1.05 101(101)
							4 賃金 7,858(7,567)
							(1) 決定書管理等業務 3,637(3,346)
							ア 賃金 1人 21日 (11,049) @11,075 12月 2,791(2,785)
							イ 賞与 1人 (560,998) @845,517 846(561)
							(2) 遠隔通信業務賃金 1人 @10,769 7局 56日 4,221(4,221)
							5 保険料 533(484)
							(1) 健康保険料 (3,345,346) @3,636,417 47.5/1,000 173(159)
							(2) 厚生年金保険料 303(273)
							ア 平成24年3月～平成24年8月まで (3,345,346) (80.29/1,000) @3,636,417 6/12 82.06/1,000 150(135)
							イ 平成24年9月～平成25年2月まで (3,345,346) (82.06/1,000) @3,636,417 6/12 83.83/1,000 153(138)
							(3) 労働保険料 (3,345,346) @3,636,417 15.5/1,000 57(52)
							6 雑役務費 12,525(14,074)
							(1) 決定書要約の入力 (1,350) 1,200件 @ 1,400 1.05 1,764(1,985)
							(2) 決定書の入力 (1,350) 1,200件 @ 8,428 1.05 10,619(11,947)
							(3) 保守費用 @135,000 1.05 142(142)
							7 児童手当拠出金 1人 (3,345,346) @3,636,417 1.3/1000 5(5)
							計 23,624(24,833)
054	都道府県労働局における 電子的情報提供業務にか かる業務・システムの最 適化の実施						(大臣官房 地方課) (計画の大要) 各都道府県労働局で独自に構築している情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(C10) 絡会議決定、平成19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(C10) 連絡会議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るのに必要な費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	25,224	21,846		3,378	1. 都道府県労働局情報提供サイトの集約化経費 21,846(25,224) (1) 仕様書作成等支援業務 2,788(0) (2) システム開発経費 0(6,166) (3) 運用経費(国庫債務負担行為4ヵ年計画3年度) 19,058(19,058) (4) 運用経費(国庫債務負担行為5ヵ年計画初年度) 0(0)
055	労働局総務情報システム関係経費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 121,875 (112,147) (186,718) (149,742) (138,129) 112,147 186,718 149,742 138,129
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	135,753	120,585		15,168	(計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告業務、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための労働局総務情報システムの整備に必要な経費である。 1. 労働局総務情報システムの運用に係る経費 120,585(135,753) (1) 機器使用に係る経費 ア トナーカートリッジ @28,000 94台 12月 1.05 1/2(雇用負担) 16,582(16,582) (2) 端末等移設費 1,239(1,606) イ 端末小規模局(20台) (1) @1,300,000 0ヶ所 1.05 1/2(雇用) 0(682) ロ 端末中規模局(24台) (1) @1,760,000 0ヶ所 1.05 1/2(雇用) 0(924) ハ 端末大規模局(30台) (2,000,000)(0) @2,360,000 1ヶ所 1.05 1/2(雇用) 1,239(0) (3) ハードウェア使用料(保守・運用経費を含む) 74,930(99,855) (4) 次期厚生労働省ネットワークシステム使用料 0 1/2(雇用負担) 0(0) (国庫債務負担行為5ヵ年計画初年次) (5) 統合ネットワーク使用料(前年度限りの経費) (35,418,313) 0 1/2(雇用負担) 0(17,710) (6) 次期統合ネットワーク使用料(回線使用料 24年4月~25年3月) (0) @19,915,341 1/2(雇用負担) 9,958(0) (国庫債務負担行為5年計画2年次) (7) 総合的文書管理システム移行経費 17,876(0)
056	A D A M S 運用経費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 96,781 96,781 (94,718) (87,432) (77,760) 94,718 87,432 77,760

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(計画の概要) 官庁会計事務データ通信システム(ADAMS)により、厚生労働本省における労働保険特別会計に係る予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費		77,760	55,175	22,585	1 ADAMS II運用経費 (1) システム保守管理経費(国庫債務負担行為4年計画初年次) 55,175(77,760)
	057 電子入札システム経費					
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費		68,649	61,936	6,713	(計画の概要) 国内外企業の入札参加機会の拡大、競争性の向上並びに企業の負担軽減と行政事務の簡素合理化を図るため、インターネット技術を活用した電子入札システムの管理・運用に必要な経費。 1 雑役務費 61,936(68,649) (本省) (1) 電子入札システム運用経費 262,820千円 1/104(平成24年度運用機関) 2,528(2,802) (労働局) [大臣官房地方課] (1) 電子システム運用開始に伴う経費一式 59,408(65,847) (2,802) 2,528千円(1機関あたり) 47局 1/2(労災負担分) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 0 35,054 (52,654) (36,249) (15,689) 52,654 36,249 15,689
	058 国有財産総合情報管理システム経費					
	06081- 123-09-1010 庁 費		10,828	13,431	2,603	(計画の概要) 「国有財産関係業務(官庁営繕関係業務を除く。)の業務・システム最適化」(平成18年3月31日C10会議決定)に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るための府省共通システムの整備に必要な経費である。 1 雑役務費 13,431(10,828) (1) 機器等(その1)[基本部]保守借料(5カ年国庫債務負担行為計画最終年次) 2,441(2,441) (2) 機器等(その2)[拡充部]保守借料(4カ年国庫債務負担行為最終年次) 1,808(1,808) (3) 機器等(その3)保守借料(4カ年国庫債務負担行為最終年次) 1,945(1,945) (4) 機器等(その4)保守借料(2カ年国庫債務負担行為最終年次) 874(861) (5) 運用保守及び改修経費 6,363(3,773)
	059 人事・給与等業務の電子化の推進経費					
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費		24,517	34,367	9,850	(計画の概要) 人事・給与業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図るために必要なシステム開発等の経費である。 (本省) 32,915(15,545)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 借料及び損料 3,502(2,891) (1) 電子計算機借料(5カ年国庫債務負担行為計画4年次) 1,228(1,228) (2) 電子計算機借料(5カ年国庫債務負担行為計画3年次) 1,660(1,663) (3) 電子計算機借料(4カ年国庫債務負担行為計画初年次) 614(0) 2 雑役務費 29,413(12,654) (1) 電子計算機保守管理費(5カ年国庫債務負担行為計画4年次) 997(997) (2) 電子計算機保守管理費等(5カ年国庫債務負担行為計画3年次) 2,697(2,698) (3) アプリケーション保守等(4カ年国庫債務負担行為計画2年次) 3,864(4,209) (4) 電子計算機保守管理費(4カ年国庫債務負担行為計画初年次) 742(0) (5) アプリケーション改修等(単年度分) 14,252(1,873) (6) システム導入関係経費(単年度分) 6,861(2,581) ア 移行工程管理経費 6,861(2,195) イ 前年度限りの経費(データ作成関係経費) 0(386) (7) 前年度限りの経費(開発工程管理(2カ年国庫債務負担行為計画最終年次)) 0(296) (労働局) 1 雑役務費 (1) 人事・給与システムデータ移行経費 1,452(8,972) 計 34,367(24,517)
060	旅費等内部管理業務共通システム開発等経費					(計画の概要) 「内部管理業務の業務見直し方針」(2003年(平成15年)7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議)に示されている考え方を踏まえつつ、「ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」(2008年5月30日内部管理業務の抜本的効率化検討チーム決定)の基本的な取組方針に基づき、業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	0	0		0	1 雑役務費 (1) 旅費等内部管理業務共通システム開発等(2カ年国庫債務負担行為計画初年次) 0(0)
061	政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等経費					(計画の概要) 政府調達(公共事業を除く)手続きの電子化の推進・実現を図るため、電子契約システム、電子入札システム(府省共通)のシステム開発等を行う。なお、開発等に当たっては、平成23年度~平成25年度の3カ年に渡る国庫債務負担行為を活用する。
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	2,240	4,776		2,536	1 雑役務費 (1) 電子調達システム開発等経費 4,550(2,240)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 国庫債務負担行為 3年計画 2年次 4,261(2,240) イ 国庫債務負担行為 2年計画 初年次 289(0) 2 借料および損料 (1) 電子調達システム機器等借料(国庫債務負担行為 5年計画 初年次) 226(0) 計 4,776(2,240)
064	一般競争(指名競争)参加資格審査一元化経費						19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 0 (4,086) (0) (5,296) 4,086 0 5,296
	06081- 123-09-1010 庁 費		0	7,952		7,952	(計画の概要) 一般競争(指名競争)に入札に参加する業者には、各省各庁の長が定める資格が必要となっている。当該経費は、建設工事及び測量・コンサルタントの資格区分における審査に係る費用で、平成24年度においては、資格審査事務の運用に係る必要経費である。 1 雑役務費 7,952(0) ア パンチ入力費等 4,648(0) イ 有資格者(データ)の電子入札システムへのデータ移行作業 3,304(0)
065	厚生労働省公共調達委員会運営経費		342	342		0	(計画の概要) 公共調達における一層の経理削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「厚生労働省公共調達委員会」を運営するための経費である。 1 システム関連 101(101) 2人×5回×@20,100×0.5(徴収負担)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金		292	292		0	2 その他 191(191) 1人×19回×@20,100×0.5(徴収負担) (24回(2回/月)-5回(システム関連分))
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		50	50		0	計 292(292) 1 システム関連 17(17) 2人×5回×@3,430×0.5(徴収負担)
	016 業務機械化管理運営経費		222,994	209,248		13,746	2 その他 33(33) 1人×19回×@3,430×0.5(徴収負担) (24回(2回/月)-5回(システム関連分)) 計 50(50) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 11,765,458 170,061 (203,187) (266,365) (425,641) 203,187 266,365 425,641
							(計画の概要) 労災保険業務の機械化及び電子計算機システムの運用等を行うための庁舎整備の管理運営等に必要経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
006	上石神井庁舎設備管理経費					予 算 額 6,999,769 110,949 (82,258) (82,258) (86,648) (86,648) (263,435) (263,435)
						(計画の概要) 上石神井庁舎の設備管理等に必要な経費である。 (説明資料 頁)
06081-	123-09-1010 庁 費	132,909	151,669		18,760	1. 消耗品費 919(0) (1) 事務棟分(別紙1) ア 機械関係消耗品 424(0) イ 電気関係消耗品 53(0) ウ 清掃関係消耗品(上石神井庁舎全体) 29(0) (2) 電算棟分(別紙2) ア 機械関係消耗品 342(0) イ 電気関係消耗品 495(0) 2. 燃料費 172(0) (1) 自家発電機用燃料(別紙3) 323(0) 3. 雑役務費 73,226(48,317) (1) 上石神井庁舎設備管理費(別紙4) 庁舎の管理・運営に係る費用(国庫債務負担行為2年計画の初年次) 63,000(0) (2) 事務棟設備関係費 (別紙5) 1,752(15,518) ア 一般廃棄物処理料(上石神井庁舎全体) 405(406) イ 入退館システムソフトウェア更新 1,347(0) ウ 前年度限りの経費(庁舎維持管理費等) 0(15,112) (3) 電算棟設備関係費 (別紙6) 8,474(30,039) ア 電気設備蓄電池交換 7,386(0) イ 自家発電機疑似負荷試験 929(0) ウ 洗面所機器交換 159(0) エ 前年度限りの経費(空調機保守料等) 0(30,039) (4) 前年度限りの経費(各種作業委託料) ア ガードマン委託費 0(2,760) 2. 光熱水料 77,015(84,592) (1) 電気料 (別紙7) 75,445(81,978) (2) 水道料 (別紙8) 1,570(2,614) ア 上水道使用料 1,117(1,708) イ 下水道使用料 453(906)
						計 151,669(132,909)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
013	上石神井庁舎の整備に関する経費	90,085		57,579		32,506	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 0 59,112 (120,929) (179,717) (162,206) 120,929 179,717 162,206 (計画の概要) 上石神井庁舎の耐震強度については、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づく調査が行われた結果、同庁舎事務棟及び電算棟は改修等の措置を講ずる必要があるとされており、上石神井庁舎の整備等を実施する。
06081-	123-09-1010 庁 費	32,506		0		32,506	1. 雑役務費 (1) 前年度限りの経費(外構等整備) 0(32,506)
06081-	123-09-5010 土地建物借料	57,579		57,579		0	1. 新事務棟借料に係る経費(国庫債務負担行為5年計画の4年次目) 115,158千円(見積単価) 1/2(労災負担分) 57,579(57,579)
056	国際社会保障協会等経費	14,183		13,794		389	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 13,187 14,033 (15,078) (14,486) (13,769) 15,078 14,486 13,769 (計画の概要) 国際社会保障協会(I.S.S.A)総会、委員会の出席旅費、欧米諸国への三者構成ミッション派遣旅費、分担金及び国際社会保障協会の要請に基づく数理・統計に関する社会保障専門家会議経費並びに国際労働監督協会総会、地域会の分担金に要する経費である。 (1) 国際社会保障協会等経費 (2) 国際社会保障協会等分担金
06081-	122-08-2010 職員旅費	2,276		2,276		0	1. 国際社会保障協会会議出席(於ジュネーブ) ・10級 1人 出張期間9日間(北回り) 1人 @1,083,700 ・航空賃 854,100円 ・日当(指定都市) 7,200円×8日=57,600円 ・" (丙) 4,500円×1日=4,500円 ・宿泊料 22,500円×7泊=157,500円 ・旅行雑費 10,000円 計 1,083,700円 2. 国際労働監督協会出席旅費(於ジュネーブ)〔監督課〕 9級 1人 @607,400 607(607) ・航空賃 426,000円 ・日当(指定都市) 7,200円×6日=43,200円 ・" (丙) 4,500円×1日=4,500円 ・宿泊料 22,500円×5泊=112,500円 ・旅行雑費 21,200円 計 607,400円 6級 1人 @584,700 585(585) ・航空賃 426,000円 ・日当(指定都市) 6,200円×6日=37,200円 ・" (丙) 3,800円×1日=3,800円 ・宿泊料 19,300円×5泊=96,500円

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						・旅行雑費 21,200円 計 584,700円 計 2,276(2,276) 1. 雑役務費 471(471) 国際労働監督協会通訳料〔監督課〕 6日 @74,800 1.05 1. 国際社会保障協会本部納付金(労災負担分) (1.0352) 15,938千円 0.679 1 10,822(11,203) 労働者数に応じて点数制で算出、労働者200千人につき1点 労災保険被保険者数 52,418千人 ÷ 200千人 = 262点 雇用保険被保険者数 37,304千人 ÷ 300千人 = 124点 労災負担率 = 262点 ÷ (262点 + 124点) = 0.679 負担金総額 187,500スイスフラン × @ 85 = 15,938千円 [厚生労働省 125ポイント × 1,500スイスフラン(1ポイントあたり) = 187,500スイスフラン] 2. 国際労働監督協会分担金〔監督課〕 (1.0383) 2,640スイスフラン @85 1 225(233) 日本=Drate Drate=年間 2,640スイスフラン 計 11,047(11,436) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 271,721 275,307 (279,682) (286,112) (284,016) 279,682 286,112 284,016 (計画の概要) 国家賠償法に基づく支払金及び一般会計繰入等の諸支出金に必要な経費である。
	06081- 123-09-1010 庁 費		471	471	0	
	06081- 725-16-9651 国際社会保障協 会等分担金		11,436	11,047	389	
	066 諸 支 出 金		283,854	279,781	4,073	
	06081- 959-18-1010 賠償償還及払戻 金		24,500	24,500	0	[交通事故等による国家賠償経費]
	06081- 306-22-0010 一般会計へ繰入		259,354	255,281	4,073	1 文官恩給費特別会計等負担金繰入 12,805(12,805) 2 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 3,982(4,852) 3 労働保険審査会負担金繰入 238,494(241,697) 計 255,281(259,354)
16	05-06 保険給付業務に必要な経 費		11,730,636	14,914,207	3,183,571	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 0 11,716,672 (8,970,997) (6,683,042) (5,417,254) 8,970,997 6,683,042 5,417,254

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
010	基 準 的 経 費	68,317	79,005		10,688	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 116,330 101,267 (104,137) (98,809) (76,902) (104,137 98,809 76,902) (計画の概要) 労災補償行政の円滑かつ適正な実施を期するために必要な経費である。
003	業 務 運 営 推 進 経 費	27,729	27,723		6	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 49,100 40,369 (39,785) (39,670) (27,735) (39,785 39,670 27,735) (計画の概要) 業務運営の適正かつ円滑な実施を期するための事務指導打合わせ会、業務連絡、業務監査等に必要な経費である。 1 事務指導打合わせ会費 (1) 全国労働基準部長会議 (2) 全国労災補償課長会議 (3) 監督署労災課長会議 2 事務連絡経費 本省・労働局・監督署間の事務連絡に必要な経費である。 3 業務監査費 業務の円滑な実施と不正防止の徹底及び予算の適正な執行と会計事務の正確な処分を期するため、労働局・監督署の業務監査に必要な経費である。 (1) 業務監査 中央監察官 9人 年1回 地方監察官 325署 年1回 (2) 経理監査 本 省 47労働局×1/6 8局監査 地 方 325署 年1回
06081-122-08-2010	職 員 旅 費	25,932	25,926		6	1 事務指導打合わせ会費 6,988(6,994) (1) 全国労働基準部長会議〔基準局総務課〕 3,173(3,179) ア 労働基準部長 46人 @39,360 0.89 1,611(1,611) [(47労働局)-1局]×1人×年1回=46人 イ 労働局 (38,300) 46人 @38,160 0.89 1,562(1,568) [(47労働局)-1局]×1人×年1回=46人 (2) 全国労災補償課長会議 46人 @38,300 1,762(1,762) [(47労働局)-1局]×1人×年1回=46人] (3) 監督署労災課長会議 278人 @7,385 2,053(2,053)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[278署×年1回×1人=278人]
							2 事務連絡旅費 9,974(9,974)
							(1) 労働局 本省 46人 @38,300 1,762(1,762)
							[(47労働局-1局)×年1回×1人=46人]
							(2) 監督署 労働局 1,112人 @7,385 8,212(8,212)
							[278署×年4回×1人=1,112人]
							3 業務監査費 8,964(8,964)
							(1) 業務監査 4,451(4,451)
							(本省) 中央監察官監査旅費 9人 年1回 @38,300 345(345)
							(労働局) 地方監察官監査旅費 556人 年1回 @7,385 4,106(4,106)
							[278署×2人=556人]
							(2) 経理監査 4,513(4,513)
							(本省) 8人 @50,850 407(407)
							[47労働局/6×1人=8人]
							(労働局) 556人 @7,385 4,106(4,106)
							[278署×年1回×2人=556人]
							計 25,926(25,932)
06081-123-09-1010	庁 費	1,797	1,797			0	1 印刷製本費
							事務指導打合会費 1,797(1,797)
							(1) 全国労働基準部長会議資料〔基準局総務課〕
							127部 @4,145 1.05 0.9 497(497)
							[(47労働局×2人+本省33人)×年1回=127人]
							(2) 全国労災補償課長会議資料
							73部 @1,956 1.05 1 150(150)
							[(47労働局×1人+本省26人)×年1回=73人]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 監督署労災課長会議資料 560部 @1,956 1.05 1 1,150(1,150) [(325署×1人+(47労働局×5人)×年1回=560人)
005	メリット制等適正実施経費	11,245	20,658		9,413	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 18,876 17,840 (21,337) (16,182) (14,463) 21,337 16,182 14,463
						(計画の概要) 労災保険経済の安定と事業主の負担の公平を期するため、継続事業・有期事業メリット制度の適正な運営に必要な経費である。 また、平成24年度は、業種区分検討のための調査研究及び労災保険料率等の改定、メリット制改正に伴う周知用リーフレットの作成等を実施する。 1 継続事業メリット制実施費 2 有期事業メリット制実施費 3 労災保険の業種区分検討のための調査研究費(新規) 4 労災保険料率等の改定及び労災保険のメリット制改正に係る周知用リーフレットの作成等経費(新規) 5 前年度限りの経費(労務費率調査実施費)
06081-	122-08-2010 職員旅費	612	612		0	1 継続事業メリット制実施費 監査旅費(本省) 8人 @38,300 306(306) [47労働局/6×1人=8人] 2 有期事業メリット制実施費 監査旅費(本省) 8人 @38,300 306(306) [47労働局/6×1人=8人]
06081-	123-09-1010 庁費	10,633	12,888		2,255	計 612(612) 1 消耗品費 (1) 前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(203) 2 印刷製本費 6,188(674) (1) 継続事業メリット制実施費(本省) 保険料決定通知書 100,275枚 @2.5 1.05 263(272) [メリット適用事業場数91,159(94,141)事×1.1(書損率)=100,275(103,555)枚] (2) 有期事業メリット制実施費(本省) (35,171) 改定確定保険料決定通知書 34,278枚 @2.5 1.05 90(92) [メリット適用事業場数31,162(31,974)事×1.1(書損率)=34,278(35,171)枚]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 労災保険率改定周知用リーフレット 1,918,720部 @2.00 1.05 4,029(0)
					(4) メリット制改正周知用リーフレット 641,830部 @2.68 1.05 1,806(0)
					(5) 前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(310)
					3 通信運搬費 6,700(8,306)
					(1) 継続事業メリット制実施費(本省) 保険料決定通知書発送 (94,141) 91,159事 @50 4,558(4,707)
					(2) 有期事業メリット制実施費(本省) 改定確定保険料決定通知書発送 (31,974) 31,162事 @50 1,558(1,599)
					(3) 労災保険率改定周知用リーフレット @4,029,000 0.1 403(0)
					(4) メリット制改正周知用リーフレット @1,806,000 0.1 181(0)
					(5) 前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(2,000)
					4 賃金
					(1) 前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(163)
					5 雑役務費
					(1) 前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(1,287)
					計 12,888(10,633)
06081-	125-14-7199 労災保険業務調査等委託費	0	7,158	7,158	1 労災保険業種区分調査研究費(説明資料 頁) 7,158(0)
					(1) クリーニング業 3,579(0)
					(2) 医療保健業 3,579(0)
007	災害補償の適正給付・監察等経費	29,343	30,624	1,281	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 48,354 43,058 (43,015) (42,957) (34,704) (34,704)
					(計画の概要) 補償費の不正防止対策、休業補償給付の迅速支払促進及び労災医療の適正化等のために必要な経費である。
					1 不正防止対策 補償費の不正を防止するため、労災保険給付調査官、地方労災補償監察官の活動等に要する経費である。
					2 休業補償費迅速支払促進費 休業補償給付については、被災労働者の生活保障上の見地からその支払について迅速適正化を図る必要があり、1件あたりの平均支払所要日数を短縮し支払事務の円滑化に資するための経費である。
					3 職業病関係実務職員講習会費 労働局、監督署職員に対して職業病関係についての一般的知識及び業務上認定の基準等についての講習を行うために必要な経費である。 ブロック講習 47労働局 1人 47人 (隔年1回) 労働局講習 325監督署 各2人 650人 (隔年1回)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-129-06-0110	諸 謝 金		43	43			0	職業病関係実務職員講習会費 講師謝金 6時間 @7,100 43(43) [6ブロック÷2(隔年)×2時間=6時間]
06081-122-08-2010	職 員 旅 費	16,271		16,170			101	1 不正防止対策 14,298(14,398) (1) 給付調査官活動旅費 8,543(8,387) (労働局) (963) 1,044人 @5,329 5,563(5,132) (監督署) (2,032) 1,860人 @1,602 2,980(3,255) (2) 地方労災補償監察官活動費 (労働局) (1,128) 1,080人 @5,329 5,755(6,011) 2 職業病関係実務職員講習会 1,872(1,873) (1) ブロック別講習会出席旅費 668(669) (本省) 3人 @36,960 111(111) [5ブロック(東京除く)÷2(隔年)×1人=3人] (労働局) (26,550) 21人 @26,520 557(558) [(47労働局-開催局6)÷2(隔年)×1人=21人] (2) 労働局別講習会出席旅費 (監督署) 163人 @7,385 1,204(1,204) [325人÷2(隔年)=163人] 計 16,170(16,271)
06081-122-08-6010	委 員 等 旅 費		111	111			0	1 職業病関係実務職員講習会 講師出席旅費 3人 @36,960 111(111) 費 [5ブロック(東京除く)÷2(隔年)×1人=3人]
06081-123-09-1010	庁 費	12,918		14,300			1,382	1 印刷製本費 (1) 職業病関係実務職員講習会費 講習会資料 367部 @1,551 1.05 598(598) [(本省30部+労働局47部+監督署325×2部+講師6部)÷2(隔年)=367部]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							2	通信運搬費						
								(1) 職業病関係実務職員講習会費						
								通信運搬費 3労働局 @1,240	4(4)	
								[6労働局÷2(隔年)=3局]						
							3	借料及び損料						
								(1) 職業病関係実務職員講習会費						
								講習会会場借料 3会場 (33,495) @18,900	1			57(100)	
								[6会場÷2(隔年)=3会場]						
							4	賃金						
								(1) 休業補償迅速支払促進費(監督署)						
								支払促進賃金 2,036人日 (6,000) @6,700				13,641(12,216)	
							計					14,300(12,918)	
011	保険給付事務運営経費	608,272		588,906		19,366	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
							予 算 額	0	1,097,606	(978,206) (978,206)	(684,191) (684,191)	(626,254) (626,254)		
							(計画の概要) 保険給付事務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。							
025	労災補償行政表彰費	637		637		0	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
							予 算 額	2,103	(2,103) (2,103)	(2,057) (2,057)	(2,057) (2,057)	(637) (637)		
							(計画の概要) 労災補償行政に尽力した功労者等を表彰するために必要な経費である。							
06081- 959-07-2010	褒 賞 品 費	355		355		0	1. 労災補償行政功労者表彰費							
							188人 @1,800	1.05				355(355)	
							[47労働局×4人=188人]							
06081- 123-09-1010	庁 費	282		282		0	(本省)							
							1. 労災補償行政表彰費					282(282)	
							(1) 消耗品費							
							ア 感謝状							
							188人 @805	1.05				159(159)	
							(2) 通信運搬費							

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	032 事業用印刷製本費					ア 発送費 47労働局 (@1,240 + (@1,320 * 1.05)) 123(123) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 577,848 480,562 (412,803) (282,730) (247,179) 412,803 282,730 247,179
06081-123-09-1010	庁 費	244,428	238,779		5,649	(計画の概要) 労災保険業務に必要な諸用紙及び会計様式帳簿等の印刷製本に必要な経費である。 (説明資料 頁)
						1 印刷製本費 238,779(244,428) (1) 業務災害分 223,149(234,219) ア 本省関係 185,390(196,505) (ア) 補償関係 (130,753) 111,487枚 @5.60 1.05 656(769) (イ) 会計帳簿 (7,638) (5,933.42) 6,271冊 @6,933.42 1.05 45,653(47,585) (ウ) 会計諸用紙 (1,245,780) 1,049,112枚 @12.73 1.05 14,023(16,652) (エ) 各種手引等 (28,281) (2,631.60) 25,255冊 @2,831.60 1.05 75,088(78,145) (オ) 診療費関係用紙 (4,351,965) 4,071,107枚 @6.50 1.05 27,785(29,702) (カ) 休業補償給付関係用紙 (1,344,022) 1,253,098枚 @5.90 1.05 7,763(8,326) (キ) 療養の費用関係用紙 (543,693) 509,340枚 @6.50 1.05 3,476(3,711) (ク) 一時金関係用紙 (98,331) 87,649枚 @4.50 1.05 414(465) (ケ) 介護補償給付関係用紙 (105,252) 100,864枚 @5.60 1.05 593(619) (コ)アフターケア関係用紙 (1,476,599) 1,390,499枚 @6.50 1.05 9,490(10,078)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(サ) 二次健康診断等給付関係用紙 (66,367) 65,768枚 @6.50 1.05 449(453)
						イ 地方関係 37,759(37,714)
						(ア) 補償関係 (4,267,667) 4,219,969枚 @4.90 1.05 21,712(21,957)
						(イ) 封筒 (701,917) 728,469枚 @5.40 1.05 4,130(3,980)
						(ウ) 宛名カード (1,933,872) 1,956,864枚 @5.80 1.05 11,917(11,777)
						(2) 通勤災害分 15,630(10,209)
						ア 給付関係諸用紙 (572,935) 587,844枚 @5.60 1.05 3,457(3,369)
						イ 給付関係諸帳簿 1,300冊 @5,011 1.05 6,840(6,840)
						ウ 請求書関係用紙 781,339枚 @6.50 1.05 5,333(0) [労災保険業務課給付事務管理運営費からの組替経費(前年度予算額 5,464千円)]
036	事業用通信運搬費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 366,912 362,180 (357,201) (189,375) (170,437) 357,201 189,375 170,437
06081-	123-09-1010 庁 費	168,110	164,997		3,113	(計画の概要) 労災保険業務に必要な郵便料である。
						1 通信運搬費 164,997(168,110)
						(1) 既定分
						ア 郵便料 147,473(150,577)
						(ア) 本省
						a 年金定期報告等郵送料 (225,530) 224,346件 @80 17,948(18,042)
						(イ) 監督署 129,525(132,535)
						a 補償費支給支払通知 (1,041,187) 971,015件 @50 48,551(52,059)
						<積算内訳> 休 業 626,549 (672,011) 件 療 養 250,210 (267,385) 件 一時金 43,824 (49,165) 件 介 護 50,432 (52,626) 件 計 971,015 (1,041,187) 件

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							b 請求内容不備返戻及照会 (1,041,187) 971,015件 0.284 @80 22,061(23,656)
							c 保険給付制限通知 (1,041,187) 971,015件 0.167 @80 12,973(13,910)
							d 社会復帰促進等事業給付金通知 (8,333) 8,047件 @80 644(667)
							e 補償費支給決定通知 (528,039) 566,196件 @80 45,296(42,243)
							(2) 通勤災害分
							ア 郵便料 17,524(17,533)
							(ア) 給付支給決定通知 (60,047) 66,257件 @80 5,301(4,804)
							(イ) 給付支払通知 (122,680) 116,211件 @50 5,811(6,134)
							(ウ) 不備返戻及照会 (122,680) 116,211件 0.284 @80 2,640(2,787)
							(エ) 自賠保険損害賠償額の処理照会 (23,802) 23,576件 @80 1,886(1,904)
							(オ) 自賠保険損害賠償額支払請求書 (23,802) 23,576件 @80 1,886(1,904)
	046 労働災害動向調査費						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (22,583) (21,854) (31,646) (28,557) 26,061 22,583 21,854 31,646 28,557
							(統計情報部 賃金福祉統計課) (要求要旨) 説明資料 頁 経済社会情勢が大きく変化してきているが、この情勢変化に対応した的確な労働災害防止対策を 推進するためには、労働災害の動向を体系的に把握することが重要である。 このため、本調査により主要産業における労働災害の発生状況を産業、規模及び災害の程度別に 明らかにする。
							1. 調査対象 産業：農業、林業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道 業、情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る）、運輸業、郵便業、卸売業、小売 業、宿泊業、飲食サービス業（旅館、ホテルに限る）、生活関連サービス業、娯楽業 （洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る）、医療、福祉（病院、一般診療所、保健所、健康 相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る）、サービス 業、（他に分類されないもの）（一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、 機械修理業及び建物サービス業に限る） 規模：常用労働者10人以上を雇用する民営事業所 事業所数 36,800事業所（建設業のうちの総合工事業2,500事業所 年2回）
							2. 調査時期

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						10人以上規模事業所 平成25年1月 建設業のうち総合工事業 平成24年7月及び平成25年1月 3. 調査方法 郵送調査(回収のみオンライン調査併用) 4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所
06081-	123-09-1010 庁 費	21,760	17,757		4,003	消耗品費 (本省) 328(328) 1. 磁気テープ 36本 @4,800 1.05 181(181) 2. プリント用紙 28箱 @5,000 1.05 147(147) 印刷製本費 (本省) 2,552(4,095) 1. 調査票等 2,357(3,781) (1) 調査票 36,800枚 (2.13) @1.32 1.05 51(82) (2) 調査対象事業所名簿 11,040枚 (3.24) @2.03 1.05 24(38) (3) 調査依頼状 36,800枚 (2.24) @1.40 1.05 54(87) (4) 記入要領 184,235枚 (2.63) @1.63 1.05 315(509) (5) 参考資料 36,800部 (4.73) @2.94 1.05 114(183) (6) 窓付き封筒 771(1,243) ア 送付用 36,800枚 (25.50) @15.80 1.05 611(985) イ 返信用 36,800枚 (6.67) @4.14 1.05 160(258) (7) プレプリント 36,800枚 (22) @13.90 1.05 537(850) (8) 督促状 25,760枚 (7.13) @4.50 1.05 122(193) (9) オンライン利用に関する説明状 184,235枚 (2.63) @1.63 1.05 315(509)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(10) オンラインIDパスワード通知状 36,800枚 (2.24) @1.40 1.05 54(87)
							2. 報告書
							(1) 結果報告書 516部 (580) @359.3 1.05 195(314)
							通信運搬費 10,183(10,183)
							(本省)
							1. 調査票等発送費(本省 労働局) 9,876(9,876)
							(1) 結果報告書発送費 115(115)
							ア 本省 労働局 47個 @450 21(21)
							イ 本省 労働基準監督署 325個 @290 94(94)
							(2) 調査用品発送費(本省 事業所) 36,800事業所 @140 5,152(5,152)
							(3) 調査票返送費(事業所 本省) 28,336事業所 @80 2,267(2,267)
							(4) 調査用品封入封緘 1,001(1,001)
							ア 7月調査分 2,500事業所 @40.86 1.05 107(107)
							イ 1月調査分 34,300事業所 @24.82 1.05 894(894)
							(5) 督促状発送費 25,760枚 @50 1回 1,288(1,288)
							(6) 調査対象事業所名簿発送費(本省 労働局) 47局 @1,130 53(53)
							(労働局) 180(180)
							1. 調査対象事業所名簿返送費(労働局 本省) 47局 @1,130 53(53)
							2. 調査対象事業所名簿発送費(労働局 労働基準監督署) 325署 @390 127(127)
							(労働基準監督署)
							1. 調査対象事業所名簿返送費(労働基準監督署 労働局) 325署 @390 127(127)
							賃金 (本省)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
047 労働安全衛生特別調査費	1. 臨時集計員手当				1,434(1,434)
	(1) 臨時集計員手当	221人 @5,800			1,282(1,282)
	(2) 通勤手当	221人 @690			152(152)
	保険料				
	(本省)				
	(1) 雇用保険料	1,434千円 (0.0095) 0.0155			22(14)
	雑役務費				
	(本省)				
	1. 督促業務委託料				
		25,760事業所 (90) @68.6 1.05			1,855(2,434)
2. 穿孔委託料					
	2,576,000タッチ @0.35 1.05			947(947)	
3. 名簿メンテナンス					
	14,720事業所 (34.25) @28.21 1.05			436(529)	
4. 電子調査票改修(前年度限り)				0(1,796)	
計				17,757(21,760)	
	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度				
予 算 額	46,192 (31,624) (30,667) (31,071) (32,522) 31,624 30,667 31,071 32,522				
	(統計情報部 賃金福祉統計課)				
	(要求趣旨) 説明資料 頁 ○労働者健康状況調査 近年の産業構造の変化、技術革新の進展等により労働形態に変化が生じる中で、健康診断で何らかの所見を有する労働者の割合が5割を超え、脳・心臓疾患につながる項目における有所見者の割合やストレスを感じる労働者が増加している。 このため、本調査により事業所における労働者の健康状況、労働者に対する健康管理対策の推進状況、職業性疾病の予防対策の推進等を把握し、労働安全衛生行政推進の基礎資料とする。				
	1. 調査対象 産業：林業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業(ほかに分類されないもの)				
	規模：主要産業における常用労働者10人以上を雇用する民営事業所 (14,000事業所、労働者18,000人)				
	2. 調査時期 平成24年10月現在について、同年11月に実施				
	3. 調査方法 郵送調査				
	4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
	06081- 123-09-1010 庁 費	26,590	20,578			6,012	消耗品費	208(208)	
							1. 磁気テープ	34本 @4,800 1.05	171(171)
							2. プリンタ用紙	7箱 @5,000 1.05	37(37)
							印刷製本費		3,127(7,232)
							1. 調査票等		2,652(5,648)
							(1) 調査票	134,000枚 (2.84) @1.33 1.05	187(400)
							(2) 調査対象事業所名簿	1,400枚 (4.32) @2.03 1.05	3(6)
							(3) 調査依頼状	32,000枚 (2.98) @1.40 1.05	47(100)
							(4) 記入要領	32,000枚 (65) @30.55 1.05	1,026(2,184)
							(5) 封筒(個人用)	18,000枚 (42) @19.74 1.05	373(794)
							(6) 窓付き封筒(事業所)		622(1,324)
							ア 送付用	14,000枚 (45) @21.15 1.05	311(662)
							イ 返信用	14,000枚 (45) @21.15 1.05	311(662)
							(7) プレプリント		316(672)
							ア 事業所用	14,000枚 (20) @9.40 1.05	138(294)
							イ 個人用	18,000枚 (20) @9.40 1.05	178(378)
							(8) 挨拶状	14,000枚 (8) @3.76 1.05	55(118)
							(9) 督促状	9,800枚 (4.84) @2.27 1.05	23(50)
							2. 報告書			
							(1) 結果報告書	516部 (2,923.70) @877.11 1.05	475(1,584)
							通信運搬費			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1. 調査票等発送費 8,623(9,679) (1) 調査用品発送費(本省 事業所) ア 事業所(個人票あり) 14,000事業所 (390) @341 4,774(5,460) (2) 調査用品返送料(事業所 本省) ア 事業所(個人票あり) 14,000事業所 @240 (0.86) 0.75(回収率) 2,520(2,890) (3) 挨拶状発送費 14,000事業所 @50 700(700) (4) 督促状発送費 9,800事業所 @50 490(490) (5) 結果報告書発送費 139(139) ア 本省 労働局 47個 @590 28(28) イ 本省 労働基準監督署 325個 @340 111(111) 賃金 4,621(4,621) 1. 臨時集計員手当 712人 @5,800 4,130(4,130) 2. 通勤手当 712人 @690 491(491) 保険料 1. 雇用保険料 4,621千円 (0.0095) 0.0155 72(44) 雑役務費 3,927(4,806) 1. 調査票封入封緘作業 14,000件 (56.17) @26.40 1.05 388(826) 2. 調査票回収督促業務委託料 14,000件 (120) @90 1.05 1,323(1,764) 3. 穿孔委託料 6,030,000タッチ @0.35 1.05 2,216(2,216) 計 20,578(26,590) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 203,219 198,554 (153,624) (147,312) (146,922) 153,624 147,312 146,922
051	被災労働者等に対するプライバシー保護対策費				589	(計画の概要) 被災労働者等に対するプライバシー保護の観点から、各種通知書の金額面にシールを貼るための機械を全国の労働基準監督署に設置しているところであるが、これに係るシールの印刷、シール貼付機の賃貸借及び保守に必要な経費である。
06081-	123-09-1010 庁 費	146,747	146,158			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-	123-09-1010 庁 費	507,072	488,897	18,175	1. 消耗品費 31,854(34,968) (1) 業務関係 (別紙9) ア コピー用紙 1,063(951) イ 年金関係保管用封筒 87(83) ウ 年金用ファイル 1,475(1,411) エ 各種通知用窓あき封筒 27,790(11,121) オ データファイル 578(578) カ 宛名シール 732(736) キ プライバシーシール 129(0) (2) 前年度限りの経費(業務災害関係) ア 連続用紙 0(20,082) (3) 前年度限りの経費(通勤災害関係) ア 連続用紙 0(6) 2. 印刷製本費 769(34,094) (1) 各種支払関係用紙(別紙10) ア 年金関係用紙 18(6,263) イ 診療費関係用紙 23(18,706) ウ 通勤災害関係 3(7,992) (ア) 本省支払関係用紙 3(2,528) (イ) 前年度限りの経費(地方支払関係用紙) [事業用印刷製本費への組替経費] 0(5,464) (2) 労災保険事業年報 (別紙11) 725(629) (3) 前年度限りの経費(労災保険事業月報) 0(504) 3. 通信運搬費 384,689(426,983) (1) 電話料(別紙12) ア 基本料 171(171) イ 内線使用料 305(305) ウ ダイアルイン基本料 178(178) エ 通話料 1,292(2,066) (2) 郵便料(別紙13) ア 各種支払関係 359,695(403,035) イ 通勤災害関係 22,991(21,171) ウ 労災保険事業年報 57(57) 4. 雑役務費 71,585(11,027) (1) 各種作業委託料 (別紙14) ア 年金振込通知書印書等作業委託 6,508(3,364)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 定期報告書印書等作業委託 22,869(0)
							ウ 診療費振込通知書印書等作業委託 21,488(7,584)
							エ 休業補償給付振込通知書印書等作業委託 20,641(0)
							(2) 各種保守料 (別紙15)
							ア ハスラー保守 79(79)
							計 488,897(507,072)
	010 労災行政情報管理システム管理運営費	5,120,391		4,453,534		666,857	
	06081- 123-09-1010 庁 費	33,778		0		33,778	1. 前年度限りの経費(消耗品費)
							ア 日本語印書装置用トナー(JPP5200型) 0(85)
							イ JPP0775型印書装置用カセットリボン 0(13)
							2. 前年度限りの経費(借料及び損料)
							(1) 診療費、年金WEB検索システム借料 0(197)
							3. 前年度限りの経費(雑役務費)
							(1) 各種作業委託料 0(33,139)
							(2) データ等バックアップの遠隔地保存 0(344)
							計 0(33,778)
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	4,325,564		3,969,758		355,806	1. 消耗品費
							(1) Fat Client用トナーカートリッジ 68,441(68,441)
							889台 2本 @73,320 1.05 1/2(基準システム負担)
							(2) Fat Client用ドラムユニット 51,526(51,526)
							889台 2本 @55,200 1.05 1/2(基準システム負担)
							(3) Fat Client用CRスキャナ用消耗品 19,439(19,439)
							889台 1本 @41,650 1.05 1/2(基準システム負担)
							(4) Thin Client用トナーカートリッジ 78,757(78,757)
							1,023台 2本 @73,320 1.05 1/2(基準システム負担)
							(5) Thin Client用ドラムユニット 59,293(59,293)
							1,023台 2本 @55,200 1.05 1/2(基準システム負担)
							(6) Thin Client用廃トナーボトル 2,148(2,148)
							1,023台 2本 @2,000 1.05 1/2(基準システム負担)
							(7) プリンタ用紙(A3) 1,912台 12箱 @2,500 1.05 60,228(60,228)
							(8) プリンタ用紙(A4) 1,912台 24箱 @1,680 1.05 80,946(80,946)
							2. 印刷製本費
							(1) 機械処理手引 4,375冊 @1,960 1.05 9,004(9,004)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[47局×9冊 + 325署×12冊 + 本省52冊 = 4,375冊]
						3. 通信運搬費 159,872(569,200)
						(1) 機械処理手引 1,119個 @1,240 [47局×3個 + 325署×3個 + 本省3個 = 1,119個] 1,388(1,388)
						(2) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為 5年計画の2年次) 158,484(0)
						(3) 前年度限りの経費(統合ネットワーク回線利用に伴う分担金 (国庫債務負担行為4年計画の最終年次)) 0(567,812)
						4. 借料及び損料 30,847(19,142)
						(1) LAN導入及び保守経費(リース)(国庫債務負担行為5年 計画の2年次) 30,847(0)
						(2) 前年度限りの経費(LAN導入及び保守経費(リース)(国 庫債務負担行為4年計画の最終年次)) 0(19,142)
						5. 賃金
						(1) 特別加入台帳等のデータ移行に伴う経費
						10,078人日 (6,500) @6,700 67,523(65,507)
						6. 雑役務費 3,281,734(3,241,933)
						(1) システム改修費
						ア 本省払いの追加機能等に係るシステム改修費(国庫債務負担 行為2年計画の最終年次) 1,089,371(1,161,058)
						(2) 端末装置等移設料 21,420(91,035)
						ア 端末装置移設料 15,120(64,260)
						(ア) 労働局及び監督署 5,040(5,040)
						8か所 @1,200,000 1.05 1/2(基準システム負担)
						(イ) 労災診療費審査業務 (47) 8か所 @1,200,000 1.05 10,080(59,220)
						イ 統合ネットワーク移設料 6,300(26,775)
						(ア) 労働局及び監督署 2,100(2,100)
						8か所 @500,000 1.05 1/2(基準システム負担)
						(イ) 労災診療費審査業務 (47) 8か所 @500,000 1.05 4,200(24,675)
						(3) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画の2 年次) 1,038,242(1,006,860)
						(4) コンサルティング業務及び調達支援業務 186,653(192,163)
						(5) データの遠隔地保存 12月 @326,751 1.05 (11/12) 1 4,117(3,774)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(6) 障害(補償)年金受給者の定期報告に係る住基ネット情報利用料 96,037件 @10 960(960)
							(7) 電子計算機等の借入経費(保守)(国庫債務負担行為2年計画の初年次) 186,737(0)
							(8) 運用等業務(国庫債務負担行為5年計画の初年次) 593,890(0)
							(9) LAN導入及び保守経費(保守)(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 43,822(0)
							(10) ハードウェア等の更改に伴う業務アプリケーション改修経費 116,522(0)
							(11) 前年度限りの経費 0(786,083)
							ア 電子計算機等の借入経費(保守)(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 0(202,085)
							イ 運用等業務(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 0(528,990)
							ウ LAN導入及び保守経費(保守)(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 0(43,826)
							エ 機械処理業務研修機器搬入搬出作業一式 0(11,182)
							計 3,969,758(4,325,564)
06081-123-09-4210	電子計算機等借料	761,049		483,776		277,273	1. 電子計算機等の借入経費(リース)(国庫債務負担行為2年計画の初年次) 483,776(0)
							2. 前年度限りの経費 0(761,049)
							(1) 現行労災行政情報管理システム(UNISYS CS7802)に関する経費 0(242,042)
							(2) 次期労災行政情報管理システムに係る電子計算機等の借入経費(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 0(519,007)
							計 483,776(761,049)
015	労災レセプト電算処理システム開発経費	529,119		844,376		315,257	(計画の概要) 健康保険等に係る診療報酬等のオンライン請求の受付が平成18年度より開始されたことを踏まえ、労災レセプトにおいても、電子化による請求ができるよう平成23年度から3年計画でシステム開発を実施する。
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	529,119		691,617		162,498	1 雑役務費 691,617(529,119)
							(1) システム開発経費(国庫債務負担行為3年計画の2年次) 215,557(428,613)
							(2) システム開発支援経費(国庫債務負担行為3年計画の2年次) 126,630(100,506)
							(3) 電子計算機等の導入及び保守経費(国庫債務負担行為5年計画の初年次) 104,898(0)
							(4) 労災行政情報管理システムとの連携に伴うシステム改修経費 242,957(0)
							(5) 総合試験対応に伴うネットワーク経費 1,575(0)
06081-123-09-4210	電子計算機等借料	0		152,759		152,759	1 電子計算機等の借入経費(国庫債務負担行為5年計画の初年次) 152,759(0)
020	労働基準行政情報システム管理運営費	1,021,286		3,736,962		2,715,676	〔(項)労働安全衛生対策費(中事項)労働基準行政情報システム管理運営費〕より組替(前年度予算額2,851,099千円)〕

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
06081-	123-09-1040 情報処理業務庁費	1,021,286		2,500,955		1,479,669	1 消耗品費	319,997(319,997)	
							(1) Fat Client用トナーカートリッジ			
							889台 @73,320 2本 1.05 1/2 (労災システム負担)	68,441(68,441)	
							(2) Fat Client用ドラムユニット			
							889台 @55,200 2本 1.05 1/2 (労災システム負担)	51,526(51,526)	
							(3) Fat Client用OCRスキャナ用消耗品			
							889台 @41,650 1本 1.05 1/2 (労災システム負担)	19,439(19,439)	
							(4) Thin Client用トナーカートリッジ			
							1,023台 @73,320 2本 1.05 1/2 (労災システム負担)	78,757(78,757)	
							(5) Thin Client用ドラムユニット			
							1,023台 @55,200 2本 1.05 1/2 (労災システム負担)	59,293(59,293)	
							(6) Thin Client用廃トナーボトル			
							1,023台 @2,000 2本 1.05 1/2 (労災システム負担)	2,148(2,148)	
							(7) プリンタ用紙(A3)			
							1,912台 @2,500 2箱 1.05	10,038(10,038)	
							(8) プリンタ用紙(A4)			
							1,912台 @1,680 9箱 1.05	30,355(30,355)	
							2 通信運搬費	126,537(1,600)	
							(1) モバイル端末経費			
							ア モバイル端末使用料	97台 @1,023 12月 1.05	1,250(1,250)
							イ モバイル端末通信料	97台 @286 12月 1.05	350(350)
							(2) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為5年計画の2年次)	124,937(0)	
							3 借料及び損料			
							(1) LAN導入及び保守経費(リース)(国庫債務負担行為5年計画の2年次)	20,564(0)	
							4 雑役務費	2,033,857(699,689)	
							(1) システム改修費	124,715(126,989)	
							(2) 労働基準関係法令コンテンツによる情報提供			
							162ライセンス @73,889 1.05	12,569(12,569)	
							(3) 端末装置等移設料			
							ア 端末装置移設料(労働局及び監督署)			
							8か所 @1,200,000 1.05 1/2 (労災システム負担)	5,040(5,040)	
							イ 統合ネットワーク移設料(労働局及び監督署)			
							8か所 @500,000 1.05 1/2 (労災システム負担)	2,100(2,100)	
							(4) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画の2年次)	444,863(470,636)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(5) コンサルティング業務及び調達支援業務 46,663(82,355)
						(6) LAN導入及び保守経費(保守)(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 29,215(0)
						(7) 電子計算機等の借入経費(保守)(国庫債務負担行為2年計画の初年次) 477,098(0)
						(8) 運用等業務(国庫債務負担行為5年計画の初年次) 593,891(0)
						(9) ハードウェア等の更改に伴う業務アプリケーション改修経費 297,703(0)
						計 2,500,955(1,021,286)
06081-123-09-4210	電子計算機等借料	0	1,236,007		1,236,007	1 電子計算機等の借入経費(リース)(国庫債務負担行為2年計画の初年次) 1,236,007(0)
026	災害補償の適正給付経費	3,749,071	4,596,739		847,668	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 3,045,902 2,889,612 (2,672,021) (2,657,682) (2,458,719) 2,672,021 2,657,682 2,458,719
						(計画の概要) 災害補償の適正を期するため、補償費の実地調査、業務上外等の認定の適正化、各種相談員等の設置等に 必要な経費である。
001	補償費実地調査費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 324,228 232,802 (228,958) (205,122) (184,610) 228,958 205,122 184,610
						(計画の概要) 補償費支払の適正を期するための実地調査に必要な経費である。
						<調査件数内訳>
						1. 業務災害分
						[調査対象] [請求見込件数] [調査率] [請求件数] [処理件数/1人] [調査延回数]
						療養補償給付 (2,801,121) 2,741,905 20% (560,224) 548,381 8 (70,028) 68,548
						休業補償給付 (584,357) 569,591 20% (116,871) 113,918 4 (29,218) 28,480
						障害補償給付 (20,179) 19,259 20% (4,036) 3,852 2 (2,018) 1,926
						遺族・葬祭料 (4,207) 4,134 20% (841) 827 2 (421) 414
						介護補償給付 (45,762) 45,847 20% (9,152) 9,169 2 (4,576) 4,585
						合 計 (3,455,626) 3,380,736 (691,124) 676,147 (106,261) 103,953
						2. 通勤災害分
						[調査対象] [請求見込件数] [調査率] [請求件数] [処理件数/1人] [調査延回数]
						療 養 給 付 (389,651) 397,776 20% (77,930) 79,555 8 (9,741) 9,944
						(51,858) (10,372) (2,593)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						休業給付	52,639	20%	10,528	4	2,632
						障害給付	(2,164) 2,309	20%	(433) 462	2	(217) 231
						遺族・葬祭給付	(410) 388	20%	(82) 78	2	(41) 39
						介護給付	(9,300) 9,535	20%	(1,860) 1,907	2	(930) 954
						合計	(453,383) 462,647		(90,677) 92,530		(13,522) 13,800
	06081- 122-08-2010 職員旅費	169,142	166,270		2,872	1. 実地調査旅費					166,270(169,142)
						(1) 業務災害分					146,784(150,048)
						ア 県内					141,270(144,406)
							(106,261) 103,953回	0.998 (県内割合)	0.85 (要旅費率)	@1,602	
						イ 県外					5,514(5,642)
							(106,261) 103,953回	0.002 (県外割合)	1 (要旅費率)	@26,520	
						(2) 通勤災害分					19,486(19,094)
						ア 県内					18,754(18,376)
							(13,522) 13,800回	0.998 (県内割合)	0.85 (要旅費率)	@1,602	
						イ 県外					732(718)
							(13,522) 13,800回	0.002 (県外割合)	1 (要旅費率)	@26,520	
	016 業務上外及び障害等級等認定経費	665,607	676,615		11,008	18年度					
						19年度					
						20年度					
						21年度					
						22年度					
						予 算 額	477,146		(645,354) 645,354	(647,354) 647,354	(677,011) 677,011
						(計画の概要)	最近の職業性疾病の業務上外の認定に当たっては、 新しい職業性疾病が多発していること、 従来の職業性疾病であっても職場の健康管理の普及等の事情から典型的な症状を示す患者は少なく なり、目まい、不眠、しびれ等の軽微な症状を訴える者が増加していること、 医学の進歩、開発により軽微な症状であっても臨床医学的、病理組織学的な諸検査により早期に 確定診断が可能となったこと、 有害業務従事者等で健康診断等において職業性疾病でないとされた者が医療機関又は職業病相談 室を訪れる事案が増加していること 等の事情から、職業性疾病であるか否かの判断については、広範かつ詳細な臨床医学的、病理組織学的な 諸検査に基づく鑑別診断と、これとあわせて有害物の気中濃度等、当該労働者の作業環境に関する測定デ ータが極めて重要な資料となっている。 また、障害等級の認定に当たっては、医学的な判断、資料を必要とする残存障害が精神障害である等の 複雑な事案が多数存在しているところである。 このような実情に鑑み、職業性疾病に関する業務上外の認定及び障害等級の認定の適正化と円滑化を図 る。(説明資料 頁)				
	06081- 129-06-0110 諸謝金	48,851	43,117		5,734	1 医師に対する謝金(署)					43,117(48,851)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(494) 477件 @8,100 3,864(4,001) 「(障害1～7級2,262(2,346)件+障害8～14級21,568(22,343)件) ×0.02(依頼率) = 477(494)件」
							(5,537) 4,846件 @8,100 39,253(44,850) [24年度職業性疾病件数 48,460(55,366)件×0.1 = 4,846(5,537)件] (説明資料 頁)
06081-122-08-7031	証人等旅費	3,956	3,818			138	1 請求人の出頭旅費(署) 3,818(3,956) (1)業務災害分 3,377(3,539) 請求見込件数 (22,089) 21,077件 要旅費率 0.1 @1,602 (2)通勤災害分 441(417) 請求見込件数 (2,600) 2,753件 要旅費率 0.1 @1,602
06081-123-09-2360	障害等級等認定 庁費	612,800	629,680			16,880	1 職業性疾病(除く石綿関係)及び障害等級等の認定に要する経費(署) 472,777(479,927) (1)一般的医学事項に係る経費 (44,030) 43,374件 @7,000 0.7 212,533(215,747) (2)特に高度な医学的事項に係る経費 (44,030) 43,374件 @20,000 0.3 260,244(264,180) [障害1～14級23,830(24,689)件×0.6(0.55)(依頼率) +職業性疾病48,460(55,366)件×0.6(0.55)(依頼率) = 43,374(44,030)件]
							2 職業性疾病(石綿関係)の認定に要する経費(署) 12,448(13,799) (1)一般的医学事項に係る経費 (1,266) 1,142件 @7,000 0.7 5,596(6,203) (2)特に高度な医学的事項に係る経費 (1,266) 1,142件 @20,000 0.3 6,852(7,596)
							3 労働保険特別加入者に対する事前健康診断に要する経費 (1)健康診断費用(説明資料 頁) (6,345) (17,873) 7,697人 @17,874 1.05 144,455(119,074)
							計 629,680(612,800)

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
026	指定病院等指導監査費	15,244	7,614		7,630	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>46,216</td> <td>44,252</td> <td>(44,382)</td> <td>(22,686)</td> <td>(21,041)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>44,382</td> <td>22,686</td> <td>21,041</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 療養補償給付の適正を期するため、都道府県労働局に非常勤医師を配置し、指定病院等に対して、労災医療としての適確な医療の実施及び労災診療費算定基準に基づく診療費の適正な請求を確保するための指導及び監査を行うために必要な経費である。</p> <p>1. 非常勤医師活動 医師 47(124)人</p> <p>2. 平成24年度労災指定医療機関見込数 (説明資料 頁)</p> <table border="0"> <tr> <td>指定病院</td> <td>40,768 (40,289) 件</td> </tr> <tr> <td>指定薬局</td> <td>50,628 (49,280) 件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>91,396 (89,569) 件</td> </tr> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	46,216	44,252	(44,382)	(22,686)	(21,041)				44,382	22,686	21,041	指定病院	40,768 (40,289) 件	指定薬局	50,628 (49,280) 件	合 計	91,396 (89,569) 件
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																									
予 算 額	46,216	44,252	(44,382)	(22,686)	(21,041)																									
			44,382	22,686	21,041																									
指定病院	40,768 (40,289) 件																													
指定薬局	50,628 (49,280) 件																													
合 計	91,396 (89,569) 件																													
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	12,380	4,692		7,688	<p>1 非常勤職員手当(労働局)</p> <p>(124) 47人 52週 8時間 0.15 (稼働率) @1,600</p> <p>4,692(12,380)</p>																								
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,432	1,461		29	<p>1 指定病院等指導監査旅費(労働局)</p> <p>(89,569) 91,396件 3%(調査率) 0.1(要旅費率) @5,329</p> <p>1,461(1,432)</p>																								
06081- 122-08-6010	委員等旅費	1,432	1,461		29	<p>1 指定病院等指導監査旅費(労働局)</p> <p>(89,569) 91,396件 3%(調査率) 0.1(要旅費率) @5,329</p> <p>1,461(1,432)</p>																								
031	労災医療適正化経費	136,060	150,808		14,748	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>191,057</td> <td>187,362</td> <td>(173,442)</td> <td>(162,405)</td> <td>(133,036)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>173,442</td> <td>162,405</td> <td>133,036</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 労災医療の診療科別、診療内容の全国統一を図るため、労働局に診療費審査委員会を設置し労災診療費請求内訳書(レセプト)の医学的な審査を行う。 また、労災診療費の不適正払いに対処するため、都道府県医師会及び郡市区医師会との労災診療費協議会を開催するとともに、集団指導を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働局診療費審査委員会充実強化費 委員数564人 月1回開催 ・都道府県医師会との労災診療費協議会 年 1回 ・郡市区医師会との地区労災診療費協議会 年 1回 ・労災診療費算定マニュアルの作成 <p>1 労働局診療費審査委員会充実強化費</p> <p>委員会出席謝金 (4,061) 4,738人 @18,200 86,232(73,910)</p> <p>[564人×12月×0.7(0.6)(出席率) = 4,738(4,061)]</p> <p>2 都道府県医師会との労災診療費協議会出席謝金 1,066(1,066)</p> <p>47労働局 1回 4人 0.7(出席率) @8,100</p> <p>3 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席謝金 11,822(11,822)</p> <p>695医師会 1回 3人 0.7(出席率) @8,100</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	191,057	187,362	(173,442)	(162,405)	(133,036)				173,442	162,405	133,036						
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																									
予 算 額	191,057	187,362	(173,442)	(162,405)	(133,036)																									
			173,442	162,405	133,036																									
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	86,798	99,120		12,322	<p>1 労働局診療費審査委員会充実強化費</p> <p>委員会出席謝金 (4,061) 4,738人 @18,200 86,232(73,910)</p> <p>[564人×12月×0.7(0.6)(出席率) = 4,738(4,061)]</p> <p>2 都道府県医師会との労災診療費協議会出席謝金 1,066(1,066)</p> <p>47労働局 1回 4人 0.7(出席率) @8,100</p> <p>3 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席謝金 11,822(11,822)</p> <p>695医師会 1回 3人 0.7(出席率) @8,100</p>																								

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							計	99,120(86,798)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,852		1,852		0	1 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席旅費	1,852(1,852)
							労働局2人 695医師会 1回 @5,329 0.25	1	
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,525		5,050		2,525	1 労働局診療費審査委員会充実強化費	5,050(2,525)
							(0.1) 委員会出席旅費 4,738人 0.2(要旅費率) @5,329		
06081- 123-09-1010	庁 費	44,885		44,786		99	1 印刷製本費	22,720(22,720)
							(1) 都道府県医師会との労災診療費協議会資料作成費		
							47労働局 10部 1回 @1,777 1.05	877(877)
							[労働局4人+医師会4人+予備2部 = 10部]		
							(2) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会資料作成費		
							695医師会 6部 1回 @1,777 1.05	7,781(7,781)
							[労働局2人+医師会3人+予備1部 = 6部]		
							(3) 労災診療費算定マニュアル作成		
							(21,965) (609.73) 42,733部 @313.40 1.05	14,062(14,062)
							[47局×2部+325署×1部+本省10部+指定病院40,768(20,000) +医師会(48×2部+695×2部)+予備50部 = 42,733(21,965)部]		
							2 通信運搬費	6,800(6,783)
							(1) 請求書送付 5,460回 (180) @200	1,092(983)
							[325署×12月×2回(往復)×0.7 = 5,460 回]		
							(2) 労災診療費算定マニュアル		
							(20,000) (290) 指定病院40,768 @140	5,708(5,800)
							3 借料及び損料	14,024(14,024)
							(1) 都道府県医師会との労災診療費協議会会場借上料		
							47労働局 1回 @18,900	888(888)
							(2) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会会場借上料		
							695医師会 1回 @18,900	13,136(13,136)
							4 会議費	1,242(1,358)
							(1) 労働局診療費審査委員会賄費		
							4,774人 @150 1.05	752(752)
							[(委員564人×12月×0.7(出席率)) + (労働局3人×12月) = 4,774人]		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							2 会議費							
							(1) 会議賄費							
							(240) 198人 @150 1.05				31(38)	
							[(委員10人×18(24)回×0.7(0.6)) + (本省4人×18(24)回) = 198(240)人]							
							3 雑役務費				6,883(0)	
							(1) 医学文献収集							
							200件 @1,536 1.05				323(0)	
							(2) 文献翻訳							
							200件 11頁 @2,840 1.05				6,560(0)	
							計				7,064(199)	
							1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度			
046	迅速・適正な労災補償のための総合対策経費	295,919	305,688			9,769	予 算 額	446,412	436,635	(322,670) (322,670)	(320,874) (320,874)	(308,787) (308,787)		
							(計画の概要) 近年増加している脳・心臓疾患をはじめとする複雑・困難な事案に対し、迅速かつ適正な労災補償を行うため、本省及び都道府県労働局に高度な医学的専門的知識を有する労災医員を配置するとともに、労働基準監督署に署長の支給決定等のサポートを行う労災協力医を配置する。							
							1. 労災医員(非常勤医師)の配置 既定分 本省 10人 労働局 298人 精神医 47労働局 各3人 141人							
							2. 労災協力医の委嘱 325署 605人							
							3. 労災医員・労災協力医名簿の作成、労災協力医連絡協議会の開催、地方労災委員会議の開催(新規)							
							4. 労働局・監督署担当者研修会の開催							
							5. 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等の作成(一部新規)							
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	217,199	217,199			0	1 労災医員手当				217,199(217,199)	
							(1) 本省							
							10人 月3日 12月 @18,200				6,552(6,552)	
							(2) 労働局							
							298人 月3日 12月 @18,200				195,250(195,250)	
							(3) 精神医(労働局)							
							141人 年6日 @18,200				15,397(15,397)	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	56,773	56,773			0	1 労災協力医謝金(署)				52,853(52,853)	
							605人 月1日 12月 0.4(出席率) @18,200							
							2 労災協力医連絡協議会出席謝金(署)							
							605人 年2回 0.4(出席率) @8,100				3,920(3,920)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							計	56,773(56,773)	
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	8,222	10,022			1,800	1 労働局労災医員活動旅費			
							47人 12月 0.1(要旅費率) @5,329	301(301)	
							2 労災協力医連絡協議会出席旅費(署)			
							278人 年2回 @7,385	4,106(4,106)	
							3 労働局担当者全国研修会出席旅費			
							46労働局 1人 @38,300	1,762(1,762)	
							[47労働局 - 1労働局 = 46労働局]			
							4 監督署担当者研修会出席旅費			
							278監督署 1人 @7,385	2,053(2,053)	
							5 地方労災医員会議出席旅費(新規)			
							47労働局 1人 @38,300	1,800(0)	
							計	10,022(8,222)	
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	4,179	8,499			4,320	1 労働局労災医員活動旅費	2,659(2,659)	
							(1) 既定分	358人 @5,329	1,908(1,908)
							[298人×月1回×12月×0.1(要旅費率) = 358人]			
							(2) 精神医	141人 @5,329	751(751)
							[141人×年1回= 141人]			
							2 労災協力医活動旅費(署)	1,163(1,163)	
							605人 月1回 12月 @1,602 0.1(要旅費率)			
							3 労災協力医連絡協議会出席旅費(署)	357(357)	
							605人 年2回 0.4(出席率) @7,385 0.1(要旅費率)			
							4 地方労災医員会議出席旅費(局)(新規)	4,320(0)	
							47労働局 3人 年1回 0.8(出席率) @38,300			
							計	8,499(4,179)	
06081- 123-09-1010	庁 費	9,546	13,195			3,649	1 印刷製本費	11,868(8,675)	
							(1) 労災医員・労災協力医名簿(本省)			
							2,101部 @322 1.05	710(710)	
							[(労働局47×4部)+(監督署325×3部)+ 労災医員298部 + 協力医605部 + 予備35部 = 2,101部]			
							(2) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル(本省)			
							1,213部 @435 1.05	554(554)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[労働局47×4部 + 監督署325×3部 + 本省50部 = 1,213部]
						(3) 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等(本省)
						(196,067) 197,504部 @36 1.05 7,466(7,411)
						<内訳> ・47労働局 × 200部 = 9,400部 ・325署 × 200部 = 65,000部 ・指定病院 40,768(40,289)×3部 = 122,304(120,867)部 ・本 省 = 800部
						合 計 197,504(196,067)部
						(4) 労働基準法施行規則別表第1の2に関するパンフレット(新規)
						233,480部 @12.8 1.05 3,138(0)
						2 通信運搬費 987(493)
						(1) 労災医員・労災協力医名簿発送費
						47労働局 (@1,240 + (@1,320 * 1.05)) 123(123)
						(2) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル等発送費
						(141) 329箱 (@1,240 + (@1,320 * 1.05)) 864(370)
						[労働局47×7(3)箱 = 329(141)箱]
						3 会議費
						(1) 労災協力医連絡協議会賄費(局)
						(1,201) 1,080人 年2回 @150 1.05 340(378)
						・労災協力医 605人×0.4(0.6) = 242(363)人 ・労働局職員 47局×4人 = 188人 ・監督署職員 325署×2人 = 650人 合 計 1,080(1,201)人
						計 13,195(9,546)
	050 職業病相談室設置費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 56,418 55,507 (14,374) (14,374) (12,937) 14,374 14,374 12,937
						(計画の概要) 職業性疾病の専門家を監督署に配置し、労働者の健康相談及び生活指導等を実施して疾病の早期発見、早期治癒を図り、もって労働者の保護に万全を期するために必要な経費である。
						1. 相談室 71(70)署(4方面制以上署) 2. 相談日 医師 月2回
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	14,448		14,654	206	相談員謝金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
061	第三者行為災害等処理経費	54,611	111,133		56,522	<p>(70) 71人 月2回 12月 @8,600 14,654(14,448)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 123,806 95,325 (78,770) (84,844) (76,244) (76,244)</p> <p>(計画の概要) 「労働者災害補償保険法」第12条の4に基づく第三者行為災害の求償、第12条の3に基づく不正受給者からの費用徴収、第31条に基づく事業主からの費用徴収について、これらの事故調査及び当該保険給付に要した費用に対する求償権等行使するために必要な経費並びに通勤災害専門官等の活動に必要な経費である。 また、平成24年度から、第三者行為災害に係る債権の納入督促業務について、一部外部委託化することとしている。(説明資料 頁)</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	33,722	33,941		219	<p>1. 折衝等業務弁護士謝金 33,941(33,722)</p> <p>(1) 折衝等業務謝金 12,816(12,733)</p> <p>(17,491) 17,604件 4日 0.05(要折衝率) 0.2(実施率) @18,200</p> <p>(2) 報酬謝金 21,125(20,989)</p> <p>(17,491) 17,604件 0.05(要折衝率) 0.2(実施率) 0.6(成功率) @200,000</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	11,804	15,391		3,587	<p>1. 第三者行為災害調査旅費(労働局)</p> <p>(1,018) 1,314件 @5,329 7,002(5,425)</p> <p>[第三者行為による求償件数 21,824(13,059)件…] [同上平成24年度発生見込 17,604(17,491)件…] [(+) × 1 / 3 (調査率) × 0.1 (要旅費率) = 1,314 (1,018)件]</p> <p>2. 費用徴収調査旅費(労働局 (102) 216件 @5,329 1,151(544)</p> <p>[費用徴収による求償件数 5,341(1,478)件…] [同上平成24年度発生見込 1,131(1,569)件…] [(+) × 1 / 3 (調査率) × 0.1 (要旅費率) = 216 (102)件]</p> <p>3. 求償債権督促収納旅費(労働局)</p> <p>(21,900) 27,165件 1/4 0.2(要旅費率) @5,329 7,238(5,835)</p> <p>[第三者行為災害21,824(18,642)件 + 費用徴収5,341(3,258)件 = 27,165(21,900)件]</p> <p>計 15,391(11,804)</p>
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	671	375		296	<p>1. 折衝等業務旅費</p> <p>(17,491) (0.09) 17,604件 4日 0.05 0.2 0.1 @5,329 375(671)</p> <p>[0.05(要折衝率) 0.2(実施率) 0.1(要旅費率)]</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	8,414	7,622		792	印刷製本費 1,135(1,246)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(134,680) 1. 第三者行為災害関係 135,548枚 @4.21 1.05 599(595)		
							<積算内訳> 第三者災害届 19,364 (19,240) 枚 (災害件数17,604 (17,491) 件 × 1.1 = 19,364 (19,240) 件) 債権発生通知 19,364 (19,240) 枚 念書 19,364 (19,240) 枚 交通事故証明願 19,364 (19,240) 枚 損害賠償予告通知 19,364 (19,240) 枚 自賠償保険に対する照会 19,364 (19,240) 枚 第三者行為災害処理簿 19,364 (19,240) 枚 合 計 135,548 (134,680) 枚		
							(8,630) 2. 費用徴収関係 6,220枚 @10.23 1.05 67(93)		
							<積算内訳> 保険給付に係る処分の変更決定通知 1,244 (1,726) 枚 (発生件数1,131 (1,569) × 1.1 = 1,244 (1,726) 件) 法12の3費用徴収の通知書 1,244 (1,726) 枚 法12の3費用徴収の命令書 1,244 (1,726) 枚 法31保険給付通知書 1,244 (1,726) 枚 法31費用徴収の決定通知書 1,244 (1,726) 枚 合 計 6,220 (8,630) 枚		
							(74,334) 3. その他 62,505枚 @7.15 1.05 469(558)		
							[納入告知書 (17,604 (17,491) 件 + 1,131(1,569) 件) × 1.1 × 3枚 = 61,826 (62,898) 枚] [督促状 (0 (17,491) 件 × 0.6) + (1,131(1,569) × 0.6) = 679 (11,436) 枚] 合 計 62,505 (74,334) 枚		
							通信運搬費 6,487(7,168)		
							(17,491) 1. 債権発生通知 17,604件 @80 1,408(1,399)		
							(17,491) 2. 損害賠償予告通知 17,604件 @80 1,408(1,399)		
							(17,491) 3. 自賠償保険に対する照会 17,604件 @80 1,408(1,399)		
							4. 保険給付に係る処分の変更決定通知 (1,569) 1,131件 @80 90(126)		
							5. 法12の3費用徴収の命令書 (1,569) 1,131件 @80 90(126)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						6. 法3 1 保険給付通知書 (1,569) 1,131件 @80 90(126) 7. 法3 1 費用徴収の決定通知 (1,569) 1,131件 @80 90(126) 8. 納入告知書 (19,060) 18,735件 @80 1,499(1,525) [17,604 (17,491) 件 + 1,131(1,569) 件 = 18,735 (19,060) 件] 9. 督促状 (11,436) 679件 @50 34(572) [(0 (17,491) 件 × 0.6) + (1,131(1,569) 件 × 0.6) = 679 (11,436) 件] 10. 印刷物送料 47労働局 各3個 { @1,240 + (@1,320 * 1.05) } 370(370) 計 7,622(8,414)
06081- 125-14-7199	労災保険業務調査等委託費	0	53,804		53,804	1. 第三者行為災害債権納入督促業務の一部外部委託料 [説明資料 頁] 53,804(0)
066	じん肺管理区分決定等経費	45,898	42,059		3,839	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 61,865 57,413 (49,332) (48,833) (46,406) (46,406)
						(要 求 要 旨) じん肺法の規定に基づく粉じん対策指導委員の活動及びじん肺診査医によるじん肺管理区分の決定等に要する経費である。 1. じん肺管理区分の決定等 粉じん対策指導委員の設置 51人 複数によるじん肺検査の実施 地方じん肺診査医(非常勤) 110人 2. じん肺管理区分の決定 中央じん肺診査医及び地方じん肺診査医の診断及び審査 [区分] [じん肺管理区分決定数] 管理区分1 955 (1,001) 管理区分2 4,115 (4,756) 管理区分3 838 (906) 管理区分4 213 (204) 計 6,121 (6,921) 3. 中央じん肺診査医の診査 中央じん肺診査医会の開催 年8回 非常勤中央じん肺診査医 11人 4. 地方じん肺診査医の診査 1 中央じん肺診査医(本省) (70) 62人 @19,730 1,223(1,381) [11人×7(8)回×0.8(出席率)]
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	33,936	31,607		2,329	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1,650) 2 地方じん肺診査医(局) 1,540人 @19,730 [110人×14(15)件(1人当たりの診査件数)] 30,384(32,555)
						計 31,607(33,936)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,368	2,368		0	1 粉じん対策指導委員謝金(局) 306人 @8,600 0.9 [51人×6日/年] 2,368(2,368)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	182	182		0	1 じん肺診査調査旅費(本省 38人 @5,329 0.9 [47局×1人×2回×0.4(要旅費率) 局-事平均]) 182(182)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	3,540	3,258		282	1 中央じん肺診査医学会出席旅費(本省) (23) 21人 @39,500 0.9 [11人×7(8)回×0.8(出席率)×1/3(要旅費率) 東京-都道府県平均 7-10泊2日] 747(818)
						2 地方じん肺診査医活動旅費(局) (220) 176人 @5,329 0.9 [110人×2回×0.8(要旅費率) 局-事平均] 844(1,055)
						3 粉じん対策指導委員活動旅費(局) 41人 @5,329 0.9 [51人×1回×0.8(要旅費率) 局-事平均] 197(197)
						4 地方じん肺診査医じん肺診断技術等研修旅費(本省) 24人 @69,600 0.88 [47局×1人×0.5(出席率) 東京-都道府県平均 7-10級 3泊4日] 1,470(1,470)
						計 3,258(3,540)
06081- 123-09-1010	庁 費	5,872	4,644		1,228	1 備品費 1 管理区分決定用備品(本省) 47局 @2,000 1.05 99(99)
						2 印刷製本費 1 じん肺管理区分決定通知書(本省) (30,452) 26,932枚 @4.8 1.05 [6,121(6,921)件×4種×1.1(予備)] 136(153)
						3 通信運搬費 1 管理区分決定通知書外1種(局) (13,842) 12,242件 @80 [6,121(6,921)件×2種(証明書、通知書)] 979(1,107)
						4 会議費

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
					1 中央じん肺診査医ブロック会議贈費(局) (96) 83人 @150 1.05 [11人×0.8(出席率)+本省3人]×7(8)回] 13(15)																								
					5 賃金 1 地方じん肺診査医事務補助員(局) (692) (6,500) 510人 @6,700 [6,121(6,921)件÷1日12(10)件] 3,417(4,498)																								
					計 4,644(5,872)																								
071	業務上の認定要件設定のための専門家会議経費	6,115	5,983	132	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 12,190 10,172 (8,900) (8,079) (6,619) 8,900 8,079 6,619 (計画の概要) 労働基準法施行規則第35条に有害因子ごとに具体的に規定された各疾病について、有害因子別の疾病ごとに病理学、疫学(特に量、反応関係)、検査手法等に関する医学的知見を整理し、業務上認定基準等を示すための専門的検討を行うために必要な経費である。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>専門家会議</th> <th>委員数</th> <th>開催回数</th> <th>延べ委員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)化学的因子による疾病</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>(2)作業態様に起因する疾病</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>(3)じん肺有所見者に発生した肺がん</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>(4)その他業務に起因することが明らかな疾病</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>40</td> <td>33</td> <td>330</td> </tr> </tbody> </table>	専門家会議	委員数	開催回数	延べ委員数	(1)化学的因子による疾病	10	5	50	(2)作業態様に起因する疾病	10	10	100	(3)じん肺有所見者に発生した肺がん	10	11	110	(4)その他業務に起因することが明らかな疾病	10	7	70	合 計	40	33	330
専門家会議	委員数	開催回数	延べ委員数																										
(1)化学的因子による疾病	10	5	50																										
(2)作業態様に起因する疾病	10	10	100																										
(3)じん肺有所見者に発生した肺がん	10	11	110																										
(4)その他業務に起因することが明らかな疾病	10	7	70																										
合 計	40	33	330																										
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	1,604	1,604	0	1 . 専門家会議出席謝金 330人 0.6(出席率) @8,100 1,604(1,604)																								
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	628	628	0	1 . 精神障害関係国際会議出席旅費 (1)世界精神医学会国際会議 7級 6泊7日 1人 @627,800 628(628) (オーストラリア) ・渡航料 504,000円 ・日 当 35,000円 [@5,000×7日] ・宿泊料 88,800円 [@14,800×6泊] ・雑 費 14,250円 計 627,800円																								
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	885	758	127	1 . 専門家会議出席旅費 (0.7) 330人 0.6(出席率) @38,300 0.1(要旅費率) 758(885)																								
06081- 123-09-1010	庁 費	2,998	2,993	5	1 . 印刷製本費 730(730) (1)専門家会議資料 495部 @137 1.05 71(71) [委員330人+本省165人=495人]																								

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 通達集 1,625部 @386 1.05 659(659) [(47局×5部)+(325署×4部)+本省90部=1,625部]
							2. 会議費 (1) 専門家会議賄費 (396) 363人 @150 1.05 57(62) [330人×0.6(0.7)(出席率)+本省165人=363(396)人]
							3. 雑役務費 (1) 外国文献翻訳料 231冊 4枚 @2,200 1.05 2,134(2,134) (2) 専門家会議通訳料 1人 1国 @69,000 1.05 72(72) 計 2,993(2,998)
076	労基法施行規則第35条 定期的専門検討会運営経 費	1,637	1,637			0	予 算 額 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 17,226 7,514 (1,949) (1,946) (1,681) 1,949 1,946 1,681 (計画の概要) 労働基準法施行規則第35条の改正の際に中央労働基準審議会及び労働者災害補償保険審議会から「今後労働基準法施行規則第35条の定期的検討を行うための医学専門家による委員会を設置すべき」旨の答申を得たところであるが、今後において産業、労働の実態の動向及び変化によって生じる新しい要因による職業性疾病に対処するため、医学専門家からなる本専門検討会を設置し、定期的に労働基準法施行規則第35条の検討を行う。
							1. 専門検討会 委員 15人 年開催回数 4回 延べ委員数 60人
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	340	340			0	1 会議出席謝金(本省) 60人 0.7 @8,100 340(340)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	483	483			0	1 会議出席旅費(本省) 60人 0.7 @38,300 0.3 483(483)
	06081- 123-09-1010 庁 費	814	814			0	1 印刷製本費 (1) 全体会議資料 96部 @807 1.05 81(81) [(委員15人+本省9人)×4回 = 96部]
							(2) 報告書 880部 @780 1.05 721(721) [47労働局×3部+325署×2部+委員15部+本省74部 = 880部]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	091 振動障害療養者対策経費	12,925	11,927			998	2 会議費 (1) 会議賄費 78人 @150 1.05 12(12) [委員60人×0.7(出席率)+本省36人 = 78人] 計 814(814) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 93,554 92,697 (20,437) (16,323) (13,697) (20,437) (16,323) (13,697)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	2,808	2,487			321	(計画の概要) 振動障害に対する労災補償については、認定基準の設定、治療体制の充実、治療指針の周知徹底等を行うとともに、昭和51年度より労働省、林野庁及び厚生省の三省庁からなる「振動障害対策推進関係省庁連絡協議会」を設置する等適正な保険給付の確保を図るための対策を講じてきたところである。 振動障害り患者は減少傾向を示してきているが、療養日数、休業日数の長期化、症状軽快者の職業復帰等の問題が生じていることから、個別療養者の療養経過及び就労状況の実態を把握し、適正な保険給付を確保する必要がある。また、林業における振動障害者のうち、就労可能な者に対する職業復帰対策を推進するため、関係者間の協議の場(林業振動障害者職業復帰対策協議会、林業振動障害者職業復帰対策地区協議会)を設ける。 (1) 振動障害者の療養経過、就労状況等の実態把握のための調査 (2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会(労働局) 14局設置 年3回開催 構成: 労働局2名、監督署3名、県2名、市町村1名、事業主団体2名、 労働者代表1名、社会復帰推進員5名 計 16名 (3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会(署) 45地区設置 年5(6)回開催 構成: 監督署1名、市町村1名、職業安定所1名、職業訓練校1名、 事業主団体等2名、労働者代表1名、森林管理署1名、社会復帰推進員1名 計 9名 1. 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席謝金(労働局) (6,000) 63人 @6,200 391(378) [14労働局×3人×3回×0.5(出席率) = 63人] 2. 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席謝金(署) (405) (6,000) 338人 @6,200 2,096(2,430) [45地区×3人×5(6)回×0.5(出席率) = 338(405)人] 計 2,487(2,808)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	6,084	5,734			350	(1,427) 実態調査旅費(労働局) 1,345人 @5,329 0.8 5,734(6,084) [6,723(7,135)人×0.2(調査率) = 1,345(1,427)人]
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	98	86			12	1. 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席旅費(労働局) 6人 @5,329 32(32)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>[14労働局×3人×3回×0.5(出席率)×0.1(要旅費率) = 6人]</p> <p>2. 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席旅費(署)</p> <p>(41) 34人 @1,602 54(66)</p> <p>[45地区×3人×5(6)回×0.5(出席率)×0.1(要旅費率) = 34(41)人]</p> <p>計 86(98)</p> <p>1. 印刷製本費 2,946(3,230)</p> <p>(1) 実態調査票 13(12)</p> <p>(251) 振動障害新規支給決定者数 267人 3枚 1.1 @13.54 1.05</p> <p>(2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会資料</p> <p>672部 @284 1.05 200(200)</p> <p>[14労働局×3回×16人 = 672部]</p> <p>(3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会資料</p> <p>(2,430) 2,025部 @271 1.05 576(691)</p> <p>[45地区×5(6)回×9人 = 2,025(2,430)部]</p> <p>(4) 「振動障害対策資料集」作成費</p> <p>(1,583) (1,400) 1,580部 @1,300 1.05 2,157(2,327)</p> <p>< 配付先 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係労働局 14局 × 7 98部 ・ (林業振動障害者職業復帰対策協議会の設置局) ・ その他の労働局 33局 × 3 99部 ・ 関係監督署 45署 × 3 135部 ・ (林業振動障害者職業復帰対策地区協議会の設置署) ・ その他の監督署 280署 × 1 280部 ・ 公共職業安定所 545所 × 1 545部 ・ 職業能力開発主務課 47課 × 2 94部 ・ 職業能力開発校、職業能力開発大学校、職業能力 開発促進センター 264(267) × 1 264(267)部 ・ 労災病院等 30 × 1 30部 ・ 本省 35部 <p>合 計 1,580 (1,583)部</p> <p>2. 通信運搬費</p> <p>(1) 「振動障害対策資料集」送料</p> <p>372件 @1,240 461(461)</p> <p>3. 会議費 213(244)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	3,935	3,620	315	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 林業振動障害者職業復帰対策協議会賄費 336人 @150 1.05 53(53) [14労働局×3回×16人×0.5 = 336人]
						(2) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会賄費 (1,215) 1,013人 @150 1.05 160(191) [45地区×5(6)回×9人×0.5 = 1,013(1,215)人]
096	通勤災害調査員設置費	466,584	478,036		11,452	計 3,620(3,935) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 528,011 514,433 (512,800) (512,173) (465,554) (465,554)
						(計画の概要) 通勤災害保護制度を適正かつ円滑に運営するための通勤災害調査員の設置に必要な経費である。
06081-129-06-0110	諸 謝 金	404,966	414,366		9,400	1 通勤災害調査員謝金(署) 359人 16日 12月 (6,548) @6,700 0.897251 (欠員率) 414,366(404,966)
06081-122-08-6010	委員等旅費	1,344	1,194		150	1 通勤災害調査員活動旅費(署) (775) 689人 @1,602 1,104(1,242) [359人×2回×12月×0.08(0.09)(要旅費率) = 689(775)人]
06081-123-09-1010	庁 費	60,274	62,476		2,202	2 調査員講習会出席旅費(署) (16) 14人 @6,394 90(102) [359人×0.5(出席率)×0.08(0.09)(要旅費率) = 14(16)人] 計 1,194(1,344) 1. 保険料 60,474(58,386) (1) 健康保険 (404,966) 414,366千円 0.0475 19,682(19,236) (2) 厚生年金 34,369(32,873) 4月～9月期 (404,966) (0.08029) 414,366千円 0.08206 6/12月 17,001(16,257) 10月～3月期 (404,966) (0.08206) 414,366千円 0.08383 6/12月 17,368(16,616)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	103 行政訴訟事件等労災補償 における法務支援関係経 費	88,146		79,275	8,871	<p>(3) 労働保険 (404,966) 414,366千円 0.0155 6,423(6,277)</p> <p>2. 児童手当拠出金 (404,966) 414,366千円 0.0013 539(526)</p> <p>3. 職員厚生経費</p> <p>(1) 健康診断 (3,612) 359人 @3,880 1.05 1,463(1,362)</p> <p>計 62,476(60,274)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 108,365 106,577 (102,645) (102,642) (92,011) (92,011)</p> <p>(計画の概要) 労災保険に係る訴訟の維持のため、医師、弁護士、学識経験者等による検討委員会を本省に設置し、行政訴訟事件における訴訟の提起から判決確定に至るまでの間の各種援助ならびに労災保険に関わりの深い民法、自賠責法に係る疑義・照会、裁判所からの嘱託調査等に対し法律的な立場から専門的な事項に関して援助を行う「労災法務専門員」の設置に必要な経費である。</p> <p>1. 労働局訟務担当官活動経費 労働局訟務担当官公判出席・法務局打合わせ旅費等</p> <p>2. 労災法務専門員の設置(労働局) 職務内容 ア 民法、自賠責法等の事務処理に必要な法律専門事項に係る指導・助言 イ 各種照会に対する法律専門事項に係る指導・助言 ウ 準備書面の作成等主張に係る指導・助言 エ 証拠書類の収集・提出等立証に係る指導・助言 オ その他訟務対応一般に係る指導・助言 勤務日数 月7日 勤務場所 都道府県労働局</p> <p>3. 労災訴訟案件等協力者経費(労働局)</p>
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	85,051		76,181	8,870	<p>1 労働局訟務担当官活動経費 弁護士謝金 21件 @18,540 389(389)</p> <p>2 労災法務専門員謝金</p> <p>(1) 労働局</p> <p>55人 7日 12月 (17,784) (1.0) @19,830 0.8(稼働率) 73,292(82,162)</p> <p>3 労災訴訟案件等協力者経費</p> <p>協力者謝金 100件 0.5(依頼率) @50,000 2,500(2,500)</p> <p>計 76,181(85,051)</p>
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,035		1,034	1	<p>1 労働局訟務担当官活動経費(公判出席旅費)</p> <p>39人 1回 (26,550) @26,520 1,034(1,035)</p> <p>[47労働局-8局(法務主局+労働局所在地)=39人]</p>
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	703		703	0	<p>1 労災法務専門員活動旅費</p> <p>55人 2日 12月 @5,329 0.1(要旅費率) 703(703)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-7031 証人等旅費		373	373		0	1 証人・鑑定人出廷旅費 373(373)
							(1) 第 1 審 35人 @5,329 187(187)
							(2) 第 2 審 7人 @26,550 (26,550) @26,520 186(186)
	06081- 123-09-1010 庁 費		984	984		0	1 . 印刷製本費 (1) 労働局訟務担当官活動経費 訟務担当用「訟務実務の手引」 60部 @15,622 1.05 984(984) [労働局47部 + 本省13部 = 60部]
115	労災保険専門調査員設置費	287,020		291,971		4,951	1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 予 算 額 116,326 94,375 (315,661) (316,009) (286,556) 316,661 316,009 286,556
							(計画の概要) 近年発生している労災保険給付不正受給事件は、書面審査において全く疑義の生じないような架空の事業場を設立したうえで保険給付支給請求書等を偽造し、電話又は文書による確認調査を行っても私設私書箱会社、電話事務代行サービス会社等を巧みに利用し当該事業場が実在するかのよう装う等その手口が巧妙かつ悪質化しているため、従来の調査確認方法のみでは不正需給事件の防止が困難な状況にある。 また、近年、高度な医学的判断を必要とし、調査等に多くの労力と時間を要する脳・心臓疾患事案及び精神障害等事案である複雑困難事案が増加しており、未決件数が累積し、審査請求事務の処理に要する期間が長期化している状況にある。 このため、労働基準監督署及び都道府県労働局に「労災保険専門調査員」を設置し、労働基準監督署に配置する調査員については、被災労働者、事業場の実在確認を含む実地調査等を、都道府県労働局に配置する調査員については、労災保険審査官の指示のもと審査請求事務等の処理に必要な調整、資料作成等、労災保険に関する専門知識を必要とする業務をそれぞれ行わせ、労災保険給付の適正化及び審査請求事務の迅速化を図る。 1 職務内容 (1) 業務災害の認定のために必要な調査 (2) 労災保険給付不正受給に関する電話、投書、風評等の情報収集及びその情報の確認 (3) 医療機関、事業主団体等に対する指導その他必要な事務 (4) 審査請求事案の鑑定に係る関係医療機関との連絡・調整 (5) 審査請求事案の鑑定に係る資料の作成 (6) 審査処理に必要な文献資料の収集その他必要な事務 2 職務内容 (1) 勤務日数 月 1 6 日 (うち、6 日 庁外勤務) ・月 1 2 日 (うち、5 日 庁外勤務) (2) 勤務場所 都道府県労働局・労働基準監督署
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	257,585		261,912		4,327	1 専門調査員謝金 261,912(257,585) (9,048) 116人 16日 12月 @9,200 0.87672 (欠員率) 179,642(176,674)
							(9,048) 67人 12日 12月 @9,200 0.92687 (欠員率) 82,270(80,911)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,784		1,585		199	1 専門調査員活動旅費 1,585(1,784) (0.09) 116人 6日 12月 @1,602 0.08 1,070(1,204)
							(0.09) 67人 5日 12月 @1,602 0.08 515(580)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考								
	06081- 123-09-1010 庁 費		27,651	28,474		823	1	保険料	27,494(26,727)					
								(176,674)							
								(1)健康保険	179,642千円	0.0475	8,533(8,392)			
								(2)厚生年金			14,901(14,342)			
								4月～9月期	(176,674)	(0.08029)	179,642千円	0.08206	6/12月	7,371(7,093)
								10月～3月期	(176,674)	(0.08206)	179,642千円	0.08383	6/12月	7,530(7,249)
								(3)労働保険	(257,585)		261,912千円	0.0155		4,060(3,993)
								2 児童手当拠出金	(176,674)		179,642千円	0.0013		234(230)
								3 職員厚生経費							
								(1)健康診断	(3,612)		183人 @3,880	1.05		746(694)
								計						28,474(27,651)
	120 社会復帰推進員設置費		96,904	99,009		2,105		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
								予 算 額	42,652	43,962	(106,685)	(106,775)	(96,831)		
											106,685	106,775	96,831		
								(計画の概要)							
								長期療養者等については、職場復帰への危惧、健康維持への不安等の被災労働者側の事情に加えて、職種の選定、労働時間及び賃金の取り扱い等の事業主側の事情もあって職場復帰が円滑に行われていない現状にある。							
								このため、関係機関との連絡調整や事業主等への指導等、都道府県労働局及び労働基準監督署における社会復帰指導業務を推進するため、長期療養者が多数存在する労働局及び監督署に「社会復帰推進員」を設置する。							
								社会復帰推進員							
								1.職務内容							
								(1)長期療養者等被災労働者の職業復帰のための被災労働者及び関係事業主に対する指導、相談							
								(2)公共職業安定所等関係機関との連絡調整その他の被災労働者の職業復帰に関する連絡調整							
								(3)被災労働者の実情把握等被災労働者の職業復帰に係る調査							
								2.勤務内容							
								(1)勤務日数	月16日(うち、5日庁外勤務)	・月12日(うち、2日庁外勤務)					
								(2)勤務場所	労働基準監督署・都道府県労働局						
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金		87,705	89,741		2,036	1	社会復帰推進員謝金	89,741(87,705)					
									(6,548)		41人 16日 12月	@6,700	0.89724(欠員率)	47,323(46,249)
									(6,548)		49人 12日 12月	@6,700	0.89726(欠員率)	42,418(41,456)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		1,487	1,274		213	1 社会復帰推進員活動旅費 1,274(1,487)
							41人 3日 12月 @1,602 (0.35) 0.30 709(828)
							49人 2日 12月 @1,602 (0.35) 0.30 565(659)
	06081- 123-09-1010 庁費		7,712	7,994		282	1 保険料 7,565(7,311)
							(1) 健康保険 (46,249) 47,323千円 0.0475 2,248(2,197)
							(2) 厚生年金 3,926(3,755)
							4月～9月期 (46,249) (0.08029) 47,323千円 0.08206 6/12月 1,942(1,857)
							10月～3月期 (46,249) (0.08206) 47,323千円 0.08383 6/12月 1,984(1,898)
							(3) 労働保険 (87,705) 89,741千円 0.0155 1,391(1,359)
							2 児童手当拠出金 (46,249) 47,323千円 0.0013 62(60)
							3 職員厚生経費
							(1) 健康診断 (3,612) 90人 @3,880 1.05 367(341)
							計 7,994(7,712)
	124 外国人労働者に対する適正支給対策経費						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
							予 算 額 3,935 3,935 (3,811) (2,980) (2,682) 3,811 2,980 2,682
	06081- 123-09-1010 庁費		2,682	4,217		1,535	(計画の概要) 日本国内において労働災害を被った外国人労働者が保険給付を受給するための諸手続(保険給付請求書及び年金定期報告書等の様式の記載要領、添付書類の内容等)を外国語により解説したパンフレットを作成・配付することにより、各種請求書等の誤記の防止、適正な記載を図り、もって的確な審査の実施に資することとする。 パンフレットの作成・配付(16,000部) 英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語及びベルシャ語
							1 印刷製本費 1,512(945)
							パンフレット印刷
							(1) 英語 2,000部 @90 1.05 189(189)
							(2) 中国語 2,000部 @90 1.05 189(189)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3)ポルトガル語 2,000部 @90 1.05 189(189)
						(4)韓国語 2,000部 @90 1.05 189(0)
						(5)タイ語 2,000部 @90 1.05 189(0)
						(6)インドネシア語 2,000部 @90 1.05 189(0)
						(7)ベトナム語 2,000部 @90 1.05 189(0)
						(8)ペルシャ語 2,000部 @90 1.05 189(0)
						(9)前年度限りの経費(ベンガル語) 0(189)
						(10)前年度限りの経費(スペイン語) 0(189)
						2 通信運搬費 パンフレット送付 47労働局 1箱 {①1,240 + (①1,320 * 1.05)} 123(123)
						3 雑役務費 パンフレット翻訳料(和文 外国語) (5) 8か国語 37枚 @8,308 1.05 2,582(1,614)
						計 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 4,217(2,682)
129	障害等級認定基準検討経費		1,516	1,516	0	予 算 額 5,117 4,973 (1,901) (1,901) (1,611) 1,901 1,901 1,611
						(計画の概要) 労働者災害補償保険では、業務上又は通勤による負傷又は疾病が治った後、身体に一定の障害が残った場合には、被災労働者の残存障害の程度に応じて障害(補償)給付を支給することになっている。この障害の程度は、労働者災害補償保険法施行規則別表第1「障害等級表」に具体的に定められているところである。 「障害等級表」については、医師会及び各種医学会と連携を図り、最新の医学的知見、医学界における障害の評価方法を踏まえ、定期的に見直しを行い、改正を検討する必要がある。 このため、最新の医学的知見等を踏まえた障害等級認定の基本的問題点の正確な把握・分析により障害等級表改正の必要性を検討する「障害認定専門検討会」を設置するとともに、診療科目毎の問題点を分析する「分科会」を設置し、障害等級の認定について具体的に検討を行うために必要な経費である。 委員数及び開催回数等 1. 専門検討会 委員数 8人(各分科会の座長で構成) 開催回数 年1回 検討内容 最新医学的知見の収集 地方労災医員及び労災協力医からの意見収集 各診療科目間の障害等級の均衡についての検討 障害補償の基本的な問題についての検討 2. 分科会 分科会数 8分科会 (内科、呼吸器科、精神科、神経科、眼科、外科・整形 外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>委員数 各5人(うち、1人専門検討会委員) 開催回数 各3回/年 検討内容 診療科目毎の認定基準に関する検討(検査方法・判断基準)</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	725	725		0	<p>1 障害認定専門検討会出席謝金(本省)</p> <p>8人 @8,100 0.7(出席率) 45(45)</p> <p>[委員8人×年1回=8人]</p> <p>2 分科会出席謝金(本省)</p> <p>120人 @8,100 0.7(出席率) 680(680)</p> <p>[委員5人×年3回×8分科会=120人]</p> <p>計 725(725)</p>
06081- 122-08-6010	委員等旅費	686	686		0	<p>1 障害認定専門検討会出席旅費(本省)</p> <p>8人 0.7(出席率) 0.2(要旅費率) @38,300 43(43)</p> <p>2 分科会出席旅費(本省)</p> <p>120人 0.7(出席率) 0.2(要旅費率) @38,300 643(643)</p> <p>計 686(686)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	105	105		0	<p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 障害認定専門検討会資料(本省)</p> <p>18部 @986 1.05 19(19)</p> <p>[(委員8人+職員10人)×年1回 = 18部]</p> <p>(2) 分科会資料(本省) 240部 @231 1.05 58(58)</p> <p>[(委員5人+職員5人)×年3回×8科会 = 240部]</p> <p>2 会議費</p> <p>(1) 障害認定専門検討会賄費(本省)</p> <p>16人 @150 1.05 3(3)</p> <p>[(委員8人×0.7(出席率)+職員10人)×年1回 = 16人]</p> <p>(2) 分科会賄費(本省) 156人 @150 1.05 25(25)</p> <p>[(委員5人×0.7(出席率)+職員3人)×年3回×8分科会=156人]</p> <p>計 105(105)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
	132 二次健康診断等給付の実施					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>10,374</td> <td>8,285</td> <td>(5,907) (5,907)</td> <td>(5,233) (5,233)</td> <td>(4,710) (4,710)</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 『過労死』の発症の予防に資するための新たな保険給付である「二次健康診断等給付」を盛り込んだ労働者災害補償保険法が平成13年4月1日から施行されたところであるが、都道府県労働局における二次健康診断等給付に係る事務処理の円滑な実施を期するため、周知広報するとともに、当該給付に係る事務処理の促進を図るために必要な経費である。</p> <p>1. 利用促進用パンフレットの作成 23,800部 2. 二次健康診断等給付事務処理促進費(事務補助者賃金)</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	10,374	8,285	(5,907) (5,907)	(5,233) (5,233)	(4,710) (4,710)												
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																									
予 算 額	10,374	8,285	(5,907) (5,907)	(5,233) (5,233)	(4,710) (4,710)																									
	06081- 123-09-1010 庁 費	4,341	4,624		283	<p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 利用促進用パンフレット印刷(本省)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>23,800部</td> <td>@31</td> <td>1.05</td> <td></td> <td>775(775)</td> </tr> </table> <p>「本省 労働局 500部 監督署 7,050部(47局×150部) 16,250部(325署×50部)</p> <p>計 23,800部</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 利用促進用パンフレット発送(本省)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>47労働局</td> <td>* 1箱</td> <td>* {@1,240 + (@1,320 * 1.05)}</td> <td></td> <td>123(123)</td> </tr> </table> <p>3 雑役務費</p> <p>(1) 利用促進用パンフレット原画料</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>1点</td> <td>@90,000</td> <td>1.05</td> <td></td> <td>95(95)</td> </tr> </table> <p>4 賃金</p> <p>(1) 二次健康診断等給付事務処理促進費(局)</p> <table border="0"> <tr> <td>事務補助者賃金</td> <td>(515) 542人日</td> <td>(6,500) @6,700</td> <td></td> <td></td> <td>3,631(3,348)</td> </tr> </table> <p>[27,112 (25,731)件 (22実績) ÷ 50件 (1日当たり) = 542(515)人日]</p> <p>計 4,624(4,341)</p>		23,800部	@31	1.05		775(775)		47労働局	* 1箱	* {@1,240 + (@1,320 * 1.05)}		123(123)		1点	@90,000	1.05		95(95)	事務補助者賃金	(515) 542人日	(6,500) @6,700			3,631(3,348)
	23,800部	@31	1.05		775(775)																									
	47労働局	* 1箱	* {@1,240 + (@1,320 * 1.05)}		123(123)																									
	1点	@90,000	1.05		95(95)																									
事務補助者賃金	(515) 542人日	(6,500) @6,700			3,631(3,348)																									
	142 石綿による疾病に関する労災補償制度の周知等経費	93,100	25,894		67,206	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>17,005</td> <td>12,702</td> <td>(10,948) (10,948)</td> <td>(54,558) (54,558)</td> <td>(18,926) (18,926)</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 石綿による疾病に関する労災補償制度及び石綿救済法に基づく特別遺族給付金について広く周知を図ることにより、被害者救済の更なる徹底を図る。 平成24年度は、平成23年度中に改正を予定している石綿労災認定基準についても周知を図ることとする。</p> <p>1. 周知用リーフレットの作成 2. 改正石綿労災認定基準に関するパンフレット等の作成(新規) 3. 新聞広告 4. 前年度限りの経費(死亡届確認作業調査に要する経費)</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	17,005	12,702	(10,948) (10,948)	(54,558) (54,558)	(18,926) (18,926)												
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																									
予 算 額	17,005	12,702	(10,948) (10,948)	(54,558) (54,558)	(18,926) (18,926)																									

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,307	0			2,307	1. 前年度限りの経費(職員帯同旅費) 0(434) 2. 前年度限りの経費(調査員旅費) 0(1,873) 計 0(2,307)
06081- 123-09-1010	庁 費	90,793	25,894			64,899	1 印刷製本費 12,836(10,036) (1) 労災補償制度の周知用リーフレット作成 (423,809) 418,645部 @12.40 1.05 5,451(5,518) [47局×4,000部+関係団体230,645部+中皮腫死亡 0(5,164)部 = 418,645(423,809)部] (2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨用リーフレット及びポスター作成 4,483(4,518) ア リーフレット (423,809) 418,645部 @6.5 1.05 2,857(2,892) [47局×4,000部+関係団体230,645部+中皮腫死亡 0(5,164) = 418,645(423,809)部] イ ポスター 46,359部 @33.4 1.05 1,626(1,626) [47局×900部+関係団体等4,059部=46,359部] (3) 改正石綿労災認定基準に関するパンフレット(新規) 4,554事業場 10部 @34.64 1.05 1,656(0) [47局×4,000部+関係団体230,645部+中皮腫死亡 0(5,164)部 = 418,645(423,809)部] (4) 改正石綿労災認定基準を反映した石綿ばく露歴等チェック表(新規) 19,983指定医療機関 10部 @5.94 1.05 1,246(0) 2 通信運搬費 4,610(1,056) (1) 労災補償制度の周知用リーフレット送付 83個口 (@1,240 + (@1,320 × 1.05)) 218(218) [47局×1個口+関係団体36(37)個口=83(84)個口] (2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨用リーフレット及びポスター送付 83個口 (@1,240 + (@1,320 × 1.05)) 218(218) [47局×1個口+関係団体36(37)個口=83(84)個口]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 改正石綿労災認定基準に関するパンフレット送付(新規) 4,554事業場 @390 1,776(0)
						(4) 石綿ばく露歴等チェック表送付(新規) 19,983指定医療機関 @120 2,398(0)
						(5) 前年度限りの経費(死亡要因が「中皮腫」のうち救済されて いない者への請求勸奨) 0(620)
						3 賃金 (1) 前年度限りの経費(法務局での死亡届確認作業調査員) 0(71,253)
						4 雑役務費 (1) 制度周知のための新聞広告料 5紙 @804,600 1.05 4,224(4,224)
						(2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勸奨のための新聞 広告料 5紙 @804,600 1.05 4,224(4,224)
						計 25,894(90,793)
155	派遣先求償に係る過失割 合検討委員会運用経費	5,642	5,642	5,642	0	(計画の概要) 派遣先事業場で発生した労働災害について労災保険の給付を行った場合、当該災害が派遣先事業場の法 違反等に起因する場合は派遣先事業主に対して求償を行うこととなる。 派遣先事業主への求償を行うに当たっては、求償額を確定するための基本的な過失割合の判断基準を示 すこととしているが、この基準によって過失割合の判断が行えない災害が発生した場合、本省に設置する 専門家による検討委員会において過失割合の決定を行うものである。
						検討委員会 委員 年間開催数 延人数 3人 24回 72人
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	3,347	3,347	3,347	0	1. 会議出席謝金 72人 0.8 @8,100 467(467)
						2. 意見書執筆謝金 144件 @20,000 2,880(2,880)
						計 3,347(3,347)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	2,275	2,275	2,275	0	1. 会議出席旅費 72人 0.8 @39,500 2,275(2,275)
	06081- 123-09-1010 庁 費	20	20	20	0	1 会議費
						(1) 会議賄費 130人 @150 (1) 1.05 20(20) [委員72人×0.8(出席率)+本省72人=130人]
165	労災診療費審査業務経費	1,234,549	2,018,088	2,018,088	783,539	(計画の概要) 労災診療費の事前点検業務については、平成元年度より外部委託により療養(補償)給付等の適正な給 付を図ってきたところであるが、平成22年5月に行われた行政刷新会議ワーキンググループによる事業仕 分け結果を受け、本委託事業に係る事業を保険者である国に集約することで事業規模縮減を図ることとな った。 これら上記決定に伴う、本委託事業の国への集約化及び都道府県労働局に審査点検担当職員を新たに設 置し、業務を実施するために必要な経費である。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	574,122	1,147,398	1,147,398	573,276	1. 労災診療費審査体制充実強化対策費 1,147,398(574,122)
						(1) 労災医療に関する労災保険指定医療機関への説明会経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 講師(医師) 47カ所 @18,000 846(846) [9,000円/h × 2h = 18,000円]</p> <p>(2) 適正給付対策</p> <p>ア 専門医 47人 @27,000 2日⁽⁶⁾ 12月 30,456(15,228) [9,000円/h × 3h = 27,000円]</p> <p>(3) 労災診療費主任審査補助員 137人 @11,500 20日⁽⁶⁾ 12月 378,120(189,060)</p> <p>(4) 労災診療費審査補助員 317人 @9,700 20日⁽⁶⁾ 12月 737,976(368,988)</p> <p>1. 労災診療費審査体制充実強化対策費 6,090(1,762)</p> <p>(1) 全国会議出席旅費⁽⁴⁶⁾ 92人 @38,300 3,524(1,762) [46カ所(47カ所 - 1カ所) × 2(1)名 = 92(46)名]</p> <p>(2) 審査担当者ブロック研修出席旅費 2,566(0)</p> <p>ア 本省 12人 @36,960 444(0) [6ブロック × 2人 = 12人]</p> <p>イ 労働局 80人 @26,520 2,122(0) [40局(拠点局以外) × 2人 = 80人]</p>
06081- 122-08-2010	職員旅費	1,762	6,090		4,328	
06081- 122-08-6010	委員等旅費	1,762	2,823		1,061	<p>1. 労災診療費審査体制充実強化対策費 2,823(1,762)</p> <p>(1) 全国会議出席旅費 46人 @38,300 1,762(1,762) [47カ所 - 1カ所 = 46カ所]</p> <p>(2) 審査担当者ブロック研修出席旅費 40人 @26,520 1,061(0) [40局(拠点局以外) × 1人 = 40人]</p>
06081- 123-09-1010	庁費	381,165	505,178		124,013	<p>1. 消耗品費 26,768(13,325)</p> <p>(1) 労災診療費審査体制充実強化対策費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ア コピー用紙 (4,230,000) 8,460,000枚 @3 1.05 26,649(13,325)</p> <p>[47カ所 × 15,000枚 × 12(6)月 = 8,460,000(4,230,000)枚]</p>
							<p>(2) 労災診療費の実態把握分析経費 119(0)</p>
							<p>ア 調査用帳票 36,000枚 @3 1.05 113(0)</p> <p>[10,000件 × 1.2 × 3枚 = 36,000枚]</p>
							<p>イ 医療機関設立形態確認 2,000枚 @3 1.05 6(0)</p> <p>書 [1,000件 × 2枚 = 2,000枚]</p>
							<p>2. 通信運搬費 21,689(10,606)</p>
							<p>(1) 労災診療費審査体制充実強化対策費 21,334(10,606)</p>
							<p>ア 電話基本料 94回線 @2,500 (6) 12月 1.05 2,961(1,481)</p> <p>[47カ所 × 2回線 = 94回線]</p>
							<p>イ 付加電話使用料 94台 @800 (6) 12月 1.05 948(474)</p> <p>[47カ所 × 2台 = 94台]</p>
							<p>ウ 度数料 12,847(6,362)</p>
							<p>(ア) 市内 (15,712) 31,664通話 @10 1.05 332(165)</p> <p>[指定医40,768(40,289)件 × 25% × 年2(1)回 + 94局署 × 月10回 × 12(6)月 = 31,664(15,712)通話]</p>
							<p>(イ) 市外 (36,889) 74,496通話 @160 1.05 12,515(6,197)</p> <p>[指定医40,768(40,289)件 × 75% × 年2(1)回 + 278局署 × 月4回 × 12(6)月 = 74,496(36,889)通話]</p>
							<p>エ 郵便料</p>
							<p>監督署 (1,950) 3,900通 @390 1.05 1,597(799)</p> <p>[325署 × 月1回 × 12(6)月 = 3,900(1,950)署]</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					オ ファクシミリ電話料 2,981(1,490)
					(ア) 基本料 47台 @2,500 ⁽⁶⁾ 12月 1.05 1,481(740)
					(イ) 度数料
					監督署 ^(4,464) 8,928回 @160 1.05 1,500(750)
					[372局署 × 月2回 × 12(6)月 = 8,928(4,464)回]
					(2) 労災診療費の実態把握分析経費 355(0)
					ア 診療費請求内訳書(調査用帳票)
					局 本省 47局 3箱 @1,240 175(0)
					イ 医療機関への設立形態確認書
					1,000件 2回(往復) @90 180(0)
					3. 光熱水料
					(1) 労災診療費審査体制充実強化対策費
					ア 電気料 ^(85,540) 135,360m ² @231.74 1.05 32,937(20,814)
					[47カ所 × 240(260)m ² × 12(7)月 = 135,360(85,540)m ²]
					4. 借料及び損料 141,876(71,212)
					(1) 労災診療費審査体制充実強化対策費 141,536(71,212)
					ア 複写機借料 94,160(47,080)
					(ア) 基本料 47台 @24,000 ⁽⁶⁾ 12月 1.05 14,213(7,106)
					(イ) 使用料 ^(4,230,000) 8,460,000枚 @9 1.05 79,947(39,974)
					[47カ所 × 月15,000枚 × 12(6)月 = 8,460,000(4,230,000)枚]
					イ レセプト管理支援機器借料
					47台 @78,500 ⁽⁶⁾ 12月 1.05 46,488(23,244)
					ウ 指導会議会場借料 47カ所 @18,000 1.05 888(888)
					(2) 労災診療費の実態把握分析経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ア 複写機使用料 36,000枚 @9 1.05 340(0) [10,000件 × 1.2 × 3枚 = 36,000枚]		
							5. 会議費 (1) 労災診療費審査体制充実強化対策費		
							ア 連絡協議会賄費 282人 @150 1.05 44(44) [47カ所 × (医師会2人 + 局4人) = 282人]		
							6. 賃金 25,594(9,165) (1) 労災診療費審査体制充実強化対策費		
							臨時職員 (1,410) (6,500) 2,820人日 @6,700 18,894(9,165) [1人 × 47カ所 × 5日/月 × 12(6)月 = 2,820(1,410)人日]		
							(2) 労災診療費の実態把握分析経費		
							臨時職員 1,000人日 @6,700 6,700(0) [調査件数10,000件 × 1.2 × 30分 ÷ 6時間/日 = 1,000人日]		
							7. 保険料		
							(1) 労災診療費審査体制充実強化対策費 162,888(80,827)		
							ア 健康保険 (558,048) 1,116,096千円 47.5/1,000 53,015(26,507)		
							イ 厚生年金 92,574(45,670) (ア) 4月～9月 (558,048) (80.29/1,000)(1/8) 1,116,096千円 82.06/1,000 1/2 45,793(5,601)		
							(イ) 10月～3月 (558,048) (82.06/1,000)(7/8) 1,116,096千円 83.83/1,000 1/2 46,781(40,069)		
							ウ 労働保険 (558,048) 1,116,096千円 15.5/1,000 17,299(8,650)		
							8. 児童手当拠出金		
							(1) 労災診療費審査体制充実強化対策費 (558,048) 1,116,096千円 1.3/1,000 1,451(725)		
							9. 雑役務費 90,081(172,725)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 労災診療費の実態把握分析経費 11,696(0)
					ア 集計作業準備費(コード表印刷) 調査件数10,000件 1.2 @2.6 1.05 33(0) [支払件数2,898,345件(22年度)の中から抽出]
					イ コード表作成作業費 750人日 @9,700 1.05 7,639(0) [調査件数10,000件 × 1.2 × 30分 ÷ 8時間/日 = 750人日]
					ウ データ入力作業費 104人日 @8,000 1.05 874(0) [調査件数10,000件 × 5分 ÷ 8時間/日 = 104人日]
					エ データ解析費等 3,150(0)
					(2) 庁舎移転経費 6カ所 7,170千円 1.05 45,171(0) [6カ所: 千葉、広島、高知、佐賀、熊本、宮崎]
					(3) 原状回復費 6カ所 5,272千円 1.05 33,214(0) [6カ所: 千葉、広島、高知、佐賀、熊本、宮崎]
					(4) 前年度限りの経費(移転経費) 0(172,725)
					10. 職員厚生経費
					(1) 労災診療費審査体制充実強化対策費
					ア 健康診断 454人 (3,612) @3,880 1.05 1,850(1,722)
					計 505,178(381,165)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	275,738	356,599	80,861	(85,540) (3,070) 1 事務所借上料 135,360㎡ @2,509 × 1.05 356,599(275,738) [47カ所 × 240(260)㎡ × 12(7)月 = 135,360(85,540)㎡]
	170 セクシュアルハラスメントに係る精神障害等労災認定体制整備経費(新規)	0	85,511	85,511	(計画の概要) 精神障害に関する労災認定の基準の見直しを平成23年度中に行い、審査の迅速化を図るとともに、セクシュアルハラスメント事案について相談しやすい環境の整備を図るために必要な経費である。
	06081- 129-06-0110 諸謝金	0	55,650	55,650	1. セクシュアルハラスメント専門調査員謝金 4,452日 × (@4,000 × 3時間 + @500) 55,650(0) [相談・聴取回数 1,484回 × 3日 = 4,452日]
	06081- 122-08-2010 職員旅費	0	9,810	9,810	1. 研修旅費 4,720(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 労働局 46局 1人 @44,150 2,031(0)
						(2) 監督署 784人 @3,430 2,689(0)
						方面制署 138署 × 3人 = 414人 課制署 183署 × 2人 = 366人 支署 4署 × 1人 = 4人 計 784人
						2. 出張相談旅費 1,484回 @3,430 5,090(0)
						計 9,810(0)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		0	7,121	7,121	1. 研修旅費
						(1) 労働局 46局 1人 @44,150 2,031(0)
						2. 出張相談旅費 1,484回 @3,430 5,090(0)
						計 7,121(0)
	06081- 123-09-1010 庁費		0	12,930	12,930	1. 印刷製本費
						(1) 周知用パンフレット 694,000部 @12.8 1.05 9,327(0)
						[47労働局 × 5,000部 + 325署 × 200部 + 指定医療機関39,256 × 10部 + 本省1,440部 = 694,000部]
						2. 通信運搬費
						(1) 周知用パンフレット 3,603(0)
						ア 労働局 47局 4箱 { @1,240 + (@1,320 × 1.05) } 494(0)
						イ 医療機関 39,256指定医療機関 @79.2 3,109(0)
						計 12,930(0)
	175 精神障害等の労災補償の在り方に関する検討(前年度限りの経費)		49,064	0	49,064	
	06081- 129-06-0110 諸謝金		437	0	437	1. 前年度限りの経費(検討会出席謝金) 0(437)
	06081- 122-08-2010 職員旅費		3,922	0	3,922	1. 前年度限りの経費(本省研修旅費) 0(3,600)
						2. 前年度限りの経費(地方説明会旅費) 0(322)
						計 0(3,922)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		7,698	0	7,698	1. 前年度限りの経費(検討会出席旅費) 0(1,034)
						2. 前年度限りの経費(本省研修旅費) 0(6,664)
						計 0(7,698)
	06081- 123-09-1010 庁費		37,007	0	37,007	1 前年度限りの経費(印刷製本費) 0(22,678)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						2	前年度限りの経費(通信運搬費)		0(10,086)	
						3	前年度限りの経費(借料及び損料)		0(4,234)	
						4	前年度限りの経費(会議費)		0(9)	
						計		0(37,007)		
041	年金給付事務経費	65,225	63,891		1,334		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
						予 算 額	87,946	84,831	(77,787) (77,787)	(71,035) (71,035)	(63,869) (63,869)
						(計画の概要)	長期傷病者、重度被災労働者、遺族等の年金受給者に対する補償を迅速適正に行うために必要な経費である。				
						1.平成24年度年金受給者見込及び支払件数					
						(1)業務災害分					
						イ 障害補償年金	86,228 (87,327) 人		511,914 (518,232) 件		
						既往	84,410 (85,417) 人	6回	506,460 (512,502) 件		
						新規	1,818 (1,910) 人	3回	5,454 (5,730) 件		
						ロ 傷病補償年金	9,044 (9,383) 人		157,176 (163,368) 件		
						(イ)年金	9,044 (9,383) 人		52,392 (54,456) 件		
						既往	8,420 (8,769) 人	6回	50,520 (52,614) 件		
						新規	624 (614) 人	3回	1,872 (1,842) 件		
						(ロ)療養の給付	9,044 (9,383) 人		104,784 (108,912) 件		
						既往	8,420 (8,769) 人	12回	101,040 (105,228) 件		
						新規	624 (614) 人	6回	3,744 (3,684) 件		
						ハ 遺族補償年金	104,223 (104,146) 人		616,821 (616,138) 件		
						既往	101,538 (101,404) 人	6回	609,228 (608,424) 件		
						新規	2,685 (2,742) 人		7,593 (7,714) 件		
						(年金)	2,454 (2,486) 人	3回	7,362 (7,458) 件		
						(前払一時金)	231 (256) 人	1回	231 (256) 件		
						合 計	199,495 (200,856) 人		1,285,911 (1,297,738) 件		
						既往	194,368 (195,590) 人		1,267,248 (1,278,768) 件		
						新規	5,127 (5,266) 人		18,663 (18,970) 件		
						(2)通勤災害分					
						イ 障害補償年金	10,575 (10,334) 人		62,118 (60,696) 件		
						既往	10,131 (9,898) 人	6回	60,786 (59,388) 件		
						新規	444 (436) 人	3回	1,332 (1,308) 件		
						ロ 傷病補償年金	602 (615) 人		10,413 (10,611) 件		
						(イ)年金	602 (615) 人		3,471 (3,537) 件		
						既往	555 (564) 人	6回	3,330 (3,384) 件		
						新規	47 (51) 人	3回	141 (153) 件		
						(ロ)療養の給付	602 (615) 人		6,942 (7,074) 件		
						既往	555 (564) 人	12回	6,660 (6,768) 件		
						新規	47 (51) 人	6回	282 (306) 件		
						ハ 遺族補償年金	13,674 (13,725) 人		81,367 (81,598) 件		
						既往	13,461 (13,489) 人	6回	80,766 (80,934) 件		
						新規	213 (236) 人		601 (664) 件		
						(年金)	194 (214) 人	3回	582 (642) 件		
						(前払一時金)	19 (22) 人	1回	19 (22) 件		
						合 計	24,851 (24,674) 人		153,898 (152,905) 件		
						既往	24,147 (23,951) 人		151,542 (150,474) 件		
						新規	704 (723) 人		2,356 (2,431) 件		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-122-08-2010	職員旅費	7,928	3,966			3,962	1. 年金受給者認定及び病状調査 466(479) (1) 業務災害 (263) 256件 @1,602 410(421) [新規受給者 5,127(5,266)人×0.2(調査率)×1/4(1日処理) =256(263)件] (2) 通勤災害 (36) 35件 @1,602 56(58) [新規受給者 704(723)人×0.2(調査率)×1/4(1日処理)=35(36)件] 2. 実地調査旅費 (1,098) 2,185件 @1,602 3,500(1,759) [既往受給者218,515(219,541)人×0.1(0.05)(調査率)×1/10(1日処理) =2,185(1,098)件] 3. 前年度限りの経費(臨時職員の監督署への出張旅費) 0(5,690) 計 3,966(7,928)
06081-122-08-6010	委員等旅費	0	2,206			2,206	1. 臨時職員の監督署への出張旅費 2,206(0) (1) 労働局 106署 3日 @6,394 2,033(0) (2) 監督署 144署 1/4 3日 @1,602 173(0)
06081-123-09-1010	庁費	55,629	56,051			422	1 印刷製本費 10,147(10,227) (1) 業務災害分 9,059(9,145) ア. 給付関係用紙 (1,297,738) 1,285,911枚 3種 1.1 @2 1.05 8,911(8,993) イ. 労災年金証書 (5,266) 5,127枚 1.1 @25 1.05 148(152) (2) 通勤災害分 1,088(1,082) ア. 給付関係用紙 (152,905) 153,898枚 3種 1.1 @2 1.05 1,067(1,060) イ. 労災年金証書 (723) 704枚 1.1 @26 1.05 21(22) 2 通信運搬費 5,554(5,554)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)業務災害分 47局 * 40個 * @2,626 4,937(4,937)
						(2)通勤災害分 47局 * 5個 * @2,626 617(617)
						3 雑役務費
						(1)検査料 (10,465) 10,352件 @1,000 1.05 10,870(10,988)
						[障害94,541(95,315)件×0.1(要検査率)+傷病8,975(9,333)件×0.1(要検査率)=10,352(10,465)件]
						4 賃金
						(1)労災年金受給者定期報告検査業務補助者賃金 (4,440) (6,500) 4,400人日 @6,700 29,480(28,860)
						計 56,051(55,629)
	06081- 959-18-4010 貨幣交換差減補填金	1,668	1,668		0	保険給付費等の外貨送金取組によって生じた差減に対する補填金 [過去最高支出額(平成2)]
051	審査決定経費	59,253	59,226		27	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 97,260 78,027 (83,554) (74,627) (66,020) (83,554) (74,627) (66,020)
						(計画の概要) 労働保険審査官及び労働保険審査会法第15条、第16条による労働保険審査官の審査決定に必要な経費である。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	27,269	27,272		3	1. 鑑定人謝金(労働局) 8,275(9,221) [鑑定件数 審査請求件数1,915(1,880)件×0.1(0.5)(鑑定依頼率)=192(940)件] (1)特別高度事項 192件 0.77 @50,000 7,392(7,645) (2)一般的事項 192件 0.23 @20,000 883(1,576)
						2. 審査参与謝金(労働局) (3,008) (6,000) 3,064件 @6,200 18,997(18,048) [審査請求件数1,915(1,880)件×1(1回処理)×4人(労使各2名)×0.4(出席率)=3,064(3,008)件]
						計 27,272(27,269)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	6,402	5,962		440	(1,880) 1. 審査官証拠調旅費(労働局) 1,915件 @5,329 0.1 1,021(1,002) 2. 原処分庁再審査審理出席旅費(労働局) (141) 129件 @38,300 4,941(5,400)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[再審査請求件数 644(705)×0.2(出席率) = 129(141)件]
					計 5,962(6,402)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	1,603	1,633	30	(3,008) 1. 審査参与出席旅費(労働局 3,064件 @5,329 0.1 1,633(1,603)
06081- 122-08-7031	証人等旅費	2,885	2,939	54	1. 請求人出頭旅費(労働局) 2,939(2,885)
06081- 123-09-1010	庁費	5,001	4,912	89	(1,880) 1,915件 0.96(出頭率) @5,329 0.3(要旅費率) 1. 印刷製本費 1,179(1,158)
					(1) 審査決定受理通知書(本省) (1,880) 1,915件 8部 @2.86 1.05 46(45)
					[請求人1人、事業主1人、署長1人、参与4人、予備 1 計8部]
					(2) 審査決定書(労働局) (1,880) 1,915件 8部 @25 1.05 402(395)
					(3) 事件調書(労働局) (1,880) 1,915件 7部 @50 1.05 704(691)
					[参与4人、請求人1人、署長1人、労働局 1 計7部]
					(4) 審査事件処理経過簿(本省) 審査官130人 @195.93 1.05 27(27)
					2. 通信運搬費 1,513(1,654)
					(1) 受理通知書(労働局) (1,880) 1,915件 @80 153(150)
					(2) 開催通知書(労働局) (1,880) 1,915件 参与4人 @80 613(602)
					(3) 決定通知書(労働局) (1,880) (480) 1,915件 @390 747(902)
					3. 雑務費 2,220(2,189)
					1. 証拠調のためのレントゲンの撮影料、診断料(労働局) (1,880) 1,915件 40% @2,150 1.05 1,729(1,698)
					2. 判例検索システム 12月 @40,950 491(491)
					計 4,912(5,001)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-2360 障害等級等認定 庁費	16,093	16,508		415	1. 労働保険審査官及び労働保険審査会法第15条第1項の規定に 基づく診断諸費用 16,508(16,093)
	870 施設整備費					(1) 一般的医学事項に係る経費 (1,880) (0.24) 1,915件 0.23 0.2(依頼率) @20,000 1,762(1,805)
						(2) 特に高度な医学事項に係る経費 (1,880) (0.76) 1,915件 0.77 0.2(依頼率) @50,000 14,746(14,288)
						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 3,390,656 3,265,048 (2,964,907) (2,701,322) (2,147,937)
						決 算 額 2,518,345 2,891,332 2,286,724 836,112 583,592
						(計画の概要) 都道府県労働局及び労働基準監督署の庁舎並びに国家公務員宿舎の新営等に必要な経費である。
17	01-06 施設整備に必要な経費	1,887,208	926,441		960,767	
	001 都道府県労働局庁舎新営 経費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 719,345 (742,963) (397,556) (379,508) (0)
						0
						(計画の概要) 都道府県労働局の庁舎の新営等を実施する。
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	0	0		0	(前年度限りの経費) 0(0)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	0	0		0	(前年度限りの経費) 0(0)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	0	0		0	(前年度限りの経費) 0(0)
	006 労働基準監督署庁舎新営 等経費	1,319,820	904,004		415,816	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 2,610,247 (2,252,509) (2,446,230) (2,260,533) (2,140,271)
						2,252,509 2,446,230 2,260,533 2,140,271
						(計画の概要) 労働基準監督署の庁舎の新営等を実施する。
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	3,901	3,677		224	1 設計監督等旅費 3,677(3,901)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	54,836	55,750		914	1 設計監督等庁費 3,631(3,631)
						2 設計監理料 49,119(39,205)
						3 特別耐震診断費 3,000(12,000)
						計 55,750(54,836)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	1,223,196	827,343		395,853	環 A11
						1 監督署庁舎新営 3(4)署 472,105(474,543)
						(内訳)
						1 新宿署 384,845千円(3年計画3年次)
						2 銚子署 86,672千円(3年計画2年次)
						3 土浦署 588千円(3年計画初年度)
						2 庁舎特別修繕 6(17)署 54,077(556,854)
						3 地球温暖化対策関係改修費 11(16)署 301,161(191,799)
						計 827,343(1,223,196)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 944-15-8010 不動産購入費	37,887	17,234		20,653	1 不動産購入費 17,234(37,887) (内訳) 1 土浦署 17,234千円
011	公務員宿舍新嘗等経費	23,105	0		23,105	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 49,109 (223,200) (119,910) (59,482) (6,970) 223,200 119,910 59,482 6,970
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	88	0		88	1 設計監督等旅費 (地方) 0(88)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	3,075	0		3,075	1 設計監督等庁費 (地方) 0(105) 2 設計・監理料 (地方) 0(2,970) 計 0(3,075)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	19,942	0		19,942	1 公務員宿舍特別修繕 (地方) 0ヶ所 0(0) 2 宿舍環境整備費 (地方) 0(19,942) (1) 流し台取替工事 0戸 @69,334 1.05 0(0) (2) 便所浄化槽設置 0戸 @429,500 1.05 0(0) (3) 風呂釜取替 0戸 @138,765 1.05 0(0) (4) 浴室改修工事 (12) 0戸 @1,582,700 1.05 0(19,942) 計 0(19,942)
015	上石神井庁舎の整備に関する経費	544,283	22,437		521,846	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 11,955 46,376 (1,211) (1,799) (696) 1,211 1,799 696
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	3,029	118		2,911	1 新事務棟の建設整備に係る旅費 (6,058) 237千円 1/2(労災負担分) 118(3,029)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	2,688	105		2,583	1 新事務棟の建設整備に係る実施設計費 (5,376) 210千円 1/2(労災負担分) 105(2,688)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	538,566	22,214		516,352	1 上石神井庁舎の整備等の実施に必要な経費(新規)(別紙○) 22,214(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
18	880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	55,156,168	40,015,722		15,140,446	(1) 新電算棟中央監視装置機器更新 24,661千円 1/2(労災負担分) 1.05 12,947(0)				
	(2) 敷地内付帯施設の整備 (47,840) 17,651千円 1/2(労災負担分) 1.05 9,267(0)									
	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費					2 前年度限りの経費(電気工事負担金) 0(538,566)				
	06081- 306-22-8530 徴収勘定へ繰入					(1) 特別高压整備 0(513,450)				
						(2) 特別高压路敷設工事 0(25,116)				
						計 22,214(538,566)				
						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度				
						予 算 額 65,231,772 67,592,243 (53,485,546) (44,993,650) (54,021,101)				
						決 算 額 65,042,048 67,387,005 53,246,310 44,943,650 49,021,369				
						(計画の概要) 「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定による徴収勘定への繰入に必要な経費である。 内訳「徴収勘定」要求書のとおり。				
						区 分 23年度 24年度				
						業務取扱費(石綿除く) 9,576,380千円 9,801,631千円				
						諸支出金 47,268,071千円 44,760,382千円				
						予備費 50,000千円 50,000千円				
						小 計 56,894,451千円 54,612,013千円				
						前年度剰余金受入 1,738,283千円 14,596,291千円				
						業務取扱費 1,300,924千円 1,321,606千円				
						諸支出金 437,359千円 13,274,685千円				
						合 計 55,156,168千円 40,015,722千円				
19	900 予 備 費	7,800,000	7,800,000		0	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度				
	予 算 額 10,000,000 7,800,000 (7,800,000) (7,800,000) (7,800,000)									
	01-98 予 備 費					(7,800,000) (7,800,000) (7,800,000)				
	98110- 959-99-4090 (予 備 費)					(説明) 予見し難い予算の不足に充てるための予備費。				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
20	2 雇 用 勘 定 040 中小企業退職金共済等事 業費 10-06 中小企業退職金共済等事 業に必要な経費 010 中小企業退職金共済事業 費 06085- 405-16-4536 中小企業雇用安 定事業費等補助 金	3,139,088,560 6,534,796 6,534,057	3,228,696,788 6,371,104 6,370,531		89,608,228 163,692 163,526	<p>2 0 年 度 2 1 年 度 2 2 年 度</p> <p>予 算 額 (6,406,674) (6,275,706) (7,020,530) 6,406,674 6,275,706 7,020,530</p> <p>決 算 額 6,175,073</p> <p>1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 2 1 年 度 2 2 年 度</p> <p>予 算 額 (6,069,251) (5,795,365) (5,794,130) (6,651,760) 6,083,555 6,069,251 5,795,365 5,794,130 6,651,760</p> <p>(計画の概要) 独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入時、掛金月額引き上げ時及び特定業種の期間、雇用者雇用時に共済掛金の助成を行うとともに、これに加えて中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行い、雇用の安定を図ることに資するものである。</p> <p>交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構</p> <p>補助内容 新規加入掛金助成 ・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。 10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。 ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乘せし助成する。 ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。 掛金月額変更掛金助成 ・掛金増額変更前の掛金額が20,000円未満である被共済者の掛金増額変更を行う場合、増額分の1/3 を1年間助成。 新規被共済者掛金助成 ・特定業種退職金共済制度への新規加入時から1年間相当分の掛金額の1/3 を助成する。 ・中小企業退職金制度の基幹となる業務に対する予算補助</p> <p>負担割合 新規加入掛金助成及び一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助は 労災勘定1/2、雇用勘定1/2</p> <p>[内 訳]</p> <p>1 新規加入掛金助成(一般の中小企業退職金共済事業) 1,384,777 (1,595,193)千円 (労災勘定) 2,769,554 (3,190,386) × 1/2 = 1,384,777 (1,595,193) 千円 (雇用勘定) 2,769,554 (3,190,386) × 1/2 = 1,384,777 (1,595,193) 千円</p> <p>2 掛金月額変更掛金助成(一般の中小企業退職金共済事業) 3,056,784 (2,913,893)千円</p> <p>3 新規被共済者掛金助成(特定業種退職金共済事業) = 1,094,401 (1,190,402)千円 + +</p> <p>建設業 1,033,843 (1,124,254) 千円 清酒製造業 2,582 (2,981) 千円 林業 57,976 (63,167) 千円</p> <p>4 一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助 654,821 (654,821)千円 (労災勘定) 1,309,642 × 1/2 = 654,821 千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(雇用勘定) 1,309,642 × 1/2 = 654,821 千円
						5 特定業種退職金共済事業に必要な経費に対する補助 + + = 179,748 (179,748)千円
						建設業 123,162 千円
						清酒製造業 20,668 千円
						林業 35,918 千円
						合 計 (1 + 2 + 3 + 4 + 5) = 6,370,531 (6,534,057)千円
	020 勤労者財産形成促進事業費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 (43,476) (23,663) (2,098) (972)
	06085- 305-16-0028 勤労者財産形成促進事業費補助金	739	573		166	(計画の概要) 給付金契約事業主に対する助成金等の支給の業務を行う。
						交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 負担割合 労災勘定1/2 雇用勘定1/2
21	045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費					(積算は、別冊資料「平成24年度 概算要求 独立行政法人 勤労者退職金共済機構」に記載)
	10-06 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費	567,617	435,193		132,424	
	06085- 305-16-8773 独立行政法人勤労者退職金共済機構財形勘定運営費交付金	515,383	399,843		115,540	
	06085- 305-16-8774 独立行政法人勤労者退職金共済機構雇用促進融資勘定運営費交付金	52,234	35,350		16,884	
22	050 労使関係安定形成促進費					20年度 21年度 22年度
	10-06 安定した労使関係の形成促進に必要な経費					(530,723) (479,346) (447,198)
						予 算 額 530,723 479,346 447,198
						決 算 額 477,039 447,943
	010 国際労働問題研究等経費					(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室)
	053 国際労働関係事業費	436,038	419,427		16,611	(計画の概要) アジア、中南米等の国や地域の労働組合関係者、使用者団体関係者及び労働関係指導者等に対するセミナーの開催を行うことにより、セミナー参加者の我が国の労使関係法、人事労務管理、労働事情等に対する理解を深めるとともに、これまでにセミナーに参加した者を我が国に招へいすることにより、我が国の労使関係者の海外の労使関係法、人事労務管理、労働事情等に対する理解を深めさせ、加えて、本事業の実施によりこれまで培ってきた人的資産を活用し、ネットワーク構築等を通じた情報発信等を行うことにより、各国企業の長期的な労働関係の安定、各国企業と我が国事業者との取引の安定及び経済連携のための人的基礎の構築を図り、日本国内の雇用の安定に資する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	24	24		0	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		32	32	0	1. 企画競争選定委員謝金 ⑧8,100 3人 24(24)
	06085- 123-09-1010 庁費		20	20	0	1. 委員等旅費 1人 ③31,500 (32,050) 32(32)
						1. 借料及び損料 (1) 企画競争入札選定委員会会場借上料 年1回 ⑧18,000 1.05 19(19)
						2. 会議費 (1) 企画競争選定委員会会議費 年1回 5人 ⑧120 1.05 (150) 1(1)
	06085- 125-14-7197 労使関係安定形成促進事業委託費	435,962		419,351	16,611	計 20(20) (政 G) (本省) 419,351(435,962)
						1. 国際労働関係事業 412,554(429,133)
						2. 国際労働関係事業(労働関係指導者の招へい) 6,797(6,829)
						(1) 中国職場指導者交流 5,072(5,076)
						(2) 研修修了生に対するフォローアップ 1,401(1,428)
						(3) 消費税 324(325)
23	060 個別労働紛争対策費					
	10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	760,153		724,191	35,962	20年度 21年度 22年度 (598,440) (652,980) (720,732) 600,638 652,980 720,732 予 算 額 決 算 額 560,477
	010 個別労働紛争対策費	754,627		718,758	35,869	(大臣官房 地方課) (計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)
						・総合労働相談窓口の運営 ・個別労働紛争の自主的解決の援助 ・都道府県労働局長による紛争解決の援助 ・いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実(新規)
	06085- 129-06-0110 諸謝金	674,103		642,835	31,268	(本省) 32(16) 1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席謝金 2人 ⑧8,100 16(16)
						2 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実 (1) いじめ・嫌がらせ専門相談員研修会講師 1人 2時間 ⑧8,100 16(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(労働局) 642,803(674,087)
						1 総合労働相談窓口の運営 590,087(672,267)
						(1) 総合労働相談員謝金
						(809) 710人 15日 12月 @9,210 1/2(労災) 588,519(670,580)
						(2) 総合労働相談員研修講師謝金
						94時間 @8,100 1/2(労災) 381(381)
						(3) 外国人労働者の相談対応のための通訳謝金
						(132) 120人 @19,790 1/2(労災) 1,187(1,306)
						2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,533(1,820)
						(1) 参考人謝金
						(182) 154人 @7,800 1/2(労災) 601(710)
						(2) 参与会出席謝金
						(274) 230人 @8,100 1/2(労災) 932(1,110)
						3 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実
						(1) 総合労働相談員謝金
						47局 1人 15日 12月 @12,100 1/2(労災) 51,183(0)
						計 642,835(674,103)
06085- 122-08-2010	職員旅費	2,206	2,206		0	(労働局)
						1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 2,206(2,206)
						(1) 労働紛争調整官全国会議旅費
						46人 @39,500 1/2(労災) 909(909)
						(2) 現地実情調査旅費
						756件 @3,430 1/2(労災) 1,297(1,297)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	2,807	3,052		245	(本省)
						3(2)
						1 個別労働紛争の自主的解決の援助
						(1) 委託費にかかる企画選定委員会等委員出席旅費
						2人 @975 2(2)
						2 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実
						(1) いじめ・嫌がらせ専門相談員研修会講師旅費
						1人 @975 1(0)
						(労働局)
						3,049(2,805)
						1 総合労働相談窓口の運営

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 総合労働相談員研修旅費 (809) 710人 @3,430 1回 1/2(労災) 1,218(1,387)
							2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,027(1,418)
							(1) 参考人出席旅費 (18) 15人 @3,430 1/2(労災) 26(31)
							(2) 参与会出席旅費 (27) 23人 @3,430 1/2(労災) 39(46)
							(3) 紛争調整事案実情調査旅費 (782) 561件 @3,430 1/2(労災) 962(1,341)
							3 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実
							(1) いじめ・嫌がらせ専門相談員研修会出席旅費 42局 @38,300 1/2(労災) 804(0)
							計 3,052(2,807)
06085-	123-09-1010 庁 費	25,360	24,200			1,160	(本省) 4,987(5,670)
							1 総合労働相談窓口の運営 4,926(5,670)
							(1) 印刷製本費 3,207(3,964)
							ア リーフレット (542,750) 430,580部 @12.56 1.05 1/2(労災) 2,839(3,579)
							イ 業務参考資料 (2,263) 2,164部 @324 1.05 1/2(労災) 368(385)
							(2) 通信運搬費 76(76)
							ア リーフレット 47局 @1,620 1/2(労災) 38(38)
							イ 業務参考資料 47局 @1,620 1.0 1/2(労災) 38(38)
							(3) 雑役務費
							ア リーフレット原画料 1回 @100,000 1.05 1/2(労災) 53(53)
							(4) 賃金 1,562(1,549)
							ア 賃金 (10,210) 1人 @10,290 21日 12月 1/2(労災) 1,297(1,286)
							イ 賞与 265(263)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							6月分	58(57)
							期末手当 (203,112) @204,848 122.5/100 30/100 1/2(労災)	38(37)
							勤勉手当 (203,112) @204,848 30/100 64.5/100 1/2(労災)	20(20)
							12月分	207(206)
							期末手当 (203,112) @204,848 137.5/100 100/100 1/2(労災)	141(140)
							勤勉手当 (203,112) @204,848 100/100 64.5/100 1/2(労災)	66(66)
							(5)保険料	24(24)
							(6)職員厚生経費	2(2)
							(7)児童手当拠出金	2(2)
							2 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実		
							(1)印刷製本費		
							ア 業務参考資料		
							47部 @2,472 1.05 1/2(労災)	61(0)
							(労働局)	19,213(19,690)
							1 総合労働相談窓口の運営	18,309(19,672)
							(1) 通信運搬費	2,806(2,898)
							ア 総合労働相談コーナー電話使用料	2,200(2,231)
							(ア) 基本料		
							(876) 864台 @1,700 1.05 1/2(労災)	771(782)
							(イ) 通話料		
							(275,940) 272,160通話 @10 1.05 1/2(労災)	1,429(1,449)
							イ 総合労働相談コーナーファックス使用料	606(667)
							(ア) 基本料		
							(132) 120台 @1,700 1.05 1/2(労災)	107(118)
							(イ) 通話料		
							(104,500) 95,000通話 @10 1.05 1/2(労災)	499(549)
							(2) 光熱水料		
							ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料	1,153(1,189)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 雑役務費 ア 総合労働相談コーナー（庁外）事務室共益費 2,267(2,267)
							(4) 借料及び損料 ア 総合労働相談コーナーコピーファックス借料 (132) 120台 @17,500 1.05 1/2(労災) 1,103(1,213)
							(5) 保険料 ア 総合労働相談員雇用保険料 (1,341,160) 1,177,038千円 15.5/1,000 1/2(労災) 9,122(10,394)
							(6) 職員厚生経費 (809) (3,612) 710人 @3,880 1.05 1/2(労災) 1,446(1,534)
							(7) 原状回復費 50㎡ @7,091 1/2(労災) 177(177)
							(8) 備品費 47局 @10,000 1/2(労災) 235(0)
							2 都道府県労働局長による紛争解決の援助
							(1) 通信運搬費 15(18)
							ア 事情聴取通知状送料 (182) 154通 @80 1/2(労災) 6(7)
							イ 参与会開催通知送料 (274) 230枚 @80 1/2(労災) 9(11)
							3 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実 889(0)
							(1) 保険料 102,366千円 15.5/1000 1/2(労災) 793(0)
							(2) 職員厚生経費 47人 @3,880 1.05 1/2(労災) 96(0)
							計 24,200(25,360)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		26,000	24,100		1,900	(労働局)
	06085- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費		24,151	22,365		1,786	1 総合労働相談窓口の運営 24,100(26,000)
							(本省)
							1 個別労働紛争の自主的解決の援助
							(1) 個別労働関係紛争の迅速かつ適正な処理のための研修 22,365(24,151)
	020 統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進		5,526	5,433		93	
	06085- 122-08-2010 職員旅費		657	655		2	(労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 巡回指導旅費 (383) 382所 @3,430 1回 1/2(労災) 655(657) (労働局)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	1,387	1,298		89	1 相談員研修旅費 (809) 757人 @3,430 1回 1/2(労災) 1,298(1,387) (労働局) 3,480(3,482)
	06085- 123-09-1010 庁費	3,482	3,480		2	1 印刷製本費 (1) 業務参考資料 (11,350) 11,340部 @324 1.05 1/2(労災) 1,929(1,931)
						2 通信運搬費 186(186) (1) 協議会開催通知送料 11所 @80 47局 8回 1/2(労災) 165(165) (2) 研修会開催通知送料 11所 @80 47局 1回 1/2(労災) 21(21)
						3 借料及び損料 1,365(1,365) (1) 協議会会場借料 47局 @17,900 8回 0.058 1.05 1/2(労災) 205(205) (2) 研修会会場借料 47局 @47,000 1回 1.05 1/2(労災) 1,160(1,160)
24	080 職業紹介事業等実施費					
	10-06 職業紹介事業等の実施に必要な経費	63,930,333	69,149,743		5,219,410	20年度 21年度 22年度 予 算 額 (39,894,621) (54,009,912) (47,438,241) 38,235,667 39,935,274 46,151,219 決 算 額 34,452,274
	005 職業相談室等運営費	5,102,962	5,204,072		101,110	(職業安定局総務課、首席職業指導官室、雇用政策課、雇用開発課、若年者雇用対策室、高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課) (計画の概要) 人材銀行、学生職業センター、パートバンク、高齢者職業相談室等を設置し、求人及び求職者等に対する情報提供、相談室等のサービス活動を強化することにより、公共職業安定所による就職の促進を図る。
	010 人材銀行運営費	576,447	575,005		1,442	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 人材銀行を設置し、定年退職、企業の合理化等により離職した管理的職業、専門的・技術的職業に従事していた者の再就職の促進を図る。
	06085- 129-06-0110 諸謝金	235,864	235,864		0	(安定所) 1 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分) 16,560人日 @14,243(局単価) 235,864(235,864)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(69人 × 月20日 × 12月 = 16,560人日) (東京18人、大阪12人、神奈川8人、愛知6人、北海道・千葉・兵庫各4人 埼玉・京都・福岡各3人、岡山・広島各2人 計69人)
06085-	122-08-2010 職員旅費	468	468			0	(安定所) 1 人材銀行職員出張旅費 480人日 @975(局単価) 468(468) (20人×月2日×12月=480人日) (東京、大阪各3人、北海道、神奈川、愛知、兵庫各2人、埼玉、千葉、京都、岡山、広島、福岡各1人 計20人)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	807	807			0	(安定所) 1 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分)出張旅費 828人日 @975 (69人 × 月1日 × 12月 = 828人日)
06085-	123-09-1010 庁費	155,478	155,866			388	(安定所) 155,866(155,478) 1 賃金 (1)業務補助員賃金 1,080人日 @5,500(局単価) 5,940(5,940) (1,080人日=12所×1人×月15日×6月) 2 印刷製本費 3,876(3,906) (1)人材銀行帳票の作成 330(366) ア 求職登録カード(既設12所) (50,754) 41,824枚 @4.32(局単価) 1.05 190(230) (41,824(50,754)枚=12人材銀行の22(21)年度新規求職者数38,022(46,140)×1.1) イ 求人条件カード(既設12所) (30,065) 30,841枚 @4.32(局単価) 1.05 140(136) (30,841(30,065)枚=12人材銀行の22(21)年度新規求人数28,037(27,332)×1.1) (2)人材銀行ニュースの作成 (355,642) 357,008部 @4.13(局単価) 1.05 1,548(1,542) (1,190,027(1,185,472)事業所×0.025(配布率)×月1回×12月=357,008(355,642)部) (1,190,027(1,185,472)事業所=人材銀行設置都道府県の平成22(21)年度未雇用保険適用事業所数) (3)求人者情報(対求職者配布用) 316,800枚 @4.13(局単価) 1.05 1,374(1,374) (316,800枚=12所×1,100人×月2回×12月) (4)求職者情報(対求人者配布用) 144,000枚 @4.13(局単価) 1.05 624(624) (144,000枚=12所×500事業所×月2回×12月) 3 通信運搬費(実績見合) 14,828(14,828) 4 光熱水料(実績見合) 7,937(7,937) (1)電気料 6,350(6,350) (2)上水道 239(239) (3)下水道 318(318)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(4) ガス料 1,030(1,030)
					5 借料及び損料 (実績見合) 4,496(4,496)
					6 雑役務費 (実績見合) 18,339(18,339)
					7 保険料 36,205(35,787)
					(1) 社会保険料
					ア 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分) 32,549(32,131)
					(ア)平成24年9月まで
					235,864千円 6/12 (135.34/1,000) 137.11/1,000 16,170(15,961)
					(イ)平成24年10月以降 16,379(16,170)
					(137.11/1,000) 235,864千円 6/12 138.88/1,000
					(2) 労働保険料(雇用保険料)
					ア 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分)
					235,864千円 15.50/1,000 3,656(3,656)
					8 児童手当拠出金
					(1) 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分)
					235,864千円 1.30/1,000 307(307)
					9 消耗品費 (実績見合) 3,638(3,638)
					10 備品費(実績見合)
					(1) 求人・求職情報閲覧・受理端末 60,300(60,300)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	183,830	182,000	1,830	(安定所)
	015 ハローワークプラザ運営費	1,987,305	2,311,232	323,927	1 12ヶ所分 (実績見合) 182,000(183,830)
					(物 D03)
					(職業安定局 首席職業指導官室)
					(計画の概要) 種々の求職者の円滑な再就職のために、個々人のニーズに応じた各種の雇用情報を総合的かつ簡易迅速に提供するとともに、職業相談・職業紹介等を実施する拠点を設置する。
	06085- 129-06-0110 諸謝金	608,107	696,350	88,243	ハローワークプラザ(A型) 35箇所(35箇所) 230人(230人) ハローワークプラザ(B型) 45箇所(24箇所) 133人(87人)
					7人 29ヶ所 203人 4人 3ヶ所 12人 5人 3ヶ所 15人 合計 230人 4人 15ヶ所 60人 3人 13ヶ所 39人 2人 17ヶ所 34人 合計 133人
					(安定所)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	4,317	4,586			269	1 職業相談員謝金 (76,080) 87,120人日 @7,993(局単価) (363人 × 12月 × 20日 = 87,120人日) 696,350(608,107) (本省) (年6回)
							1 業務指導旅費 (44,200) (15) 2人 @44,150(局単価) 6所 1.0 530(1,326) (安定所)
	06085- 123-09-1010 庁 費	439,537	565,504			125,967	1 職員巡回旅費 1人 @975 (59) 80所 52回 4,056(2,991) 計 4,586(4,317) (安定所) 565,504(439,537)
							1 備品費 (1) 備品等設備費 ア 展示用パネル (24) 32枚 @53,000(実勢単価) 1.05 1,781(1,336) (80所 × 2枚 × 1/5 = 32枚)
							2 消耗品費 (16,522) 35,376千円(実績見合) 35,376(16,522)
							3 印刷製本費 (1) 業務案内書 (212,400) (10.56) 288,000部 @10.51(局単価) 1.05 3,178(2,355) (300部 × 80所 × 12月 = 288,000部)
							4 通信運搬費 (55,454) 85,014千円(実績見合) 85,014(55,454)
							5 光熱水料 123,050(74,426) (1) 電気料 98,440(59,541) (2) 上水道 3,692(2,233) (3) 下水道 4,922(2,977) (4) ガス料 15,996(9,675)
							6 借料及び損料 (31,110) 42,684千円(実績見合) 42,684(31,110)
							7 賃金職員 (7,080) 9,600人日 @5,500 (1人 × 80箇所 × 6月 × 20日 = 9,600人日) 52,800(38,940)
							8 保険料

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 職業相談員 106,888(92,266)
					ア 社会保険料 96,094(82,840)
					(ア) 平成24年9月まで 47,739(41,151)
					(608,107) (135.34/1000) 696,350千円(相談員謝金年額) 6/12 137.11/1000
					(イ) 平成24年10月以降 48,355(41,689)
					(608,107) (137.11/1000) 696,350千円(相談員謝金年額) 6/12 138.88/1000
					イ 労働保険料(雇用保険料)
					(608,107) 696,350千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000 10,794(9,426)
					9 児童手当拠出金
					(608,107) 696,350千円(相談員謝金年額) 1.3/1,000 906(791)
					10 雑役務費 113,827(126,337)
					(66,363) (1) 雑役務費 102,802千円(実績見合) 102,802(66,363)
					(2) 原状回復費
					(10) (15,000) (335) 4所(廃止所) @21,000(実績見合) 125㎡ 1.05 11,025(52,763)
					(3) 移転費 0(7,211)
					(安定所)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	935,344	1,044,792	109,448	1 ハローワークプラザ土地建物借料
					(935,344) 1,044,792千円(実績見合) 1,044,792(935,344)
	020 パートバンク運営費	327,164	0	327,164	物 D03
					(職業安定局 首席職業指導官室)
					(計画の概要)
					パートタイム労働力の適正な需給調整を図るため、パートタイム雇用の需給が集中している大都市等を中心に、交通の便利な場所にパートバンクを設置し、パートタイム雇用の円滑な需給調整と雇用の安定を図るための総合的なサービスを集中的かつ効率的に提供する。
					平成23年度のパートバンク運営数 26所(60)
					(安定所)
	06085- 129-06-0110 諸謝金	99,753	0	99,753	1 職業相談員謝金(前年度限りの経費)
					(2人 × 26ヶ所 × 月20.0日 × 12月 = 12,480人日) 0(99,753)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	1,960	0	1,960	(本省)
					1 業務指導旅費(前年度限りの経費) 0(1,326)
					(安定所)
					1 職員巡回旅費(前年度限りの経費) 0(634)
					計 0(1,960)
	06085- 123-09-1010 庁費	92,784	0	92,784	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
							1 印刷製本費(前年度限りの経費)	0(3,744)
							(1)パートタイム労働に関する説明資料(詳細版)	
							62,400部 @51.95(局単価) 1.05 (26所 × 200部 × 12月 = 62,400部)	0(3,404)
							(2)発送費(前年度限りの経費)	
							パートタイム労働に関する説明資料(詳細版)	
							3,404千円 0.1	0(340)
							2 通信運搬費(前年度限りの経費)	
							(1)発送費	
							パートタイム労働に関する説明資料(詳細版)	0(0)
							(安定所)	0(89,040)
							1 備品費(前年度限りの経費)	
							(1)備品等設備費	
							ア 展示用パネル	
							10枚 @53,000(実勢) 1.05 (26所 × 1所2枚 × 1/5(5年更新) = 10枚)	0(557)
							2 消耗品費(前年度限りの経費)	
							3,122千円(実績見合)	0(3,122)
							3 印刷製本費(前年度限りの経費)	
							(1)業務案内書	
							46,800部 @10.62 1.05 (26所 × 150部 × 12月 = 46,800)	0(522)
							4 通信運搬費(前年度限りの経費)	
							9,786千円(実績見合)	0(9,786)
							5 光熱水料(前年度限りの経費)	0(11,323)
							(1)電気料	0(9,058)
							(2)上水道	0(340)
							(3)下水道	0(453)
							(4)ガス料	0(1,472)
							6 借料及び損料(前年度限りの経費)	
							4,122千円(実績見合)	0(4,122)
							7 賃金(前年度限りの経費)	
							(1)業務補助員賃金	
							3,120人日 @5,500(局単価) (26所 × 1人 × 20日 × 6月 = 3,120人日)	0(17,160)
							8 保険料(前年度限りの経費)	0(15,137)
							(1)社会保険料	0(13,590)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 平成24年9月まで 99,753千円(相談員謝金年額) 6/12 135.34/1000 0(6,751)
						イ 平成24年10月以降 99,753千円(相談員謝金年額) 6/12 137.11/1000 0(6,839)
						(2) 労働保険料(雇用保険料) 99,753千円(相談員謝金年額) 15.5/1000 0(1,547)
						9 児童手当拠出金(前年度限りの経費) (1) 児童手当拠出金 99,753千円(前年度限りの経費) 1.30/1000 0(130)
						10 雑役務費(前年度限りの経費) (1) 雑役務費 7,040千円(実績見合) 0(7,040)
						(2) 現状回復費 9所(廃止所) @2,050(実績見合) 125㎡ 1.05 0(2,422)
						(3) 移転費 9所(廃止所) @15,000(実績見合) 125㎡ 1.05 0(17,719)
						計 0(92,784)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	132,667	0		132,667	(安定所) 1 相談室借上料(前年度限りの経費) 132,667千円(実績見合) 0(132,667)
	025 マザーズハローワーク事業推進費	2,212,046	2,317,835		105,789	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 子ども連れで相談しやすい環境を整備し、地方公共団体等との連携による保育所その他の子育て情報の提供、個々の求職者のニーズや希望を踏まえた相談・求人確保等の就職支援を行うために設置する、マザーズハローワーク、マザーズサロン、マザーズコーナーの運営経費。 24年度においては、マザーズコーナー(5カ所)を増設するとともに、既存のマザーズコーナーの安全面等の強化を図る。 ・実施箇所 計173(168)カ所 マザーズハローワーク 13(12)カ所 マザーズサロン 35(36)カ所 マザーズコーナー 125(120)カ所
	06085- 129-06-0110 諸謝金	1,204,273	1,231,604		27,331	(安定所) 1,231,604(1,204,273) 1 拡充拠点分 27,332(27,332)
						(1) 職業相談員謝金 1,200人日 @7,993(局単価) 9,592(9,592) 5人 x 月20日 x 12月 = 1,200人日 (1人 x 1所 x 5所 = 5人)
						(2) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 1,200人日 @14,243(局単価) 17,092(17,092) 5人 x 月20日 x 12月 = 1,200人日 (1人 x 1所 x 5所 = 5人)
						(3) セミナー講師謝金 80時間 @8,100(局単価) 648(648)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(5所 × 4時間 × 1日 × 4回/年 = 80時間)
						2 既存拠点分 1,204,272(1,176,941)
						(61,440) (1) 職業相談員謝金 62,640人日 @7,993(局単価) 500,682(491,090)
						(256) 261人 × 月20.0日 × 12月 = (61,440) 62,640人日
						マザーズハローワーク(12所) 6人 × 3所 + 5人 × 4所 + 4人 × 5所 = 58人
						マザーズサロン(36所) 5人 × 1所 + 4人 × 2所 + 2人 × 33所 = 79人
						マザーズコーナー (115) (115) 既存配置分 1人 × 120所 = 120所
						加配分 1人 × 4所 = 4人 (119)
						58人(マザーズハローワーク) + 79人(マザーズサロン) + 124人(マザーズコーナー) = 261人 (256)
						(2) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)
						(45,360) 46,560人日 @14,243(局単価) 663,154(646,063)
						(189) 194人 × 月20日 × 12月 = (45,360) 46,560人日
						マザーズハローワーク(12所) 4人 × 3所 + 3人 × 4所 + 2人 × 5所 = 34人
						マザーズサロン (36所) 3人 × 1所 + 2人 × 2所 + 1人 × 33所 = 40人
						マザーズコーナー 1人 × 120所 = 120人
						34人(マザーズハローワーク) + 40人(マザーズサロン) + 115人(マザーズコーナー) = 189人
						(3) 子育て女性の就職支援協議会出席謝金
						864時間 @7,200(局単価) 6,221(6,221)
						(3人 × 3回 × 48所 × 2時間 = 864時間)
						(4) セミナー講師謝金 (4,144) 4,224時間 @8,100(局単価) 34,215(33,567)
						マザーズハローワーク・マザーズサロン (48所 × 4時間 × 1日 × 12回/年 = 2,304時間)
						マザーズコーナー (1,840) (115) (120所 × 4時間 × 1日 × 4回/年 = 1,920時間)
06085-122-08-2010	職員旅費	2,370	2,372		2	(本省)
						1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費
						1人 6箇所 @45,620(局単価) 274(274)
						(北海道・東北・関東・北陸・東海・関西・中国・四国・九州)
						(労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	584,936	661,247			76,311	121ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援機関(106) (安定所) 661,247(584,936) 1 備品費 13,101(9,961) (1) 拡充拠点分 8,806(8,806) ア 相談机 10人 1台 @45,000(実績見合) 1.05 473(473) イ 相談用椅子 10人 2脚 @30,000(実績見合) 1.05 630(630) ウ 間仕切り 10人 2枚 @60,000(実績見合) 1.05 1,260(1,260) エ ファイリングキャビネット 10人 @50,000(実績見合) 1.05 525(525) オ 待合いロビーチェア 5所 1台 @72,000(実績見合) 1.05 378(378) カ パソコン台 5所 1台 @58,000(実績見合) 1.05 305(305) キ パソコン用椅子 5所 1脚 @19,000(実績見合) 1.05 100(100) ク 看板 5所 @150,000(実績見合) 1.05 788(788) ケ ベビーチェア 5所 2台 @14,000(実績見合) 1.05 147(147) コ おむつ交換台 5所 1台 @80,000(実績見合) 1.05 420(420) サ ビデオ付きテレビ 5所 1台 @28,000(実績見合) 1.05 147(147) シ テレビ台 5所 1台 @8,000(実績見合) 1.05 42(42) ス キッズコーナー 5所 1式 @100,000(実績見合) 1.05 525(525) セ パソコン 5所 1式 @291,960(局単価) 1.05 1,533(1,533) ソ インターネット閲覧用パソコン 5所 1式 @291,960(局単価) 1.05 1,533(1,533) (2) 既存拠点分(マザーズコーナー職業相談員付替分) 1,155(1,155)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 相談機 4人 1台 @45,000(実績見合) 1.05 189(189)
							イ 相談用椅子 4人 2脚 @30,000(実績見合) 1.05 252(252)
							ウ 間仕切り 4人 2枚 @60,000(実績見合) 1.05 504(504)
							エ ファイリングキャビネット 4人 @50,000(実績見合) 1.05 210(210)
							(3) 既存拠点分(マザーズ優先窓口(仮称)の設置加算分) 3,140(0)
							ア ベビーチェア 30所 1台 @14,000(実績見合) 1.05 441(0)
							イ 折りたたみ式キッズコーナー 30所 1脚 @70,000(実績見合) 1.05 2,205(0)
							ウ カウンター 1台 @190,600(実績見合) 1.05 200(0)
							エ 相談用椅子 4脚 @30,000(実績見合) 1.05 126(0)
							オ 間仕切り 2枚 @80,000(実績見合) 1.05 168(0)
							2 消耗品費
							(1) 既存拠点分 13,365(8,853)
							ア マザーズハローワーク分(実績見合) 10,629(6,721)
							イ マザーズサロン分(実績見合) 1,657(1,276)
							ウ マザーズコーナー分(実績見合) 1,079(856)
							3 印刷製本費 147,696(142,149)
							(1) 拡充拠点分 2,517(1,792)
							ア 求人勧奨状 (10,000) 16,000枚 @6.92(局単価) 1.05 116(73)
							(5,000) (10,000) (8,000人 × 2 = 16,000部) (求職者の2倍分)
							イ 求人説明会開催通知状(対求職者) (3.26) 6,000枚 @3.24(局単価) 1.05 20(21)
							5所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月2回 × 12月 = 6,000枚 1説明会当たり 参加人数 通知状に 参加予定数の よる参加率 2倍に送付

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ウ 支援内容案内書(大) (41.97) 12,500部 @41.58(局単価) 1.05 546(551) (5所 × 2,500部 = 12,500部)
							エ 支援内容案内書(小) (10,000) (12.50) 16,000部 @12.45(局単価) 1.05 209(131)
							オ 保育関係情報の作成 (200,000) 320,000枚 @4.84(局単価) 1.05 1,626(1,016) 1,000部 × 5所 × 4回 × 10枚/1部 = 200,000枚 100部 × 30所 × 4回 × 10枚/1部 = 120,000枚
							(2) 既存拠点分 145,179(140,357)
							ア マザーズハローワーク通信(対求職者) (722,400) (44.83) 793,600部 @44.44(局単価) 1.05 37,031(34,004) (180,600) (722,400) (198,400人 × 年4回 = 793,600部)
							イ 求人勧奨状 (361,200) (6.92) 396,800枚 @6.90(局単価) 1.05 2,875(2,624) (180,600) (361,200) (198,400人 × 2 = 396,800部) (求職者の2倍分)
							ウ 求人説明会開催通知状(対求職者) (391,200) (3.26) 403,200枚 @3.24(局単価) 1.05 1,372(1,339) (163) (391,200) 168所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月4回 × 12月 = 403,200枚 1説明会当たり 通知状に 参加予定数の 参加人数 による参加率 2倍に送付
							エ 保育関係情報の作成 (6,520,000) 6,720,000枚 @4.84(局単価) 1.05 34,151(33,135) (1,000部 × 168所 × 4回 × 10枚 = 6,720,000枚) (163) (6,520,000)
							オ 出張セミナーテキスト作成費 (24,180) 24,480部 @1,797(局単価) 1.05 46,190(45,624) マザーズハローワーク・マザーズサロン (30人 × 48所 × 12回 = 17,280部) マザーズコーナー (15人 × 120所 × 4回 = 7,200部) (115) (6,900)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							カ 母子家庭の母向け就労支援テキスト作成費 (12,720) 12,100部 @729(局単価) 0.8936 7,882(8,286) (106) (12) (12,720) 10人 × 121ヶ所 × 10回 = 12,100部 106ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援機関
							キ 子育て支援ネットワーク通信 (326,000) (44.83) 336,000部 @44.44(局単価) 1.05 15,678(15,345) (1,000部 × 168所 × 年2回 = 336,000部) (163) (326,000)
							4 通信運搬費 22,501(20,947) (1) 拡充拠点分 1,580(1,100)
							ア 求人勧奨状発送費 (10,000) 16,000通 @80 1,280(800)
							イ 求人説明会開催通知状発送費 6,000通 @50 300(300) (2) 既存拠点分 20,921(19,847)
							ア マザーズハローワーク分(実績見合) 11,402(10,764)
							イ マザーズサロン分(実績見合) 5,735(5,590)
							ウ マザーズコーナー分(実績見合) 3,784(3,493)
							5 光熱水料 (1) 既存拠点分 26,548(25,590)
							ア マザーズハローワーク分(実績見合) 14,553(14,551)
							(ア)電気料 11,642(11,640)
							(イ)上水道 437(437)
							(ウ)下水道 582(582)
							(エ)ガス料 1,892(1,892)
							イ マザーズサロン分(実績見合) 7,886(6,889)
							(ア)電気料 6,310(5,512)
							(イ)上水道 237(207)
							(ウ)下水道 315(275)
							(エ)ガス料 1,024(895)
							ウ マザーズコーナー分(実績見合) 4,109(4,150)
							(ア)電気料 3,286(3,319)
							(イ)上水道 123(124)
							(ウ)下水道 165(167)
							(エ)ガス料 535(540)
							6 借料及び損料 28,104(28,793)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 拡充拠点分
							ア 求人説明会会場借上料
							60回 @28,500(局単価) 1.05 1,796(1,796)
							5所 × 月1回 × 12月 = 60回
							(2) 既存拠点分
							ア 出張セミナー会場借上料
							576回 @28,500(局単価) 1.05 17,237(17,237)
							マザーズハローワーク及びサロン 48所 × 月1回 × 12月 = 576回
							イ マザーズハローワーク分(実績見合)
							3,581(4,437)
							ウ マザーズサロン分(実績見合)
							3,753(3,941)
							エ マザーズコーナー分(実績見合)
							1,737(1,382)
							7 賃金
							(1) 既存拠点分
							ア 業務補助員賃金 13,920人日 @5,500 76,560(76,560)
							(58所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 13,920人日)
							8 雑役務費
							(1) 既存拠点分
							ア 安全監視員の配置(マザーズハローワーク)
							(2,880)
							7,680人日 @10,000(見積) 76,800(28,800)
							(32所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 7,680人日)
							(12) (2,880)
							イ セミナーの実施に係るベビーシッター業務料(サロン及びコ ーナー)
							(3,568)
							3,648時間 @2,000 (見積) 7,296(7,136)
							(セミナー実施時間)
							ウ 母子家庭の母等支援に係るベビーシッター業務料
							(1,272)
							1,210回 3時間 @2,000(見積) 7,260(7,632)
							(106) (12) (1,272)
							121ヶ所 × 10回 = 1,210人回
							121ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援拠点数
							(106)
							エ 子育て女性の就労支援に係るベビーシッター業務量(仮称)
							500人 4時間 @3,150(実績見合) 6,300(0)
							オ マザーズハローワーク分(実績見合)
							44,484(43,612)
							カ マザーズサロン分(実績見合)
							4,624(4,533)
							キ マザーズコーナー分(実績見合)
							2,315(2,270)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						9 保険料 182,743(176,585)
						(1) 拡充拠点分 4,097(4,050)
						ア 社会保険料(月16日以上稼働の場合のみ適用) 3,683(3,636)
						(ア) 職業相談員 1,324(1,307)
						(a) 平成24年9月まで 658(649)
						9,592千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (135.34/1,000) 137.11/1,000(料率)
						(b) 平成24年10月以降 666(658)
						9,592千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (137.11/1,000) 138.88/1,000(料率)
						(イ) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 2,359(2,329)
						(a) 平成24年9月まで 1,172(1,157)
						17,092千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (135.34/1,000) 137.11/1,000(料率)
						(b) 平成24年10月以降 1,187(1,172)
						17,092千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (137.11/1,000) 138.88/1,000(料率)
						イ 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用) 414(414)
						(ア) 職業相談員
						9,592千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000 149(149)
						(イ) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)
						17,092千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000 265(265)
						(2) 既存拠点分 178,646(172,535)
						ア 社会保険料(月16日以上稼働の場合のみ適用) 160,606(154,909)
						(ア) 職業相談員 69,093(66,899)
						(a) 平成24年9月まで 34,325(33,232)
						(491,090) 500,682千円(相談員謝金年額) 6/12 (135.34/1,000) 137.11/1,000
						(b) 平成24年10月以降 34,768(33,667)
						(491,090) 500,682千円(相談員謝金年額) 6/12 (137.11/1,000) 138.88/1,000
						(イ) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 91,513(88,010)
						(a) 平成24年9月まで 45,463(43,719)
						(646,063) 663,154千円(相談員謝金年額) 6/12 (135.34/1,000) 137.11/1,000
						(b) 平成24年10月以降 46,050(44,291)
						(646,063) 663,154千円(相談員謝金年額) 6/12 (137.11/1,000) 138.88/1,000
						イ 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用) 18,040(17,626)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア) 職業相談員 (491,090) 500,682千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000 7,761(7,612)
							(イ) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) (646,063) 663,154千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000 10,279(10,014)
							10 児童手当拠出金
							(1) 児童手当拠出金 1,550(1,515)
							ア 拡充拠点分 36(36)
							(ア) 職業相談員 13(13)
							(イ) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 23(23)
							イ 既存拠点分 1,514(1,479)
							(ア) 職業相談員 651(639)
							(イ) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 863(840)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	412,504		415,771		3,267	(安定所)
							1 事務スペース借上料
							(1) 既存拠点分 415,771(412,504)
							ア マザーズハローワーク分(実績見合) 305,611(307,861)
							イ マザーズサロン分(実績見合) 58,888(67,238)
							ウ マザーズコーナー分(実績見合) 51,272(37,405)
010	失業給付受給者等職業援助対策費	5,610,944		5,381,536		229,408	
001	失業給付受給者等就職援助対策費	806,750		694,046		112,704	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室)
							(計画の概要) 失業給付受給者等に対する早期再就職の促進を図るため、各種の支援措置を行う。 1 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施 2 求職者のストレスチェック及びメール相談事業の実施
	06085- 129-06-0110 諸謝金	24		0		24	(本省) 1 求職者のストレスチェック及びメール相談事業企画書選定委員会出席謝金(前年度限りの経費) 0(24)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	3		0		3	(本省) 1 求職者のストレスチェック及びメール相談事業企画書選定委員会出席旅費(前年度限りの経費) 0(3)
	06085- 123-09-1010 庁費	43,861		45,419		1,558	(本省) 1 印刷製本費 45,419(43,861) (1) 職務履歴書の書き方の説明書作成費 (2,346,773) 2,298,467部 @17.80(実績) 1.05 42,958(43,861) 7,661,556人 × 0.3(配布率) = 2,298,467部

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(平成22年度一般新規求職者数)
						(2) 求職者のストレスチェックシート作成費 2,461(0)
						ア 印刷費 300,000部 @7.1 1.05 2,237(0)
						イ 委託発送費 2,237千円 0.1 224(0)
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	762,862	648,627		114,235	(本省)
						1 求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 17,046(19,673)
						(労働局)
						1 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施 631,581(743,189)
						(1) 演習型コース
						(5,244)
						4,720回 @74,799(実績) 1.05 0.97 359,583(399,503)
						((A級60所 × 月1回 + B級91所 × 月1回 + C級191所 × 月1回 + D級95所 × 月1回) × 12月 × 0.9(実勢率) = 4,720回)
						(1)
						(2) 基本型コース
						(5,964)
						4,720回 @56,580(実績) 1.05 0.97 271,998(343,686)
						((A級60所 × 月2回 + B級91所 × 月1回 + C級191所 × 月1回 + D級95所 × 月1回) × 12月 × 0.9(実勢率) = 4,720回)
						(1)
						計 648,627(762,862)
040	求人確保・求人者指導援助推進費	4,804,194	4,687,490		116,704	(職業安定局 首席職業指導官室)
						(計画の概要)
						依然として厳しい雇用失業情勢が続く中、求人の量的確保を行うとともに、正社員求人などの求職者のニーズにあった求人確保を行う。また、求職者とのトラブル防止を図り、円滑な求人充足を図る。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	3,948,672	3,825,276		123,396	[安定所]
						(384,000)
						1 求人開拓推進員謝金 372,000人日 @10,283 3,825,276(3,948,672)
						(1,550人 × 月20日 × 12月 = 372,000人日)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	25,565	51,129		25,564	[安定所]
						1 就職面接会・企業説明会出席旅費
						(26,220)
						52,440人日 @975 51,129(25,565)
						(10人 × 12回 × 437所 = 52,440人日)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	187,200	181,350		5,850	[安定所]
						(192,000)
						1 求人開拓推進員活動旅費 186,000人日 @975 181,350(187,200)
						(1,550人 × 月20日 × 12月 × 0.5 = 186,000人日)
06085- 123-09-1010	庁 費	642,757	629,735		13,022	[本省]
						1 印刷製本費 9,604(9,669)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 正社員求人提出促進用資料作成費 (2,023,397) (51.72) 2,029,067事業所 0.03(配付率) @51.23 1.05 3,274(3,296) (平成23年3月末適用事業所数 2,029,067)
							(2) 円滑な採用活動のための資料作成費 (2,023,397) (51.72) 2,029,067事業所 0.05(配付率) @51.23 1.05 5,457(5,494) (平成23年3月末適用事業所数 2,029,067)
							(3) 委託発送費 (8,790) 8,731千円 0.1 873(879)
							[安定所] 620,131(633,088)
							1 印刷製本費 3,471(3,523)
							(1) 就職面接会・企業説明会開催通知書 (4.13) 52,440部 @3.57 1.05 197(227) (10人 × 12回 × 437所 = 52,440部)
							(2) 求人充足支援案内書作成 (2,023,397) (51.72) 2,029,067事業所 0.03(配布率) @51.23 1.05 3,274(3,296) (平成23年3月末適用事業所数 2,029,067)
							2 通信運搬費
							(1) 電話通話料 (384,000) 372,000通話 @60 1.05 23,436(24,192) (384,000通話 = 1,550人 × 20日 × 12月)
							3 保険料 587,162(599,114)
							(1) 社会保険料
							ア 求人開拓推進員 527,870(537,909)
							(ア) 平成24年9月まで (3,948,672) (135.34/1,000) 3,825,276千円 6/12 137.11/1,000 262,242(267,207)
							(イ) 平成24年10月以降 (3,948,672) (137.11/1,000) 3,825,276千円 6/12 138.88/1,000 265,628(270,702)
							(2) 労働保険料(雇用保険料)
							ア 求人開拓推進員 (3,948,672) 3,825,278千円 15.50/1,000 59,292(61,205)
							4 児童手当拠出金
							(1) 求人開拓推進員 (3,948,672) 3,825,278千円 1.30/1,000 4,973(5,134)
							5 消耗品 (1600/1400) 984千円 1550/1400 1,089(1,125)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						計			629,735(642,757)	
015	コンサルティング事業費	20,494,338	19,438,383		1,055,955						
001	キャリア交流事業費	199,968	128,639		71,329		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
						予 算 額	1,342,449	(1,281,654)	(1,067,991)	(1,037,262)	(735,752)
								1,281,654	1,067,991	1,037,262	735,752
							(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 特に集中的な支援が必要な求職者を対象に、キャリア交流事業(2ヵ所)として集中的に求職活動に係るセミナー、グループワーク等を実施し、就職の促進を図る。				
06085-	123-09-1010 庁 費	75,607	10,334		65,273	(安定所)				10,334(75,607)
						1 雑役務費(実績見合)				8,144(59,575)
						2 備品費				2,190(16,032)
06085-	123-09-5010 土地建物借料	66,382	58,623		7,759	(安定所)					
						1 2ヶ所分(実績見合)				58,623(66,382)
06085-	125-14-9585 職業講習等委託費	57,979	59,682		1,703	(労働局)					
						1 キャリア交流プラザ事業の実施				59,682(57,979)
						(1)平成23年度事業に係る就職促進費 (国庫債務負担行為 4年計画 3年次)				7,372(5,670)
						(2)平成24年度事業の実施 (国庫債務負担行為 4年計画 3年次)				52,310(52,309)
010	再就職支援プログラム事業費	4,026,576	3,928,251		98,325		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
						予 算 額	3,857,388	(2,921,572)	(3,111,882)	(2,624,622)	(3,658,823)
								2,921,572	3,111,882	2,624,622	3,658,823
							(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 雇用保険受給者であって、特に早期再就職の緊要度が高い及び心理的不安等からの確な求職活動が困難な者等支援の必要性が大会支援対象者に対し、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムを実施し、就職の促進を図る。				
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	3,110,672	3,042,305		68,367	(安定所)					
						1 就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)					
						(10,920)					
						10,680 人月 @14,243(局単価) 20 日				3,042,305(3,110,672)
						[890人 x 12月 = 10,680人月]					
						(910) (10,920)					
06085-	122-08-6010 委員等旅費	42,588	31,239		11,349	(安定所)					
						1 就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)個別求人開拓旅費					
						(43,680)					
						32,040回 @975(局単価)				31,239(42,588)
						(890人 x 3日/月 x 12月 = 32,040回)					
						(910) (4) (43,680)					
06085-	123-09-1010 庁 費	606,772	601,490		5,282	(安定所)				601,490(606,772)
						1 消耗品費				7,224(8,272)
						(1)面接指導に係る経費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア DVD-R 4枚組 145所 @2,605(見積) 4セット 1.05 1,586(1,586) (2)実績見合 5,638(6,686) 2 通信運搬費(実績見合) 14,008(13,785) 3 光熱水料(実績見合) 13,510(11,532) (1)電気料 10,807(9,225) (2)上水道 946(807) (3)ガス料 1,757(1,500) 4 借料及び損料(実績見合) 7,767(8,826) 5 賃金 (1)業務補助員賃金 12,000人日 @5,500 66,000(66,000) (50人 × 月20日 × 12月 = 12,000人日) 6 雑役務費(実績見合) 22,046(22,344) 7 保険料 466,980(471,969) (1)社会保険料 419,824(423,753) ア 平成24年9月まで 208,566(210,500) (3,110,672) (135.34/1,000) 3,042,305千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 137.11/1,000(料率) イ 平成24年10月以降 211,258(213,253) (3,110,672) (137.11/1,000) 3,042,305千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 138.88/1,000(料率) (2)労働保険料(雇用保険料) (3,110,672) 3,042,305千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000(料率) 47,156(48,216) 8 児童手当拠出金 3,955(4,044) (安定所) 1 土地建物借料(実績見合) 253,217(266,544) (職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 福祉・介護サービス分野における、求人充足対策及びきめ細やかな職業相談・職業紹介、職場定着等の各種支援関係機関とのネットワークの構築等福祉人材の確保対策を推進するため、主要ハローワークに「福祉人材コーナー」(57箇所)を設置するとともに、その他のハローワークにおいても、福祉分野の職業相談・職業紹介、職業情報の提供及び「福祉人材コーナー」への誘導等支援を行う。
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	266,544	253,217		13,327	
030	福祉人材確保重点プロジェクト推進費	1,497,160	1,622,342		125,182	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	1,079,435	1,171,975		92,540	(本省) 1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議講師謝金 1人 1回 2時間 @8,100(局単価) 17(17) (安定所) 1,171,958(1,079,418) 1 福祉人材コーナーにおける支援 813,232(674,652)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(1) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分)</p> <p>(16,800) 28,320人日 @14,243(局単価) 403,362(239,283)</p> <p>(70) (16,800) 118人 × 月20日 × 12月 = 28,320人日 (48所+3人×1所+2人×11所+1人×45所=118人) (70)</p> <p>(2) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分)</p> <p>(29,040) 27,120人日 @14,243(局単価) 386,271(413,617)</p> <p>(121) (29,040) 131人 × 月20日 × 12月 = 27,120人日 (3人×7所×2人×50所-8人=113人) (121)</p> <p>(3) 福祉人材確保推進協議会出席謝金</p> <p>456時間 @7,200(局単価) 3,284(3,284)</p> <p>(1人×4回×57所×2時間=456時間)</p> <p>(4) 求職者・求人者向けセミナー講師謝金</p> <p>(1,824) 2,052時間 @8,100(局単価) 16,621(14,774)</p> <p>求職者向け 57所×2時間×1日×12回=1,368時間 求人者向け 57所×2時間×1日×6回=684時間 (4) (456)</p> <p>(5) 社会福祉施設等見学会講師謝金</p> <p>456時間 @8,100(局単価) 3,694(3,694)</p> <p>(2時間×1日×年4回×57所=456時間)</p> <p>2 主要なハローワークにおける支援(A級所及びB級所の151所)</p> <p>(50,640) (1) 職業相談員謝金 44,880人日 @7,993(局単価) 358,726(404,766)</p> <p>187人 × 月20日 × 12月 = 44,880人日 (187人=A級所60所×2人+B級所91所×1人-24人)</p> <p>計 1,171,975(1,079,435)</p> <p>(本省)</p> <p>1 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費</p> <p>1人 6箇所 @45,620(局単価) 274(274)</p> <p>(北海道・東北、関東、北陸・東海、関西、中国・四国、九州)</p> <p>(労働局) 4,770(4,777)</p> <p>1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議出席旅費</p> <p>(38,300) 1人 46局 @38,140(局単価) 1,754(1,762)</p> <p>2 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費</p> <p>(25,550) 1人 41局 @25,590(局単価) 0.9 944(943)</p>
06085-	122-08-2010 職員旅費	16,026	18,125		2,099	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 業務指導旅費(A級所及びB級所の151所) 1人 151所 @3,430 年4回 2,072(2,072)
						(安定所)
						1 福祉人材コーナーにおける支援 13,081(10,975)
						(1) 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議出席旅費 (38,300) 1人 46局 @38,140(局単価) 0.9 1,579(1,586)
						(2) 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費 (25,550) 1人 41局 @25,590(局単価) 0.9 944(943)
						(3) 求人充足に向けた雇用管理改善指導旅費 (2,736) 3,420人日 @3,430(局単価) 0.9 10,558(8,446) (1人×57所×5事業所×12月=2,736人日) (4)
						計 18,125(16,026)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	9,428	9,429		1	(本省)
						1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議講師旅費 1人 @21,750(局単価) 22(22)
						(安定所) 9,407(9,406)
						1 福祉人材コーナーにおける支援 8,877(8,876)
						(1) 福祉人材確保推進協議会出席旅費 (1.0) 456人 @975(局単価) 0.9 400(445) 2人×4回×57所=456人 (事業主1人、地方公共団体1人)
						(2) 求職者・求人者向けセミナー講師旅費 (912) 1,026人 @975(局単価) 1,000(889)
						求職者向け 57所×1日×12回=684人 求人者向け 57所×1日×6回=342人 (4) (228)
						(3) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分)事業所訪問旅費 (3,360) (1) 5,664人日 @975(局単価) 0.8 4,418(3,276) (118人×4日×12月=5,664人日) (70) (3,360)
						(4) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分)個別求人開拓旅費 (2,904) 1,356人日 @975(局単価) 0.8 1,058(2,265)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	392,271	422,813	30,542	<p>113人×1日×12月=1,356人日 (121) (2) (2,904)</p> <p>(5) 福祉関係就職面接会出席旅費 2,052人日 @975(局単価) 2,001(2,001)</p> <p>3人×57所×1回×12月=2,052人日</p> <p>2 主要なハローワークにおける支援</p> <p>(1) 福祉関係就職面接会出席旅費 1,812人日 @975(局単価) 0.3(実施率) 530(530) (1人 ×151所 ×1回 ×12月 =1,812人日)</p> <p>計 9,429(9,428)</p> <p>(本省)</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 福祉分野の求人充足に向けた説明書作成経費 (12.50) 470,000部 @12.45(局単価) 1.05 6,144(6,169) (47局×1,000部×10頁=470,000部)</p> <p>(安定所) 416,669(386,102)</p> <p>1 印刷製本費 88,138(82,704)</p> <p>(1) 福祉人材コーナーにおける支援 68,134(65,884)</p> <p>ア 求人勸奨状 1,991(1,746)</p> <p>(240,265) 274,841枚(介護分野に係る新規求職者数) (6.92) @6.90(局単価) 1.05</p> <p>イ 福祉関係就職面接会開催通知状(対求職者) (3.26) 34,200枚 @3.24(局単価) 1.05 116(117)</p> <p>57所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月1回×12月=34,200枚 (1回当たり (通知状による(参加予定数の 参加人数) 参加率) 2倍に送付)</p> <p>ウ 支援内容案内書(大) (41.97) 85,500部 @41.58(局単価) 1.05 3,733(3,768) (57所×1,500部=85,500部)</p> <p>エ 支援内容案内書(小) (12.50) 142,500部 @12.45(局単価) 1.05 1,863(1,870) (57所×2,500部=142,500部)</p> <p>オ 福祉人材情報誌 3,420,000枚 @4.84(局単価) 1.05 17,380(17,380) (500部×57所×12月×10枚/1部=3,420,000枚)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							カ 求職者・求人者向けセミナーテキスト作成費 (22,800) 23,940部 @1,797(局単価) (軽印刷、A4、50頁、4号)	43,020(40,972)
							求職者向け 57所×30人×12回=20,520部 求人者向け 57所×10人×6回=3,420部 (4)		
							キ 社会福祉施設等見学会開催通知状 (3.26) 9,120枚 @3.24(局単価) 1.05	31(31)
							57所 × 20人 × 2 × 4回/年 = 9,120枚 (参加人数)(参加予定数の 2倍に送付)		
							(2) 主要なハローワークにおける支援	20,004(16,820)
							ア 支援内容案内書(大) 75,500部 @41.58 1.05 (151所×500部=75,500部)	3,296(3,327)
							イ 支援内容案内書(小) 151,000部 @12.45 1.05 (151所×1,000部=151,000部)	1,974(1,982)
							ウ 福祉人材情報誌 (320部×151所×12月×5枚/1部=2,899,200枚) (250) (2,265,000) 2,899,200枚 @4.84 1.05 (2,265,200)	14,734(11,511)
							2 通信運搬費	48,279(42,131)
							(1) 福祉人材コーナーにおける支援	32,817(30,051)
							ア 求人勸奨状発送費 (240,265) 274,841通 @80	21,987(19,221)
							イ 福祉関係就職面接回開催通知状発送費 34,200通 @50	1,710(1,710)
							ウ 福祉人材情報誌発送費 28,500通 4回 @80	9,120(9,120)
							(2) 主要なハローワークにおける支援		
							ア 福祉人材情報誌発送費 (37,750) 48,320通 4回 @80	15,462(12,080)
							3 借料及び損料		
							(1) 福祉人材コーナーにおける支援	46,055(42,984)
							ア 福祉関係就職面接会会場借上料 684回 @28,500(局単価) 1.05 0.9 (安定局主催、1日) (57所×年12回=684回)	18,422(18,422)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 求職者・求人者向けセミナー会場借上料 (912) 1,026回 @28,500 (局単価) 1.05 0.9 27,633(24,562)
					求職者向け 57所×年12回=684回 求人者向け 57所×年6回=342回 (4) (228)
					4 賃金
					(1) 福祉人材コーナーにおける支援
					ア 業務補助員賃金 10,260人日 @5,500 (局単価) 56,430(56,430) (57所×1人×月20日×12月×0.75=10,260人日)
					5 保険料 176,272(160,477)
					(1) 福祉人材コーナーにおける支援 121,208(99,063)
					ア 社会保険料(月16日以上稼働の場合のみ適用) 108,967(88,943)
					(ア) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分) 55,663(32,597)
					a 平成24年9月まで 27,653(16,193)
					(239,283) (135.34/1,000) 403,362千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 137.11/1,000(料率)
					b 平成24年10月以降 28,010(16,404)
					(239,283) (137.11/1,000) 403,362千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 138.88/1,000(料率)
					(ウ) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分) 53,304(56,346)
					a 平成24年9月まで 26,481(27,990)
					(413,617) (135.34/1,000) 386,271千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 137.11/1,000(料率)
					b 平成24年10月以降 26,823(28,356)
					(413,617) (137.11/1,000) 386,271千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 138.88/1,000(料率)
					イ 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用) 12,241(10,120)
					(ア) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分)
					(239,283) 403,362千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000(料率) 6,253(3,709)
					(イ) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分)
					(413,617) 386,271千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000(料率) 5,988(6,411)
					(2) 主要なハローワークにおける支援 55,064(61,414)
					ア 社会保険料
					(ア) 職業相談員 49,503(55,140)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							a 平成24年9月まで (404,766) (135.34/1000) 358,726千円 6/12 137.11/1000 24,593(27,391)
							b 平成24年10月以降 (404,766) (137.11/1000) 358,726千円 6/12 138.88/1000 24,910(27,749)
							イ 労働保険料 (ア) 職業相談員 (404,766) 358,726千円 15.5/1000 5,561(6,274)
							6 児童手当拠出金 1,495(1,376)
							(1) 福祉人材コーナーにおける支援 1,028(849)
							ア 就職支援コーディネーター（福祉分野支援分） 525(311)
							イ 就職支援ナビゲーター（福祉分野支援分） 503(538)
							(2) 主要なハローワークにおける支援
							ア 職業相談員 467(527)
							計 422,813(392,271)
035	非正規労働者総合支援事業推進費	3,118,702		2,422,802		695,900	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 非正規労働者の総合的な就労・生活支援体制の整備のため、全国に「非正規労働者総合支援センター」及び「非正規労働者総合支援コーナー」を設置し、担当者制によるきめ細かな就職支援と、専門家による心理相談・生活支援制度にかかる相談及び地方自治体とも連携した生活・住宅相談等を一体的に実施する。 ・非正規労働者総合支援センター 32(32)箇所 ・非正規労働者総合支援コーナー 35(35)箇所
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	1,962,245		1,508,947		453,298	(安定所) 1,508,947(1,962,245)
							1 非正規労働者総合支援センターにおける支援 1,134,579(1,298,425)
							(1) 就職支援ナビゲーター（非正規労働者支援分）謝金 (78,960) 68,400人日 @14,243(局単価) 285人 × 月20日 × 12月 = 68,400人日 974,221(1,124,627)
							(2) 求職者セミナー講師謝金 6,144時間 @8,100(局単価) (32所 × 4時間/回 × 月4回 × 12月 = 6,144時間) 49,766(49,766)
							(3) 職場見学会講師謝金（前年度限りの経費） 0(6,221)
							(4) 生活関連相談（臨床心理士、社会保険労務士等）謝金 12,288時間 @9,000(局単価) (32所 × 2人 × 4時間/回 × 月4回 × 12月 = 12,288時間) 110,592(110,592)
							(5) 経験交流講師謝金（前年度限りの経費） 0(7,219)
							2 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 211,936(501,388)
							(1) 就職支援ナビゲーター（非正規労働者支援分）謝金 (25,200) 14,880人日 @14,243(局単価) 211,936(358,924)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						62人 × 月20日 × 12月 = 14,880人日 (2) 求職者セミナー講師謝金(前年度限りの経費) 0(6,804) (3) 職場見学会講師謝金(前年度限りの経費) 0(6,804) (4) 生活関連相談(臨床心理士、社労士等)謝金(前年度限りの経費) 0(120,960) (5) 経験交流講師謝金(前年度限りの経費) 0(7,896) 3 拠点ハローワークにおける支援 (1) 生活関連相談(臨床心理士、社会保険労務士等)謝金 18,048時間 @9,000(局単価) 162,432(162,432) (2人 × 47所 × 4時間 × 月4回 × 12月 = 18,048時間) (本省) 1 業務指導旅費 (44,200) 2人 1ヶ所 @44,150(局単価) 4回/年 353(354) (労働局) 0(4,066) 1 非正規労働者総合支援センターにおける支援(前年度限りの経費) (1) 全国会議出席旅費 0(2,652) 2 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援(前年度限り経費) (1) 全国会議出席旅費 0(1,414) (安定所) 1 非正規労働者総合支援センターにおける支援 1,872(1,872) (1) 求人開拓旅費 1,536人日 @975(局単価) 1,498(1,498) (1人 × 4日 × 12月 × 32所 = 1,536人日) (2) 関係機関訪問旅費 384人日 @975(局単価) 374(374) (1人 × 月1回 × 12月 × 32所 = 384人日) 計 2,225(6,292) (安定所) 17,531(24,148) 1 非正規労働者総合支援センターにおける支援 10,844(12,342) (1) 派遣先企業訪問旅費(就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)) 4,800人日 @975(局単価) 0.5 2,340(2,340) (4,800人日 = 40人 × 月10日 × 12月) (2) 関係機関訪問旅費(就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)) 3,912人日 @975(局単価) 3,814(3,814) (163人 × 2回/月 × 12月 = 3,912人日)
06085- 122-08-2010	職員旅費	6,292	2,225		4,067	
06085- 122-08-6010	委員等旅費	24,148	17,531		6,617	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 求職者セミナー講師謝金 1,536回 @975(局単価) 0.5 (1,536回 = 月4回 × 12月 × 32所) 749(749)
							(4) 就職面接会出席旅費 512人日 @975(局単価) 0.5 (512人日 = 4人 × 年4回 × 32所) 250(250)
							(5) ジョブカード講習受講旅費(就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)) 203回 @3,430(局単価) (203回 = 203人 × 1回) 696(696)
							(6) 生活関連相談(臨床心理士、社労士等)旅費 3,072回 @975(局単価) (32所 × 2人 × 月4回 × 12月 = 3,072回) 2,995(2,995)
							(7) 経験交流旅費(前年度限りの経費) 0(1,498)
							2 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 2,288(7,407)
							(1) 派遣先企業訪問旅費(就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)) 4,200回 @975(局単価) 0.5 (4,200回 = 1人 × 月10日 × 12月 × 35所) 2,048(2,048)
							(2) 求職者セミナー講師旅費(前年度限りの経費) 0(205)
							(3) ジョブカード講習受講旅費(就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)) 70回 @3,430 (70回 = 70人 × 1回) 240(240)
							(4) 生活関連相談(臨床心理士、社労士等旅費)(前年度限りの経費) 0(3,276)
							(5) 経験交流旅費(前年度限りの経費) 0(1,638)
							3 拠点ハローワークにおける支援
							(1) 生活関連相談(臨床心理士、社会保険労務士等)旅費 4,512回 @975(局単価) (47所 × 2人 × 月4回 × 12月 = 4,512回) 4,399(4,399)
	06085- 123-09-1010 庁 費	583,530	351,612		231,918		(安定所) 351,612(583,530)
							1 消耗品費
							(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援 5,376(24,249)
							ア 求人情報誌(週刊) 32所 10種 4回/月 12月 @200(見積) 3,072(3,072)
							イ 求人情報誌(月刊) 32所 10種 12月 @600(見積) 2,304(2,304)
							ウ 18,873(実績見合)(前年度限りの経費) 0(18,873)
							2 印刷製本費 30,582(118,632)
							(1) 非正規労働総合支援センターにおける支援 30,582(95,817)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 面接会開催通知(対求職者) (3.29) 25,600枚 @3.26(局単価) 1.05 (32所 × 100枚 × 2倍 × 年4回 = 25,600枚)
						イ 支援内容案内書(大) (42.44) 153,600部 @41.97(局単価) 1.05 (32所 × 4,800部 = 153,600部)
						ウ 支援内容案内書(小) (12.56) 230,400部 @12.50(局単価) 1.05 (32所 × 7,200部 = 230,400部)
						エ 支援内容案内書(極大)(前年度限りの経費)
						オ 求職者向けセミナーテキスト作成費 11,520部 @1,797(局単価) (32所 × 30人 × 12回 = 11,520部)
						カ 職場見学会開催通知状(前年度限りの経費)
						キ 経験交流会開催通知状(前年度限りの経費)
						(2)非正規労働者総合支援コーナーにおける支援(前年度限りの経費)
						ア 求職者向けセミナーテキスト作成費
						イ 職場見学会開催通知状
						ウ 経験交流会開催通知状
						3 通信運搬費
						(1)非正規労働者総合支援センターにおける支援
						ア 就職面接会通知状発送費 (4,000) 25,600通 @50
						イ 職場見学会開催通知状発送費(前年度限りの経費)
						ウ 経験交流会通知状発送費(前年度限りの経費)
						エ 23,118(実績見合)(前年度限りの経費)
						(2)非正規労働者総合支援コーナーにおける支援(前年度限りの経費)
						ア 職場見学会開催通知状発送費
						イ 経験交流会開催通知状発送費
						4 光熱水料
						(1)非正規労働者総合支援センターにおける支援(実績見合)
						ア 電気料
						イ 上水道
						ウ 下水道
						エ ガス料
						5 借料及び損料
						(1)非正規労働者総合支援センターにおける支援

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 就職面接会場借上料 3,830(3,830) 128回 @28,500(局単価) 1.05 (32所 x 4回/年 = 128回)
						イ 11,635(実績見合)(前年度限りの経費) 0(11,635)
						6 賃金
						(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援
						ア 業務補助員賃金 95,040(95,040) (15,360) 23,040人日 @5,500(局単価) 0.75 (32所 x 3人 x 月20日 x 12月 = 23,040人日)
						7 雑役務費(前年度限りの経費) 0(42,009)
						(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援 0(40,245)
						ア 制度周知経費 0(10,550)
						イ 支援内容案内書(極大) 0(2,688)
						ウ 職場見学会損害保険料 0(1,613)
						エ 25,394(実績見合) 0(25,394)
						(2) 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援
						ア 職場見学会損害保険料 0(1,764)
						8 保険料 182,071(225,094)
						(1) 社会保険料 163,685(202,098)
						ア 非正規労働者総合支援センターにおける支援
						(ア) 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分) 134,438(153,203)
						a 平成24年9月まで
						(1,124,627) (135.34/1000) 974,221千円 6/12 137.11/1000 66,788(76,104)
						b 平成24年10月以降
						(1,124,627) (137.11/1000) 974,221千円 6/12 138.88/1000 67,650(77,099)
						イ 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援
						(ア) 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分) 29,247(48,895)
						a 平成24年9月まで (358,924) (135.34/1000) 211,936千円 6/12 137.11/1000 14,530(24,289)
						b 平成24年10月以降 (358,924) (137.11/1000) 211,936千円 6/12 138.88/1000 14,717(24,606)
						(2) 労働保険料 18,386(22,996)
						ア 非正規労働者総合支援センターにおける支援
						(ア) 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)
						(1,124,627) 974,221千円 15.50/1000 15,101(17,432)
						イ 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分) (358,924) 211,936千円 15.50/1000 3,285(5,564)
						9 児童手当拠出金 1,543(1,929)
						(1)非正規労働者総合支援センターにおける支援 ア 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分) (1,124,627) 974,221千円 1.3/1000 1,267(1,462)
						(2)非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 ア 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分) (358,924) 211,936千円 1.3/1000 276(467)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	542,487	542,487		0	(安定所) 1 非正規労働者総合支援センター(32箇所)における支援(実績見合) 542,487(542,487)
	040 総合的就業・生活支援事業推進費	348,109	0		348,109	(計画の概要) 地方公共団体が、「緊急雇用創出事業」に基づき非正規労働者等の生活・就労相談支援事業等を実施するために拠点を整備した場合に、ハローワークの職業相談員を配置し、地方公共団体が実施する生活・就労相談支援事業と一体となった職業相談・職業紹介を行う。
	06085- 129-06-0110 諸謝金	270,483	0		270,483	(安定所) 1 職業相談員(前年度限りの経費) 0(270,483)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	4,766	0		4,766	(安定所) 1 安定所職員巡回旅費(前年度限りの経費) 0(4,766)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	16,497	0		16,497	(安定所) 1 職業相談員活動旅費(前年度限りの経費) 0(16,497)
	06085- 123-09-1010 庁費	52,298	0		52,298	(安定所) 1 消耗品費(前年度限りの経費) (1)業務用コピー用紙 0(1,777) 2 通信運搬費(前年度限りの経費) (1)業務用電話 0(3,613) ア 電話基本料 0(1,481) イ 電話通話料 0(2,132) (2)ハローワークインターネット閲覧端末通信費等 ア 通信料等 0(2,991) 3 保険料(前年度限りの経費) (1)職業相談員 0(41,040) ア 社会保険料 0(36,847) (ア)平成24年9月まで 0(18,304)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(イ)平成24年10月以降	0(18,543)
							イ 労働保険料(雇用保険料)	0(4,193)
							4 光熱水料(実績見合)(前年度限りの経費)	0(305)
							(ア)電気料	0(215)
							(イ)上水道	0(30)
							(ウ)下水道	0(30)
							(エ)ガス料	0(30)
							5 借料及び損料(実績見合)(前年度限りの経費)	0(2,072)
							6 雑役務費(実績見合)(前年度限りの経費)	0(148)
							7 児童手当拠出金(前年度限りの経費)		
							(1)職業相談員	0(352)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		4,065	0		4,065	求職者総合支援センター(3カ所分)(21年度実績)(前年度限りの経費)	0(4,065)
	045 情報サービス産業就職促進費		250,885	0		250,885	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 事業主に対する求人活動の支援、求職者に対する情報提供・職業紹介等を行う就職支援コーディネーター(情報サービス産業分)を配置し、情報サービス産業分野における労働力需給のミスマッチの解消を図る。		
	06085- 129-06-0110 諸謝金		184,589	0		184,589	(安定所)	0(184,589)
							1 情報サービス産業アドバイザー謝金(前年度限りの経費)	0(0)
							2 就職支援コーディネーター(情報サービス産業分)(前年度限りの経費)	0(184,589)
							54人 × 月20日 × 12月 = 12,960人日 1人 × 54所 = 54人 (東京5所、神奈川・愛知・大阪各2所、その他1所)		
							3 情報通信関係セミナー講師謝金(前年度限りの経費)	0(0)
	06085- 122-08-2010 職員旅費		2,527	0		2,527	(安定所)		
							1 関係機関打ち合わせ旅費(前年度限りの経費)	0(2,527)
							(1人 × ^(2日) 4日 × 12月 × 54所 = 2,592人日)		
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		2,527	0		2,527	(安定所)	0(2,527)
							1 情報サービス産業アドバイザー関係団体打ち合わせ旅費(前年度限りの経費)	0(0)
							2 就職支援コーディネーター(情報サービス産業分)(前年度限りの経費)	0(2,527)
							3 情報通信関係セミナー講師旅費(前年度限りの経費)	0(0)
	06085- 123-09-1010 庁費		61,242	0		61,242	(安定所)	0(61,242)
							1 印刷製本費(前年度限りの経費)		
							(1)情報サービス関係情報提供誌	0(5,111)
							2 通信運搬費(前年度限りの経費)	0(27,882)
							(1)業務用電話	0(23,474)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 基本料 0(1,701) イ 使用料 0(21,773) (2) インターネット接続費 0(4,408) 3 保険料(前年度限りの経費) 0(28,009) (1) 社会保険料 ア 就職支援コーディネーター(情報サービス産業分) 0(25,147) (ア) 平成24年度9月まで 0(12,492) (イ) 平成24年10月以降 0(12,655) (2) 労働保険料 イ 就職支援コーディネーター(情報サービス産業分) 0(2,862) 4 児童手当拠出金(前年度限りの経費) (1) 就職支援コーディネーター(情報サービス産業分) 0(240) (計画の概要) 緊急人材育成支援事業による職業訓練や求職者支援制度による職業訓練等へあつせんするため、 求職者に対する職業訓練関連情報の確な提供、能力・適正を踏まえたキャリア・コンサルティング 等を実施するとともに、新たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付関係業務及び訓練修了 後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。 (労働局) 1 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 22,560人日 @14,243(局単価) 321,322(321,322) $\begin{matrix} 94人 & \times & 月20日 & \times & 12月 & = & 22,560人日 \\ 2人 & \times & 47局 & = & 94人 \end{matrix}$ (安定所) 7,544,027(7,460,511) 1 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (441,240) 459,360人日 @14,243(局単価) 6,542,664(6,284,581) $1,914人 \times 月20日 \times 12月 = 459,360人日$ 8人 x 60所 = 480人 A級所 5人 x 91所 = 455人 B級所 3人 x 191所 = 573人 C級所 2人 x 203所 = 406人 D級所95、出張所95、分室13 (147,120) 2 職業相談員謝金 125,280人日 @7,993 1,001,363(1,175,930) $522人 \times 月20日 \times 12月 = 125,280人日$ A級所(特大) x 30所 x 5人 = 150人 A級所 x 30所 x 3人 = 90人 B級所 x 91所 x 1人 = 92人 C級所 x 191所 x 1人 = 191人 計 7,865,349(7,781,833) [本省]
050	訓練情報提供等によるキ ャリア・コンサルティング 就職支援実施費	11,052,938	10,657,579		395,359	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	7,781,833	7,865,349		83,516	
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	8,465	8,461		4	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	35,832		23,494		12,338	<p>(44,200)</p> <p>1 業務指導実施に係る旅費 46人日 @44,150(局単価) (46人日 = 1人 × 年1回 × 46局)</p> <p>2,031(2,033)</p> <p>(労働局)</p> <p>6,430(6,432)</p> <p>1 関係機関打ち合わせ旅費 4,512人日 @975(局単価) (4,512人日 = 2人 × 月4日 × 12月 × 47局)</p> <p>4,399(4,399)</p> <p>2 担当者全国会議 1人 46局 @44,150(局単価)</p> <p>2,031(2,033)</p> <p>計 8,461(8,465)</p> <p>(労働局)</p> <p>(2,256)</p> <p>1 関係機関打ち合わせ旅費 1,128人日 @975(局単価) (1,128人日 = 1人 × 月2日 × 12月 × 47局)</p> <p>1,100(2,200)</p> <p>(安定所)</p> <p>22,394(33,632)</p> <p>(31,110)</p> <p>1 関係機関打ち合わせ旅費 22,968人日 @975(局単価)</p> <p>22,394(30,332)</p> <p>5,760人日 = 8人 × 月1日 × 12月 × 60所 5,460人日 = 5人 × 月1日 × 12月 × 91所 6,876人日 = 3人 × 月1日 × 12月 × 191所 4,872人日 = 2人 × 月1日 × 12月 × 203所 22,968人日</p> <p>2 ジョブ・カード講習受講旅費(前年度限りの経費)</p> <p>0(3,300)</p> <p>計 23,494(35,832)</p> <p>(労働局)</p> <p>96,271(95,702)</p> <p>1 業務補助賃金 8,460人日 @5,500(局単価) (47局 × 1人 × 月15日 × 12月 = 8,460人日)</p> <p>46,530(46,530)</p> <p>2 保険料 49,323(48,754)</p> <p>(1) 社会保険料</p> <p>ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)</p> <p>44,342(43,773)</p> <p>a 平成24年9月まで</p> <p>(135.34/1000)</p> <p>321,322千円 6/12 137.11/1000</p> <p>22,029(21,744)</p> <p>b 平成24年10月以降</p> <p>(137.11/1000)</p> <p>321,322千円 6/12 138.88/1000</p> <p>22,313(22,029)</p> <p>(2) 労働保険料</p> <p>ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)</p> <p>321,322千円 15.50/1000</p> <p>4,981(4,981)</p> <p>3 児童手当拠出金</p>
	06085- 123-09-1010 庁費	3,120,428		2,653,895		466,533	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)
					321,322千円 1.3/1000 418(418)
					(安定所) 2,557,624(3,024,726)
					1 備品費(前年限りの経費) 0(516,727)
					(1) 相談机 0(41,013)
					(2) 相談用椅子 0(54,684)
					(3) 間仕切り 0(109,368)
					(4) ファイリングキャビネット 0(45,570)
					(5) パソコン 0(266,092)
					2 通信運搬費 379,720(418,900)
					(1) 業務用電話 377,320(344,500)
					ア 基本料 (9,510)
					868回線 × 12月 = 10,416回線 @2,500 1.05 27,342(24,964)
					(868人 × 1回線 = 868回線)
					イ 使用料 (1,902,000)
					(868回線 × 1日 × 10回 × 月20日 × 12月 = 2,083,200通話 @160 1.05 349,978(319,536)
					(2) 申請書発送料(前年度限りの経費) 0(72,000)
					(3) 就職面接会通知状発送 48,000通 @50 2,400(2,400)
					3 印刷製本費 283,540(220,640)
					(1) 職業訓練情報提供用資料(詳細版)
					(4,087,500) (55.08) (0.93247)
					(545所 × 9,000部 = 4,905,000部) @55.03(局単価) 1.05 1 283,418(220,433)
					(2) 面接会開催通知状(対求職者)
					(60,000) (3.29)
					(60所 × 150枚 × 年4回 × = 36,000枚) @3.24(局単価) 1.05 122(207)
					4 業務補助賃金 130,800人日 @5,500(局単価) 719,400(719,400)
					(545所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 130,800人日)
					5 借料及び損料
					(1) 就職面接会会場借上料
					240回 @28,500(局単価) 1.05 1 7,182(7,182)
					(60所 × 年4回 = 240回)
					6 保険料 1,157,974(1,132,178)
					(1) 社会保険料 1,041,040(1,016,539)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 902,856(856,347)
							a 平成24年9月まで (3,013,249) (12/12)(135.34/1,000) 6,542,664千円 6/12 137.11/1,000 448,533(407,814)
							b 平成24年10月以降 (3,271,332) (12/12)(137.11/1,000) 6,542,664千円 6/12 138.88/1,000 454,323(448,533)
							イ 職業相談員 138,184(160,192)
							a 平成24年9月まで (1,175,930) (135.34/1000) 1,001,363千円 6/12 137.11/1000 68,649(79,576)
							b 平成24年10月以降 (1,175,930) (137.11/1000) 1,001,363千円 6/12 138.88/1000 69,535(80,616)
							(2) 労働保険料 116,934(115,639)
							ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (6,284,581) 6,542,664千円 15.50/1000 101,412(97,412)
							イ 職業相談員 (1,175,930) 1,001,363千円 15.50/1000 15,522(18,227)
							7 児童手当拠出金 9,808(9,699)
							ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (6,284,581) 6,542,664千円 1.3/1000 8,506(8,170)
							イ 職業相談員 (1,175,930) 1,001,363千円 1.3/1000 1,302(1,529)
							計 2,653,895(3,120,428)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		106,380	106,380		0	[安定所] 7,092千円 60所(A級所)*1/4 106,380(106,380)
	055 長期失業者等総合支援事業費(仮称)		0	678,770		678,770	
	06085- 129-06-0110 諸謝金		0	247,674		247,674	[労働局] 56,248(0)
							1 就職支援コーディネーター(長期失業者分) 3,840人日 @14,243(局単価) 54,693(0) (16局×1人×月20日×12月=3,840人日) (16局=北海道、岩手、宮城、福島、埼玉、千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡)
							2 民間職業紹介事業者選定委員会に係る有識者出席謝金 192時間 @8,100(局単価) 1,555(0) (16局×3人×2時間×2回=192時間)
							[安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 就職支援コーディネーター(長期失業者支援分) 13,440人日 @14,243(局単価) (56所×1人×月20日×12月=13,440人日) 191,426(0)
							計 247,674(0)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0		749		749	[労働局] 1 民間職業紹介事業者等の連絡調整旅費 768人日 @975(局単価) (16局×2人×月2日×12月=768人日) 749(0)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	0		703		703	[労働局] 1 民間職業紹介事業者等の連絡調整旅費 384人日 @975(局単価) (16局×1人×月2日×12月=768人日) 374(0) 2 民間職業紹介事業者選定委員会に係る有識者出席旅費 96回 @3,430(局単価) (16局×2人×2回=96回) 329(0)
	06085- 123-09-1010 庁 費	0		69,644		69,644	[労働局] 69,644(0) 1 印刷製本費 (1) リーフレット作成費 5,000部 @12.2(局単価) 1.05 64(0) 2 通信運搬費 3,503(0) (1) 電話通話料 17,280通話 @160(局単価) 1.05 2,903(0) (72×月20日×12月=17,280通話) (2) 印刷物発送料 5,000部 @120 600(0) 3 借料及び損料 (1) パソコン借料 72台 @160,560(局単価) 1.05 12,138(0) (相談員72人×1台=72台) 4 事務補助賃金 2,880人日 @5,500(局単価) 15,840(0) (16局×1人×月15日×12月=2,880人日) 5 保険料 37,779(0) (1) 社会保険料 33,964(0) ア 平成24年9月まで 246,119千円 6/12 137.11/1,000 16,873(0) (特別相談員謝金年額) (料率) イ 平成24年10月以降 246,119千円 6/12 138.88/1,000 17,091(0) (特別相談員謝金年額) (料率) (2) 労働保険料(雇用保険料) 246,119千円 15.5/1,000 3,815(0) (特別相談員謝金年額) (料率)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費		0	360,000		360,000	6 児童手当拠出金 (特別相談員謝金年額) 246,119千円 (料率) 1.3/1,000 320(0) [労働局] 1 平成23年度支援開始・24年度歳出化分 360,000(0) (1)基本支給額 1,000人 @200,000 200,000(0) (333人×3期 1,000人) (2)追加支給額(就職) 1,000人 @400,000 40.0% 160,000(0) (333人×3期 1,000人) (実績から就職率40%と推計)
017	ハローワークにおける就 労支援対策費						
010	出張職業相談および合同 就職面接会の実施						
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	0		0	
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		0	0		0	
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		0	0		0	
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	0		0	
015	離職者に対する心の健康 相談の実施						
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	0		0	
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		0	0		0	
020	特別求人開拓の実施						
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	0		0	
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		0	0		0	
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		0	0		0	
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	0		0	
020	ふるさとハローワーク事 業推進費	2,069,941		879,142		1,190,799	
001	都道府県等連携型ふるさと ハローワークの設置・ 運営	1,227,915		30,296		1,197,619	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	279,339		16,068		263,271	(労働局) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費 (1)運営協議会委員謝金 (29) (2) 2人 4箇所 @10,200 1回 1日 82(1,183) (労使委員2名分) (安定所) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 (29) (12) 5人 4箇所 @7,993 20日 5月 15,986(278,156) (@7,993 = 日給7,700 + 通勤手当相当額293)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	4,189	259		3,930	計 16,068(279,339) (労働局) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費 63(909) (1) 運営協議会事前調整労働局職員旅費 (29) (4) 2人 4箇所 @3,430 2回 55(796) (2) 運営協議会労働局職員出席旅費 (29) (2) 2人 4箇所 @975 1回 8(113) (安定所) 196(3280) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費 24(339) (1) 運営協議会事前調整安定所職員旅費 (29) (4) 2人 4箇所 @975 2回 16(226) (2) 運営協議会安定所職員出席旅費 (29) (2) 2人 4箇所 @975 1回 8(113) 2 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) ふるさとハローワークへの安定所職員巡回旅費 (29) (104) 1人 4箇所 @975 44回 172(2,941) (44回 = 週2回 × 22週) 計 259(4,189)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	8,245	491		7,754	(労働局) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費 (1) 運営協議会委員出席旅費 (29) (2) (労使委員2名分) 2人 4箇所 @7,700 1回 62(893) (安定所) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)活動旅費 (29) (52) 5人 4箇所 @975 22回 429(7,352) (22回 = 週1回 × 22週) 計 491(8,245)
	06085- 123-09-1010 庁 費	140,075	12,836		127,239	(労働局) 1 消耗品費 107(872)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費		
							ア. 運営協議会資料用コピー用紙(事前調整資料を含む)		
							(29) (2) 1箱 4箇所 @1,500 1回 1.05	6(91)
							2 借料及び損料		
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費		
							ア. 運営協議会会場借料 (29) 2回 4箇所 @11,400 1.05	96(694)
							3 会議費		
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費		
							ア. 運営協議会茶菓代 (29) (150)(2) 10人 4箇所 @120 1回	5(87)
							(安定所)	12,729(139,203)
							1 備品費(前年度限りの経費)		
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営	0(11,501)
							2 消耗品費		
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営		
							(29) (122,000) (1) 一式 4箇所 @97,160(実勢見合平均値) 5/12 1.05	170(3,715)
							3 通信運搬費		
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営	707(13,294)
							(29) (436,577) (1) 一式 4箇所 @403,920(実勢見合平均値) 5/12 1.05		
							4 光熱水料		
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営	961(15,108)
							ア 電気料		
							(29) (396,900) (1) 一式 4箇所 @366,304(実績見合平均値) 6/12 1.05	769(12,086)
							イ 上水道		
							(29) (25,790) (1) 一式 4箇所 @23,810(実績見合平均値) 6/12 1.05	50(785)
							ウ 下水道		
							(29) (38,704) (1) 一式 4箇所 @35,715(実績見合平均値) 6/12 1.05	75(1,179)
							エ ガス料		
							(29) (34,742) (1) 一式 4箇所 @32,052(実績見合平均値) 6/12 1.05	67(1,058)
							5 借料及び損料		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 一式 (29) (210,731) (1) 4箇所 @187,160(実績見合平均値) 5/12 1.05 328(6,417)
						6 賃金 (1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 1人 (29) (12) 4箇所 @5,500 20日 5月 2,200(38,280)
						7 保険料 (1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 ア. 職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 2,440(42,204) (ア) 社会保険料 2,192(37,892) a. 平成24年9月まで (278,156) (6/12) (135.34/1000) 15,986千円 5/5月 137.11/1000 2,192(18,823) b. 平成24年10月以降(前年度限りの経費) 0(19,069) (イ) 労働保険料(雇用保険料) (278,156) 15,986千円 1 15.50/1000 248(4,312)
						8 児童手当拠出金 (1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (278,156) 15,986千円 1 1.30/1,000 21(362)
						9 雑役務費 5,902(8,191) (1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 408(8,191) 一式 (29) (269,000) (1) 4箇所 @233,320(実績見合平均値) 5/12 1.05
						(2) 原状回復費 4所(廃止所) @10,382(実績見合) 126㎡ 1.05 5,494
						10 燃料費(前年度限りの経費) (1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 0(131)
						計 12,836(140,075)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	143,741	642		143,099	(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 ア. 都道府県等連携型ふるさとハローワーク (29) (393,380)(12月) 4箇所 @305,893 6/12 1.05 642(143,741)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	652,326	0		652,326	(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営(前年度限りの経費) ア. 都道府県等連携型ふるさとハローワーク 0(652,326)
	005 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営	842,026	848,846		6,820	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-129-06-0110	諸 謝 金	642,637	654,147	654,147		11,510	(安定所) 1 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 (80,400) 81,840人日 @7,993 654,147(642,637) (81,840人日 = 341人 × 20日 × 12月) (@7,993 = 日給7,700円 + 通勤手当相当額293円) (341人 = 既存分145室(130室)335人 + 新設分 3室)5室 × 2人)
06085-122-08-2010	職 員 旅 費	2,375	2,424	2,424		49	(安定所) 1 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) ふるさとハローワークへの安定所職員巡回旅費 (145) 1人 148箇所 @975 24回 0.7 2,424(2,375)
06085-122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,960	1,995	1,995		35	(安定所) 1 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)活動旅費 (4,020) 4,092人日 @975 0.5 1,995(1,960) 4,092人日 = 341人 × 1日 × 12月)
06085-123-09-1010	庁 費	195,054	190,280	190,280		4,774	(安定所) 1 備品費 (1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 ア. ハローワークインターネット閲覧端末購入費 (15) 3台 @291,960 1.05 920(4,598) 3台 = (@291,960 = 見積) イ. 複合機購入 (15) (659,990) 3台 @685,200 1.05 2,158(10,395) 3台 = 新設分(@685,200 = 見積) 2 消耗品費 (1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 ア. ハローワークインターネット閲覧端末消耗品 (1,740) 1,776台 @3,000 1.05 5,594(5,481) 1,776台 = 148カ所 × 12月 イ. 業務用コピー用紙 (3,042) 3,552箱 = 148室 × 12 × 2 1箱 = 2,500枚 @1,500 = A 4 : 物価資料より 3 通信運搬費 (1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 ア. 求人受理専用 F A X 25,914(23,598) 4,784(3,673)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(15) (36,000) (ア)電話加入料 3台 @38,640 1.05 3台 = 新設分3台 (@38,640 = 安定局統一単価)	122(567)
							(1,740) (1,700) (イ)電話基本料 1,776月 @2,500 1.05 1,776 = 148カ所 × 12月 (@2,500 = 安定局統一単価)	4,662(3,106)
							イ. 業務用電話	11,659(10,427)
							(15) (36,000) (ア)電話加入料 3台 @38,640 1.05 3台 = 新設分3台 (@38,640 = 安定局統一単価)	122(567)
							(1,740) (1,700) (イ)電話基本料 1,776月 @2,500 1.05 1,776 = 148カ所 × 12月 (@2,500 = 安定局統一単価)	4,662(3,106)
							(40,200) (ウ)電話通話料 40,920通話 @160 1.05 40,920通話 = 340人 × 10日 × 12月 (@160 = 安定局統一単価)	6,875(6,754)
							ウ. ハローワークインターネット閲覧端末通信費等	9,471(9,498)
							(15) (ア)プロバイダー初期費用 3台 @17,300 1.05 (@17,300 = 見積)	54(272)
							(1,740) (イ)通信料等 1,776月 @5,050 1.05 (1,776 = 148室 × 12月)(@5,500=見積)	9,417(9,226)
							4. 賃金		
							(1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営		
							(8,700) ア. 繁忙期賃金 8,880人日 @5,500 8,880人日 = 148カ所 × 20日 × 3月 @5,500 = 安定局統一単価	48,840(47,850)
							5. 保険料		
							(1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営		
							ア. 職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費	100,409(97,505)
							(ア) 社会保険料	90,269(87,544)
							a. 平成24年9月まで		
							(642,637) (135.34/1000) 654,147千円 6/12月 137.11/1000	44,845(43,488)
							b. 平成24年10月以降		
							(642,637) (137.11/1000) 654,147千円 6/12月 138.88/1000	45,424(44,056)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ) 労働保険料(雇用保険料) (642,637) 654,147千円 15.50/1000 10,140(9,961)
						6. 児童手当拠出金 (1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (642,637) 654,147千円 1.30/1,000 851(836) (職業安定局 需給調整事業課) (職業安定局 需給調整事業課)
050	需給調整事業指導援助費	1,035,607	1,026,492		9,115	
005	労働者派遣事業適正運営 協力員制度運営費	3,609	3,609		0	(計画の大要) 派遣元事業主・派遣先が取り組む雇用管理の改善の取組と効果について検討・整理等を行い、労働者派遣事業の雇用管理改善を推進し、派遣労働者の労働条件の向上、福祉厚生増進に資するものとし、更に派遣事業主の各種取組について評価し、情報を提供することにより労働者にとって望ましい業界の健全な発展を促進する。 根拠法令 雇用保険法第62条第1項第5号
06085-122-08-6010	委員等旅費	2,726	2,726		0	(労働局) 1 労働者派遣事業適正運営協力員制度の運用 (1) 労働者派遣事業適正運営協力員事業所訪問旅費及び会議出席旅費 2,796人日 @975 1.0 (932人×年1回=932人 932人×2回=1,864人 計 2,796人日) 2,726(2,726)
06085-123-09-1010	庁費	883	883		0	(労働局) 1 借料及び損料 (1) 労働者派遣事業適正運営協力員制度の運用 ア 派遣事業適正運営協力員会議・研修の開催 (ア) 会場借料 47所 年1回 @17,900 1.05 883(883) (労働局、半日(午後)、20~50名)
010	労働者派遣法の施行等による雇用の安定確保に係る経費	811,882	785,302		26,580	
06085-129-06-0110	諸謝金	548,612	548,612		0	[労働局] 548,612(548,612) 1 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 (1) 派遣労働者への説明会及び相談会の実施 ア 説明会及び相談会講師謝金 1,296(1,296) (ア) 3局 6回 @8,100 146(146) (部設置局(東京・愛知・大阪)) (イ) 27局 4回 @8,100 875(875) (中規模局(27局)) (ウ) 17局 2回 @8,100 275(275)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 需給調整事業専門相談員の配置 160人 @14,253 20日 12月 547,316(547,316)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	11,301	14,825		3,524	[本省] 730(730) 1 地方ブロック会議への本省出席 1人 @45,620 8労働局 365(365) 2 労働局の取組みに対する打ち合わせ 2人 @45,620 4回 365(365) [労働局] 14,095(10,571) 1 個別事案の打ち合わせ 2人 @38,300 46労働局 3,524(3,524) 2 全国会議の開催 2人 @38,300 46労働局 (2) 3回 10,571(7,047) 計 14,825(11,301) [労働局] 2,421(2,421)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,421	2,421		0	1 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 (1) 派遣労働者への説明会等の実施(講師謝金) 549(549) (ア) 3局 6回 @3,430 62(62) (部設置局(東京・愛知・大阪)) (イ) 27局 4回 @3,430 370(370) (中規模局(27局)) (ウ) 17局 2回 @3,430 117(117) 2 需給調整事業専門相談員の配置 160人 12回 @975 1,872(1,872)
06085- 123-09-1010	庁 費	249,548	219,444		30,104	[本省] 1 印刷製本費 36,045(48,349) (1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 20,176(27,761) ア 派遣労働者等への労働者派遣制度の情報提供の実施 (ア) 労働者派遣制度の情報提供使用資料の印刷 (338,883) (51.72) 263,000部 @51.23 1.05 14,147(18,403) 82,476部(事業許可届出) 180,387部(派遣件数 901,935件/5) 合計 263,000部 ハンズレット A4 20頁 イ 新規参入事業主向け説明資料の印刷 (17,073) 11,000部 @522 1.05 6,029(9,358) 267所 (H24 一般新規許可事業所数(見込み)) 203所 (H24 一般新設事業所数(見込み)) 5,657所 (H24 一般許可更新事業所数(見込み))

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						3,794所 (H24 特定新規届出事業所数(見込み)) 188所 (H24 特定新規事業所数(見込み)) 11,000部 軽印刷 A4 200頁 5号		
						(2) 法改正内容周知用パンフレット	15,869(20,588)
						ア 派遣元事業主向け (51.72)(84,000) @51.23 83,000部 1.05	4,465(4,562)
						83,000部(事業許可届出件数 82,476件) パンフレット A4 20頁		
						イ 派遣先向け (51.72)(255,206) @51.23 181,000部 1.05	9,736(13,859)
						181,000部(派遣先件数 901,935件/5) パンフレット A4 20頁		
						ウ 派遣労働者向け (51.72)(39,900) @51.23 31,000部 1.05	1,668(2,167)
						31,000部(派遣労働者数 3,019,521人/100) パンフレット A4 20頁		
						[労働局]	183,399(201,199)
						1 印刷製本費		
						(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施	39,727(46,797)
						ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施		
						(ア) 製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施		
						a 説明会用資料の印刷 (255,206) 181,000部 @90 1.05	17,105(24,117)
						181,000部(派遣先件数 901,935件/5) 軽印刷 A4 30頁 4号		
						イ 派遣労働者への説明会等の実施		
						(ア) 説明会等説明資料	11,638(11,696)
						a 3局 12,000部 (34.81) @34.64 1.05 (設置部局(東京・愛知・大阪)) (6回×2,000部(ハローワーク1,000+派遣事業所1,000)A4)	1,309(1,316)
						b 27局 8,000部 (34.81) @34.64 1.05 (中規模局(27局)) (4回×2,000部(ハローワーク1,000+派遣事業所1,000)A4)	7,856(7,895)
						c 17局 4,000部 (34.81) @34.64 1.05 (2回×2,000部(ハローワーク1,000+派遣事業所1,000)A4)	2,473(2,485)
						ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施	10,984(10,984)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							a 説明会用資料作成(東京・大阪) 250事業所 @729 5回 2労働局 1.05 1,914(1,914)
							b 説明会用資料作成(東京・大阪以外ブロック) 150事業所 @729 3回 5労働局 1.05 1,722(1,722)
							c 説明会用資料作成(40労働局) 120事業所 @729 2回 40労働局 1.05 7,348(7,348)
							2 通信運搬費
							(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 45,978(58,142)
							ア 製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施
							a 開催通知作成 (338,883) 262,863部 @80 21,029(27,111)
							82,476部(事業許可届出) 180,387部(派遣先件数 901,935件/5) 合計 262,863部
							イ 派遣労働者への説明会等の実施
							(ア)開催通知作成 (338,883) 262,863部 @80 21,029(27,111)
							82,476部(事業許可届出) 180,387部(派遣先件数 901,935件/5) 合計 262,863部
							ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施 3,920(3,920)
							a 開催通知作成(東京・大阪) 800事業所 @80 5回 2労働局 640(640)
							b 開催通知作成(東京・大阪以外ブロック) 600事業所 @80 3回 5労働局 720(720)
							c 開催通知作成(40労働局) 400事業所 @80 2回 40労働局 2,560(2,560)
							3 借料及び損料
							(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 12,970(12,505)
							ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施
							(ア)製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施
							a 会場借料 3,972(3,972)
							22都道府県 年2回 @48,000 1.05 2,218(2,218)
							25県 年2回 @33,400 1.05 1,754(1,754)
							イ 派遣労働者への説明会等の実施
							(ア)会場借料(労働局 半日(午後) 20~50名) 3,007(3,007)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						a 3局 6回 @17,900 1.05 338(338) (部設置局(東京・愛知・大阪))
						b 27局 4回 @17,900 1.05 2,030(2,030) (中規模局(27局))
						c 17局 2回 @17,900 1.05 639(639)
						ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施 5,991(5,526)
						a 説明会会場借料(東京・大阪) @191,730 5回 2労働局 1.05 2,013(2,013)
						b 説明会会場借料(東京・大阪以外ブロック) @74,400 3回 5労働局 1.05 1,172(1,172)
						c 説明会会場借料(40労働局) @33,400 2回 40労働局 1.05 (0.8343) 1 2,806(2,341)
						4 保険料 84,012(83,043)
						5 児童手当拠出金 712(712)
						計 219,444(249,548)
015	労働者派遣等労働力需給調整システム実態把握事業費	52,883		83,487	30,604	
06085-	123-09-1010 庁 費	38,902		64,196	25,294	[本省] 64,196(38,902)
						1 製造業務派遣と登録型派遣の原則禁止に伴う事業転換等意向調査 24,575(24,575)
						(1)印刷製本費 2,816(2,816)
						ア 調査票 1,566(1,566)
						(ア)派遣元調査票(軽印刷 A4 8ポ) 44,000枚 @4.84 1.05 224(224) 派遣元 5,000所 x 8枚 x 1.1(予備) = 44,000枚
						(イ)派遣先調査票(軽印刷 A4 8ポ) 132,000枚 @4.84 1.05 671(671) 派遣元 5,000所 x 8枚 x 3所 x 1.1(予備) = 132,000枚
						(ウ)派遣労働者調査票(軽印刷 A4 8ポ) 132,000枚 @4.84 1.05 671(671) 派遣元 5,000所 x 8枚 x 3人 x 1.1(予備) = 132,000枚
						イ 記入要領 392(392)
						(ア)派遣元記入要領(軽印刷 A4 8ポ) 11,000枚 @4.84 1.05 56(56) 派遣元 5,000所 x 2枚 x 1.1(予備) = 11,000枚
						(イ)派遣先記入要領(軽印刷 A4 8ポ) 33,000枚 @4.84 1.05 168(168) 派遣元 5,000所 x 2枚 x 3所 x 1.1(予備) = 33,000枚

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ウ)派遣労働者調査票(軽印刷 A4 8ポ) 33,000枚 @4.84 1.05 派遣元 5,000所 × 2枚 × 3人 × 1.1(予備) = 33,000枚 168(168)
					ウ 挨拶状(軽印刷 A4 8ポ) 38,500枚 @4.84 1.05 (5,000所+15,000所+15,000人) × 1.1(予備) = 38,500枚 196(196)
					エ 報告書作成(軽印刷 A4 100頁 9ポ) 1,000部 @630 1.05 662(662)
					(2)通信運搬費 10,209(10,209)
					ア 電話照会 350回 @160 1.05 (5,000所+15,000所+15,000人) × 0.01(照会率) = 350回 59(59)
					イ 調査票送料・返信料 10,150(10,150)
					(ア)送料 35,000通 @200 7,000(7,000)
					(イ)返信用封筒印刷料 35,000通 @30 1,050(1,050)
					(ウ)返信料 10,500通 @200 (5,000所+15,000所+15,000人) × 0.30(回収率) = 10,500通 2,100(2,100)
					(3)賃金(臨時集計員手当 2,100人日 @5,500 (5,000所+15,000所+15,000人) × 0.30(回収率) = 10,500通 10,500通 × 8枚 ÷ 40枚(1人1日) = 2,100人日 11,550(11,550)
					2 派遣労働者の雇用の安定等実態調査 14,327(14,327)
					(1)印刷製本費 1,893(1,893)
					ア 調査票 895(895)
					(ア)派遣元調査票(軽印刷 A4 8ポ) 44,000枚 @4.84 1.05 派遣元5,000所 × 8枚 × 1.1(予備) = 44,000枚 224(224)
					(イ)派遣労働者調査票(軽印刷 A4 8ポ) 132,000枚 @4.84 1.05 派遣元5,000所 × 8枚 × 3人 × 1.1(予備) = 132,000枚 671(671)
					イ 記入要領 224(224)
					(ア)派遣元記入要領(軽印刷 A4 8ポ) 11,000枚 @4.84 1.05 派遣元5,000所 × 2枚 × 1.1(予備) = 11,000枚 56(56)
					(イ)派遣労働者調査票(軽印刷 A4 8ポ) 33,000枚 @4.84 1.05 派遣元5,000所 × 2枚 × 3人 × 1.1(予備) = 33,000枚 168(168)
					ウ 挨拶状(軽印刷 A4 8ポ) 22,000枚 @4.84 1.05 (5,000所+15,000人) × 1.1(予備) = 22,000枚 112(112)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							工 報告書作成(軽印刷 A4 100頁 9ポ)
							1,000部 @630 1.05 662(662)
							(2)通信運搬費 5,834(5,834)
							ア 電話照会 200回 @160 1.05 34(34)
							(5,000所+15,000人)×0.01(照会率)=200回
							イ 調査票送料・返信料 5,800(5,800)
							(ア)送料 20,000通 @200 4,000(4,000)
							(イ)返信用封筒印刷料 20,000通 @30 600(600)
							(ウ)返信料 6,000通 @200 1,200(1,200)
							(5,000所+15,000人)×0.30(回収率)=6,000通
							(3)賃金(臨時集計員手当 1,200人日 @5,500 6,600(6,600)
							(5,000所+15,000人)×0.30(回収率)=6,000通
							6,000通×8枚÷40枚(1人1日)=1,200人日
							3 職業紹介事業者の実態調査 16,200(0)
							(1)印刷製本費 2,116(0)
							ア 調査票
							(ア)職業紹介事業者調査票(軽印刷、A4、8ポ)
							220,000枚 @4.84 1.05 1,118(0)
							事業所 20,000所×10枚×1.1(予備) 220,000枚
							イ 記入要領
							(ア)職業紹介事業者記入要領(軽印刷、A4、8ポ)
							44,000枚 @4.84 1.05 224(0)
							事業所 20,000所×2枚×1.1(予備) 44,000枚
							ウ 挨拶状(軽印刷、A4、8ポ)
							22,000枚 @4.84 1.05 112(0)
							20,000所×1.1(予備) 22,000枚
							工 報告書作成(軽印刷、A4、100ページ、9ポ)
							1,000部 @630 1.05 662(0)
							(2)通信運搬費 5,834(0)
							ア 電話照会 200回 @160 1.05 34(0)
							20,000所×0.01(照会率) 200回
							イ 調査票送料・返信料 5,800(0)
							(ア)送料 20,000通 @200 4,000(0)
							(イ)返信用封筒印刷料 20,000通 @30 600(0)
							(ウ)返信料 6,000通 @200 1,200(0)
							20,000所×0.30(回収率) 6,000通

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(3) 賃金(臨時集計員手当 1,500人日 @5,500) 8,250(0)</p> <p>) 20,000所 ×0.30(回収率) 6,000通 6,000通 × 10枚 ÷ 40枚 1,500人日 (1人1日)</p> <p>4 労働者募集広告事業者の実態調査 4,547(0)</p> <p>(1) 印刷製本費 1,026(0)</p> <p>ア 調査票</p> <p>(ア) 労働者募集広告事業者調査票(軽印刷、A4、8ポ)</p> <p>55,000枚 @4.84 1.05 280(0)</p> <p>事業所 5,000所 × 10枚 × 1.1(予備) 55,000枚 (労働者募集広告事業者については、主要企業5,000社にサンプル調査)</p> <p>イ 記入要領</p> <p>(ア) 労働者募集広告事業者記入要領(軽印刷、A4、8ポ)</p> <p>11,000枚 @4.84 1.05 56(0)</p> <p>事業所 5,000所 × 2枚 × 1.1(予備) 11,000枚</p> <p>ウ 挨拶状(軽印刷、A4、8ポ)</p> <p>5,500枚 @4.84 1.05 28(0)</p> <p>5,000所 ×1.1(予備) 5,500枚</p> <p>エ 報告書作成(軽印刷、A4、100ページ、9ポ)</p> <p>1,000部 @630 1.05 662(0)</p> <p>(2) 通信運搬費 1,458(0)</p> <p>ア 電話照会 50回 @160 1.05 8(0)</p> <p>5,000所 ×0.01(照会率) 50回</p> <p>イ 調査票送料・返信料 1,450(0)</p> <p>(ア) 送料 5,000通 @200 1,000(0)</p> <p>(イ) 返信用封筒印刷料 5,000通 @30 150(0)</p> <p>(ウ) 返信料 1,500通 @200 300(0)</p> <p>5,000所 ×0.30(回収率) 1,500通</p> <p>(3) 賃金(臨時集計員手当 375人日 @5,500) 2,063(0)</p> <p>) 5,000所 ×0.30(回収率) 1,500通 1,500通 × 10枚 ÷ 40枚 375人日 (1人1日)</p> <p>5 職業紹介等を活用する一般の事業者の実態調査 4,547(0)</p> <p>(1) 印刷製本費 1,026(0)</p> <p>ア 調査票</p> <p>(ア) 一般の事業者調査票(軽印刷、A4、8ポ)</p> <p>55,000枚 @4.84 1.05 280(0)</p> <p>事業所5,000所 × 10枚 × 1.1(予備) 55,000枚 (一般の事業者については、主要企業5,000社にサンプル調査)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 記入要領 (ア) 一般の事業者記入要領 (軽印刷、A 4、8 ポ) 11,000枚 @4.84 1.05 56(0) 事業所 5,000所 × 2枚 × 1.1(予備) 11,000枚 ウ 挨拶状 (軽印刷、A 4、8 ポ) 5,500枚 @4.84 1.05 28(0) 5,000所 × 1.1(予備) 5,500枚 エ 報告書作成 (軽印刷、A 4、100ページ、9 ポ) 1,000部 @630 1.05 662(0) (2) 通信運搬費 1,458(0) ア 電話照会 50回 @160 1.05 8(0) 5,000所 × 0.01(照会率) 50回 50回 イ 調査票送料・返信料 1,450(0) (ア) 送料 5,000通 @200 1,000(0) (イ) 返信用封筒印刷料 5,000通 @30 150(0) (ウ) 返信料 1,500通 @200 300(0) 5,000所 × 0.30(回収率) 1,500通 (3) 賃金 (臨時集計員手当 375人日 @5,500 2,063(0)) 5,000所 × 0.30(回収率) = 1,500通 1,500通 × 10枚 ÷ 40枚 375人日 (1人1日) [本省] 1 製造業務以外で請負で業務に従事する労働者の労働条件等実態調査 19,291(13,981)
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	13,981	19,291		5,310	[本省] 1 職業紹介事業への転換のための好事例集等の作成 (前年度限りの経費) 0(6,005)
020	職業紹介事業転換支援費					
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	6,005	0		6,005	[本省] 1 職業紹介事業への転換のための好事例集等の作成 (前年度限りの経費) 0(6,005)
025	職業紹介事業指導援助費	66,614	64,853		1,761	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 216,206 112,677 (116,439) (105,966) (76,429) (116,439) (105,966) 76,429 (職業安定局 需給調整事業課) (計画の概要) 労働力需給調整機関である職業紹介事業者がその機能を十分發揮し、求職者の早期就職及び必要な労働力の確保を促進していくため、国としても職業紹介事業の機能が円滑かつ適正に運営されるように指導・援助を行う必要がある。 このため、民間の団体も活用し、次の対策を講ずることとする。 根拠法令 雇用保険法第62条第1項第5号 委託先団体 民間団体 (労働局) 1 職業紹介制度に係る情報提供の実施
06085- 122-08-2010	職員旅費	1,697	1,800		103	

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	14,958	14,833		125	<p>(1) 全国担当者会議出席旅費</p> <p>47人 (36,100) @38,300(局単価) 1回 1,800(1,697)</p> <p>(本省) 11,842(11,946)</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 職業紹介制度に係る情報提供の充実 11,836(11,938)</p> <p>ア 職業紹介事業リーフレットの作成</p> <p>(18,619) (58.71) 17,948部 @55.96 1.05 1,055(1,148)</p> <p>24年度新規許可件数3,305(5,221) + 23年度更新4,333(4,411)(21,663/5) + 労働局4,700(47×100) + 安定所5,320(532所×10) + 本省200 + 関係団体90(9×10) 計17,948部 (パンフレット A4 上70)</p> <p>イ 職業紹介制度の情報提供用資料 10,781(10,790)</p> <p>(294,540) (34.89) 296,408部 @34.64 1.05</p> <p>有料職業紹介所 24,139 + 無料職業紹介所829 事業所数249,680(24,968×10) + 労働局4,700(47×100) + 安定所15,960(532所×30)、本省200、団体900 計296,408部 A4 10頁</p> <p>2 会議費</p> <p>(1) 職業紹介制度に係る情報提供の実施</p> <p>ア 全国担当者会議の開催</p> <p>53人 (150) @120(局単価) 1回 6(8) (53人 = 本省6人 + 都道府県労働局47人)</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 地域の実情に応じた制度説明の為の資料作成</p> <p>(1) 制度説明資料の作成 82,230 (34.89) @34.64 1.05 2,991(3,012) (A4 10頁)</p> <p>計 14,833(14,958)</p> <p>(本省)</p> <p>1 職業紹介事業の指導援助 48,220(49,959)</p>
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託 費	49,959	48,220		1,739	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
							1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度
030	求人情報等提供機能強化 推進費	67,596	65,296	65,296		2,300	18年度 予 算 額 551,606	19年度 (549,193) 549,193	20年度 (504,782) 504,993	21年度 (576,899) 576,899	22年度 (102,659) 102,659
							(職業安定局 需給調整事業課) (計画の概要) インターネットを利用して、職業紹介事業者、求人情報提供事業者、公共職業安定所等が取り扱う 求人情報を官民が連携して提供する「しごと情報ネット」の運営、インターネット求人サイト、求人 情報誌発行業者等の求人情報提供事業者に対する指導・援助、労働者派遣事業や職業紹介事業などの各労 働力需給調整制度に関する専用サイト「人材サービス総合サイト」を稼働し、許可・届出事業者一覧、各 労働力需給調整制度の周知や最新情報等の情報提供を行う。				
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	605	605	605		0	(本省) 1 しごと情報ネット運営協議会の開催 (1) 運営協議会出席謝金 72 時間 @8,400(実勢単価) 605(605) (9人×2時間×年4回=72時間)				
06085-	122-08-6010 委員等旅費	35	35	35		0	(本省) 1 しごと情報ネット運営協議会の開催 (1) 運営協議会出席旅費 36 人 @975(省単価) 35(35) (9人×年4回=36人)				
06085-	123-09-1010 庁 費	641	639	639		2	(本省) 1 借料及び損料 (1) しごと情報ネット運営協議会の開催 ア 運営協議会会場借上料 年4回 @15,700 1.05 66(66) 2 会議費 (1) しごと情報ネット運営協議会の開催 ア 運営協議会会議費 52人 (150) @120 1 6(8) ((9人+4人)×年4回=52人) 3 通信運搬費 (1) 広告掲載料 1式 @540,000 1.05 567(567)				
06085-	125-14-9585 職業講習等委託 費	66,315	64,017	64,017		2,298	(本省) 1 しごと情報ネット運営費 28,739(29,793) 2 求人情報提供事業指導援助事業費 20,049(20,901) 3 人材サービス情報提供事業費 15,229(15,621)				
035	請負事業適正化・雇用管 理改善推進事業費	27,018	23,945	23,945		3,073	(職業安定局 需給調整事業課) (計画の概要) 製造業における請負事業に従事する労働者について、発注元企業の労働者との労働条件や処遇等の格差 や、偽装請負等の労働関係法令違反事例が問題となっている。製造業の請負事業の雇用管理の改善及び適 正化の促進に取り組む請負事業主及び発注者が講ずべき措置に関するガイドライン及びチェックシートの 情報提供を行うとともに、請負事業主及び発注者による請負事業適正化・雇用管理改善のための取組を支 援する。 根拠法令：雇用保険法第62条第1項第5号				

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,697	1,697		0	(労働局) 1 全国担当者会議出席旅費 47人 1回 @36,100 1,697(1,697)
06085- 123-09-1010	庁 費	5,903	5,713		190	(本省) 1 印刷製本費 5,713(5,903) (1) ガイドライン及びチェックシートの作成 (159,268) (34.89) 155,201部 @34.64 1.05 5,645(5,835) (パンフレット A4 10頁) ・機械等の製造業事業所数 137,331 ・労働局4,700(47*100)部、安定所137,331(437*30)部、本省60部 計 137,331+4,700+13,110+60 = 155,201部 (2) 全国担当者会議資料作成費 516部 1回 @125 1.05 68(68) (労働局47+安定所437+本省32 = 516部) (A4 20頁 軽印刷 5号)
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	19,418	16,535		2,883	(本省) 1 請負事業適正化・雇用管理改善推進事業 16,535(19,418)
060	求人等情報提供事業推進費	21,852,531	24,623,842		2,771,311	
008	総合的雇用情報システム推進費					
10	総合的雇用情報システム維持運営費	268,166	0		268,166	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 8,507,345 (8,344,166) (8,023,771) (6,913,618) (5,273,263) 8,344,166 8,023,771 6,768,621 5,273,263
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	188,895	0		188,895	(本省) 1 消耗品費(前年度限りの経費) 0(188,895) [労働市場センター分] 0(244) (1) CS用 統計データ保存用カートリッジテープ 0(46) (2) CS用カートリッジテープ 0(101) (3) データカセットDAT CT36G 0(83) (4) クリーニングカセットDAT-N 0(14) [労働局・安定所分] 0(6,183) 1 情報端末装置用トナー(情報端末装置用EPトナー(一体型)) (前年度限りの経費) 0(657) 2 印刷装置用トナー等(前年度限りの経費) 0(5,526)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 印刷装置用トナー 0(1,402)
							(2) 印刷装置用ドラムキット 0(2,164)
							(3) 印刷装置用定着器 0(657)
							(4) 印刷装置用ベルトユニット 0(1,303)
							2 通信運搬費(前年度限りの経費)
							(1) 回線使用料 0(3,106)
							3 雑役務費(前年度限りの経費)
							(1) システム統制席運営費
							ア S E 0(52,591)
							(2) システムに係るソフトウェア改修経費
							ア システム保守等委託費 0(55,757)
							(3) 端末撤去経費 0(28,990)
							(4) LAN撤去経費 0(9,753)
							(5) サーバー撤去費用 0(32,271)
							1 総合的雇用情報システム 0(24,095)
							2 インターネット・求人受理システム 0(4,544)
							3 外国人雇用状況報告システム 0(3,632)
	06085- 123-09-4210 電子計算機等借料	79,271		0		79,271	(本省)
							1 電子計算機等借料(前年度限りの経費) 0(79,271)
	025 ハローワークシステム運営費	21,584,365		24,623,842		3,039,477	(計画の概要) 職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する統合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等ハローワークシステムの運営に必要な経費。
	06085- 129-06-0110 諸謝金	292		292		0	[本省]
							1 委員会出席謝金
							72回 @8,100 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 292(292)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	4,473		4,266		207	[本省]
							1 ハローワークシステム指導旅費
							(69) 28回 @53,050 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 743(1,830)
							[労働局]
							1 システムの利用に関する報告会
							(138) 184回 @38,300 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 3,523(2,643)
							計 4,266(4,473)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	124		124		0	[本省]
							1 委員等出席旅費
							72回 @3,430 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 124(124)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁費	10,931,537	12,943,439		2,011,902	[本省] 11,065,426(9,389,493)
						1 備品費(前年度限りの経費) 0(6,948)
						2 消耗品費 232,906(221,546)
						3 印刷製本費
						(1) 事務処理要領作成費等 6,121(5,279)
						4 通信運搬費
						(1) 事務処理要領発送費等 267,100(146,532)
						5 雑役務費
						(国庫債務負担行為 5年計画5年次 37,170)
						(国庫債務負担行為 5年計画4年次 263,994)
						(国庫債務負担行為 5年計画2年次 775,365)
						(国庫債務負担行為 4年計画3年次 1,392,610)
						(国庫債務負担行為 4年計画2年次 219,874)
						(国庫債務負担行為 4年計画1年次 1,069,500)
						(国庫債務負担行為 3年計画2年次 1,633,612)
						(国庫債務負担行為 2年計画2年次 150,096)
						(国庫債務負担行為 2年計画1年次 184,055)
						10,559,299(9,009,188)
						(1) 設置・据付
						(205,643)
						1,775,279千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 887,639(102,822)
						(2) センターLAN借入
						74,340千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 37,170(37,170)
						(3) 統合ネットワーク分担金(前年度限りの経費) 0(1,069,038)
						(4) 地方LAN保守・借入(前年度限りの経費) 0(363,573)
						(5) 統合ネットワーク移設経費
						(146,088)
						9,236千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 4,618(73,044)
						(6) 地方LAN等移設経費
						(206,172)
						99,540千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 49,770(103,086)
						(7) サーバ設置場所借料(その2)
						(543,738)
						527,988千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 263,994(271,869)
						(8) サーバ設置場所借料(若年系システム)
						(6,804)
						27,216千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 13,608(3,402)
						(9) 仕様追加のための開発経費
						(6,560,148)
						4,841,475千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 2,420,738(3,280,074)
						(10) システム環境面に係る経費
						(1,821,118)
						2,572,918千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 1,286,459(910,559)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1 1) データ外部保管のための経費 (10,284) 11,088千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 5,544(5,142)
							(1 2) 緊急雇用対策サーバ設置場所借料 (611,100) 68,872千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 34,436(305,550)
							(1 3) 緊急雇用対策統合ネットワーク増設(前年度限りの経費) 0(268,714)
							(1 4) 緊急雇用対策地方LAN増設(前年度限りの経費) 0(17,735)
							(1 5) 本格稼働後の運用業務(統合運用監視) (3,052,224) 2,716,348千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 1,358,174(1,526,112)
							(1 6) センター設備移設経費(前年度限りの経費) 46,314千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0(23,157)
							(1 7) 窓口受付サーバ増強(前年度限りの経費) 543,117千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0(271,558)
							(1 8) 最適化計画評価(システム監査)(前年度限りの経費) 33,002千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0(16,501)
							(1 9) 要件定義支援・工程管理・開発支援 439,748千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 219,874(219,874)
							(2 0) 端末利用継続のための設定変更(前年度限りの経費) 97,163千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0(48,582)
							(2 1) 相談員の増員による端末増設に伴う経費 (183,253) 260,004千円 1/2(職業紹介等実施費負担分) 130,002(91,626)
							(2 2) 地方LAN保守・借上 1,200,000千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 600,000(0)
							(2 3) バックアップセンターの構築に係る検討経費 41,384千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 20,692(0)
							(2 4) 運用業務の追加2 110,502千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 55,251(0)
							(2 5) ハードウェア更改に係る設計・開発等経費 4,534,322千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 2,267,161(0)
							(2 6) システム改修に伴うソフトウェア保守業務の追加 128,804千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 64,402(0)
							(2 7) システム改修に伴う運用業務の追加 128,804千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 64,402(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2 8) 総合ネットワーク分担金 1,550,730千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 775,365(0)
						[労働局] 1,878,013(1,542,044)
						1 備品費 5,688(0)
						2 消耗品費 1,829,038(1,498,758)
						3 雑役務費
						(1) 地方 L A N 等移設経費 (86,572) 86,573千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 43,287(43,286)
						計 12,943,439(10,931,537)
06085-	123-09-4210 電子計算機等借料	10,647,939	11,675,721		1,027,782	(国庫債務負担行為 5 年計画 5 年次 769,406) (国庫債務負担行為 5 年計画 4 年次 8,645,102) (国庫債務負担行為 4 年計画 3 年次 957,408) (国庫債務負担行為 3 年計画 2 年次 553,294) (国庫債務負担行為 4 年計画 1 年次 1,250) (国庫債務負担行為 2 年計画 1 年次 761,227)
						[本省] 11,675,721(10,647,939)
						(1) 電子計算機等借料 (各種機器その 1) 1,535,839千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 767,919(767,920)
						(2) 電子計算機等借料 (A D A M S 接続用サーバ) 2,974千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 1,487(1,487)
						(3) 電子計算機等借料 (各種機器その 2) (14,856,116) 14,962,274千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 7,481,137(7,428,058)
						(4) 電子計算機等借料 (第 2 次開発分) 2,327,929千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 1,163,965(1,163,965)
						(5) 電子計算機等借料 (緊急雇用対策端末の増設) (729,723) 288,640千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 144,320(364,861)
						(6) 電子計算機等借料 (緊急雇用対策サーバ等機器の借入) (1,647,500) 1,626,176千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 813,088(823,750)
						(7) 電子計算機等借料 (若年系システム) (84,200) 336,798千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 168,399(42,100)
						(8) 電子計算機等借料 (サーバ (増設・増強)) (105,201) 420,804千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 210,402(52,600)
						(9) 電子計算機等借料 (相談員増員による端末増設に伴う経費) (6,396) 25,584千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 12,792(3,198)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(10) 電子計算機器等借料(端末再導入関係機器借入) 147,162千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 73,581(0)
						(11) 電子計算機器等借料(統合ネットワーク共用スイッチ) 2,500千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 1,250(0)
						(12) 電子計算機器等借料(統合運用ログストレージ増強) 64,727千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 32,363(0)
						(13) 電子計算機器等借料(メールシステムの増強) 397,316千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 198,658(0)
						(14) 電子計算機器等借料(ユーザ数追加) 121,214千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 60,607(0)
						(15) 電子計算機器等借料(サーバ・端末) 976,856千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 488,428(0)
						(16) 電子計算機器等借料(サーバ・端末)(23年度3次補正分) 31,094千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 15,547(0)
						(17) 電子計算機器等借料(UPS) 83,556千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 41,778(0)
070	職業安定行政推進費	7,764,010	7,527,281		236,729	
005	職業相談等経費(総務課分)	5,135,359	4,843,086		292,273	(物 D03)
06085-129-06-0110	諸謝金	3,773,315	3,918,149		144,834	(本省) 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金 3人 @10,600 19回 604(604) (労働局) 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金 3人 @10,600 6回 47局 8,968(8,968) (安定所) 1 職業相談員謝金 3,908,577(3,763,743) (1) 職業相談員 (450,960) 487,200人日 @7,993 3,894,190(3,604,523) (487,200人日 = 2,030人 × 20日 × 12月) (2) アイヌ(1/2一般負担) 1,800人日 @7,993 14,387(14,387) (1,800人日 = 15人 × 20日 × 12月 × 1/2) (3) 寡婦等(1/2一般負担)(前年度限りの経費) 0(144,833) 計 3,918,149(3,773,315)
06085-122-08-6010	委員等旅費	2,789	5,333		2,544	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 委託費に係る企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席旅費 3人 @975 19回 (1/5(旅費が必要な者の率)) 1(出席率) 56(11) (労働局) 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席旅費 2,902(580) 3人 @3,430 6回 47局 (1/5(旅費が必要な者の割合)) 1(出席率) (安定所) 1 職業相談員活動旅費 (1) 一般 (22,548) 24,360人月 @975 0.1 2,375(2,198) (24,360人月 = 2,030人 × 12月 × 1) 計 5,333(2,789) (本省) 1 会議費 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 ア 茶菓代 (5) (150)(17) 3人 @120 19回 7(13) (労働局) 2,101(2,130) 1 会議費 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 ア 茶菓代 (140) 5人 @120 6回 47局 169(198) 2 借料及び損料 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 ア 会場借上料 @13,700 6回 47局 1/2 1,932(1,932) (安定所) 917,496(1,357,112) 1 保険料 599,948(571,055) (1) 社会保険料 539,365(512,717) ア 平成24年9月まで (3,763,743) (135.34/1000) 3,908,577千円 6/12 137.11/1000 267,953(254,693) イ 平成24年10月以降 (3,763,743) (137.11/1000) 3,908,577千円 6/12 138.88/1000 271,412(258,024)
06085-	123-09-1010 庁 費	1,359,255	919,604		439,651	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 労働保険料 ア 職業相談員 (3,763,743) 3,908,577千円 15.50/1000 60,583(58,338)
							2 児童手当拠出金 (3,763,743) 3,908,577千円 1.30/1000 5,082(4,893)
							3 借料及び損料
							(1) 臨時説明会等の開催 150所 (10) 4回 12月 @43,398 312,466(781,164)
							計 919,604(1,359,255)
	025 雇用安定対策事業費						(職業安定局総務課)
	05 雇用安定対策事務費	2,628,651		2,684,195		55,544	
	06085- 123-09-1010 庁 費	2,627,605		2,683,368		55,763	(本省) 123,839(153,455)
							1 消耗品費
							(1) 業務参考図書の購入 (14,758冊) (2,984) 3,500部 @4,487 15,705(44,037)
							2 通信運搬費 47,282(49,341)
							(1) 業務参考図書の送料 (44,156) (0.1) 15,705千円 0.15 2,356(4,415)
							(2) 各種事業委託発送費 44,926千円(20年度実績) 1.0 44,926(44,926)
							3 賃金
							(1) 賃金職員 57,169(57,169)
							ア 基本給 20人 @9,716 20日 12月 46,637(46,637)
							イ 賞与 20人 @204,025 2.581月 10,532(10,532)
							4 保険料 3,609(2,834)
							(1) 社会保険料 2,723(1,948)
							ア 平成24年9月まで (14,292) (135.34/1,000)(3/3) 59,169千円 1/2 137.11/1,000 1/3 1,353(968)
							イ 平成24年10月以降 (14,292) (137.11/1,000)(3/3) 59,169千円 1/2 138.88/1,000 1/3 1,370(980)
							料率の内訳 (9月まで) (10月以降)
							・健康保険 47.5/1,000 47.5/1,000
							・介護保険 7.55/1,000 7.55/1,000
							・厚生年金 82.06/1,000 83.83/1,000

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 労働保険料(雇用保険料) 57,169千円 15.5/1,000 886(886)
						5 児童手当拠出金 57,169千円 1.30/1000 74(74)
						(労働局) 171,076(170,856)
						1 賃金 47局 2人 @5,500 20日 12月 124,080(124,080)
						2 保険料 19,048(18,828)
						(1) 社会保険料 17,124(16,904)
						ア 平成24年9月まで 124,080千円 1/2 (135.34/1,000) 137.11/1,000 8,507(8,397)
						イ 平成24年10月以降 124,080千円 1/2 (137.11/1,000) 138.88/1,000 8,617(8,507)
						料率の内訳 (9月まで) (10月以降)
						・健康保険 47.5/1,000 47.5/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 7.55/1,000 ・厚生年金 82.06/1,000 83.83/1,000
						(2) 労働保険料(雇用保険料) 124,080千円 15.5/1,000 1,924(1,924)
						3 児童手当拠出金 124,080千円 1.30/1000 162(162)
						4 消耗品
						(1) コピー用紙 47局 2箱/日 20日 12月 @1,173 1.05 27,786(27,786)
						(安定所) 2,388,453(2,303,294)
						1 消耗品費
						(1) コピー用紙(情報提供資料、会議資料等の作成用) 104,880 箱 @1,173 1.05 129,175(129,175)
						(437(438) × 1箱/日 × 20日 × 12月 = 104,880 (105,120))
						2 印刷製本費
						(1) 情報提供用資料、会議資料等の作成 839,044 部 @119.73 1.05 105,481(105,481)
						(437(438) × 2種 × 80部 × 12月 = 839,044 (840,960))
						3 賃金
						(1) 賃金職員の配置(後方支援) 141,120 人日 @5,500 1 776,160(776,160)
						588(588)人 × 12月 × 20日 = 141,120 (141,120) 人日 A級所 60(60)所 × 2人 = 120(120)人 B級所 91(90)所 × 2人 = 182(182)人 C級所 191(191)所 × 1人 = 191(191)人 D級所 95(95)所 × 1人 = 95(95)人

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							出張所 95(95所)×0人=0人 計 588(588)人 労働所除く
							4 保険料
							(1) 自動車損害賠償責任保険料 1,821(1,974)
							ア 交換対象車
							(ア) その他の両(前年度限りの経費)
							a 軽貨物車 0(171)
							イ 車検対象車 1,821(1,803)
							(ア) 業務用車 1,579(1,196)
							a 普通車 (11) (22,470) 6台 @24,950 150(247)
							b 軽自動車 (50) (18,980) 65台 @21,970 1,429(949)
							(イ) その他の車両
							a 軽貨物車 (32) (18,980) 11台 @21,970 242(607)
							5 自動車交換差金(前年度限りの経費)
							(1) 交換対象車
							ア その他の車両
							(ア) 軽貨物車 0(9,000)
							6 雑役務費 486,683(487,250)
							(1) 保守料(FAX) (7,116) 7,104 台 @8,500 1.05 1 63,403(63,510)
							593(593)人×12月=7,104(7,116)台 A級所60(58)所×2台=120(116)台 B級所91(90)所×1台=91(90)台 C級所191(190)所×1台=191(190)台 D級所95(96)所×1台=95(96)台 出張所95(96)×1台=95(96)台 計 592(593)台 労働所除く
							(2) 保守料(コピー機) 272,261(272,721)
							(7,116) 7,104 台 @36,500 1.05 1 (雇用安定事業負担分)
							592(593)人×12月=7,104(7,116)台 A級所60(58)所×2台=120(116)台 B級所91(90)所×1台=91(90)台 C級所191(190)所×1台=191(190)台 D級所95(96)所×1台=95(96)台 出張所95(96)×1台=95(96)台 計 592(593)台 労働所除く
							(3) 施設移転・レイアウト変更経費
							20ヶ所 @7,191,400 1.05 151,019(151,019)
							7 通信運搬費 550,441(550,804)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) F A X通信料 (1,280,880) 1,278,720 通話 @160 1.05 1 (592(593)台×9回/日×20日×12月=1,278,720(1.280,880)回)	214,825(215,188)
							(2) 郵送料(情報提供資料等) 4,195,200 通 @80 1 (437(438)所×40通/日×20日×12月=4,195,200(6,732,936)通)	335,616(335,616)
							8 自動車維持費	34,237(32,093)
							(1) 車検費用		
							ア 車検対象車	4,994(5,664)
							(ア) 業務用車	4,324(3,715)
							a 普通車 (11) 6台 @58,000 1.05	365(670)
							b 軽自動車 (50) 65台 @58,000 1.05	3,959(3,045)
							(イ) その他の車両		
							a 軽貨物車 (32) 11台 @58,000 1.05	670(1,949)
							(2) 維持費	29,243(26,429)
							ア 交換対象車(前年度限りの経費)		
							(ア) その他の車両		
							a 軽貨物車	0(422)
							イ 車検対象車	11,765(13,501)
							(ア) 業務用車	10,217(8,999)
							a 普通車 (11) 6台 @170,000 1.05	1,071(1,964)
							c 軽自動車 (50) 65台 @134,000 1.05	9,146(7,035)
							(イ) その他の車両		
							a 軽貨物車 (32) 11台 @134,000 1.05	1,548(4,502)
							ウ 継続車	17,478(12,506)
							(ア) 業務用車	9,036(10,461)
							a 普通車 (5) 12台 @170,000 1.05	2,142(893)
							b 軽自動車 (68) 49台 @134,000 1.05	6,894(9,568)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ)その他の車両 8,442(2,045)
						a 貨物車(前年度限りの経費) 0(357)
						b 軽貨物車 (12) 60台 @134,000 1.05 8,442(1,688)
						9 備品費 125,911(125,911)
						(1)複写機 149台 @659,900 1.05 103,241(103,241)
						(2)FAX 149台 @144,900 1.05 22,670(22,670)
						10 職員厚生経費
						(1)各種相談員及び賃金職員の健康診断費
						(5,494) 14,812人 @11,480(実績見合) 1.05 178,544(85,446)
						計 2,683,368(2,627,605)
06199- 133-09-9030	自動車重量税	1,046	827		219	1 交換対象車(前年度限りの経費)
						(1)その他の車両
						ア 軽貨物車 0(23)
						2 車検対象車 758(954)
						(1)業務用車 674(710)
						ア 普通車 (11) 6台 @30,000 180(330)
						イ 軽自動車 (50) 65台 @7,600 494(380)
						(2)その他の車両
						ア 軽貨物車 (32) 11台 @7,600 84(244)
						3 事故発生時等対応分
						(1)業務用車
						ア 軽自動車 6台 @11,400 69(69)
						計 827(1,046)
10	求人情報自己検索システム関係経費					(安定所)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	0	0		0	1 消耗品費(前年度限りの経費)
						(1)求人情報自己検索システム消耗品
						ア 生活保護受給者等就職支援事業費分【就】 0(0)
						イ 季節労働者通年雇用促進等事業費分【地】 0(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ウ 失業給付受給者等就職援助対策費分【首】 0(0) エ 再就職支援プログラム事業費分【首】 0(0) オ ハローワークプラザ運営費分【首】 0(0) カ 高齢者職業相談室運営費分【高】 0(0) キ マザーズハローワーク事業推進費分【首】 0(0) ク 地域関係者との連携による若年者地域連携事業費分【若】 0(0) ケ 学生職業センター運営費分【若】 0(0) コ ふるさとハローワーク事業推進費(仮称)分【農】 0(0) サ 福祉人材確保重点プロジェクト(仮称)推進費分【首】 0(0) シ 緊急地域共同就職支援事業分【農】(前年度限りの経費) 0(0) ス 非正規労働者就職支援事業推進費分【首】 0(0) セ 総合的就業・生活支援事業推進費【首】 0(0) ソ 日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化【外】 0(0) 2 通信運搬費 (1) 求人情報自己検索システム通信回線使用料等 ア 生活保護受給者等就職支援事業費分【就】 0(0) イ 季節労働者通年雇用促進等事業費分【地】 0(0) ウ 失業給付受給者等就職援助対策費分【首】 0(0) エ 再就職支援プログラム事業費分【首】 0(0) オ ハローワークプラザ運営費分【首】 0(0) カ 高齢者職業相談室運営費分【高】 0(0) キ マザーズハローワーク事業推進費分【首】 0(0) ク 地域関係者との連携による若年者地域連携事業費分【若】 0(0) ケ 学生職業センター運営費分【若】 0(0) コ ふるさとハローワーク事業推進費(仮称)分【農】 0(0) サ 福祉人材確保重点プロジェクト(仮称)推進費分【首】 0(0) シ 緊急地域共同就職支援事業分【農】(前年度限りの経費) 0(0) ス 非正規労働者就職支援事業推進費分【首】 0(0) セ 総合的就業・生活支援事業推進費【首】 0(0) ソ 日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化【外】 0(0) 3 借料及び損料 (1) 求人情報自己検索システム機器借料 ア 生活保護受給者等就職支援事業費分【就】 0(0) イ 季節労働者通年雇用促進等事業費分【地】 0(0) ウ 失業給付受給者等就職援助対策費分【首】 0(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						エ 再就職支援プログラム事業費分【首】 0(0) オ ハローワークプラザ運営費分【首】 0(0) カ 高齢者職業相談室運営費分【高】 0(0) キ マザーズハローワーク事業推進費分【首】 0(0) ク 地域関係者との連携による若年者地域連携事業費分【若】 0(0) ケ 学生職業センター運営費分【若】 0(0) コ ふるさとハローワーク事業推進費(仮称)分【農】 0(0) サ 緊急地域共同就職支援事業分【農】(前年度限りの経費) 0(0) シ 非正規労働者就職支援事業推進費分【首】 0(0) 4 雑役務費 (1) 求人情報自己検索システム機器保守料 ア 生活保護受給者等就職支援事業費分【就】 0(0) イ 季節労働者通年雇用促進等事業費分【地】 0(0) ウ 失業給付受給者等就職援助対策費分【首】 0(0) エ 再就職支援プログラム事業費分【首】 0(0) オ ハローワークプラザ運営費分【首】 0(0) カ 高齢者職業相談室運営費分【高】 0(0) キ マザーズハローワーク事業推進費分【首】 0(0) ク 地域関係者との連携による若年者地域連携事業費分【若】 0(0) ケ 学生職業センター運営費分【若】 0(0) コ ふるさとハローワーク事業推進費(仮称)分【農】 0(0) サ 福祉人材確保重点プロジェクト(仮称)推進費分【首】 0(0) シ 緊急地域共同就職支援事業分【農】(前年度限りの経費) 0(0) ス 非正規労働者就職支援事業推進費分【首】 0(0) セ 総合的就業・生活支援事業推進費【首】 0(0) ソ 日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化【外】 0(0) (2) 求人情報自己検索システム機器撤去料 ア 生活保護受給者等就職支援事業費分【就】 0(0) イ 季節労働者通年雇用促進等事業費分【地】 0(0) ウ 失業給付受給者等就職援助対策費分【首】 0(0) エ 再就職支援プログラム事業費分【首】 0(0) オ ハローワークプラザ運営費分【首】 0(0) カ 高齢者職業相談室運営費分【高】 0(0) キ マザーズハローワーク事業推進費分【首】 0(0) ク 地域関係者との連携による若年者地域連携事業費分【若】 0(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ケ 学生職業センター運営費分【若】 0(0)
							コ ふるさとハローワーク事業推進費(仮称)分【農】 0(0)
							サ 福祉人材確保重点プロジェクト(仮称)推進費分【首】 0(0)
							シ 非正規労働者就職支援事業推進費分【首】 0(0)
							ス 総合的就業・生活支援事業推進費【首】 0(0)
							セ 日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化【外】 0(0)
							(3) 求人情報自己検索システム機器移設費(前年度限りの経費(安定所)) 0(0)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		0	0		0	1 求人情報自己検索パソコン用土地建物借料(実績見合) 0(0)
15	職業情報収集・提供費						(職業安定局首席職業指導官室) (計画の大要) 職務分手法等を活用した職業の現状に係る調査・研究を行い、それを活用した職業情報の総合的データベースの構築・運営を行う。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	0		0	[本省] 1 職業情報総合データベース運営委員会出席謝金 0時間 @8,100(局単価) (5人 × 5回 × 2時間 = 50時間) 0(0)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		0	0		0	[本省] 1 職業情報収集旅費 1人 0箇所 @975(局単価) 0(0)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		0	0		0	[本省] 1 職業情報データベース運営委員会出席旅費 0人日 @3,430(局単価) (5人 × 5回 = 25人日) 0(0)
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	0		0	[本省] 1 業務補助員賃金 0人日 @5,500(局単価) (1人×月20日×12月=240人日) 0(0) 2 通信運搬費 (1) インターネット回線使用料 0月 @176,505(実勢単価) 0(0) (2) ドメイン使用料 @0(実勢単価) 0(0) (3) サーバ関係初期費用(初年度限り) @0(実勢単価) 0(0) 3 借料及び損料 4台 0月 @150,000(実勢単価) 0(0) 4 雑役務費 @0(実勢単価) 0(0)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費		0	0		0	1 職業情報データベースのシステム運営支援 0(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
20	被災八口ワークの応援 体勢整備費						
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		0			0	
080	一体的実施事業運営費		0	3,790,418		3,790,418	(職業安定局総務課公共職業安定所運営企画室) (計画の概要) 「アクション・プラン ~ 出先機関の原則廃止に向けて~ (平成22年12月28日閣議決定)」 に基づき、国が行う業務と地方が行う業務を一体的に実施するための施設の設置・運営に係る 経費や委託による地域の実情に応じた雇用対策事業の実施に係る経費等
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		0	921,411		921,411	[労働局] 1 一体的実施事業運営協議会設置費 (1) 運営協議会委員会謝金 2人 86箇所 @10,200 2回 3,509(0) (労使委員2名分) [安定所] 1 一体的実施事業の設置・運営費 917,902(0) (1) 職業相談員(一体的実施) 41,280人 @7,993 329,951(0) (41,280人=2人 × 20日 × 12月 × 86箇所) (2) 就労支援ナビゲーター(一体的実施) 41,280人 @14,243 587,951(0) (41,280人=2人 × 20日 × 12月 × 86箇所) 計 921,411(0)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		0	12,421		12,421	[労働局] 1 一体的実施事業運営協議会設置費 2,695(0) (1) 運営協議会事前調整労働局職員旅費 688人 @3,430 2,360(0) (688人 = 2人 × 4回 × 86箇所) (2) 運営協議会労働局職員出席旅費 344人 @975 335(0) (344人 = 2人 × 2回 × 86箇所) [安定所] 1 一体的実施事業運営協議会設置費 1,006(0) (1) 運営協議会事前調整安定所職員旅費 688人 @975 671(0) (688人 = 2人 × 4回 × 86箇所) (2) 運営協議会安定所職員出席旅費 344人 @975 335(0) (344人 = 2人 × 2回 × 86箇所) 2 一体的実施事業設置・運営費 (1) 一体的実施施設への安定所職員巡回旅費 8,944人 @975 8,720(0) (8,944人 = 1人 × 2回 × 52週 × 86箇所)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0		20,089		20,089	計 12,421(0) [労働局] 1 一体的実施事業運営協議会設置費 (1) 運営協議会委員出席旅 344人 @7,700 (費44人 = 2人 × 2回 × 86箇所) (労使委員2名分) 2,649(0) [安定所] 1 一体的実施事業の設置・運営費 17,440(0) (1) 職業相談員(一体的実施) 活動旅費 8,944人 @975 (8,944人=2人 × 1回 × 52週 × 86箇所) 8,720(0) (2) 就労支援ナビゲーター(一体的実施) 活動旅費 8,944人 @975 (8,944人=2人 × 1回 × 52週 × 86箇所) 8,720(0)
	06085- 123-09-1010 庁 費	0		473,768		473,768	計 20,089(0) [労働局] 2,536(0) 1 消耗品 (1) 一体的実施事業運営協議会設置費 ア 運営協議会資料用コピー用紙 172箱 @1,500 1.05 (172箱 = 1箱 × 2回 × 86箇所) 271(0) 2 借料及び損料 (1) 一体的実施事業運営協議会設置費 ア 運営協議会会場借料 172回 @11,400 1.05 (172回 = 2回 × 86箇所) 2,059(0) 3 会議費 (1) 一体的実施事業運営協議会設置費 ア 運営協議会茶菓代 1,720 @120 (1,720 = 10人 × 2回 × 86箇所) 206(0) [安定所] 471,232(0) 1 備品費 (1) 一体的実施事業の設置・運営費 一式 20箇所 @3,833,666 (新規設置のみ) 76,673(0) 2 消耗品費 (1) 一体的実施事業の設置・運営費 一式 86箇所 @122,000 1.05 11,017(0) 3 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 一体的実施事業の設置・運営費
							一式 86箇所 @436,577 1.05 39,423(0)
							4 光熱水料
							(1) 一体的運営の設置・運営 44,801(0)
							ア 電気料 一式 86箇所 @396,900 1.05 35,840(0)
							イ 上水道 一式 86箇所 @25,790 1.05 2,329(0)
							ウ 下水道 一式 86箇所 @38,704 1.05 3,495(0)
							エ ガス料 一式 86箇所 @34,742 1.05 3,137(0)
							5 借料及び損料
							(1) 一体的実施事業の設置・運営費
							一式 86箇所 @210,731 1.05 19,029(0)
							6 賃金
							(1) 一体的実施事業の設置・運営費
							1人 86箇所 @5,500 20日 12月 113,520(0)
							7 保険料
							(1) 一体的実施事業の設置・運営 140,896(0)
							ア 職業相談員(一体的実施) 50,647(0)
							(ア) 社会保険料 45,532(0)
							a 平成24年9月まで 329,951千円 6/12 137.11/1000 22,620(0)
							b 平成24年10月以降まで 329,951千円 6/12 138.88/1000 22,912(0)
							(イ) 労働保険料(雇用保険料) 329,951千円 15.5/1000 5,115(0)
							イ 就職支援ナビゲーター(一体的実施) 90,249(0)
							(ア) 社会保険料 81,135(0)
							a 平成24年9月まで 587,951千円 6/12 137.11/1000 40,307(0)
							b 平成24年10月以降まで 587,951千円 6/12 138.88/1000 40,828(0)
							(イ) 労働保険料(雇用保険料) 587,951千円 15.5/1000 9,114(0)
							8 児童手当拠出金 1,194(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職業相談員(一体的実施) 329,951千円 1.3/1000 429(0)
						(2) 就職支援ナビゲーター(一体的実施) 587,951千円 1.3/1000 765(0)
						9 雑役務費
						(1) 一体的実施事業の設置・運営費 一式 86箇所 @269,000 1.05 24,291(0)
						10 燃料費
						(1) 一体的実施事業の設置・運営費 一式 86箇所 @4,300 1.05 388(0)
						計 473,768(0)
06085-	123-09-5010 土地建物借料	0		426,267	426,267	1 一体的運営の設置・運営費 一式 86箇所 @393,380 12月 1.05 426,267(0)
06085-	125-14-9585 職業講習等委託費	0		1,936,462	1,936,462	1 一体的運営の設置・運営費 86箇所 @22,517,000 1,936,462(0)
090	震災被災者就職対策費	0		1,278,577	1,278,577	
005	特別求人開拓の実施	0		243,076	243,076	(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 東日本大震災の被災地において、災害復興関係事業等に係る求人開拓、寮付き求人及び住み込み求人等、求職者の生活状況及びニーズを踏まえた求人開拓を積極的に実施する。
06085-	129-06-0110 諸謝金	0		185,094	185,094	[安定所] 1 求人開拓推進員謝金 18,000人日 @10,283(局単価) 185,094(0) (75人×月20日×12月=18,000人日) (75人(9地域)=宮城19人、岩手、福島=各16人、青森、茨城、埼玉、、千葉、東京、神奈川=各4人)
06085-	122-08-2010 職員旅費	0		7,020	7,020	[労働局] 1 幹部職員による求人要請旅費 3,600人日 @975(局単価) 3,510(0) (75人×月4日×12月=3,600人日) (75人(9地域)=宮城19人、岩手、福島=各16人、青森、茨城、埼玉、、千葉、東京、神奈川=各4人)
						[安定所] 1 安定所職員活動旅費 3,600人日 @975(局単価) 3,510(0) (75人×月4日×12月=3,600人日) (75人(9地域)=宮城19人、岩手、福島=各16人、青森、茨城、埼玉、、千葉、東京、神奈川=各4人)
						計 7,020(0)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	0		17,550	17,550	[安定所] 1 求人開拓推進員活動旅費 18,000人日 @975(局単価) 17,550(0) (75人×月20日×12月=18,000人日) (75人(9地域)=宮城19人、岩手、福島=各16人)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	33,412		33,412	<p>青森、茨城、埼玉、、千葉、東京、神奈川 = 各4人</p> <p>[安定所]</p> <p>1 通信運搬費 4,759(0)</p> <p>(1) 電話通信料 18,000通話 @160 1.05 3,024(0)</p> <p>(75人 × 月20日 × 12月 = 18,000通話)</p> <p>(75人(9地域) = 宮城19人、岩手、福島 = 各16人 青森、茨城、埼玉、、千葉、東京、神奈川 = 各4人)</p> <p>(2) 求人要請案内文発送 86,774事業所 @80 0.25 1,735(0)</p> <p>(3 地域の適用事業所数) (配布率)</p> <p>[安定所] 28,653(0)</p> <p>1 保険料 28,412(0)</p> <p>(1) 社会保険料 25,543(0)</p> <p>ア 平成24年9月まで 185,094千円 6/12 137.11/1000 12,690(0)</p> <p>イ 平成24年10月以降 185,094千円 6/12 138.88/1000 12,853(0)</p> <p>(2) 労働保険料(雇用保険料)</p> <p>185,094千円 15.5/1000 2,869(0)</p> <p>2 児童手当拠出金 185,094千円 1.3/1000 241(0)</p> <p>計 33,412(0)</p>
010	出張職業相談及び合同就 職面接回の実施		0	815,676		815,676	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	514,481		514,481	<p>[安定所] 514,481(0)</p> <p>1 就職支援ナビゲーター 24,000人日 @14,243(局単価) 341,832(0)</p> <p>(被災地域)100人 × 月20日 × 12月 = 24,000人日</p> <p>30人 × 2局(岩手・福島) = 60人 40人 × 1局(宮城) = 40人</p> <p>2 職業相談員 21,600人日 @7,993(局単価) 172,649(0)</p> <p>90人 × 月20日 × 12月 = 21,600人日</p> <p>30人 × 3局(岩手・宮城・福島) = 90人</p>
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費			16,331		16,331	<p>[安定所] 16,331</p> <p>1 出張相談旅費 14,400人日 @975(局単価) 14,040</p> <p>(被災地域) 14,400 = 100人 × 月12日 × 12月</p> <p>2 就職面接会出席旅費 2,350人日 @975(局単価) 2,291</p> <p>2,350人日 = 10人 × 5回 × 47局</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費	0		23,400		23,400	[安定所] 1 出張相談旅費 24,000人日 @975(局単価) 23,400(0) (被災地域) 24,000 = 100人 × 月20日 × 12月 × 13箇所 (それ以外) 1,920 = 4人 × 月20日 × 12月 × 2局 3,600 = 3人 × 月20日 × 12月 × 5局 1,200 = 2.5人 × 月20日 × 12月 × 2局
06085- 123-09-1010	庁 費	0		261,464		261,464	[安定所] 261,464(0) 1 印刷製本費 86(0) (1) 案内状の作成(企業向け) 50社 2倍 @3.29 50回 1.05 17(0) (1回当たり) (参加予定者の2倍に送付) (2) 案内状の作成(求職者向け) 200人 2倍 @3.29 50回 1.05 69(0) (1回当たり) (参加予定者の2倍に送付) 2 通信運搬費 (1) 面接会案内状の発送 25,000部 1枚 @80 2,000(0) 3 借料及び損料 155,166(0) (1) 会場借料 34,773(0) ア 被災地域以外における出張相談 20回 44局 @28,500 1.05 26,334(0) イ 合同面接会の実施 6回 47局 @28,500 1.05 8,439(0) (2) レンタカー 13箇所 10台 @882,000(実勢単価) 1.05 120,393(0) 4 保険料 78,972(0) (1) 就労支援ナビゲーター 52,471(0) ア 社会保険料 47,172(0) (ア) 平成24年9月まで 341,832千円 6/12 137.11/1000 23,435(0) (イ) 平成24年10月以降 341,832千円 6/12 138.88/1000 23,737(0) イ 労働保険料 341,832千円 15.5/1000 5,299(0) (2) 職業相談員 26,501(0) ア 社会保険料 23,825(0) (ア) 平成24年9月まで 172,649千円 6/12 137.11/1000 11,836(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ)平成24年10月以降 172,649千円 6/12 138.88/1000 11,989(0)
							イ 労働保険料 172,649千円 15.5/1000 2,676(0)
							5 児童手当拠出金 670(0)
							(1)就職支援ナビゲーター 341,832千円 1.3/1000 445(0)
							(2)職業相談員 172,649千円 1.3/1000 225(0)
							6 自動車維持費 (1)ガソリン代 13箇所 10台 @180,000(実勢単価) 1.05 24,570(0)
015	訓練修了者に対する就職 支援の拡充		0	219,825		219,825	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金		0	164,079		164,079	[安定所] 1 就職支援ナビゲーター 11,520人日 @14,243(局単価) 164,079(0) 12人 × 月20日 × 12月 = 2,880人日 4人 × 3局 = 12人 (岩手、宮城、福島) 36人 × 月20日 × 12月 = 8,640人日 4人 × 2局 = 8人 (青森、茨城) 4人 × 7局 = 28人 (東京、埼玉、千葉、神奈川、愛知、大阪、兵庫で4人)
06085-	122-08-6010 委員等旅費		0	5,781		5,781	[安定所] 5,781(0) 1 関係機関打ち合わせ旅費 5,760人日 @975(局単価) 5,616(0)
06085-	123-09-1010 庁 費		0	49,965		49,965	2 ジョブカード講習受講旅費 48人 @3,430(局単価) 165(0) [安定所] 49,965(0) 1 印刷製本費 (1)職業訓練情報提供用資 40,000部 1.6倍 55.03 1.05 3,698(0) 料 2 通信運搬費 (1)業務用電話 20,866(0) ア 基本料 48回線 12月 @2,500(局単価) 1.05 1,512(0) イ 使用料 115,200通話 @160 1.05 19,354(0) 3 保険料 25,187(0) (1)社会保険料 22,643(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
						ア 平成24年9月まで	164,079千円 6/12 137.11/1000 11,249(0)
						イ 平成24年10月以降	164,079千円 6/12 138.88/1000 11,394(0)
						(2) 労働保険料	164,079千円 15.5/1000 2,544(0)
						4 児童手当拠出金	164,079千円 1.3/1000 214(0)
25	090 地域雇用機会創出等対策費 10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要経費	449,513,993	267,205,572		182,308,421	20年度	21年度 22年度
						(298,417,218) (735,641,765) (811,210,983)	
						予 算 額 42,812,080 120,585,748 811,210,983	
						決 算 額 288,916,998	
						(職業安定局 雇用開発課)	
	010 雇用安定等各種給付金等諸費	430,490,086	245,926,513		184,563,573		
	003 雇用安定等各種給付金	429,136,952	244,402,739		184,734,213		
	05 雇用調整助成金						
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	386,966,938	203,345,859		183,621,079	(労働局)	203,345,859(386,966,938)
						I 雇用調整助成金	25,217,599(11,562,366)
						(1) 休業に係るもの	22,691,434(8,302,546)
						(1,088,145) (*5)	
						3,149,401人日 (7,630)	
						@7,205	
						(*1) (*2) (*3) (危険率) (*4)	
						4月 144,121人 x 0.61 x 3.4日 x 1.04 = 310,863人日	
						5月 144,121人 x 0.59 x 3.4日 x 1.04 = 300,671人日	
						6月 144,121人 x 0.57 x 3.4日 x 1.04 = 290,479人日	
						7月 144,121人 x 0.55 x 3.4日 x 1.04 = 280,287人日	
						8月 144,121人 x 0.54 x 3.4日 x 1.04 = 275,190人日	
						9月 144,121人 x 0.52 x 3.4日 x 1.04 = 264,998人日	
						10月 144,121人 x 0.50 x 3.4日 x 1.04 = 254,806人日	
						11月 144,121人 x 0.49 x 3.4日 x 1.04 = 244,710人日	
						12月 144,121人 x 0.47 x 3.4日 x 1.04 = 239,518人日	
						1月 144,121人 x 0.46 x 3.4日 x 1.04 = 234,421人日	
						2月 144,121人 x 0.45 x 3.4日 x 1.04 = 229,325人日	
						3月 144,121人 x 0.43 x 3.4日 x 1.04 = 219,133人日	
						3,149,401人日	
						(2) 教育訓練に係るもの	2,505,069(3,204,752)
						(313,270) (*5)	
						255,489人日 (7,630)	(2,390,250)
						(313,270) (2,600)	= 1,840,798千円
						255,489人日 2,600円	= (814,502)
							= 664,271千円
						(3,204,752)	
						1,971,689千円	
						(*1) (*2) (*3) (危険率) (*4)	
						4月 11,042人 x 0.61 x 3.6日 x 1.04 = 25,218人日	
						5月 11,042人 x 0.59 x 3.6日 x 1.04 = 24,391人日	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						6月 11,042人 × 0.57 × 3.6日 × 1.04 = 23,565人日 7月 11,042人 × 0.55 × 3.6日 × 1.04 = 22,738人日 8月 11,042人 × 0.54 × 3.6日 × 1.04 = 22,324人日 9月 11,042人 × 0.52 × 3.6日 × 1.04 = 21,497人日 10月 11,042人 × 0.50 × 3.6日 × 1.04 = 20,671人日 11月 11,042人 × 0.49 × 3.6日 × 1.04 = 20,257人日 12月 11,042人 × 0.47 × 3.6日 × 1.04 = 19,430人日 1月 11,042人 × 0.46 × 3.6日 × 1.04 = 19,017人日 2月 11,042人 × 0.45 × 3.6日 × 1.04 = 18,604人日 3月 11,042人 × 0.43 × 3.6日 × 1.04 = 17,747人日 255,489人日 (3) 出向に係るもの 21,096(55,068) (*5) (911) (4,626) (4,214) ・前年度繰り越し分 2,305人日 × 4,500千円 = 10,327,500千円 (4,344) (4,626) (7,982) ・上半期支給開始分 840人日 × 2 支給対象期 × 4,500千円 = 7,560,00千円 (2,305) (4,626) (3,621) ・下半期支給開始分 703人日 × 4,500千円 = 3,163,500千円 (55,068) 21,096千円 (*1) (*2) (*3) (危険率) (*4) 10人 × 0.73 × 20日 × 1.04 = 152人日 10人 × 0.71 × 20日 × 1.04 = 148人日 10人 × 0.68 × 20日 × 1.04 = 141人日 10人 × 0.66 × 20日 × 1.04 = 137人日 840人日 10人 × 0.64 × 20日 × 1.04 = 133人日 10人 × 0.62 × 20日 × 1.04 = 129人日 10人 × 0.61 × 20日 × 1.04 = 127人日 10人 × 0.59 × 20日 × 1.04 = 123人日 10人 × 0.57 × 20日 × 1.04 = 119人日 10人 × 0.55 × 20日 × 1.04 = 114人日 703人日 10人 × 0.54 × 20日 × 1.04 = 112人日 10人 × 0.52 × 20日 × 1.04 = 108人日 *1 計画人数：平成23年7月の計画対象労働者数 *2 減少率：平成23年7月の計画対象労働者数を分母とした当月分の支給見込み労働者数 (出向は支給対象期が6カ月、審査が2カ月程度あるため、休業より6カ月遅れた減少率) *3 日数：平成23年4月～7月の1人1月当たりの平均日数(出向は一律20日) *4 延日数：*1～*3の積 *5 単価：平成23年3月～7月の1人日平均支給単価 (教育訓練単価は4,000円×0.3+2,000×0.7で算出) II 中小企業緊急雇用安定助成金 178,128,260(375,323,472) (1) 休業に係るもの 160,545,306(298,744,827) (*5) (40,935,164) (7,298) 23,461,246人日 66,843 (*1) (*2) (*3) (危険率) (*4) 4月 829,615人 × 0.61 × 4.4日 × 1.04 = 2,315,754人日 5月 829,615人 × 0.59 × 4.4日 × 1.04 = 2,239,828人日 6月 829,615人 × 0.57 × 4.4日 × 1.04 = 2,163,901人日 7月 829,610人 × 0.55 × 4.4日 × 1.04 = 2,087,975人日 8月 829,610人 × 0.54 × 4.4日 × 1.04 = 2,050,012人日 9月 829,610人 × 0.52 × 4.4日 × 1.04 = 1,974,085人日 10月 829,610人 × 0.50 × 4.4日 × 1.04 = 1,898,159人日 11月 829,610人 × 0.49 × 4.4日 × 1.04 = 1,860,196人日 12月 829,610人 × 0.47 × 4.4日 × 1.04 = 1,784,270人日 1月 829,610人 × 0.46 × 4.4日 × 1.04 = 1,746,306人日 2月 829,610人 × 0.45 × 4.4日 × 1.04 = 1,708,343人日 3月 829,610人 × 0.43 × 4.4日 × 1.04 = 1,632,417人日 160,545,306人日

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(2) 教育訓練に係るもの 17,559,519(76,495,364)</p> <p style="text-align:right">(*5) (6,831,163) (7,298) (49,853,828) 1,634,508人日 × 6,843円 = 11,184,938千円 (6,831,163) (3,900) (26,641,536) 1,634,508人日 × 3,900円 = 6,374,581千円</p> <p style="text-align:right">(76,495,364) 17,554,519千円</p> <p>(*1) (*2) (*3) (危険率) (*4)</p> <p>4月 55,285人 × 0.61 × 4.6日 × 1.04 = 161,335人日 5月 55,285人 × 0.59 × 4.6日 × 1.04 = 156,045人日 6月 55,285人 × 0.57 × 4.6日 × 1.04 = 150,756人日 7月 55,285人 × 0.55 × 4.6日 × 1.04 = 145,466人日 8月 55,285人 × 0.54 × 4.6日 × 1.04 = 142,821人日 9月 55,285人 × 0.52 × 4.6日 × 1.04 = 137,531人日 10月 55,285人 × 0.50 × 4.6日 × 1.04 = 132,242人日 11月 55,285人 × 0.49 × 4.6日 × 1.04 = 129,597人日 12月 55,285人 × 0.47 × 4.6日 × 1.04 = 124,307人日 1月 55,285人 × 0.46 × 4.6日 × 1.04 = 121,662人日 2月 55,285人 × 0.45 × 4.6日 × 1.04 = 119,018人日 3月 55,285人 × 0.43 × 4.6日 × 1.04 = 113,728人日</p> <p style="text-align:right">1,634,508人日</p> <p>(3) 出向に係るもの 23,435(83,281)</p> <p style="text-align:right">(*5) (9,936) (3,972) (39,466) ・前年度繰り越し分 3,387人日 × 3,900千円 = 13,209千円 (3,822) (3,972) (30,362) ・上半期支給開始分 924人日 × 2支給対象期 × 3,900千円 = 7,207千円 (3,387) (3,972) (13,453) ・下半期支給開始分 774人日 × 3,900千円 = 3,019千円</p> <p style="text-align:right">(83,281) 23,435千円</p> <p>(*1) (*2) (*3) (危険率) (*4)</p> <p>4月 11人 × 0.73 × 20日 × 1.04 = 167人日 5月 11人 × 0.71 × 20日 × 1.04 = 162人日 6月 11人 × 0.68 × 20日 × 1.04 = 156人日 7月 11人 × 0.66 × 20日 × 1.04 = 151人日 8月 11人 × 0.64 × 20日 × 1.04 = 146人日 9月 11人 × 0.62 × 20日 × 1.04 = 142人日 10月 11人 × 0.61 × 20日 × 1.04 = 140人日 11月 11人 × 0.59 × 20日 × 1.04 = 135人日 12月 11人 × 0.57 × 20日 × 1.04 = 130人日 1月 11人 × 0.55 × 20日 × 1.04 = 126人日 2月 11人 × 0.54 × 20日 × 1.04 = 124人日 3月 11人 × 0.52 × 20日 × 1.04 = 119人日</p> <p style="text-align:right">1,388人日 1,027人日</p> <p>*1 計画人数：平成23年7月の計画対象労働者数 *2 減少率：平成23年7月の計画対象労働者数を分母とした当月分の支給見込み労働者数 (出向は支給対象期が6カ月、審査が2カ月程度あるため、休業より6カ月遅れた減少率) *3 日数：平成23年4月～7月の1人1月当たりの平均日数(出向は一律20日) *4 延入日数：*1～3の積 *5 単価：平成23年3月～7月の1人日平均支給単価 (教育訓練単価は6,000円×0.3+3,000×0.7で算出)</p> <p>III 残業削減雇用維持奨励金(前年度限りの経費) 0(81,100)</p> <p>(1) 大企業分 0(25,000)</p> <p>ア 派遣労働者に係るもの 0(15,000) (8,698) (300,000)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1件 100人 @150,000 (*1) (*2) (*3) イ 有期契約労働者に係るもの 0(10,000) (15,996) (200,000) 1件 100人 @100,000 (*1) (*2) (*3) (2) 中小企業分 0(56,100) ア 派遣労働者に係るもの 0(9,900) (1) (13,604) (450,000) 22件 2人 @225,000 (*1) (*2) (*3) イ 有期契約労働者に係るもの 0(46,200) (1) (25,020) (300,000) 22件 14人 @150,000 (*1) (*2) (*3) *1 平成21年度1月から平成22年3月の残業削減計画届申請件数 *2 平成21年度の平均対象者数 *3 対象者1人あたり支給額
10	受給資格者創業支援助成 金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	2,405,600	2,707,269		301,669	(労働局) 受給資格者創業支援助成金 (職業安定局雇用開発課) 受給資格者の創業を支援するための給付金 1 創業に要する経費に対する助成 2,707,269(2,405,600) (1) 通常分(1/3助成) (1,475) (1,436) 1,813件 1,413千円(平均支給額) 1.0(危険率) 2,561,769(2,118,100) 1,813件 = 24年度支給決定件数(1,709件×1.03×1.03)(見込み) 1.03 = 18年度～22年度支給決定件数伸び率平均 1,709 = 22年度支給決定件数 @1,413千円 = 18年度～22年度支給額平均
15	労働移動支援助成金(求 職活動等支援給付金) 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	438,231	98,822		339,409	(2) 2名以上被保険者を雇用した事業主への上乗せ分 (575) 291件 @500千円 145,500(287,500) 291件 = 24年度支給決定件数(274件×1.03×1.03)(見込み) @500千円 = 上乗せ分単価 274件 = 22年実績(137件)×2 22年度は半分のみの実績 (労働局) 労働移動支援助成金(求職活動等支援給付金) 98,822(438,231)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 中小企業 (2,947) (0.9) (13.2) (1.2)(12/12) 2,165人 0.91 @7,000 15.1日 1.1 3/12月 57,267(294,087) 2,165人 = 22年度支給対象者数 0.91 = 15,312人(23年3月～4月再就職援助計画対象労働者数) / 16,768人(22年3月～4月再就職援助計画対象労働者数) @7,000 = 休暇1日あたり単価 15.1日 = 32,759日(22年度休暇付与延日数) ÷ 2,165人(22年度支給対象者数) 1.1 = 危険率
						2 大企業 (1,670) (0.9) (14.8) (1.2)(12/12) 2,045人 0.91 @4,000 20.3日 1.1 3/12月 41,555(106,773) 2,045人 = 22年度支給対象者数 0.91 = 15,312人(23年3月～4月再就職援助計画対象労働者数) / 16,768人(22年3月～4月再就職援助計画対象労働者数) @4,000 = 休暇1日あたり単価 20.3日 = 41,491日(22年度休暇付与延日数) ÷ 2,045人(22年度支給対象者数) 1.1 = 危険率
						3 大企業（経過措置）（前年度限りの経費） 0(37,371)
20	労働移動支援助成金（再就職支援給付金）					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	354,024	239,666		114,358	(労働局) 労働移動支援助成金（再就職支援給付金） 239,666(354,024)
						1 中小企業 (648) (0.9) (300,000) 822人 0.91 @267,000 1.2 239,666(209,952) 822人 = 22年度支給対象者数 0.91 = 15,312人(23年3月～4月再就職援助計画対象労働者数) / 16,768人(22年3月～4月再就職援助計画対象労働者数) @267,000 = 22年度1人当たり実績平均 1.1 = 危険率
						2 大企業（経過措置）（前年度限りの経費） 0(144,072)
23	労働移動支援助成金（離職者住居支援給付金）					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	175,710	0		175,710	(労働局) 労働移動支援助成金（離職者住居支援給付金）（前年度限りの経費） 労働者に対して離職後も引き続き住居を無償で提供する事業主への給付金 0(175,710)
						(1) Aランク 0(30,240) (2) Bランク 0(137,550) (3) Cランク 0(7,920)
28	地域雇用開発助成金（地域求職者雇用奨励金）					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(職業安定局 地域雇用対策室)
							(計画の概要) 雇用開発促進地域のうち、地域雇用開発促進法に基づき都道府県が策定する地域雇用開発計画に都道府県が関連して講ずる措置等一定の内容が盛り込まれ、当該計画を厚生労働大臣が同意した地域及びその他の地域において、計画の内容に応じ奨励金を支給し雇用構造の改善を図るための経費。
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	4,234,250	6,167,400			1,933,150	1. 地域求職者雇用奨励金 6,167,400(4,234,250)
							(1) 地域求職者雇用奨励金 6,156,000(4,200,000)
							ア 1回目の支給 (821) 942件 @3,000,000 2,826,000(2,463,000)
							イ 2回目の支給 (534) 735件 @3,000,000 2,205,000(1,602,000)
							ウ 3回目の支給 (45) 370件 @3,000,000 1,110,000(135,000)
							エ 4回目の支給 5件 @3,000,000 15,000(0)
							(2) 地域求職者雇用奨励金(中核人材用)(経過措置) 11,400(34,250)
							ア 地域重点分野事業主 1,800(4,950)
							(ア)大企業 1人 @750,000 750(750)
							(イ)中小企業 (4) 1人 @1,050,000円 1,050(4,200)
							イ その他の事業主 9,600(29,300)
							(ア)大企業 (4) 1人 @500,000円 500(2,000)
							(イ)中小企業 (39) 13人 @700,000円 9,100(27,300)
30	地域雇用開発助成金(雇用開発奨励金)						
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	687,800	260,400			427,400	1. 雇用開発奨励金(経過措置) (職業安定局地域雇用対策室) (計画の概要) 雇用開発促進地域のうち、地域雇用開発促進法に基づき都道府県が策定する地域雇用開発計画に都道府県が関連して講ずる措置等一定の内容が盛り込まれ、当該計画を厚生労働大臣が同意した地域及びその他の地域において、計画の内容に応じ奨励金を支給し雇用構造の改善を図るための経費。
							(1) 2回目(前年度限りの経費) 0(260,300)
							(2) 3回目 (222) (1,900,000) 111件 @2,170,000 240,870(421,800)
							(3) 4回目 (3) (1,900,000) 6件 @2,170,000 13,020(5,700)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4)5回目 3件 @2,170,000 (平成22年度実績の平均) 6,510(0)
33	地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金)					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	302,731	280,074		22,657	1 沖縄若年者雇用促進奨励金 280,074(302,731)
						(1)平成19年度計画分 6,858(15,295)
						ア 2期の支給分(前年度限りの経費) 0(5,309)
						イ 3期の支給分(前年度限りの経費) 0(3,415)
						ウ 4期の支給分 18人 (365,046) @381,027 6,858(6,571)
						(2)平成20年度計画分 33,807(176,988)
						ア 1期の支給分 0(64,929)
						(ア)大企業(前年度限りの経費) 0(4,751)
						(イ)中小企業(前年度限りの経費) 0(60,178)
						イ 2期の支給分 2,059(56,778)
						(ア)大企業(前年度限りの経費) 0(4,867)
						(イ)中小企業 (176) (294,951) 9人 @228,743 2,059(51,911)
						ウ 3期の支給分 11,173(28,176)
						(ア)大企業(前年度限りの経費) 0(3,131)
						(イ)中小企業 (66) (379,468) 30人 @372,422 11,173(25,045)
						エ 4期の支給分 20,575(27,105)
						(ア)大企業(前年度限りの経費) 0(3,012)
						(イ)中小企業 (66) (365,046) 54人 @381,027 20,575(24,093)
						(3)平成21年度計画分 151,032(100,370)
						ア 1期の支給分 34,796(52,908)
						(ア)大企業(前年度限りの経費) 0(1,080)
						(イ)中小企業 (180) (287,935) 152人 @228,924 34,796(51,828)
						イ 2期の支給分 32,939(37,975)
						(ア)大企業(前年度限りの経費) 0(1,106)
						(イ)中小企業 (125) (294,951) 144人 @228,743 32,939(36,869)
						ウ 3期の支給分

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア) 中小企業 (25) (379,468) 150人 @372,422 55,863(9,487)
							工 4期の支給分
							(ア) 中小企業 72人 @381,027 27,434(0)
							(4) 平成22年度計画分 82,883(10,078)
							ア 1期支給分 48,990(10,078)
							(ア) 大企業 8人 @171,693 1,374(0)
							(イ) 中小企業 (35) (287,935) 208人 @228,924 47,616(10,078)
							イ 2期の支給分 28,307(0)
							(ア) 大企業 9人 @171,557 1,544(0)
							(イ) 中小企業 117人 @228,743 26,763(0)
							ウ 3期の支給分
							(ア) 中小企業 15人 @372,422 5,586(0)
							(5) 平成23年度計画分
							ア 1期の支給分
							(ア) 中小企業 24人 @228,924 5,494(0)
35	地域雇用開発助成金(地域再生中小企業創業助成金)						(職業安定局 地域雇用対策室) (計画の概要) 雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域の中で、特に改善の動きが弱い地域である10道県等において、当該地域における重点分野に該当する事業分野で創業する事業主に対し、創業経費及び労働者の雇い入れについて助成するための経費。
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	1,670,790	7,416,023			5,745,233	1 第1種地域再生中小企業創業助成金 6,396,348(1,290,162)
							(1) 創業に要する経費に対する助成 3,675,348(846,162)
							ア 要件見直し前 (261) (3,242) 438件 @3,446千円 1,509,348(846,162)
							イ 要件見直し後 722件 @3,000千円 2,166,000(0)
							(2) 雇入れに要する経費に対する助成
							(740) 4,535人 @600千円 2,721,000(444,000)
							2 第2種地域再生中小企業創業助成金 1,019,675(380,628)
							(1) 創業に要する経費に対する助成 603,875(257,928)
							ア 要件見直し前 (132) (1,954) 131件 @2,125千円 278,375(257,928)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 要件見直し後 217件 @1,500千円 325,500(0)
						(2) 雇入れに要する経費に対する助成 (409) 1,386人 @300千円 415,800(122,700)
						計 7,416,023(1,670,790)
38	通 年 雇 用 奨 励 金				251,855	通年雇用奨励金 5,212,239(5,464,094) (職業安定局 地域雇用対策室)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	5,464,094	5,212,239			1 通年雇用奨励金 5,198,923(5,394,333) (1) 23年度の冬期間の実施(初回対象者) (5,068) (534,666) 4,647人 @519,770 2,415,371(2,709,687)
						(2) 同 2回目対象者 (3,634) (419,617) 3,784人 @400,174 1,514,258(1,524,888)
						(3) 同 3回目対象者 (2,715) (426,872) 2,837人 @446,989 1,268,108(1,158,957)
						(4) 移動就労者 (18) (44,493) 20人 @59,291 1,186(801)
						2 通年雇用対象者の休業を余儀なくされた場合への助成 (23) (355,582) 11人 @375,867 4,135(8,178)
						3 新分野に進出する事業主の通年雇用を伴う施設整備に対する助成 (10) 1事業所 @2,500,000 2,500(25,000)
						4 通年雇用対象者への職業訓練に対する助成 (30) (1) 一般業務訓練を行う場 11人 @40,000 440(1,200)
						5 試用雇用を活用して常用雇用した場合への助成 (86) (411,433) 16人 @390,038 6,241(35,383)
60	地 域 雇 用 開 発 促 進 助 成 金 (地 域 雇 用 促 進 特 別 奨 励 金)					地域雇用促進特別奨励金(経過措置)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	124,080	0		124,080	1 雇用機会増大促進地域等分(前年度限りの経費) (1) 3回目 0(124,080)
67	雇 用 創 造 先 導 的 創 業 等 奨 励 金					雇用創造先導的創業等奨励金 70,000(90,000) (10,000) (10,000) (1)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	90,000	70,000		20,000	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成20年度採択分 ((@ 0) 1 件) + @ 0 × 0 件) × 0 地域 0 (20,000) (5,000) (5,000) (1) (1) 平成21年度採択分 ((@10,000 × 1 件) + @ 5,000 × 1 件) × 1 地域 15,000 (10,000) (10,000) (1) (10,000) (1) (3) 平成22年度採択分 ((@10,000 × 1 件) + @10,000 × 1 件) × 2 地域 + ((@10,000 × 1 件) + @5,000 × 1 件) × 1 地域 55,000 (60,000)
69	地域貢献活動雇用拡大助 成金					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	83,700	0		83,700	地域貢献活動雇用拡大助成金 (前年度限りの経費) 0 (83,700) (1) 1 回目の支給 0 (24,000) (2) 2 回目の支給 0 (59,700)
70	試行雇用奨励金 (季節労 働者)					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	6,000	2,400		3,600	(物 D03) (職業安定局地域雇用対策室) (計画の概要) 公共職業安定所に求職申込みをしている季節労働者 (65歳未満) のうち、職業経験等から他業種への 常用就職が困難である者を、公共職業安定所の紹介により試行雇用 (一般業務に就く場合に限る。原則 3 カ月間) を実施する事業主に対して 1 人一月あたり月額 4 万円を支給する。 試行雇用奨励金 季節労働者 (50) (40,000) (3) 20人 @120,000 1ヶ月 2,400 (6,000)
77	介護人材確保・定着等支 援助成金					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	6,502,450	778,750		5,723,700	1 特定人材対策 (前年度限りの経費) 0 (399,700) 2 未経験者対策 778,750 (6,102,750) (1) 2 2 年度下半期雇入れ分 (第 1 期支給分) (前年度限りの経 費) 0 (2,294,250) (2) 介護未経験者確保等助成金 778,750 (3,808,500) 497人 × @500千円 = 248,500千円 2,121人 × @250千円 = 530,250千円 小計 778,750千円 H22年度下半期からH23年度上半期に支給がずれ込んだ件数 : 4,929人 5,964 (平成22年度支給対象人数 (第 1 期分)) ÷ 2 = 2,982 (H22年度半年当たり支給人数) 7,911人 (H22年度下半期申請見込み数 (H23年度要求より)) - 2,982人 = 4,929人 申請減少率 : 0.64 5,964 (平成22年度支給対象人数 (第 1 期分)) ÷ 9,365 (平成21年度支給対象人数 (第 1 期分)) = 0.64 経過措置対象者のうちH24年度に第2期の申請が行われる件数 : 2,618人 4,929人 × 0.64 × 0.83 (半年後の定着率) = 2,618人 年長フリーターの割合 : 0.19 1,109人 (平成22年度支給対象人数 (第 1 期分) のうち年長フリーターの人数) ÷ 5,964 (平成22年度支給対象人数 (第 1 期分)) = 0.19 2,618人 × 0.19 = 497人 (年長フリーター層である者の人数) 2,618人 - 497人 = 2,121人 (未経験者で年長フリーター層以外である者の人数)
						計 778,750 (6,502,450)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
78	介護労働環境向上奨励金 (仮称)					(職業安定局 雇用政策課)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	1,887,330	2,534,138		646,808	<p>1 設備等導入（介護労働者設備等導入奨励金） 2,307,938(1,887,330)</p> <p>1,118事業所 × 1.53(伸び率) = 1,711事業所 1,711事業所 × 0.73(ベッドの申請割合(22年度)) = 1,249事業所 1,711事業所 - 1,249事業所 = 462事業所(ベッド以外の申請事業所) 1,249事業所 × 83,000,000 × 0.55(支給率) × 0.75(経過措置9ヶ月) = 1,545,638千円 462事業所 × 83,000,000 × 0.55(支給率) = 762,300千円</p> <p>平成22年度支給実績：1,118件 伸び率：1.53(平成22年度認定実績(1,698件) ÷ H21年度認定実績(1,111件)) ベッドの申請割合：0.73 ベッドの認定数(H22年度) ÷ 認定した機器の総数(H22年度) = $\frac{7,352}{9,957} = 0.73$</p> <p>1件当たりの支給額(H22年度)：1,661千円(1,856,902千円 ÷ 1,118件) 支給率：0.55(1,661千円 ÷ 3,000千円)</p> <p>2 制度導入(新規) 720事業所 @300,000 216,000(0)</p> <p>3 新サービス提供加算(新規 102事業所 100千円 10,200(0) 720事業所 × 0.17(新規事業所割合) × 0.83(半年後の定着率) = 102事業所</p> <p>14,400事業所(23年度訪問予定事業所) × 0.1(課題把握・助成割合) = 1,440事業所 1,440事業所 × 0.5(課題を改善した割合) = 720事業所 新規事業所の割合：0.17 センター訪問事業所(H22.3.1~H23.4.1)のうち (1)「改善・支援の必要有り」の事業所：6,196事業所 (2)「雇用管理改善、能力開発支援の必要な事業所」における「新規」の数 : 1,080事業所 (3)(2) ÷ (1) = 0.17 半年後の定着率：0.83 介護未経験者確保等助成金の実績</p> <p>計 2,534,138(1,887,330)</p>
80	中小企業雇用安定化奨励 金					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	581,400	0		581,400	<p>中小企業雇用安定化奨励金(経過措置分)(前年度限りの経費) (職業安定局 雇用開発課)</p> <p>1 制度導入措置 0(390,720)</p> <p>2 転換促進措置 0(185,160)</p> <p>ア 通常分 0(168,960)</p> <p>イ 母子家庭の母等分 0(16,200)</p> <p>3 処遇改善措置 0(5,520)</p> <p>ア 通常分 0(5,040)</p> <p>イ 教育訓練分 0(480)</p>
91	建設業離職者雇用開発助 成金					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	616,000	96,800		519,200	1 大企業 2,750(17,500) (1) 第1期支給(前年度限りの経費) 0(8,750) (2) 第2期支給(経過措置) (700) 220人 0.05 250,000円 2,750(8,750) (大企業比率) 2 中小零細企業 94,050(598,500) (1) 第1期支給(前年度限りの経費) 0(299,250) (2) 第2期支給(経過措置) (700) 220人 0.95 450,000円 94,050(299,250) (中小企業零細企業比率) 平成22年度実績 140人(第1期) 平成23年度(前期) 180人 平成23年度(後期) 220人 400人 400人 = 300人 × 1.333 平成24年度(経過措置分) 220人(第2期)
92	人材確保等支援助成金(中小企業基盤人材確保助成金)					計 96,800(616,000)
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	2,891,700	1,337,765		1,553,935	[労働局] 人材確保等支援助成金(中小企業基盤人材確保助成金) 1,337,765(2,891,700) 1 24年度改善計画提出分 (1) 創業・異業種進出分 ア 下半期支給分(第1期支給分) (124) (1) 168人 700千円 1.1 129,360(86,800) $168人 = 1,120人 \times 1/2 \times 0.3$ 1,120人: 平成22年度下半期における第1期分基盤人材支給決定件数 1/2 : 平成24年度下半期における第1期分基盤人材支給決定人数のうち 平成24年度に改善計画を提出した割合 0.3 : 平成23年4月の改善計画申請数 / 平成22年4月の改善計画申請数 700千円: 1,400千円(支給単価) × 1/2(1期分) 1.1 : 危険率 2 23年度改善計画提出分 779,240(2,323,950) (1) 創業・異業種進出分 779,240(2,268,700) ア 上半期支給分 411,950(1,193,500) (ア) 第1期支給分 (1,135) (1) 372人 = 1,241 × 0.3 372人 700千円 1.1 286,440(794,500) 1,241人 : 平成22年度上半期における第1期分基盤人材支給決定人数

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(イ) 第2期支給分 $\frac{163}{163} \times 700 \times 1.1 = 1,088$人 $\times \frac{1}{2} \times 0.3$ 125,510(399,000)</p> <p>1,088人 : 平成22年度上半期における第2期分基盤人材支給決定人数 1/2 : 平成24年度上半期における第2期分基盤人材支給決定人数のうち平成23年度に改善計画を提出した割合</p> <p>イ 下半期支給分 367,290(1,075,200)</p> <p>(ア) 第1期支給分 $\frac{168}{168} \times 700 \times 1.1 = 1,120$人 $\times \frac{1}{2} \times 0.3$ 129,360(435,400)</p> <p>1,120人 : 平成22年度下半期における第1期分基盤人材支給決定人数 1/2 : 平成24年度下半期における第1期分基盤人材支給決定人数のうち平成23年度に改善計画を提出した割合</p> <p>(イ) 第2期支給分 $\frac{309}{309} \times 700 \times 1.1 = 1,029$人 $\times 0.3$ 237,930(639,800)</p> <p>1,029人 : 平成22年度下半期における第2期分基盤人材支給決定人数</p> <p>(2) 生産性向上分(前年度限りの経費) 0(55,250)</p> <p>ア 上半期支給分 0(30,600)</p> <p>(ア) 第1期支給分 0(24,650)</p> <p>(イ) 第2期支給分 0(5,950)</p> <p>イ 下半期支給分 0(24,650)</p> <p>(ア) 第1期支給申請分 0(12,750)</p> <p>(イ) 第2期支給申請分 0(11,900)</p> <p>3 22年度改善計画提出分 429,165(480,950)</p> <p>(1) 創業・異業種進出分</p> <p>ア 上半期支給分(第2期支給分)</p> <p>$\frac{544}{544} \times 700 \times 1.1 = 1,088$人 $\times \frac{1}{2}$ 418,880(475,150)</p> <p>1,088人 : 平成22年度上半期における第2期分基盤人材支給決定人数 1/2 : 平成24年度上半期における第2期分基盤人材支給決定人数のうち平成22年度に改善計画を提出した割合</p> <p>(2) 生産性向上分</p> <p>ア 上半期支給分(第2期支給分)</p> <p>$\frac{11}{11} \times 850 \times 1.1 = 22$人 $\times \frac{1}{2}$ 10,285(5,800)</p> <p>22人 : 平成22年度上半期における第2期分基盤人材支給決定人数 1/2 : 平成24年度上半期における第2期分基盤人材支給決定人数のうち平成22年度に改善計画を提出した割合 850千円 : 1,700千円(支給単価) $\times \frac{1}{2}$(1期分)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
93	人材確保等支援助成金(中小企業職業相談委託助成金)						
06085-509-06-6315	雇用安定等給付金	400	0			400	[労働局] 経過措置分(前年度限りの経費) 0(400)
94	人材確保等支援助成金(中小企業人材確保推進事業助成金)						
06085-509-06-6315	雇用安定等給付金	396,372	364,725			31,647	[労働局] 364,725(396,372)
							1 平成23年度後期事業実施分 279,981(0)
							(1) 通常分 245,837(0)
							ア 平成23年度新規団体 @3,104千円 5団体 1.1 17,072(0)
							3,104千円 :平成22年度後期における1団体あたりの平均単価 5団体 :平成23年度新規団体数 1.1 :危険率
							イ 平成22年度新規団体 @3,104千円 30団体 1.1 102,432(0)
							30団体 :平成22年度新規団体数
							ウ 平成21年度新規団体 @3,104千円 37団体 1.1 126,333(0)
							37団体 :平成21年度新規団体数
							(2) ものづくり継承分 20,486(0)
							ア 平成22年度新規団体 @3,104千円 3団体 1.1 10,243(0)
							3団体 :平成22年度新規団体数
							イ 平成21年度新規団体 @3,104千円 3団体 1.1 10,243(0)
							3団体 :平成21年度新規団体数
							(3) 生産性向上分 13,658(0)
							ア 平成22年度新規団体 @3,104千円 2団体 1.1 6,829(0)
							2団体 :平成22年度新規団体数
							イ 平成21年度新規団体 @3,104千円 2団体 1.1 6,829(0)
							2団体 :平成21年度新規団体数
							2 平成24年度前期事業実施分 84,744(396,372)
							(1) 通常分 75,328(350,812)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 新規団体 (4,556) (1) @1,712千円 5団体 1.1 9,416(22,780)</p> <p>1,712千円 :平成22年度前期における1団体あたりの平均単価 5団体 :平成24年度認定見込団体数</p> <p>イ 平成23年度新規団体 (4,556) (32) (1) @1,712千円 5団体 1.1 9,416(145,792)</p> <p>5団体 :平成23年度新規団体数</p> <p>ウ 平成22年度新規団体 (4,556) (40) (1) @1,712千円 30団体 1.1 56,496(182,240)</p> <p>30団体 :平成22年度新規団体数</p> <p>(2)ものづくり継承分 5,650(27,336)</p> <p>ア 平成23年度新規団体 0(13,668)</p> <p>イ 平成22年度新規団体 (4,556) (1) @1,712千円 3団体 1.1 5,650(13,668)</p> <p>3団体 :平成22年度新規団体数</p> <p>(3)生産性向上分 3,766(18,224)</p> <p>ア 平成23年度新規団体 0(9,112)</p> <p>イ 平成22年度新規団体 (4,556) (1) @1,712千円 2団体 1.1 3,766(9,112)</p> <p>2団体 :平成22年度新規団体数</p>
95	人材確保等支援助成金(中小企業人材能力発揮奨励金)					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	472,773	241,426		231,347	[労働局]
						<p>経過措置分 (141) (3,353) (1) 61件 3,598千円 1.1 241,426(472,773)</p> <p>61件 :平成24年度支給決定見込件数(独立行政法人雇用・能力開発機構調べ) 3,598千円:平成22年度 1件あたり平均支給額 1.1 :危険率</p>
96	中小企業雇用管理改善助成金					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	1,205	0		1,205	[労働局]
						<p>経過措置分(前年度限りの経費) 0(1,205)</p> <p>(1)職業相談者配置分 0(930)</p> <p>(2)環境整備分 0(275)</p>
97	建設教育訓練助成金					

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	3,474,934	3,730,502		255,568	<p>(計画の概要)</p> <p>建設事業主等が行う雇用改善等の措置や教育訓練について助成することにより、建設労働者の雇用の改善及び能力開発の促進を図る。</p> <p>1 建設事業主等教育訓練助成金(仮称) 3,730,502(3,474,934) 建設事業主等が行う教育訓練、建設事業主の団体が行う建設業を支える人材を育成・確保するための事業の経費について助成する。</p> <p>(1) 認定訓練 822,891(923,790)</p> <p>ア 経費助成 (37,100) (3,700) 44,163人 @3,369(1人あたりの支給額) 148,786(137,270)</p> <p>イ 賃金助成 (37,100) (4) (5,300) 44,163人 3日 @5,088(1人あたりの支給額) 674,105(786,520)</p> <p>(2) 技能実習 2,291,789(1,794,500)</p> <p>ア 経費助成 (48,500) (23,200) (1(実勢率)) 48,000人 @22,331(1人あたりの支給額) 1.17(伸び率) 1,254,109(1,125,200)</p> <p>イ 賃金助成 1,037,680(669,300) (48,500) (3) (4,600) (1(実勢率)) 48,000人 2.8日 @6,599(1人あたりの支給額) 1.17(伸び率)</p> <p>(3) 通信教育訓練 4,600人 @150,000(1人あたりの経費) 1/2(助成率) 345,000(345,000)</p> <p>(4) 建設広域教育訓練 138,821(131,480)</p> <p>ア 経費(運営費) 2所(職業訓練法人) (93,000,000) @88,305,525(1所経費) 2/3(助成率) 117,741(124,000)</p> <p>イ 設置整備助成金 2所(職業訓練法人) (4,400,000) @16,460,000(1諸経費) 1/2(助成率) 16,460(4,400)</p> <p>ウ 受講援助 (220) (28,000) 378人 @24,441(1人あたりの経費) 1/2(助成率) 4,620(3,080)</p> <p>(5) 建設業人材育成支援 43,267(101,738) 23団体(前年度実績) 1.28(周知による伸び率) @1,469,657 (22年度1団体当たりの平均受給額)</p> <p>(6) 建設業新分野教育訓練助成金 52,734(177,546)</p> <p>ア 経費助成 125人 1.12 @283,866 39,742(17,526) (22年度実績) (周知による伸び率) (22年度1人当たりの平均受給額)</p> <p>イ 賃金助成 125人 1.12 @92,800 12,992(160,020) (22年度実績) (周知による伸び率) (22年度1人当たりの平均受給額)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(7)復興建設労働者緊急集中育成プログラム(合宿型建設技能訓練の実施支援) 36,000(0)
						ア 施設利用料 @9,500 4,000人日 2/3(助成率) 25,333(0) (宿泊費用、施設維持管理費) 4,000人日 = 10日
						イ 車両借り上げ @200,000 40回 2(往復) 2/3(助成率) 10,667(0) 40回 = 400人(対象人員)/10 (対象人員) 400人 200,000人 × 0.124 × 0.36 × 0.11 × 0.4 (被災3県建設求人割合) 0.36 = 121万人(失業期間1年以上)/334万人(完全失業者数) (平成22年平均) 0.11 = a / (a+b)(平成21年度実績) a = 2,716人(被災3県からの広域職業訓練参加人数) b = 21,140人(被災3県における技能講習受講者数)
						(8)建設業務労働者就業機会確保事業(経過措置)(前年度限りの経費) 0(880)
						ア 運営委託費助成 0(560)
						イ 賃金助成 0(320)
98	建設雇用改善推進助成金					建設事業主又は建設事業主の団体による雇用の改善に関する業務に係る経費について助成する。
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	744,317	961,592		217,275	1 事業主向け 238,477(114,750) (135,000) 1,700社 @215,816(1件あたり経費) 1/2(助成率) (1) 1.3(伸び率)
						2 事業主団体向け 723,115(629,567)
						イ 事業経費 638,042(555,500) (200) (5,555,000) 170団体 @6,823,978(1団体経費) 1/2(助成率) (1) 1.1(伸び率)
						ロ 重点項目 85,073(74,067) (200) (5,555,000) 170団体 @6,823,978(1団体経費) 0.1(実施率) 2/3(助成率) (1) 1.1(伸び率)
						計 961,592(744,317)
99	キャリア形成促進助成金					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	8,564,123	8,556,889		7,234	訓練等支援給付金 8,365,950(8,372,182)
						職業能力評価推進給付金 6,275(76,706)
						地域雇用開発能力開発助成金 398(5,063)
						中小企業雇用創出等能力開発助成金 184,266(110,172)
						計 8,556,889(8,564,123)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	010 雇用安定等給付事務取扱費	927,102	959,142			32,040	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	476,547	476,547			0	既定分 (本省) 1 建設雇用改善推進対策会議出席謝金 18h @8,000 144(144) (労働局) 1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席謝金 94人 @8,100 761(761) (委員2人 × 1回 × 47局 = 94人) 2 介護労働相談員の配置 10,320人 @7,993(統一単価) 82,488(82,488) 3 申請相談員(人材確保等支援助成金) 8人 20日 12月 @7,993 15,347(15,347) 4 職業相談員経費 377,807(377,807) (1)申請相談員(建設担当) 2,064人日 @7,993 20日 329,951(329,951) 2,064人日 = 172人 × 12月 (2)助成金支給申請アドバイザー(建設担当) 168人日 @14,243 20日 47,856(47,856) 168人日 = 14人 × 12月(北海道労働局 1名、北海道内10安定所 13名)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	27,591	37,272			9,681	既定分 (本省) 1 業務指導費 3,812(3,818) (1)通年雇用奨励金給付事務指導旅費 1,811(1,817) 7人 @50,850(統一単価) 13道県局 ÷ 1回2局 × 1人 = 7人 (2)沖縄若年者雇用促進奨励金支給関係業務指導旅費 151(156) (78,200) @75,340 2人 1人 × 年2回 = 2人 (3)労働移動支援助成金支給関係業務指導旅費 1,304(1,305) (56,750) @56,700(統一単価) 23人 (47局 - 1局) ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 23人

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 建設雇用改善助成金現地調査旅費 2人 @38,300 (統一単価) 77(77)
					3 建設雇用改善助成金周知・指導業務旅費 1人 7ブロック @45,620 (統一単価) 319(319)
					4 地域再生中小企業創業助成金業務指導旅費 11人 @50,850 (統一単価) (21局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 11人) 559(559)
					5 介護雇用管理改善等対策業務指導旅費 8回 @50,850 (統一単価) 407(407) 16局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 (3年で全労働局を指導)
					6 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費 14人 @45,620 (統一単価) (7ブロック × 2人 × 1日 = 14人日) 639(639)
					(労働局) 31,829(22,142)
					1 建設労働担当者会議出席旅費 46人 @38,300 (統一単価) 1,762(1,762)
					2 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費 1,225(1,225)
					(1) 管内地区 55人 @975 (統一単価) 0.4 21(21) (55所 × 1人 × 1回 = 55人)
					(2) 日帰地区 250人 @3,430 (統一単価) 0.4 343(343) (250所 × 1人 × 1回 = 250人)
					(3) 宿泊地区 132人 @21,750 (統一単価) 0.3 861(861) (132所 × 1人 × 1回 = 132人)
					3 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費 (25,550) 80人 @25,590 1 2,047(2,044)
					4 地域雇用開発助成金等状況調査旅費 141人 @3,430 (統一単価) (47局 × 3回 = 141人) 484(484)
					5 雇用調整実施事業所調査の実施旅費 (1) 休業・教育訓練・出向分 (11,582) 20,132社 @975 19,629(11,292) [20,132社 = 402,646社 (H24年間計画届提出事業所数(推計)) × 5%

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>6 雇用創造先導の創業等奨励金調査旅費</p> <p>(5) (5) @3,430 4回(4地域×1回) 14(17)</p> <p>7 地域再生中小企業創業助成金状況調査旅費</p> <p>(197) 795人 @3,430(統一単価) 2,727(676) (108) (1) (108) 393件 ÷ 1回2事業所 × 1人 = 197人 (23年度支給決定予定件数)</p> <p>8 介護雇用管理改善等対策業務状況調査旅費</p> <p>1,128人 @3,430(統一単価) 3,869(3,869) 【47局 × 月2回 × 12回 = 1,128人】</p> <p>9 中主企業人材確保推進事業助成金事例収集調査費</p> <p>(73) 42件 0.5 @3,430 72(125) 42件 = 平成23年度事業終了団体数見込み(平成21年度認定組合数) 0.5 = 1日2件</p> <p>10 中小企業雇用安定化奨励金不正受給防止調査費(前年度限 りの経費) 0(648) (安定所) 1,631(1,631)</p> <p>1 通年雇用奨励金事業所指導旅費</p> <p>492人 @975(統一単価) (123人 × 4(4)事業所 = 492(492人)) 597(597)</p> <p>2 労働移動支援助成金等実地調査旅費</p> <p>874人 @975(統一単価) 0.7(実施率) (437) (874) 437所 × 2回 = 874人</p> <p>3 受給資格者創業支援助成金等実地調査旅費</p> <p>874人 @975(統一単価) 0.65(実施率) 437所 × 2回 = 874人</p> <p>既定分 5,498(7,088) (本省) 95(95)</p> <p>1 建設雇用改善推進対策会議出席旅費</p> <p>(1) 首都圏</p> <p>7人 @975(統一単価) 1回 7(7) (委員7人 × 1回 = 7人)</p>
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	7,088	5,498		1,590	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 首都圏外 2人 @21,790 1回 44(44) (委員2人 × 1回 = 2人)
							2 建設雇用改善助成金現地調査旅費 2人 @21,750 1回 44(44) (委員1人 × 2箇所 = 2人)
							(労働局) 5,403(6,993)
							1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費 141人 @975 (統一単価) (委員3人 × 1回 × 47局 = 141人) 137(137)
							2 中小企業人材確保推進事業助成金現地調査費 (17) 13件 0.5 @3,430 22(29) 13件 = 127件(平成24年度支給決定件数見込み) × 0.1 (事業所訪問割合) 0.5 = 1日2件
							3 中小企業人材確保推進事業助成金事例収集調査費 (73) 42件 0.5 @3,430 72(125) 42件 = 平成23年度事業終了団体数見込み(平成21年度認定数組合数) 0.5 = 1日2件
							4 中小企業基盤人材確保助成金現地調査費 (401) 191件 0.5 @3,430 328(688) 191件 = 1,908件(平成24年度支給決定件数見込み) × 0.1 (事業所訪問割合) 0.5 = 1日2件
							5 助成金活用指導旅費 4,844(6,014) (1) 助成金支給申請相談員(建設担当)指導旅費 (5,160) 4,128人月 @975(局単価) 4,025(5,031) 4,128人月 = 172人 × 2回 × 12月
							(2) 助成金申請アドバイザー(建設担当)指導旅費 (1,008) 840人月 @975(局単価) 819(983) 840人月 = 14人 × 5回 × 12月
	06085- 123-09-1010 庁 費	309,496	255,058			54,438	既定分 255,058(309,496) (本省) 74,864(117,531) 印刷製本費 66,921(112,811) 1 支給要領等印刷費 6,505(6,796)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 通年雇用奨励金支給要領 238(238)
							300部 @757(統一単価) 1.05 地方局 13局 × 3部 = 39部 安定所 123所 × 2(2)部 = 246(246)部 本省 15(15)部 計(50頁、軽印刷、A4版) 300(300)部
							(2) 労働移動支援助成金支給要領 822(822)
							2,900部 @270(統一単価) 1.05 地方局 47局 × 3部 = 141部 安定所 437所 × 6部 = 2,622部 予備 10%以内 137(137)部 計(50頁、軽印刷、A4版) 2,900(2,900)部
							(3) 受給資格者創業支援助成金支給要領 788(788)
							2,908部 @258(統一単価) 1.05 地方局 47局 × 3部 = 141部 安定所 437所 × 6部 = 2,622部 出張所 95所 × 1部 = 95部 本省 50部 計(100頁、軽印刷、A4版) 2,908部
							(4) 地域雇用開発助成金支給要領 636(636)
							1,160部 @522(統一単価) 1.05 地方局 47局 × 3部 = 141部 安定所 437所 × 2部 = 874部 出張所 95(95)所 × 1部 = 95(95)部 本省 50部 計(200頁、軽印刷、A4版) 1,160(1,160)
							(5) 地域再生中小企業創業助成金支給要領 456(456)
							455部 @954(統一単価) 1.05 地方局 21局 × 3部 = 63部 安定所 172所 × 2部 = 344部 出張所 38(38)所 × 1部 = 38(38)部 本省 10部 計 455(455)部

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(6) 介護雇用管理改善等対策費支給要領</p> <p>1,138部 @1,622(統一単価) 1.05 1,938(1,938)</p> <p>各労働局47×1部 = 47部、安定所437所×2部 = 874部 (出張所95所+分室13室)×1部 = 108部、本省 10(10)部 介護労働安定センター(本部5部、支部47所×2部) = 99 計 1,138部(1,138部)</p>
					<p>(7) 雇用調整助成金等支給要領</p> <p>(3,500) 2,968部 @522(統一単価) 1.05 1,627(1,918)</p> <p>地方局 47局 × 10部 = 470部 安定所 437所 × 5(6)部 = 2,185(2,622)部 出張所 95所 × 3(4)部 = 285(380)部 本省 10%以内 28部 計 2,968(3,500)部 (200頁 軽印刷 A4版)</p>
					<p>2 事業主向け手引書等印刷費 38,736(51,542)</p> <p>(1) 雇用調整助成金等制度事業主向け手引書 5,243(10,585)</p>
					<p>(194,922) (51.72) 97,461部 @51.23(統一単価) 1.05 5,847,662事業所 × 5(10)% × 1/3 = 97,461部 (18年度事業所企業統計調査 公務員・農林漁業を除く)</p>
					<p>(2) 通年雇用奨励金事業主向け手引書 1,957(1,978)</p>
					<p>(41,877) (44.98) 41,805部 @44.58(統一単価) 1.05 (418,774) 418,052事業所 × 0.1 = 41,805部 23年3月末該当 道県局適用事業所数</p>
					<p>(3) 労働移動支援助成金等制度事業主向け手引書 8,686(8,590)</p>
					<p>(194,922) (41.97) 198,961部 @41.58(統一単価) 1.05 5,968,819事業所 × 10% × 1/3 = 198,961部 (平成21年度経済センサス基礎調査 公務員・農林漁業を除く)</p>
					<p>(4) 受給資格者創業支援助成金事業主向け手引書 4,701(8,822)</p>
					<p>(162,450) (51.72) 87,384部 @51.23(統一単価) 1.05 174,768事業所 × 0.95 = 87,384部 資格喪失者見込数</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(5) 地域雇用開発助成金制度事業主向け手引書 (111,558) (51.72) 112,073部 @51.23(統一単価) 1.05 6,029(6,058) 23年3月末適用事業所数 23年3月末認可事務組合数 (111,558) (2,033,692(2,023,397)事業所×1/20) + (10,388(10,388)組合×1枚) = 112,073
							(6) 地域再生中小企業創業助成金事業主向け手引書 (42,848) (51.72) 40,794部 @51.23(統一単価) 1.05 2,194(2,327) (40,794部(42,848) = 91,300(95,899)(平成22(21)年度新規適用事業所数) × 21/47(道府県の割合))
							(7) 介護雇用管理改善等対策解説書の印刷 (78,000) (41.97) 74,000事業所 @41.58(統一単価) 1.05 3,231(3,437) (平成21年10月1日現在 介護関係事業所数 73,199事業所)
							(8) 中小企業基盤人材確保助成金支給申請手引書作成費 (59,200) (51.72) 63,900部 @51.23 1.05 3,437(3,215) 63,900 = (47(労働局) + 437(安定所) + 95(出張所) + 13(分室) + 47(都道府県) × 100部 局単価、パンフレット、A4、50,000部
							(9) 建設雇用改善助成金事業主向け手引書印刷費 (305,211) (51.72) 302,847部 0.1 51.23 2種類 1.05 3,258(3,315) 302,847=21年度建設用雇用保険適用事業所数 @51.23= 局：パンフレット、20頁、50,000部
							(10) 中小企業基盤人材確保助成金実施計画認定申請手引書作 成(前年度限りの経費) 0(3,215)
							3 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 21,680(54,473)
							(1) 雇用調整助成金等関係諸用紙 (1,061,716) 410,000部 11種類 @4.32 1.05 20,457(52,975) [410,000部 = 402,646社(平成24年間計画届提出事業所数(推計) + 余部)]
							(2) 通年雇用奨励金関係諸用紙 158(161)
							(3,547) 3,487部 10種類 @4.32(統一単価) 1.05 (3,547件(21年度支給実績)) (1) (3,547) 3,487件(22年度支給実績) × 1 = 3,487部
							(3) 沖縄若年者雇用促進奨励金関係諸用紙 19(20)
							(203) 193部 5種類 @18.64(統一単価) 1.05 (203) 193事業所 × 1所 = 193部

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(22年度申請実績)</p> <p>(4) 労働移動支援助成金等関係諸用紙 24(34)</p> <p>ア 求職活動等支援助成金分 13(27)</p> <p>(5,883) (4.32) 1,159部 @10.68(統一単価) 1.05 2,165(2,947)人×0.91(0.9)×1.1(1.2)×3/12=542(3,183)人 2,045(1,670)人×0.91(0.9)×1.1(1.2)×3/12=512(1,804)人 1,054人×1.1=1,159部</p> <p>イ 再就職支援助成金分</p> <p>(1,562) (4.32) 988部 @10.68(統一単価) 1.05 11(7) 822×0.91×1.2=898 898×1.1=988部</p> <p>(5) 受給資格者創業支援助成金関係諸用紙 38(34)</p> <p>ア 法人等設立事前届 21(20)</p> <p>(3,612) 3,696部 @5.4(統一単価) 1.05</p> <p>(301) (1) (3,612) 308件 × 1 × 12月 × 1.0 = 3,696部 (21年度月平均法人等設立事前届)</p> <p>イ 支給申請書 17(14)</p> <p>(1,210) 1,534部 @10.68(統一単価) 1.05</p> <p>(112) (1,210) 142件 × 0.9 × 12月 × 1.0 = 1,534部 (22年度月平均給申請件数)</p> <p>(6) 地域雇用開発助成金関係諸用紙</p> <p>(111,558) 112,073部 @4.32(統一単価) 1.05 508(506)</p> <p>(7) 地域再生中小企業創業助成金関係諸用紙 8(6)</p> <p>ア 地域再生事業計画認定申請書</p> <p>(170) 223部 @16.76(統一単価) 1.05 4(3)</p> <p>223(170)部=223(170)部×1.0(1.0)(危険率) (平成22年度実績)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>イ 支給申請書</p> <p>(162) 223部 @16.76 (統一単価) 1.05 4(3)</p> <p>223(168)部 = 223(168)部 × 1.0(1.0) (危険率) (平成22年度実績)</p> <p>(8) 介護雇用管理改善等対策関係諸用紙 300(300)</p> <p>(ア) 支給申請書</p> <p>35,400部 @4.84 (統一単価) 1.05 180(180) (47局 × 750部 + 本省150部 = 35,400部)</p> <p>(イ) 支給(不支給)通知書</p> <p>23,650部 @4.84 (統一単価) 1.05 120(120) (47局 × 500部 + 本省150部 = 23,650部)</p> <p>(9) 中小企業人材確保推進事業助成金申請書作成経費</p> <p>(1,653) 1,077枚 @10.68 1.05 12(19)</p> <p>1,077枚=45件(実施計画認定申請) × 7種類 × 1枚 + (127件(支給申請) × 6種類 × 1枚)) 局単価、軽印刷(表物)、9P、1,000枚</p> <p>(10) 中小企業基盤人材確保助成金申請書作成費</p> <p>(92,178) 34,344枚 @4.32 1.05 156(418)</p> <p>34,344枚=(1,908件(支給申請) × 6種類 × 3枚複写) 局単価、軽印刷(表物)、9P、5,000枚</p> <p>通信運搬費 4,843(4,720)</p> <p>1 地域再生中小企業創業助成金事業主向け手引書送付費</p> <p>@2,626 21局 55(55) (2,626 = 1,240(小包、重量別・地域別平均) + 1,320(委託発送料)) × 1.05</p> <p>2 介護雇用管理改善等対策印刷物発送費</p> <p>592所 @2,626 1,555(1,555)</p> <p>592所 = 47局(労働局) + 437所(安定所) + 95(出張所) + 13(分室) 2,626円 = 1,240(小包、重量別・地域別平均) + 1,320(委託発送料)) × 1.05 (統一単価)</p> <p>3 人材確保等支援助成金支給申請書等送付費</p> <p>(592) 639所 @2,626 1,678(1,555)</p> <p>639 = (47(労働局) + 437(安定所) + 95(出張所) + 13(分室) + 47(都道府県)) 2,626=1,240(小包、重量別、地域別平均)+1,320(委託発送量) × 1.05</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>4 建設雇用改善助成金事業主向け手引き書発送費</p> <p>592所 @2,626 1,555(1,555)</p> <p>639 = (47(労働局) + 437(安定所) + 95(出張所) + 13(分室) + 47(都道府県) × 2,626=1,240(小包、重量別、地域別平均)+1,320(委託発送量) × 1.05</p> <p>雑役務費 3,100(0)</p> <p>1 資料保管倉庫借上料(人材確保等支援助成金)</p> <p>@123,000 12月 1.05 1,550(0)</p> <p>2 資料保管倉庫借上料(建設雇用改善助成金)</p> <p>@123,000 12月 1.05 1,550(0)</p> <p>(労働局) 180,194(191,965)</p> <p>備品費 9,240(58,615)</p> <p>1 建設雇用改善助成金 9,240(25,907)</p> <p>(1) 書庫 176個 @50,000 1.05 9,240(9,251)</p> <p>(2) 机(前年度限りの経費) 0(8,217)</p> <p>(3) 椅子(前年度限りの経費) 0(5,487)</p> <p>(4) 間仕切り(前年度限りの経費) 0(2,961)</p> <p>2 申請相談員(人材確保等支援助成金)(前年度限りの経費) 0(32,708)</p> <p>(1) 机 0(378)</p> <p>(2) 椅子 0(252)</p> <p>(3) 書庫 0(32,078)</p> <p>通信運搬費 13,808(13,260)</p> <p>1 地域再生中小企業創業助成金通信運搬費 689(474)</p> <p>(1) 電話料 21局 月10件 12月 @160 403(403)</p> <p>(2) 郵便料 (393) 1,590件 2回 @90 286(71) 【393(119)件 = 393(108)件(23年度支給決定予定件数) × 1.0(1.1)】</p> <p>2 介護雇用管理改善等対策費 11,139(11,139)</p> <p>(1) 電話料 47局 月100件 12月 @160 9,024(9,024) (100件 = 5件 × 20日)</p> <p>(2) 郵便料 23,500件 @90 2,115(2,115) (定型50グラムまで)</p> <p>3 電話料(助成金支給業務) 1,814(897)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1)基本料 47労働局 @2,500 12月 1.05 1,481(0) 【局単価、電話料、電話基本料】
							(2)通話料 (5,605) 2,080件 1回 @160 333(897) 2,080件=45件(中小企業人材確保推進助成金実施経過低申請)+ 127件(中小企業人材確保推進事業助成金支給申請)+ 1,908件(中小企業基盤人材確保助成金支給申請) 局単価、電話料、1通話平均
							4 支給決定通知書等郵送 (5,605) 2,080件 1回 @80 166(448) 2,080件=45件(中小企業人材確保推進助成金実施計画認定申請)+ 127件(中小企業人材確保推進事業助成金支給申請)+ 1,908件(中小企業基盤人材確保助成金支給申請)
							5 中小企業雇用安定化奨励金電話料(前年度限りの経費) 0(302)
							光熱水料 20,018(22,741)
							1 建設雇用改善助成金 19,094(22,741)
							(1)電気 (1/2) (64,000)(-1) 47局 2/3 @60,000 0.62 12月 1.05 14,687(18,951) (0.62=173人/278人)
							(2)ガス (1/2) (6,400)(-1) 47局 2/3 @6,000 0.62 12月 1.05 1,469(1,895) (0.62=173人/278人)
							(3)上水道 (1/2) (6,400)(-1) 47局 2/3 @6,000 0.62 12月 1.05 1,469(1,895) (0.62=173人/278人)
							(4)下水道 47局 2/3 @6,000 0.62 12月 1.05 1,469(0) (0.62=173人/278人)
							2 人材確保等支援助成金 924(0)
							(1)電気 47局 2/3 @60,000 0.03 12月 1.05 711(0) (0.03=8人/278人)
							(2)ガス 47局 2/3 @6,000 0.03 12月 1.05 71(0) (0.03=8人/278人)
							(3)上水道 47局 2/3 @6,000 0.03 12月 1.05 71(0) (0.03=8人/278人)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 下水道
						47局 2/3 @6,000 0.03 12月 1.05 71(0) (0.03 = 8人/278人)
						借料及び損料 19,383(17,147)
						1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議会場借上料
						23回 @9,900 1.05 239(239)
						2 建設雇用改善助成金 18,261(16,908)
						(1) コピー機リース料
						47局 2/3 1台 @57,100 0.62 1.05 12月 13,977(16,908) (0.62 = 173人 / 278人)
						(2) FAXリース料
						47局 2/3 1台 @17,500 0.62 1.05 12月 4,284(0) (0.62 = 173人 / 278人)
						3 人材確保等支援助成金 883(0)
						(1) コピー機リース料
						47局 2/3 1台 @57,100 0.03 1.05 12月 676(0) 0.03 = 8人 / 278人 局単価、コピー機の借料単価、コピー機(ソーター有)
						(2) FAXリース料
						47局 2/3 1台 @17,500 0.03 1.05 12月 207(0) 0.03 = 8人 / 278人 局単価、FAX借料単価
						会議費
						1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議費
						846人 (150) @120(統一単価) 102(127) (委員3人 + 局内3人 + 事業主団体12) × 47局 = 846人
						保険料 73,633(72,791)
						1 介護雇用管理改善等対策費 12,770(12,624)
						(1) 社会保険料 11,383(11,237)
						ア 平成24年9月まで 82,488千円 6/12 (135.34/1000) 5,655(5,582) 137.11/1000
						イ 平成24年10月以降
						82,488千円 6/12 (137.11/1000) 5,728(5,655) 138.88/1000
						(2) 労働保険料 82,488千円 15.50/1000 1,279(1,279)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(3) 児童手当拠出金	108(108)			
							2 人材確保等支援助成金	2,377(2,350)			
							(1) 社会保険料	2,119(2,092)			
							ア 平成24年9月まで	15,347千円	6/12	(135.34/1000) 137.11/1000	1,053(1,039)
							イ 平成24年10月以降					
							15,347千円	6/12	(137.11/1000) 138.88/1000		1,066(1,053)
							(2) 労働保険料	15,347千円	15.50/1000		238(238)
							(3) 児童手当拠出金	15,347千円	1.3/1000		20(20)
							3 建設雇用改善助成金	58,486(57,817)	
							(1) 申請相談員(建設担当)社会保険料等	51,076(50,492)	
							ア 平成24年9月まで			(135.34/1000) 137.11/1000		
							329,951千円	6/12			22,620(22,328)
							イ 平成24年10月以降			(137.11/1000) 138.88/1000		
							329,951千円	6/12			22,912(22,620)
							ウ 労働保険料	329,951千円	15.50/1000		5,115(5,115)
							エ 児童手当拠出金	329,951千円	1.3/1000		429(429)
							(2) 助成金支給申請アドバイザー(建設担当)社会保険料等	7,410(7,325)	
							ア 平成24年9月まで			(135.34/1000) 137.11/1000		
							47,856千円	6/12			3,281(3,239)
							イ 平成24年10月以降			(137.11/1000) 138.88/1000		
							47,856千円	6/12			3,324(3,281)
							ウ 労働保険料	47,856千円	15.50/1000		742(742)
							エ 児童手当拠出金	47,856千円	1.3/1000		63(63)
							雑役務費	44,010(7,284)	
							1 倉庫料	15,782(7,284)	
							(1) 資料保管倉庫借上料(人材確保等支援助成金)					
							47労働局 1/3 @123,000 0.03 12月 1.05 (0.03= 8人/278人)				728(0)
							(2) 資材保管倉庫借上料(建設雇用改善助成金)					
							47労働局 1/3 @123,000 0.62 12月 1.05				15,054(7,284)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						(0.62 = 173人 / 278人)		
						2 保守料	11,548(0)
						(1) 人材確保等支援助成金	533(0)
						ア コピー機リース料		
						47局 2/3 1台 @36,500 0.03 1.05 12月 (局単価、コピー機保守料) (0.03 = 8人 / 278人)	432(0)
						イ FAXリース料		
						47局 2/3 1台 @8,500 0.03 1.05 12月 (局単価、FAX保守料) (0.03 = 8人 / 278人)	101(0)
						(2) 建設雇用改善助成金	11,015(0)
						ア コピー機リース料		
						47局 2/3 1台 @36,500 0.62 1.05 12月 (局単価、コピー機保守料) (0.62 = 173人 / 278人)	8,934(0)
						イ FAXリース料		
						47局 2/3 1台 @8,500 0.62 1.05 12月 (局単価、FAX保守料) (0.62 = 173人 / 278人)	2,081(0)
						3 共益費	16,680(0)
						(1) 人材確保等支援助成金		
						47労働局 2/3 @65,000 0.03 12月 1.05 (0.03 = 8人 / 278人)	770(0)
						(2) 建設雇用改善助成金		
						47労働局 2/3 @65,000 0.62 12月 1.05 (0.62 = 173人 / 278人)	15,910(0)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	106,380	184,767		78,387	1 関係書類保管借料等	184,767(106,380)
						(1) 人材確保等支援助成金		
						47労働局 2/3 @6,000 120㎡ 12月 0.03 1.05 (0.03 = 8人 / 278人)	8,528(6,768)
						(2) 建設雇用改善助成金		
						47労働局 2/3 @6,000 120㎡ 12月 0.62 1.05 (平均) (0.62 = 173人 / 278人)	176,239(99,612)
	035 雇用安定給付事務取扱費 (キャリア形成促進助成金)	426,032	564,632		138,600	(都道府県労働局)		
	06085- 129-06-0110 諸謝金	246,985	256,577		9,592	1 職業相談員経費	256,577(246,985)
						(1) 助成金支給申請相談 員 (540) 600人月 @7,993 20日 (600人月 = 50人 × 12月)	95,916(86,324)
						(2) 助成金支給申請アドバイザー(キャリア形成促進助成金担当)		
						564人月 @14,243(安定局単価) 20日 (564人月 = 47人 × 12月)	160,661(160,661)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(助成金支給申請相談員 50人 = 97人 - 47人) (相談員全体) (助成金支給申請アドバイザー都道府県労働局に各1名)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,800	319		1,481	(本省) 1 都道府県労働局指導旅費 (38,300)(47) (東京 ブロック中心地平均(日当宿泊込)) @45,620 7都道府県 319(1,800)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	19,246	17,256		1,990	(都道府県労働局) 1 助成金活用指導旅費 (1)助成金支給申請相談員指導旅費 (5,611) 5,031事業所 @3,430 (県内旅費(日当込)) 17,256(19,246) (5,031事業所 = 1,666事業所 + 3,365JT実施事業所) (平成24年度見込)
06085- 123-09-1010	庁 費	158,001	190,990		32,989	(本省) 1 手引書・パンフレット (1)印刷製本費 ア 事業主向け手引書印刷費 57,394部 @258.00 1種類 1.05 15,548(15,548) (57,394部 = 21年度説明会参加者数) (@258.00 = 単価表 : 計印刷A4頁物、100頁4号、5000部) イ 事業主向けパンフレット印刷費 (34.89) 98,927部 @34.64 1種類 1.05 3,598(3,624) (98,927部 = 21年度説明会参加者数 + 個別相談件数) (@34.64 = 単価表 : パンフレット印刷A4、10頁、50,000部) ウ 事業主向け手引書発送費 592所 × @2,626 1,555(1,555) (592所 = 47 + 437 + 95 + 13) (労働局)(安定所)(出張所)(分室) (@2,626 = 1,240 + 1,320 × 1.05) (小包、重量別・地域別平均)(委託発送量) 2 アンケート調査費(雑役務費) (1) 印刷 28,751(26,847) 1,399(1,303) ア 事業主調査票 (12,390) 15,887枚=平成22年度支給申請件数 @4.32 1.05 72(56) イ 訓練生調査票 (101,246) 100,972枚=平成22年度実人員 100,972枚 @4.32 1.05 458(459) ウ 事業主宛封筒 (12,390) 15,887枚 @17.00 1.05 284(221) (ネット見積) エ 返信用封筒 (49,066) 49,831枚 @10.30 1.05 539(531) (ネット見積)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>オ 宛名ラベル (620) 795枚 @55.00 1.05 46(36) (講座調査見積) 795枚 = 15,887事業主宛 ÷ 20面</p> <p>(2) 郵送費 8,840(8,118) ア 事業主調査票郵送費 (12,390) 15,887枚 @180.00 (ゆうメール150g) 2,860(2,230) イ 事業主調査票郵送費(返信用) (8,264) 10,755枚 @120.00 (定形外50g) 1,291(992) 10,755枚 = 15,887枚 × 67.7% (回収率 参考:平成22年度能力開発基本調査 事業所調査) ウ 訓練生調査票郵送費(返信用) (40,802) 39,076枚 @120.00 (定形外50g) 4,689(4,896) 39,076枚 = 100,972枚 × 38.7% (回収率 参考:平成22年度能力開発基本調査 個人調査)</p> <p>(3) 役務 18,512(17,426) ア 事業主宛梱包費 (12,390) 15,887枚 @241.61 1.05 4,030(3,143) (講座調査見積) イ データ入力・エラーチェック等集計作業費 (49,066) 49,831枚 @247.15 1.05 12,932(12,733) (講座調査見積) ウ 調査票保管倉庫借上料 123,000 12月 1.05 1,550(1,550) 3 関係書類保管料 @123,000 12月 1.05 1,550(0) (都道府県労働局) 139,988(110,427) 1 保険料 (1) 職業相談員保険料 39,384(37,476) ア 社会保険料 35,407(33,647) 平成24年9月まで (246,985) (135.34/1000) 256,577千円 137.11/1000 6/12月 17,590(16,714) 平成24年10月以降 (246,985) (137.11/1000) 256,577千円 138.88/1000 6/12月 17,817(16,933) イ 労働保険料 (246,985) 256,577千円 15.5/1000 3,977(3,829) 2 児童手当拠出金</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(246,985) (1) 児童手当拠出金 256,577千円 1.3/1000 334(321)
							3 備品費 402(0)
							(1) 支給決定通知書 15,887枚 @4.32 1.05 72(0) (単価表: 9桁数字表) 15,887枚 = 平成22年度支給申請件数(訓練等支給給付金、中小企業雇用創出等能力開発助成金)
							(2) 通知用封筒 15,887枚 @17.00 1.05 284(0) (ネット見積)
							(3) 宛名ラベル 795枚 @55.00 1.05 46(0) 795枚 = 15,887事業主宛 ÷ 20面
							4 通信運搬費 55,108(0)
							(1) 支給決定通知書郵送料 15,887枚 @180.00 2,860(0) (ゆうメール150g)
							(2) 電話基本料 47回線 @2,500 12月 1,410(0) (安定局単価)
							(3) 通話料・FAX 15,887事業所 20通話・送信 @160.00 50,838(0) (安定局単価)(1通話平均)
							5 光熱水料 10,778(0)
							(1) 電気 47労働局 2/3 0.35 60,000 1.05 12月 8,291(0) (助成金センターとする率) (雇調金(助成金センター)並び)
							(2) ガス 47労働局 2/3 0.35 6,000 1.05 12月 829(0) (雇調金(助成金センター)並び)
							(3) 上水道 47労働局 2/3 0.35 6,000 1.05 12月 829(0) (雇調金(助成金センター)並び)
							(4) 下水道 47労働局 2/3 0.35 6,000 1.05 12月 829(0) (雇調金(助成金センター)並び)
							6 借料及び損料 16,527(0)
							(1) コピー機(リース料) 47労働局 2/3 0.35 1台 @57,100 1.05 12月 7,890(0) (安定局単価)
							(2) コピー機(保守料) 47労働局 2/3 0.35 1台 @36,500 1.05 12月 5,044(0) (安定局単価)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) F A X (リース料) 47労働局 2/3 0.35 1台 @17,500 1.05 12月 2,418(0) (安定局単価)
							(4) F A X (保守料) 47労働局 2/3 0.35 1台 @8,500 1.05 12月 1,175(0) (安定局単価)
							7 雑役務費 17,455(72,630)
							(1) 資料保管倉庫借上料 47労働局 1/3 0.35 @122,644 1.05 12月 8,473(72,630) (助成金センターとししない率)
							(2) 共益費 47労働局 2/3 0.35 @65,000 1.05 12 8,982(0) (0.35 = 97人 / 277人) (相談員比率)(キャリ形担当数) (非常勤職員数)
							計 190,990(158,001)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		0	99,490		99,490	(労働局) 47労働局 2/3 @6,000 120㎡(平均) 0.35 1.05 12月 99,490(0)
	020 雇用開発支援事業費等補助金(雇用安定事業)						
	010 人材確保等支援助成金						
	06085- 305-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金		0	0		0	
	030 産業雇用安定センター運営費						(職業安定局 雇用開発課) (計画の概要) 産業構造の転換が一層進展することが見込まれることに鑑み、(財)産業雇用安定センターを通じ、事業主に対して出向等の企業間移動に関し、事業主の相互協力の下に必要な情報の提供、相談等を行うことにより、その雇用する労働者の失業の予防及び雇用安定を図りつつ、労働力の産業間移動の円滑化を図るものとする。 厚生労働省としても同センターの目的の公共性等に鑑み、運営費の一部を補助するなどの措置をとり、設立目的を支援するものとする。
	06085- 715-16-5590 産業雇用安定センター補助金	1,994,574		1,982,598		11,976	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 3,444,767 (3,315,308) (3,190,019) (2,969,121) (2,375,296) 3,315,308 3,190,019 2,969,121 2,375,296
	035 ふるさと雇用再生特別交付金事務費		2,194	0		2,194	
	06085- 122-08-2010 職員旅費		1,810	0		1,810	(本省) 1. 実施地域監査旅費(前年度限りの経費) 0(1,627) (労働局) 1. 都道府県との連携に係る経費(前年度限りの経費) 0(183)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 0(1,810)
	06085- 123-09-1010 庁 費		384	0		384	(本省) 0(384)
							1. 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(228)
							2. 通信運搬費(前年度限りの経費) 0(126)
							3. 会議費(前年度限りの経費) 0(30)
	040 総合の地域雇用開発促進 事業費		9,795,292	9,705,313		89,979	
	052 地域雇用創造実現事業						
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費		2,256,143	1,144,296		1,111,847	(労働局)
							1 地域雇用創造実現事業委託費 1,144,296(2,256,143)
							(1) 継続分 1,144,296(1,650,135)
							(国庫債務負担行為 3年計画 3年次) 548,896(858,610)
							(国庫債務負担行為 3年計画 2年次)
							@29,770,000 20地域 595,400(791,525)
							(2) 新規分(国庫債務負担行為 1年次)(前年度限りの経費) 0(606,008)
	053 沖縄早期離職者定着支援 事業		18,610	18,405		205	(職業安定局地域雇用対策室) (計画の概要) 沖縄県においては、若者を中心に安易な離職や転職を繰り返す者が多く、これが県内の高い失業率、とりわけ、若年者の高失業率の大きな要因となっているため、企業経営者に対して、職場定着の取組みなどの意識啓発、定着指導責任者を設置して定着の講習を行うことにより、沖縄県内の若年者の定着促進を図る。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		146	146		0	(労働局)
							1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会謝金 @8,100 3時間 3人 2回 146(146)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		243	238		5	(本省)
							1 業務指導旅費 (78,200) 2人 @75,340 151(156) (東京~沖縄 1泊2日)
							(労働局)
							1 沖縄早期離職者定着支援事業実地調査旅費 @21,750 2人 2地域 87(87)
							計 238(243)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		21	21		0	(労働局)
							1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会旅費 @3,430 3人 2回 21(21)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費		18,200	18,000		200	(労働局)
							(9,100,000) 2地域 @9,000,000 18,000(18,200) (2地域の民間団体等に対して、委託をする)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
057	実践型地域雇用創造事業 (仮称)	5,138,908	6,192,363		1,053,455	職業安定局 地域雇用対策室) (計画の大要) 地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方自治体における産業振興施策との連携の下に、地域による自主性・創意工夫ある地域の雇用創造にかかる取組を促進するため、地域雇用開発促進法第6条の規定に基づき策定された地域雇用創造計画に盛り込まれた自発雇用創造地域の市町村、経済団体等から構成される協議会の提案により、求職者の雇用機会の創出に資する能力開発や就職促進等を内容とする事業を、国が当協議会に委託して実施する。 また、地域の事情に応じた創意工夫に基づく雇用想像の取組をより効果的に推進するため、「地域雇用創造実現事業」を統合し、一体的に実施する。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	22,837	12,458		10,379	(本省) 1 地域雇用創造推進事業選定委員会経費 391(391) (1) 地域雇用創造推進事業選定委員会謝金(委員長) @21,000(省単価) 1人 3回 63(63) (2) 地域雇用創造推進事業選定委員会謝金(委員) @18,200(省単価) 6人 3回 (労働局) 1 地域雇用戦略チーム経費 12,067(22,446) (1) 地域雇用戦略チーム会議の開催 @7,200(局単価) (30) (15) (2人 × 2時間 × 8時間 × 65地域 × 年2回) 3,744(3,240) (2人=経済団体、有識者) (2) 地域雇用創造推進アドバイザー (106,700) (15) @10,670 12月 65地域 8,323(19,206) (局単価@10,670 × 1日)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	4,541	6,108		1,567	計 12,458(22,837) (本省) 1 地域雇用戦略チーム経費 (1) 地域雇用戦略チーム出席旅費 @38,300 (2) (15) (局単価) 1人 65地域 2,490(1,149) (65 地域 × 1 回) (労働局) 3,618(3,392) 1 地域雇用戦略チーム経費 (1) 地域雇用戦略チーム出席旅費 @975 (150) (局単価) (年2回 × 2人 × 65地域) 260回 254(146) 2 実施地域調査旅費 1,564(1,446)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(184) (1) 市町村分 @3,430 234回 (局単価)(117地域×2回) 803(631)
							(2) 市町村分(宿泊地域) @21,750 34回 年2回×17地域 740(740)
							(22) (3) 都道府県分 @3,430 6回 (局単価)(2回×3地域) 21(75)
							3 地域雇用創造推進事業経験交流会出席旅費 @38,300 47人 1,800(1,800) (局単価) (1人×47労働局)
							計 6,108(4,541)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	1,786	2,319			533	(本省) 1 地域雇用創造推進事業選定委員旅費 @3,430(省単価) 7人 3回 72(72) (労働局) 1 地域雇用戦略チーム経費 2,247(1,714) (1) 地域雇用戦略チーム会議の開催 (15) (15) @975 4人 65地域 254(219) (局単価)(2人×年2回) (2) 好事例地域視察旅費 (25,550) @25,590 1人 15地域 384(383) (局単価)25,590 (3) 地域雇用推進アドバイザー(県内) (36) (15) @975 12回 65地域 761(527) (局単価)(月1日×12月) (4) 地域雇用推進アドバイザー(県外) 848(585) (13,000) (3) (15) @13,040 1回 65地域 (局単価10,840 + 日当2,200円 都道府県 ブロック中心地平均)(1日 × 1月)
	06085- 123-09-1010 庁費	1,067	1,709			642	計 2,319(1,786) (本省) 150(150) 1 会議費

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	5,108,677	6,169,769	1,061,092		<p>(1) 地域雇用創造推進事業選定委員会会議費 3(3)</p> <p>(150) @120 21人 1.05 [(委員7人) × 3回]</p> <p>2 雑役務費 地域雇用推進促進事業選定委員会会議費 @23,400 6時間 1.05 147(147) (2時間 × 3回)</p> <p>(労働局) 1,559(917)</p> <p>1 印刷製本費 (1) 地域雇用戦略チーム会議資料 @68 (75) 1.05 93(54) 1,300部</p> <p>[局単価：タイプA 4 5号 20頁]</p> <p>10部 × 年2回 × 65地域 = 1,300部 経済団体2部 + 有識者1部 + 都道府県1部 + 関係市町村1部 + 労働局5部 = 10部</p> <p>2 借料及び損料 (1) 地域雇用戦略チーム会議会場借料 1,351(780)</p> <p>(75) @9,900 130回 1.05 (2回 × 65地域) (労働局主催 1~20人、半日(午前))</p> <p>3 会議費 (1) 地域雇用戦略チーム会議費 115(83)</p> <p>(150) (525) @120 910人 1.05 (7人 × 2回 × 65地域)</p> <p>計 1,709(1,067)</p> <p>(本省)</p> <p>1 好事例集の作成経費 8,156(8,156)</p> <p>(労働局) 6,161,613(5,100,521)</p> <p>1 地域雇用創造推進事業委託費(継続分) (国庫債務負担行為 3年計画3年次) 2,924,678(3,450,910) (国庫債務負担行為 3年計画2年次)</p> <p>2 地域雇用創造推進事業委託費(新規分) (国庫債務負担行為 3年計画1年次) 3,236,935(1,649,611)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 6,169,769(5,108,677)
058	地域貢献分野雇用推進事業	1,851		0		1,851	(計画の概要) 雇用失業情勢が厳しい中で、「新しい公共」の担い手であるNPO、社会的企業等が新たな雇用の受け皿として期待されているが、これらの事業者の中には、経営体制や雇用管理のノウハウを有していないものもある。このため、事業体制を整備し、雇い入れに結びつけた事例の経験やノウハウを広く普及させるとともに、こうした分野における雇用の拡大を図る。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	469		0		469	[本省] 1 地域貢献活動支援事業報告会経費(前年度限りの経費) 0(469) (1) 地域貢献活動支援事業報告会委員謝金(委員長) 0(105) (2) 地域貢献活動支援事業報告会委員謝金(委員) 0(364)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	698		0		698	1 地域貢献活動支援事業報告会等旅費(前年度限りの経費) 0(698) (委員) 0(86) (受託先団体分) 0(612) ア 1回目 0(306) イ 2回目 0(306)
	06085- 123-09-1010 庁 費	684		0		684	[本省] 1 会議費(前年度限りの経費) 0(684) (1) 地域貢献活動支援事業報告会会議費 ア 委員分 0(4) イ 受託先団体分 0(3) 2 雑務費(前年度限りの経費) 0(246) (1) 地域貢献活動支援事業報告会速記料 3 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(431) (1) 事業報告書印刷製本費 0(305) (2) 事業報告書発送費 0(126)
059	季節労働者年間雇用促進等事業費	1,124,972		1,124,560		412	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 0 448,573 (821,323) (816,568) (1,167,918) 821,323 816,568 1,167,918
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	144,993		144,838		155	(職業安定局 地域雇用対策室) (計画の概要) 国で基本的なメニューを提示した上で、地域自らが創意工夫することにより年間雇用化計画を策定した事業主団体等からなる協議会に対して、計画に基づく季節労働者の年間雇用化を図る事業の委託を行う。また、公共職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、以下のようなきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。 面談を行い、講習会受講、訓練受講、求人への応募時期等今後の活動方法を決定する。 対象者の希望条件等を丁寧に把握し、既存の求人との突合による求人を選定し、条件に合うものがない場合は希望に添った個別求人開拓を行う。 対象者のための就職面接会等を実施する。 履歴書・職務経歴書の個別添削、面接シュミレーションを実施する。 就職後の職場定着のためのフォローアップを実施する。
							(労働局) 1 年間雇用促進支援事業選定委員会謝金 @8,100 3時間 3人 2回 146(146) (安定所) 144,692(144,847)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)謝金 $10,080 \text{人日} @14,243$ $(42(52) \text{人} \times 20 \text{日} \times 12 \text{月} = 10,080 \text{人日})$ 143,569(143,569)
					2 季節労働者向け意識啓発講習会講師謝金 (180) $(7,100)$ $156 \text{時間} @7,200$ $(26 \text{所} \times 3 \text{時間} \times 2 \text{回} = 156 \text{時間})$ 1,123(1,278)
					計 144,838(144,993)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	1,958	1,958	0	(労働局)
					1 通年雇用促進支援事業実地調査旅費 $@21,750$ 2人 45協議会 1,958(1,958)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	3,549	3,340	209	(労働局)
					1 通年雇用促進支援事業選定委員旅費 $@3,430$ 3人 2回 21(21)
					(安定所) 3,319(3,528)
					1 活動旅費 安定所管内 $2,016 \text{人日} @975$ 1.0 $(42 \text{人} \times 4 \text{日} \times 12 \text{月} = 2,016 \text{人日})$ 1,966(1,966)
					2 季節労働者向け意識啓発講習会講師旅費 (90) $78 \text{所回} @17,350$ $(26 \text{所} \times 3 \text{回})$ 1,353(1,562)
					計 3,340(3,549)
	06085- 123-09-1010 庁費	33,972	33,924	48	(労働局)
					1 会議費 (1) 通年雇用促進支援事業選定委員会会議費 (150) $@120$ 5人 2回 1(2)
					(安定所) 33,923(33,970)
					1 通信運搬費 $(57,000)$ (1) 周知用通信費 $58,000 \text{人} @100$ 5,800(5,700) (季節労働者数(北海道91,615(105,093)人 + 青森23,832(27,080)人)/2)
					2 借料及び損料 5,897(6,298)
					(1) 会場借料(面接会) 30所 @79,300 1.05 2,498(2,498)
					(2) 会場借料(意識啓発講習会)
					(90) (0.969) $78 \text{所回} @41,500$ 1.05 1(実績見合) $(26 \text{所} \times 3 \text{回})$ 3,399(3,800)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 保険料 22,039(21,785)
							(1) 社会保険料 19,813(19,559)
							ア 平成24年9月まで 143,569千円 6/12 (135.34/1000) 137.11/1000 9,843(9,716)
							イ 平成24年10月以降 料率の内訳 143,569千円 6/12 (137.11/1,000) (9月まで) 138.88/1,000 9,970(9,843) (10月以降) ・健康保険 47.50/1,000 47.50/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 7.55/1,000 ・厚生年金 80.29/1,000 82.06/1,000
							(2) 労働保険料 143,569千円 15.5/1,000 2,226(2,226)
							4 児童手当拠出金 187(187)
							計 33,924(33,972)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	940,500	940,500			0	(労働局) 45協議会 @20,900,000 940,500(940,500)
	070 地方就職希望者活性化事 業費	115,519	102,202			13,317	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	57,550	57,550			0	(労働局) 1 職業相談員(雇用対策専門支援員)謝金(労働局配置分) 5,760人日 @7,993 46,040(46,040) (24局×1人×月20日×12月=5,760人日) (安定所) 1 職業相談員(地方就職支援)謝金(コーナー配置分) 1,440人日 @7,993 11,510(11,510) (3所×2人×月20日×12月=1,440人日) 計 57,550(57,550)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,503	1,873			630	(労働局) 1 地方合同就職面接会の実施 (44,200)(26) @44,150 28回 1.0 1,236(1,149) (局単価:東京-都道府県平均1日会議) (年2回×14所×1人=26回) (安定所) 637(1,354) 1 求人開拓の実施 (57) (24) 54安定所 12事業所 @975 1.0 632(1,334) 2 地方人材選流支援相談会出席旅費 @975 2回 2(2)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(局単価：管内旅費) (年1回×1所×2人=2回)
					3 道府県事務所との連絡会議出席旅費
					(18) 3人 @975
					年1回 × 1所 × 3ブロック = 3人
					計 3(18)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	1,422	1,056	366	(労働局)
					1 職業相談員(雇用対策専門支援員)巡回旅費(労働局配置分)
					(1,152) 864人日 @975 1.0
					(4) (1,152) (24局×1人×月3日×12月=864人日)
					(安定所) 214(299)
					1 職業相談員(地方就職支援)巡回旅費(コーナー配置分)
					(288) 216人日 @975 1.0
					(3所×2人×月3日×12月=216人日)
					2 道府県事務所との連絡会議出席旅費
					(18) 3人 @975
					年1回 × 1所 × 3ブロック = 3人
					計 3(18)
06085-	123-09-1010 庁費	49,578	41,208	8,370	(本省)
					1 地方人材還流支援相談会会場借料
					@214,500 2日 1.05
					450(450)
					2 地方人材還流支援相談会会場設置費
					(900,000) @962,500 1.05
					1,011(945)
					3 地方人材還流支援相談会当日管理・運営
					(2) (5,850) 4人 @5,500
					22(12)
					(労働局)
					28,451(35,932)
					1 印刷製本費
					5,720(6,565)
					(1)事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内及び案内書(当日用)
					4,512(4,149)
					ア 原画料(面接会事前案内2種、案内書1種)
					(26) 1式 @100,000 28回 1.05
					(年2回×14所=28回)
					2,940(2,730)
					イ 印刷費
					1,572(1,419)
					(ア)事前案内(B2、4色)
					(10,434) (47.28) 12,320枚 @46.86(局単価) 1.05
					606(518)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(イ)案内書(当日用)(片面3色、A4)		
							(68,640) (12.50) 73,920枚 @12.45(局単価) 1.05 (年2回×14所×2,200枚×1.2=73,920枚)	966(901)
							(2)未充足求人情報等印刷費(A4 5号 20頁)		
							(33,840) 16,920部 @68.00 1.05 (60) (30部×12月×47局=16,920部)	1,208(2,416)
							2 通信運搬費	1,673(1,663)
							(1)事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内等発送費		
							(1,469) 1,572千円 0.1(印刷製本費の10%)	157(147)
							(2)未充足求人情報等発送 47局 @2,688 12月 費 (@1,240+@1,320)×1.05=2,688	1,516(1,516)
							3 借料及び損料	3,787(8,727)
							(1)地方合同就職面接会会場借上		
							(26) @128,800 28回 1.05 (局単価:ブロック主催(1日)100~) (年2回×14所=28回)	3,787(3,516)
							(2)パソコン借上料(前年度限りの経費)	0(5,211)
							4 雑務費		
							(1)地方合同就職面接会新聞広告料		
							(26) (437,000) 28回 @345,000 1.05 (@23,000×1段×19cm=@437,000)	10,143(11,930)
							5 保険料		
							(1)職業相談員(雇用対策専門支援員(仮称))(労働局配置分)	7,068(6,987)
							ア 社会保険料	6,354(6,273)
							(ア)平成24年9月まで		
							(135.34/1,000) 46,040千円 6/12月 137.11/1,000	3,157(3,116)
							(イ)平成24年10月以降		
							(137.11/1,000) 46,040千円 6/12月 138.88/1,000	3,197(3,157)
							イ 労働保険料(雇用保険料)		
							46,040千円 15.50/1,000	714(714)
							6 児童手当拠出金		
							(1)職業相談員(雇用対策専門支援員)(労働局配置分)	60(60)
							(安定所)	11,274(12,239)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							1 印刷製本費		
							(1) 地方就職支援コーナー求職者向け案内書		
							ア 印刷費		
							(282,600) (10.56) 277,200枚 @10.51(局単価) 1.05	3,059(3,133)
							(148所×1,800枚=266,400枚) (3所×3,600枚=10,800枚)		
							2 通信運搬費	4,260(4,471)
							(1) 電話料	4,158(4,158)
							ア 基本料		
							48回線 @2,500(局単価) 1.05 (2所×2回線×12月=48回線)	126(126)
							イ 度数料		
							(ア) 地方就職支援コーナー		
							24,000回線 @160(局単価) 1.05 (2所×2回線×1日25回×月20日×12月=24,000回線)	4,032(4,032)
							(2) ハローワークプラザ難波通信運搬費(実績見合)	102(313)
							3 光熱水料	251(439)
							(ア) 電気料	176(307)
							(イ) 上水道	25(44)
							(ウ) 下水道	25(44)
							(エ) ガス料	25(44)
							4 借料及び損料	1,895(2,054)
							(1) パソコン借上料 3所 2人 12月 @25,546	1,839(1,839)
							(2) 道府県事務所との連絡会議会場借り上げ料		
							(18) (11,400) 3回 @17,900 1.05 年1回 × 1所 × 3ブロック = 3回 (3)	56(215)
							5 雑役務費	26(370)
							(1) 地方就職支援コーナー求職者向け案内書原画料(前年度限りの経費)	0(105)
							(2) ハローワークプラザ難波雑役務費(実績見合)	26(265)
							6 保険料		
							(1) 職業相談員(地方就職支援)(コーナー配置分)	1,768(1,748)
							ア 社会保険料	1,589(1,569)
							(ア) 平成24年9月まで		
							(135.34/1,000) 11,510千円 6/12月 137.11/1,000	789(779)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ)平成24年10月以降 (137.11/1,000) 11,510千円 6/12月 138.88/1,000 800(790)
							イ 労働保険料(雇用保険料) 11,510千円 15.50/1,000 179(179)
							7 児童手当拠出金 (1)職業相談員(地方就職支援)(コーナー配置分) 15(15)
							8 会議費 (1)道府県事務所との連絡会議費(前年度限りの経費) 0(9)
							計 41,208(49,578)
06085-123-09-5010	土地建物借料	4,466	515	515		3,951	地方就職支援コーナー(ハローワークプラザ難波)土地建物借料(実績見合)
080	出稼労働者安定就労対策費	31,279	30,376	30,376		903	(物 D03) (職業安定局 雇用開発課農山村雇用対策室) (計画の概要) 地元における就労機会の確保を推進するとともに、やむを得ず出稼就労する者に対する紹介等適格紹介実施、募集の適正化、労働条件の確保等の雇用改善を推進することにより、出稼労働者の安定就労を図るための経費である。
06085-129-06-0110	諸謝金	21,102	21,102	21,102		0	(安定所) 1 職業相談員謝金 2,640日 @7,993(局単価) 21,102(21,102) (支援員11人(送出地担当5人 + 受入地担当6人) * 月20日 * 12月 = 2,640日)
06085-122-08-2010	職員旅費	1,142	1,139	1,139		3	(本省) 1 送出都道府県指導旅費 460(460) 12人 @38,300(3~6級都道府県平均1泊2日) (24県 ÷ 1回2県 * 1回1人 * 年1回 = 12人) (安定所) 1 出稼労働者受入事業所指導旅費 (699) 696人 @975(局単価) 679(682) (58所(千葉・東京・神奈川・愛知) × 月1回 × 12月 = 696人)
06085-122-08-6010	委員等旅費	343	343	343		0	計 1,139(1,142) (安定所) 343(343) 1 地元求人開拓等活動旅費 120人 @975(局単価) 117(117) (5人 * 月2回 * 12月 = 120人) 2 出稼労働者受入協議会事業主出席旅費 30人 @975(局単価) 0.5 15(15) (3局 * 5事業所 * 年2回 = 30人) 3 出稼労働者受入事業所個別指導旅費 6人 @975(局単価) 3回 12月 211(211)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	8,692	7,792		900	(本省) 1 印刷製本費 1,679(2,265) (1) 出稼労働者手帳の作成 (12,600) 10,500人 @104.98 1.05 1,157(1,389) (22年度末出稼労働者 15,000×0.7) (2) 出稼労働者対策小冊子の作成 (22,621) (36,90) 19,420部 @25.6 1.05 522(876) (安定所) 6,113(6,427) 1 印刷製本費 581(696) (1) 出稼労働者現地選考面接会開催通知 (2,103) 1,879事業所 1.1 @5.08 年2回 1.05 22(25) (1,879事業所 平成22年度末有効事業所台帳数) (2) 出稼労働者現地選考面接会資料 (4,500) 3,750人 @71 年2回 1.05 559(671) (15,000人 * 1/4(出席率) = 3,750人) 2 通信運搬費 301(556) (1) 出稼労働者現地選考事業所面接会開催通知郵送料 (2,103) 1,879事業所 @80 年2回 301(336) (2) 出稼労働者受入事業所集団指導会開催通知郵便料 0(110) (3) 出稼労働者受入事業所個別指導電話連絡 0(110) 3 借料及び損料 1,963(1,945) (1) 出稼労働者現地選考事業所面接会会場借料 16ブロック @28,500 2業種 年2回 1.05 1,915(1,915) (2) 出稼労働者受入協議会会場借上料 6回 @7,600 1.05 (0.625) 1 48(30) 4 保険料 3,240(3,202) 5 児童手当拠出金 28(28) 計 7,792(8,692)
100	農林業等就職促進支援事業費	306,867	355,672		48,805	(物 D03) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 63,786 (56,691) (31,155) (320,175) (318,788) 56,691 31,155 29,522 318,788 (職業安定局雇用開発課 農山村雇用対策室) (計画の概要) 農林漁業への就職・就業の希望に対応するため、拠点となる公共職業安定所に「農林漁業就職支援コー

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	247,773		288,793		41,020	<p>ナー」を設置し、関係機関等との連携により農林漁業の求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・照会等の支援を行う。 また、東京都、大阪府及び愛知県の「農林漁業就職支援コーナー」の全国の農林漁業の求人情報等を集中した大都市圏求職者の円滑な地方移動を支援し、雇用の安定を図る。</p> <p>[本省]</p> <p>1 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)全国研修会講師謝金 28(28) (労働局) 1,626(1,626)</p> <p>1 農林業等就職ガイダンス講師謝礼金 1人 @7,100 2時間 1回 47局 667(667)</p> <p>2 農林漁業連絡協議会出席謝金(局) 2人 @5,100 2時間 2回 47局 0.5(一般折半) 959(959)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)謝金 (72) 84人 @14,243 20日 12月 287,139(246,119)</p> <p>計 288,793(247,773)</p>
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,345		1,345		0	<p>[本省]</p> <p>1 農林業等就職促進支援事業実施指導旅費 4人 @38,300 153(153)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 農林漁業連絡協議会出席旅費 2人 @975 47局 2回 1/2(一般折半) 92(92)</p> <p>(安定所) 1,100(1,100)</p> <p>1 農林漁業の新規相談窓口等との連絡旅費 1,128人 @975 1/2(一般折半) (47人 × 月2回 × 12月 = 1,128人) 550(550)</p> <p>2 求人開拓活動旅費 1,128人 @975 1/2(一般折半) (47人 × 月2回 × 12月 = 1,128人) 550(550)</p> <p>計 1,345(1,345)</p>
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	5,430		6,668		1,238	<p>[本省]</p> <p>1 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)全国研修会講師旅費 2人 @3,430 1回 7(7)</p> <p>(労働局) 253(253)</p> <p>1 農林業等就職ガイダンス講師旅費 1人 @3,430 1回 47局 161(161)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 農林漁業連絡協議会講師出席旅費 2人 @975 47局 2回 1/2 (一般折半) 92(92) (安定所) 6,408(5,170) 1 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)活動旅費 (72) 84人 @975 4日 12月 1所 3,931(3,370) 2 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)全国研修会出席旅費 (47) 59人 @38,300 1回 2,260(1,800) 59人(47局+12人) 3 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)合同面接会活動旅費 10人 @10,840 2回 217(0) 計 6,668(5,430) [本省] 302(190) 1 印刷製本費 (1)就職支援ナビゲーター(就農等支援分)全国研修会資料作成費 (49) 100部 @2,097 1.05 220(108) 2 借料及び損料 (1)就職支援ナビゲーター(就農等支援分)全国研修会会場借料 @78,400 1回 1.05 82(82) (労働局) 12,156(12,506) 1 印刷製本費 5,586(5,548) (1)農林業等合同企業面接会参加依頼状作成費 (9,629) 15,359企業 @6.25 1回 1 1.05 101(63) (2)農林業等就職ガイダンステキスト作成費 53部 @2,097 47局 1回 1.05 5,485(5,485) 2 通信運搬費 (1)農林業等合同企業面接会参加依頼状発送費 (9,629) 15,359企業 年1回 @80 1 1,229(770) 3 借料及び損料 5,341(6,188) (1)農林業等合同企業面接会会場借上料 (47) 38局 @89,600 1回 1.05 1 3,575(4,422) (10局 + 7局 x 4) (2)農林業等就職ガイダンス会場借上料 47局 @17,900 1回 1.05 1 883(883)
06085-	123-09-1010 庁 費	52,319	58,866		6,547	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 農林漁業連絡協議会会場借料 47局 @17,900 2回 1.05 1/2 883(883)
							(安定所) 46,408(39,623)
							1 印刷製本費 1,108(1,109)
							(1) 就農等支援コーナー利用手引書作成費 (12.50) 1,100 枚 47 所 @12.45 1.05 1/2(一般折半) 338(339)
							コーナー設置所 47 x 300枚 = 14,100 (550) (25,150)
							安定所等 (545 - 47) x 50枚 = 24,900
							労働局 47 x 50枚 = 2,350
							都道府県 47 x 50枚 = 2,350
							農林漁業関係団体 47 x 3 x 50枚 = 7,050 (51,000) 計 50,750枚 (1,085) 47所 1,080枚
							予備 (15) 20枚 (1所あたり) 1,100枚
							(2) 相談者登録票作成費 12(12) 5,088枚 1.1 @4.13 1.05 1/2(一般折半)
							(3) 求人情報作成費 379(379) 5,088部 @71 2回 1.05 1/2(一般折半)
							(4) 農業就業求職者情報作成費 379(379) 5,088部 @71 2回 1.05 1/2(一般折半)
							2 借料及び損料 851(851)
							(1) コピー機保守料 ア 基本料金 690(690) 3所 @36,500 12月 1.05 1/2(一般折半)
							(2) ファクシミリ保守料 161(161) 3所 @8,500 12月 1.05 1/2(一般折半)
							3 保険料 44,075(37,343)
							4 児童手当拠出金 374(320)
							計 58,866(52,319)
120	農業雇用改善推進事業						(職業安定局 雇用開発課農山村雇用対策室) (計画の概要) 農業法人等における雇用管理改善の推進により、求職者の就業・定着を促進するため、農業法人等に対し雇用管理に関する相談・助言・指導等を行う農業雇用改善推進事業を実施する。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	103,259	77,276		25,983	(本省) 1 農業雇用改善推進事業 77,276(103,259)
140	林業就業支援事業費	697,884	429,730		268,154	(職業安定局雇用開発課農山村雇用対策室) (計画の概要) 林業求職者に対する林業作業体験等の講習や職業・生活相談等からなる林業就業支援講習の実施により、林業就業に対する意識の明確化を図るとともに、林業事業者に対する雇用管理の改善の促進の取り組みの実施により、林業求職者の就業促進と職場定着を図ることとし、林業労働力の確保を促進する。
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,373	2,327		46	(労働局) 1 支援センター等事務指導旅費 188人 @975 183(183) (2人 × 年2回 × 47支援センター = 188人)
						(安定所) 1 林業事業者の意向確認、求人開拓 2,144(2,190) (1) 事業者の概要、求人動向把握 (1,123) 1,100回 @975 1,072(1,095)
						(2) 求人開拓 (1,123) 1,100回 @975 1,072(1,095) (1,100 = 52週/2 × 47局 × 0.9)
						計 2,327(2,373)
06085- 123-09-1010	庁 費	8,412	8,412		0	(本省) 1 印刷製本費 (1) 林業労働者手帳 42,200部 @173.45 (見積価格) 1.05 7,686(7,686) 林業労働者 42,000部 42,500 本省 37部 37 労働局 47 1部 47 支援センター 47 1部 47 42,131部
						(安定所) 1 印刷製本費 (1) 求人情報作成費 9,744部 @71 1.05 726(726) (軽印刷 A4 20頁 9㍻) (812人 × 月1回 × 12月 = 9,744部) (812人 = 振動障害者罹患患者数 8,119人 × 1/10)
						計 8,412(8,412)
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	687,099	418,991		268,108	(本省) 1 林業就業支援事業 222,048(350,590) (労働局) 2 地域林業雇用改善推進事業費 196,943(336,509)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 418,991(687,099)
150	農漁業者雇用支援事業		0	230,433	230,433	(職業安定局農山村雇用対策室) (計画の概要) 東日本大震災被災地のうち、特に被害の大きい岩手県、宮城県及び福島県において、震災後に農業法人等に雇用された中高年齢農業者に対し更なる職業知識の習得のための講習支援を実施、今後の同産業での中心となるような的確な人材育成支援を行うことにより、農業法人等における中高年齢者の雇用の安定を図る。
06085-	122-08-2010 職員旅費		0	454	454	〔本省〕 1 農漁業者雇用支援事業実地指導等旅費 2人 @56,700 2年 2回 454(0)
06085-	125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費		0	229,979	229,979	農漁業者リスタート講習(仮称) 229,979(0)
050	建設労働者雇用安定支援事業費	88,722		95,023	6,301	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 (180,865) (132,247) (112,673) (28,503) 151,424 180,865 132,247 112,673 28,503
005	建設労働者雇用支援事業費	71,085		68,611	2,474	(職業安定局 建設・港湾対策室) (計画の概要) 建設業においては、建設投資の減少等により、雇用環境が依然として厳しい状態にあるため、建設労働者の雇用の安定、雇用機会の確保等が大きな課題となっており、これらの課題に対応するため各種助成金等の支援措置の拡充や建設労働者雇用改善法の改正による新たな需給調整システムの適正な運営など様々な対策を講じてきている。 こうした中で、雇用管理責任者を対象として、雇用管理研修を実施するとともに、具体的な雇用改善の手法や新たな需給調整システムの導入等への相談にも対応していく。 また、建設労働者の雇用の改善等について積極的に活動を展開し、その成果が見られる中小建設事業所及び著しい功績が見られる個人に対し、その努力と功績を讃えるとともに、これを国民一般に周知して建設労働者の雇用の改善に資するため厚生労働大臣表彰を行う。
06085-	959-07-2010 褒賞品費		431	431	0	(本省) 1 建設事業主等に対する厚生労働大臣表彰の実施 (1) 厚生労働大臣賞 57人 @7,200 1.05 431(431)
06085-	123-09-1010 庁費		728	728	0	(本省) 1 印刷製本費 (1) 表彰状 57枚 @330 1.05 20(20) (2) 手引作成費 462,271部 @1.3 1.05 631(631) 2 消耗品費 (1) 丸筒 57本 @250 1.05 15(15) 3 借料及び損料 (1) 会場借料 1回 @58,800 1.05 62(62)
06085-	125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費	69,926		67,452	2,474	委託先：民間団体 1 雇用管理研修の実施 2 建設事業主団体等に対する雇用改善に係る研修会等の実施

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 需給調整システムに係る講習会の実施 (2) 集団相談会の開催 (3) 建設事業主及び事業主団体に対する指導・助言の実施
						3 管理費
						(本省) 67,452(69,926)
						1 雇用管理研修の実施 48,460(48,513)
						2 建設事業主団体等に対する雇用改善に係る研修会等の実施 9,940(12,030)
						3 管理費 5,840(6,054)
						4 消費税(1+2+3) (66,597) 64,240千円 0.05 3,212(3,329)
007	建設雇用管理現状把握実 態調査費					学識経験者や建設業労使から成る検討会を開催するとともに、建設事業主・労働者を対象としてアンケートを実施し、建設業の雇用管理の現状及び建設雇用改善施策の今後のあり方について検討を行う。 委託先：民間団体
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	17,637	26,412		8,775	I 建設雇用管理現状把握実態調査事業 建設事業主が現に行っている雇用管理の状況と経年変化を把握するため、建設事業主及び建設労働者を対象としたアンケート調査を実施する。 委託先：民間団体
						[本省] 13,237(17,637)
						イ 人件費・事務費等 12,607(16,798)
						ロ 消費税 630(839)
						II 建設現場における雇用関係モデル調査事業 Iの関連調査として業界関係者や学識経験者の知見を踏まえ、建設現場で働く就労者の雇用関係について現状把握を行い、必要な対策の検討を行う。 委託先：民間団体
						[本省] 13,175(0)
						イ 人件費・事務費等 12,548(0)
						ロ 消費税 627(0)
						計 26,412(17,637)
053	港湾労働者雇用安定確保 対策事業費	318,411	309,150		9,261	
020	港湾労働者就労確保支援 事業費					
						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 106,640 (151,282) (151,393) (159,373) (103,983) 151,282 151,393 159,373 103,983
						(計画の概要) 本件委託事業は、我が国の港湾運送事業における規制改革の実施等により、これまで以上に質の高い労働力の確保・養成及び雇用管理の改善が急務となっている中で、港湾運送事業主や港湾労働者に対する相談援助及び各種講習の実施等の事業を実施することにより、港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的とする。
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	89,969	80,988		8,981	(本省) 委託先：財団法人 港湾労働安定協会
						1 港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助、各種講習事業費 80,988(81,136)
						(1) 業務諸費 46,323(46,511)
						(2) 人件費 30,809(30,762)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 消費税 3,856(3,863) (本省)(前年度限りの経費) 委託先: 民間団体等 2 港湾労働者に係る新たな労働環境に関する検討会の実施等 0(8,833) (1) 港湾労働者に係る新たな労働環境に関する検討会実施経費 0(7,648) (2) 国際重要港等に関する港湾労働者に係る労働環境に関する調査・研究費(前年度限りの経費) 0(0) (3) 管理費 0(765) (4) 消費税 0(420) 計 80,988(89,969) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 305,350 (257,362) (254,788) (259,568) (231,747) 257,362 254,788 259,568 231,747
030	港湾労働者派遣事業対策費				
06085- 405-16-8710	港湾労働者派遣事業等交付金	228,442	228,162	280	(職業安定局 建設・港湾対策室) (計画の概要) 港湾労働法に基づく指定法人が、港湾労働者派遣事業の実施に伴い指定港湾において労働者派遣契約の締結についてのおっせん業務を行うのに必要な経費を交付する。 また、港湾労働者の雇用の安定を図るため、雇用管理者研修及び派遣元責任者研修等の雇用安定関係業務を行うのに必要な経費を交付する。 (本省) 228,162(228,442) 交付先: 財団法人 港湾労働安定協会 I 本部 30,679(30,789) 1 管理費 16,767(16,898) 2 人件費 13,912(13,891) II 支部 197,483(197,653) 1 事業費 3,299(3,298) 2 管理費 50,196(50,586) 3 人件費 143,988(143,769)
055	船員雇用促進対策事業費補助金				
06085- 405-16-4362	船員雇用促進対策事業費補助金	146,653	102,657	43,996	(雇用保険課) (計画の概要) 海上の企業をめぐる経済事情及び国際環境の変化により、離職等を余儀なくされている船員の数が増大していること等の状況にかんがみ、船員の雇用の促進に関し必要な措置を講ずることにより、船員の職業及び生活の安定に資するため、これらの事業を行う日本船員福利雇用促進センターに対し事業に要する費用の一部を補助する。 根拠条文 船員の雇用の促進に関する特別措置法第8条第3号 雇用保険法施行規則第138条第11号 (本省) 102,657(146,653) 1. 船員雇用促進センター管理費 22,571(35,757) 2. 技術訓練事業費 80,086(82,612) 3. 雇用安定事業費 0(28,284)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
060	雇用管理責任者講習委託 事業費	68,476		67,607		869	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	49		49		0	(本省) 1 中央選定委員会の開催 (1) 学識経験者出席謝金 6人 @8,200 49(49)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	6		6		0	(本省) 1 中央選定委員会事務局 (1) 連絡調整旅費 6人 @975 6(6)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	21		21		0	(本省) 1 学識経験者中央選定委員会出席旅費 6人 @3,430 21(21)
06085-	123-09-1010 庁 費	1		1		0	(本省) 1 中央選定委員会会議費 9人 @120 1(1)
06085-	125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	68,399		67,530		869	1 雇用管理責任者講習委託事業費 67,530(68,399)
070	介護労働者雇用改善等援 助事業費(雇用安定事業)	409,546		409,148		398	
010	人材確保等支援助成金(介 護雇用管理助成金)(前 年度限りの経費)						
06085-	405-16-8670 介護労働者雇用 改善援助事業等 交付金	1,971		0		1,971	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 1,050,186 840,816 (831,201) (28,232) (12,795) 831,201 28,232 12,795
							(職業安定局 雇用政策課) (計画の概要) 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力受給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進 するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業(雇用安定事業)を実施する 。 1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律 (平成4年法律第63号)第23条 2 交付先 財団法人 介護労働安定センター 3 負 担 労働保険特別会計 雇用勘定 4 内 訳 別冊のとおり
030	雇用管理改善等援助事業 費						
06085-	405-16-8670 介護労働者雇用 改善援助事業等 交付金	407,575		409,148		1,573	
073	有期雇用雇用管理改善推 進費	9,916		9,894		22	(職業安定局 雇用開発課)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		1,793	1,793		0	(本省) 1 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会 1,032(1,032) (1) 出席謝金 7名 5回 2H @8,100 567(567) 7名:大学教授等学識経験者6名+企業有識者1名 5回=10~3月まで5回開催 標準単価、大学教授級1 (2) 労使ヒアリング謝金 4名 1回 2H @8,100 65(65) (3) 研究報告書執筆謝金 200枚 @2,000(省単価) 400(400) (労働局) 1 「有期契約労働者雇用管理改善ガイドライン」等による指導等 (1) ガイドライン説明会講師謝金 47局 年1回 2H @8,100 761(761) 47局:労働局数 標準単価、大学教授級1 計 1,793(1,793)
06085- 122-08-6010	委員等旅費		304	305		1	(本省) 1 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会 (1) 出席旅費 1名 5回 (28,640) @28,840 144(143) 京都~東京日帰り旅費 28,840 = 13,320(片道運賃) × 2 + 2,200(日当) (労働局) 1 ガイドライン説明会出席旅費 47局 年1回 @3,430 161(161) 47局 : 労働局数 局単価: 日帰地区 計 305(304)
06085- 123-09-1010	庁 費		7,819	7,796		23	(本省) 1 印刷製本費 3,948(3,962) (1) 「有期契約労働者雇用管理改善ガイドライン」等による指導等 3,157(3,171) ア ガイドライン印刷費 (50,848) (41.97) 51,107部 @41.58 1.1 1.05 2,454(2,465) 51,107部 = 2,033,692社 × 0.359 × 0.14 × 0.5 2,033,692社 : 平成23年3月末雇用保険適用事業所数(厚生労働省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>職業安定局調べ) 0.359: 有期労働者を雇用している割合「平成21年有期労働契約に関する実態調査(厚生労働省)」 0.14: 直近1年間で契約社員を新たに雇用した事業所の割合「平成17年有期契約労働に関する実態調査(厚生労働省):平成16年1月1日以降の契約社員の雇用の有無」 局単価、パンフレット印刷、16頁、A4、50,000部</p> <p>イ 事例集印刷費 (10,170) (60.08) 10,221部 @59.57 1.1 1.05 703(706)</p> <p>10,221部 = 51,107部 × 0.2 局単価、パンフレット印刷、20頁、A4、10,000部</p> <p>(2) 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会 791(791)</p> <p>ア アンケート調査表印刷費 30,000枚 @4.32 1.1 1.05 150(150)</p> <p>30,000枚 = 30枚 × 1,000社 局単価、軽印刷(表物)、9P、5,000枚</p> <p>イ 報告書印刷費 500部 @1,110 1.1 1.05 641(641)</p> <p>500部 = (本省:30部) + (労働局 × 10部) 局単価、軽印刷両面、9P、100頁</p> <p>2 通信運搬費 3,484(3,484)</p> <p>(1) 「有期契約労働者雇用管理改善ガイドライン」等による指導等 3,110(3,110)</p> <p>ア ガイドライン送付費 592所 @2,626 1,555(1,555)</p> <p>592所 = 47局(労働局)+437所(安定所)+95所(出張所)+13所(分室) 2,626 = 1,240(小包、重量別・地域別平均)+1,320(委託送送料) × 1.05</p> <p>イ 事例集送付費 592所 @2,626 1,555(1,555)</p> <p>592所 = 47局(労働局)+437所(安定所)+95所(出張所)+13所(分室) 2,626 = 1,240(小包、重量別・地域別平均)+1,320(委託送送料) × 1.05</p> <p>(2) 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会 374(374)</p> <p>ア アンケート調査表送付費 1,000社 2回 @140 (往復) (往復)(定型外100頁まで) 280(280)</p> <p>イ 報告書送付費 47局 @2,000 94(94)</p> <p>47局 = 都道府県労働局 2,000 = 740(小包2kg、1県当たり平均)+1,200(委託送送料) × 1.05</p> <p>3 借料及び損料</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会会場借料 (22,050)(1) 5回 @10,500 2H (省単価、竹橋会館、) 105(110)
							4 会議費 (1) 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会会議費 (150) 15名 5回 @120 9(11) 15名 = (委員7名) + (職員8名) 局単価
							5 雑役務費 (1) 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会速記料 (25,200) 5回 2H @25,000(実勢価格) 250(252)
078	雇用安定化支援事業費						
005	雇用安定化支援事業費	5,781,431		8,194,696		2,413,265	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	3,658,856		5,297,263		1,638,407	[労働局] 5,297,263(3,658,856)
							1 助成金支給申請アドバイザーの配置 3,442,248(2,550,067)
							(1) 窓口対応分 (566) 538人 20日 12月 @14,243 1,839,056(1,934,769)
							(2) 実地調査分 (180) 469人 20日 12月 @14,243 1,603,192(615,298)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	4,969		4,969		0	2 申請相談員の配置 (578) 967人 20日 12月 @7,993 1,855,015(1,108,789)
							[既存分] (労働局) 1 事業主等に対する制度説明 4,969(4,969)
							1,128人日 @3,430 1.0 1,128人日 = 47局×2 × 1日/月 × 12月) 3,869(3,869)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	100,117		252,882		152,765	1,128人日 @975 1.0 1,128人日 = 47局×2人 × 1日/月 × 12月) 1,100(1,100)
							[労働局] 252,882(100,117)
							1 事業所に対する実地調査 247,913(95,148)
							(180) 469人 10回 12月 @3,430 193,040(74,088)
							(180) 469人 10回 12月 @975 54,873(21,060)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						2 事業主等に対する制度説明	4,969(4,969)
						1,128人日 @3,430 1 (1,128人日 = 47局×2 × 1日/月 × 12月)	3,869(3,869)
						1,128人日 @975 1 (1,128人日 = 47局×2 × 1日/月 × 12月)	1,100(1,100)
	06085- 123-09-1010 庁 費	1,703,623	2,248,730		545,107	[労働局]	2,248,730(1,703,623)
						1 賃金 (144,480) 187,200人日 @5,500円 (187,200人日 = 780人 × 20日/月 × 12月)	1,029,600(794,640)
						2 保険料	971,148(675,709)
						(1) 助成金支給申請アドバイザー(窓口対応分) 分	282,288(293,551)
						ア 社会保険料等	253,782(263,563)
						(ア) 平成24年9月まで(6カ月分(4~9月))		
						(1,934,769) (135.34/1,000) 1,839,056千円 6/12 137.11/1,000	126,077(130,925)
						(イ) 平成24年10月以降(6カ月分)		
						(1,934,769) (137.11/1,000) 1,839,056千円 6/12 138.88/1,000	127,705(132,638)
						イ 労働保険料 (1,934,769) 1,839,056千円 15.5/1000	28,506(29,988)
						(2) 助成金支給申請アドバイザー(実地調査分) 分	246,083(93,358)
						ア 社会保険料等	221,233(83,820)
						(ア) 平成24年9月まで(6カ月分(4~9月))		
						(615,298) (135.34/1,000) 1,603,192千円 6/12 137.11/1,000	109,907(41,638)
						(イ) 平成24年10月以降(6カ月分)		
						(615,298) (137.11/1,000) 1,603,192千円 6/12 138.88/1,000	111,326(42,182)
						イ 労働保険料 (615,298) 1,603,192千円 15.5/1000	24,850(9,538)
						(3) 申請相談員分	284,737(168,232)
						ア 社会保険料等	255,984(151,045)
						(ア) 平成24年9月まで(6カ月分(4~9月))		
						(1,108,789) (135.34/1,000) 1,855,015千円 6/12 137.11/1,000	127,171(75,032)
						(イ) 平成24年10月以降(6カ月分)		
						(1,108,789) (137.11/1,000) 1,855,015千円 6/12 138.88/1,000	128,813(76,013)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 労働保険料 (1,108,789) 1,855,015千円 15.5/1000 28,753(17,187)
							(4) 賃金職員分 158,040(120,568)
							ア 社会保険料等 142,081(108,251)
							(ア) 平成24年9月まで(6カ月分(4~9月))
							(794,640) (135.34/1,000) 1,029,600千円 6/12 137.11/1,000 70,585(53,774)
							(イ) 平成24年10月以降(6カ月分)
							(794,640) (137.11/1,000) 1,029,600千円 6/12 138.88/1,000 71,496(54,477)
							イ 労働保険料 (794,640) 1,029,600千円 15.5/1000 15,959(12,317)
							3 児童手当拠出金 8,227(5,790)
							(1) 助成金支給申請アドバイザー(窓口対応分)分
							(1,934,769) 1,839,056千円 1.3/1,000 2,391(2,516)
							(2) 助成金支給申請アドバイザー(実地調査分)分
							(615,298) 1,603,192千円 1.3/1,000 2,085(800)
							(3) 申請相談員分 (1,108,789) 1,855,015千円 1.3/1,000 2,412(1,441)
							(4) 賃金職員分 (794,640) 1,029,600千円 1.3/1,000 1,339(1,033)
							4 消耗品費 34,351(34,351)
							(1) 業務用コピー用紙 2,820箱 @1,500円 1.05 4,442(4,442) (2,820箱 = 47労働局 × 月5箱 × 12月)
							(2) トナーカートリッジ 282個 @88,725円 1.05 26,271(26,271) (282個 = 47労働局 × 月0.5箱 × 12月)
							(3) ドラムカートリッジ 141セット @24,570円 1.05 3,638(3,638) (141セット = 47労働局 × 月0.25箱 × 12月)
							5 印刷製本費
							(1) 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会
							1,200部 @90 47労働局 1.05 5,330(5,330) 1,200部 = 100部 × 1回/月 × 12月 (90円 = 安定局統一単価: 軽印刷A4 4号 30頁 5,000部) (100部 = 事業主100人 (10) (5))
							6 通信運搬費 91,759(91,570)
							(1) 電話料 90,857(90,857)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 基本料 235回線 @2,500円 1.05 617(617) (470) (10) 235回線 = 47労働局 × 5回線</p> <p>イ 通話料 282,000通話 @160 45,120(45,120) (2,256,000) (20) 282,000通話 = 5回線 × 1日5回 × 47労働局 × 月20日 × 12月</p> <p>ウ F A X通話料 282,000通話 @160 45,120(45,120) (2,256,000) (10) (20) 282,000通話 = 5回線 × 1日5回 × 47労働局 × 月20日 × 12月</p> <p>(2) 書類郵送料 (8,911) 11,280通 @80円 1 902(713) 11,280通 = 1日1通 × 47労働局 × 月20日 × 12月 × 1 (0.79)</p> <p>7 備品費</p> <p>(1) 複合機 47労働局 @36,500円 12月 1.05 21,615(21,615)</p> <p>8 光熱水料 36,955(30,795)</p> <p>(1) 電気料 47労働局 (80,000) (0.5) @48,000円 12月 1.05 1 28,426(23,688)</p> <p>(2) 上水道 47労働局 (8,000) (0.5) @4,800円 12月 1.05 1 2,843(2,369)</p> <p>(3) 下水道 47労働局 (8,000) (0.5) @4,800円 12月 1.05 1 2,843(2,369)</p> <p>(4) ガス料 47労働局 (8,000) (0.5) @4,800円 12月 1.05 1 2,843(2,369)</p> <p>9 雑役務費 47労働局 (100,000) (0.5) @60,000円 12月 1.05 1 35,532(29,610)</p> <p>10 借料及び損料</p> <p>(1) 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会 282部 @48,000円 1.05 14,213(14,213) (48,000円 = 安定局統一単価；地方局主催半日(午後)100人～) 282回 = 1(8)回/月/2 × 47労働局 × 12月 共催のため、2回に1回は相手持ち</p> <p>(労働局) [既存分] 1 助成金支給申請窓口の設置 390,852(313,866)</p>
06085-	123-09-5010 土地建物借料	313,866	390,852	76,986	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 助成金相談室 47労働局 @6,000円 (75) 90㎡ 12月 1.05 319,788(266,490)
						(2) 関係書類保管借料 47労働局 (80,000) @120,000円 12月 1.05 71,064(47,376)
	090 雇用開発支援事業費等補助金(能力開発事業)					
	010 人材確保等支援助成金					
	06085- 305-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金		0	0	0	
	090 キャリア形成促進助成金					
	06085- 305-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金		0	0	0	
	095 雇用開発支援事業費等補助金(暫定雇用福祉事業)					
	020 雇用促進融資業務					
	06085- 305-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	408,692		402,973	5,719	(職業安定局 総務課)
26	100 高齢者等雇用安定・促進費					
	10-06 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	123,452,797		174,705,844	51,253,047	
	005 雇用安定各種給付金等諸費	80,695,761		132,678,852	51,983,091	
	010 雇用安定各種給付金	80,322,253		132,060,300	51,738,047	
	10 特定求職者雇用開発助成金					(物 D03)
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	38,316,597		94,055,316	55,738,719	(労働局) 特定求職者雇用開発助成金 (職業安定局雇用開発課)
						1 特定就職困難者雇用開発助成金
						(1) 定額化分 39,046,661(37,128,309)
						ア 24年度雇用開発分 12,849,137(11,277,048)
						(ア) 重度障害者及び精神障害者分
						(24年度上半期雇用開発 24年度下半期支給分) 2,021,476(1,606,290)
						a 短時間労働者以外の者分 1,691,337(1,366,688)
						(a) 大企業 196,611(157,071)
						(b) 中小企業 1,494,726(1,209,617)
						b 短時間労働者分 330,139(239,602)
						(a) 大企業 35,261(25,298)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(b) 中小企業 294,878(214,304)
					(イ) 重度障害者及び精神障害者以外の障害者分
					(24年度上半期雇用開発 24年度下半期支給分) 1,209,693(1,417,660)
					a 短時間労働者以外の者分 1,005,050(1,262,990)
					(a) 大企業 117,875(146,449)
					(b) 中小企業 887,175(1,116,541)
					b 短時間労働者分 204,643(154,670)
					(a) 大企業 21,857(16,331)
					(b) 中小企業 182,786(138,339)
					(ウ) 障害者以外の者分
					(24年度上半期雇用開発 24年度下半期支給分) 9,617,968(8,253,098)
					a 短時間労働者以外の者分 7,224,596(6,820,643)
					(a) 大企業 847,319(790,883)
					(b) 中小企業 6,377,277(6,029,760)
					b 短時間労働者分 2,393,372(1,432,455)
					(a) 大企業 255,629(151,243)
					(b) 中小企業 2,137,743(1,281,212)
					イ 23年度雇用開発分 24,325,091(23,349,799)
					(ア) 重度障害者及び精神障害者分
					a 上半期雇用開発分 1,878,341(1,703,647)
					(a) 短時間労働者以外の分
					あ 24年度上半期支給分 870,049(785,900)
					(あ) 大企業 101,139(90,322)
					(い) 中小企業 768,910(695,578)
					い 24年度下半期支給分 727,962(657,105)
					(あ) 大企業 86,881(77,538)
					(い) 中小企業 641,081(579,567)
					(b) 短時間労働者分 280,330(260,642)
					あ 24年度上半期支給分 160,733(149,242)
					(あ) 大企業 17,167(15,757)
					(い) 中小企業 143,566(133,485)
					い 24年度下半期支給分
					(あ) 中小企業 119,597(111,400)
					b 下半期雇用開発分 2,748,845(2,493,072)
					(a) 短時間労働者以外の者分 2,320,314(2,095,002)
					あ 24年度上半期支給分 1,450,265(1,309,102)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(あ)大企業 168,588(150,453)
							(い)中小企業 1,281,677(1,158,649)
							い 24年度下半期支給分 870,049(785,900)
							(あ)大企業 101,139(90,322)
							(い)中小企業 768,910(695,578)
							(b)短時間労働者分 428,531(398,070)
							あ 24年度上半期支給分 267,798(248,828)
							(あ)大企業 28,603(26,272)
							(い)中小企業 239,195(222,556)
							い 24年度下半期支給分 160,733(149,242)
							(あ)大企業 17,167(15,757)
							(い)中小企業 143,566(133,485)
							(イ)重度障害者及び精神障害者以外の障害者分 2,871,870(3,847,895)
							a 上半期雇用開発分 1,132,943(1,518,308)
							(a)短時間労働者以外の者分 940,553(1,351,682)
							あ 24年度上半期支給分 541,814(778,303)
							(あ)大企業 63,545(90,248)
							(い)中小企業 478,269(688,055)
							い 24年度下半期支給分
							(あ)中小企業 398,739(573,379)
							(b)短時間労働者分 192,390(166,626)
							あ 24年度上半期支給分 110,318(95,515)
							(あ)大企業 11,783(10,085)
							(い)中小企業 98,535(85,430)
							い 23年度下半期支給分
							(あ)中小企業 82,072(71,111)
							b 下半期雇用開発分 1,738,927(2,329,587)
							(a)短時間労働者以外の者分 1,444,837(2,075,061)
							あ 24年度上半期支給分 903,023(1,296,758)
							(あ)大企業 105,909(150,365)
							(い)中小企業 797,114(1,146,393)
							い 24年度下半期支給分 541,814(778,303)
							(あ)大企業 63,545(90,248)
							(い)中小企業 478,269(688,055)
							(b)短時間労働者分 294,090(254,526)
							あ 24年度上半期支給分 183,772(159,011)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(あ)大企業 19,628(16,789)
						(い)中小企業 164,144(142,222)
						い 24年度下半期支給分 110,318(95,515)
						(あ)大企業 11,783(10,085)
						(い)中小企業 98,535(85,430)
						(ウ)障害者以外の者分 16,826,035(15,305,185)
						a 上半期雇用開発分 4,588,981(4,174,030)
						(a)短時間労働者以外の者分
						あ 24年度上半期支給分 4,007,036(3,789,797)
						(あ)大企業 469,955(439,445)
						(い)中小企業 3,537,081(3,350,352)
						(b)短時間労働者分
						い 24年度上半期支給分 581,945(384,233)
						(あ)大企業 62,156(40,569)
						(い)中小企業 519,789(343,664)
						b 下半期雇用開発分 12,237,054(11,131,155)
						(a)短時間労働者以外の者分 10,685,293(10,106,808)
						あ 24年度上半期支給分 6,678,257(6,317,011)
						(あ)大企業 783,243(732,485)
						(い)中小企業 5,895,014(5,584,526)
						い 24年度下半期支給分 4,007,036(3,789,797)
						(あ)大企業 469,955(439,445)
						(い)中小企業 3,537,081(3,350,352)
						(b)短時間労働者分 1,551,761(1,024,347)
						あ 24年度上半期支給分 969,816(640,114)
						(あ)大企業 103,583(67,585)
						(い)中小企業 866,233(572,529)
						い 24年度下半期支給分 581,945(384,233)
						(あ)大企業 62,156(40,569)
						(い)中小企業 519,789(343,664)
						ウ 22年度雇用開発分 1,872,433(2,501,462)
						(ア)重度障害者及び精神障害者分 1,229,537(1,851,996)
						a 上半期雇用開発分
						(a)短時間労働者以外の分
						あ 24年度上半期支給分
						(あ)中小企業 230,964(448,510)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							b 下半年雇用開発分 998,573(1,403,486)
							(a) 短時間労働者以外分 887,449(1,295,484)
							あ 24年度上半期支給分 656,485(846,974)
							(あ) 大企業 78,350(99,943)
							(い) 中小企業 578,135(747,031)
							い 24年度下半期支給分
							(あ) 中小企業 230,964(448,510)
							(b) 短時間労働者分
							あ 24年度上半期支給分
							(あ) 中小企業 111,124(108,002)
							(イ) 重度障害者及び精神障害者以外の障害者分
							a 下半年雇用開発分 642,896(649,466)
							(a) 短時間労働者以外分
							あ 23年度上半期支給分
							(あ) 中小企業 571,961(586,121)
							(b) 短時間労働者分
							あ 24年度上半期支給分
							(あ) 中小企業 70,935(63,345)
							2 高齢者雇用開発特別奨励金 1,630,823(1,188,288)
							(1) 24年度雇用開発分
							(24年度上半期雇用開発 24年度下半期支給分) 615,570(371,374)
							ア 短時間労働者以外の者分 371,083(271,788)
							(ア) 大企業 43,522(31,515)
							(イ) 中小企業 327,561(240,273)
							イ 短時間労働者 244,487(99,586)
							(ア) 大企業 26,113(10,515)
							(イ) 中小企業 218,374(89,071)
							(2) 23年度雇用開発分 1,015,253(816,914)
							(23年度上半期雇用開発 24年度上半期支給分) 276,962(222,770)
							ア 短時間労働者以外の者分 215,162(163,073)
							(ア) 大企業 25,235(18,909)
							(イ) 中小企業 189,927(144,164)
							イ 短時間労働者分 61,800(59,697)
							(ア) 大企業 6,601(6,303)
							(イ) 中小企業 55,199(53,394)
							(23年度下半期雇用開発 24年度上半期支給分) 461,329(371,374)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 短時間労働者以外の者分 358,330(271,788)
					(ア)大企業 42,026(31,515)
					(イ)中小企業 316,304(240,273)
					イ 短時間労働者分 102,999(99,586)
					(ア)大企業 11,001(10,515)
					(イ)中小企業 91,998(89,071)
					(23年度下半期雇用開発 24年度下半期支給分) 276,962(222,770)
					ア 短時間労働者以外の者分 215,162(163,073)
					(ア)大企業 25,235(18,909)
					(イ)中小企業 189,927(144,164)
					イ 短時間労働者分 61,800(59,697)
					(ア)大企業 6,601(6,303)
					(イ)中小企業 55,199(53,394)
					3 被災者雇用開発助成金 53,377,832(0)
					(1)24年度雇用開発分(被災者離職者分)
					(24年度上半期雇用開発 24年度下半期支給分) 10,879,647(0)
					ア 短時間労働者以外の者分 8,791,206(0)
					(ア)大企業 1,031,054(0)
					(イ)中小企業 7,760,152(0)
					イ 短時間労働者 2,088,441(0)
					(ア)大企業 223,060(0)
					(イ)中小企業 1,865,381(0)
					(2)23年度雇用開発分 42,443,880(0)
					(23年度上半期雇用開発 24年度上半期支給分) 2,025,944(0)
					ア 短時間労働者以外の者分 1,637,042(0)
					(ア)大企業 191,996(0)
					(イ)中小企業 1,445,046(0)
					イ 短時間労働者分 388,902(0)
					(ア)大企業 41,537(0)
					(イ)中小企業 347,365(0)
					(23年度上半期雇用開発 24年度6~11月支給分) 10,129,726(0)
					ア 短時間労働者以外の者分 8,185,214(0)
					(ア)大企業 959,982(0)
					(イ)中小企業 7,225,232(0)
					イ 短時間労働者分 1,944,512(0)
					(ア)大企業 207,687(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ) 中小企業 1,736,825(0) (2 3 年度下半期雇用開発 2 4 年度上半期支給分) 15,144,105(0) ア 短時間労働者以外の者分 12,237,093(0) (ア) 大企業 1,435,196(0) (イ) 中小企業 10,801,897(0) イ 短時間労働者分 2,907,012(0) (ア) 大企業 310,489(0) (イ) 中小企業 2,596,523(0) (2 3 年度下半期雇用開発 2 4 年度下半期支給分) 15,144,105(0) ア 短時間労働者以外の者分 12,237,093(0) (ア) 大企業 1,435,196(0) (イ) 中小企業 10,801,897(0) イ 短時間労働者分 2,907,012(0) (ア) 大企業 310,489(0) (イ) 中小企業 2,596,523(0) (3) 1 0 人以上雇い入れた場合の奨励金 54,305(0) ア 大企業 6,369(0) イ 中小企業 47,936(0)
30	試行雇用奨励金（中高年 齢者トライアル雇用奨励 金） 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	521,136	578,760		57,624	(物 D03) (職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) (計画の大要) 中高年齢者を常用雇用への移行を前提として試行的に受け入れ就業させる事業主に対して、試行雇用 奨励金を支給することにより、再就職が困難な中高年失業者の常用就職の機会を拡大を図ることを推 進する。 [労働局] 1 試行雇用奨励金（中高年齢者トライアル雇用奨励金） 578,760(521,136) (4,620) (0.94) 5,300人 @120,000 0.91(執行率) 5,300人 4,818人 × 1.1 (危険率) 4,818人 4,128人 (平成22年度実績) × 116.7% 116.7% = 過去3か年の平均伸び率
40	試行雇用奨励金（若年者 等試行雇用奨励金） 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	4,593,240	5,973,750		1,380,510	(物 D03) (青 H00) (職業安定局 若年者雇用対策室) (職業安定局 雇用開発課)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					試行雇用奨励金 若年者等試行雇用奨励金 5,973,750(4,593,240)
					1 既存分 (38,277) 39,198人 120,000円 4,703,760(4,593,240)
					2 拡充分 14,111人 120,000円 9/12 1,269,990(0)
44	若年者等正規雇用化特別奨励金				
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	12,431,253	7,341,630	5,089,623	試行雇用奨励金 7,341,630(12,431,253)
45	試行雇用奨励金(日雇労働者等試行雇用奨励金)				
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	5,508	3,348	2,160	(物 D03) (職業安定局 就労支援室)
					1 日雇労働者 16人 @120,000 0.9(執行率) 1,728(1,728)
					16人 = 労働安定所2所 × 2人 + 労働出張所5所 × 1人 + 労働課2所 × 1人 + 港湾労働課5所 × 1人
					2 住居喪失不安定就労者 (35) 15人 @120,000 0.9(執行率) 1,620(3,780)
					計 3,348(5,508)
					(職業安定局 派遣・有期労働対策部企画課)
46	試行雇用奨励金(実習型雇用)				
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	5,076,000	6,534,120	1,458,120	1 実習型試行雇用奨励金 6,534,120(3,607,200)
					(1) 平成23年度雇入れ分 (3,400) (3) (40,000) (90) 8,312人 6月 100,000円 85% (実習修了率) 8,312人 = 23年10月から24年3月までの開始者数
					(2) 平成24年度雇入れ分 (6,000) 4,500人 6月 100,000円 (90) 4,500人 = 24年4月から24年9月までの開始者数
					2 実習型雇用助成金(前年度限りの経費) 0(1,468,800)
					計 6,534,120(5,076,000)
47	正規雇用奨励金(実習型雇用)				
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	6,498,000	5,384,000	1,114,000	1 正規雇用奨励金 5,384,000(6,498,000)
					(1) 第1期 (8,036) 8,262人 @500,000円 4,131,000(4,018,000)
					12,000人 × 85% × 90% × 90% = 7,776人 (実習修了率)(常用雇用移行率)(半年定着率) (平成23年4月～24年3月までの開始者数)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 第2期 1,253,000(2,480,000)
						ア 平成22年度雇入れ分 (4,960) 474人 @500,000円 237,000(2,480,000) 859人 × 85% × 90% × 90% × 80% = 446人 (実習修了率)(常用雇用移行率)(半年定着率) 平成22年10月～23年3月までの開始者数 (さらに半年定着率)
						イ 平成23年度雇入れ分 2,032人 @500,000円 1,016,000(0) 3,688人 × 85% × 90% × 90% × 80% = 1,912人 (実習修了率)(常用雇用移行率)(半年定着率) 平成23年4月～23年9月までの開始者数 (さらに半年定着率)
48	派遣労働者雇用安定化特別奨励金					
06085-509-06-6315	雇用安定等給付金	10,624,519	9,758,534		865,985	(物 D03) (職業安定局 需給調整事業課) (労働局) 9,758,534(10,624,519)
50	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金					
06085-509-06-6315	雇用安定等給付金	250,000	250,000		0	[本省] 1 障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金 @1,000,000 250社 1 250,000(250,000) (平成22年度実績 240社)
58	特例子会社等設立促進助成金					
06085-509-06-6315	雇用安定等給付金	610,000	933,000		323,000	[本省](前年度限りの経費) 1 特例子会社等設立促進助成金 ア 初年度 0(610,000) イ 2年目(22年度認定済) 0(85,000) 0(20,000) 0(15,000) 0(50,000) ウ 2年目(21年度認定済) 0(65,000) 0(30,000) 0(15,000) 0(20,000) [本省] 1 特例子会社等設立促進助成金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 特例子会社等設立促進助成金 933,000(0)
						ア 初年度 380,000(0)
						15社 @10,000,000 1 150,000(0)
						6社 @15,000,000 1 90,000(0)
						2社 @20,000,000 1 40,000(0)
						4社 @25,000,000 1 100,000(0)
						対象企業数はそれぞれH22の受給資格認定件数
						イ 2年目 12社 @14,000,000 168,000(0)
						・12社：23年度見込み数(23) × 1/2 ・14,000,000 H22受給資格認定企業の平均支給予定額(14,074千円)
						ウ 2年目(2 3年度受給資格認定分) 185,000(0)
						9社 @10,000,000 1 90,000(0)
						3社 @15,000,000 1 45,000(0)
						2社 @25,000,000 1 50,000(0)
						エ 3年目(2 1 , 2 2年度受給資格認定分) 200,000(0)
						7社 @10,000,000 1 70,000(0)
						3社 @15,000,000 1 45,000(0)
						3社 @20,000,000 1 60,000(0)
						1社 @25,000,000 1 25,000(0)
						計 933,000(610,000)
60	発達障害者雇用開発助成金					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	59,300	58,850		450	[本 省]
						1 発達障害者雇用開発助成金 58,850(59,300)
						(1) 大企業 5,750(5,750)
						ア 2 3年度上半期雇入れ分
						(3) 5人 @500,000 1/2 (第2期支給分) 1,250(750)
						5人 = (65人 × 1/2(上半期) × 0.193(大企業比率)) 7人 × 65%(支給決定率)
						イ 2 3年度下半期雇入れ分
						5人 @500,000 (第 1 期 ・ 第 2 期支給分) 2,500(2,500)
						5人 = (65人 × 1/2(上半期) × 0.193(大企業比率)) 7人 × 65%(支給決定率)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ウ 24年度上半期雇入れ分</p> <p>(10) 8人 @500,000 1/2(第1期支給分) 2,000(2,500)</p> <p>8人 = (117人 × 1/2(上半期) × 0.193(大企業比率)) 12人 × 65%(支給決定率)</p> <p>(2) 中小企業 53,100(53,550)</p> <p>ア 22年度下半期雇入れ分</p> <p>(11) 14人 @1,350,000 1/3(第3期支給分) 6,300(4,950)</p> <p>14人 = 21人(H22年下半期雇入登録者数) × 65%(支給決定率)</p> <p>イ 23年度上半期雇入れ分</p> <p>(12) 18人 @1,350,000 2/3(第2期・第3期支給分) 16,200(10,800)</p> <p>18人 = (65人 × 1/2(上半期) × 0.807(中小企業比率)) 27人 × 70%(支給決定率)</p> <p>ウ 23年度下半期雇入れ分</p> <p>(21) 18人 @1,350,000 2/3(第1期・第2期支給分) 16,200(18,900)</p> <p>18人 = (65人 × 1/2(下半期) × 0.807(中小企業比率)) 27人 × 70%(支給決定率)</p> <p>エ 24年度上半期雇入れ分</p> <p>(42) 32人 @1,350,000 1/3(第1期支給分) 14,400(18,900)</p> <p>32人 = (117人 × 1/2(下半期) × 0.807(中小企業比率)) 48人 × 70%(支給決定率)</p> <p>H22年度対象者数 H22年度下半期雇入れ件数21件 H23年度対象者見込み数 H22年度雇入れ件数36件 × 1.8 65件 H24年度対象者見込み数 H23年度雇入れ件数65件 × 1.8 117件</p> <p>1.8 : H21年～H22年雇入れ件数伸び率(180%)</p>
65	難治性疾患患者雇用開発 助成金					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	145,000	145,000		0	[本省]
						<p>1 難治性疾患患者雇用開発助成金 145,000(145,000)</p> <p>(1) 大企業 12,250(12,250)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 23年度上半期雇入れ分</p> <p>(11) 12人 @500,000 1/2 (第2期支給分) 3,000(2,750)</p> <p>12人 11.8人 = 203人 × 1/2(上半期) × 0.193(大企業比率) × 60%(支給決定率)</p> <p>イ 23年度下半期雇入れ分</p> <p>(11) 12人 @500,000 (第1期・第2期支給分) 6,000(5,500)</p> <p>12人 = 11.8人 203人 × 1/2(下半期) × 0.193(大企業比率) × 60%(支給決定率)</p> <p>ウ 24年度上半期雇入れ分</p> <p>(16) 13人 @500,000 1/2 (第1期支給分) 3,250(4,000)</p> <p>13人 = 12.9人 250人 × 1/2(下半期) × 0.193(大企業比率) × 66%(支給決定率)</p> <p>(2) 中小企業 132,750(132,750)</p> <p>ア 22年度下半期雇入れ分</p> <p>(48) 32人 @1,350,000 1/3 (第3期支給分) 14,400(21,600)</p> <p>32人 31.5人 = H22下半期雇入登録者数(71人) × 0.807(中小企業比率) × 55%(支給決定率)</p> <p>イ 23年度上半期雇入れ分</p> <p>(45) 50人 @1,350,000 2/3 (第2期・第3期支給分) 45,000(40,500)</p> <p>50人 49.1 = 203人 × 1/2(上半期) × 0.807(中小企業比率) × 60%(支給決定率)</p> <p>ウ 23年度下半期雇入れ分</p> <p>(45) 50人 @1,350,000 2/3 (第1期・第2期支給分) 45,000(40,500)</p> <p>50人 49.1 = 203人 × 1/2(下半期) × 0.807(中小企業比率) × 60%(支給決定率)</p> <p>エ 24年度上半期雇入れ分</p> <p>(67) 63人 @1,350,000 1/3 (第1期支給分) 28,350(30,150)</p> <p>63人 = 62.3 203人 × 1/2(下半期) × 0.807(中小企業比率) × 76%(支給決定率)</p> <p>H22年度対象者数</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						H22年度下半期雇入れ件数71件 H23年度対象者見込み数 H22年度雇入れ件数136件×1.49 203件 H24年度対象者見込み数 203件(H23年度と同数) 1.49：H21年～H22年雇入れ件数伸び率(149%)
75	精神障害者雇用安定奨励 金					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	320,500	96,900		223,600	[労働局] 96,900(320,500)
						1 精神保健福祉士等を新規雇用又は委嘱した場合 81,600(286,500)
						(1) 新規雇用 72,000(238,500)
						平成 2 2 年度 4 月～ 9 月開始分 0(29,700)
						平成 2 2 年度 1 0 月～ 3 月開始分 0(118,800)
						平成 2 3 年度 4 月～ 9 月開始分
						(100) @150,000 × 12 月 × 10 件 × 1/2 9,000(90,000) (第2期支給6月分)
						平成 2 3 年度 1 0 月～ 3 月開始分
						@150,000 × 12 月 × 20 件 × 1.0 36,000(0) (第1期・第2期支給6月分)
						平成 2 4 年度 4 月～ 9 月開始分
						@150,000 × 12 月 × 30 件 × 1/2 27,000(0) (第1期支給6月分)
						(2) 委嘱 9,600(48,000)
						平成 2 2 年度 4 月～ 9 月開始分 0(6,000)
						平成 2 2 年度 1 0 月～ 3 月開始分 0(24,000)
						平成 2 3 年度 4 月～ 9 月開始分
						(150) @10,000 × 24 回 × 10 件 × 1/2 1,200(18,000) (月2回 × 12 月) (第1期支給6月分)
						平成 2 3 年度 1 0 月～ 3 月開始分
						@10,000 × 24 回 × 20 件 × 1.0 4,800(0) (月2回 × 12 月) (第1期・第2期支給6月分)
						平成 2 4 年度 4 月～ 9 月開始分
						@10,000 × 24 回 × 30 件 × 1/2 3,600(0) (月2回 × 12 月) (第2期支給6月分)
						2 労働者に精神保健福祉士又は臨床心理士の資格を取得する講習 を受講させた場合 4,500(2,500)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成22年度開始分 @500,000 × 0件 (実績) 0(0)
						平成23年度開始分 @500,000 × 7件 3,500(2,500)
						平成24年度開始分 @500,000 × 2件 1,000(0)
						3 精神障害に関する知識を習得する講習を実施した場合又は精神障害者雇用に資する外部講習を受講させた場合 (300) @50,000 × 36件 1,800(15,000)
						4 在職精神障害者を職場環境整備に資する業務担当者として配置した場合 (66) @250,000 × 36件 9,000(16,500)
80	障害者就業・生活支援センター設立準備助成金					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	30,000	0		30,000	[労働局] (前年度限りの経費) 障害者就業・生活支援センター設立準備事業助成金(仮称) (障害者就業・生活支援センターの年間の活動経費(平均)) 0(30,000) 0(15,000) 0(15,000)
82	重度障害者等多数雇用施設設置等助成金					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	600,000	400,000		200,000	[労働局] 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金 (6) @100,000千円 4社 400,000(600,000) (4社 = H23の実績見込みから算定)
84	職場支援従事者配置助成金					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	241,200	547,092		305,892	[労働局] 重度知的・精神障害者雇用促進助成金(仮称)の創設(前年度限りの経費) 0(241,200) @30,000 120社 1.5 6月 0(32,400) @40,000 580社 1.5 6月 0(208,800) 1 職場支援従事者配置助成金 547,092(0) (1) 大企業 83,538(0) ア 23年度上半期雇入れ分(第2期支給分) 68事業所 @45,000 6(支給月数) 0.90(支給決定率) 16,524(0) (@45,000 = @30,000 × 1.5 (1事業所当たり対象労働者数))

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 23年度上半期雇入れ分(第3期支給分) 68事業所 @45,000 6(支給月数) 0.85(支給決定率) 15,606(0) (@45,000 = @30,000 × 1.5(1事業所当たり対象労働者数)) ウ 23年度下半期雇入れ分(第1期支給分) 68事業所 @45,000 6(支給月数) 0.95(支給決定率) 17,442(0) (@45,000 = @30,000 × 1.5(1事業所当たり対象労働者数)) エ 23年度下半期雇入れ分(第2期支給分) 68事業所 @45,000 6(支給月数) 0.90(支給決定率) 16,524(0) (@45,000 = @30,000 × 1.5(1事業所当たり対象労働者数)) オ 24年度上半期雇入れ分(第1期支給分) 68事業所 @45,000 6(支給月数) 0.95(支給決定率) 17,442(0) (@45,000 = @30,000 × 1.5(1事業所当たり対象労働者数)) (2)中小企業 463,554(0) ア 23年度上半期雇入れ分(第2期支給分) 91,692(0) 283事業所 @60,000 6(支給月数) 0.90(支給決定率) (@60,000 = @40,000 × 1.5(1事業所当たり対象労働者数)) イ 23年度上半期雇入れ分(第3期支給分) 86,598(0) 283事業所 @60,000 6(支給月数) 0.85(支給決定率) (@60,000 = @40,000 × 1.5(1事業所当たり対象労働者数)) ウ 23年度下半期雇入れ分(第1期支給分) 96,786(0) 283事業所 @60,000 6(支給月数) 0.95(支給決定率) (@60,000 = @40,000 × 1.5(1事業所当たり対象労働者数)) エ 23年度下半期雇入れ分(第2期支給分) 91,692(0) 283事業所 @60,000 6(支給月数) 0.90(支給決定率) (@60,000 = @40,000 × 1.5(1事業所当たり対象労働者数)) オ 24年度上半期雇入れ分(第1期支給分) 96,786(0) 283事業所 @60,000 6(支給月数) 0.95(支給決定率) (@60,000 = @40,000 × 1.5(1事業所当たり対象労働者数)) 対象事業所数(大企業) 68事業所 = (700事業所 × 0.5 × 0.193(大企業比率)) 対象事業所数(中小企業) 283事業所 = (700事業所 × 0.5 × 0.807(中小企業比率))
020	雇用安定給付事務取扱費	321,194	342,414		21,220	(物 D03)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
						<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">18年度</td> <td style="text-align: center;">19年度</td> <td style="text-align: center;">20年度</td> <td style="text-align: center;">21年度</td> <td style="text-align: center;">22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td style="text-align: right;">247,467</td> <td style="text-align: right;">(121,576) 121,576</td> <td style="text-align: right;">(133,811) 133,811</td> <td style="text-align: right;">(271,749) 271,749</td> <td style="text-align: right;">(239,647) 239,647</td> </tr> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	247,467	(121,576) 121,576	(133,811) 133,811	(271,749) 271,749	(239,647) 239,647
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度													
予 算 額	247,467	(121,576) 121,576	(133,811) 133,811	(271,749) 271,749	(239,647) 239,647													
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	156,385	156,449		64	<p>(職業安定局) (計画の大要) 雇用安定事業各種給付金の支給事務に要する経費である。</p> <p>(本省)</p> <p>1 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金審査委員会謝金</p> <p>会長 1名 @12,700(統一単価)</p> <p>委員 5名 @10,200(統一単価)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 申請相談員(派遣助成金) 81人 7,993 12月 20日</p> <p>(安定所)</p> <p>1 雇用関連情報総合相談会専門の実務経験者等協力謝金</p> <p>47局 1人 1時間 3回 @7,100</p> <p>計</p> <p>(職業安定局 雇用開発課)</p> <p>既定分</p> <p>(本省)</p> <p>1 ブロック会議出席旅費</p> <p>(1)雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費</p> <p>7人 @45,620(統一単価) 7ブロック × 1人 × 1回 = 7人</p> <p>2 業務指導費</p> <p>(1)雇用安定等給付事務指導旅費</p> <p>23人 @38,300(統一単価) (47局 - 1局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 23人)</p> <p>(2)重度障害者等多数雇用施設設置等助成金、職場支援従事者 配置助成金業務指導旅費</p> <p>8回 @50,850(統一単価)</p> <p>16局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 (3年で全労働局を指導)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 ブロック会議出席旅費</p>												
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	28,005	58,695		30,690	<p>156,384(155,384)</p> <p>1,001(1,001)</p> <p>156,449(156,385)</p> <p>58,695(28,005)</p> <p>1,607(1,607)</p> <p>319(319)</p> <p>1,288(1,288)</p> <p>881(881)</p> <p>407(407)</p> <p>49,568(19,130)</p>												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費 1,220(1,219)
							(38,100) 40人 @38,140(統一単価) 0.8
							2 業務指導費 48,348(17,911)
							(1) 雇用安定等給付事務指導旅費 3,783(3,783)
							ア 管内地区
							110人 @975(統一単価) 0.5(実施率) (55所 × 1人 × 2回 = 110人) 54(54)
							イ 日帰地区 858(858)
							500人 @3,430(統一単価) 0.5(実施率)
							(250) (500) 250 × 1人 × 2回 = 500人
							ウ 宿泊地区 2,871(2,871)
							264人 @21,750(統一単価) 0.5(実施率) 132人 × 1人 × 2回 = 264人
							(2) 全国業務担当者会議出席旅費 2,087(2,088)
							(56,750) 46人 @56,700(統一単価) 0.8
							(47局 - 1局) ÷ 1回1局 × 年1回 × 1人 = 46人
							(3) 派遣労働者雇用安定化特別奨励金調査旅費
							(9,267) (0.3) 11,664事業所 @3,430 1
							40,008(9,536)
							58,319人 ÷ 5人/1事業所 = 11,664事業所
							平成20年度雇入れ 0(24)
							平成21年度上半期雇入れ 0(8,313)
							平成21年度下半期雇入れ 12,385(9,500)
							平成22年度上半期雇入れ 11,134(9,500)
							平成22年度下半期雇入れ 8,700(9,500)
							平成23年度上半期雇入れ 8,700(9,500)
							平成23年度下半期雇入れ 8,700
							平成24年度上半期雇入れ 8,700
							58,319(46,377)人
							(4) 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金調査旅費 69(103)
							(6) 4社 1人 5回 @3,430

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(5) 職場支援従事者配置助成金業務指導旅費 2,401(2,401)
						700社 1人 1回 @3,430
						(安定所) 7,520(7,268)
						1 業務打合会議等出席旅費
						(1) 雇用安定等給付金等都道府県労働局主催業務打合会議出席旅費 3,937(3,937)
						ア 日帰地区
						363人 @3,430(統一単価) 0.8 996(996)
						(300) (300)
						(363所 × 1人 × 1回 = 363人)
						イ 宿泊地区 2,941(2,941)
						169人 @21,750(統一単価) 0.8
						169所 × 1人 × 1回 = 169人
						2 雇用関連情報総合相談会出席旅費
						47局 1人 3回 @975 137(137)
						3 都道府県等関係機関連絡調整旅費
						47局 1人 6回 @975 275(275)
						4 実地調査旅費等
						(1) 特定求職者雇用開発助成金事業所調査旅費 3,171(2,919)
						(5,987)
						6,505人 @975(統一単価) 0.5
						(96,263) (6,016)
						104,084事業所 × 1/4 ÷ 4所 = 6,505人
06085- 122-08-6010	委員等旅費	110	131		21	(本省)
						1 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金審査委員会出席旅費
						6名 @3,430(統一単価) 1回 21(0)
						(安定所)
						1 雇用関連情報総合相談会専門の実務経験者等出席旅費
						47局 1人 3回 @975 0.8 110(110)
						計 131(110)
06085- 123-09-1010	庁費	136,694	127,139		9,555	(本省)
						1 既定分 76,650(86,476)
						(1) 印刷製本費 76,649(84,920)
						ア 支給要領等印刷費 1,724(3,098)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア)雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等支給要領 3,145部 @522(統一単価) 1.05 1,724(1,724) 地方局 47局 × 4部 = 188部 安定所 437所 × 6部 = 2622部 出張所 95所 × 3部 = 285部 本省 50部 計 (200頁、軽印刷、A4版) 3145部
							(イ)重度障害者等施設設置等助成金支給要領(前年度限りの経費) 0(687)
							(ウ)重度知的・精神障害者雇用促進助成金支給要領(前年度限りの経費) 0(687)
							イ 事業主向け手引書等印刷費 64,515(74,481)
							(ア) 試行雇用奨励金制度説明資料(事業主用) 2,215(2,213)
							(168,616) (12.50) 169,474部 @12.45(統一単価) 1.05 (2,023,397) (1/12) (168,616) 2,033,692事業所 × 1部 × 1/12(配布率) = 169,474部 23年3月末適用事業所数
							(イ) 試行雇用奨励金制度説明資料(対象労働者用) 3,481(6,198)
							(472,193) (12.50) 266,306部 @12.45(統一単価) 1.05 (5,666,313) (1/12) (472,193) 2,663,064事業所 × 1部 × 1/12(配布率) = 266,306部 22年度月間有効数
							(ウ)雇用の安定のために 56,950(57,493)
							(529,340) (51.72) 529,360部 @51.23(統一単価) 2回 1.05 概要版 地方局 47局 × 1,600部 = 75,200部 安定所 437所 × 700部 = 305,900部 関係団体 82所 × 100部 = 8,200部 関係機関 5所 × 400部 = 2,000部 本省 1,100部 計 392,400部
							詳細版 地方局 47局 × 500部 = 23,500部 (250) (109,250) 安定所 437所 × 250部 = 109,250部 (82) (30) (2,460) 関係団体 82所 × 30部 = 2,460部 (6) (130) (780)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							関係機関 5所 × 130部 = 650部 (550) 本省 1,100部 (136,540) 計 136,960部
							(工) 派遣労働者雇用安定化特別奨励金 1,869(2,045)
							a 周知用リーフレット (43,757) (12.50) 37,811事業所 @12.45 1.05 1.0 494(574) (A4 三色刷)
							派遣元 13,811(27,137)事業所 (製造業務へ派遣を行った派遣元事業所数) (平成21年度事業報告) 派遣先 12,000(8,310)人 × 2期 = 16,620事業所 (平成23年(平成23年度下半期対象労働者数 × 2期))
							b 支給申請手続のご案内 (43,757) (34.89) (0.9179) 37,811事業所 @34.64 1.05 1 1,375(1,471) (A4 10頁)
							(オ) 若年者等正規雇用化特別奨励金制度説明資料(前年度限りの経費) 0(5,930)
							(カ) 重度障害者等施設設置等助成金事業主向け手引書(前年度限りの経費) 0(149)
							(キ) 重度知的・精神障害者雇用促進助成金事業主向け手引き書(前年度限りの経費) 0(453)
							ウ 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 10,410(7,341)
							(ア) 特定求職者雇用開発助成金関係諸用紙 9,598(6,835)
							a 支給申請書等 (804,636) 999,206部 @4.32 1.05 4,532(3,650)
							(96,263) 104,084 枚 × 8 種類 × 1 × 1.2 (1) = 999,206(924,125)部
							b 説明資料等 (229,896) (12.50) 374,702部 @12.45 1.05 4,898(3,017)
							(96,263) 104,084 枚 × 3 種類 × 1 × 1.2 (1) = 374,702(346,547)部
							c 同意書等 3,384部 @10.68 1.05 38(38)
							47 . 局 × 3 種類 × 20 × 1.2 = 3,384 部

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>d 標識等 2,256部 @55.08 1.05 130(130)</p> <p>47 局 × 2 種類 × 20 × 1.2 = 2,256 部</p> <p>(イ) 試行雇用奨励金支給申請書等関係諸用紙 182(182)</p> <p>40,108部 @4.32(統一単価) 1.05 (52) (33,605) (2,805) {52人(日雇) + 33,605人(若年者) + 2,805人(中高)} × 1.1 = 40,108部</p> <p>(ウ) 若年者等正規雇用化特別奨励金関係諸用紙 630(324)</p> <p>a 支給申請書 (35,661) 69,535部 @4.32(統一単価) 1.05 315(162) (軽(活)A4 9枚)</p> <p>(ア) 平成21年3回目 5,446 (イ) 平成22年2回目 11,043 (ウ) 平成22年3回目 8,283 (工) 平成23年1回目 21,359 (オ) 平成23年2回目 17,083</p> <p>(ア)+(イ)+(ウ)+(工)+(オ) = (49,471) 63,214</p> <p>(49,471) (54,418) 63,214人 × 1.1 = 69,535 (危険率)</p> <p>b 支給(不支給)通知書 (35,661) 69,535部 @4.32(統一単価) 1.05 315(162) (軽(活)A4 9枚)</p> <p>(ア) 平成21年3回目 5,446 (イ) 平成22年2回目 11,043 (ウ) 平成22年3回目 8,283 (工) 平成23年1回目 21,359 (オ) 平成23年2回目 17,083</p> <p>(ア)+(イ)+(ウ)+(工)+(オ) = (49,471) 63,214</p> <p>(49,471) (54,418) 63,214人 × 1.1 = 69,535 (危険率)</p> <p>a + b = 630千円</p> <p>(2) 通信運搬費 ア 印刷物送付費(前年度限りの経費) 0(1,556)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金審査委員会会議費 6名 @120(統一単価) 1回 1(0) (労働局) 1 既定分 32,131(31,856) (1) 印刷製本費 ア 雇用関連情報総合相談会説明資料印刷費 14,100部 @98 1.05 1,451(1,451) (2) 通信運搬費 ア 電話料 47局 月20件 12月 @160 1,805(1,805) (3) 借料及び損料 ア 雇用安定給付金等制度説明ブロック会議会場借料 7回 @27,400(統一単価) 1.05 201(201) (4) 賃金 ア 雇用関連情報コーナー事務補助員賃金 7人 @5,500 10日 12月 4,620(4,620) (5) 保険料 派遣労働者雇用安定化特別奨励金 ア 保険料 23,852(23,577) (ア) 社会保険料 21,443(21,168) a 平成24年9月まで 155,384千円 6/12 ^(135.34/1000) 137.11/1000 10,653(10,515) b 平成24年10月以降 155,384千円 6/12 ^(137.11/1000) 138.88/1000 10,790(10,653) (イ) 労働保険料 155,384千円 15.5/1000 2,409(2,409) (6) 児童手当拠出金 202(202) (安定所) 1 既定分 18,358(18,362) (1) 印刷製本費 ア 雇用安定給付金等事業主説明会案内状印刷費 (3.26) 204,823通 @3.24 1.05 697(701) 22年3月末30人以上適用事業所数 (186,203) (204,823) 186,203 事業所 × 1.1 = 204,823 (2) 借料及び損料 17,661(17,661) ア 雇用安定給付金関係事業主説明会会場借上料 437回 @29,100(統一単価) 1.05 13,353(13,353)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 雇用関連情報総合相談会会場借料 47局 3回 @29,100 1.05 (安定所主催 午後 80~100人) 4,308(4,308)
							計 127,139(136,694)
030	雇用安定給付事務取扱費 (新規分)		0	230,702		230,702	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		0	181,619		181,619	[労働局] 181,619(0)
							1 助成金支給申請アドバイザーの配置 29人 20日 12月 @14,243 99,131(0)
							2 助成金支給申請相談員の配置 43人 20日 12月 @7,993 82,488(0)
06085- 123-09-1010	庁 費		0	30,939		30,939	[労働局] 30,939(0)
							1 光熱水料 1,311(0)
							(1) 電気料 4労働局 @20,000 12月 1.05 1,008(0)
							(2) 上水道 4労働局 @2,000 12月 1.05 101(0)
							(3) 下水道 4労働局 @2,000 12月 1.05 101(0)
							(4) ガス料 4労働局 @2,000 12月 1.05 101(0)
							2 保険料 27,879(0)
							(1) 助成金支給申請アドバイザー ア 社会保険料 15,217(0)
							(ア) 平成24年9月まで 99,131千円 6/12 137.11/1000 6,796(0)
							(イ) 平成24年10月以降 99,131千円 6/12 138.88/1000 6,884(0)
							イ 労働保険料 99,131千円 15.5/1,000 1,537(0)
							(2) 助成金支給申請相談員 12,662(0)
							ア 社会保険料 11,383(0)
							(ア) 平成24年9月まで 82,488千円 6/12 137.11/1000 5,655(0)
							(イ) 平成24年10月以降 82,488千円 6/12 138.88/1000 5,728(0)
							イ 労働保険料 82,488千円 15.5/1,000 1,279(0)
							3 児童手当拠出金 237(0)
							(1) 助成金支給申請アドバイザー 99,131千円 1.3/1000 129(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	0	18,144		18,144	(2) 助成金支給申請相談員 82,488千円 1.3/1000 108(0) 4 雑役務費 4労働局 @30,000 12月 1.05 1,512(0) [労働局] 1 助成金支給申請窓口の設置 18,144(0) (1) 助成金相談室 4労働局 @6,000 50m ² 12月 1.05 15,120(0) (2) 関係書類保管借料 4労働局 @60,000 12月 1.05 3,024(0)
	040 不正受給対策費	52,314	45,436		6,878	(職業安定局雇用開発課) (計画の概要) 雇用安定事業関係給付金については、雇用政策の重要な柱として積極的な活用が図られているが、その一方で悪質かつ巧妙な不正受給が増大する傾向にある。 不正受給の早期発見・未然防止の促進を図り、給付金の効果的な活用及び適正業務を行う。 1. 不正受給の早期発見 事業所に対する事情聴取・立入検査活動の充実 2. 不正受給の未然防止 (1) 雇用安定事業関係給付金不正受給防止及び啓蒙会議の開催 (2) 雇用安定事業関係給付金不正受給防止担当者打合せ会議の開催 (3) 雇用安定事業関係給付金利用事業主への不正受給防止用リーフレット 3. 不正受給対策ブロック研修の実施
	06085- 129-06-0110 諸謝金	104	104		0	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 23,609 23,051 (17,848) (104) (104) 17,848 104 104 (労働局) 1 不正受給対策ブロック研修講師謝金 14 時間 @7,430 104(104) (1人 × 2時間 × 年1回 × 7ブロック = 14時間)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	48,502	42,750		5,752	(本省) 1 不正受給対策ブロック研修出席旅費 14人 @45,620(局単価) 639(639) (7ブロック * 2人 = 14人) (労働局) 23,082(34,644) 1 不正受給対策ブロック研修出席旅費 40人 @38,100(局単価) 1,524(1,524) ((47人 - 7人(開催局)) * 1人 = 40人) 2 事業所事業聴取・立入検査旅費 (9,656) 6,285件 @3,430 21,558(33,120) 訪問事業所数積算 雇用調整助成金の事業所調査は、前月計画届の受理のあった 事業所の1/100以上を訪問検査すること。 (24年度予算における平成24年3月から平成25年2月までの計画届受理件数見込) (763,334) (1,265) (9,656) 523,761件 * 0.01 * 1.2 = 6,285件

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(安定所) 19,029(13,219)
							1 事業所事業聴取・立入検査旅費
							(5,539) 11,495件 @975 11,208(5,401)
							特定求職者雇用開発助成金の事業所調査は、前年度1期支給済事業所の1/10以上を訪問検査すること。 (23年度における第1期支給件数) (92,309) 95,790件 * 0.1 * 0.6 = (5,539) 11,495件
							2 不正受給防止担当者打合せ会議 3,732(3,729)
							(1) 日帰地区
							(250) 251人 @3,430 861(858)
							(安定所) 251所 × 各1名 × 年1回 = 251人 (250) (250)
							(2) 宿泊地区 132人 @21,750(局単価) 2,871(2,871)
							(安定所) 132所 × 各1名 × 年1回 = 132人
							3 不正受給対策研修出席旅費
							188人 @21,750(局単価) 4,089(4,089)
							(47局 × 4人 × 年1回 = 188人)
							計 42,750(48,502)
06085- 122-08-6010	委員等旅費		7	7		0	(労働局)
							1 不正受給対策ブロック研修講師出席旅費
							7人 @975(局単価) 7(7)
							(2) (7ブロック × 1人 × 年1回 = 7人)
06085- 123-09-1010	庁費		3,701	2,575		1,126	(本省)
							1 印刷製本費
							(1) 不正受給防止用説明資料
							(528,753) 309,776件 @4.84(局単価) 1.05 1,574(2,687)
							・雇用調整助成金
							(965,196) 523,761件 * (0.5) = (482,598) 261,881件
							・特定求職者雇用開発助成金
							(92,309) 95,790件 * (0.5) = (46,155) 47,895件
							(労働局) 1,001(1,014)
							1 借料及び損料

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 不正受給対策研修会場借上料 14 日間 (62,600) @63,000(局単価) 1.05 926(920) (7ブロック × 2日間 × 年1回 = 14日間)
						2 会議費 (1) 不正受給対策研修会議費 624 人日 (150) @120(局単価) 75(94) ・開催局 40局 × 1人 + 188人 = 228人 ・開催局 7局 × 10人 = 70人 ・本省 7ブロック × 2人 = 14人 計 312人 312人 × 2日 = 624人日
						計 2,575(3,701)
007	緊急就職支援事業	2,076,032	1,150,443		925,589	
005	実習型雇用支援事業事務費	10,427	4,840		5,587	
06085- 122-08-2010	職員旅費	3,869	3,869		0	[労働局] 1 業務指導旅費 (1) 実習型雇用実施状況調査旅費 1,128人 @3,430 3,869(3,869) (47局 × 月2回 × 12月 = 1,128人)
06085- 123-09-1010	庁費	6,558	971		5,587	[本省] 1 印刷製本費 593(4,912) (1) パンフレット印刷費（事業主向け） (60,000) (34.89) 9,000部 @44.49 1.05 420(2,198) (2) パンフレット印刷費（求職者向け） (120,000) (5.99) 18,000部 @9.17 1.05 173(755) (3) 事務処理要領印刷費（前年度限りの経費） 0(1,959)
015	緊急就職支援事業費	2,065,605	1,145,603		920,002	2 通信運搬費 (1) 各印刷物送付費 (597) 137所 @2,626 1.05 378(1,646)
06085- 129-06-0110	諸謝金	1,493,806	919,528		574,278	[労働局]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 コーディネーター等設置に係る経費 (1) 就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保分) $15,120人日 @14,243$ 215,354(215,354) $63人 \times 20日 \times 12月 = 15,120人日$ 青森・岩手・宮城・福島 4局×3人=12人 茨城・栃木・千葉・東京・新潟・長野・愛知・大阪 8局×2人=16人 その他 35局×1人=35人 合計 63人 [安定所] 1 コーディネーター等設置に係る経費 (1) 就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保分) $(89,760)$ $49,440人日 @14,243(局単価)$ 704,174(1,278,452) $206人 \times 20日 \times 12月 = 49,440人日$ 被災 9局 非正規センター 8所 × 1人 = 8人 A級所 7所 × 2人 = 14人 B級所 15所 × 2人 = 30人 C級所 47所 × 2人 = 94人 雇用保険一括適用事業主の求人申込み対応分 A級所 60所×1人=60人 合計 206人 計 919,528(1,493,806)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	29,658	21,506		8,152	[労働局] 1 就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保分) $(2,268)$ $3,780人日 @3,430$ 12,965(7,779) $(63人 \times 5日/月 \times 12月 = 3,780人日)$ [安定所] 1 就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保分) $(22,440)$ $8,760人日 @975(局単価)$ 8,541(21,879) $(73人 \times 10日/月 \times 12月 = 8,760人日)$ 計 21,506(29,658)
06085- 123-09-1010	庁費	542,141	204,569		337,572	[労働局] 1 コーディネーター等設置に係る経費 66,486(68,801) (1) 就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保分) 33,337(32,955) ア 社会保険料等 29,719(29,337) $(135.34/1000)$ (ア) 平成24年9月まで 215,354千円 1/2 137.11/1000 14,764(14,573) $(137.11/1000)$ (イ) 平成24年10月以降 215,354千円 1/2 138.88/1000 14,955(14,764) イ 労働保険料 215,354千円 15.5/1000 3,338(3,338)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
							ウ 児童手当拠出金	215,354千円	1.3/1000	280(280)
							(2) その他経費			33,149(35,846)
							ア 備品費			14,408(17,105)
							(ア) パソコン借料(プリンタ込み)				
							47台 @291,960 1.05			14,408(14,408)
							(イ) パソコン借料(本体のみ)(前年度限りの経費)			0(2,697)
							イ 消耗品費				
							(ア) 業務用コピー用紙	564箱 @1,259.5	1.05	746(746)
							(47局 x 月1箱 x 12月 = 564箱)				
							ウ 通信運搬費			17,995(17,995)
							(ア) 電話料			16,641(16,641)
							a 電話基本料	47台 @30,000	1.05	1,481(1,481)
							47労働局 x 1台 = 47台				
							2,500円/月 x 12月 = 30,000円				
							b 通話料	45,120通話 @160	1.05	7,580(7,580)
							(47局 x 1回線 x 1日4回 x 月20日 x 12月 = 45,120通話)				
							c FAX通話料	45,120通話 @160	1.05	7,580(7,580)
							(47局 x 1回線 x 1日4回 x 月20日 x 12月 = 45,120通話)				
							(イ) 書類郵送料	11,280通 @120		1,354(1,354)
							(47局 x 月20日 x 12月 = 11,280通)				
							[安定所]				
							1 コーディネーター等設置に係る経費			138,083(473,340)
							(1) 就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保)			109,004(195,636)
							ア 社会保険料等			97,173(174,158)
							(ア) 平成24年9月まで				
							(1,278,452)	(135.34/1000)			
							704,174千円 1/2	137.11/1000		48,275(86,513)
							(イ) 平成24年10月以降				
							(1,278,452)	(137.11/1000)			
							704,174千円 1/2	138.88/1000		48,898(87,645)
							イ 労働保険料	(1,278,452)		10,915(19,816)
							704,174千円	15.5/1000			
							ウ 児童手当拠出金	(1,278,452)		916(1,662)
							704,174千円	1.3/1000			
							(2) その他経費			29,079(277,704)
							ア 備品費			11,956(114,377)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア) パソコン借料(プリンタ込み) (372) 39台 @291,960 1.05 11,956(114,040)
						(イ) パソコン借料(本体のみ)(前年度限りの経費) 0(337)
						イ 消耗品費
						(ア) 業務用コピー用紙 (4,464) 468箱 @1,259.5 1.05 619(5,904) (39安定所 × 月1箱 × 12月 = 468箱)
						ウ 通信運搬費 16,504(157,423)
						(ア) 電話料 15,381(146,709)
						a 電話基本料 (372) 39台 @30,000 1.05 1,229(11,718) 39安定所 × 1台 = 39台 2,500円/月 × 12月 = 30,000円
						b 通話料 (357,120) 37,440通話 @160 1.05 6,290(59,996) (39安定所 × 1回線 × 1日4回 × 月20日 × 12月 = 37,440)
						c FAX通話料 (446,400) 46,800通話 @160 1.05 7,862(74,995) (39安定所 × 1回線 × 1日5回 × 月20日 × 12月 = 46,800通話)
						(イ) 書類郵送料 (89,280) 9,360通 @120 1,123(10,714) (39安定所 × 月20通 × 12月 = 9,360通)
						計 204,569(542,141)
010	高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費(雇用安定事業)	14,269,992	14,039,221	230,771		
015	高齢者雇用基盤整備事業	884,403	1,111,605	227,202		18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 0 (0) (0) (1,078,783) (1,079,066) 0 0 0 1,078,783 1,079,066
						(職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) [物D03]
						(計画の概要) 高齢者雇用基盤確保専門員を労働局及びハローワークに配置し、労使を含めた関係者の意見も踏まえつつ、高齢者雇用状況の集計・分析、雇用確保措置の導入、処遇体系の見直し等に関する指導・助言、求職活動支援書(職業キャリアが長い方向けのジョブ・カード)の作成支援等を総合的に行い、高齢者の失業の予防と雇用の安定を図ることとする。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	705,144	896,496	191,352		[労働局] 164,178(164,178)
						1 都道府県高齢者雇用推進委員会
						(1) 委員会出席謝金 1,410人 @7,200 2時間 20,304(20,304) (員数内訳)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						学識経験者2人、経済団体3人、労働団体1人、関係団体4人 計10人×3回/年×47都道府県=1,410人 2 高年齢者雇用基盤確保専門員謝金 18,000人日 @7,993 143,874(143,874) (75人×20日×12月=18,000人日) [安定所] 732,318(540,966) 1 高年齢者雇用基盤確保専門員謝金(既存) 67,680人日 @7,993 540,966(540,966) (282人×20日×12月=67,680人日) 2 高年齢者雇用基盤確保専門員謝金(追加) 23,940人日 @7,993 191,352(0) (133人×20日×9月=23,940人日) 計 896,496(705,144) [本省] 1 業務指導旅費(前年度限りの経費) 0(268) [労働局] 1,800(3,436) 1 高年齢者雇用確保措置基盤整備関係業務指導旅費(前年度限りの経費) 0(811) (1)日帰地区 0(71) (2)宿泊地区 0(740) 2 団体等との連絡旅費(前年度限りの経費) 0(825) 3 雇用確保措置の導入・充実の指導・援助の伝達会議 (1)出席旅費 47人 @38,300 1回 1,800(1,800) [安定所] 1 事業所に対する雇用確保措置の導入・充実の指導・援助 (1)中小企業事業主への指導・援助 2,766(4,817) ア 集団説明会(前年度限りの経費) 0(1,187) イ 中小企業事業主団体への説明・要請(前年度限りの経費) 0(3,630) ウ 指導旅費 14,187回(平成23年度見込値)÷5社/回出張 @975 2,766(0) 14,187回=H22.6.1報告雇用確保措置未実施企業 4,729社×3回指導 計 4,566(8,521) [労働局] 6,314(6,314) 1 都道府県高年齢者雇用推進委員会
06085- 122-08-2010	職員旅費	8,521	4,566		3,955	
06085- 122-08-6010	委員等旅費	11,593	20,930		9,337	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 委員会出席旅費 1,410人 @975 1,375(1,375) (員数内訳) 学識経験者2人、経済団体3人、労働団体1人、関係団体4人 計10人×3回/年×47都道府県=1,410人
							2 高齢者雇用基盤確保専門員活動旅費 1,800人日 @3,430 0.8(実施率) 4,939(4,939) (1,800人日=75人×2日×12月)
							[安定所] 14,616(5,279)
							1 高齢者雇用基盤確保専門員活動旅費(既存) 6,768人日 @975 0.8(実施率) 5,279(5,279) (6,768人日=282人×2日×12月)
							2 高齢者雇用基盤確保専門員活動旅費(追加) 11,970人日 @975 0.8(実施率) 9,337(0) (11,970人日=133人×10日×9月)
							計 20,930(11,593)
06085-	123-09-1010 庁 費	159,145	189,613			30,468	[本省]
							1 印刷製本費 18,614(18,257)
							(1) 求職活動支援書(職業キャリアが長い方向けジョブ・カード)への記載の手引き (123,844) (12.50) 137,342部 @12.45 1.05 1,795(1,625) (片面、3色刷、A4) (137,342部=(30人以上事業所数180,503+局(事業主団体)47×100+安定所437×100×0.6(実施率))
							(2) 高齢者雇用状況報告の実施に要する経費 16,819(16,632)
							1 高齢者雇用状況報告の作成・回収
							[本省]
							(1) 報告様式の印刷 報告様式(3枚複写)見積単価 (136,605) 138,142企業 @4.90 1.05 1/2(一般負担) 355(351)
							(2) 記入要領の印刷(見積単価) (136,605) 138,142企業 @15.90 1.05 1/2(一般負担) 1,153(1,140)
							(3) 調査依頼状の印刷(見積単価) (136,605) 138,142企業 @1.07 1.05 1/2(一般負担) 78(77)
							(4) 封筒(見積単価) (136,605) 138,142企業 @5.28 1.05 1/2(一般負担) 383(379)
							2 高齢者雇用状況報告の発送
							[本省] 14,850(14,685)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 高齢者雇用状況報告書等の封入・封緘作業(見積単価) 人件費 (136,605) 138,142企業 @33.0 1/2(一般負担) 2,279(2,254)
					(2) 高齢者雇用状況報告書等の発送経費 (136,605) 138,142企業 @200 0.91 1/2(一般負担) 12,571(12,431)
					[労働局] 22,441(22,907)
					1 印刷製本費 (1) 小規模事業主の雇用確保措置導入のための啓発事業(前年度限りの経費) 0(678)
					2 会議費 (1) 雇用推進委員会 1,410人 @120 (150) 169(212) (員数内訳) 学識経験者2人、経済団体3人、労働団体1人 地方関係団体4人 計10人/回×47都道府県×3回/年=1,410人
					3 保険料 22,085(21,830)
					(1) 社会保険料(月16日以上稼働の場合のみ適用) 19,855(19,600)
					ア 平成24年9月まで 9,864(9,736)
					143,874千円(相談員謝金年額) 1/2(月数) (135.34/1,000) 137.11/1,000(料率)
					料率の内訳 ・健康保険 47.5/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 82.06/1,000
					イ 平成24年10月以降 9,991(9,864)
					143,874千円(相談員謝金年額) 1/2(月数) (137.11/1,000) 138.88/1,000(料率)
					料率の内訳 ・健康保険 47.5/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 83.83/1,000
					(2) 労働保険料(雇用保険料) 143,874千円(相談員謝金年額) 15.50/1,000(料率) 2,230(2,230)
					4 児童手当拠出金 143,874千円(相談員謝金年額) 1.3/1,000(料率) 187(187)
					[安定所] 148,558(117,981)
					1 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 中高年齢者向けの求人情報提供 440,496部 @76.1 1.05 35,198(35,198) (84人/回 × 1回/月 × 12月 × 437所)
					2 保険料 112,408(82,079) (1) 社会保険料(月16日以上稼働の場合のみ適用) ア 平成24年9月まで 50,204(36,608) (540,966) (135.34/1,000) 732,318千円(相談員謝金年額) 1/2(月数) 137.11/1,000(料率) 料率の内訳 ・健康保険 47.5/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 82.06/1,000
					イ 平成24年10月以降 50,853(37,086) (540,966) (137.11/1,000) 732,318千円(相談員謝金年額) 1/2(月数) 138.88/1,000(料率) 料率の内訳 ・健康保険 47.5/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 83.83/1,000
					(2) 労働保険料(雇用保険料) (540,966) 732,318千円(相談員謝金年額) 15.50/1,000(料率) 11,351(8,385)
					3 児童手当拠出金 (540,966) 732,318千円(相談員謝金年額) 1.3/1000(料率) 952(704)
					計 189,613(159,145) (計画の概要) 希望者全員が65歳まで働ける制度の導入義務化等を内容とする高年齢者雇用安定法の改正内容について、全国規模の事業主団体から各都道府県下の主要な事業主団体の傘下企業までを対象に集団的な指導・助言を行うことにより、希望者全員が65歳まで働ける制度の早期全国完全導入を図る。
020	希望者全員65歳雇用確保達成事業(仮称)		813,890	813,890	[本省] 1 希望者全員65歳雇用確保達成事業(本省契約分) @21,169千円 2団体 42,338(0) (1) 相談員の配置 7,590(0) (2) 有識者会議 215(0) (3) 周知・啓発資料の作成 630(0) (4) 傘下事業主団体に対する周知啓発セミナーの実施 5,599(0) (5) 周知啓発指導経費 6,127(0)
06085-	125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	0	813,890		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(6) 消費税 ((1)~(5)の合計) × 0.05 1,008 (0)
						1 実施団体あたりの事業費総計 ((1)~(6)) 21,169 (0)
						[労働局]
						2 希望者全員 6.5 歳雇用確保達成事業 (労働局契約分)
						⑤5,472千円 141団体 771,552(0)
						(1) 相談員の配置 4,159 (0)
						(2) 傘下企業に対する周知啓発セミナーの実施 1,052 (0)
						(3) 消費税 ((1)~(2)の合計) × 0.05 261 (0)
						1 実施団体あたりの事業費総計 ((1)~(3)) 5,472 (0)
						計 813,890(0)
025	高齢法改正周知広報関係経費	0	22,768		22,768	(計画の概要) 希望者全員が 6.5 歳まで働ける制度の導入義務化等を内容とする高年齢者雇用安定法の改正内容については周知を図るだけでなく、事業主に新たな法定義務の履行を求めるため、事業主説明会を開催する等、幅広い周知・啓発を図る。
06085-	122-08-2010 職員旅費	0	268		268	[本省] 1 高年齢者雇用安定法改正関係業務指導旅費 2人 7県 ③38,300 1/2 (一般負担) (各ブロック) 268(0)
06085-	123-09-1010 庁費	0	22,500		22,500	[本省] 1 高年齢者雇用安定法改正内容周知用パンフレット印刷製本費 9,725(0) 労働局 47 × 50部 2,350 安定所 437 × 2,000部 874,000 機構本部 1 × 100部 100 地域センター 47 × 100部 4,700 本省 1 × 100部 100 (リーフレット片面二色刷一枚単価) 533ヶ所 881,250部 × 1.05 × ⑩10.51 = 9,725千円
						2 高年齢者雇用安定法改正内容周知用パンフレット発送費 1,397(0) 532ヶ所 × ②2,626 = 1,397千円 (533ヶ所 - 本省)
						[安定所] 1 事業所説明会開催経費 11,378(0) (1) 説明会開催案内印刷費 43,700事業所 1/2(一般負担) 1.05 ④4.32 1.1 109(0) (100企業 × 437安定所) (予備率)
						(2) 説明会開催案内発送費 43,700事業所 1/2(一般負担) ⑧80 1,748(0) (100企業 × 437安定所)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 説明会場借料 437安定所 1/2(一般負担) 1.05 @41,500 1 (開催回数) 9,521(0)
030	高齢者雇用確保経費	12,301,613		12,073,142		228,471	計 (職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) (計画の概要) 継続雇用に関する助成金及び再就職の援助に関する助成金を支給するための経費。
10	定年引上げ等奨励金						
06085- 715-16-2081	高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	11,903,465		11,947,840		44,375	[本省] 1 中小企業定年引上げ等奨励金 10,507,600(9,975,850) 2 高齢者職域拡大等助成金 1,135,000(1,175,000) 3 高齢者雇用確保充実奨励金 297,600(572,000) 4 高齢者雇用モデル企業助成金 7,640(170,895) 5 70歳定年引上げ等モデル企業助成金(前年度限りの経費) 0(9,720)
20	自立就業支援助成金(高齢者等共同就業機会創出助成金)						
06085- 715-16-2081	高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	358,200		125,302		232,898	[本省] 自立就業支援助成金(高齢者等共同就業機会創出助成金) 125,302(358,200)
30	継続雇用定着促進助成金						
06085- 715-16-2081	高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	39,948		0		39,948	[本省] 物D03 継続雇用定着促進助成金(前年度限りの経費) 0(39,948)
070	「70歳まで働ける企業」推進プロジェクト	162,784		17,816		144,968	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 0 (860,908) (753,513) (549,727) (319,273) 0 860,908 753,513 549,727 319,273
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	2,707		2,670		37	(職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) (計画の概要) 希望者全員が65歳まで働ける制度や70歳まで働ける制度を既に導入している地域の先進企業における制度導入のメリットや意義、制度を導入するに当たっての課題やその解決方法を地域の関係者で共有するとともに、セミナー等を通して広く地域の企業に紹介することにより、地域における取組機運を醸成し、一層の制度の導入を図る。
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,760		1,760		0	[労働局] 1 「70歳まで働ける企業」の創出 (1) 各地域における取組の推進 ア セミナー等講師謝金 2,670(2,707) 376人時 @7,100 (376人時=4人時×2回×47都道府県)
							[労働局] 1 「70歳まで働ける企業」の創出

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 各地域における取組の推進 ア 職員連絡旅費 1,805人 @975 1,760(1,760) [1,805人 = 2人 × 2回/月 × 12月 × 47都道府県 × 0.8] 〔労働局〕 1 「70歳まで働ける企業」の創出 (1) 各地域における取組の推進 ア セミナー等講師旅費 828(828) 47都道府県 2回 @8,810 (8,810円 = 2人 × 3,430円 + 2人 × 975円) 〔労働局〕 1 会議費 (1) 「70歳まで働ける企業」の創出 ア 各地域における取組の推進 12,558(9,815) (ア) セミナー等資料印刷 7,538(6,167) 47都道府県 110部 2回 @729 (110部 = 100部 + 予備10部) (A4, 20頁, 4号, 100部) (イ) セミナー等会場借料 4,512(3,140) 47都道府県 2回 @48,000 (地方局, 100人, 午後) (ウ) 感謝状印刷費 508(508) 47都道府県 10企業 @1,080 (実勢単価) 〔労働局〕 1 「70歳まで働ける企業」の創出 0(147,674) (1) 各事業主の実情を踏まえた取組(前年度限りの経費) 0(147,674)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	828	828		0	
06085- 123-09-1010	庁費	9,815	12,558		2,743	
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	147,674	0		147,674	
095	シニア就業支援プログラム事業費	921,192	0		921,192	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 0 (0) (0) (1,050,224) (1,040,692) 0 0 0 1,050,224 1,040,692 (職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課) (計画の概要) 高齢者がその意欲や能力に応じ積極的に雇用就業・社会参加ができるよう、ワークショップの開催や高齢者の技術等の登録により、企業等の人材ニーズとマッチングする事業を実施するために必要な経費である。
06085- 129-06-0110	諸謝金	3,440	0		3,440	〔労働局〕(前年度限りの経費) 1 シニア就業支援プログラム検討推進委員会謝金 @6,100 564時間 0(3,440) 564時間 = 2時間 × 2人 × 3回 × 47団体 2人 = 経済団体、事業主団体
06085- 122-08-2010	職員旅費	1,100	0		1,100	〔労働局〕(前年度限りの経費) 1 実施団体指導連絡旅費 @975 1,128人 0(1,100) (1,128人 = 1回/月 × 2人 × 12月 × 47都道府県)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費		367	0		367	[労働局](前年度限りの経費) 1 シニア就業支援プログラム検討推進委員会出席旅費 @975 376人 0(367) 376人=2回×4人×47団体 4人=経済団体、事業主団体、実施団体2人
06085- 123-09-1010	庁費		161	0		161	[労働局](前年度限りの経費) 1 印刷製本費 0(161) (1)シニア就業支援プログラム検討推進委員会配布資料 @71 752部 1.05 0(56) (軽印刷、A4、20頁、9ポ) 752部=8部×2回×47団体 8部=経済団体等3人+実施団体2人+地方局3人 (2)シニア就業支援プログラム実施計画 @152 658部 1.05 0(105) (軽印刷、A4、50頁、9ポ) 658部=14部×47団体 14部=本部2部+実施拠点10部+地方局2部
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費		916,124	0		916,124	[労働局](前年度限りの経費) 1 シニア就業支援プログラム事業 1団体あたり 19,492千円 47団体 0(916,124) (1) 就職支援コーディネーターの配置 0(8,835) (2) 就業支援講座開催 0(130) (3) 人材ニーズ開拓員の配置 0(4,305) (4) 周知広報経費 0(298) (5) 事務機器等借料 0(2,376) (6) 通信運搬費 0(1,332) (7) ニーズ調査費 0(1,288) (8) 消費税 0(928) 1実施団体あたりの事業費総計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)= (19,942) 0
015	障害者等の雇用の安定・促進に必要な経費(雇用安定事業)		5,821,552	6,002,791		181,239	
005	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施		4,236,754	4,383,636		146,882	
06085- 129-06-0110	諸謝金		340	340		0	[労働局]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 講師・コーディネーター謝金 3人 @8,100 7ブロック 2時間 340(340) [本省] 536(536) 1 就業支援担当者経験交流会議(1泊2日) 1人 @38,300 7ブロック 268(268) (東京都府県間中心3-6級) 2 業務ヒアリングの実施 1人 @38,300 7ブロック 268(268) (東京~都道府県間中心3-6級) [労働局] 3,315(3,279) 1 各センターに対する業務運営指導(年2回) 1人 @3,430(県内旅費) (322) 327センター 2回 2,243(2,209) 2 就業支援担当者経験交流会議(1日・7ブロック) 1,072(1,070) (1)開催県以外 1人 @25,590 40局 1,024(1,022) (都道府県 ブロック中心地平均(7ブロック)1泊2日) (2)開催県 2人 @3,430(県内旅費) 7局 48(48) 計 3,851(3,815) [労働局] 1 講師・コーディネーター旅費 (10,770) 3人 @10,840 7ブロック 228(226) [労働局] 802(836) 1 印刷製本費 (602) (1)資料作成費 360部 @149.40 54(90) (360部=支援担当者327部+講師等21部(7ブロック)+事務局12部(7ブロック)) 2 通信運搬費 131(129) (1)電話通話料 2通話 @160 (322) 327センター 105(103) (2)郵送料(開催通知) 1通 @80 (322) 327センター 26(26) 3 借料及び損料 (1)会場借料 @88,200 7ブロック 617(617) (ブロック 80人~100人 1日) [労働局] 4,378,415(4,231,537) 1 職場定着に向けた地域交流活動による支援の実施 45,101(83,928)
06085- 122-08-2010	職員旅費	3,815	3,851		36	
06085- 122-08-6010	委員等旅費	226	228		2	
06085- 123-09-1010	庁費	836	802		34	
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	4,231,537	4,378,415		146,878	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 障害者就業・生活支援センターにおける相談支援等の実施 4,119,956(3,941,218)
						3 就業支援担当者経験交流会議（1日） 4,862(4,889)
						4 消費税 208,496(201,502)
020	障害者の雇用促進のための意識改革形成推進事業					
06085-125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	8,582	9,396		814	〔本省〕 9,396(8,582)
						1 相談対応 8,949(8,173)
						2 消費税 447(409)
028	精神障害者に対する雇用管理ノウハウの蓄積と普及	6,675	4,301		2,374	精神障害者に対する雇用管理ノウハウの蓄積と普及
						1 セミナーの開催
06085-129-06-0110	諸謝金	270	432		162	〔労働局〕
						(1) 諸謝金
						(5) 8時間 x @9,000 6ブロック 432(270)
						(局統一単価)
06085-122-08-2010	職員旅費	230	271		41	(2) 職員旅費 271(230)
						〔本省〕
						(31,500) 1人 x @38,300 6ブロック 230(189)
						(局統一単価、東京ブロックパック)
						〔労働局〕
						2人 x @3,430 6ブロック 41(41)
						(局統一単価)
06085-122-08-6010	委員等旅費	1,073	1,075		2	〔労働局〕
						(3) 委員等旅費 7人 x (25,550) @25,590 6ブロック 1,075(1,073)
						(局統一単価、ブロック会議特割3)
06085-123-09-1010	庁費	3,002	2,523		479	〔本省〕（前年度限りの経費）
						事例集の印刷 3,000部 x @152 x 1.05 0(479)
						(軽印刷50頁9枚 5,000部)
						〔労働局〕 2,523(2,523)
						1 セミナー配付資料 200部 x @362 x 6ブロック x 1.05 456(456)
						(軽印刷50頁が 5,000部)
						2 セミナー会場借上料 1日 @328,020 6ブロック x 1.05 2,067(2,067)
						(局統一単価~210人 午前・午後)
						計 2,523(3,002)
06085-125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	2,100	0		2,100	〔本省〕（前年度限りの経費）
						1 精神障害者雇用促進モデル事業の事例集作成 事例集の作成委託

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2,000,000 × 1件 1.05 0(2,100)
031	発達障害者の特性に応じた支援策の充実・強化				
41	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	140,456	143,149	2,693	(高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課) (計画の概要) コミュニケーション能力に困難を抱える要因の1つとして、「発達障害」である場合があるが、発達障害であった場合でも、適切な就職支援が受けられれば、就職可能性は拡大する。また、発達障害ではないが、コミュニケーション能力に問題があるボーダーライン上の者についても、発達障害と同様の支援策により就職可能性が高まることから、発達障害等様々な要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている要支援者に対して希望や特性に応じ、要支援者の発見と適正な支援への誘導及び相談・支援の実施等きめの細かい就職支援を行い、また、相談・支援基盤の整備を行う。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	119,703	120,973	1,270	[本 省] 1 経験交流会に係る講師謝金 2人 @8,100 2時間 1/2 16(16) 〔労働局〕 11,571(18,847) 1 発達障害専門指導監の委嘱 (47) (3) 39人 月2日 12月 @20,000 1/2(一般負担) 9,360(16,920) 2 発達障害に関する知識等の研修 (1) 講師謝金 (34) 39局 年2回 @8,100 1/2(一般負担) 316(275) 3 発達障害者等連絡協議会の設置 (34) 39局 12人 @8,100 年1回 1/2 1,895(1,652) 〔安定所〕 1 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）の配置 (59) 64人 月20日 12月 @14,243 1/2(一般負担) 109,386(100,840) 計 120,973(119,703)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	1,404	1,397	7	[安定所] 1 学校からの誘導 1,397(1,404) (20,576) 20,473校 1/5 0.7(要旅費率) @975(局統一単価) 1/2(一般負担)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	3,918	3,845	73	[本 省] 1 経験交流会に係る講師旅費 2人 @38,300 0.5(要旅費率) 1/2 19(19) 〔労働局〕 760(1,090) 1 発達障害者専門指導監の委嘱 (1) 関係機関への巡回指導 (47) (3) 39人 12月 月2日 @975 1/2(一般負担) 456(825)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 発達障害に関する知識等の研修 (34) 39局 2人 年2回 @975 1/2(一般負担) 76(66) 3 発達障害者等連絡協議会の設置 (34) 39局 12人 @975 年1回 1/2 228(199) [安定所] 3,066(2,809) 1 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）の配置 (1) 個別求人開拓・職場定着支援・他のハローワークへの巡回 相談(月4日) (59) 64人 12月 月8回 @975 0.5 1/2(一般負担) 1,498(1,381) 2 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）等の相談・支援スキル の向上 (1) 経験交流会の実施 (59) 64人 年1回 @38,300 1 1/2(一般負担) 1,226(1,130) 3 発達障害学生に対する就労支援及び発達障害者就労テクノロジ ー機器の設置 (1) 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）の大学への連絡、 地域障害者職業センター見学・相談同行等旅費 (34) 39人 月3日 0.5 12月 @975(局統一単価) 1/2 342(298) 計 3,845(3,918) [安定所] 16,934(15,431) 1 保険料 (1) 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）の配置 16,791(15,300) ア 労働保険料 (100,840) @109,386千円(謝金年額) 15.5/1,000 1,696(1,563) イ 社会保険料 15,095(13,737) (100,840) (135.34/1,000) @109,386千円(謝金年額) 6/12 137.11/1,000 7,499(6,824) (100,840) (137.11/1,000) @109,386千円(謝金年額) 6/12 138.88/1,000 7,596(6,913) 2 児童手当拠出金 (1) 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）の配置 (100,840) @109,386千円 1.3/1000 143(131)
	06085- 123-09-1010 庁 費		15,431	16,934		1,503	
	051 職業相談等経費						
	51 職業相談等経費(障害者 雇用対策課分)	1,418,346		1,435,884		17,538	(物 D03)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課) 1 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)の経験交流会議の開催 2 身障向け求人求職情報の作成 3 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)の手話講習受講等
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	712,167	712,167		0	[本省] 1 職業相談員謝金 (1) 経験交流会議講師謝金 2人 @9,000 1/2(一般負担) 9(9) [安定所] 1 職業相談員謝金 712,158(712,158) (1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 383人 20日 12月 @14,243 1/2(一般負担) 654,608(654,608) (2) 職業相談員(障害者職業相談担当) 60人 20日 12月 @7,993 1/2(一般負担) 57,550(57,550) 計 712,167(712,167)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	2,403	2,306		97	[安定所] 1 障害者雇用状況調査の実施 (1) 確認・回収のための事業所訪問旅費 2,306(2,403) ア 障害者雇用状況報告書 (2,893) 2,873件 1.5 @975 1/2(一般負担) 2,101(2,116) イ 障害者雇入れ計画書 (392) 281件 1.5 @975 1/2(一般負担) 205(287)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	6,335	5,753		582	[本省] 1 経験交流会議講師出席旅費 2人 @3,430 1/2(一般負担) 3(3) [安定所] 5,750(6,332) 1 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)、職業相談員活動旅費 23,036人 @975 0.35 1/2(一般負担) 3,931(3,931) (8,484) (447) 〔23,036人=383人×週1回×52週+60人×週1回×52週〕 2 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)研修旅費 383人 1回 @975 1/2(一般負担) 0.7 (1) 131(187) 3 経験交流会議(就職支援ナビゲーター(障害者支援分))出席 旅費 47人 1回 @38,300 1/2(一般負担) 900(900)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(47人=47局×1人)
							4 就職面接会就職支援ナビゲーター(障害者支援分)出席旅費
							(0.5) 383人 年4回 @3,430 0.3 1/2(一般負担) 788(1,314)
							計 5,753(6,335)
06085-	123-09-1010 庁 費	697,441		715,658		18,217	[本省] 23,213(22,310)
							1 印刷製本費
							(1) 障害者雇用状況調査の実施
							ア 障害者雇用状況報告書の作成・回収 1,631(1,649)
							(ア) 報告様式の印刷 313(321)
							a 民間企業用(3枚複写)
							(72,328) 71,830枚 @5.10 1.05 1/2(一般負担) 1.5 288(290)
							b 公的機関用
							(2,785) 2,697枚 @5.16 1.05 1/2(一般負担) 1.5 11(11)
							c 障害者雇入れ計画書
							(392) 281枚 @35.21 1.05 1/2(雇用負担) 1.5 8(11)
							d 障害者雇入れ計画の実施状況報告書
							(1,456) 1,045枚 @4.19 1.05 1/2(一般負担) 2(3)
							e 特定身体障害者雇用状況報告書
							(232) 181枚 @45.29 1.05 1/2(一般負担) 4(6)
							(イ) 記入要領の印刷
							(72,328) 71,830冊 @17.12 1.05 1/2(一般負担) 1.5 968(975)
							(ウ) 調査依頼状の印刷
							(72,328) 71,830枚 @1.05 1.05 1/2(一般負担) 1.5 59(60)
							(エ) 封筒
							(72,328) 71,830枚 @5.14 1.05 1/2(一般負担) 1.5 291(293)
							2 通信運搬費
							(1) 障害者雇用状況調査の実施
							ア 障害者雇用状況報告書の発送
							(ア) 障害者雇用状況報告書の発送経費
							(72,328) 71,830企業 @210 1/2(一般負担) 1.5 11,313(11,392)
							3 会議費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 障害者専門支援員経験交流会議費 49人 @150 1 1/2(一般負担) [49(96)人 = 専門支援員47(94)人、講師2人] 3(4)
						4 雑役務費
						(1) 障害者雇用状況調査の実施 10,266(9,265)
						ア 障害者雇用状況報告書の発送
						(ア) 障害者雇用状況報告書の封入・封緘作業
						a 人件費
						一式 @4,218,195 1/2(一般負担) 2,109(2,109)
						イ 障害者雇用状況報告の集計
						(ア) データ入力 8,157(7,156)
						(240,397) (157.5) 243,705行 177.1文字 @0.40 0.6 1.05 1/2(一般負担) 1.5 (見積単価)
						[労働局] 577,491(561,398)
						1 賃金 500,643(487,443)
						(1) チャレンジ雇用 88,626人日 @5,500 487,443(487,443)
						(370人×12月×20日×0.996=88,626人日)
						(2) 賃金職員 2,400人日 @5,500 13,200(0)
						(10人×12月×20日=2,400人日)
						2 保険料 76,848(73,955)
						(1) チャレンジ雇用 74,821(73,955)
						ア 社会保険料 67,265(66,401)
						(ア) 平成24年9月まで
						487,443千円 6/12月 (135.34/1000) 137.11/1000 33,417(32,985)
						(イ) 平成24年10月以降
						487,443千円 6/12月 (137.11/1000) 138.88/1000 33,848(33,416)
						イ 労働保険料 487,443千円 15.5/1,000 7,556(7,554)
						(2) 賃金職員 2,027(0)
						ア 社会保険料 1,822(0)
						(ア) 平成24年9月まで
						13,200千円 6/12月 137.11/1000 905(0)
						(イ) 平成24年10月以降
						13,200千円 6/12月 138.88/1000 917(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 労働保険料 13,200千円 15.5/1000 205(0)
							[安定所] 114,954(113,733)
							1 通信運搬費
							(1) 障害者雇用状況報告の実施
							ア 障害者雇用状況報告書の作成・回収 3,655(3,694)
							(ア) 電話による報告の要請(障害者雇用状況報告書)
							(28,931) 28,732件 @160 1.05 1/2(一般負担) 1.5 3,620(3,645)
							(イ) 電話による報告の要請(障害者雇入れ計画書)
							(392) 281件 @160 1.05 1/2(一般負担) 1.5 35(49)
							2 雑役務費
							(1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)手話講習受講料
							96人 @21,000 1.05 1/2(一般負担) (96(89)人=383(297)×1/4) 1,058(1,058)
							3 保険料
							(1) 職業相談員分 109,315(108,055)
							ア 社会保険料 98,276(97,016)
							(ア) 平成24年9月まで 48,823(48,193)
							a 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 44,877(44,298)
							654,608千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 6/12月 (135.34/1000) 137.11/1000(料率)
							b 職業相談員(障害者職業相談担当) 3,946(3,895)
							57,550千円(相談員謝金年額) 6/12月 (135.34/1,000) 137.11/1,000(料率)
							(イ) 平成24年10月以降 49,453(48,823)
							a 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 45,456(44,877)
							654,608千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 6/12月 (137.11/1,000) 138.88/1,000(料率)
							b 職業相談員(障害者職業相談担当) 3,997(3,946)
							57,550千円(相談員謝金年額) 6/12月 (137.11/1,000) 138.88/1,000(料率)
							イ 労働保険料(雇用保険料) 11,039(11,039)
							(ア) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)
							654,608千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000 10,147(10,147)
							(イ) 職業相談員(障害者求人開拓担当)
							0千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000 0(0)
							(ウ) 職業相談員(障害者職業相談担当)
							57,550千円(相談員謝金年額) 15.5/1000 892(892)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4 児童手当拠出金 926(926)
						(1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 654,608千円 1.3/1,000 851(851)
						(2) 職業相談員(障害者職業相談担当) 57,550千円 1.3/1,000 75(75)
						計 715,658(697,441)
060	職業評価部門施設経費	10,739	26,425		15,686	(高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課)
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	0	75		75	[本省]
						1 工事付帯事務費
						(1) 調査・特別修繕 75(0)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	0	72		72	[本省]
						1 雑役務費
						(1) 工事付帯事務費 72(0)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	10,739	11,881		1,142	[本省]
						1 吉備高原障害者職業リハビリテーションセンターの土地借料 3,873(3,873)
						() (14,781円) (60,660.96㎡ 0.003) (12)(0.1)(1.2) 3,227,866円(23'実績) 1.2 1.0 1.0 1.0
						2 国立職業リハビリテーションセンターの土地借料
						6,673,689円(23'実績) 1.2 8,008(6,866)
	06085- 204-15-0010 施設整備費	0	14,397		14,397	[本省]
						1 国立職業リハビリテーションセンター庁舎等における改修工事等のための経費 14,397(0)
030	若年者等の雇用の安定・促進に必要な経費	8,339,793	10,505,636		2,165,843	
	005 新卒者就職応援本部の設置に必要な経費	97,393	20,187		77,206	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	28,228	9,409		18,819	(労働局)
						1 本部参与会議等の実施
						(1) 参与等への謝金
						47都道府県 13人 @7,700 1回 (12) 4月 1/2(一般)
						13人 = 1人 + 1人 + 1人 + 2人 + 2人 9,409(28,228)
						(教育委員会)(県私学担当)(県労政担当)(高校代表)(大学等代表)
						+3人 + 3人
						(事業主団体)(労働組合)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	1,100	367		733	(労働局)
						1 本部参与会議等の実施
						(1) 職員旅費
						47都道府県 4人 @975 1回 (12) 4月 1/2(一般)
						4人 = 4人(安定行政) 367(1,100)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費		3,574	1,191	2,383	(労働局) 1 本部参与会議等の実施 (1) 参与等への旅費 47都道府県 13人 @975円 1回 (12) 4月 1/2(一般) 1,191(3,574)
06085- 123-09-1010	庁費		64,491	9,220	55,271	(労働局) 1 本部参与会議等の実施 (1) 借料及び損料 ア 会場借料 47都道府県 @14,800 1回 (12) 4月 1/2(一般) 1,391(4,174) (局主催、20人~50人、半日(午前)) (2) 会議費 ア 会議費 47都道府県 17人 @120 1回 (12) 4月 1/2(一般) 192(719) (17人 = 安定行政4、教育委員会1、都道府県私学担当1、都道府県労働政策担当1 高校代表2、大学等代表2、事業主団体3、労働組合3) 2 新卒応援ハローワーク等の周知 (1) 印刷製本費 ア 周知用リーフレット(学校向け) 10,000校 50部 @5.94 1.05 1/2(一般) 1,559(1,572) (リーフレット印刷、A4、一色刷、局単価) (10,000 高校5,183 + 高専64 + 短大406 + 大学773 + 専修3,350 + 能開校等267) イ 周知用リーフレット(事業主向け) (805,665) (5.99) 81,005所 1部 @5.94 1.05 1/2(一般) 253(2,534) (リーフレット印刷、A4、一色刷、局単価) 81,005所 = 810,047所 × 0.1 (雇用保険適用事業所数(5人以上)) (2) 通信運搬費 ア 周知用リーフレット(事業主向け) (805,665) 81,005枚 @80 1/2(一般) 3,240(32,227) (3) 賃金 47都道府県 (15) 5日 @5,500 (12) 4月 1/2(一般) 2,585(23,265)
009	大学新卒者等就職支援事業		2,638,721	75,501	2,563,220	(職業安定局若年者雇用対策室) (計画の大意) 大学等新規卒業者や未経験卒業者の早期の円滑な就職促進を図るため、全国の学生・既卒者向けハローワーク等において、大学新卒者等に対して、セミナー、面接会の実施など就職支援を実施する。また、既卒者の就職促進のため、面接会等を実施する。
01	新卒応援ハローワークの設置に必要な経費		312,283	0	312,283	
06085- 129-06-0110	諸謝金		181,440	0	181,440	(安定所)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
	06085- 123-09-1010 庁 費	90,843	0		90,843	1 臨床心理士謝金(前年度限りの経費) (10,080日 = 12日 × 12月 × 70所) (安定所) (1) 借料及び損料(前年度限りの経費) ア 学生使用机(レンタル) (500台 = (5台×55所) + (15台×15所)) イ 学生使用椅子(レンタル) (500台 = (5台×55所) + (15台×15所)) ウ 学生閲覧用パソコン(レンタル) エ コピー機(レンタル) (借上庁舎15所分) (レンタル @57,100 保守 @36,500) オ ファクス(レンタル) (借上庁舎15所分) (レンタル @17,500 保守 @8,500) (2) 光熱水料等(前年度限りの経費) 電気料 (借上庁舎15所分)(見込み額)	0(181,440) 0(90,843) 0(78,180) 0(6,615) 0(6,615) 0(53,648) 0(8,845) 0(2,457) 0(12,663)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	40,000	0		40,000	新卒応援ハローワーク土地建物借料(前年度限りの経費)	0(40,000)
05	学生・既卒者向けハローワーク等の運営経費	263,310	0		263,310	(職業安定局若年者雇用対策室) (計画の大要) 大学等新卒者や未就職卒業者の就職の促進を支援するため、学生・既卒者向けハローワーク等の運営に必要な経費である。学生・既卒者向けハローワークは昭和51年度東京・大阪、昭和52年度愛知・福岡、昭和54年度北海道、昭和55年度宮城、平成11年度広島にそれぞれ設置。	
	06085- 122-08-2010 職員旅費	550	0		550	(1) 大学等出張相談旅費(前年度限りの経費)	0(550)
	06085- 123-09-1010 庁 費	68,214	0		68,214	1 印刷製本費(前年度限りの経費) (1) 求職受付票学相 (軽(活字組み)印刷表物A4 5号局単価) (平成21年度来所者数(40所)) (2) 求人票 (軽(活字組み)印刷表物A4 9ポ局単価) (26,747 = 53,493(40所求人数) × 1/4(来所率) × 2種(受付・公開)) (3) 職業相談票 (軽(活字組み)印刷表物A4 5号局単価) (390,401 = 542,224(40所来所者数) × 相談率0.72) (4) 紹介状 (軽(活字組み)印刷表物A4 5号局単価) (585,062 = 542,224(40所来所者数) × 相談率0.72 × 1.5(1人あたりの相談数)) (5) 既卒者向け求人情報誌の作成 (軽印刷 A4 4号局単価 50頁) (51,000 = (82,164(平成21年度来所者数(既卒者)) × 卒業後2~3年未満の者19,000人) × 0.5) (6) 早期離職防止連絡票の作成 (平成21来所者数) (リーフレット印刷 A4一色刷 局単価)	0(11,130) 0(2,351) 0(121) 0(1,693) 0(2,539) 0(1,901) 0(2,525)
						2 消耗品費	0(5,610)
						3 通信運搬費	0(13,753)
						4 光熱費	0(14,976)
						ア 電気料	0(10,487)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 上水道 0(1,497)
						ウ 下水道 0(1,496)
						エ ガス料 0(1,496)
						5 借料及び損料 0(7,475)
						6 雑役務費 0(15,270)
						計 0(68,214)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	194,546	0	0	194,546	1 学生・既卒者向けハローワーク等借上料(前年度限りの経費) 0(194,546)
	10 大学生等就職面接会等の実施	88,403	72,724	72,724	15,679	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	8,730	0	0	8,730	[労働局] 1 臨床心理士謝金(前年度限りの経費) 0(8,730)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	8,894	5,969	5,969	2,925	[安定所] 1 大学生等就職面接会の実施 5,969(8,894)
						(1) 求人開拓旅費 (39,000人 1/3) 28,000社 1/4 @975 1/2(一般) 3,413(6,338) (39,000) (15,500) (1.26) 28,000社 13,640 × 1.0 × 2 (22年度参加企業数)(回数増加分)
						(2) 企業指導等旅費 437所 @975 12月 1/2(一般) 2,556(2,556)
	06085- 123-09-1010 庁費	70,779	66,755	66,755	4,024	[労働局] 1 大学生等就職面接会の実施 66,755(70,779)
						(1) 印刷製本費 ア 就職面接会用求人情報作成 4,396(7,153) (ア) 求人情報の作成 (146,170) 96,653通 @71 1.05 1/2(一般) 3,603(5,448) (軽印刷 A4 20頁9ボ 局単価) (146,170)(86,433) (1.26) (1.3) (96,653 = 96,653 (平成22年度参加者数) × 1.0 (回数増分) × 1 (参加者増分)
						(イ) 面接会開催通知の作成 (58,159) 27,280通 @4.13 1.05 1/2(一般) 59(126) (軽(活字組み)印刷 A4 5号 局単価) (58,159) (15,386) (1.26) (27,280通 = 13,640社 (平成22年度参加者数) × 1.0 (回数増分) × 2部
						(ウ) 新卒者等活用拡大手引き印刷 (58,159) (51,72) 27,280部 @51.23 1.05 1/2(一般) 734(1,579) (パンフレット印刷 A4 20頁 局単価)
						(2) 借料及び損料 55,058(50,288)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 面接会場借上料</p> <p>(485) 531回 @165,000 1.05 1/2(一般) (見積単価(平均)/1日) 45,998(42,013)</p> <p>イ 面接会直前セミナー会場借上料</p> <p>(485) 531回 @32,500 1.05 1/2(一般) (22年度実績)(労働局主催20-50人/1日) 9,060(8,275)</p> <p>(3) 賃金</p> <p>ア 就職面接会業務補助賃金</p> <p>(485)(2) 531回 1人 5日 @5,500 1/2(一般) (22年度実績) 7,301(13,338)</p>
15	学卒ジョブサポーター(大卒等担当)(仮称)の配置	1,892,173	0		1,892,173	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,570,718	0		1,570,718	[安定所]
						1 学卒ジョブサポーター(大卒等担当)の配置(前年度限りの経費) 0(1,570,718)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	69,676	0		69,676	[安定所]
						1 学卒ジョブサポーター(大卒等担当)活動旅費(前年度限りの経費) 0(64,707)
						(1)管内活動旅費 0(26,881)
						(2)管外活動旅費 0(37,826)
						2 学校内相談旅費 0(4,969)
						(1)管内活動費 0(1,100)
						(2)管外活動費 0(3,869)
	06085- 123-09-1010 庁 費	251,779	0		251,779	[安定所]
						1 学卒ジョブサポーター(大卒等担当)(仮称)の配置 0(240,361)
						(1)社会保険料 0(213,972)
						ア 平成24年9月まで (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 47.50/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 80.29/1,000 0(106,291)
						イ 平成24年10月以降 (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 47.50/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 82.06/1,000 0(107,681)
						(2)労働保険料 (相談員謝金年額) (料率) 0(24,347)
						(3)児童手当拠出金 0(2,042)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(相談員謝金年額) (料率)
					2 借料及び損料 0(11,418)
					(1)机(レンタル) 0(5,709)
					(2)椅子(レンタル) 0(5,709)
	18 企業訪問等の実施				(安定所)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	70,083	0	70,083	1 活動旅費(前年度限りの経費) 0(70,083)
					(1)管内活動費 0(32,257)
					(2)管外活動費 0(37,826)
	20 大学生等に対する各種セミナーの実施	11,823	2,777	9,046	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	1,374	566	808	[安定所]
					1 大学生等に対する各種セミナーの実施
					(1)各種セミナー講師謝金
					(340)
					140回 @7,700 1.05 1/2(一般) 566(1,374)
					(672) (0.5)
					140回 1,360 x 0.1
					(22年度実績) (支援率)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	292	120	172	[安定所]
					1 大学生等に対する各種セミナーの実施
					(1)各種セミナー講師旅費
					(340)
					140回 @3,430 0.5 1/2(一般) 120(292)
	06085- 123-09-1010 庁費	10,157	2,091	8,066	[安定所]
					1 大学生等に対する各種セミナーの実施
					(1)借料及び損料
					ア 各種セミナー会場借料
					(340) (1)
					140回 @56,900 0.5 1.05 1/2(一般) 2,091(10,157)
					(安定所主催 80-100人 1日 局単価) (会場借上率)
	25 大学等・事業主団体等との連絡会議の実施	646	0	646	
	06085- 122-08-2010 職員旅費	69	0	69	[労働局]
					1 大学等・事業主団体等との連絡会議の実施(前年度限りの経費)
					(1)連絡会議旅費 0(69)
	06085- 123-09-1010 庁費	577	0	577	[労働局]
					1 大学等・事業主団体等との連絡会議の実施(前年度限りの経費)
					(1)借料及び損料

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
010	学生・既卒者向けハローワークデータベースの運用 06085- 123-09-1010 庁 費	197,474	0	197,474	<p>ア 会場借料 0(442) (労働局主催 ~50人 半日(午後) 局単価)</p> <p>(2)印刷製本費 0(135) (42人=大学等25人(4,593(全国大学等数)/47×1/4(参加率))+事業主団体12人+労働局5人)</p> <p>(物 D03) (青 H00)</p> <p>(職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) 学生等に対する就職支援策を強力に推進する学生・既卒者向けハローワークを中心とした情報データベースの運用を行い、迅速な情報提供を実施する。</p> <p>(本省) 0(197,474)</p> <p>1 通信運搬費(前年度限りの経費)</p> <p>(1)ビジネスIP網フレッツ対応運用費用 0(12,827)</p> <p>(2)パワードEサービス(支援センター~労働市場センター回線) 0(2,546)</p> <p>(3)インターネットサービス(支援センター) 0(480)</p> <p>(4)回線Bフレッツ使用料 0(3,612) (47=学生職業総合支援センター、学生職業センター、学生職業相談室数)</p> <p>(5)Bフレッツ使用料 0(1,575)</p> <p>2 借料及び損料</p> <p>(1)端末機器等借料</p> <p>ア DBサーバ 0(23,638)</p> <p>イ DNS/MAILサーバ 0(1,310)</p> <p>ウ Webサーバ 0(7,321)</p> <p>エ FMサーバ 0(4,612)</p> <p>オ ネットワーク端末周辺機器 0(4,448)</p> <p>カ 業務運用サーバ 0(16,216)</p> <p>キ 利用者端末 0(3,336)</p> <p>ク 職員端末 0(6,723)</p> <p>ケ プリンタ 0(499)</p> <p>3 雑役務費 0(108,331)</p> <p>(1)システム運用支援費 0(69,120)</p> <p>(2)定常改修費 0(11,293) (15,685=総ステップ数の10%)</p> <p>(3)サーバー、端末等撤去経費 0(27,918)</p>
015	高校新卒者等就職支援事業費	2,658,416	324,927	2,333,489	<p>(青 H00)</p> <p>(職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) 高校新卒者等を対象として、全国において職業意識形成から離職後の職場定着まで一貫した就職支援策を実施するとともに、就職慣行の見直し等により、円滑な職業生活への移行を図る。また、就職活動を継続する未就職者に対しても全国の安定所で登録し、選考機会の提供、講習の実施等の支援を行う。</p>
05	学卒ジョブサポーター(高卒担当)の配置	2,153,759	0	2,153,759	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	1,852,729	0		1,852,729	[安定所] 1 学卒ジョブサポーター(高卒担当)の配置(前年度限りの経費) 0(1,852,729)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	13,478	0		13,478	[安定所] 1 学卒ジョブサポーター(高卒担当)活動旅費(前年度限りの経費) 0(13,478) (1) 同行紹介等旅費 ア 管内旅費 0(3,969) イ 管外旅費 0(2,854) (2) 職場適応者指導旅費 ア 管内旅費 0(1,115) イ 管外旅費 0(662) (3) 学校等訪問旅費 ア 管内旅費 0(476) イ 管外旅費 0(186) (14,497 = H21学校訪問実績 20,859 × 1.39(増加割合) × 1/2(1日当たり2校)) 0(2,486)
06085- 123-09-1010	庁 費	287,552	0		287,552	[安定所] 1 学卒ジョブサポーター(高卒担当)(仮称)の配置(前年度限りの経費) 0(287,552) (1) 借料及び損料 ア 机(レンタル) 0(4,036) イ 椅子(レンタル) 0(2,018) (2) 保険料 ア 社会保険料 0(2,018) イ 労働保険料 0(287,107) (ア)平成24年9月まで (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 47.50/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 80.29/1,000 (イ)平成24年10月以降 (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 47.50/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 82.06/1,000 イ 労働保険料 0(252,389) (相談員謝金年額) (料率) 0(125,375) (イ)平成24年10月以降 (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 47.50/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 82.06/1,000 イ 労働保険料 0(127,014) (相談員謝金年額) (料率) 0(28,718) (3) 児童手当拠出金 (相談員謝金年額) (料率) 0(2,409)
22	高校生対象就職面接会等の実施	55,383	46,801		8,582	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	1,078	89		989	(安定所)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 就職準備講習の実施 (1) 就職準備講習講師謝金 ⁽²⁸⁰⁾ 23人 @7,700 1/2 (一般) 89(1,078) $23 = \frac{225}{H22年度開催実績} \times 0.1$ (H22年度開催実績) (支援率) (安定所) 5,255(4,610)
06085- 122-08-2010	職員旅費	4,610	5,255			645	1 高校生対象就職面接会の開催 (1) 高校生対象就職面接会求人開拓旅費 (16,850) 22,144社 1.0 @975 1/4 1/2 (一般) 2,699(2,054) $\frac{(16,850)(8,425)}{22,144} = \frac{11,072 \times 2}{(22年度参加企業数)}$
06085- 122-08-6010	委員等旅費	68	6			62	2 企業指導等旅費 (1) 企業指導等旅費 437所 @975 12月 1/2 (一般) 2,556(2,556) (安定所)
06085- 123-09-1010	庁費	49,627	41,451			8,176	1 就職準備講習の実施 (1) 就職準備講習講師旅費 ⁽¹⁴⁰⁾ 12 @975 1/2 (一般) 6(68) $12人 \frac{225}{(22年度実績)} \times 1/2$ (安定所) 41,451(49,627)
							1 高校生対象就職面接会の開催 (1) 印刷製本費 ア 開催案内の印刷 (42,125) (44.98) 22,144社 @44.58 1.05 1/2 (一般) 518(995) (パンフレット印刷 A4 16頁局単価) $22,144部 = 11,072所 \times 2$ (22年度参加企業数)
							イ 新卒者面接会参加者用求人情報の印刷 (106,000) 116,000部 @71 1.05 1/2 (一般) 4,324(3,951) (A4軽印刷20頁9枚) $(106,000) (5,183)$ $116,000 = 5,116 (高校数) \times 10部 + 437 (安定所数) \times 20部$ $(36,182) (8,425)$ $+ 44,302 (H22年度参加者数) + 11,072 (H22年度参加企業数) + 726 (予備)$
							(2) 賃金 ア 業務補助員賃金 (364) 431回 2人 1日 @5,500 (局単価) 1/2 (一般) 2,371(2,002) (H22年度実績)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 借料及び損料 ア 面接会会場借上料 26,135(31,532) (364) (1) 431回 @165,000(見積単価平均) 1.05 0.7(調整率) 1/2(一般) 2 就職準備講習の実施 5,464(8,459) (1) 印刷製本費 1,776(1,903) ア 就職準備講習用資料 (7,330) 5,477部 @98.00 1.05 1/2(一般) 282(377) (A4軽印刷 30頁 9部/局単価) (H22年度参加者数) イ 開催案内 (56,200) (51.72) 55,530部 @51.23 1.05 1/2(一般) 1,494(1,526) (パンフレット印刷 A4 20頁/局単価) (56,200)(5,183) 55,530 = 5,116(高校数) × 10部 + 437(安定所数) × 10部 (2) 借料及び損料 ア 就職準備講習会会場借上料 (280) (1) 225回 @44,600 1.05 0.7(調整率) 1/2(一般) 3,688(6,556) (安定所主催 50-80人 1日/局単価) 3 事前職場見学会の実施 (1) 印刷製本費 2,639(2,688) ア 職場見学会対象企業リスト作成 (129,575) (34.89) 127,900部 @34.64 1.05 1/2(一般) 2,326(2,373) (パンフレット印刷 A4 10頁/局単価) (129,575)(5,183) 127,900部 = 5,116(高校数) × 25部 イ 企業用小冊子の作成 (60.08) 10,000部 @59.57 1.05 1/2(一般) 313(315) (パンフレット印刷 A4 20頁/局単価) (3,942) (1,688) 10,000部 = 5,062社(H22年度実績) + 437 × 10部 + 568部(予備) 24 就職問題検討会議の実施 1,601 1,420 181 06085- 122-08-6010 委員等旅費 919 761 158 [労働局] 1 高校新卒者等就職支援事業の実施旅費 (1) 高校就職問題連絡会議の実施 (38,300) 48人 @31,700 1/2(一般) 761(919) (東京都道府県間 バック料金) 48= 46人(県教育委員会(除 東京)) + 2人(就職指導委員会)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
	06085- 123-09-1010 庁 費		682	659		23	1 就職問題検討会議の実施 (本省) (1) 高校就職問題検討会議 ア 就職問題検討会議の実施 (ア) 会議費 (150) 2回 @120 20人 1.05 1/2 (一般) (20人 = 厚生労働省4人、文部科学省4人、経済団体3人、高校関係者9人) イ 高校就職問題連絡会議の実施 (ア) 会議費 (150) 67人 @120 1.05 1/2 (一般) 4 (67人 = 各都道府県教育委員会47人 + 就職指導委員会12人 + 文部科学省2人 + 厚生労働省6人) (労働局) (2) 就職問題検討会議の開催 ア 借料及び損料 (ア) 会場借上料 47都道府県 2回 @11,400 1.05 1/2 (一般) (局主催、~20人、午後) イ 会議費 (150) 47都道府県 2回 @120 15人 1.05 1/2 (一般) 89 (15人 = 県教育委員会2人、高校長3人(普通科、工業科、商業科) 事業主団体5人、労働局職員5人)	659(682)	7(8)	3(3)	4(5)	652(674)	563(563)	89(111)
30 職業適性検査	06085- 123-09-1010 庁 費		43,049	42,323		726	(本省) 1 印刷製本費 (1) 一般職業適性検査 ア 問題用紙 (233,000) 229,000部 @152 1.05 1.0 (軽印刷 9ホ A4 50頁 5,000部 局単価) (233,000) (191,000) 229,000部 = H22.3卒7月現在の就職希望者数約187,000人 + 437所(安定所数) × 8部(週2人 × 4週) × 12月 イ 実施手引 (5,620) 5,533部 @152 1.05 1.0 (軽印刷 A450頁 9ホ 局単価) (5,183) (5,620) 5,116(高校数) + 437(安定所数) = 5,533部 (2) 職業レディネス・テスト ア 問題用紙 (233,000) 229,000部 @4.32 1.05 (軽(活字組み)印刷 A4 9ホ 局単価)	42,323(43,049)	37,434(38,084)	36,548(37,187)	886(897)	2,964(3,011)	1,039(1,057)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 回答用紙 (233,000) 229,000部 @4.32 1.05 1,039(1,057) (軽(活字組み)印刷 A4 9ポ 局単価)
						ウ 実施手引 (5,620) 5,553部 @152 1.05 886(897) (軽印刷 A4 9ポ 50頁 局単価)
						(3) V P I 職業興味検査 1,925(1,954)
						ア 問題用紙 (233,000) 229,000部 @4.32 1.05 1,039(1,057) (軽(活字組み)印刷 A4 9ポ 局単価)
						イ 実施手引 (5,620) 5,553部 @152 1.05 886(897) (軽印刷 A4 9ポ 50頁 局単価)
35	高卒システムの設置					
06085-	123-09-1010 庁 費	170,078	0		170,078	(本省) 0(170,078) 借料及び損料(前年度限りの経費) 1 サーバー機器等借料 0(65,033) (1) WEBサーバ 0(1,737) (2) DBサーバ 0(3,601) (3) 業務サーバ 0(950) (4) DNSサーバ 0(555) (5) FWサーバ 0(770) (6) 端末機器費 0(57,420) 雑役務費(前年度限りの経費) 0(105,045) 1 定常改修費 (8,882 = 総ステップ数の10%) 0(6,395) 2 システム運営支援費 0(69,120) 3 サーバー、端末等撤去経費 0(29,530)
50	高校生に対する就職ガイ ダンスの実施					
06085-	125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	234,546	234,383		163	1 高校生に対する就職ガイダンスの実施 234,383(234,546)
017	わかものハローワーク等 の運営に必要な経費	0	1,978,993		1,978,993	青 H00
03	わかものハローワーク等 の設置に必要な経費	0	629,217		629,217	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	0	55,987		55,987	[安定所] 55,987(0) 1 わかものハローワークの設置

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 臨床心理士謝金 72日 @9,000 4時間 3/5(一般) 1,555(0) 72日 = 4日 x 6月 x 3所 (東京・愛知・大阪)
						2 新卒応援ハローワークの設置 (1) 臨床心理士謝金 3,024日 @9,000 4時間 1/2(一般) 54,432(0) 3,024日 = 4日 x 12月 x 63所
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	4,163		4,163	[安定所] 4,163(0) 1 わかものハローワークの設置
						(1) 企業指導等旅費 5,856回 @975 3/5(一般) 3,426(0) 5,856回 = 244人 x 月2回 x 12月所
						2 新卒応援ハローワークの設置 (1) 大学等出張相談旅費 63所 @975 2人 12月 1/2(一般) 737(0)
	06085- 123-09-1010 庁 費	0	196,742		196,742	[安定所] 196,742(0) 1 わかものハローワークの設置 (1) 備品費 31,121(0) ア 間仕切り(購入) 398台 @60,000 1.05 3/5(一般) 15,044(0) イ ファイリングキャビネット(購入) 398台 @50,000 1.05 3/5(一般) 12,537(0) ウ 看板(購入) 3台 @150,000 1.05 3/5(一般) 284(0) エ 記入台(購入) 3台 @146,000 1.05 3/5(一般) 276(0) オ 案内板(購入) 3枚 @50,000 1.05 3/5(一般) 95(0) カ 情報スタンド(購入) 3台 @73,000 1.05 3/5(一般) 138(0) キ 書架(購入) 3台 @100,000 1.05 3/5(一般) 189(0) ク 閲覧テーブル(購入) 15台 @130,000 1.05 3/5(一般) 1,229(0) ケ 閲覧用椅子(購入) 60台 @25,000 1.05 3/5(一般) 945(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							コ 視聴用テレビ(購入) 3台 @100,000 1.05 3/5(一般)	189(0)
							サ 視聴用DVDプレーヤー(購入) 3台 @10,000 1.05 3/5(一般)	19(0)
							シ ホワイトボード(購入) 3台 @93,000 1.05 3/5(一般)	176(0)
							(2) 消耗品費	48(0)
							ア トナー等(購入) 36本 @600 1.05 3/5(一般) 36本 = 3所 × 月2本 × 6月 (東京・愛知・大阪)	14(0)
							イ コピー用紙(購入) 36箱 @1,500 1.05 3/5(一般) 36箱 = 3所 × 月2箱 × 6月 (東京・愛知・大阪)	34(0)
							(3) 印刷製本費	39,187(0)
							ア 支援内容案内書(大)印刷費 124,440部 @205.28 1.05 3/5(一般) (パンフレット A4 20頁 局単価) 124,440部 = 1,000部 × 122所 + 2,440部	16,093(0)
							イ 支援内容案内書(小)印刷費 246,440部 @103.86 1.05 3/5(一般) (パンフレット A5 20頁 局単価) 246,440部 = 2,000部 × 122所 + 2,440部	16,125(0)
							ウ 支援内容案内書(極大)印刷費 63,440部 @174.37 1.05 3/5(一般) (パンフレット B5 20頁 局単価) 63,440部 = 500部 × 122所 + 2,440部	6,969(0)
							(4) 通信運搬費	66,046(0)
							ア 業務用電話 7,230回線 @2,500 1.05 3/5(一般) = 3所 5回線 6月 (東京・愛知・大阪) 7,140回線 = 119所 5回線 12月 (〒JHW32・47都道府県・JCHW40)	11,387(0)
							イ 電話使用料 1,446,000回線 @60 1.05 3/5(一般) 18,000回線 = 3所 月1,000通話 6月 (東京・愛知・大阪) 1,428,000回線 = 119所 月1,000通話 12月 (〒JHW32・47都道府県・JCHW40)	54,659(0)
							(5) 光熱水料 (年間見込額)	1,527(0)
							ア 電気料 @1,413千円 0.7 1.2 3所 0.5年 3/5(一般) (実績平均) (安全率) (東京・愛知・大阪)	1,068(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 上水道 @1,413千円 0.1 1.2 3所 0.5年 3/5(一般) (実績平均) (安全率) (東京・愛知・大阪) 153(0)
						ウ 下水道 @1,413千円 0.1 1.2 3所 0.5年 3/5(一般) (実績平均) (安全率) (東京・愛知・大阪) 153(0)
						エ ガス料 @1,413千円 0.1 1.2 3所 0.5年 3/5(一般) (実績平均) (安全率) (東京・愛知・大阪) 153(0)
						(6) 借料及び損料 953(0)
						ア コピー機(レンタル) 3台 @294,000 1.05 3/5(一般) 556(0)
						イ FAX(レンタル) 3台 @210,000 1.05 3/5(一般) 397(0)
						(7) 雑役務費
						ア 電気等工事 @500,000 3所 3/5(工事) (東京・愛知・大阪) 900(0)
						2 新卒応援ハローワークの設置 56,960(0)
						(1) 消耗品費 @11,538,000 1/2(一般) 5,769(0) (年間見込額)
						(2) 光熱水料 @35,292,000 1/2(一般) 17,646(0) (年間見込額)
						(3) 借料及び損料 @26,734,000 1/2(一般) 13,367(0) (年間見込額)
						(4) 雑役務費 @40,356,000 1/2(一般) 20,178(0) (年間見込額)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	0	372,325		372,325	1 わかものハローワークの設置
						(1) わかものハローワーク土地建物借料 116,640千円 3/5(一般) 116,640千円 = 3,600千円 × 1.2 × 3所 × 9月 (月額借料) (安全率) (東京・愛知・大阪) 69,984(0)
						2 新卒応援ハローワークの設置
						(1) 新卒応援ハローワーク土地建物借料 @604,682,000 1/2(一般) 302,341(0) (年間見込額)
						計 372,325(0)
	05 就職支援ナビゲーター等の配置	0	1,349,776		1,349,776	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	0	1,123,944		1,123,944	[安定所] 1,123,944(0)
						1 就職支援ナビゲーターの配置

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0	24,301		24,301	<p>(1) 就職支援ナビゲーター等(振り替え)</p> <p>85,200人日 = $\frac{95,520人日}{355人} \times \frac{20日}{12月} \times \frac{3}{5}$(一般) 816,295(0)</p> <p>(フリーター等正規雇用化支援事業からの振り替え) (就職支援ナビゲーター(355人))</p> <p>10,320人日 = $\frac{43人}{43人} \times \frac{20日}{12月} \times \frac{3}{5}$(若年者地域連携事業からの振り替え) (就職支援ナビゲーター(7人(学ビ)、(36人(学相)))</p> <p>2 学卒ジョブサポーター(学卒担当)(仮称)の配置</p> <p>180人 @14,243 20日 12月 1/2(一般) 307,649(0)</p> <p>[安定所] 24,301(0)</p> <p>1 就職支援ナビゲーター活動旅費 21,005(0)</p> <p>(1) 求人開拓旅費</p> <p>ア 管内旅費 14,328回 @975 3/5(一般) 8,382(0)</p> <p>14,328回 = 398人 × 月3回 × 12月</p> <p>(2) 応募前企業見学等訪問・同行面接旅費 12,623(0)</p> <p>ア 管内旅費 4,776回 @975 3/5(一般) 2,794(0)</p> <p>4,776回 = 398人 × 月1回 × 12月</p> <p>イ 管外旅費 4,776回 @3,430 3/5(一般) 9,829(0)</p> <p>4,776回 = 398人 × 月1回 × 12月</p> <p>2 学卒ジョブサポーター(学卒担当)(仮称)活動旅費 3,296(0)</p> <p>(1) 求人開拓旅費 1,318(0)</p> <p>ア 管内旅費</p> <p>12回 ($\frac{180人 \times 975 \times 12回 \times 0.9}{30,991回 + 53,389回} \times \frac{1}{2}$(一般)) ÷ 1,424人 × 0.2(調整率) 948(0)</p> <p>(大卒22年度実績)(高卒22年度実績)</p> <p>$\frac{1,424}{(22年度平均配置数)} \times \frac{(928人 \times 6月 + 1,753人 \times 2月)}{(22年度当初予算)} + \frac{2,003人 \times 4月}{(22年度補正)} \div 12月$</p> <p>イ 管外旅費</p> <p>180人 @3,430 12回 0.1 1/2(一般) 370</p> <p>(2) 学校訪問旅費 879(0)</p> <p>ア 管内旅費</p> <p>8回 ($\frac{180人 \times 975 \times 8回 \times 0.9}{15,587回 + 35,539回} \times \frac{1}{2}$(一般)) ÷ 1,424人 × 0.2(調整率) 632(0)</p> <p>(大卒22年度実績)(高卒22年度実績)</p> <p>イ 管外旅費</p> <p>180人 @3,430 8回 0.1 1/2(一般) 247(0)</p> <p>(3) 個別出張相談旅費 879(0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 管内旅費</p> <p>180人 @975 8回 0.9 1/2(一般) 632(0)</p> <p>8回 (39,171回 + 11,302回) ÷ 1,424人 × 0.2(調整率) (大卒22年度実績)(高卒22年度実績)</p> <p>イ 管外旅費</p> <p>180人 @3,430 8回 0.1 1/2(一般) 247(0)</p> <p>(4) 職場適応指導旅費 220(0)</p> <p>ア 管内旅費</p> <p>180人 @975 2回 0.9 1/2(一般) 158(0)</p> <p>2回 (1,419人 × 40.1% + 23,403人 × 17.1% + 33,631人 × 11.4%) ÷ 1,424人) × 0.2(調整率)</p> <p>イ 管外旅費</p> <p>180人 @3,430 2回 0.1 1/2(一般) 62(0)</p> <p>[安定所] 201,531(0)</p> <p>1 就職支援ナビゲーターの配置 145,317(0)</p> <p>(1) 借料及び損料 18,956(0)</p> <p>ア 机(レンタル)</p> <p>398台 @25,200 1.05 3/5(一般) 6,319(0)</p> <p>イ 椅子(レンタル)</p> <p>796台 @25,200 1.05 3/5(一般) 12,637(0)</p> <p>796台 = 398台 × 2人</p> <p>(2) 保険料 125,299(0)</p> <p>ア 社会保険料 112,646(0)</p> <p>(ア) 平成24年9月まで</p> <p>816,295千円 6/12月 137.11/1,000 55,962(0)</p> <p>(相談員謝金年額) (料率)</p> <p>料率の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 47.50/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 82.06/1,000 <p>(イ) 平成24年10月以降</p> <p>816,295千円 6/12月 138.88/1,000 56,684(0)</p> <p>(相談員謝金年額) (料率)</p> <p>料率の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 47.50/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 83.83/1,000 <p>イ 労働保険料 816,295千円 15.50/1,000 12,653(0)</p> <p>(相談員謝金年額) (料率)</p> <p>(3) 児童手当拠出金 816,295千円 1.30/1,000 1,062(0)</p> <p>(相談員謝金年額) (料率)</p>
06085-	123-09-1010 庁 費	0	201,531		201,531	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 学卒ジョブサポーター(学卒担当)(仮称)の配置 56,214(0) (1) 借料及び損料 7,739(0) ア 机(レンタル) 90台 @25,200 1.05 1/2(一般) 1,191(0) 90台 = 180台 × 1/2 イ 椅子(レンタル) 180台 @25,200 1.05 1/2(一般) 2,381(0) ウ レンタカー(レンタル) 9台 @73,500 12月 1.05 1/2(一般) 4,167(0) 9台 = 180台 × 1/20 (2) 保険料 47,224(0) ア 社会保険料 42,455(0) (ア) 平成24年9月まで 307,649千円 6/12月 137.11/1,000 21,091(0) (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 47.50/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 82.06/1,000 (イ) 平成24年10月以降 307,649千円 6/12月 138.88/1,000 21,364(0) (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 47.50/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 83.83/1,000 イ 労働保険料 307,649千円 15.50/1,000 4,769(0) (相談員謝金年額) (料率) (3) 児童手当拠出金 307,649千円 1.30/1,000 400(0) (相談員謝金年額) (料率) (4) 自動車維持費 9台 @15,000 12月 1.05 1/2(一般) 851(0)
018	わかものハローワークの 支援に必要な経費		0	9,316	9,316	〔青 H00〕
05	わかもの各種セミナーの 実施		0	808	808	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金		0	99	99	〔安定所〕
06085-	122-08-6010 委員等旅費		0	39	39	1 セミナー講師謝金 18回 @8,700 1.05 3/5(一般) 99(0) 18回 = 3所 × 月1回 × 6月 (東京・愛知・大阪)
						〔安定所〕 1 わかものに対する各種セミナーの実施

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	670	670	(1) 各種セミナー講師旅費 18回 @3,430 1.05 3/5(一般) 39(0) 〔安定所〕 670(0) 1 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 印刷製本費 ア 各種セミナーテキスト作成 540部 = 540部 @72.6 1.05 3/5(一般) 25(0) (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価) 3所 × 1回30名 月1回 6月 (東京・愛知・大阪) 2 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 借料及び損料 ア 各種セミナー会場借料 18回 @56,900 1.05 3/5(一般) 645(0) 18部 = 3所 × 月1回 × 6月 (東京・愛知・大阪)
10	わかもの就職面接会等の 実施		0	8,508	8,508	〔安定所〕 8,508(0) 1 印刷製本費 (1) 就職面接会用求人情報作成 4,766(0) ア 求人情報の作成 96,653部 @72.6 1.05 3/5(一般) 4,421(0) (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価) 96,653部 = 96,653人 (新卒応援HII実績) イ 面接会開催通知の作成 40,920通 @13.4 1.05 3/5(一般) 345(0) (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価) 40,920通 = 13,640社 × 3部 (新卒応援HII実績) 2 借料及び損料 (1) 面接会会場借料 36回 @165,000 1.05 3/5(一般) 3,742(0) 36 = 3所 × 月2回 × 6月 (東京・愛知・大阪)
023	フリーター等正規雇用化 支援事業					
05	フリーター等正規雇用化 支援事業の実施		1,036,740	0	1,036,740	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		804,857	0	804,857	(安定所) 0(804,857) 1 ハローワークによる就職支援(前年度限りの経費) 0(737,174) (1) 就職支援コーディネーター(若年者支援分)(仮称)の謝 金 0(728,102) (2) 職場定着支援講習会講師謝金 0(9,072)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 ジョブクラブによる就職支援(前年度限りの経費)
					(1) 就職支援コーディネーター(ジョブクラブ分)(仮称)の謝金 (33人=4人×5所 +1人×13所)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	5,312	0	5,312	0(67,683)
					安定所
					1 ハローワークによる就職支援(前年度限りの経費)
					(1) 就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(仮称)同行紹介旅費
					0(5,312)
					(2) 就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(仮称)企業訪問旅費
					0(2,492)
					(3) 職場定着支援講習会講師旅費
					0(328)
	06085- 123-09-1010 庁費	144,943	0	144,943	0(144,943)
					(安定所)
					1 ハローワークによる就職支援(前年度限りの経費)
					(1) 就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(仮称)の配置
					0(123,904)
					ア 保険料
					0(110,472)
					(ア) 社会保険料
					0(99,186)
					a 平成24年9月まで
					0(49,271)
					b 平成24年10月以降
					0(49,915)
					(イ) 労働保険料
					0(11,286)
					イ 児童手当拠出金
					0(947)
					ウ 印刷製本費
					0(3,104)
					(ア) 事業概要の印刷 (パンフレット印刷 A4 10頁局単価) (都道府県(ジョブカフェ)47×200部 + 予備)
					0(249)
					(イ) フリーター向け面接会参加者求人情報の印刷 (軽印刷 A4 20頁 9枚 局単価)
					0(2,691)
					401,383人=4,816,594(フリーターの有効求職者数)/12 401,383人×0.15(参加率)/94 640
					(ウ) フリーター向け面接会開催通知の印刷 (軽印刷表物 9枚 局単価) (60,160部=640人×94回)
					0(164)
					エ 借料及び損料
					(ア) フリーター向け面接会会場借上料
					0(4,696)
					オ 賃金
					(ア) フリーター向け面接会業務補助員
					0(3,102)
					カ 雑務費
					(ア) 新聞掲載料 (東京新聞 突出中 局単価)
					0(1,583)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 ジョブクラブによる就職支援 0(21,039)
						(1)印刷製本費 0(126)
						ア ジョブクラブ登録用紙 0(8)
						(軽印刷 表物 5号 局単価) (13人×132回 + 予備=2,000部)
						イ クラブ活動記録用紙 0(118)
						(軽印刷 A4 5号 20頁 局単価)
						(2)保険料
						ア 就職支援コーディネーター(ジョブクラブ分)(仮称)一保 険料 0(10,270)
						(ア)社会保険料 0(9,221)
						a 平成24年9月まで 0(4,581)
						b 平成24年10月以降 0(4,640)
						(イ)労働保険料 0(1,049)
						(3)児童手当拠出金 0(88)
						(4)消耗品費 0(172)
						(5)通信運搬費 0(1,427)
						(6)光熱水料 0(1,754)
						ア 電気料 0(1,228)
						イ 上水道 0(176)
						ウ 下水道 0(175)
						エ ガス料 0(175)
						(7)借料及び損料 0(620)
						(8)雑役務費 0(6,582)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	59,816	0		59,816	1 ジョブクラブ土地建物借料(前年度限りの経費) (9所分) (年間) (実績単価) 0(59,816)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	21,812	0		21,812	(安定所) 1 ジョブクラブ運営委託費(前年度限りの経費) 0(21,812)
	030 若年者地域連携事業費					(職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) フリーターや若年失業者等の増加に歯止めをかけるため、地方公共団体と地域の企業、学校等の連携・協 力の下、地域における主体的な取組を推進し、若年者に対するきめ細かな支援を行う。
	05 地域関係者との連携によ る若年者地域連携事業の 実施	1,522,221	1,298,664		223,557	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	146,988	0		146,988	(安定所)(前年度限りの経費) 0(146,988)
						(1)就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(仮称)の配置(学 生職業センター分) 0(23,928)
						(2)就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(仮称)の配置(学 生職業相談窓口分) 0(123,060)
	06085- 123-09-1010 庁 費	26,009	3,512		22,497	青 H00

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(安定所) 3,512(26,009)
							1 備品費
							(1) ハローワークの併設 562(562)
							ア 求人自己検索用パソコン机
							5台 @61,000 1.05 320(320)
							イ 求人自己検索用パソコン椅子
							5台 @46,100 1.05 242(242)
							2 雑役務費 2,950(2,950)
							(1) 現状回復費 865(865)
							(2) 支援センターシステム移設経費 2,085(2,085)
							3 保険料(前年度限りの経費) 0(22,305)
							(1) 就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(学生職業センタ ー分) 0(3,632)
							ア 社会保険料 0(3,261)
							(ア) 平成24年9月まで (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳
							・健康保険 47.50/1,000
							・介護保険 7.55/1,000
							・厚生年金 80.29/1,000
							(イ) 平成24年10月以降 (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳
							・健康保険 47.50/1,000
							・介護保険 7.55/1,000
							・厚生年金 80.29/1,000
							イ 労働保険料 0(371)
							(2) 就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(学生職業相談窓 口分) 0(18,673)
							ア 社会保険料 0(16,765)
							(ア) 平成24年9月まで (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳
							・健康保険 47.50/1,000
							・介護保険 7.55/1,000
							・厚生年金 80.29/1,000
							(イ) 平成24年10月以降 (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳
							・健康保険 47.50/1,000
							・介護保険 7.55/1,000
							・厚生年金 80.29/1,000
							イ 労働保険料(雇用保険料) 0(1,908)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(192)
						(1)就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(学生職業センタ 一分) 0(32)
						(2)就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(学生職業相談窓 口分) 0(160)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	145,313	116,250		29,063	(安定所) 116,250(145,313)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	1,203,911	1,178,902		25,009	(青 H00) (労働局) 1 地域関係者との連携による若年者地域連携事業の実施 1,178,902(1,203,911)
	040 若年者の応募機会の拡大 等についての事業主等に 対する周知・啓発・相談 事業					
	30 中小企業に対する専門家 による相談の実施	188,828	0		188,828	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	181,440	0		181,440	(安定所) 1 育成支援等の実施にかかる専門家に対する謝金(前年度限りの経 費) 0(181,440)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	7,388	0		7,388	(安定所) 1 育成支援等の実施にかかる専門家に対する企業訪問等旅費(前年 度限りの経費) 0(7,388)
						(1)管内活動旅費 0(3,931)
						(2)管外活動旅費 0(3,457)
	060 大学生現役就職促進プロ ジェクト(仮称)の推進 に必要な経費	0	6,354,271		6,354,271	
	05 学卒ジョブサポーターの 配置	0	5,187,444		5,187,444	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0	4,101,984		4,101,984	[安定所] 1 学卒ジョブサポーターの配置 2,400人 @14,243 20日 12月 1/2(雇用) 4,101,984(0)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0	43,938		43,938	[安定所] 1 学卒ジョブサポーター(学卒担当)(仮称)活動旅費 43,938(0)
						(1)求人開拓旅費 17,575(0)
						ア 管内旅費 2,400人 @975 12回 0.9 1/2(一般) 12,636(0)
						12回 (30,991回 + 53,389回) ÷ 1,424人 × 0.2(調整率) (大卒22年度実績)(高卒22年度実績)
						1,424 (928人× 6月 + 1,753人× 2月) (22年度平均配置数)(22年度当初予算) (22年度予備費)
						+ 2,003人× 4月) ÷ 12月 (22年度補正)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 管外旅費 2,400人 @3,430 12回 0.1 1/2(一般) 4,939
						(2) 学校訪問旅費 11,717(0)
						ア 管内旅費 2,400人 @975 8回 0.9 1/2(一般) 8,424(0) 8回 (15,587回 + 35,539回) ÷ 1,424人 × 0.2(調整率) (大卒22年度実績)(高卒22年度実績)
						イ 管外旅費 2,400人 @3,430 8回 0.1 1/2(一般) 3,293(0)
						(3) 個別出張相談旅費 11,717(0)
						ア 管内旅費 2,400人 @975 8回 0.9 1/2(一般) 8,424(0) 8回 (39,171回 + 11,302回) ÷ 1,424人 × 0.2(調整率) (大卒22年度実績)(高卒22年度実績)
						イ 管外旅費 2,400人 @3,430 8回 0.1 1/2(一般) 3,293(0)
						(4) 職場適応指導旅費 2,929(0)
						ア 管内旅費 2,400人 @975 2回 0.9 1/2(一般) 2,106(0) 2回 (1,419人 × 40.1% + 23,403人 × 17.1% + 33,631人 × 11.4%) ÷ 1,424人) × 0.2(調整率)
						イ 管外旅費 2,400人 @3,430 2回 0.1 1/2(一般) 823(0)
06085-	123-09-1010 庁 費	0	962,334		962,334	[安定所]
						1 学卒ジョブサポーター(学卒担当)(仮称)の配置 962,334(0)
						(1) 借料及び損料 316,026(0)
						ア 机(レンタル) 1,200台 @25,200 1.05 1/2(一般) 15,876(0) 100台 = 200台 × 1/2
						イ 椅子(レンタル) 2,400台 @25,200 1.05 1/2(一般) 31,752(0)
						ウ レンタカー(レンタル) 120台 @73,500 12月 1.05 1/2(一般) 55,566(0) 10台 = 200台 × 1/20
						エ パソコン(レンタル) 2,400人 @14,780 12月 1/2(一般) 212,832(0) 10台 = 200台 × 1/20
						(2) 保険料 629,635(0)
						ア 社会保険料 566,054(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア)平成24年9月まで 4,101,984千円 6/12月 137.11/1,000 281,212(0) (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 47.50/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 82.06/1,000
							(イ)平成24年10月以降 4,101,984千円 6/12月 138.88/1,000 284,842(0) (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 47.50/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 83.83/1,000
							イ 労働保険料 4,101,984千円 15.50/1,000 63,581(0) (相談員謝金年額) (料率)
							(3)児童手当拠出金 4,101,984千円 1.30/1,000 5,333(0) (相談員謝金年額) (料率)
							(4)自動車維持費 120台 @15,000 12月 1.05 1/2(一般) 11,340(0)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	0		79,188		79,188	[安定所] 1 新卒応援ハローワークの設置 (1)新卒応援ハローワーク土地建物借料 @158,376,000 1/2(一般) 79,188(0) (見積単価(平均)1月)
10	内定者社会人基礎力講座 の実施	0		6,046		6,046	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0		1,011		1,011	[安定所] 1 内定者社会人基礎力講座の実施 250人 @7,700 1.05 1/2(一般) 1,011(0)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0		214		214	[安定所] 1 内定者社会人基礎力講座講師旅費 250人 @3,430 0.5 1/2(一般) 214(0)
	06085- 123-09-1010 庁 費	0		4,821		4,821	[安定所] 1 内定者社会人基礎力講座会場借料の実施 (1)印刷製本費 ア 内定者社会人基礎力講座テキスト印刷費 7,520部 @346 1.05 1/2(一般) 1,366(0) (軽印刷30頁 9ポ) 7,520人 = 20人 × 47局 × 8回 (2)借料及び損料

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 内定者社会人基礎力講座テキスト印刷費 376回 @17,500 1.05 1/2(一般) 3,455(0) (安定所主催 - 20人 1日 局単価)
15	集中支援期間就職面接会の実施		0	40,720		40,720	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金		0	6,750		6,750	[安定所] 1 臨床心理士謝金 250人 @9,000 6時間 1/2(一般) 6,750(0) (面接会実施予定人数分)
06085-	122-08-6010 委員等旅費		0	214		214	[安定所] 1 臨床心理士面接会旅費 250回 @3,430 0.5 1/2(一般) 214(0) (面接会実施予定人数分)
06085-	123-09-1010 庁 費		0	33,756		33,756	[安定所] 1 集中支援期間就職面接会 33,756(0) (1) 印刷製本費 ア 就職面接会求人情報作成 4,396(0) (ア) 求人情報の作成 96,653部 @71 1.05 1/2(一般) 3,603(0) (軽印刷 A4 20頁 9ポ 局単価) 96,653 = 9,665人(22年度参加者数) × 1.0(回数増加分) × 1.0(増加割合) + 0所(大学等数) (イ) 面接会開催通知の作成 27,280通 @4.13 1.05 1/2(一般) 59(0) (軽(活字組み)印刷 A4 20頁 5号 局単価) 27,280 = 13,640人(22年度参加企業数) × 2部 × 1.0(回数増加分) (ウ) 新卒者等活用拡大手引き印刷 27,280部 @51.23 1.05 1/2(一般) 734(0) (パンフレット印刷 A4 20頁 局単価) (2) 借料及び損料 25,922(0) ア 面接会会場借料 250回 @165,000 1.05 1/2(一般) 21,656(0) (見積単価(平均)1日) イ 面接直前セミナー会場借料 250回 @32,500 1.05 1/2(一般) 4,266(0) (労働局主催20-50人 1日) (3) 賃金 ア 就職面接会業務補助金 250回 1人 5日 @5,500 1/2(一般) 3,438(0)
20	新卒応援ハローワークの周知経費		0	1,120,061		1,120,061	[本省]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 新卒応援ハローワークの周知 (1) 雑役務費 1,120,061(0) ア 新聞広告経費 1,042,061(0) 47局 6回 @2,640,000 1/2(一般) 372,240(0) (朝日記事下15段) 47局 6回 @2,445,000 1/2(一般) 344,745(0) (読売記事下15段) 47局 6回 @685,500 1/2(一般) 96,656(0) (日経記事下15段) 47局 6回 @1,620,000 1/2(一般) 228,420(0) (毎日記事下15段) イ インターネット広告経費 5サイト 52週 600,000円 1/2(一般) 78,000(0)
065	被災地における新卒者等 への就職支援	0		443,777	443,777	
10	被災学生等支援就職面接 会の開催					
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0	0	0	0	
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	0	0	0	
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	0	0	0	0	
	06085- 123-09-1010 庁 費	0	0	0	0	
15	ジョブサポーターの増員 による被災学生等支援の 強化					
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0	0	0	0	
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	0	0	0	0	
	06085- 123-09-1010 庁 費	0	0	0	0	
20	被災地における学生等に 対する心理支援の充実					
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0	0	0	0	
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	0	0	0	0	
25	ハローワーク等における 体勢の整備					
	06085- 123-09-1010 庁 費	0	0	0	0	
	06085- 123-09-5010 土 地 建 物 借 料	0	0	0	0	
30	学卒ジョブサポーターの 配置	0		407,955	407,955	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0		341,832	341,832	[安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費	0	3,662		3,662	<p>1 学卒ジョブサポーターの配置</p> <p>200人 @14,243 20日 12月 1/2(雇用) 341,832(0)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 学卒ジョブサポーター(学卒担当)(仮称)活動旅費 3,662(0)</p> <p>(1) 求人開拓旅費 1,465(0)</p> <p>ア 管内旅費</p> <p>200人 @975 12回 0.9 1/2(一般) 1,053(0)</p> <p>12回 (30,991回 + 53,389回) ÷ 1,424人 × 0.2(調整率) (大卒22年度実績)(高卒22年度実績)</p> <p>1,424 (928人 × 6月 + 1,753人 × 2月) (22年度平均配置数)(22年度当初予算) (22年度予備費)</p> <p>+2,003人 × 4月 ÷ 12月 (22年度補正)</p> <p>イ 管外旅費</p> <p>200人 @3,430 12回 0.1 1/2(一般) 412</p> <p>(2) 学校訪問旅費 976(0)</p> <p>ア 管内旅費</p> <p>200人 @975 8回 0.9 1/2(一般) 702(0)</p> <p>8回 (15,587回 + 35,539回) ÷ 1,424人 × 0.2(調整率) (大卒22年度実績)(高卒22年度実績)</p> <p>イ 管外旅費</p> <p>200人 @3,430 8回 0.1 1/2(一般) 274(0)</p> <p>(3) 個別出張相談旅費 976(0)</p> <p>ア 管内旅費</p> <p>200人 @975 8回 0.9 1/2(一般) 702(0)</p> <p>8回 (39,171回 + 11,302回) ÷ 1,424人 × 0.2(調整率) (大卒22年度実績)(高卒22年度実績)</p> <p>イ 管外旅費</p> <p>200人 @3,430 8回 0.1 1/2(一般) 274(0)</p> <p>(4) 職場適応指導旅費 245(0)</p> <p>ア 管内旅費</p> <p>200人 @975 2回 0.9 1/2(一般) 176(0)</p> <p>2回 (1,419人 × 40.1% + 23,403人 × 17.1% + 33,631人 × 11.4%) ÷ 1,424人) × 0.2(調整率)</p> <p>イ 管外旅費</p> <p>200人 @3,430 2回 0.1 1/2(一般) 69(0)</p>
06085- 123-09-1010	庁費	0	62,461		62,461	<p>[安定所]</p> <p>1 学卒ジョブサポーター(学卒担当)(仮称)の配置 62,461(0)</p> <p>(1) 借料及び損料 8,600(0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 机(レンタル) 100台 = 100台 @25,200 1.05 1/2(一般) 1,323(0) 200台 × 1/2 イ 椅子(レンタル) 200台 @25,200 1.05 1/2(一般) 2,646(0) ウ レンタカー(レンタル) 10台 = 10台 @73,500 12月 1.05 1/2(一般) 4,631(0) 200台 × 1/20 (2) 保険料 52,471(0) ア 社会保険料 47,172(0) (ア) 平成24年9月まで 341,832千円 6/12月 137.11/1,000 23,435(0) (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 47.50/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 82.06/1,000 (イ) 平成24年10月以降 341,832千円 6/12月 138.88/1,000 23,737(0) (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 47.50/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 83.83/1,000 イ 労働保険料 341,832千円 15.50/1,000 5,299(0) (相談員謝金年額) (料率) (3) 児童手当拠出金 341,832千円 1.30/1,000 445(0) (相談員謝金年額) (料率) (4) 自動車維持費 10台 @15,000 12月 1.05 1/2(一般) 945(0) [安定所] 541(0) 1 被災新卒者等支援就職面接会の実施 (1) 求人開拓旅費 342(0) ア 東京会場 12回 200社 1/4 @975 1/2(一般) 293(0) (1回当たり参加企業×2回)(1日当たり4社) イ 被災地会場 4回 100社 1/4 @975 1/2(一般) 49(0) (1回当たり参加企業×2回)(1日当たり4社) 2 就職面接会の継続的な提供
35	各種就職面接会の実施	0	35,822		35,822	
06085-	122-08-2010 職員旅費	0	541		541	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-	123-09-1010 庁 費	0		26,867		26,867	<p>(1) 求人開拓旅費</p> <p>12月 2回 17局 @975 1/2(一般) 199(0)</p> <p>17局=3局(岩手、宮城、福島)+6局(青森、秋田、山形、茨城、栃木、新潟)+ 4局(埼玉、千葉、東京、神奈川)+4局(愛知、大阪、広島、福岡)</p> <p>[安定所] 26,867(0)</p> <p>1 被災新卒者等支援就職面接会の実施 24,246(0)</p> <p>(1) 印刷製本費 346(0)</p> <p>ア 求人情報の作成</p> <p>3,600部 @71 1.05 1/2(一般) 134(0)</p> <p>(軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価)</p> <p>3,600部 = 12回(東京会場) × 200人 + 4回(被災地会場) × 50人 + 1,000(予備)</p> <p>イ 面接会開催通知の作成</p> <p>1,650部 @39.15 1.05 1/2(一般) 34(0)</p> <p>(軽(活字組み) A4 5号 局単価)</p> <p>1,650部 = 12回(東京会場) × 100社 + 4回(被災地会場) × 50社 + 250(予備)</p> <p>ウ 新卒者等活用手引き印刷</p> <p>1,650部 @205.28 1.05 1/2(一般) 178(0)</p> <p>(パンフレット A4 20頁 局単価)</p> <p>(2) 通信運搬費 1,650部 @80 1/2(一般) 66(0)</p> <p>(3) 借料及び損料 23,394(0)</p> <p>ア 面接会場借料 11,025(0)</p> <p>(ア) 東京会場</p> <p>12回 @1,610,000 1.05 1/2(一般) 10,143(0)</p> <p>(見積単価1日)</p> <p>(イ) 被災地会場</p> <p>4回 @420,000 1.05 1/2(一般) 882(0)</p> <p>(見積単価1日)</p> <p>イ 面接直前セミナー会場 16回 @32,500 1.05 1/2(一般) 273(0)</p> <p>(労働局主催20・50人 1日)</p> <p>ウ バス借上げ</p> <p>12回 @230,000 4台 1.05 1/2(一般) 5,796(0)</p> <p>(55人乗りバス 見積単価) (200人÷55人)</p> <p>エ 宿泊施設借上げ</p> <p>12回 @10,000 100人 1.05 1/2(一般) 6,300(0)</p> <p>(4) 賃金</p> <p>ア 就職面接会業務補助賃金</p> <p>16回 2人 5日 @5,500 1/2(一般) 440(0)</p> <p>(東京・愛知・大阪)</p> <p>2 就職面接機会の継続的な提供 2,621(0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 借料及び損料 ア 机(レンタル) @660 20台 12月 3局 1.05 1/2(一般) (見積単価(平均)1月) 249(0) イ 椅子(レンタル) @230 60台 12月 3局 1.05 1/2(一般) (見積単価(平均)1月) 261(0) ウ 三連パネル(レンタル) @4,000 5台 12月 3局 1.05 1/2(一般) (見積単価(平均)1月) 378(0) エ 筆記台(レンタル) @1,450 1台 12月 3局 1.05 1/2(一般) (見積単価(平均)1月) 27(0) オ 掲示板(レンタル) @3,430 2台 12月 3局 1.05 1/2(一般) (見積単価(平均)1月) 130(0) カ 事務用机(レンタル) @1,520 2台 12月 3局 1.05 1/2(一般) (見積単価(平均)1月) 57(0) キ 事務用椅子(レンタル) @900 2台 12月 3局 1.05 1/2(一般) (見積単価(平均)1月) 34(0) (2) 賃金 就職面接会業務補助賃金 1人 12月 15日 3局 @5,500 1/2(一般) 1,485(0) [安定所] 1 就職面接機会の継続的な提供 (1) 面接会場の借上げ @445,170 12月 1.05 3局 1/2(一般) 8,414(0) (見積単価(平均)1月)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	0	8,414		8,414	
040	外国人労働者雇用対策費	261,222	272,814		11,592	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (362,152 (256,121 (213,125 (204,429 (183,017 (256,121 213,125 204,429 183,017 (職業安定局 外国人雇用対策課) (計画の概要) 外国人労働者の就労適正化及び雇用管理改善等を推進するため、以下の事業を展開する。 (1) 外国人労働者対策費 ア. 雇用管理援助対策費 外国人労働者の雇用管理援助対策については、「外国人雇用管理アドバイザー」の事業所訪問等により、外国人を雇用する事業主が抱える個別の問題に対する具体的な指導・援助を行う。 イ. 外国人雇用サービスセンター等運営費 留学生及び専門的、技術的分野の外国人に職業紹介、職業相談、雇用管理指導等を専門に取り扱う外国人雇用サービスセンターを平成5年から東京都に、平成9年

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>秋から大阪府に、平成20年に名古屋市に、平成21年に福岡市にセンターを設置している。</p> <p>また、日系人集住地域において、就職の意欲の高い日系人求職者等に対し、担当制により、安定就労に向けた就職支援を行う。</p> <p>さらに、外国人求職者等に対応するため、外国人の多い公共職業安定所に外国人雇用サービスコーナーを設置し、英語・ポルトガル語等の通訳員を配置する。</p> <p>(2)外国人指針に基づく雇用管理改善促進 平成19年10月から施行されている改正雇用対策法において、外国人の雇用管理の改善を促進することが国の責務とされたとともに、外国人を雇用する事業主に対しても雇用管理の改善に努めることが努力義務とされたところである。</p> <p>また、雇用管理の改善を図る指針として、同法に基づき、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針(平成19年厚生労働省告示第277号。以下、「外国人指針」という。)」を策定したところである。</p> <p>平成21年度より、改正雇用対策法に基づく外国人雇用状況の届出により把握した外国人雇用事業所を訪問し、外国人指針に基づく雇用管理改善指導をより一層強化するとともに、事業主自らが雇用管理の改善に取り組むよう、日系人等を対象とし社会保険の加入促進等の適正化事業や、業界団体による指導事業を行うこととする。</p> <p>(3)日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化 日系人をはじめとする外国人労働者については、製造現場の請負会社に雇用される例が多く不安定な雇用等の労働環境から、生活が十分に安定しているとは言えない状況にあるが、一旦失業した場合には、これまでの職業経験の蓄積や言語面の問題などから、日本企業で広く安定的な雇用に就くためのスキルを十分に身につけているとは言えないことから、日本人労働者に比べても特に脆弱な立場に置かれている。このため、就職困難な日系人をはじめとする外国人労働者の雇用・生活の安定を確保するために、これらの者に係る雇用対策の強化を図ることとする。</p>
005	雇用管理援助対策費	113,568	113,988			420	
05	雇用管理指導の実施	77,675	78,170			495	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	60,373	60,373			0	<p>(労働局)</p> <p>1 セミナー講師謝金</p> <p>47時間 @6,300(省単価) 296(296)</p> <p>47回(1局につき1回/年) 100人程度規模 47時間=1人×1時間×47局</p> <p>[安定所]</p> <p>1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)</p> <p>15人 20日 12月 @14,243 51,275(51,275)</p> <p>2 外国人雇用管理アドバイザー帯同謝金</p> <p>9,780件 @9,000 0.1 8,802(8,802)</p> <p>計 60,373(60,373)</p>
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	2,844	3,321			477	<p>(労働局)</p> <p>1 セミナー出席旅費 134件 @3,430(局単価) 460(460)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 事業所訪問指導旅費 (4,890) (0.5) 9,780人 @975 0.3 2,861(2,384)</p> <p>計 3,321(2,844)</p>
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	4,148	4,148			0	<p>(労働局)</p> <p>1 セミナー講師旅費 47人 @3,430(局単価) 161(161)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[安定所] 3,987(3,987)
						1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)活動旅費 15日 20日 12月 @975 3,510(3,510)
						2 外国人雇用管理アドバイザー帯同旅費 9,780人 @975 0.1 0.5 477(477)
						計 4,148(4,148)
	06085- 123-09-1010 庁 費	10,310	10,328		18	[労働局] 2,389(2,462)
						1 印刷製本費 (1) セミナー配布資料印刷費 741(814)
						(276.60) 2,803部 @251.68 1.05 (B5、50頁、5号)
						2 借料及び損料 (1) 会場借料 47回 @33,400(局単価) 1.05 1,648(1,648)
						47回 = 47局 × 1回/年 地方局開催 午後 80 ~ 100人
						[安定所] 7,939(7,848)
						1 保険料(就職支援ナビゲーター(日系人支援分)) ア 社会保険料 7,077(6,986)
						(ア) 平成24年9月まで 51,275千円 6/12 (135.34/1,000) 137.11/1,000 3,516(3,470)
						(イ) 平成24年10月以降 51,275千円 6/12 (137.11/1,000) 138.88/1,000 3,561(3,516)
						イ 労働保険料 51,275千円 15.50/1,000 795(795)
						2 児童手当拠出金(就職支援ナビゲーター(日系人支援分)) 51,275千円 1.3/1,000 67(67)
						計 10,328(10,310)
10	外国人雇用管理アドバイザーの委嘱	35,893	35,818		75	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	33,300	33,300		0	(安定所) 1 外国人雇用管理アドバイザーに対する謝金 3,700件 @9,000(実勢単価) (3,700件 = 過去5年(H20年実績)) 33,300(33,300)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	238	238		0	(安定所)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 外国人雇用管理アドバイザー事業所訪問職員随行旅費 694件 @3,430(局単価) 0.1(職員随行率) 238(238)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		2,355	2,280		75	[安定所]
							1 雇用管理指導活動旅費(事業主依頼分) (2,415) 2,338件 @975(局単価) 2,280(2,355)
	010 外国人雇用サービスセンター等運営費		147,654	158,826		11,172	
	05 外国人職業紹介等サービス事業		30,531	30,550		19	
	06085- 129-06-0110 諸謝金		28,911	28,911		0	(安定所) 28,911(28,911)
							1 職業相談員(外国人等担当)謝金 11人 20日 12月 @7,993 1/2(一般負担) (11人 = 東京6人+大阪3人+名古屋2人) 10,551(10,551)
							2 通訳謝金 18,360(18,360)
							2,160人日 @17,000 1/2(一般負担) (2,160人日 = 12人 x 月15日 x 12月) (12人 = 東京6人+大阪3人+名古屋3人)
	06085- 123-09-1010 庁費		1,620	1,639		19	(安定所) 1,639(1,620)
							1 保険料
							(1) 職業相談員(外国人等担当) 1,621(1,602)
							ア 社会保険料 1,457(1,438)
							(ア) 平成24年9月まで 10,551千円 6/12 (135.34/1,000) 724(714)
							(イ) 平成24年10月以降 10,551千円 6/12 (137.11/1,000) 733(724)
							イ 労働保険料(雇用保険料) 10,551千円 15.50/1,000 164(164)
							2 児童手当拠出金
							(1) 職業相談員(外国人等担当) 18(18)
	10 雇用管理サービス事業						(安定所)
	06085- 129-06-0110 諸謝金		2,088	2,088		0	1 雇用管理アドバイザー謝金 2,088(2,088)
							29人日 12月 @12,000 1/2(一般負担) (東京15人日、大阪6人日、名古屋4人日、福岡4人日)
	15 センターの設置・運営に係る経費		21,218	33,727		12,509	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	55	55		0	(安定所) 1 施設を管理・巡回するための経費 110千円(H21実績) 1/2(一般負担) 55(55)
06085- 123-09-1010	庁 費	3,419	3,730		311	(安定所) 3,730(3,419) 1 光熱水料 534(406) (1)電気料 (522) (21) 686千円(H22実績) 1/2(一般負担) 343(261) (2)上水道 (58) (21) 76千円(H22実績) 1/2(一般負担) 38(29) (3)下水道 (62) (21) 80千円(H22実績) 1/2(一般負担) 40(31) (4)ガス料 (170) (21) 225千円(H22実績) 1/2(一般負担) 113(85) 2 通信運搬費 (1)電話料 (2,026) (21) 2,185千円(H22実績) 1/2(一般負担) 1,093(1,013) 3 借料及び損料 (1)コピー機借上料 (1,378) (21) 1,316千円(H22実績) 1/2(一般負担) 658(689) 4 雑役務費 (1)共益費 (852) (21) 2,065千円(H22実績) 1/2(一般負担) 1,033(426) 5 消耗品費 (1,769) 825千円(H21実績) 1/2(一般負担) 412(885)
06085- 123-09-5010	土 地 建 物 借 料	17,744	29,942		12,198	(安定所) 1 外国人雇用サービスセンター建物借料 29,942(17,744) (1)大阪センター @20,553千円 1/2(一般負担) 10,277(10,277) (2)名古屋センター @14,934千円 1/2(一般負担) 7,467(7,467) (3)東京センター @24,396千円 1/2(一般) 12,198
25	日系人に対する情報提供 基盤の整備	1,107	1,109		2	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		959	959		0	(安定所) 3 日系人に対する情報提供基盤の整備 (1) 職業相談員(外国人等担当) 1人 20日 12月 @7,993 1/2(一般負担) 959(959)
	06085- 123-09-1010 庁 費		148	150		2	(安定所) 150(148) 1 保険料 (1) 職業相談員(外国人等担当) 148(146) ア 社会保険料 133(131) (ア)平成24年9月まで 66(65) 959千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (135.34/1000) 137.11/1000(料率) (イ)平成24年10月以降 67(66) 959千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (137.11/1000) 138.88/1000(料率) イ 労働保険料(雇用保険料) 959千円(相談員謝金年額) 15.5/1000 15(15) 2 児童手当拠出金(職業相談員(外国人等担当)) 2(2)
	30 日系人に対する就職促進の整備		21,680	21,713		33	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		18,801	18,801		0	(安定所) 1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分) 11人 20日 12月 @14,243 1/2(一般負担) 18,801(18,801)
	06085- 123-09-1010 庁 費		2,879	2,912		33	(安定所) 2,912(2,879) 1 保険料 (1) 就職支援ナビゲーター(日系人支援分) 2,887(2,854) ア 社会保険料 2,595(2,562) (ア)平成24年9月まで 18,801千円 6/12 (135.34/1,000) 137.11/1,000 1,289(1,273) (イ)平成24年10月以降 18,801千円 6/12 (137.11/1,000) 138.88/1,000 1,306(1,289) イ 労働保険料 18,801千円 15.5/1,000 292(292) 2 児童手当拠出金(就職支援ナビゲーター(日系人支援分)) 25(25)
	35 日系人就業環境改善事業		1,846	1,846		0	
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		1,827	1,827		0	(本省) 1 日本国とブラジル国の政府間の折衝に係る旅費 2人 @1,826,920 1/2(一般負担) 1,827(1,827)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						航空運賃 1,698,300 宿泊 1,366,200円 日当 @13,500 × 4泊 = 54,000円 支度料 @4,500 × 7日 = 31,500円 @43,120 = 43,120円 合計 4,446,200円 1,826,920
	06085- 123-09-1010 庁 費		19	19	0	(本省) 1 雑役務費 (1) ブラジルにおける車両借上げ費 19(19) @US\$85 5日 89円 1/2(一般負担) (サンパウロ市内、1日8時間、運転手付)
40	外国人雇用サービスコー ナーの運営		69,184	67,793	1,391	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		65,450	65,450	0	(安定所) 1 通訳員 7,700人日 @17,000 1/2(一般負担) 65,450(65,450) (7,700人日 = 21年度配賦実績)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		8	8	0	(安定所) 1 施設を管理・巡回するための経費 16千円(H21実績) 1/2(一般負担) 8(8)
	06085- 123-09-1010 庁 費		1,181	615	566	(安定所) 1 光熱水料 615(1,181) (1) 電気代 202(720) (360) (21) 100千円(H22実績) 1/2(一般負担) 50(180) (2) 上水道 (360) (21) 102千円(H22実績) 1/2(一般負担) 51(180) (3) 下水道 (360) (21) 102千円(H22実績) 1/2(一般負担) 51(180) (4) ガス料 (360) (21) 100千円(H22実績) 1/2(一般負担) 50(180) 2 通信運搬費 (1) 電話料 (222) (21) 181千円(H22実績) 1/2(一般負担) 91(111) 3 借料及び損料

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) コピー機借上料 (158) 106千円 (H21実績) 1/2 (一般負担) 53(79)
							4 雑役務費 (1) 共益費 (278) (21) 178千円 (H22実績) 1/2 (一般負担) 89(139)
							5 消耗品費 (264) (21) 360千円 (H22実績) 1/2 (一般負担) 180(132)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	2,545	1,720			825	(安定所) 1 外国人雇用サービスコーナー土地建物借料 1,720(2,545)
048	日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の整備	1,472,149	1,168,697			303,452	(5,090) (21) 3,441千円 (H22実績) 1/2 (一般負担)
	06085- 129-06-0110 諸謝金	481,800	439,563			42,237	(安定所) 1 職業相談員(外国人等担当)謝金 80人 20日 12月 @7,993 153,466(153,466) 2 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)謝金 (23) 15人 20日 12月 @14,243 51,275(78,621)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	7,409	7,409			0	3 通訳員 (1,744) 1,640時間/週 48週 @2,983 234,822(249,713)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	2,691	1,755			936	(安定所) 1 求人開拓にかかる旅費 9安定所 20日 12月 @3,430 7,409(7,409)
	06085- 123-09-1010 庁費	108,230	102,063			6,167	(安定所) 1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)活動旅費 (23) 15人 10日 12月 @975 1,755(2,691)
							1 保険料 67,474(73,103) (1) 職業相談員(外国人等担当)分 23,557(23,285) ア 社会保険料 21,178(20,906) (ア)平成24年9月まで 153,466千円 6/12 (135.34/1,000) 137.11/1,000 10,521(10,385)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ)平成24年10月以降 153,466千円 6/12 (137.11/1,000) 138.88/1,000 10,657(10,521)
						イ 労働保険料 153,466千円 15.50/1,000 2,379(2,379)
						(2)就職支援ナビゲーター(日系人支援分) 7,872(11,930)
						ア 社会保険料 7,077(10,711)
						(ア)平成24年9月まで (78,621) (135.34/1,000) 51,278千円 6/12 137.11/1,000 3,516(5,321)
						(イ)平成24年10月以降 (78,621) (137.11/1,000) 51,275千円 6/12 138.88/1,000 3,561(5,390)
						イ 労働保険料 (78,621) 51,275千円 15.50/1,000 795(1,219)
						(3)通訳員分 36,045(37,888)
						ア 社会保険料 32,405(34,017)
						(ア)平成24年9月まで (249,713) (135.34/1,000) 234,822千円 6/12 137.11/1,000 16,099(16,898)
						(イ)平成24年10月以降 (249,713) (137.11/1,000) 234,822千円 6/12 138.88/1,000 16,306(17,119)
						イ 労働保険料 (249,713) 234,822千円 15.50/1,000 3,640(3,871)
						2 児童手当拠出金 439,563千円 1.31/1000 576(627)
						3 光熱水料 2,474(2,532)
						(1)電気料 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H22実績) 2,279(2,332)
						(2)上水道 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H22実績) 50(52)
						(3)下水道 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H22実績) 60(61)
						(4)ガス料 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H22実績) 85(87)
						4 通信運搬費
						(1)電話料 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H22実績) 1,077(1,568)

要求番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					5 借料及び損料 (1) コピー機借上料 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H22実績) 548(922)
					6 雑役務費 (1) 庁舎清掃費等 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H22実績) 1,297(1,297)
					7 賃金 (1) 賃金職員 (5,041) 5,128人日 @5,500(局単価) 28,204(27,726)
					8 消耗品費 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H22実績) 413(455)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	15,320	15,258	62	(安定所) 1 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H22実績) 15,258(15,320)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	856,699	602,649	254,050	(安定所) 1 日系人就業準備研修事業 602,649(856,699)
050	就職困難者等の支援に必要な経費(雇用安定事業)	7,364,801	5,142,793	2,222,008	
010	「福祉から就労」生活支援事業費	1,405,232	2,425,296	1,020,064	(物 D03) (職業安定局 就労支援室)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,209,772	1,950,128	740,356	(労働局) 1 「就職準備プログラム」の実施 (1) 職場体験講習の実施 ア 事業所謝金 (1,535) 1,376人 @17,000 (1) 0.7 1/2 8,187(13,048) (2) 職業準備セミナーの実施 ア 講師謝金 (77) 69人 @8,100 1/2 279(312)
					2 ブロック会議の開催 (1) 雇用主ヒアリングの実施 7ブロック 2人 @8,100 1/2 57(0) (安定所) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター謝金 (700) @14,243 月20日 1,136人 12月 1/2 1,941,605(1,196,412)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	7,045	6,081	964	計 1,950,128(1,209,772) (本省) 540(221)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 全国会議の開催等 (1) 業務推進指導職員旅費 10人 @44,150 1/2 (44,200) 221(221) 2 ブロック会議の開催 (1) ブロック会議出席旅費 7ブロック 2人 @45,620 1/2 319(0) (労働局) 2,274(1,762) 1 全国会議の開催 (1) 全国会議出席旅費 92人 @38,300 1/2 (92人=46局×2人) 1,762(1,762) 2 ブロック会議の開催 (1) ブロック会議出席旅費 40局 1人 @25,590 1/2 512(0) (安定所) 3,267(5,062) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就労支援事業担当責任者活動旅費 @975 (17,306) (0.6) 15,169回 0.3 1/2 2,219(5,062) 2 ブロック会議の開催 (1) ブロック会議出席旅費 1,048(0) ア 開催局 7局 1人 2所 @3,430 1/2 24(0) イ 開催局以外 40局 1人 2所 @25,590 1/2 1,024(0) 計 6,081(7,045) (労働局) 62(132) 1 「就職準備プログラム」の実施 (1) 職業準備セミナーの実施 ア 講師旅費 (77) (1) 69人 @3,430 1/2 0.5 59(132) 2 ブロック会議の開催 (1) 雇用主ヒアリングの実 7ブロック 1人 @975 1/2 3(0) 施 (安定所) 10,442(2,867) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター活動旅費 (5,880) @975 17,122 1/2 8,347(2,867) 2 ブロック会議の開催
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	2,999	10,504		7,505	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 就職支援ナビゲーター活動旅費 2,095(0)
							ア 開催局 7局 2人 2所 @3,430 1/2 48(0)
							イ 開催局以外 40局 2人 2所 @25,590 1/2 2,047(0)
							計 10,504(2,999)
	06085- 123-09-1010 庁 費	185,416		423,764		238,348	(労働局) 3,419(2,335)
							1 印刷製本費
							(1) ブロック会議の開催
							ア 資料作成費 7局 50部 @999 1/2 1.05 184(0)
							2 借料及び損料
							(1) ブロック会議の開催
							ア 会場借上料 7局 @62,600 1/2 1.05 230(0)
							3 保険料
							(1) 職場体験講習の実施
							ア 損害保険料 (1,535) 1,376人 @4,368 1/2 (0.6965) 1 3,005(2,335)
							(安定所) 420,345(183,081)
							1 備品費
							(1) 就労支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
							ア 事務机等 24,236(0)
							2 消耗品費
							(1) 就労支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
							ア 事務消耗品 750(0)
							3 通信運搬費
							(1) 就労支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
							ア 電話基本料等 19,253(0)
							4 光熱水料
							(1) 就労支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
							ア 電気料 6,535(0)
							5 借料及び損料 53,122(0)
							(1) 就職支援ナビゲーター等活動費
							ア 自動車借上料 47局 12月 2台 @87,150 1/2 49,153(0)
							(2) 就労支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
							ア コピー機等借料 3,969(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							6 保険料
							(1) 就職支援ナビゲーターによる就職支援
							300,551(183,081)
							ア 社会保険料
							267,932(162,982)
							(ア) 平成24年9月まで
							(1,196,412) (135.34/1,000)
							1,941,605千円 6/12 137.11/1,000
							133,107(80,962)
							(イ) 平成24年10月以降
							(1,196,412) (137.11/1,000)
							1,941,605千円 6/12 138.88/1,000
							134,825(82,020)
							イ 労働保険料 (1,196,412) (15.5/1000)
							1,941,605千円 15.5/1,000
							30,095(18,544)
							ウ 児童手当拠出金 (1,196,412)
							1,941,605千円 1.3/1000
							2,524(1,555)
							7 雑役務費
							(1) 就労支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
							ア コピー機保守等
							8,002(0)
							8 自動車維持費
							(1) 就職支援ナビゲーター等活動費
							47局 2台 @160,000 1/2 1.05
							7,896(0)
							計
							423,764(185,416)
06085- 123-09-5010	土地建物借料		0	34,819		34,819	1 就労支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
							15所 12月 127.45㎡ @2,891 1/2 1.05
							(安定所基準)(実勢単価)
							34,819(0)
021	住居・生活総合支援相談費		653,868	668,883		15,015	
06085- 129-06-0110	諸謝金		472,729	486,699		13,970	[労働局]
							1 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議)
							1,057(1,332)
							(1) 民間団体出席謝金
							(8,100)(2時間)
							470人 @12,300 1日 0.3 1/2
							867(1,142)
							(2) 有識者招聘謝金 47人 @8,100 1時間 1/2
							190(190)
							[安定所]
							485,642(471,397)
							1 住居・生活支援アドバイザー
							(263)
							272人 12月 20日 @14,243 1/2
							464,892(449,509)
							2 ハローワーク住居・生活相談会事業の実施
							(1) 臨床心理士・弁護士謝金
							@9,000 7時間 6月 2名 47地域 1/2
							17,766(17,766)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議) (1)民間団体出席謝金 (1,935) (@7,100)(2時間 1,950人 @10,200 1日 0.3 1/2 2,984(4,122) 計 486,699(472,729)
06085- 122-08-2010	職員旅費	1,100	1,100			0	[安定所] 1 担当当事務打合せ等旅費 @975 2名 4回/月 6月 47地域 1/2 1,100(1,100)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	6,412	6,585			173	[労働局] 1 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議) (1)民間団体出席旅費 235人 @3,430 0.3 1/2 121(121) (2)有識者招聘旅費 24人 @3,430 1/2 41(41) [安定所] 6,423(6,250) 1 関係機関研修用旅費(自治体、福祉事務所及び社会福祉協議会) @975 (263) 272人 5日 3機関 1/2 1,989(1,923) 2 関係機関連絡旅費 @975 月2回 (263) 272人 12月 1/2 3,182(3,077) 3 ハローワーク住居・生活相談会事業(仮称)の実施 (1)臨床心理士・弁護士出席旅費 @3,430 2名 6月 47地域 1/2 967(967) 4 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議) (1)民間団体出席旅費 (1,935) 1,950人 @975 0.3 1/2 285(283) 計 6,585(6,412)
06085- 123-09-1010	庁費	173,627	174,499			872	[本省] 1 印刷製本費 (1)リーフレット (@7.5)(540,000部 @5.94 490,000部 1.05 1/2 1,528(2,126) (2)パンフレット (@25)(380,000) @22.81 220,000部 1.05 1/2 2,635(4,988) 2 通信運搬費 437(747) (1)リーフレット送料 (2,126) 1,528千円 0.1 1.05 160(223)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(4,988) (2)パンフレット送料 2,635千円 0.1 1.05	277(524)
							[労働局]		
							1 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議)		
							(1)会場借料		
							235回 @17,900 0.3 1.05 1/2	663(663)
							[安定所]	169,236(165,103)
							1 住居・生活支援アドバイザー	131,086(125,570)
							(1)通信運搬費	59,121(56,782)
							ア 電話基本料		
							(263) 272回線 12月 @2,500(局単価) 1.05 1/2	4,285(4,142)
							イ 電話使用料		
							(626,655) 652,800通話 @160(局単価) 1.05 1/2	54,836(52,640)
							(2)社会保険料	71,360(68,203)
							ア 社会保険料	64,154(61,235)
							(ア)平成24年9月まで		
							(449,509) (135.34/1,000) 464,892千円 6/12 137.11/1,000	31,871(30,419)
							(イ)平成24年10月以降		
							(449,509) (137.11/1,000) 464,892千円 6/12 138.88/1,000	32,283(30,816)
							イ 労働保険料 (449,509) 464,892千円 15.5/1,000	7,206(6,968)
							(3)児童手当拠出金 (449,509) 464,892千円 1.30/1,000	605(585)
							2 ハローワーク住居・生活相談会事業(仮称)の実施	31,700(33,133)
							(1)印刷製本費		
							ア チラシ・配布物作成経費		
							(@115.06)(1,000枚 2) (1) @20.48 1,400枚 1種類 6月 1.05 47地域 1/2	4,245(5,678)
							(2)借料及び損料	16,915(16,915)
							ア 会場等借料		
							@28,500 1.05 6月 0.5 47地域 1/2	2,110(2,110)
							イ 開催用備品費(看板代、机等)		
							@100,000 1.05 6月 47地域 1/2	14,805(14,805)
							(3)雑役務費	10,540(10,540)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 賃金 @5,500 5名 2回 6月 47地域 1/2 7,755(7,755)
							イ 旅費 @975 5名 2回 6月 47地域 1/2 1,375(1,375)
							ウ 事務用庁費 @1,000 5名 2回 6月 47地域 1/2 1,410(1,410)
							3 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議) (1)会場借料 (1,935) 1,950回 @9,000 0.7 1.05 1/2 6,450(6,400)
							計 174,499(173,627)
023	ホームレス等就業開拓推進費		24,646	23,214		1,432	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金		18,509	17,276		1,233	(安定所) 17,276(18,509) 1 自立支援事業 (1)求人開拓推進員 (3,120) 2,880人日 @10,283 1/2 14,808(16,041) (2,880人日 = 12(13)人 × 20日 × 12月)
06085-	122-08-6010 委員等旅費		878	819		59	2 住居喪失不安定就労者支援事業 (1)求人開拓推進員 480人日 @10,283 1/2 2,468(2,468) (480人日 = 2人 × 20日 × 12月) (安定所) 819(878) 1 自立支援事業
06085-	123-09-1010 庁 費		5,259	5,119		140	(1)求人開拓推進員活動旅 (1,560) 費 1,440回 @975 1/2 702(761) (1,440回 = 12(13)人 × 月10回 × 12月) 2 住居喪失不安定就労者支援事業 (1)求人開拓推進員活動旅 240回 @975 1/2 117(117) 費 (240回 = 2人 × 月10回 × 12月) (安定所) 5,119(5,259) 1 印刷製本費 2,439(2,423) (1)自立支援事業 ア 求人情報印刷費 13所 100部 @276.6 12月 1.05 1/2 2,265(2,265) (2)住居喪失不安定就労者促進事業

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 求人情報印刷費 2所 50部 @276.6 12月 1.05 1/2 (0.905) 174(158)
						2 保険料 2,656(2,811)
						(1) 自立支援事業 2,275(2,435)
						ア 求人開拓推進員に係る社会保険料 2,045(2,186)
						(ア) 平成24年9月まで (16,041) (135.34/1,000) 14,808千円 6/12 137.11/1,000 1,016(1,086)
						(イ) 平成24年10月以降 (16,041) (137.11/1,000) 14,808千円 6/12 138.88/1,000 1,029(1,100)
						イ 求人開拓推進員にかかる労働保険料 (16,041) 14,808千円 15.5/1000 230(249)
						(2) 住居喪失不安定就労者支援事業 381(376)
						ア 求人開拓推進員に係る社会保険料 342(337)
						(ア) 平成24年9月まで (135.34/1,000) 2,468千円 6/12 137.11/1,000 170(167)
						(イ) 平成24年10月以降 (137.11/1,000) 2,468千円 6/12 138.88/1,000 172(170)
						イ 求人開拓推進員にかかる労働保険料 2,468千円 15.5/1000 39(39)
						3 児童手当拠出金 24(25)
						(1) 自立支援事業
						ア 求人開拓推進員に係る社会保険料等 (16,041) 14,808千円 1.3/1000 20(21)
						(2) 住居喪失不安定就労者支援事業
						ア 求人開拓推進員に係る社会保険料等 2,468千円 1.3/1000 4(4)
025	ホームレス等就労支援推進費	113,325	104,897		8,428	(物 D03)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	90,586	88,877		1,709	(安定所) 88,877(90,586)
						1 自立支援事業 (1) 就職支援ナビゲーター (11,760) 11,520人日 @14,243 1/2 82,040(83,749) (11,520人日 = 48(49)人 × 20日 × 12月)
						2 住居喪失不安定就労者支援事業

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 就職支援ナビゲーター 960人日 @14,243 1/2 (960人日 = 4人 × 20日 × 12カ月) 6,837(6,837)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	587	587		0	(労働局) 508(508)
						1 自立支援事業
						(1) ホームレス雇用対策連絡会議出席旅費 420(420)
						ア 宮城 4人 @36,480 1/2 73(73)
						イ 神奈川 4人 @3,100 1/2 6(6)
						ウ 愛知 4人 @36,460 1/2 73(73)
						エ 京都 4人 @41,740 1/2 83(83)
						オ 大阪 4人 @42,800 1/2 86(86)
						カ 福岡 4人 @49,400 1/2 99(99)
						2 住居喪失不安定就労者支援事業
						(1) 住居喪失不安定就労者雇用対策連絡会議出席旅費 88(88)
						ア 埼玉 2人 @2,960 1/2 3(3)
						イ 千葉 2人 @3,320 1/2 3(3)
						ウ 神奈川 2人 @3,100 1/2 3(3)
						エ 愛知 2人 @36,460 1/2 36(36)
						オ 大阪 2人 @42,800 1/2 43(43)
						(安定所)
						1 自立支援事業
						(1) ホームレス雇用対策事務打合せ会議出席旅費
						46人 @3,430 1/2 79(79) (46人 = 23安定所 × 2人 × 年1回)
						計 587(587)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,530	1,502		28	(安定所) 1,502(1,530)
						1 自立支援事業 1,450(1,480)
						(1) 自立支援事業実施施設との連絡旅費
						(49) 月1回 @975 48人 12月 1/2 281(287)
						(2) 職場定着指導旅費 (322) 323回 @3,430 1/2 554(552) (323回 = 2,586人(21'22'常用就職実績平均) × 2回/年 ÷ 8人/日 × 実施率0.5)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
						(3) 面接同行に伴う事業所訪問旅費 (1,315) 1,261回 @975 1/2 (1,261回 = 年間職業紹介実績12,608人 × 面接同行率0.1)	615(641)
						2 住居喪失不安定就労者支援事業 (1) 住居喪失不安定就労者支援事業実施施設との連絡旅費 48回 @975 1/2 (48回 = 4人 × 1回 × 12月)	52(50) 23(23)
						(2) 職場定着指導旅費 (16) 17回 @3,430 1/2 (17回 = 132人(21'22'常用就職実績平均) × 2回/年 ÷ 8人/日 × 実施率0.5)	29(27)
06085-	123-09-1010 庁 費	20,622	13,931		6,691	(労働局) 171(8,162)	
						1 印刷製本費 (1) 自立支援事業 ア 事業主への協力依頼資料作成 10,100部 @14.56 1.05 1/2 (10,100部 = 93所 × 100部 + 7局 × 100部 + 予備100部)	171(162) 154(154) 77(77)
						イ 自己啓発資料作成 (14.56) 10,100部 @14.51 1.05 1/2	77(77)
						(2) 住居喪失不安定就労者支援事業 ア 事業主への協力依頼資料作成 (14.56) 1,100部 @30.21 1.05 1/2 (1,100部 = 86所 × 10部 + 6局 × 10部 + 予備80部 + 4施設(チャレンジネット) × 25部)	17(8)
						2 雑役務費(前年度限りの経費) (1) 日雇労働者就職援護業務 ア 耐震工事基本設計料	0(8,000)
						(安定所) 13,760(12,460)	
						1 保険料 (1) 自立支援事業 ア 就職支援ナビゲーターに係る社会保険料等	13,644(12,342) 12,594(11,410)
						(ア) 相談員に係る社会保険料 11,322(11,410)	
						(a) 平成24年9月まで (83,749) (135.34/1,000) 82,040千円 6/12 137.11/1,000	5,625(5,668)
						(b) 平成24年10月以降 (83,749) (137.11/1,000) 82,040千円 6/12 138.88/1,000	5,697(5,742)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ) 相談員に係る労働保険料 82,040千円 15.5/1000 1272(0)
						(2) 住居喪失不安定就労者支援事業 1,050(932) ア 就職支援ナビゲーターに係る社会保険料等
						(ア) 相談員に係る社会保険料 944(932)
						(a) 平成24年9月まで 6,837千円 6/12 (135.34/1,000) 137.11/1,000 469(463)
						(b) 平成24年10月以降 6,837千円 6/12 (137.11/1,000) 138.88/1,000 475(469)
						(イ) 相談員に係る労働保険料 6,837千円 15.5/1000 106(0)
						2 児童手当拠出金 116(118)
						ア 自立支援事業 (83,749) 82,040千円 1.3/1000 107(109)
						イ 住居喪失不安定就労者支援事業 6,837千円 1.3/1000 9(9)
						計 13,931(20,622)
						(物 D03)
029	住居喪失離職者等支援事業費					[本省] 1,908,924(5,160,620)
06085-	305-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	5,160,620	1,908,924		3,251,696	1 不能欠損補填金 1,884,281(4,991,402)
						2 返済免除補填金(前年度限りの経費) 0(120,000)
						3 事務局経費 24,643(49,218)
030	雇用開発支援事業費等補助金(雇用安定事業)					
10	就職促進安定資金貸付事業費(アイヌ分)					
06085-	305-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	7,110	11,579		4,469	(職業安定局 就労支援室)
						1 貸付事業費 11,579(7,110)
						(1) 貸付金に対する返済免除等補填金 10,445(500)
						(2) 事務経費 1,134(6,610)
080	高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費(能力開発事業)	2,336,929	3,242,429		905,500	
020	シニアワークプログラム指導費	20,387	20,223		164	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 (6,741,366) (3,208,166) (27,263) (20,932)
						7,174,657 6,741,366 3,208,166 27,263 20,932
						(職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) (計画の概要)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	8,601	8,601	0	<p>55歳以上の高齢者を対象として、高齢者のより本格的な雇用就業を支援するため、シニアワークプログラム事業委託民間団体(以下「実施団体」という。)と公共職業安定機関との連携、業種別事業主団体等の参画の下、雇用を前提とした技能講習、合同面接会などを一体的に実施するシニアワークプログラム事業(平成10年創設)を実施する。 また、実地指導、マニュアル作成、研修、情報交換、その他本事業の円滑かつ効果的な事業運営に必要な事業を民間団体(以下「指導団体」という。)に委託して実施する。</p> <p>〔労働局〕</p> <p>1 シニアワークプログラム検討推進委員会謝金 1,410時間 @6,100 8,601(8,601)</p> <p>1,410時間 = 2時間 × 5人 × 3回 × 47団体 5人 = 事業主団体5人</p>
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	5,122	5,122	0	<p>〔本 省〕</p> <p>1 シニアワークプログラム事業実施主体に対する実態調査旅費 2人 6ヶ所 @38,300 460(460) (23人) (43,700)</p> <p>〔労働局〕 2,273(2,273)</p> <p>1 実施団体主体指導旅費 188人 @975 183(183) 〔 188人 = 1人 × 4回/年 × 47団体 〕</p> <p>2 実施団体主催の各種会議等出席旅費 2,090(2,090)</p> <p>(1) 高齢者活用のための講習会出席旅費 1,357(1,357)</p> <p>ア 県庁所在地 235人 @975 229(229) 〔 235人 = 1人 × 5回/年 × 47団体 〕</p> <p>イ その他4地域 329人 @3,430 1,128(1,128) 〔 329人 = 1人 × 7回/年 × 47団体 〕</p> <p>(2) 安全就業対策のための講習会出席旅費 94人 @975 92(92) 〔 94人 = 1人 × 2回 × 47団体 〕</p> <p>(3) 長期講習事前検討会出席旅費 470人 @975 458(458) 〔 470人 = 1人 × 5講座 × 2回 × 47団体 〕</p> <p>(4) 合同面接会出席旅費 188人 @975 183(183) 〔 188人 = 1人 × 4回 × 47団体 〕</p> <p>〔安定所〕 2,389(2,389)</p> <p>1 実施団体主催の会議等出席旅費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 合同面接会出席旅費 188人 @975 183(183) 〔188人 = 1人 × 4回 × 47団体〕
							2 連絡会議出席旅費 1,473(1,473)
							(1) 県庁所在地内安定所 188人 @975 183(183) 〔188人 = 1人 × 4回 × 47団体〕
							(2) その他4地域からの出席者 188人 4地域 @3,430 0.5 1,290(1,290)
							3 シニアワークプログラム検討推進委員会出席旅費
							(1) 県庁所在地内安定所 940人 @975 0.8 733(733) 〔940人 = 10人 × 2回 × 47団体〕
							計 5,122(5,122)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	1,934	1,934			0	〔労働局〕 1,934(1,934)
							1 高齢者雇用推進委員会出席旅費 1,158(1,158)
							(1) 県庁所在地内安定所 658人 @975 0.8 513(513) 658人 = 7人 × 2回 × 47団体 7人 = 事業主代表5人 + 実施団体2人
							(2) その他4地域からの出席者 376人 @3,430 0.5 645(645) 〔376人 = 1人 × 2回 × 4地域 × 47団体〕
							2 連絡会議出席旅費 776(776)
							(1) 実施団体からの出席者 188人 @975 183(183) 〔188人 = 1人 × 4回 × 47団体〕
							(2) その他4地域からの出席者 346人 @3,430 0.5 593(593)
	06085- 123-09-1010 庁費	4,730	4,566			164	〔労働局〕 4,566(4,730)
							1 印刷製本費 836(836)
							(1) シニアワークプログラム検討推進委員会配布資料(A4版 20頁) 2,162部 @71 1.05 161(161) (軽印刷、A4、20頁、9ポ)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>2,162部 = 23部 × 2回 × 47団体 23部 = 事業主団体5人 + 実施団体2人 + 4 (1人×4地域) + 10 (1人×10安定所) + 地方局2人</p> <p>(2) シニアワークプログラム実施計画 (A4版 50頁) 4,230部 @152 1.05 675(675) (軽印刷、A4、50頁、9ポ)</p> <p>4,230部 = 90部 × 47団体 90部 = 本部2部 + 地方局2部 + 安定所10部 + 拠点37部 + 市町村37部 + 予備2部</p> <p>(安定所、設置市町村数は全国数を4.7で除した平均値) 本部：実施団体の本部 拠点：実施団体の支所(市町村数)</p> <p>2 借料及び損料 3,079(3,079)</p> <p>(1) 連絡会議会場借料 188会場 @9,900 1.05 1,954(1,954) [188会場 = 4回 × 47団体] (地方局主催、午前)</p> <p>(2) シニアワークプログラム検討推進委員会会場借料 94会場 @11,400 1.05 1,125(1,125) [94会場 = 2回 × 47団体] (地方局主催、午後)</p> <p>3 会議費 651(815)</p> <p>(1) 連絡会議 (150) 3,008人 @120 1.05 379(474)</p> <p>3,008人 = 16人 × 4回 × 47団体 16人 = 地方局1人 + 10 (1人×10安定所) + 実施団体1人 + 4人 (1人×4地域)</p> <p>(2) シニアワークプログラム検討推進委員会 (150) 2,162人 @120 1.05 272(341)</p> <p>2,162人 = 23人 × 2回 × 47団体 23人 = 事業主団体5人 + 実施団体2人 + 4人 (1人×4地域) + 10 (1人×10安定所) + 地方局2人</p>

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
025	シニアワークプログラム委託費	2,316,542	3,222,206		905,664	
05	シニアワークプログラム事業委託費					
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	2,283,072	3,184,767		901,695	〔労働局〕 1 シニアワークプログラム事業委託費 (48,576) (委託先) 実施団体 67,761千円 × 47 実施団体 3,184,767(2,283,072) (1) 高齢者活用の普及・雇用情報提供事業に伴う事務経費 1,271 (1,274) (2) 技能講習等事業に要する事務経費 32,946 (32,411) (3) 合同面接会実施等事業 7,774 (7,489) (4) 職場体験実施事業に係る事務経費 6,109 (0) (5) 高齢者雇用・就業機会確保に伴う事務経費 11,005 (0) (6) (1)～(5)の事業運営に係る諸経費 5,429 (5,089) (7) 消費税 ((1)～(6)の合計)×0.05 3,227 (2,313) 1 実施団体あたりの事業費総額((1)～(7)) 67,761 (48,576)
10	シニアワークプログラム指導委託費					
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	33,470	37,439		3,969	〔本省〕 1 シニアワークプログラム指導委託費 37,439(33,470) シニアワークプログラムの円滑かつ適正な実施のための指導及び各種会議の開催等を委託 (委託先) 指導団体 (1) 管理費 17,358(17,720) (2) 事業費 18,298(14,156) (3) 消費税(管理費+事業費)×0.05 1,783(1,594)
085	就職困難者等の支援に必要な経費(能力開発事業)					
010	日雇労働者等技能講習事業	814,566	502,168		312,398	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 646,113 (646,058) (522,739) (482,790) (522,399) (646,058 522,739 482,790 522,399) (職業安定局 就労支援室) (計画の概要) 技能を有していない日雇労働者等に対して、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を行い、就業機会の確保を図る。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	381	381		0	(本省) 1 職業講習指導旅費 264(264) 神奈川 2人 @3,100 6(6) 愛知 2人 @36,460 73(73) 大阪 2人 @42,800 86(86) 福岡 2人 @49,400 99(99) (安定所) 1 職業講習指導旅費 120回 @975 117(117) (5所 x 月2回 x 12月) 計 381(381)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	814,185	501,787		312,398	(本省) 501,787(814,185) 1 日雇労働者等技能講習委託費 501,787(527,896) (1)事務費 477,892(502,759) (2)消費税 23,895(25,137) 2 援護業務(前年度限りの経費) 0(286,289) (職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課、障害者雇用対策課、職業能力開発局 総務課)
27	110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費					
	10-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	70,535,833	70,996,371		460,538	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (17,619,728) (17,095,917) (16,715,280) (16,883,495) (13,811,268) 17,619,728 17,095,917 16,715,280 16,883,495 13,811,268 決 算 額 17,619,728 17,095,917 16,715,280 16,883,495 13,811,268
	001 雇 用 安 定 事 業					(計画の概要) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、高年齢者を雇用する事業主等に対する給付金の支給、高年齢者の雇用に関する技術的事項についての事業主等に対する相談その他の援助、障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営、その他高年齢者等及び障害者の雇用を支援するための業務並びに求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための公共職業能力開発施設の設置及び運営等の業務等を行うことにより、高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の雇用を促進するために必要な業務等を行うために必要な経費である。 (交付先)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
	06085- 715-16-8772 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高齢・障害者雇用支援助定運営費交付金	13,206,618	12,947,243		259,375	[本省] 1 雇用安定事業に必要な経費 12,947,243(13,206,618)
	005 能 力 開 発 事 業					
	06085- 305-16-8770 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発助定運営費交付金	54,632,763	52,877,601		1,755,162	1 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発助定運営費交付金 52,877,601(54,632,763)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
	006 災 害 関 係										
	06085- 305-16-8770 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 職業能力開発助 定運営費交付金		0	0	0						
	015 求 職 活 動 支 援 事 業										
	06085- 305-16-8775 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 認定特定求職者 職業訓練助定運 営費交付金	2,696,452		5,171,527	2,475,075						
	120 独立行政法人高齢・障害 ・求職者雇用支援機構施 設整備費										
28	05-06 独立行政法人高齢・障害 ・求職者雇用支援機構施 設整備に必要な経費	1,708,315		1,694,793	13,522		1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度
							(39,556) (34,504) (32,684) (60,778) (0)				
							予 算 額 39,556 34,504 32,684 60,778 0				
							決 算 額 35,600 34,504 32,532 60,526 0				
	001 雇 用 安 定 事 業										
	06085- 305-16-2083 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 施設整備費補助 金	169,229		30,028	139,201		[本 省]				
							1 雇用安定事業に必要な経費			30,028 (169,229)	
	005 能 力 開 発 事 業										
	06085- 305-16-2083 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 施設整備費補助 金	1,539,086		1,664,765	125,679		[本 省]				
							1 能力開発事業に必要な経費			1,664,765 (1,539,086)	
	125 独立行政法人高齢・障害 者雇用支援機構運営費										
29	10-06 独立行政法人高齢・障害 者雇用支援機構運営費交 付金に必要な経費										
	005 雇 用 安 定 事 業										
	06085- 715-16-8725 独立行政法人高 齢・障害者雇用 支援機構高齢・ 障害者雇用支援 助定運営費交付 金	0		0	0						
	130 失 業 等 給 付 費						1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度
									(1,485,294,652) (2,260,461,224) (2,679,016,913)		
							予 算 額 2,045,943,180 1,678,347,506 1,485,294,652 1,579,776,939 2,679,016,913				
							決 算 額 1,280,278,909 1,259,799,949 1,349,592,338 1,980,506,363				
30	01-06 失業等給付に必要な経費										
	06085- 509-21-6121 失業等給付金	2,029,789,602		2,150,118,147	120,328,545		(本省)			2,150,118,147 (2,029,789,602)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 求職者給付 1,501,429,035(1,473,639,255)
						(1) 一般求職者給付 1,420,082,359(1,391,215,164)
						基本分 1,028,898,500(1,021,596,220)
						【 2 9 歳以下】 150,492,704(160,151,231)
						(実人員) (受給月額)
						(119,961) (109,777) (4) (52,675,772)
						0人 0円 0月 = 0千円
						(119,961) (111,990) (8) (107,475,459)
						112,680人 111,298円 12月 = 150,492,704千円
						【 3 0 ~ 4 4 歳】 310,312,647(313,186,056)
						(実人員) (受給月額)
						(209,316) (123,511) (4) (103,411,235)
						0人 0円 0月 = 0千円
						(209,316) (125,274) (8) (209,774,821)
						210,133人 123,062円 12月 = 310,312,647千円
						【 4 5 ~ 5 9 歳】 380,160,411(376,910,433)
						(実人員) (受給月額)
						(228,685) (136,539) (4) (124,897,734)
						0人 0円 0月 = 0千円
						(228,685) (137,751) (8) (252,012,699)
						234,403人 135,152円 12月 = 380,160,411千円
						【 6 0 歳以上】 187,932,738(171,348,500)
						(実人員) (受給月額)
						(112,217) (126,345) (4) (56,712,101)
						0人 0円 0月 = 0千円
						(112,217) (127,695) (8) (114,636,399)
						124,168人 126,128円 12月 = 187,932,738千円
						個別延長給付 150,692,361(127,398,495)
						52,549,593(127,398,495)
						(実人員) (受給月額)
						(106,413) (98,940) (4) (42,114,009)
						0人 0円 0月 = 0千円
						(106,413) (100,181) (8) (85,284,486)
						44,452人 98,513円 12月 = 52,549,593千円
						【震災分】 49,379,795(0)
						(実人員) (受給月額)
						(34,350) (126,464) (1) (4,344,038)
						0人 0円 0月 = 0千円
						(34,350) (128,051) (8) (35,188,415)
						32,136人 128,051円 12月 = 49,379,795千円
						【震災特例分】 48,762,973(0)
						(実人員) (受給月額)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(25,018) (128,051) (8) (25,628,639) 31,734人 128,051円 12月 48,762,973千円
							訓練延長給付 36,337,826(40,345,363)
							(実人員) (受給月額) (25,652) (129,979) (4) (13,336,885) 0人 0円 0月 = 0千円 (25,652) (131,610) (8) (27,008,478) 22,910人 132,176円 12月 = 36,337,826千円
							広域延長給付 1,542(1,536)
							(実人員) (受給月額) (1) (126,898) (4) (508) 0人 0円 0月 = 0千円 1人 128,490円 (8) (1,028) 12月 = 1,542千円
							技能習得手当(受講手当及び通所手当) 10,880,760(15,225,725)
							(実人員) (単価) (48,061) (1,200) 22日 12月 = (15,225,725) 41,215人 1,000円 = 10,880,760千円
							寄宿手当 3,210(4,858)
							(実人員) (受給月額) (100) (12,840) 25人 10,700円 12月 = 3,210千円
							傷病手当 3,951,774(5,016,599)
							(実人員) (受給月額) (2,582) (160,566) (4) (1,658,326) 0人 0円 0月 = 0千円 (2,582) (162,581) (8) (3,358,273) 2,045人 161,034円 12月 = 3,951,774千円
							特例訓練給付 92,094(92,266)
							(実人員) (受給月額) (55) (138,638) (4) (30,500) 0人 0円 0月 = 0千円 (55) (140,378) (8) (61,766) 56人 137,044円 12月 = 92,094千円
							適用拡大による影響 96,242,355(195,108,524)
							(実人員) (受給月額) (127,500) (126,464) (4) (64,496,504) 0人 0円 0月 = 0 (127,500) (128,051) (8) (130,612,020) 63,750人 125,807円 12月 = 96,242,355
							制度改正による再就職促進 13,574,422(13,574,422)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(実人員) (受給月額) (8,834) (128,051) (13,574,422) 8,834人 128,051円 12月 = 13,574,422
							震災による影響 106,556,359(0)
							(実人員) (受給月額) (145,367) (126,464) (4) (73,534,769) 0人 0円 0月 = 0千円 (145,367) (128,051) (8) (148,915,118) 69,345人 128,051円 12月 106,556,359千円
							(2) 高年齢求職者給付 45,054,702(44,437,323)
							(受給者数) (平均支給額) (206,724) (213,439) (4/12) (14,707,655) 0人 0円 = 0千円 (206,724) (215,720) (8/12) (29,729,668) 212,435人 212,087円 = 45,054,702千円
							(3) 短期雇用特例求職者給付 27,090,759(27,441,633)
							(受給者数) (平均支給額) (143,347) (189,847) (4/12) (9,071,333) 0人 0円 = 0千円 (143,347) (192,229) (8/12) (18,370,300) 142,442人 190,188円 = 27,090,759千円
							(4) 日雇労働求職者給付 9,201,215(10,545,135)
							(実人員) (受給月額) (12,001) (73,224) (10,545,135) 12,001人 63,892円 12月 = 9,201,215千円
							2 就職促進給付 129,912,570(129,812,214)
							(1) 就業促進手当 129,869,091(129,741,057)
							就業手当 4,397,926(4,387,564)
							(対象人員) (平均支給日額) (32,893) (4,917) (4/12) (1,455,614) 0人 0円 90日 30% = 0千円 (32,893) (4,952) (8/12) (2,931,950) 32,893人 4,952円 90日 30% = 4,397,926千円
							再就職手当 124,153,530(124,235,609)
							(支給残日数2/3以上で再就職した受給資格者) (対象人員) (平均支給額) (279,704) (292,166) (4/12) (27,240,000) 0人 0円 = 0千円 (316,066) (351,294) (8/12) (74,021,393) 293,734人 350,439円 = 102,935,849千円
							(支給残日数1/3以上で再就職した受給資格者) (対象人員) (平均支給額) (111,199) (161,806) (4/12) (5,997,555)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							0人 (125,655) 104,998人	0円 (202,658) 202,077円	(8/12)	=	0千円 (16,976,661) 21,217,681千円	
							常用就職支度手当				1,317,635(1,117,884)
							(対象人員) (10,302) 0人 (10,302) 11,225人	(平均支給額) (104,264) 0円 (110,635) 117,384円	(4/12)	=	(358,043) 0千円 (759,841) 1,317,635千円	
							(2) 移転費				41,759(65,522)
							(対象人員) (50,000) 363人	(平均支給額) (120,003) 115,039円			(6,000,150) 41,759千円	
							(3) 広域求職活動費				1,720(5,635)
							(対象人員) (10,000) 39人	(平均支給額) (51,227) 44,103円		=	(512,270) 1,720千円	
							3 教育訓練給付				4,323,524(4,818,869)
							(1) 通学制				2,975,173(3,253,767)
							(対象人員(5年以上))				1,663,219(1,763,158)
							(対象人員(5年以上))	(平均支給額) (35,554) 35,772人	(49,591) 46,495円	=	(1,763,158) 1,663,219千円	
							(対象人員(3~4年))				666,006(759,183)
							(対象人員(3~4年))	(平均支給額) (15,147) 14,158人	(50,121) 47,041円	=	(759,183) 666,006千円	
							(対象人員(1~2年))				645,948(731,426)
							(対象人員(1~2年))	(平均支給額) (14,808) 12,928人	(49,394) 49,965円	=	(731,426) 645,948千円	
							(2) 通信制				1,348,351(1,565,102)
							(対象人員(5年以上))				908,617(1,043,721)
							(対象人員(5年以上))	(平均支給額) (46,768) 37,946人	(22,317) 23,945円	=	(1,043,721) 908,617千円	
							(対象人員(3~4年))				227,697(274,291)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(対象人員(3~4年)) (平均支給額) (13,146) (20,865) 10,325人 22,053円 = (240,363) 227,697千円</p> <p>(対象人員(1~2年)) 212,037(247,090)</p> <p>(対象人員(1~2年)) (平均支給額) (12,290) (20,105) 9,837人 21,555円 (247,090) 212,037千円</p> <p>4 雇用継続給付 514,453,018(421,519,264)</p> <p>(1) 高年齢雇用継続給付 174,415,158(163,661,462)</p> <p>(現行制度分) (実人員) (受給月額) (550,056) (24,648) (4) = (54,231,121) 0人 0円 0月 = 0千円 (550,056) (24,868) (8) = (109,430,341) 589,328人 24,663円 12月 = 174,415,158千円</p> <p>(2) 育児休業給付 338,100,969(256,020,849)</p> <p>新制度分 338,100,969(230,828,381)</p> <p>(対象人員) (平均支給額) (226,143) (1,018,360) (4/12) = (76,764,995) 0人 0円 = 0千円 (226,143) (1,021,898) (8/12) = (154,063,386) 253,857人 1,331,856円 = 338,100,969千円</p> <p>旧制度分 職場復帰給付金 0(25,192,468)</p> <p>(対象値) (平均支給額) (60,093) (418,256) (4/12) = (8,378,086) 0人 0円 = 0千円 (60,093) (419,709) (8/12) = (16,814,382) 0人 0円 = 0千円</p> <p>(3) 介護休業給付 1,936,891(1,836,953)</p> <p>(対象人員) (平均支給額) (8,703) (209,824) (4/12) = (608,699) 0人 0円 = 0千円 (8,703) (211,695) (8/12) = (1,228,254) 9,082人 213,267円 = 1,936,891千円</p> <p>(職業安定局派遣・有期労働対策部企画課) (要求要旨) 雇用保険を受給できない求職者であって、労働の意思及び能力を有するものに対し、その就職の促進のために必要な職業能力を高めるための訓練を受講する機会を確保するとともに、一定の要件を満たす場合には、訓練期間中の生活を支援するための給付を支給すること等を行う求職者支援制度の実施に必要な経</p>
135	就 職 支 援 事 業 費	63,756,706	116,393,705	52,636,999	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
31	03-06 求職者訓練受講支援給付 等に必要経費	38,554,382	73,429,999			34,875,617	費。
	005 求職者訓練受講支援給付 費						
	06085- 509-06-6115 求職者訓練受講 支援給付金	37,584,288	67,026,240			29,441,952	(本省) 1 求職者支援給付金 (261,600) 163,200人 @111,000 (約4 5/12) 3.7月 12/12 67,026,240(37,584,288)
	010 求職活動支援対策事業費	760,547	5,375,418			4,614,871	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	478,917	1,046,076			567,159	(本省) 4,428(2,214) 1 求職者支援制度に係る研究会 15人 @8,200 1回 2H (6) 12月 2,952(1,476) 2 実態調査謝金 15人 @8,200 1回 2H (3) 6月 1,476(738) (安定所) 1 申請相談員(求職者支援分)謝金 (59,640) 130,320人日 @7,993 (543人 × 月20日 × 12月 = 130,320人日) 1,041,648(476,703) A級所 60所 × 2人 = 120人 B級所 46所 × 2人 = 92人 45所 × 1人 = 45人 C・D級所 286所 × 1人 = 286人 合計 = 543人
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	18,692	33,733			15,041	計 1,046,076(478,917) (本省) 1,745(873) 1 ブロック担当者会議出席旅費 2人 @38,860 8ブロック (1) 2回 1,244(622) 2 実態調査旅費 501(251) (1) 首都圏 2人 @3,430 1回 (3) 6月 41(21) (2) 地方 2人 @38,300 1回 (3) 6月 460(230) (労働局) 6,441(3,220) 1 全国業務担当者会議出席旅費 1人 @38,300 (1) 2回 46局 3,524(1,762)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 ブロック担当者会議出席旅費 (12,600)(1) 1人 @12,590 2回 39局 982(491)
					3 不正受給対策実態調査旅費 1人 @3,430 12回 47局 1,935(967) (安定所) 25,547(14,599)
					1 労働局業務担当者会議出席旅費 532所 @3,430 2回 3,650(3,650)
					2 不正受給対策実態調査旅費 532所 @3,430 12回 1人 21,897(10,949)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	242	485	243	計 33,733(18,692) (本省) 485(242)
					1 研究会出席旅費 15人 @975 1回 176(88) (6) 12月
					2 実態調査旅費 15人 @3,430 1回 309(154) (3) 6月
	06085- 123-09-1010 庁費	262,696	583,030	320,334	(本省) 164,110(83,133) 1 印刷製本費 156,011(75,187) (1)パンフレット 45,023(21,212) ア ハローワーク配布分 (378,000) (51.72) 810,000部 @51.23 1.05 43,571(20,528) 270,000人×3部=810,000部 270,000人=年間の訓練対象者数
					イ 雇用支援機構配布分 (12,600) (51.72) 27,000部 @51.23 1.05 1,452(684) (270,000÷10人=27,000コース) (2)リーフレット 18,474(8,662)
					ア ハローワーク配布分 (756,000) (10.56) 1,620,000部 @10.51 1.05 17,878(8,383) (810,000部×2人=1,620,000部)
					イ 雇用支援機構配布分 (25,200) (10.56) 54,000部 @10.51 1.05 596(279) (27,000部×2人=54,000部)
					(3)申請書 (126,000) (10.56) 270,000部 1.2 @10.51 20種 1.05 71,510(33,530)
					(4)受講申込・事前審査書 (126,000) (10.56) 270,000部 1.2 @10.51 1.05 3,576(1,677)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							(126,000) 270,000部 1.2	(51.72) @51.23 1.05	17,428(8,211)
									0(1,895)
									1,641(1,767)
									829(829)
							ア ハローワーク配布分 47局 @16,447 1.05		812(812)
							イ 雇用支援機構配布分 1ヶ所 @16,447 1.05		17(17)
							(2) 申請書・受講申込・事前審査書・支援計画書 47局 @16,447 1.05		812(812)
							(3) 業務要領(前年度限りの経費)		0(126)
							3 会議費			
							(1) 求職者支援制度に係る研究会(茶菓料)			
							15人 (150) (6) @120 1回 12月 1.05		23(14)
							4 雑役務費		6,435(6,165)
							(1) インターネット広告料(バナー等作成費)			
							1式 (6,000,000) (0.9357) @5,614,200 1.05 1		5,895(5,895)
							(2) 速記代等(研究会) @45,010 1回 (6) 12月		540(270)
							(安定所)		418,920(179,563)
							1 備品			
							(1) 机・椅子 (497) 46人 @53,900 1.05		2,603(28,128)
							2 通信運搬費		86,400(0)
							(1) 事前審査結果通知 216,000件 @80		17,280(0)
							(2) 支給決定通知 216,000件 @80 4回		69,120(0)
							3 借料及び損料			
							(1) パソコン (497) (6) 543人 @24,330 12月 1.05		166,461(76,180)
							4 保険料		159,889(72,750)
							(1) 社会保険料		143,743(65,361)
							ア 24年9月まで			
							1,041,648千円 6/12 137.11/1000		71,411(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 24年10月以降 (476,703) (1)(137.11/1000) 1,041,648千円 6/12 138.88/1000 72,332(65,361)
						(2) 労働保険料 (476,703) 1,041,648千円 15.5/1000 16,146(7,389)
						5 児童手当拠出金 (476,703) 1,041,648千円 1.3/1000 1,355(620)
						6 雑役務費 (1) 職員厚生経費(健康診断費) (497) (3,612) 543人 @3,880 1.05 2,212(1,885)
						計 583,030(262,696)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費		3,298,405		3,298,405	[本省] 3,298,405(0)
						1 プログラム改修 @2,775,901千円 1.05 2,914,696(0)
						2 運用(国庫債務負担行為5年計画1年次分) @365,437千円 1.05 383,709(0)
	06085- 123-09-4210 電子計算機等借料		413,689		413,689	[本省] 413,689(0)
						1 電子計算機器借料(各種機器)(国庫債務負担行為5年計画1年次分) (1) 23年度開発分 34,535千円 1.05 36,262(0)
						(2) 24年度改修分 359,454千円 1.05 377,427(0)
	015 求職者訓練受講支援貸付事業費	209,547	1,028,341		818,794	
	005 貸付補助事業					
	06085- 405-16-4645 求職者訓練受講支援補助金	172,973	1,028,341		855,368	(本省) 1 返済不能欠損補填金 (6,918,912) (6) (5/12) 5,141,705千円 20% 12/12 1,028,341(172,973)
	010 運営事務費					
	06085- 405-16-4645 求職者訓練受講支援補助金	36,574	0		36,574	(本省) 1 信用保証協会事務費補助(前年度限りの経費) 0(36,574)
32	05-06 認定特定求職者職業訓練奨励給付等に必要な経費	25,202,324	42,963,706		17,761,382	
	010 認定求職者支援訓練実施奨励給付費					
	06085- 509-06-6125 認定特定求職者職業訓練奨励給付金	25,027,027	42,624,000		17,596,973	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1. 認定求職者支援訓練実施奨励給付金 42,624,000(25,027,027) (252,000) (4) (5/12) (0.993136) 192,000人 × @60,000 × 3.7月 × 1 × 1
020	認定求職者支援訓練対策 事業費	175,297	339,706	164,409			
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	99,703	208,274	108,571			(本省) 1. 中央訓練協議会 委員出席謝金 (6) (1) 7人 @8,100 2回 1/2 57(24) (労働局) 208,217(99,679) 1. 地域訓練協議会 委員出席謝金 (7) 20人 @8,100 2回 47県 1/2 7,614(2,665) 2. 地域訓練協議会作業部会 3人 @8,100 4部会 3回 47県 1/2 6,853(6,853) 3. 申請相談員(求職者支援分) (11,280) 24,240人日 @7,993 193,750(90,161) 94人 × 月20日 × 6月 = 11,280人日 (94人 = 47局 × 2人) 計 208,274(99,703) (労働局) 30,881(16,475) 1. 人材ニーズ等把握企業等訪問旅費 1人 @3,430 4部会 12企業 47県 1/2 3,869(3,869) 2. 訓練実施機関に対する実地検査旅費 (6,300) @975 13,500回 2人 26,325(12,285) 3. 地域訓練協議会(打合せ)(職員分) (7) (1) (1) 15力所 @975 2回 47県 1/2人 687(321) (本省) 65(3) 1. 中央訓練協議会 委員出席旅費 (@975)(1) 6人 @3,430 2回 1/2 1往復 21(3) 1人 @44,150 2回 1/2 44(0) (労働局) 2,429(1,467) 1. 地域訓練協議会 委員出席旅費 (7) 20人 @975 2回 47県 1/2 917(321) 2. 地域訓練協議会作業部会 委員出席旅費 3人 @975 4部会 3回 47県 1/2 825(825)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	16,475	30,881	14,406			
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,470	2,494	1,024			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	57,649	98,057	40,408	<p>3. 地域訓練協議会（打合せ）（相談員分）</p> <p>15カ所 @975 2回 47県 1/2人 687(321)</p> <p>計 2,494(1,470)</p> <p>1 会議費 444(482)</p> <p>（本省）</p> <p>1. 中央訓練協議会 茶菓代 (34) (150)(1) 35人 @120 2回 1/2 4(3)</p> <p>（労働局） 440(479)</p> <p>1. 地域訓練協議会 茶菓代 (20) (150) 30人 @120 2回 47県 1/2 169(141)</p> <p>2. 地域訓練協議会作業部会 茶菓代 (150) 8人 @120 4部会 3回 47県 1/2 271(338)</p> <p>2 雑役務費 2,160(2,138)</p> <p>（本省）</p> <p>1. 速記代等 @45,010 (1) 2回 1/2 45(23)</p> <p>（労働局）</p> <p>1. 地域訓練協議会 速記代 @45,010 2回 47県 1/2 2,115(2,115)</p> <p>3 印刷製本費</p> <p>（本省） 8,343(4,205)</p> <p>1. 業務要領（前年度限りの経費） 0(290)</p> <p>2. 申請書 (12,600) (10.56) 27,000部 @10.51 18種 1.05 5,363(2,515)</p> <p>(12,600) (10.58) 27,000部 @10.51 10種 1.05 2,980(1,400)</p> <p>4 通信運搬費 7,309(829)</p> <p>（本省） 829(829)</p> <p>1. 雇用支援機構本部へ（パンフレット、リーフレット、業務要領（訓練認定分）、申請書（訓練認定分）） 1カ所 @16,447 1.05 17(17)</p> <p>2. 労働局へ（業務要領（奨励金分）、申請書（訓練奨励金、インセンティブ奨励金分）） 47県 @16,447 1.05 812(812)</p> <p>（労働局）</p> <p>1. 奨励金支給決定通知 27,000コース 3回 @80 6,480(0)</p> <p>【27,000 = 対象人員27,000人がすべて10人ずつのコースを受ける場合のコース数】</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							【3回=1コースあたりの平均郵送回数】
							5 賃金
							(労働局) 10,395(5,864)
							1. 事務補佐員賃金(繁忙期3か月)(地域訓練協議会・作業部 会)
							(1) (5,850) (3) (47) 2人 @5,500 14日 5月 7県 1/2 2,695(5,774)
							1人 @5,500 14日 5月 40県 1/2 7,700(0)
							2. 雇用保険料(前年度限りの経費) 0(90)
							6 借料及び損料
							(労働局) 38,326(21,992)
							1. 地域訓練協議会 会場借 @17,900 2回 47県 1/2 841(841)
							料 2. 地域訓練協議会作業部 会 @11,400 4部会 3回 47県 1/2 3,215(3,215)
							3. 借料 34,270(17,936)
							パソコン
							(2) (6) (47) 101人 @24,230 12月 1県 1.05 30,835(14,349)
							(1) (3) (47県) 54人 @24,230 5月 1/2 1.05 3,435(3,587)
							7 備品費
							(労働局) 594(7,904)
							1. 机等 (3) (53,387)(47県) 7人 @53,900 1 1.05 396(7,904)
							7人 @53,900 1/2 1.05 198(0)
							8 保険料
							(労働局)
							1. 保険料 29,822(13,760)
							(1) 社会保険料(24年9月まで)
							193,750千円 137.11/1000 6/12月 13,283(12,362)
							(2) 社会保険料(24年10月以降)
							193,750千円 138.88/1000 6/12月 13,454(0)
							(3) 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適 用)
							(90,161) 193,750千円 × 15.5/1000 3,085(1,398)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 申請相談員(求職者支援分) (90,161) 193,750千円 × 15.5/1000 3,004(1,398)
						イ 事務補佐員(地域訓練協議会・作業部会) 10,395千円 × 15.5/1000 1/2 81(0)
						9 児童手当拠出金 (労働局)
						1. 児童手当拠出金 (90,161) 193,750千円 × 1.3/1000 252(118)
						10 職員厚生経費 (労働局)
						1. 健康診断費 (94) (3,612) 101人 × @3,880 × 1.05 412(357)
						計 98,057(57,649)
33	136 東日本大震災復旧・復興 就職支援事業費	0	44,963,177		44,963,177	
	05-06 東日本大震災復旧・復興 に係る求職者訓練受講支 援給付等に必要な経費	0	27,647,177		27,647,177	
	005 求職者訓練受講支援給付 費					東日本大震災復旧・復興対策経費
	06085- 509-06-6115 求職者訓練受講 支援給付金	0	27,229,410		27,229,410	(本省)
						1 求職者支援給付金
						66,300人 @111,000 3.7月 27,229,410(0)
	010 求職者訓練受講支援貸付 事業費					東日本大震災復旧・復興対策経費
	005 貸付補助事業					(本省)
	06085- 405-16-4645 求職者訓練受講 支援補助金	0	417,767		417,767	1 返済不能欠損補填金
						2,088,835千円 20% 12/12 417,767(0)
34	07-06 東日本大震災復旧・復興 に係る認定特定求職者職 業訓練奨励給付等に必要な 経費					
	005 認定求職者支援訓練実施 奨励給付金					
	06085- 509-06-6125 認定特定求職者 職業訓練奨励給 付金	0	17,316,000		17,316,000	78,000人 @60,000 3.7ヶ月 17,316,000(0)
	140 職業能力開発強化費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
35	10-06 職業能力開発の強化に必要な経費	53,197,883	53,644,310		446,427	20年度 21年度 22年度 予 算 額 (40,968,167) (65,166,980) (56,217,660) 決 算 額 39,244,012 52,236,742 53,385,228 38,652,311 54,681,732 56,158,187
	010 介護労働者雇用改善等援助事業費（雇用安定事業）					
	06085- 405-16-8670 介護労働者雇用改善援助事業等交付金	267,503	266,690		813	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 922,054 (853,814) (840,931) (786,452) (593,710) 853,814 840,931 786,452 593,710 【職業能力開発局分】 （職業能力開発局 能力開発課） 266,690(267,503) （計画の概要） 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業（雇用安定事業）を実施する。 1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律 （平成4年法律第63号）第23条 2 交 付 先 財団法人 介護労働安定センター 3 負 担 労働保険特別会計 雇用勘定 4 内 訳 別紙のとおり
	015 能力開発対策事業費	48,332	43,045		5,287	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,132	802		330	（本省） 802(1,132) 1 能力開発に関するヒアリング (5) (8,000) 10人 3回 2H @8,100 486(800) 2 ヒアリング調査謝金 0(16) 3 委託費に係る企画競争選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金 3人 @8,100 13回 316(316)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	153	153		0	（本省） 1 ヒアリング調査随員 4人 1回 @38,300 153(153)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	764	425		339	（本省） 425(764) 1 研究会出席 417(695) (1) 東京以外 4人 (5) 3回 @38,300 0.8 368(613) (2) 東京 6人 (5) 3回 @3,430 0.8 49(82) 2 ヒアリング調査（前年度限りの経費） 0(61) 3 委託費に係る企画競争選定委員会等に係る経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	46,283	41,665		4,618	(1) 出席旅費 3人 @975 13回 0.2 8(8) (本省) 41,665(46,283) 1 備品費 569(1,792) 2 消耗品費 1,606(4,939) 3 印刷製本費 2,097(1,978) 4 通信運搬費 379(399) 5 借料及び損料 378(400) 6 会議費 2(8) 7 賃金 33,155(33,153) 8 保険料 3,110(2,321) 9 児童手当拠出金 43(43) 10 職員厚生経費(健康診断費) 39(35) 11 雑役務費 287(1,215)
020	職業能力開発校施設整備 費等経費	44,075,221	45,300,171		1,224,950	(職業能力開発局 能力開発課) (計画の概要) 都道府県が設置する職業能力開発校の建替、施設整備の拡充及び機械器具の整備等に必要経費である
001	職業能力開発校施設整備 費補助金	2,232,506	2,668,959		436,453	
01	職業能力開発校設備整備 費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 3,036,294 (2,656,346) (2,641,401) (2,627,044) (2,358,297) 根拠法令 雇用保険法(昭49.法116)第63条第1項 交付先 都道府県 補助率 1/2 事業計画 (2校) 1 職業能力開発施設の建替等 1校 2 訓練科の増設 (1科) 3 訓練科の再編 (8科) 0科
06085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	2,172,666	2,506,964		334,298	(青 H00) (物 D03) (本省) 2,506,964(2,172,666) 1 施設費 1,418,724(1,236,993) (1) 職業能力開発施設建替等 2,303,540 (1,216,413) (2) 訓練科の再編 0 (17,850) (3) 職業能力開発校の改修 487,710 (1,217,138) (4) 職業能力開発短大の改修 3,698 (11,008) (5) 障害者職業能力開発校の改修 42,500 (11,576) 施設費計 2,837,448 (2,473,985) 補助額(1/2) 1,418,724 (1,236,993)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 機器整備費 (1) 訓練科の増設 0 (3,549) 1,088,240(935,673) (2) 訓練科の再編 863,927 (231,949) (3) 職業能力開発校整備 1,088,122 (1,477,923) (4) 職業能力開発短期大学校整備 221,000 (152,029) (5) 障害者職業能力開発校整備 3,431 (5,895) 施設整備費計 2,176,480 (1,871,345) 補助額(1/2) 1,088,240 (935,673)
11	職業訓練指導員研修費 06085-825-16-5580 職業能力開発校 設備整備費等補 助金	59,540	161,695	102,155	(物 D03) (本省) 1 技能向上研修 (1) 補充講師手当 128,310 (22,560) 158,459(56,304) (2) 研修旅費 102,480 (84,707) (3) 研修委託費 6,899 (5,340) 研修費計 237,689 (112,257) 補助額(2/3) 158,459 (56,304) 2 職種転換研修 (1) 職種転換研修費 6,472 (6,472) 3,236(3,236) ア 研修旅費 4,116 (4,116) イ 研修委託費 2,356 (2,536) 研修費計 6,472 (6,472) 補助額(1/2) 3,236 (3,236)	
16	職業訓練受講奨励事業費 06085-825-16-5580 職業能力開発校 設備整備費等補 助金	300	300	0	(青 H00) (物 D03) (本省) 1 受講支度金 323 (323) 300(300) 2 受講奨励金 276 (276) 職業訓練受講奨励事業費計 599 (599) 補助額(1/2) 300 (300)	
020	民間等を活用した効果的 な職業訓練と就職支援の 推進	41,842,715	42,631,212	788,497		
06	離職者訓練促進費 06085-815-16-8620 離職者等職業訓 練費交付金	8,638,343	9,386,350	748,007	(物 D03) (青 H00)	
						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (8,638,907) (8,466,129) (8,339,137) (8,339,137) (8,339,137) 8,638,907 8,466,129 8,339,137 8,339,137 8,339,137

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(職業能力開発局 能力開発課) (計画の概要) 都道府県が実施する職業訓練に必要な経費を交付する。 根拠法令 雇用保険法(昭49 法116)第63条第1項 交付先 都道府県 補助率 定額
						(本省) 9,386,350(8,638,343)
						1 職業能力開発校運営費 (162) 6,557,206(6,557,206) 職業能力開発校159校の運営に必要な経費
						2 都道府県立職業能力開発短期大学校運営費 1,781,931(1,781,931) 山形県、神奈川県、長野県、岩手県、熊本県、大分県、山梨県、岐阜県、茨城県、福島県、広島県
						3 職業能力開発促進センター運営費 1,047,213(299,206)
35	離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進	30,505,813	33,244,862		2,739,049	(計画の概要) 離職者等毎のニーズに応じた支援メニューを提供することにより、これらの者の早期就職促進を図ることとする。
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	30,295,076	33,173,690		2,878,614	○物 D03 ○委託先：都道府県
						(本省) 33,173,690(30,295,076)
						1 人件費 206,484(206,443)
						2 事務費 1,104,437(1,012,684)
						3 旅費 180,200(153,116)
						4 訓練実施経費 30,102,871(27,480,210)
						5 消費税 1,579,698(1,442,623)
	06085- 305-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	210,737	71,172		139,565	○青 H00 ○交付先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 ○内 訳：別紙のとおり
						(前年度限りの経費)
40	実践的な職業能力開発支援の実施	2,698,559	0		2,698,559	(本省) 0(2,698,559)
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費					1 事務費 0(0)
						2 旅費 0(0)
						3 訓練実施経費 0(2,570,056)
						4 消費税 0(128,503)
025	認定職業訓練助成事業費	953,619	965,201		11,582	○青 H00
						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 1,670,031 (1,345,239) (1,264,197) (1,201,335) (953,086) 1,345,239 1,264,197 1,201,335 953,086
						(職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費並びに地方公共団体又は職業訓練法人等が認定職業訓練のための施設又は設備を設置又は整備する

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		306	306		0	のに要する経費についてその一部を補助する。 (本省) 1 認定職業訓練助成事業関係旅費 4回 2人 @38,300 306(306)
	06085- 825-16-5580 職業能力開発校 設備整備費等補 助金		953,313	964,895		11,582	青 H00 (本省) 964,895(953,313) 1 運営費 825,491(914,200) (1) 長期間課程訓練費 410,687(428,908) (2) 短期間課程訓練費 414,804(485,292) 2 施設費 124,844(23,854) (1) 従来分 11,650(23,854) (2) 震災復旧分 113,194(0) 3 設備費 14,560(15,259) (1) 従来分 13,944(15,259) (2) 震災復旧分 616(0)
030	技能検定等推進費		1,486,870	1,453,147		33,723	(職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する制度であり、その目的は、労働者の技能習得意欲を増進させるとともに、技能及び職業訓練の成果に対する社会一般の評価を高め、労働者の技能と地位の向上を図り、ひいては我が国の産業の発展に寄与しようとするものである。 この実施に当たっては、国は、産業技術の高度化等に対応した検定基準の見直し、設定及び新規職種(作業)、中央職業能力開発協会は、厚生労働大臣の委任を受けた技能検定試験に係る試験問題及び試験実施要領の作成並びに技能検定試験の実施に関する技術的指導等、都道府県及び都道府県職業能力開発協会は、技能検定試験の実施等、これら関係機関が密接に連携することにより、技能検定の円滑な実施を行っている。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		3,828	3,828		0	(本省) 3,828(3,828) 1 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 3,508(3,508) (1) 技能検定基準作成等専門調査員会 2,715(2,715) ア 専門調査員会出席謝金 1,847(1,847) 228人 @8,100 イ 実施調査出席謝金 368(368) (ア) 日帰地区 44人 @8,100 0.7(出席率) 249(249) (イ) 宿泊地区 21人 @8,100 0.7(出席率) 119(119) ウ 技能検定基準案執筆謝金 500(500) 500枚 @1,000 (2) 試行技能検定実施 793(793) ア 試行技能検定試験実施出席謝金 198(198) 35人 @8,100 0.7(出席率)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 試行技能検定学科試験問題作成執筆謝金 170枚 @1,000 170(170)
						ウ 試行技能検定実技試験問題作成執筆謝金 43枚 @1,000 43(43)
						エ 試行技能検定試験委嘱者手当 67人 @ 5,700 382(382)
						2 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
						(1) 社内検定認定検討専門調査員会 320(320)
						ア 専門調査員会出席謝金 29人 @8,100 235(235)
						イ 実地調査出席謝金 85(85)
						(ア) 日帰地区 9人 @8,100 0.7(出席率) 51(51)
						(イ) 宿泊地区 6人 @8,100 0.7(出席率) 34(34)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	688	688		0	(本省) 688(688)
						1 技能検定の実施職種（作業）の見直し等 579(579)
						(1) 技能検定基準作成等専門調査員会 521(521)
						ア 実地調査随行旅費 249(249)
						(ア) 日帰地区 21人 @3,430 72(72)
						(イ) 宿泊地区 4人 (44,200) @44,150 177(177) (東京～都道府県間平均3～6級)
						イ 実地調査旅費 272(272)
						(ア) 日帰地区 15人 @3,430 51(51)
						(イ) 宿泊地区 5人 (44,200) @44,150 221(221)
						(2) 試行技能検定実施
						ア 試行技能検定試験実施旅費 17人 @3,430 58(58)
						2 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
						(1) 社内検定認定検討専門調査員会
						ア 実地調査随行旅費 109(109)
						(ア) 日帰地区 6人 @3,430 21(21)
						(イ) 宿泊地区 2人 (44,200) @44,150 88(88)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(東京～都道府県間平均3～6級)
06085-122-08-6010	委員等旅費	1,342	1,341			1	(本省) 1,341(1,342)
							1 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 1,189(1,190)
							(1) 技能検定基準作成等専門調査委員会 875(876)
							ア 専門調査委員会出席旅費
							121人 @3,430 415(415)
							イ 実地調査等旅費 460(461)
							(ア) 日帰地区 41人 @3,430 0.7 98(98)
							(イ) 宿泊地区 11人 @47,050 0.7 362(363)
							(東京～都道府県間平均7～10級)
							(2) 試行技能検定実施 314(314)
							ア 試行技能検定試験実施旅費
							35人 @3,430 0.7 84(84)
							イ 試行技能検定試験実施委嘱者旅費
							67人 @3,430 230(230)
							2 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
							(1) 社内検定認定検討専門調査委員会 152(152)
							ア 専門調査委員会出席旅費
							9人 @3,430 31(31)
							イ 実施調査旅費 121(121)
							(ア) 日帰地区 9人 @3,430 0.7 22(22)
							(イ) 宿泊地区 3人 @47,100 0.7 99(99)
							(東京～都道府県間平均7～10級)
06085-123-09-1010	庁費	53,349	46,226			7,123	(本省) 46,226(53,349)
							1 消耗品費 22,444(29,434)
							(1) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 669(669)
							ア 技能検定基準作成等専門調査委員会
							(ア) 参考書籍 31冊 @9,685 300(300)
							イ 試行技能検定実施
							(ア) 実技試験消耗材料費
							67人 @5,513 369(369)
							(見積単価)
							(2) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
							ア 技能士章作成費 21,775(28,765)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(ア) 特級技能士章 (1,303) (390) 1,204個 @270 1.05 (見積単価)	341(534)
							(イ) 1級技能士章 (31,466) (340) 28,275個 @240 1.05 (見積単価)	7,125(11,233)
							(ウ) 2級技能士章 (40,370) (320) 39,148個 @220 1.05 (見積単価)	9,043(13,564)
							(エ) 3級技能士章 (19,236) (170) 22,002個 @210 1.05 (見積単価)	4,851(3,434)
							(オ) 単一技能士章 1,463個 @270 1.05	415(0)
							2 印刷製本費	11,742(11,791)
							(1) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等		
							ア 技能検定実施事務関係印刷物		
							(ア) 技能検定基準及び細目		
							2,156部 @2,472 1.05	5,596(5,596)
							(2) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起	6,146(6,195)
							ア 技能士章交付通知書	457(459)
							(ア) 特級技能士章 (1,433) 1,324枚 @9.74 1.05	14(15)
							(イ) 1、2、3級技能士章 (98,504) 98,368枚 @4.13 1.05	427(427)
							(ウ) 単一等級技能士章 (1,675) 1,609枚 @9.74 1.05	16(17)
							イ 技能検定等職業能力評価制度の普及	5,689(5,736)
							(ア) 職業能力評価ダイジェスト作成費		
							3,000部 @552.00 1.05	1,739(1,739)
							(イ) 技能検定関係ポスター等作成費	3,438(3,485)
							a パンフレット印刷 (71,500) (34.89) 71,000枚 @34.64 1.05	2,582(2,619)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							b ポスター印刷 (11,200) (41.31) 11,087枚 @40.89 1.05 476(486)
							c 原画料 @380,000(実績単価) 380(380)
							(ウ)技能検定実施事務手引 210部 @882 1.05 194(194)
							(エ)技能検定実施状況 400部 @757 1.05 318(318)
							3 通信運搬費 4,498(4,543)
							(1)技能検定の実施職種(作業)の見直し等
							ア 試行技能検定実施 504(504)
							(ア)ゆうパック 96箇所 @1,240 2部 238(238)
							(イ)梱包料 96箇所 @1,320 2部 1.05 266(266)
							(2)技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 3,994(4,039)
							ア 技能士章委託発送費 123(123)
							(ア)ゆうパック 47箇所 @1,240 58(58)
							(イ)梱包料 47箇所 @1,320 1.05 65(65)
							イ 技能検定等職業能力評価制度の普及
							(ア)職業能力評価制度ダイジェスト等発送費 3,871(3,916)
							a ゆうパック 143箇所 @1,240 177(177)
							b 梱包料 143箇所 @1,320 1.05 198(198)
							c 冊子小包 (10,415) 10,282箇所 @340 3,496(3,541)
							4 借料及び損料
							(1)技能検定の実施職種(作業)の見直し等
							ア 試行技能検定試験会場借上料 9箇所 @14,800 1.05 140(140)
							5 会議費 530(569)
							(1)技能検定の実施職種(作業)の見直し等
							ア 技能検定基準作成等専門調査員会 526(560)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア) 専門調査員会会議費 (462) (150) 291人 @120 35(69)
						(イ) 専門調査員会会議速記録費 20時間 @24,570(実績単価) 491(491)
						(2) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 ア 社内検定認定検討専門調査員会 (ア) 専門調査員会会議費 (60) (150) 36人 @120 4(9)
						6 賃金 6,758(6,758)
						(1) 賃金 2人 @11,035円 21日 12月 5,562(5,562)
						(2) 賞与 2人 @231,735円 2,581(0.561+2.020)カ月 1,196(1,196)
						7 保険料
						(1) 労働保険料 6,758千円 15.5 / 1,000 105(105)
						8 児童手当拠出金 6,758千円 1.3 / 1,000 9(9)
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	3,150	0		3,150	委託先：民間団体 (本省) 1 技能検定制度の整備及び活用促進(前年度限りの経費) (1) 技能検定受検者情報収集システムの整備促進 0(3,150) ア 保守・管理費用 0(3,000) イ 消費税 0(150)
06085- 855-16-5585	技能向上対策費補助金	1,424,513	1,401,064		23,449	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 2,324,474 (2,252,604) (2,252,697) (2,182,859) (1,526,508) 2,252,604 2,252,697 2,182,859 1,526,508 (本省) 1,401,064(1,424,513) 1 中央職業能力開発協会費 464,037(465,406) (職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 根拠法令 雇用保険法第63条 交付先 中央職業能力開発協会 補助率 定額(10/10、1/2相当) (積算内訳は別紙のとおり)
						2 都道府県職業能力開発協会費 937,027(959,107) (職業能力開発局 能力評価課) 職業能力開発促進法の規定に基づき設立された都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						補助する。 また、都道府県が行う技能検定事務に係る運営費についてその一部を補助する。
035	生涯職業能力開発等助成 事業費	983,530	806,238		177,292	根拠法令 雇用保険法第63条 交付先 都道府県 補助率 定額(10/10、1/4相当) (積算内訳は別紙のとおり)
005	生涯職業能力開発等助成 事業委託費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 599,482 (552,467) (578,173) (563,181) (49,683) 552,467 578,173 563,181 49,683
02	全国団体等認定職業訓練 特別助成金					「物 D03」 (職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 大規模な認定職業訓練を実施する全国的な中小企業事業主団体等及び広域的に認定職業訓練を実施する 中小企業事業主団体等に対し、当該認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。
06085-	125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	60,375	53,411		6,964	○委託先：都道府県 (本省) 53,411(60,375) 1 事務費 651(1,259) (1) 全国団体 95(200) ア 諸謝金 (ア) 試験問題審査委員謝金 (2) 1科 @14,100 14(28) イ 職員旅費 59(128) (ア) 事業所指導旅費 (2) 6人 @3,430 21(41) (イ) 厚生労働省連絡旅費 (2) (43,700) 38(87) 1人 @38,300 ウ 委員等旅費 (ア) 試験問題審査委員旅費 (2) 1科 @3,430 3(7) エ 庁費 19(37) (ア) 消耗品費 1団体 (20,000) @10,000 1.05 11(21) (イ) 通信運搬費 8(16) a 資料発送 2(3)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						団体 1団体 ⁽²⁴⁾ 10回 @80 1(2)
						厚生労働省 ⁽¹²⁾ 7回 @80 1(1)
						b 電話・FAX 6(13)
						団体 1団体 ⁽⁵⁴⁾ 27通話 @160 4(9)
						厚生労働省 ⁽²⁴⁾ 12通話 @160 2(4)
						(2) 広域団体 556(1,059)
						ア 職員旅費 258(540)
						(ア) 事業所指導旅費
						⁽¹³²⁾ 64人 @3,430 220(453)
						(イ) 厚生労働省連絡旅費
						⁽²⁾ ^(43,270) 1人 @38,300 38(87)
						イ 庁費 298(519)
						(ア) 消耗品費 8団体 ^(20,000) @10,000 1.05 84(168)
						(イ) 印刷製本費
						8団体 500部 ^(18.94) @18.64 1.05 78(80)
						(ウ) 通信運搬費 46(92)
						a 資料発送 7(15)
						団体 8団体 ⁽²⁰⁾ 10回 @80 6(13)
						厚生労働省 ⁽¹⁰⁾ 2県 5回 @80 1(2)
						b 電話・FAX 39(77)
						団体 8団体 ⁽⁵⁴⁾ 27通話 @160 35(69)
						厚生労働省 ⁽²⁴⁾ 2県 12通話 @160 4(8)
						(工) 賃金
						a 実施状況調査
						⁽⁷²⁾ 36時間 @2,490 90(179)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							2	給付金	52,760(59,116)				
								(1) 全国団体	35,105(42,678)				
								(2) 広域団体	17,655(16,438)				
010	キャリア支援企業創出促進事業													
05	キャリア支援企業創出促進事業	438,120		413,443		24,677		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
								予 算 額	1,044,112 (951,017) (861,421) (808,269) (552,639)	552,639
								(職業能力開発局 育成支援課)						
								(計画の概要)						
								企業内における労働者のキャリア形成の取り組みを促進するため、企業へのキャリア形成支援に関する助言・情報提供、講習および診断サービス(キャリア健診)等を実施するとともに、併せて、企業における人材育成システム全般に関する情報収集・蓄積、分析、業種や企業規模等に応じた企業内キャリア形成支援のモデル・評価視点等を確立し、幅広い企業に発達することにより、キャリア形成を支援する企業の取組みを創出する。						
06085-	122-08-2010 職員旅費		460	460		0		(本省)						
								1 地方団体監察旅費						
								2人 6回 @38,300(3-6級、東京・都道府県間平均)	460(460)				
06085-	125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	437,660		412,983		24,677		○委託先：民間団体等						
								(本省)						
								1 キャリア支援企業創出促進事業	412,983(437,660)				
								(1) 職業能力開発推進者講習						
								ア 地方経費	20,395(20,383)				
								(2) 企業内キャリア形成支援に係る相談援助・情報提供業務	189,341(214,242)				
								ア 中央経費	36,346(45,579)				
								イ 地方経費	152,995(168,663)				
								(3) 企業内キャリア形成支援に係る検討委員会	7,140(6,035)				
								(4) 人件費	176,442(176,159)				
								ア 中央経費	29,339(29,288)				
								イ 地方経費	147,103(146,871)				
								(5) 消費税	19,665(20,841)				
015	教育訓練講座受講環境整備事業費	134,966		0		134,966		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
								予 算 額	266,660 (239,713) (227,369) (198,722) (144,976)	144,976
06085-	122-08-2010 職員旅費		305	0		305		(本省)						
								1 教育訓練施設実態調査旅費(前年度限りの経費)	0(305)				
06085-	123-09-1010 庁費		14,392	0		14,392		(本省)						
								1 印刷製本費(前年度限りの経費)	0(463)				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 教育訓練講座指定通知等(印影) 0(281)
						(2) 受講生調査票 0(182)
						2 通信運搬費(前年度限りの経費)
						(1) 受講生調査票郵送費 0(7,214)
						(2) 受講生調査票回収費 0(1,804)
						3 雑務役費(前年度限りの経費)
						(1) データ集計パンチ代 0(39)
						(2) 調査票等保管倉庫借上料 0(1,421)
						4 賃金(前年度限りの経費)
						(1) 賃金 0(2,826)
						(2) 賞与 0(563)
						6月分 期末手当 0(80)
						勤勉手当 0(43)
						12月分 期末手当 0(299)
						勤勉手当 0(141)
						5 保険料(前年度限りの経費)
						(1) 健康保険料 0(0)
						(2) 厚生年金保険料 0(0)
						(3) 労働保険料 0(53)
						6 児童手当拠出金(前年度限りの経費)
						7 職員厚生経費(健康診断)
						(本省) 0(120,269)
						1 教育訓練講座受講環境整備委託事業費
						(1) 事業費 0(41,761)
						(2) 管理費 0(53,227)
						(3) 消費税 0(4,749)
						2 教育訓練講座受講環境整備委託事業費(システム関係費)
						(1) 事業費 0(19,554)
						(2) 消費税 0(978)
						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 60,143 (49,315) (77,823) (100,414) (79,270)
						(職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室)
						(計画の概要)
						キャリア・コンサルタントは、量的には確実に拡大しているが、養成されたキャリア・コンサルタント

06085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費

120,269

0

120,269

020 キャリア・コンサルティング実施体制の整備

05 キャリア・コンサルティング普及促進事業

要求番号	事項	前年度 予算額	24年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考															
06085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	112,229	126,561		14,332	<p>の資質の更なる向上を図るとともに、キャリア・コンサルティングの有用性を広め、個人がいつでも安心してキャリア・コンサルティングを受けられる機会を増大させることが求められており、若年者から中高年層までの職業能力開発支援という観点からキャリア・コンサルタント(キャリアカウンセラー)の育成支援は最重要の課題と言える。</p> <p>また、新成長戦略に掲げられた「ジョブ・カード取得者300万人」の目標達成に向け、ジョブ・カードの交付を担うキャリア・コンサルタントの養成をより積極的に推進するとともに、企業等におけるキャリア形成支援の担い手の育成を図ることが喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、平成24年度においては、既存の研究成果等も踏まえた調査研究に加え、キャリア・コンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供やジョブ・カード講習等を継続して実施するとともに、キャリア・コンサルタントの情報提供体制を整備することにより、キャリア・コンサルタントの養成、キャリア・コンサルティングの普及促進を図ることとする。</p> <p>委託先：民間団体等</p> <p>(本省)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>126,561(</td> <td>112,229)</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>キャリア・コンサルティングに関する調査・研究</td> <td>12,940(13,097)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>キャリア・コンサルティングの資質の確保、キャリア・コンサルティング環境の整備</td> <td>25,803(29,111)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>職業能力形成システムにおけるジョブ・カード講習事業</td> <td>87,818(70,021)</td> </tr> </table> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 232,072 185,524 (259,601) (263,235) (128,030) (259,601) (263,235) (128,030)</p> <p>(職業能力開発局 能力評価課)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>職業能力が適正に評価されるための社会基盤として職業能力評価基準の整備を引き続き進めるとともに、職業能力評価基準のさらなる活用促進を図るため、職業能力評価基準の策定済み業種を対象に、人材育成のためのツール(キャリアマップ・職業能力評価シート)を開発し、これらを導入する企業を支援することにより、実践的な職業能力を備えた人材を育成することとする。さらに、職業能力評価に係る評価者の育成を推進するため、評価者の能力要件・評価手法について整理を行う。 (雇用保険法第63条第1項第7号、雇用保険法施行規則第125条の2第2号)</p> <p>1 的確な職務分析に基づく職業能力評価基準の整備</p> <p>2 職業能力評価基準の活用促進</p>		126,561(112,229)	1	キャリア・コンサルティングに関する調査・研究	12,940(13,097)	2	キャリア・コンサルティングの資質の確保、キャリア・コンサルティング環境の整備	25,803(29,111)	3	職業能力形成システムにおけるジョブ・カード講習事業	87,818(70,021)			
	126,561(112,229)																			
1	キャリア・コンサルティングに関する調査・研究	12,940(13,097)																			
2	キャリア・コンサルティングの資質の確保、キャリア・コンサルティング環境の整備	25,803(29,111)																			
3	職業能力形成システムにおけるジョブ・カード講習事業	87,818(70,021)																			
025	幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備																				
06085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	237,840	212,823		25,017	<p>○委託先：民間団体</p> <p>(本省)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>212,823(</td> <td>237,840)</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>委託先：民間団体経費</td> <td>121,395(122,536)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1) 職業能力評価基準整備費</td> <td>115,615(116,701)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 消費税</td> <td>5,780(5,835)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>委託先：民間団体経費</td> <td>78,607(115,304)</td> </tr> </table>		212,823(237,840)	1	委託先：民間団体経費	121,395(122,536)		(1) 職業能力評価基準整備費	115,615(116,701)		(2) 消費税	5,780(5,835)	2	委託先：民間団体経費	78,607(115,304)
	212,823(237,840)																			
1	委託先：民間団体経費	121,395(122,536)																			
	(1) 職業能力評価基準整備費	115,615(116,701)																			
	(2) 消費税	5,780(5,835)																			
2	委託先：民間団体経費	78,607(115,304)																			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職業能力評価基準活用促進事業費 74,864(109,813) (2) 消費税 3,743(5,491) 3 委託先：民間団体経費 12,821(0) (1) 職業能力評価に係る評価者育成推進事業（仮称）費 12,210(0) (2) 消費税 611(0) (計画の概要) 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業（能力開発事業）を実施する。 1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成4年法律第63号）第23条 2 交付先 財団法人 介護労働安定センター 3 負担 労働保険特別会計 雇用勘定 4 内 訳 別紙のとおり
038	介護労働者雇用改善等援助事業費（能力開発事業）					
06085- 405-16-8670	介護労働者雇用改善援助事業等交付金	1,120,153	1,120,581		428	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 1,875,431 (1,671,898) (1,526,645) (1,431,851) (1,161,546) 1,671,898 1,526,645 1,431,851 1,161,546
040	技能者育成資金貸付に必要な経費	182,797	135,234		47,563	【職業能力開発局分】 1,120,581(1,120,153) (計画の概要) 公共職業能力開発施設で職業訓練を受ける者であって、雇用保険の手当又は訓練手当を受給できない者のうち、成績が優秀であり、かつ経済的理由により訓練を受けることが困難な者に対し、訓練受講を容易ならしめるための貸付に要する経費である。 ○交付先：信用保証機関 ○内 訳：別紙のとおり
06085- 123-09-1010	庁 費	63,790	74,898		11,108	1 雑役務費 (1) 貸付金回収業務 74,898(63,790) ア 回収システムの移設費 0(25,417) イ 回収システム運用・保守料 74,898(38,373)
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	119,007	60,336		58,671	青 H00
060	職場適応訓練委託費	4,021	3,964		57	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 34,172 23,711 15,988 (15,072) (7,186) 15,072 7,186 (職業安定局雇用開発課) (計画の概要) (1) 能力開発各種委託費 雇用保険の受給資格者であって、再就職を容易にするため職場適応訓練を受けることが適当であると公共職業安定所長が認める者に対し委託を受けて職場適応訓練を行う事業主に対して支給する職場適応訓練委託費 (職業安定局雇用開発課) (計画の概要) 1. 被保険者等の就職の促進を図るため、職場適応訓練を実施するための事務取扱費
06085- 122-08-2010	職員旅費	532	532		0	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 職場適応訓練指導監督旅費 1回 (38,300) @38,340(統一単価) 38(38) (労働局) 1 職場適応訓練指導監督旅費 (1) 職場適応訓練指導監督旅費 47局 1回 @3,430(統一単価) 161(161) (安定所) 1 職場適応訓練指導監督旅費 342回 @975(統一単価) 333(333) A級 60所 × 年1回 = 60回 B級 91所 × 年1回 = 91回 C級 191所 × 年1回 = 191回 D級 0回 合計 342回 計 532(532) (労働局) 155(171) 1 会議費 (1) 職場適応訓練懇談会会議費 (10人 + 1人) × 517人 × 年1回 × @120(統一単価) × 47局 = 517人 62(78) 2 労働保険料 (1) 労災保険料 122人月 @761 93(93) (安定所) 1 会議費 (1) 職場適応訓練懇談会会議費 (3人 + 1人) × 1,368人 × 年1回 × @120(統一単価) × 342所 = 1,368人 164(205) 計 319(376) (労働局) 1 事業所謝金 3,113(3,113) (1) 通常分 122人月 @24,000 1.05 3,074(3,074) (2) 重度障害者差額分 37人月 @1,000 1.05 39(39)
06085- 123-09-1010	庁 費	376	319		57	
06085- 125-14-9580	職場適応訓練委託費	3,113	3,113		0	
080	「ジョブ・カード制度」の推進	1,900,084	1,686,141		213,943	
012	ジョブ・カード制度（職業能力形成プログラム）推進事業	1,805,440	1,643,226		162,214	(計画の概要) 「ジョブ・カード制度」の推進を図るため、国（労働局）に地域ジョブ・カード運営本部を設置するとともに、ジョブ・カードを採用面接等において活用する企業や雇用型訓練実施企業の開拓、訓練のコーディネート、訓練・評価担当者講習、在職労働者に対するキャリア・コンサルティング等の企業に対する支

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		11,421	6,284		5,137	援業務を民間団体に委託する。 (本省) 573(0) 1. 学生版ジョブ・カード様式活用に係る説明会(大学向け)講師謝金 1人 @8,100 2H 4回 (大学教授級) 65(0) 2. 在職者に対するジョブ・カードの普及のための検討会 508(0) (1) 委員出席謝金 10人 @10,200 4回 (大学教授級) 408(0) (2) 検討会報告書執筆謝金 100枚 @1,000 (省統一単価) 100(0) (労働局) 1. 地域ジョブ・カード運営本部出席謝金 5人 47局 @8,100 (2) 1H 3回 5,711(11,421) 計 6,284(11,421)		
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		570	921		351	(本省) 921(570) 1 ジョブ・カード制度業務指導旅費 177(127) (31,650) 1人(3級~6級) 4回 @44,150(東京-都道府県間平均) 2 ブロック会議出席旅費 2人 7ブロック (31,650) @44,150(東京-都道府県間平均) 618(443) 3. 学生版ジョブ・カード様式活用にかかる説明会(大学向け)出席旅費 1人 4回 @31,600(東京-都道府県間平均) 126(0)		
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		2,418	2,471		53	(本省) 53(0) 1. 学生版ジョブ・カード様式活用に係る説明会(大学向け)講師出席旅費 1人 @3,430 4回 (県内旅費) 14(0) 2. 在職者に対するジョブ・カードの普及のための検討委員会委員出席旅費 10人 @975 4回 (管内旅費) 39(0) (労働局) 1. 地域ジョブ・カード運営本部出席旅費 5人 47局 @3,430 3回 (県内旅費) 2,418(2,418) 計 2,471(2,418)		
	06085- 123-09-1010 庁 費		25,650	28,249		2,599	28,249(25,650)		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							1 印刷製本費	21,399(17,554)
							(本省)	18,441(14,596)
							(1) ジョブ・カード制度周知経費	15,490(14,596)
							ア 普及ポスター作成経費		
							(ア) 求職者・事業主向け制度周知用ポスター		
							(54,045) (19.00)		
							52,960部 @18.85(安定局統一単価、4色、B3) 1.05	1,048(1,078)
							イ 求職者・事業主向け制度周知用リーフレット等作成経費	14,442(13,518)
							(ア) リーフレット		
							(532,810) (10.56)		
							504,255部 @10.51(安定局統一単価、2色、A4) 1.05	5,565(5,908)
							(イ) パンフレット		
							(172,680) (41.97)		
							165,030部 @51.23(安定局統一単価、A4、20頁) 1.05	8,877(7,610)
							(2) 学生版ジョブ・カード様式周知等経費	2,951(0)
							ア 学生版ジョブ・カード様式活用にかかる説明会(大学向け)資料作成費		
							150部 @999(軽印刷、20頁、A4、9ポ) 4回 1.05	629(0)
							イ 学生版ジョブ・カード周知用パンフレット(学生向け)印刷経費		
							58,650部 @34.64(A4、10頁) 1.05	2,133(0)
							ウ 学生版ジョブ・カード周知用リーフレット(企業向け)印刷経費		
							11,700部 @15.36(2色、A4、9ポ) 1.05	189(0)
							(労働局)		
							(1) 地域ジョブ・カード運営本部資料作成経費		
							20人 47局 @999 3回 1.05	2,958(2,958)
							(軽印刷、20頁、A4、9ポ)		
							2 通信運搬費	1,178(946)
							(1) ジョブ・カード制度周知経費		
							ア 求職者・事業主向け制度周知用ポスター運搬料		
							48箇所 @2,317(見積り) 1.05	117(117)
							(2) 求職者・事業主向け制度周知用リーフレット等作成経費		
							ア 求職者・事業主向け制度周知用リーフレット、パンフレット運搬料		
							48箇所 @16,447(見積り) 1.05	829(829)
							(3) 学生版ジョブ・カード様式周知等経費	232(0)
							ア 学生版ジョブ・カード周知用パンフレット(学生向け)発送経費		
							2,133千円 0.1	213(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開 発事業等委託費	1,765,381	1,605,301	160,080	<p>イ 学生版ジョブ・カード周知用リーフレット（企業向け） 発送経費 189千円 0.1 19(0)</p> <p>3 雑役務費 5,215(6,706)</p> <p>(本省) 3,024(4,515)</p> <p>(1) インターネット等バナー広告 2,520(4,515)</p> <p>ア 掲載料</p> <p>①1,900,000(見積り) (2) 1回 1.05 1,995(3,990)</p> <p>イ Webデザイン ⑤500,000(見積り) 1.05 525(525)</p> <p>(2) 学生版ジョブ・カード様式活用に係る説明会（大学向け）</p> <p>ア 会場借料 ⑥60,000 2H 4回 1.05 504(0)</p> <p>(竹橋会館、100人～)</p> <p>(労働局)</p> <p>(1) 地域ジョブ・カード運営本部会場借料</p> <p>47局 ①14,800 3回 1.05 2,191(2,191)</p> <p>(地方局開催、半日(午前)、20人～)</p> <p>4 会議費 457(444)</p> <p>(本省)</p> <p>(1) 在職者に対するジョブ・カードの普及のための検討会 102(0)</p> <p>ア 茶菓代</p> <p>10人 ①120(統一単価) 4回 1.05 5(0)</p> <p>イ 速記 ②23,000(実勢単価) 4回 1.05 97(0)</p> <p>(労働局)</p> <p>(1) 地域ジョブ・カード運営本部茶菓代</p> <p>20人 47局 (150) ①120(統一単価) 3回 1.05 355(444)</p> <p>○委託先：民間団体</p> <p>(本省) 1,605,301(1,765,381)</p> <p>1 ジョブ・カードセンター運営委託費 1,603,594(1,697,304)</p> <p>(1) 中央ジョブ・カードセンター 27,528(62,751)</p> <p>(2) 地域ジョブ・カードセンター 1,499,704(1,553,729)</p> <p>(3) 消費税 76,362(80,824)</p> <p>2 職業能力形成プログラム登録システムの運用 1,707(68,077)</p> <p>(1) システム運用経費(前年度限りの経費) 0(58,080)</p> <p>(2) 定常改修費(前年度限りの経費) 0(6,755)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) システム機器撤去費用 1,625(0)
						(4) 消費税 82(3,242)
020	職業能力評価基準を活用した「ジョブ・カード制度」の的確な実施					(計画の概要) 実践的な職業能力を備えた人材を育成するため、職業能力評価基準の整備を引き続き図るとともに、ジョブ・カード制度に不可欠なモデル評価シートの作成など適切な評価の実施に資する取り組みを進むこととする。 1 職業能力評価基準を活用した「モデル評価シート」の開発
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	53,165	40,581		12,584	委託先：民間団体 (本省) 1 委託先：民間団体経費 40,581(53,165) (1) モデル評価シート関係経費 38,649(50,633) (2) 消費税 1,932(2,532)
030	キャリア形成のための情報提供携帯ポータルサイトの運用	41,479	2,334		39,145	(計画の概要) 現下の雇用失業情勢は、厳しい状況にあり、フリーター数が依然として多いなど若者の雇用をめぐる問題が引き続き重要な課題となっており、これらの者への対応が必要となっている。 このため、若者を職業能力形成システムへ誘導を促すことを目的に、平成20年度より携帯電話向けのポータルサイトを立ち上げ、教育訓練や職業・雇用等職業能力形成に係る一体的な情報提供を行ってきたところである。 しかし、平成22年度に行われた事業仕分けの結果、同サイトは平成23年度末をもって廃止することが決まったことから、同サイトの管理、運用等に必要な機器類の撤去等を行うことが必要である。
06085- 123-09-1010	庁 費	210	0		210	青 H00 (本省) 1 データ移行経費(前年度限りの経費) 0(210)
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	41,269	2,334		38,935	青 H00 委託先：民間団体 (本省) 2,334(41,269) 1 システム運用費(前年度限りの経費) 0(39,304) 2 機器撤去費 2,223(0) ・データ消去 20台 @25,000 500(0) ・サーバ撤去 20台 @25,000 500(0) ・回線撤去、ドメイン廃止申請 1 式 @100,000 100(0) ・電源撤去工事等 1 式 @1,122,700 1,123(0) 2 消費税 111(1,965)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
090	情報処理技能者養成施設 (コンピュータ・カレッジ)及び地域職業訓練センター等の施設整備等に 必要な経費	1,835,902	1,616,980		218,922	(計画の概要) (独)雇用・能力開発機構(以下「機構」という。)が設置し、地方公共団体への委託により運営している情報処理技能者養成施設(コンピュータ・カレッジ)及び地域職業訓練センター等については、機構の業務として平成22年度末をもって廃止し、施設の譲渡を希望する地方公共団体に対しては、これを譲渡することとしている。しかしながら、譲り受けの意向がないと認められる場合は、平成23年度以降に施設の取り壊しを行い、更地にして土地所有者に返還する。 内訳：別紙のとおり
	06085- 123-09-1010 庁 費	394,775	277,724		117,051	1 雑役務費 277,724(394,775)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	29,844	15,778		14,066	
	06085- 123-09-5510 各所修繕	87,578	0		87,578	
	06085- 825-16-5580 職業能力開発校 設備整備費等補助金	1,323,705	1,323,478		227	
095	(独)雇用・能力開発機 構保有資産のスリム化に 必要な経費	299,151	204,511		94,640	(計画の概要) ポリテクセンター等の敷地などを(独)高齢・障害者雇用支援機構に移管する際に、真に必要なかどうかを精査した上で不要なものについては廃止するなどのスリム化を図ることとされており、(独)雇用・能力開発機構廃止までに売却が完成しない資産については、不要資産として国が承継し、承継後の資産の売却業務を国が行うものである。
	06085- 122-08-2010 職員旅費	2,304	720		1,584	(本省) 1 職員旅費 720(2,304)
	06085- 123-09-1010 庁 費	247,157	203,791		43,366	(本省) 1 雑役務費 203,791(247,157) (1)不動産鑑定料 3,136(4,098) (2)売却補助業務 44,290(48,415) (3)看板設置経費 185(259) (4)環境整備経費 24,027(52,950) (5)境界柵設置及び撤去経費 14,812(18,390) (6)登記経費 75(4,652) (7)建物取壊経費 117,266(118,393)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	49,690	0		49,690	(本省) 1 土地建物借料 0(49,690)
097	訓練協議会の創設に必要な 経費	27,100	42,407		15,307	(職業能力開発局能力開発課) (計画の概要) 国及び各地域ごとに、関係機関による協議の場を設定し、そこでの協議を経て、人材ニーズを踏まえた、求職者支援制度による職業訓練も含めた訓練計画(分野、規模等)を策定するために要する経費。 国においては、本省主催にて関係省庁等と協議を図り、地方においては各都道府県労働局が主催し、都道府県、民間教育訓練機関等と協議を行う。
	005 中央訓練協議会	53	171		118	(本省)
	06085- 129-06-0110 諸謝金	24	57		33	(6) (1) 1 委員出席謝金 7人 2回 @8,100 1/2 57(24) 【7人=労使団体4人+教育訓練関係団体2人+有識者1名】【@8,100=実勢単価】 【1/2=雇用勘定負担分(公共職業訓練分)】
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	3	65		62	(1) (975) 1 委員出席旅費 6人 2回 @3,430 1/2 21(3)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							6人 2回 @44,150 1/2 44(0)
							計 65(3)
	06085- 123-09-1010 庁 費		26	49		23	1 会議費 (1) 会議費(茶菓代) (34) (1) (150) 35人 2回 @120 1/2 4(3) 【35人=委員7人+オブザーバー8人+厚労省10人+関係省庁10人】【@120=安定局統一単価】
							2 雑役務費
							(1) 速記代等 (1) 2回 @45,010 1/2 45(23) 【@45,010=実勢単価:6社平均】
							計 49(26)
	010 地方訓練協議会		9,015	21,933		12,918	(労働局)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		2,665	7,614		4,949	1 委員出席謝金 (7) 20人 2回 47都道府県 @8,100 1/2 7,614(2,665) 【20人=民間教育訓練機関5人+産業界10人+労使2人+学識経験者3人】
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		0	687		687	1人 2回 15カ所 47県 @975 1/2 687(0)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		321	1,604		1,283	1 委員出席旅費 (7) 20人 2回 47都道府県 @975 1/2 917(321)
							2 打ち合わせ旅費 1人 2回 15カ所 47都道府県 @975 1/2 687(0)
							計 1,604(321)
	06085- 123-09-1010 庁 費		6,029	12,028		5,999	1 備品費 (1) 机等初度調弁費 7人 @53,900 1.05 1/2 198(0)
							2 借料及び損料 4,276(841)
							(1) 会場借料 2回 47都道府県 @17,900 1/2 841(841) 【@17,900=安定局統一単価:地方局主催・20人~50人・半日(午後)】
							(2) パソコン借料 54人 @24,230 5月 1.05 1/2 3,435(0)
							3 会議費 (1) 茶菓代 (20) (150) 30人 2回 47都道府県 @120 1/2 169(141) 【30人=労働局1人+委員20人+オブザーバー9人】
							4 雑役務費 (1) 速記代等 2回 47都道府県 @45,010 1/2 2,115(2,115)
							5 賃金 5,245(2,887)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 事務補佐員賃金 (47) (3) (5,850) 1人 40都道府県 14日 5月 @5,550 1/4 3,885(2,887) 【@5,550 = 安定局統一単価】【1/4 = 1/2(雇用勘定分) × 1/2(地方訓練協議会と作業部会とで折半)】
						2人 7県 14日 5月 @5,550 1/4 1,360(0) 6 保険料
						(1) 事務補佐員雇用保険料 (11,548) (15.5/1000)(1/4) 5,245千円 9.5/1000 1/2 25(45)
						計 12,028(6,029)
015	地方訓練協議会作業部会	18,032	20,303		2,271	(労働局)
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	6,853	6,853		0	1 委員出席謝金 3人 3回 4部会 47都道府県 @8,100 1/2 6,853(6,853) 【3人 = 民間教育訓練機関1人 + 産業界1人 + 学識経験者1人】 【4部会 = 介護分野、福祉・医療分野、情報分野、地域選定分野】
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	3,869	3,869		0	1 人材二一ズ等把握企業等訪問旅費 1人 12企業 4部会 47都道府県 @3,430 1/2 3,869(3,869) 【@3,430 = 省統一単価：県内旅費】
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	825	825		0	1 委員出席旅費 3人 3回 4部会 47都道府県 @975 1/2 825(825)
06085-	123-09-1010 庁 費	6,485	8,756		2,271	1 借料及び損料 (1) 会場借料 3回 4部会 47都道府県 @11,400 1/2 3,215(3,215) 【@11,400 = 安定局統一単価：地方局主催・～20人・半日(午後)】 2 会議費 (1) 茶菓代 (150) 8人 3回 4部会 47都道府県 @120 1/2 271(338) 【8人 = 労働局1人 + 県1人 + 民間教育訓練機関1人 + 機構1人 + 産業界1人 + 学識経験者1人 + オブザーバー2人】
						3 賃金 5,245(2,887) (1) 事務補佐員賃金 (47) (3) (5,850) 1人 40都道府県 14日 5月 @5,550 1/4 3,885(2,887)
						2人 7県 14日 5月 @5,550 1/4 1,360(0) 4 保険料
						(1) 事務補佐員雇用保険料 (11,548) (15.5/1000)(1/4) 5,245千円 9.5/1000 1/2 25(45)
						計 8,756(6,485)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	099 (独)雇用・能力開発機構の離職者に対する再就職の支援						(計画の概要) 独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止に伴う離職者に対して、再就職の支援を行う。
	06085- 123-09-1010 庁 費		13,600	0		13,600	1 雑役務費(前年度限りの経費) 0(13,600)
36	150 若年者等職業能力開発支援費						
	10-06 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費		1,347,873	315,535		1,032,338	20年度 21年度 22年度 予 算 額 (8,065,836) (10,943,027) (9,355,277) 7,859,784 9,599,867 9,355,277 決 算 額 6,563,115 9,912,404 5,802,039
	005 若年求職者に対する職業能力開発支援費		1,136,900	113,823		1,023,077	
	007 旧「私のしごと館」の土地・建物管理、売却に関する経費		272,842	80,284		192,558	(職業能力開発局育成支援課) (計画の概要) 旧「私のしごと館」の土地・建物については、平成22年度に一般競争入札を2回行ったが、応札がなかったところである。 平成23年度も売却に向けた取組みを継続しているが、売却できなかった場合、24年度も売却に向けた取組みを続ける。 また、売却するまでは、建物の管理費が必要である。
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		628	352		276	(本省) 352(628) 1 協力要請のための関西地区経済団体、地方公共団体等への訪問旅費 179(455) 2 管理者との打ち合わせ及び現地視察のための旅費 173(173)
	06085- 123-09-1010 庁 費		180,966	79,932		101,034	(本省) 79,932(180,966) 1 通信運搬費(電話料) 192(156) 2 光熱水料 19,080(15,840) (1)電気料金 18,480(15,600) (2)上水道利用料 444(216) (3)下水道利用料 156(24) 3 保険料(火災保険・施設賠償責任保険料) 0(2,000) 4 雑役務費 60,660(162,970) (1)建物等管理・警備費 27,000(27,000) (2)機械警備費 760(0) (3)草刈・館内清掃費等 2,400(2,400) (4)不動産鑑定料 2,100(2,100) (5)売却委託手数料 26,900(26,900) (6)固定資産税・都市計画税 0(104,570) (7)中水ポンプ修繕費 1,500(0)
	06085- 959-18-1010 賠償償還及払戻金		91,248	0		91,248	(本省) 1 運営委託会社に対する賠償金 0(91,248)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
010	「国際能力開発支援センター」の土地・建物管理費、売却費	79,885	33,539		46,346	(計画の概要) 「国際能力開発支援センター」の土地・建物は、独立行政法人雇用・能力開発機構が所有しており、一般競争入札による売却を目指して本年7月27日に入札広告を行ったところである(11月5日開札)。独立行政法人雇用・能力開発機構が廃止されるまでに「国際能力開発支援センター」の土地・建物が売却されない場合は、国が継承する予定であり、継承後に売却するための費用と、それまでの管理費が必要である。
06085-	122-08-2010 職員旅費	68	68		0	(本省) 1 管理者等との打ち合わせ及び現地視察のための旅費(前年度限りの経費) 68(68)
06085-	123-09-1010 庁費	79,817	33,471		46,346	(本省) 33,471(79,817) 1 光熱水料 4,278(4,278) (1)電気料金 4,200(4,200) (2)上水道利用料 51(51) (3)下水道利用料 27(27) 2 保険料(火災保険料) 2,420(2,420) 3 雑役務費 26,773(73,119) (1)建物等管理・警備費 4,500(4,500) (2)エレベーター維持費 670(670) (3)エレベーター年次点検費 450(450) (4)防災設備維持費 2,436(2,436) (5)館内清掃・植栽費 3,220(3,220) (6)不動産鑑定料 2,100(2,100) (7)売却委託手数料 7,700(7,700) (8)固定資産税・都市計画税 0(52,043) (9)幕張副都心まちづくり協議会年会費 5,697(0)
015	日本版デュアルシステム等の実施					
15	職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する実践的な職業能力開発支援の実施	784,173	0		784,173	(前年度限りの経費)
06085-	125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	640,445	0		640,445	○委託先：都道府県 (本省) 0(640,445) 1 事務費 0(0) 2 旅費 0(0) 3 訓練実施経費 0(609,948) 4 消費税 0(30,497)
06085-	305-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	143,728	0		143,728	青 H00 (前年度限りの経費)
020	技能実習制度推進事業費					(職業能力開発局 海外協力課 外国人研修推進室) (計画の概要)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																				
	06085- 125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	210,973	201,712			9,261	<p>人づくりによる国際協力の観点から、平成5年4月に技能実習制度が創設されて以来19年目を迎え、現在17万人を超える技能実習生が国内で技能実習を行い、技能移転が図られてきたところであるが、その一方で、制度趣旨に反する不適正な事例も見られる。</p> <p>このようなことから、技能実習生の法的保護の強化等を目的として出入国管理及び難民認定法が改正され、平成22年7月から施行された。また、改正法の施行に合わせて技能実習制度推進事業運営基本方針の改正を行い、実習実施機関は、技能実習計画に基づき技能実習生の技能等を評価することとなった。</p> <p>新制度による技能実習が適正に行われるよう、監理団体及び実習実施機関に対する巡回指導、技能実習指導員の養成、技能実習生に対する相談・支援等の必要な措置の実施に加え、技能実習計画に基づき技能検定3級に相当する検定・資格試験等の受験が行われるよう指導を強化するとともに、技能実習生の帰国後の状況についてフォローアップ調査を行うことにより、適正で実効ある技能移転を図る。</p> <p>(政 G)</p> <p>○委託先：民間団体等</p> <table border="0"> <tr> <td>(本省)</td> <td>201,712(</td> <td>210,973)</td> </tr> <tr> <td>1 技能実習制度の円滑な推進</td> <td>178,278(</td> <td>179,131)</td> </tr> <tr> <td>2 技能評価等の実施確保</td> <td>5,896(</td> <td>5,838)</td> </tr> <tr> <td>3 技能実習指導員の養成等</td> <td>7,933(</td> <td>6,362)</td> </tr> <tr> <td>4 労働関係法令等の講習に係る支援</td> <td>0(</td> <td>9,596)</td> </tr> <tr> <td>5 消費税</td> <td>9,605(</td> <td>10,046)</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(83,055,779) (83,055,779</td> <td>(76,985,022) (76,985,022</td> <td>(76,910,053) (76,910,053</td> <td>(72,955,477) (72,955,477</td> <td>(61,946,066) (61,946,066</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>83,055,779</td> <td>76,985,022</td> <td>76,910,053</td> <td>72,955,477</td> <td>61,946,066</td> </tr> </table> <p>(計画の概要)</p> <p>独立行政法人雇用・能力開発機構において、雇用管理に関する相談、中小企業の雇用創出・人材確保等のための助成金の支給等の雇用開発に関する業務及び公共職業能力開発施設等の設置運営、事業主等の職業訓練の援助等の職業能力開発に関する業務並びに勤労者の財産形成の促進に関する業務等を行うために必要な経費である。</p> <p>交付先：独立行政法人雇用・能力開発機構</p> <p>内 訳：別紙のとおり</p>	(本省)	201,712(210,973)	1 技能実習制度の円滑な推進	178,278(179,131)	2 技能評価等の実施確保	5,896(5,838)	3 技能実習指導員の養成等	7,933(6,362)	4 労働関係法令等の講習に係る支援	0(9,596)	5 消費税	9,605(10,046)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	(83,055,779) (83,055,779	(76,985,022) (76,985,022	(76,910,053) (76,910,053	(72,955,477) (72,955,477	(61,946,066) (61,946,066	決 算 額	83,055,779	76,985,022	76,910,053	72,955,477	61,946,066
(本省)	201,712(210,973)																																									
1 技能実習制度の円滑な推進	178,278(179,131)																																									
2 技能評価等の実施確保	5,896(5,838)																																									
3 技能実習指導員の養成等	7,933(6,362)																																									
4 労働関係法令等の講習に係る支援	0(9,596)																																									
5 消費税	9,605(10,046)																																									
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																						
予 算 額	(83,055,779) (83,055,779	(76,985,022) (76,985,022	(76,910,053) (76,910,053	(72,955,477) (72,955,477	(61,946,066) (61,946,066																																						
決 算 額	83,055,779	76,985,022	76,910,053	72,955,477	61,946,066																																						
37	160 独立行政法人雇用・能力開発機構運営費																																										
	10-06 独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金に必要な経費																																										
	001 雇用安定事業																																										
	06085- 305-16-8742 独立行政法人雇用・能力開発機構一般助定運営費交付金	0	0			0																																					
	170 独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費																																										

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
38	01-06 独立行政法人雇用・能力 開発機構施設整備に必要な経費				<p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 (1,811,553 (1,724,900 (1,723,988 (1,723,881 (1,195,752))))))</p> <p>決 算 額 1,556,757 1,314,905 1,508,619 1,440,946 926,724</p> <p>(職業能力開発局 総務課)</p> <p>(計画の概要) 独立行政法人雇用・能力開発機構が設置・運営する公共職業能力開発施設及びその設備の整備に必要な経費を補助する。</p> <p>交付先：独立行政法人雇用・能力開発機構</p> <p>内 訳：別紙のとおり</p> <p>〇(青 H00)</p> <p>(本省)(前年度限りの経費)</p> <p>能力開発事業に必要な経費 0(0)</p>
	06085- 305-16-2078 独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費補助金	0	0	0	
180	障害者職業能力開発支援費				
39	10-06 障害者に対する職業能力 開発の支援に必要な経費				<p>20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 (1,086,440 (1,379,958 (1,371,234))))</p> <p>決 算 額 906,843 1,351,915 1,316,470</p> <p>(職業能力開発局 能力開発課)</p> <p>(計画の概要) 障害者の多様な訓練ニーズに対応するため、特例子会社、重度障害者雇用者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO等多様な委託先機関を開拓し、個々の受講者に対応した訓練カリキュラムのコーディネートを行う。</p> <p>〇委託先：都道府県</p> <p>(本省) 415(381)</p> <p>1 障害者職業訓練コーディネーター中央研修講師謝金</p> <p>(3) (7,200) 2人 2時間 @8,100 4/5 26(35)</p> <p>2 障害者委託訓練推進会議出席謝金</p> <p>(7,200) 15人 2時間 2回 @8,100 4/5 389(346)</p> <p>(本省)</p> <p>1 ブロック別委託訓練事業推進交流会議出席旅費</p> <p>(31,650) 8か所 1人 @36,340円 4/5 233(203) (29,450) (旅費 34,140円+ 日当 2,200円)</p> <p>(本省)</p> <p>1 障害者職業訓練コーディネーター中央研修講師旅費</p> <p>2人 @3,430 4/5 1 5(5)</p>
	010 障害者の態様に応じた多 様な委託訓練の実施	1,188,586	1,156,496	32,090	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	381	415	34	
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	203	233	30	
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	712	711	1	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	1,679	1,674		5	2 障害者委託訓練推進会議出席旅費 (29,450) 15人 2回 @29,400 4/5 1 706(707) (本省) 1,674(1,679) 1 印刷製本費 1,325(1,329) (1)パンフレット印刷費 (30.72) 25,000部 @30.52円 1.05 4/5 641(645) (2)障害者職業訓練コーディネーター中央研修資料費 30枚 150部 @181 1.05 4/5 684(684) 2 通信運搬費 160か所 @2,440円 1.05 4/5 328(328) 3 借料及び損料 (1)障害者職業訓練コーディネーター中央研修会場借料 1ヶ所 @21,000 1.05 4/5 18(18) 4 会議費 (1)障害者委託訓練推進会議費 (150) 15人 2回 @120 1.05 4/5 3(4) (本省) 1,153,463(1,185,611) 1 謝金 253,480(214,855) 2 負担金 3,178(2,691) 3 旅費 94,640(74,641) 4 庁費 21,356(26,510) 5 訓練委託費 725,882(810,457) 6 消費税 54,927(56,457)
	06085- 125-14-9614 障害者職業能力 開発支援事業委 託費	1,185,611	1,153,463		32,148	(本省) 1,153,463(1,185,611) 1 謝金 253,480(214,855) 2 負担金 3,178(2,691) 3 旅費 94,640(74,641) 4 庁費 21,356(26,510) 5 訓練委託費 725,882(810,457) 6 消費税 54,927(56,457)
40	190 技能継承・振興推進費 10-06 技能継承・振興の推進に 必要な経費					20年度 21年度 22年度 予 算 額 (1,392,790) (1,660,153) (955,514) 1,392,790 1,660,153 955,514 決 算 額 1,374,582 1,565,990 735,597
	004 技能振興対策費(ものづ くり立国の推進)	714,471	638,450		76,021	(職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 1 地域・業界におけるものづくり分野の技能振興事業の推進
	018 技能労働者の地位向上の 推進					
	05 業界等が取り組む熟練技 能者を活用した技能継承 の支援・促進					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-125-14-9630	技能継承振興推進事業委託費	53,600	72,000		18,400	(本省) 1 委託先：民間団体経費 72,000(53,600) (1) 業界等が取り組む熟練技能者を活用した技能継承の支援・促進 68,571(51,048) (2) 消費税 3,429(2,552) (職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 若年者のものづくり離れ・技能離れに対処するために、若者をはじめ広く国民に対しものづくり技能の魅力・重要性についての認識を浸透させ、若者が進んで技能者を目指そうとする環境を整備していくことが必要である。 このため、若年者が優れた技能士等の製作実演や作品に直接触れることを通じて、若年者に対し技能の魅力や素晴らしさを訴え、技能に対する関心・興味を喚起していくこととする。 1 若年者に対する技能者の魅力増進事業 優れた技能士の製作実演や作品展示、若年技能者との交流事業
020	若年者に対する技能啓発の推進					
06085-125-14-9630	技能継承振興推進事業委託費	62,093	49,080		13,013	(本省) 1 委託先：民間団体経費 49,080(62,093) (1) 若年技能者等による技能啓発促進事業 ア 中央開催分 46,743(59,137) (2) 消費税 2,337(2,956) (職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」の大きな成功は、技能が個人を輝かせ、優れた技能が社会の発展を支えていることを強く認識させる機会を与え技能尊重気運が高まっている。また、「経済危機対策」で示された雇用対策では、ものづくり分野における事業主団体等と連携した職場体験や職場見学の実施が挙げられており、ものづくり人材の育成確保が喫緊の課題となっている。 このため、技能尊重気運の高揚を維持・拡大し、技能の素晴らしさ、重要性について若者を始めとした国民各層に深く浸透させるため、青年技能者技能競技大会をはじめとした国内開催の各種技能競技大会等の内容の充実及び東アジアにおける製造業の基本技能職種による青年技能者技能競技大会を支援する。 また、技能者が広く社会一般に尊重され、大切にされる社会の形成を図るため、卓越した技能者の表彰をはじめとする各種表彰等を実施する。 1 技能競技大会の実施 (1) 若年者ものづくり競技大会（毎年開催） 職業能力開発施設、認定職業訓練施設等において技能を習得中の20歳以下の者を対象に、その技能習得レベルを競う競技大会を実施する。 (2) 青年技能者技能競技大会（技能五輪全国大会）（毎年開催） 青年技能者を対象に、その技能レベルの日本一を競う競技大会を実施する。 (3) 技能競技大会における製造業の基本技能職種のあり方の検討等 技能競技大会における製造業の基本技能職種のあり方検討会の開催や東アジア4か国の技能五輪国際大会関係者によるシンポジウム、意見交換等を行う。 2 技能五輪国際大会出場予定選手の育成強化 技能五輪国際大会（ライフツィヒ大会）の出場予定選手に対し、強化訓練の実施に対する支援策を講ずる。 3 各種表彰の実施 (1) 卓越した技能者の表彰 我が国において最高の水準にある現役の技能者に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。 (2) 職業能力開発関係大臣表彰 職業能力開発行政に係る施策の推進等に顕著な功績のあった者又は団体に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。 (3) 論文・教材コンクール等の開催 職業能力開発に携わる者によって作成された論文・教材のうち優秀な者を選定し、その成果を講へて広く関係者への周知等を図る。
025	各種技能競技大会等の推進	598,778	517,370		81,408	
05	技能競技大会の実施等	572,001	492,565		79,436	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		248	248			0	(本省) 1 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 248(248) (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席謝金 20時間 @8,400 168(168) (2) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議報告書執筆 謝金 80枚 @1,000 80(80)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		273	273			0	職員旅費 (本省) 273(273) 1 若年者ものづくり競技大会合同委員会出席旅費 1人(7~10級) 1日 @3,840(東京-橋本) 4(4) 2 若年者ものづくり競技大会準備状況調査旅費 2人(3~6級) 2回 @3,440(東京-橋本) 14(14) 3 若年者ものづくり競技大会への出席旅費 1人(指定職) 1日 @4,240(東京-橋本) 4(4) 1人(7~10級) 4日 @3,840(東京-橋本) 15(15) 1人(3~6級) 4日 @3,440(東京-橋本) 14(14) 4 青年技能者技能競技大会合同委員会出席旅費 1人(7~10級) 1日 @3,680(東京-海浜幕張) 4(4) 5 青年技能者技能競技大会準備状況調査旅費 2人(3~6級) 2回 @3,280(東京-海浜幕張) 13(13) 6 青年技能者技能競技大会への出席旅費 1人(指定職) 1日 @4,080(東京-海浜幕張) 4(4) 1人(7~10級) 4日 @3,680(東京-海浜幕張) 15(15) 1人(3~6級) 4日 @3,280(東京-海浜幕張) 13(13) 7 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する現地調査 ア 職員指導旅費 2人 2回 @43,270 173(173)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		138	138			0	(本省) 1 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席 (1) 首都圏委員 12人 @3,430 0.8 33(33) (2) 地方委員 12人 @43,700 0.2 105(105)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費		1,499	1,498		1	(本省) 1,498(1,499) 1 印刷製本費 (1) 技能尊重推進パンフレット製作費 1,078(1,078) 22,833部 @44.98(職業安定局統一単価、A4、16頁) 1.05 2 通信運搬費 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 59(59) ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議案内状送付料 12人 @80 1(1) イ ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議報告書送付料 47都道府県 @1,240 58(58) 3 借料及び損料 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 235(235) ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議会場借料 2会場 @28,000 1.05 59(59) イ 若年者ものづくり人材育成促進事業担当者会議会場借料 @168,000 1.05 176(176) 4 会議費 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 10(11) ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議茶菓料 (150) 22人 @120 3(3) イ 若年者ものづくり人材育成促進事業担当者会議茶菓料 (150) 55人 @120 7(8) 5 雑役務費 116(116) (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議速記料 4時間 @26,400 1.05 111(111) (2) 技能尊重推進パンフレット原画料 1枚 @4,370(見積単価) 1.05 5(5)
	06085- 125-14-9630 技能継承振興推進事業委託費		569,843	490,408		79,435	(青 H00) (本省) 490,408(569,843) 1 技能競技大会の実施(委託先:民間団体(中央)経費) 413,891(486,098) (1) 若年者ものづくり競技大会実施費 74,385(70,703) (2) 青年技能者技能競技大会実施費 189,847(165,528) (3) 熟練技能者技能競技大会実施費 67,507(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(4)業務管理費 61,198(61,389)
							ア 業務諸費 10,312(10,290)
							イ 人件費 50,886(51,099)
							(5)技能競技大会における製造業の基本技能職種のあり方検討 1,245(0)
							(6)技能五輪国際大会(ロンドン大会)への支援(前年度限りの経費) 0(165,330)
							(7)消費税 19,709(23,148)
							2 技能五輪国際大会出場予定選手の育成強化(委託先:民間団体(中央)経費) 76,517(83,745)
							(1)強化訓練等実施費 40,365(47,235)
							(2)業務管理費 32,508(32,522)
							ア 業務諸費 2,251(2,249)
							イ 人件費 30,257(30,273)
							(3)消費税 3,644(3,988)
10	技能者表彰費	21,451	21,446			5	
06085-	129-06-0110 諸謝金	1,474	1,474			0	(本省) 1 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会出席謝金 81人 1日 @18,200(実績単価) (部門別審査委員会71人 + 総合審査委員会10人 = 81人) 1,474(1,474)
06085-	959-06-5130 卓越技能者褒賞金	15,000	15,000			0	(本省) 1 卓越技能者褒賞金 150人 @100,000 15,000(15,000)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	734	734			0	(本省) 1 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会出席旅費 84人 @43,700 0.2(地方在住率) 734(734)
06085-	123-09-1010 庁費	4,243	4,238			5	(本省) 1 消耗品費 2,743(2,743)
							(1)卓越技能章(盾) 150個 @9,300(見積単価) 1.05 1,465(1,465)
							(2)卓越技能章(徽章) 150個 @7,000(見積単価) 1.05 1,103(1,103)
							(3)表彰状筒 150個 @260(見積単価) 1.05 41(41)
							(4)胸花 134(134)
							190個(受章者150名 + 審査委員31名 + 来賓9名 計190名) @673(実績単価) 1.05
							2 印刷製本費 307(681)
							(1)表彰状 165枚 @400(見積単価) 1.05 69(69) (受賞者150名 × 1.1=165枚)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 受章者名簿 238(272) (800) 700部 @324(職業安定局統一単価、軽A4、9ポ、50頁) 1.05
							(3) 実施要領(前年度限りの経費) 0(340)
							3 借料及び損料 1,130(756)
							(1) 式典会場費 (635,800) @992,800(見積単価) 1.05 1,042(668)
							(2) 機材等借上費 @84,000(見積単価) 1.05 88(88)
							4 会議費
							(1) 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会会議費 (150) 168人(84人 2回) @120 20(25)
							5 備品費
							(1) 専門図書購入費 6分野 3冊 @2,000(見積単価) 1.05 38(38)
15	職業能力開発関係大臣表彰費	2,325	1,675		650		
06085-	129-06-0110 諸謝金	122	122		0		(本省) 1 職業能力開発関係大臣表彰被表彰者選考委員会出席謝金 15人(委員5人 3回) @8,100(実績単価) 122(122)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	649	0		649		(本省) 1 職業能力開発関係大臣表彰被表彰者選考委員会出席旅費(前年度限りの経費) 0(649)
06085-	123-09-1010 庁費	1,554	1,553		1		(本省) 1,553(1,554) 1 消耗品費 568(568) (1) 表彰状筒 220個(平成19年度推薦数) @260(見積単価) 1.05 60(60) (2) 銀杯 220個(平成19年度推薦数) @2,200(見積単価) 1.05 508(508)
							2 印刷製本費 447(447) (1) 表彰状 220枚(平成19年度推薦数) @400(見積単価) 1.05 92(92)
							(2) 受章者名簿 355(355) 2,100部 @161(職業安定局統一単価、軽A4、30頁、4号、1,000部) 1.05

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 通信運搬費 19(19)
							(1) 選考委員会開催通知 15通 @80 1(1)
							(2) 表彰企業等決定通知 220通 @80 18(18)
							4 借料及び損料 517(517)
							(1) 式典会場費 @400,000(見積単価) 1.05 420(420)
							(2) 機材等借上費 @92,200(見積単価) 1.05 97(97)
							5 会議費
							(1) 職業能力開発関係大臣表彰選考委員会会議費
							(150) 15人 @120 (5人×3回=15人) 2(3)
20	論文・教材コンクール		1,685	1,684		1	
06085-	129-06-0110 諸謝金		170	170		0	(本省)
							1 職業訓練教材審査委員会等の開催 170(170)
							(1) 職業訓練教材審査委員会出席謝金
							3人 4教材 @7,100(実績単価) 85(85)
							(2) 事前審査出席謝金 3人 4教材 @7,100(実績単価) 85(85)
06085-	122-08-6010 委員等旅費		29	29		0	(本省)
							1 職業訓練教材審査委員会出席旅費
							3人 4教材 @3,430(職業安定局統一単価) 0.7 29(29)
06085-	123-09-1010 庁費		1,486	1,485		1	(本省) 1,485(1,486)
							1 消耗品費 28(28)
							(1) 筒代 4個 @260 1.05 1(1)
							(2) 記念品代 27(27)
							ア 大臣賞 1人 @10,000(実績単価) 1.05 11(11)
							イ 入選 3人 @5,000(実績単価) 1.05 16(16)
							2 印刷製本費 1,170(1,170)
							(1) 受賞作品集作成費 2,015部 @552 1.05 1,168(1,168)
							(2) コンクール賞状 4枚 @400 1.05 2(2)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3 通信運搬費
					(1) 受賞作品集発送費 1,580所 @180 284(284)
					4 会議費
					(1) 職業訓練教材審査委員会会議費
					6人 4教材 (150) @120 3(4)
	25 ものづくり日本大賞	1,316	0	1,316	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	151	0	151	(本省) 1 ものづくり日本大賞被表彰者選考委員会出席謝金(前年度限りの経費) 0(151)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	173	0	173	(本省) 1 ものづくり日本大賞被表彰者選考委員会出席旅費(前年度限りの経費) 0(173)
	06085- 123-09-1010 庁 費	992	0	992	(本省) 0(992)
					1 消耗品費(前年度限りの経費)
					(1) 受賞メダル 0(141)
					(2) 受賞徽章 0(38)
					(3) 表彰状用筒購入費 0(5)
					(4) 受賞記念写真購入費 0(46)
					(5) 選考時参考図書購入費 0(25)
					2 印刷製本費(前年度限りの経費)
					(1) 表彰状 0(8)
					3 借料及び損料(前年度限りの経費)
					(1) 式典会場費 0(634)
					(2) 機材等借上費 0(88)
					4 会議費(前年度限りの経費)
					(1) 会議費 0(3)
					5 雑務費(前年度限りの経費)
					(1) ものづくり日本大賞表彰状筆耕費 0(4)
41	200 男女均等雇用対策費				
	10-06 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	13,417,970	12,493,205	924,765	20年度 21年度 22年度 予 算 額 (14,769,376) (15,456,228) (13,784,955) 14,716,294 15,326,967 13,784,955 決 算 額 11,660,348
	005 雇用安定各種給付金等諸費	9,730,904	10,856,093	1,125,189	
	010 雇用安定各種給付金(雇用安定事業)	9,244,911	10,213,283	968,372	
	15 両立支援助成金				
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	4,232,027	5,088,627	856,600	両立支援助成金(助成額 定額) 5,088,627(4,232,027)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(雇用保険法62条第1項第5号)
	20 中小企業両立支援助成金					1. 両立支援助成金 5,088,627(3,911,645)
						(1) 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 3,958,627(3,406,445)
						(2) 子育て期短時間勤務支援助成金 1,130,000(505,200)
						2. 育児・介護費用等補助コース(経過措置)(前年度限りの経費) 0(320,382)
						(物 D03)
						(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	3,748,450	3,160,550		587,900	中小企業両立支援助成金 3,160,550(3,748,450)
						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 1,180,800 2,970,200 1,234,800 2,212,600 (3,226,000)
						3,226,000
						(雇用保険法第62条第1項第5号)
						1. 中小企業子育て支援助成金 1,909,700(3,603,800)
						2. 代替要員確保コース 137,700(144,650)
						3. 継続就業支援コース 1,113,150(0)
						(物 D03)
	30 育児休業取得促進等助成金					(労働局)
						(職業安定局 雇用開発課)
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	574,234	297,906		276,328	育児休業取得促進等助成金 297,906(574,234)
						1 育児休業取得促進措置 966人 @230,000 1.2(危険率) 266,616(514,008)
						966人 = 2,875人 × 0.48 × 0.7
						2,875人 : 2,632人(平成22年度支給決定人数) + 243人(平成22年度支給保留人数)
						0.48 : 平成22年度における継続分支給申請割合
						0.7 : 平成22年度における継続分支給申請のうち、経済的支援開始日が平成20年度以前である割合
						230千円 : 平成22年度育児休業取得促進措置平均支給金額
						1.2 : 危険率
						2 短時間勤務促進措置 149人 @175,000 1.2(危険率) 31,290(60,226)
						149人 = 333人 × 0.64 × 0.7
						333人 : 310人(平成22年度支給決定人数) + 23人(平成22年度支給保留人数)
						0.64 : 平成22年度における継続分支給申請割合
						0.7 : 平成22年度における継続分支給申請のうち、経済的支援開始日が平成20年度以前である割合
						175千円 : 平成22年度短時間勤務促進措置平均支給金額
						1.2 : 危険率
	35 均衡待遇・正社員化推進奨励金					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	690,200	1,666,200		976,000	均衡待遇・正社員化推進奨励金 (助成額 定額) (雇用保険法62条第1項第5号)
						1,666,200(690,200)
						1 正社員転換制度
						(1) 制度導入
						1,234,100(522,600)
						(1) 制度導入
						859,500(370,900)
						中小企業 (907) 2,100企業 400千円
						840,000(362,800)
						大企業 (27) 65企業 300千円
						19,500(8,100)
						(2) 転換促進
						374,600(151,700)
						中小企業 (679) 1,696人 200千円
						339,200(135,800)
						大企業 (20) 52人 150千円
						7,800(3,000)
						母子家庭等分 (43) 92人 300千円
						27,600(12,900)
						2 共通処遇制度
						151,000(80,500)
						中小企業 (130) 245企業 600千円
						147,000(78,000)
						大企業 (5) 8企業 500千円
						4,000(2,500)
						3 教育訓練制度
						36,900(32,200)
						中小企業 (73) 90企業 400千円
						36,000(29,200)
						大企業 (10) 3企業 300千円
						900(3,000)
						4 短時間正社員制度
						244,200(54,900)
						(1) 制度導入
						227,900(43,700)
						中小規模 (107) 557企業 400千円
						222,800(42,800)
						大規模 (3) 17企業 300千円
						5,100(900)
						(2) 定着促進
						16,300(11,200)
						中小規模 (50) 74人 200千円
						14,800(10,000)
						大規模 2人 150千円
						300(300)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							母子家庭等分 (3) 4人 300千円 1200(900)
020	雇用安定給付事務取扱費	485,993	642,810			156,817	
10	雇用安定給付事務取扱費 (中小企業子育て支援助 成金分)(前年度限りの 経費)	31,461	0			31,461	(物 D03)
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	25,650	0			25,650	中小企業子育て支援助成金事務取扱費 (労働局)
							1.非常勤職員賃金 (57) 0人 @450,000 0(25,650)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	484	0			484	中小企業子育て支援助成金事務取扱費 (労働局)
							1.業務指導等旅費 (141) 0人 @3,430 0(484)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	244	0			244	中小企業子育て支援助成金事務取扱費 (労働局)
							1.業務指導等旅費 (71) 0人 @3,430 0(244)
06085- 123-09-1010	庁 費	5,083	0			5,083	中小企業子育て支援助成金事務取扱費 (本省)
							1.印刷製本費 0(3,194)
							(1)支給案内資料等 (121,500) 0部 @23.59 1.05 0(3,009)
							(2)支給申請書 (550) 0冊 @140 1.05 0(81)
							(3)支給・不支給決定書 (550) 0冊 @140 1.05 0(81)
							(4)支給台帳 (5,137) 0部 @4.32 1.05 0(23)
							2.通信運搬費 0(244)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)印刷物委託発送料 0(186)
						(47) 0局 @1,320 各3個口
						(2)助成金支給関係送料
						(47) 0局 @1,240 0(58)
						(労働局) 0(1645)
						1.印刷製本費
						助成金事業主説明会案内状
						(9,400) 0部 @4.32 1.05 0(43)
						2.通信運搬費 0(1204)
						(1)支給申請書不備にかかる返戻等送料
						(5,137) 0件 @80 0.1 0(41)
						[支給申請見込件数 5,137(3,658)件]
						(2)助成金事業主説明会案内状送付
						(9,400) 0件 @80 0(752)
						(3)支給決定等通知書の送料
						(5,137) 0件 @80 0(411)
						3.保険料
						非常勤職員
						(57) 0人 @450,000 15.5/1,000 0(398)
						4.職員厚生経費
						一般定期健康診断費 0人 @3,637 1.05 0(0)
15	雇用安定給付事務取扱費 (事業所内保育施設設置 ・運営等助成金分)(前 年度限りの経費)	28,774	0		28,774	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	24,971	0		24,971	事業所内保育施設設置・運営等助成金事務取扱費 (本省)
						1.建築士委嘱費用
						(45) (45) 0件 @30,000 + 0件 1/3 @8,000 0(1,470)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(労働局)
							1. 非常勤職員賃金 47局 (75) 0人日 @6,667 0(23,501)
06085-	122-08-2010 職員旅費	484	0			484	事業所内保育施設設置・運営等助成金事務取扱費 (労働局)
							1. 業務指導等旅費
							(2) 0回 5月 47局 @3,430 0.3 0(484)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	242	0			242	事業所内保育施設設置・運営等助成金事務取扱費 (労働局)
							1. 業務指導等旅費 (1) 0回 5月 47局 @3,430 0.3 0(242)
06085-	123-09-1010 庁費	3,077	0			3,077	事業所内保育施設設置・運営等助成金事務取扱費 (本省) 0(2,704)
							1. 印刷製本費 0(2,398)
							(1) 支給案内資料等 0(2,260)
							a. パンフレット (48) 0局 1,000部 @35.01 1.05 0(1,765)
							b. リーフレット (48) 0局 250部 @39.28 1.05 0(495)
							(2) 支給申請書 (47) 0局 10部 @140 1.05 0(69)
							(3) 支給・不支給決定書
							(47) 0局 10部 @140 1.05 0(69)
							2. 通信運搬費 0(306)
							(1) 印刷物委託送料 (47) 0局 4個 @1,320 0(248)
							(2) 助成金支給関係送料
							(47) 0局 @1,240 0(58)
							(労働局) 0(373)
							1. 通信運搬費
							支給決定等通知書の送料
							(107) 0件 @80 0(9)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. 保険料 (47) 0人 @500,025 15.5/1000 0(364)
20	雇用安定給付事務取扱費 (育児休業取得促進等助 成金等)	294	165		129	
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	248	131		117	(物 D03) (職業安定局 雇用開発課) (安定所) 1 実地調査旅費等 (1) 育児休業取得促進等助成金実地調査旅費 (254) 134人 @975(統一単価) 1.0 131(248) (2,543) (1) (0.1) (254) 1,338 x 1 x 0.1 = 134人 1,338人: 平成24年度支給見込人数 0.1 : 実地調査割合 単価、管内旅費
06085-	123-09-1010 庁 費	46	34		12	(物 D03) 既定分 (本省) 1 印刷製本費 (1) 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 ア 育児休業取得促進等助成金関係諸用紙 34(46) (ア) 支給申請書 (7,090) (4,32) 2,676部 @6.72(統一単価) 1.05 19(32) 2,676枚 = 2枚平成24年度支給見込人数(1,338人) 単価、軽印刷表物、9P、2,000枚 (イ) 支給決定通知書 (2,543) (5,40) 1,338部 @10.68(統一単価) 1.05 15(14) 1,338枚 = 1枚平成24年度支給見込人数(1,338人) 単価、軽印刷表物、9P、1,000枚
25	雇用安定給付事務取扱費 (両立支援助成金、中小 企業両立支援助成金分)	339,452	522,062		182,610	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	227,775	390,495		162,720	(本省) 1. 建築士委嘱費用 (62) (62) 107件 @30,000 + 107件 1/3 @8,000 3,495(2,025) (労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2. 雇用均等相談員謝金 215人 20日 12月 (7) ⑦7,500 387,000(225,750)
							計 390,495(227,775)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		7,232	10,456		3,224	(本省)
							1. 助成金説明会旅費 8ブロック 1人 ③38,860 311(311) [3~6級 1泊2日 東京 ブロック中心]
							(労働局) 10,145(6,921)
							1. 全国会議旅費 46人 ③38,300 1,762(1,762) [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く
							2. 助成金事業主説明会旅費 2人 47局 2回 ③3,430 645(645) [県内旅費]
							3. 実地調査等旅費 2人 47局 2日 (7) ③3,430 7,738(4,514) [県内旅費]
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		11,435	9,371		2,064	計 10,456(7,232)
							(労働局) 9,371(11,435)
							1. 雇用均等相談員全国会議旅費 46人 ③38,300 1,762(1,762) [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く
							2. 雇用均等相談員助成金事業主説明会旅費 2人 47局 2回 ③3,430 645(645) [県内旅費]
							3. 雇用均等相談員実地調査等旅費 (8) (7) (1) 47局 6日 12月 ③3,430 0.6 6,964(9,028) [県内旅費]
	06085- 123-09-1010 庁 費		88,675	104,309		15,634	(本省) 35,903(29,443)
							1. 印刷製本費 22,514(19,467)
							(1) 支給案内資料等 20,424(17,676)
							(375,000) パンフレット印刷費 450,000部 ③34.89 1.05 16,486(13,738) [75,000部(1500部×47局+本省分4,500部)×6種(子育て期、事業所内、中小企業、代替要員、能力アップ 継続就業)] [A4 10頁 50,000部]
							リーフレット印刷費 300,000部 ③12.50 1.05 3,938(3,938) [50,000部(1,000部×47局+本省分3,000部)×6種(子育て期、事業所内、中小企業、代替要員、能力アッ 継続就業)] [A4 片面3色 50,000部]
							(400) (2) 支給申請書 1,200部 ③140 1.05 176(59) 子育て期 300部 [6冊×47局+本省18部[3,620件×1.1÷10÷47 6冊]1冊10セット]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					代替要員 100部 [2冊×47局+本省6部][625件×1.1÷10÷47 2冊]11冊10セット] 能力アップ 150部 [3冊×47局+本省9部][1,259件×1.1÷10÷47 3冊]11冊10セット] 事業所内 100部 [2冊×47局+本省6部][870件×1.1÷10÷47 2冊]11冊10セット] 中小+継続 550部 [11冊×47局+本省33部][4,670件×1.1÷10÷47 11冊]1冊10セット] (3) 支給・不支給決定通知書 221(88) 支給決定通知書 (400) 1,100部 @140 1.05 162(59) 子育て期 300部 [6冊×47局+本省18部] 代替要員 100部 [2冊×47局+本省6部] 能力アップ 150部 [3冊×47局+本省9部] 事業所内 100部 [2冊×47局+本省6部] 中小+継続 450部 [9冊×47局+本省27部] 不支給決定通知書 (200) 400部 @140 1.05 59(29) 子育て期 150部 [3冊×47局+本省9部] 代替要員 50部 [1冊×47局+本省3部] 能力アップ 50部 [1冊×47局+本省3部] 事業所内 50部 [1冊×47局+本省3部] 中小+継続 100部 [2冊×47局+本省6部] (4) 支給台帳 (2,890) 12,148部 @5.40 1.05 69(16) [11,044件(3,620+870+625+1,259+4,670)×1.1] [軽印刷、活字組 3,000枚 9ポ] (5) 業務手引き (支給要領) (1,755) 1,750部 @740 1.05 1,360(1,364) [各局7冊(職員2冊、非常勤5冊)×47局+本省21冊]×5種 (事業所内、子育て期、代替要員、能力アップ、継続就業) [軽印刷、A4頁物 100頁 4号 500部] (6) 全国会議資料 120部 @2,097 1.05 264(264) [各局2部×47局+本省26部] [軽印刷、A4頁物 50頁 5号 100部] 2. 通信運搬費 496(496) (1) 印刷物委託送送料 329部 @1,320 434(434) [各局7部(パンフ3、リーフ2、支給申請書1、支給要領1)] (2) 助成金支給関係送料 47部 @1,320 62(62) 3. 借料及び損料 (1) 書類保管料 11,423(8,010) 入庫手数料 3,421箱 @200 1.05 718(718)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							保管料		
							3,421箱 (@170 + @20) 12月 1.05 [保管料+ラック使用料]	8,190(4,777)
							入出庫料		
							1,711箱 (@400 + @500 + @500) 1.05 [出入庫手数料+運搬費(往)+運搬費(復)]	2,515(2,515)
							4. 雑役務費	1,470(1,470)
							パンフレット原画料 5種 @100,000 1.05	525(525)
							リーフレット原画料 6種 @150,000 1.05	945(945)
							(労働局)	68,406(59,232)
							1. 備品費	0(16,040)
							(1) (1) 机 0人 47局 @45,000 1.05	0(2,221)
							(1) (2) 椅子 0人 47局 @30,000 1.05	0(1,481)
							(1) (3) パソコン 0人 47局 @200,000 1.05	0(9,870)
							(1) (4) キャビネット 0人 47局 @50,000 1.05	0(2,468)
							2. 印刷製本費	1,768(1,768)
							(1) 助成金事業主説明会案内状		
							47,000部 @4.32 1.05 [500部×47局×2回] [軽活字組 5,000枚 9ポ]	213(213)
							(2) チラシ 47,000部 @4.32 1.05 [500部×47局×2回] [軽活字組 5,000枚 9ポ]	213(213)
							(3) 説明会資料 18,800部 @68 1.05 [200部×47局×2回] [軽印刷 20頁 5,000枚 9ポ]	1,342(1,342)
							3. 通信運搬費	4,829(4,073)
							(1) 支給申請書不備にかかる返戻等送料		
							(356) 1,214部 @80 [11,044件(3,620+625+1,259+870+4,670)×1.1×0.1]	97(28)
							(2) 助成金事業主説明会案内状送料		
							47,000部 @80 [500部×47局×2回]	3,760(3,760)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 支給・不支給決定通知書の送料 (3,564) 12,148部 @80 [11,044件(3,620 + 625 + 1,259 + 870+4,670) × 1.1] 972(285)
						4. 借料及び損料 47局 2回 4時間 (9,000) @10,000 1.05 3,948(3,553)
						5. 保険料 56,482(32,690)
						(1) 健康保険料 215人 (1,050,000) @1,800,000 47.5/1,000 18,383(10,723)
						(2) 厚生年金保険料 32,100(18,468)
						24年3月(24年4月納付分) 215人 (1,050,000)(80.29/1000)(1/7) @1,800,000 82.06/1000 1/2 15,879(2,589)
						24年9月(24年10月納付分) 215人 (1,050,000)(82.06/1000)(6/7) @1,800,000 83.83/1000 1/2 16,221(15,879)
						(3) 労働保険料 215人 (1,050,000) @1,800,000 15.5/1,000 5,999(3,499)
						6. 児童手当拠出金 215人 (1,050,000) @1,800,000 1.3/1,000 503(293)
						7. 職員厚生経費 215人 (3,612) @3,880 1.05 876(815)
						計 104,309(88,675)
06085-	123-09-5010 土地建物借料	4,335	7,431		3,096	(労働局) 1. 助成金業務スペース借上料 (7/12) @3,096,150 3か所 12/12月 0.8 7,431(4,335)
30	雇用安定給付事務取扱費 (均衡待遇・正社員化推 進奨励金分)	86,012	120,583		34,571	
06085-	129-06-0110 諸謝金	42,300	84,600		42,300	(労働局) 雇用均等相談員 (5,640) 11,280人日 @7,500 [20日 × 12(6)月 × 47人] 84,600(42,300)
06085-	122-08-2010 職員旅費	3,374	2,580		794	(労働局) 1 事業主向け説明会出席旅費 188人 @3,430 [47局 × 1人 × 年4回 = 188人] 645(645)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	4,514	4,342			172	2 事業主指導旅費 (282) 564人 @3,430 [47局×月1回×12(6)月=564(282)人] 1,935(967)
							3 事務担当者会議出席旅費 (46) 0人 @38,300 [46局×0(1)人×年1回=0(46)人] 0(1,762)
							(労働局) 4,342(4,514)
							1 事業主向け説明会出席旅費 188人 @3,430 [47局×1人×年4回=188人] 645(645)
	06085- 123-09-1010 庁費	35,062	27,538			7,524	2 事業主指導旅費 (1,128) 564人 @3,430 [47局×月1(4)回×12(6)月=564(1,128)人] 1,935(3,869)
							3 雇用均等相談員会議出席旅費 46人 @38,300 [46局×1人×年1回=46人] 1,762(0)
							(本省) 8,444(6,946)
							1 印刷製本費 2,967(2,875)
							(1) 支給申請手引き (36.90) 47,000部 @36.65 1.05 [47局×1000部=47,000部] 1,809(1,821)
							(2) 支給案内 (14.56) 47,000部 @14.51 1.05 [47局×1000部=47,000部] 716(719)
							(3) 支給申請書 (470) 940部 @140 1.05 [47局×20(10)部=940(470)部] 138(69)
							(4) 支給決定通知書 (470) 940部 @90 1.05 [47局×20(10)部=940(470)部] 89(44)
							(5) 奨励金業務手引き (1,745) 121部 @1,690 1.05 215(222)
							2 通信運搬費
							印刷物発送料 592局 @2,626 1,555(1,555)
							3 雑役務費
							文書保管料 3,922(2,516)
							(1) 入庫手数料 1,468箱 @200 1.05 0.8 247(247)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 保管料 $1,468 \text{箱} \times (\text{①}170 + \text{②}20) \times 12 \text{ヵ月} \times 1.05 \times 0.8 = 2,812$ (1,406)
							(3) 入出庫料 $734 \text{箱} \times (\text{④}400 + \text{⑤}500 + \text{⑥}500) \times 1.05 \times 0.8 = 863$ (863)
							(労働局) 19,094 (28,116)
							1 備品費 0 (16,039)
							(1) 非常勤職員事務用品 (47) [机 ④45,000 椅子 ④30,000 パソコン ④200,000] 0人 ④275,000 1.05 0 (13,571)
							(2) ファイリングキャビネット (47) 0局 ④50,000 1.05 0 (2,468)
							2 印刷製本費 事業主向け説明会案内 (34.81) 47,000枚 ④34.64 1.05 1,709 (1,718) [47局 × 1,000枚 = 47,000枚]
							3 通信運搬費 2,010 (1,710)
							(1) 事業主向け説明会案内 18,800枚 ④80 1,504 (1,504) [47局 × 年4回 × 100枚 = 18,800枚]
							(2) 支給決定通知書送料 (2,265) 5,506件 ④80 440 (181) [5,005(2,059)件(支給見込み) × 1.1 = 5,506(2,265)件]
							(3) 支給申請書類不備等による返戻送料 (206) 551件 ④120 66 (25) [5,506(2,059)件 × 0.1 = 551(206)件]
							4 借料及び損料 事業主向け説明会会場借料 (9,000) 94回 ④10,000 1.05 987 (888) [47局 × 年4回 × 0.5 = 94回]
							5 賃金 事業主向け説明会開催準備 (5,710) 188回 ④5,840 1,098 (1,073) [47局 年4回 188回]
							6 雇用均等相談員保険料 12,989 (6,455)
							(1) 健康保険料 (5,640) 11,280人日 ④7,500 47.5/1,000 4,019 (2,009)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 介護保険料 (5,640) 11,280人日 @7,500 7.55/1,000 639(319)
						(3) 厚生年金保険料 (5,640) (80.29) 7,019(3,471) [11,280人日 @7,500 82.06/1,000 6/12 + (5,640) (82.06) 11,280人日 @7,500 83.83/1,000 6/12]
						(4) 労働保険料 (5,640) 11,280人日 @7,500 15.5/1,000 1,312(656)
						7 児童手当拠出金 (5,640) 11,280人日 @7,500 1.3/1,000 110(55)
						8 職員厚生経費
						一般定期健康診断費 (3,612) 47人 @3,880 1.05 191(178)
						計 27,538(35,062)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		762	1,523	761	(労働局) 1 . 助成金業務スペース借上料 (6/12) @3,096,150 3か所 0.2 12/12月 0.82 1,523(762)
	010 雇用均等推進事業費		458,733	424,803	33,930	(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)
	005 ポジティブ・アクション 周知啓発事業費		119,096	117,976	1,120	(計画の概要) 女性労働者がその能力を十分に発揮し、就労継続できるような雇用環境を整備するためには、ポジティブ・アクションに関する均等法の規定について周知を図り、セクシュアルハラスメントの防止対策を含め、ポジティブ・アクションを広く普及させることが必要であることから、「ポジティブ・アクション周知啓発事業」を実施する。 また、ポジティブ・アクションの推進強化のため、男女の均等度合いを企業労使で把握し、女性の活躍推進のためポジティブ・アクションにつなげるためのシステムづくり(均等の見える化)やロールモデル、メンター制度など若い女性が将来のビジョンを描けるための支援を推進する。 (雇用保険法第62条第 1 項第 5 号) 1 . ポジティブ・アクション周知啓発事業費 117, 976(119,096) ポジティブ・アクションについて、均等法の規定の周知を徹底し、職場において生じている事実上の男女間格差の解消の必要性について認識を広めるため、トップクラスの取組を行っている企業と経営者団体や行政が連携した協議会の開催、企業トップと人事労務担当者の意見交換会の開催、各企業において選任されている機会均等推進責任者への情報提供、ポジティブ・アクションを推進している企業に対する表彰の実施、職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進を行う。 (1) 推進協議会の開催 3,976(3,976) ・推進協議会 委員13人(経営トップ10人、経営者団体3人) 年1回開催 ・啓発資料の作成 95,000 部 (2) 周知啓発経費 11,688(17,476) ・意見交換会(年 1 回) (3) 企業内における実施体制の整備 19,410(19,406) ポジティブ・アクション促進のための情報提供

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110 諸 謝 金	59,781	67,389	7,608		<p>・アンケート調査の実施 機会均等推進責任者(22(21)年度 75,115(72,321)人) 集団説明会 ・対象 機会均等推進責任者 ・開催数 年間125(112)回(1回120人)</p> <p>(4) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 3,251(4,123)</p> <p>選考のための調査 1局1人 10企業 優良企業表彰 大臣表彰3企業 局長表彰10企業 労働局長表彰47企業</p> <p>(5) 職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進 79,651(74,115)</p> <p>企業に対する啓発指導 ・講習会の開催 47局 年1回 ・事業所個別指導 年間1,034(1,440)事務所 ・啓発用資料の作成 ハンレット83,200部、自主点検表57,000(89,950)部 雇用均等指導員(セクハラ担当)(仮称)の設置 ・活動日数 大規模局 月20 日稼働 中規模局 月10 日稼働 小規模局 月 6 日稼働</p> <p>2. ポジティブ・アクション推進戦略事業 96,775(96,258)</p> <p>(1) ポジティブ・アクション「見える化」事業 49,920(29,030)</p> <p>(2) ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業 34,727(39,362)</p> <p>(3) ポジティブ・アクション展開事業 12,128(17,824)</p> <p>(4) 中小企業におけるポジティブ・アクション導入支援事業 0(10,042) (前年度限りの経費)</p> <p>(本省) 411(411)</p> <p>1. 推進協議会の開催 推進協議会の設置</p> <p>委員会出席謝金 26時間 @8,930 232(232) (委員 13人 × 2時間 × 年1回 = 26時間)</p> <p>2. 周知啓発経費 企業トップとの意見交換会出席謝金 20人 @8,930 179(179) (10人 × 2時間 × 年1回 = 20人)</p> <p>(労働局) 66,978(59,370)</p> <p>1. 企業内における実施体制の整備 集団説明会</p> <p>講師謝金 (242) 250時間 @7,450 1,863(1,803) 平成22(21)年度機会均等推進責任者 75,115(72,321)人 × 0.2 要研修率) / 1回120人 = 125(121)回 125(121)回 × 2時間 = 250(242)時間</p> <p>2. 職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進 65,115(57,567)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 企業に対する啓発指導 講習会講師謝金 94時間 @8,930 839(839) (2時間 × 47局 × 年1回 = 94時間)
						(2) 雇用均等指導員(セクハラ担当)(仮称)の設置 大局:(月20日) × 12月 × 10局 = 2,400 中局:(月10日) × 12月 × 20局 = 2,400 小局:(月6日) × 12月 × 17局 = 1,224 2,400日 + 2,400 + 1,224日 = 6,024 指導員謝金 6,024日 (9,417) @10,670 64,276(56,728)
						計 67,389(59,781) (労働局) 2,700(4,504)
06085-122-08-2010	職員旅費	4,504	2,700		1,804	1. 企業内における実施体制の整備 集団説明会 セミナー出席旅費 (74) 78人 @3,430 268(254) 平成22(21)年度機会均等推進責任者 75,115(72,321)人 × 0.2(要研修率) 1回120人 = 125(121回) 125(121)回 - 47回(局所在地) × 1人 = 78(74)人 2. 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 659(659) (1) 選考のための調査旅費 47人 @3,430 161(161) (1局選考候補企業 10企業 × 労働局47 × 1人 × 1/10(要旅費率) = 47人) (2) 優良企業表彰式出席旅費 13人 @38,300 498(498) (表彰企業対象13人(大臣3+局長10) 4~8級 東京-都道府県間平均1泊2日) 3. 職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進 企業に対する啓発指導 事業所個別指導 (1,047) 517事務所 @3,430 1,773(3,591) 22(21)年度相談件数11,749(11,898)件 × 1.1(伸び率) = 12,924(13,088)件

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010 委員等旅費	1,907	1,911	4		<p>(24年度予想相談件数) $12,924(13,088) \text{ 件} \times 0.2 \text{ (要指導率)} \times 0.2 \text{ (0.4)} \text{ (要旅費率)} = 517(1,047) \text{ 件}$</p> <p>(本省) 48(48)</p> <p>1. 推進協議会の開催 推進協議会の設置</p> <p>委員会出席旅費 4人 @3,430 14(14) $(4 \text{ 人} \times \text{年} 1 \text{ 回} = 4 \text{ 人})$</p> <p>2. 周知啓発経費 企業トップとの意見交換会</p> <p>交換会出席旅費 10人 @3,430 34(34)</p> <p>(労働局) 1,863(1,859)</p> <p>1. 企業内における実施体制の整備 集団説明会 集団説明会講師出席旅費</p> <p>(24) 25人 @3,430 86(82)</p> <p>平成22(21)年度機会均等推進責任者数 $75,115(72,321) \text{ 人} \times 0.2 \text{ (要研修率)} / 1 \text{ 回} 120 \text{ 人} = 125(121) \text{ 回}$</p> <p>$125(121) \text{ 回} \times 1 \text{ 人} \times 1/5 \text{ (要旅費率)} = 25(24) \text{ 人}$</p> <p>2. 職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進 1,777(1,777)</p> <p>(1) 企業に対する啓発指導</p> <p>講習会講師派遣旅費 47人 @3,430 161(161) $47 \text{ 労働局} \times 1 \text{ 人} = 47 \text{ 人}$</p> <p>(2) 雇用均等指導員(セクハラ担当)(仮称)の設置</p> <p>大局: 月6日 × 12月 × 10局 = 720日 中局: 月4日 × 12月 × 20局 = 960日 小局: 月1日 × 12月 × 17局 = 204日</p> <p>$(720 \text{ 日} + 960 + 204 \text{ 日}) \times 0.25 \text{ (要旅費率)} = 471$</p> <p>指導員活動旅費 471日 @3,430 1,616(1,616)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	06085- 123-09-1010 庁 費	52,904	45,976			6,928	計	1,911(1,907)
							(本省)	26,853(28,636)
							1. 消耗品費		
							女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費		
							記念品	862(862)
							(1) 大臣表彰 3企業 @50,000 1.05	158(158)
							(2) 局長表彰 10企業 @20,000 1.05	210(210)
							(3) 労働局長表彰 47企業 @10,000 1.05	494(494)
							2. 印刷製本費	14,262(15,376)
							(1) 推進協議会の開催		
							推進協議会の設置 啓発用資料作成費		
							95,000部 @34.89 1.05	3,480(3,480)
							(2) 周知啓発経費		
							企業トップとの意見交換会	1,391(1,391)
							意見交換会資料 600部 @116.76 1.05	74(74)
							参加者500(事業者、人事労務担当者) + 事務局・予備100 = 600部 A4 パンフ10項		
							報告書 19,300部 @65 1.05	1,317(1,317)
							労働局 47 × 150部 = 7,050部		
							事業所 1,218,814 × 0.01 = 12,188		
							予備 62部(軽印刷 20頁4号)		
							計 19,300部		
							(3) 企業内における実施体制の整備	3,273(3,161)
							ポジティブ・アクション促進のための情報提供		
							アンケート調査票の作成		
							(72,321)		
							75,115部 @20.3 1.05	1,601(1,542)
							(平成(22)21年度機会均等推進責任者75,115(72,321)人 = 75,115(72,321)部)		
							集団説明会		
							集団説明会資料の作成		
							(15,730)		
							16,250部 @98 1.05	1,672(1,619)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(125(121)回 × (1回120人 + 予備10部) = 16,250(15,730)部)
					(4) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 1,237(1,761)
					表彰状 66枚 @200 1.05 14(14)
					((大臣表彰3 + 局長表彰10 + 労働局長47) × 1.1 = 66枚)
					周知用リーフレットの作成
					(100,000) 70,000部 @12.50 1.05 919(1,313)
					労働局47 × 1,200(1,700)部 + (署325 × 20部) + (所545 × 10(20)部)
					+ 本省1,650(2,700)部 = 70,000(100,000)部
					応募用紙の作成 (100,000) 70,000枚 @4.13 1.05 304(434)
					労働局47 × 1,200(1,700)枚) + (署325 × 20枚) + (所545 × 10(20)枚)
					+ 本省1,650(2,700) = 70,000(100,000)枚
					(5) 職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進
					企業に対する啓発指導 4,881(5,583)
					指導用資料の作成 83,200部 @41.97 1.05 3,666(3,666)
					労働局 47 × 200部 = 9,400部
					署 325 × 14部 = 4,550部
					所 545 × 15部 = 8,175部
					事業所 1,218,814 × 0.05 × 1部 = 60,941部
					予備 134部
					計 83,200部
					自主点検表の作成 (89,950) 57,000部 @20.3 1.05 1,215(1,917)
					(労働局47局 × 1,200(1,900)部 + 予備600(650)部 = 57,000(89,950))
					3 . 通信運搬費 11,321(10,940)
					(1) 推進協議会の開催
					推進協議会の設置 248(248)
					ア 推進協議会開催通知送料
					13部 @80 1(1)
					(委員13人 × 年1回 = 13人)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 啓発資料送料 247(247)
							(ア) 発送費 94カ所 @1,240 117(117) (労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所)
							(イ) 委託費 94カ所 @1,320 1.05 130(130) (労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所)
							(2) 周知啓発経費
							企業トップとの意見交換会 323(323)
							意見交換会開催通知送料 2,500通 @80 200(200)
							報告書送料 123(123)
							ア 発送費 47カ所 @1,240 58(58)
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.05 65(65)
							(3) 企業内における実施体制の整備 10,376(9,995)
							ポジティブ・アクション促進のための情報提供 10,253(9,872)
							ア アンケート調査送料 (72,321) 75,115通 @108 8,112(7,811)
							(平成22(21)年度機会均等推進責任者75,115(72,321)人 × 年1回 = 75,115(72,321)通)
							イ アンケート調査返送料 (21,696) 22,535通 @95 2,141(2,061)
							(平成22(21)年度機会均等推進責任者75,115(72,321)人 × 0.3(返送率) = 22,535(21,696)通)
							集団説明会 123(123)
							ア 発送費 47カ所 @1,240 58(58) (労働局47)
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.05 65(65) (労働局47)
							(4) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 128(128)
							優良企業決定通知送料 60通 @80 5(5) (大臣3 + 局長10 + 労働局長47 = 60通 本省 企業)
							周知用リーフレット等の発送費 123(123)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							ア 発送費	47カ所	@1,240		58(58)
							イ 委託費	47カ所	@1,320	1.05	65(65)
							(5) 職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進					
							企業に対する啓発指導					
							指導用資料発送費					
							ア 発送費	47カ所	@1,240		58(58)
							イ 委託費	47カ所	@1,320	1.05	65(65)
							自主点検表発送費					
							ア 発送費	47カ所	@1,240		58(58)
							イ 委託費	47カ所	@1,320	1.05	65(65)
							4. 借料及び損料					
							周知啓発経費	1回	@270,000	1.05	284(284)
							5. 会議費					
							推進協議会の開催					
							推進協議会の設置					
							協議会賄費	13人	@150	1.05	2(2)
							(委員13人 × 年1回 = 13人)					
							6. 雑役務費					
							(1) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費					
							揮毫料	66枚	@250	1.05	17(17)
							(2) 職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進					
							企業に対する啓発指導					
							指導用資料原画料	1部	@100,000	1.05	105(105)
							(3) 周知啓発経費					
							企業トップとの意見交換のためDVD作成費(前年度限りの経費)					
							(労働局)					
							1. 印刷製本費					
							周知啓発経費					
							ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発					
							啓発用資料	(121,881) 81,254部	@34.89	1.05	2,977(4,465)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>1,218,814事業所 × 1 / 15(10) = 81,254(121,881)</p> <p>A4 10頁パンフ</p> <p>平成18年事業所・企業統計調査 10人以上規模事務所</p>
							<p>2. 通信運搬費 7,262(10,860)</p> <p>(1) 周知啓発経費</p> <p>ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発</p> <p>啓発用資料送料 (121,881) 81,254部 @80 6,500(9,750)</p> <p>1,218,814事業所 × 1 / 15(10) = 81,254(121,881)</p> <p>A4 10頁パンフ</p> <p>平成18年事業所・企業統計調査 10人以上規模事務所</p>
							<p>(2) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費</p> <p>周知用リーフレット送料</p> <p>(940) 470部 @740 348(696)</p> <p>(労働局47 × 10(20)経営者団体 = 470(940)団体)</p>
							<p>(3) 職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進</p> <p>企業に対する啓発指導 5,170通 @80 414(414)</p> <p>(1回100人 × 労働局47 × 1.1 = 5,170通)</p>
							<p>3. 借料及び損料 4,876(5,443)</p> <p>(1) 企業内における実施体制の整備</p> <p>集団説明会</p> <p>集団説明会場借上料 (145) 125回 @27,000 1.05 3,544(4,111)</p> <p>(機会均等推進責任者75,115(72,231)人 × 0.2(要研修率)/1回120(100)人 = 125(145)回)</p>
							<p>(2) 職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進</p> <p>企業に対する啓発指導 1,332(1,332)</p> <p>講習会会場借上料</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						47日 @27,000 1.05 (1日 x 労働局47 x = 47日)
						4. 保険料
						雇用均等指導員(セクハラ担当)(仮称)経費 3,933(3,432)
						ア 健康保険料 2,400日 (9,417) @10,670 47.5/1000 1,217(1,074)
						イ 厚生年金保険料 2,125(1,836)
						a
						2,400日 (9,417)(80.29/1000) @10,670 82.06/1000 1/2 1,051(908)
						b
						2,400日 (9,417)(82.06/1000) @10,670 83.83/1000 1/2 1,074(928)
						ウ 介護保険料 2,400日 (9,417) @10,670 7.55/1000 194(171)
						エ 労働保険料 2,400日 (9,417) @10,670 15.5/1000 397(351)
						5. 児童手当拠出金
						雇用均等指導員(セクハラ担当)(仮称)経費
						2,400日 (9,417) @10,670 1.3/1000 34(30)
						6. 職員厚生経費
						雇用均等指導員(セクハラ担当)(仮称)経費
						一般定期健康診断費 10人 (3,612) @3,880 1.05 41(38)
						計 45,976(52,904)
020	ポジティブ・アクション 推進戦略事業					(計画の概要) 企業においてポジティブ・アクションを推進するための具体的ノウハウ等を提供するため、 各種事業を実施する。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
06085-	125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	96,258	96,775		517	ポジティブ・アクション推進戦略事業委託費 96,775(96,258)
						1 ポジティブ・アクション「見える化」事業 49,920(29,030)
						2 ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供 34,727(39,362)
						3 ポジティブ・アクション展開事業 12,128(17,824)
						4 中小企業におけるポジティブ・アクション導入支援事業 (前年度限の経費) 0(10,042)
035	夜間・土曜日均等法、育 ・介法パート法等電話相 談事業					(計画の概要) 雇用情勢の悪化の中で、妊娠・出産や育児休業取得等を理由とする不利益取扱等に関する 相談が増加していることから、夜間や土曜日に電話による相談及び情報提供を実施する。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	19,738	19,663		75	(雇用保険法第62条第1項第5号) 1. 夜間・土曜日均等法、育・介法パート法等電話相談事業費 19,663(19,738) ・ 事業費 18,727(18,798) ・ 消費税 936(940)
050	雇用均等行政情報化推進 経費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 62,502 65,015 (97,304) (122,623) (72,531) 97,304 122,623 72,531
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	112,086	93,073		19,013	(計画の概要) 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデー タベース管理を行うこと及び施行業務に係る電子決裁を進めることにより、雇用均等行政の効率化及 び相談・指導業務の高度化を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号) (本省) 40,455(46,420) 1. 借料及び損料 グループウェア機能の使用 労働局総務情報システム利用料 (18,974,400) @1,104,700 1.05 1/2(労災負担) 580(9,962) 2. 雑役務費 39,875(36,458) (1) システム開発等経費 事業場基本情報管理システム定常改修費 1,474(1,474) (10,498千円 + 9,153千円) 100/105 0.15 1.05 1/2(労災負担) (2) 事業場台帳管理機能の改修 26,100(11,865) 業務報告様式の変更及び次世代法への対応 26,100(0) セキュリティ強化への対応(前年度限りの経費) 0(11,865) (3) 端末・回線整備 統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為5年計画2年次) (26,563,000) @5,958,000 1年 1.05 1/2(労災負担) 3,128(13,946) (4) 新事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェアの借料 (国庫債務負担行為5年計画4年度) @3,072,000 1年 1.05 1/2(労災負担) 1,613(1,613) (5) 新事業場台帳管理機能の運用保守費 (国庫債務負担行為5年計画4年度) @14,400,000 1年 1.05 1/2(労災負担) 7,560(7,560) (労働局) 52,618(65,666) 1. 消耗品費 端末装置に係る消耗品費

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							プリンタ用カートリッジ 2,961(2,961) 3個 47台 @40,000 1.05 1/2(労災負担)
							2. 雑役務費 (1) 端末装置等の整備(局用) 49,657(62,705) 端末用装置移設等に係る工事費用 @1,200,000 1.05 1/2(労災負担) 630(630) 統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費 49,027(62,075) ア. 端末等運用経費 (17,492,400) @26,158,000 1.05 1/2(労災負担) 13,733(9,184) イ. 端末運用経費(国庫債務負担行為3年計画2年次) 7,613(7,613) ウ. 端末運用経費 4,351(0) エ. 端末セットアップ経費 23,330(0) オ. 端末購入経費(前年度限りの経費) 0(45,278) 計 93,073(112,086)
060	女性就業支援全国展開事業	111,555		97,316		14,239	(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課) (計画の大要) 全国の女性関連施設等における女性就業支援が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応や講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)
	06085- 123-09-1010 庁 費	34,310		22,043		12,267	1. 事業の概要 女性関連施設等支援事業 全国の女性関連施設等に対する相談対応及び講師派遣 情報提供事業 イ 全国の女性関連施設等向け女性就業促進支援プログラム等の開発・提供 ロ 女性労働関係史料等の展示・保管・開示 2. 委託先：民間団体等 (本省) 施設運営経費 40,079(62,382) 雑役務費(労災勘定負担45%・雇用勘定負担55%) 40,079(62,382)
							1 定期点検保守 26,665(42,121) (1) 日常運転保守料 24,486(39,942) (2) 管理システム保守料 179(179) (3) 空調冷暖房保守料 320(320) (4) リフト保守料 105(105)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(5) ホール照明及び音響機器保守料 1,575(1,575)
							2 庁舎清掃費 7,946(11,340)
							3 害虫駆除費 479(479)
							4 ごみ処理費 420(420)
							5 警備委託費 4,107(7,560)
							6 植栽管理 462(462)
							労災勘定負担分 40,079(62,382)千円×0.45=18,036(28,072)千円
							雇用勘定負担分 40,079(62,382)千円×0.55=22,043(34,310)千円
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	19,561	17,950			1,611	(本省) 土地の評価額 1㎡当たりの評価額 28,698(31,274)円 イ 労災勘定 625.48㎡(面積の37%)×28,698(31,274)円=17,950,025(19,561,261)円 ロ 雇用勘定 625.48㎡(面積の37%)×28,698(31,274)円=17,950,025(19,561,261)円 ハ 計(イ+ロ) 17,950(19,561)千円+17,950(19,561)千円=35,900(39,122)千円
	06085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	57,684	57,323			361	(本省) 1. 女性就業全国展開支援事業委託費 57,323(57,684)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
100	雇用安定対策事業費(雇 児局)					
06085-	129-06-0110 諸 謝 金		0	0	0	【雇用均等・児童家庭局分】(本省) 1. 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金 @8,100 0 3人 10回 0(0)
06085-	122-08-6010 委員等旅費		0	0	0	【雇用均等・児童家庭局分】(本省) 1. 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席旅費 @3,430 0 10回 0(0)
06085-	123-09-1010 庁 費		0	0	0	【雇用均等・児童家庭局分】(本省) 1. 備品費 12月 @135,000(175,000) 0(0) 2. 会議費 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 ア 企画選定委員会旅費 @150 0 10回 0(0)
020	短時間労働者等雇用安定 対策推進費	894,680		549,311	345,369	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (0)(678,972)(986,873)(1,412,820)(1,219,304) 0 678,972 933,791 1,333,120 1,219,304 (雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課)
003	短時間労働者均衡待遇推 進事業費	388,453		524,081	135,628	(計画の概要) 短時間正社員制度の導入・定着を阻害する要因を除去するため、短時間正社員制度を導入している企 業への相談支援の実施及びその過程で収集した情報の提供を行うとともに、企業の人事担当者等を対象と した短時間正社員制度の導入についてのセミナーを実施し、より多くの企業が短時間正社員制度を具体的 にイメージしながら実際の導入・運用につなげていくための支援を行う。(前年度限りの経費)
06085-	125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	38,929		0	38,929	委託先 民間団体(1団体) (本省) 0(38,929) 1団体 0千円 0(38,929)
15	短時間労働者均衡待遇啓 発事業	349,524		524,081	174,557	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	265,496		349,258	83,762	(本省) 3,327(3,327) 1. 短時間労働者均衡待遇研究会委員謝金 360時間 @8,930 3,215(3,215) [2時間 x 15回 x 12人 = 360時間] 2. 短時間労働者均衡待遇研究会参考人謝金 15時間 @7,450 112(112)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(労働局) 345,931(262,169)
							1. 均衡待遇・正社員化推進プランナー謝金(前年度限りの経費)
							(27,840)
							0人日 @9,417 (116) (27,840) 0(262,169)
							[月20 × 12月 × 0名 = 0人日]
							2. 雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)謝金
							14,160人日 @10,670 151,087(0)
							[20日 × 12月 × 59人 = 14,160人日]
							3. 雇用均等コンサルタント(均衡担当)(仮称)謝金
							13,680人日 @14,243 194,844(0)
							[20日 × 12月 × 57人 = 13,680人日]
							計 349,258(265,496)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		676	2,921		2,245	(本省)
							1. 短時間労働者均衡待遇研究会調査旅費
							5人 @38,300 192(192)
							[8業種 × 3企業 × 0.2= 5人]
							(労働局) 2,729(484)
							1. 短時間労働者均衡待遇講習会出席旅費
							(141)
							282人 @3,430 967(484)
							[47局 × 2人 × 年6(3)回 = 年564(282)回 年564(282)回 × 0.5(要旅費率) = 282(141)]
							2. 職務評価等実施支援研修出席旅費
							46人 @38,300 1,762(0)
							[46局 × 1人 × 年1回 = 46人]
							計 2,921(676)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		24,453	24,415		38	(本省) 1,027(1,027)
							1. 短時間労働者均衡待遇研究会委員出席等旅費
							24人 @39,500 948(948)
							[12人 × 15回 × 0.13= 24人]
							2. 短時間労働者均衡待遇研究会参考人出席旅費
							2人 @39,500 79(79)
							[1人 × 15回 × 0.1= 2人]
							(労働局) 23,388(23,426)
							1. 均衡待遇・正社員化推進プランナー活動旅費(前年度限りの経費)
							(27,840)
							0人日 @3,430 0.2 0(19,098)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. 均衡待遇・正社員化推進プランナー研修会出席旅費（前年度限りの経費） $\begin{matrix} (113) \\ 0人 @38,300 \\ (116) (3) = (113) \\ [0人 - 0人 = 0人] \end{matrix}$ 0(4,328)
						3. 雇用均等指導員（均衡担当）（仮称）活動旅費 14,160人日 @3,430 0.2 9,714(0)
						4. 雇用均等指導員（均衡担当）（仮称）研修会出席旅費 $\begin{matrix} 57人 @38,300 \\ [59人 - 2人 = 57人] \end{matrix}$ 2,183(0)
						5. 雇用均等コンサルタント（均衡担当）（仮称）活動旅費 13,680人日 @3,430 0.2 9,384(0)
						6. 雇用均等コンサルタント（均衡担当）（仮称）研修会出席旅費 $\begin{matrix} 55人 @38,300 \\ [57人 - 2人 = 55人] \end{matrix}$ 2,107(0)
						計 24,415(24,453)
06085-	123-09-1010 庁 費	58,899	88,092		29,193	(本省) 14,899(9,067)
						1. 印刷製本費 12,044(6,270)
						(1) 短時間労働者均衡待遇研究会報告書 130部 @236 1.05 32(32)
						(2) 短時間労働者均衡待遇マニュアル $\begin{matrix} (65,500) (41.97) \\ 131,000部 @41.58 1.05 \end{matrix}$ 5,719(2,886)
						(3) 短時間労働者均衡待遇好事例集 $\begin{matrix} (65,500) (41.97) \\ 131,000部 @41.58 1.05 \end{matrix}$ 5,719(2,886)
						(4) 均衡待遇・正社員化推進プランナー研修資料（前年度限りの経費） $\begin{matrix} (130) \\ 0部 @849 1.05 \\ (116) (10) (4) (130) \\ [0人 \times 1部 + 0部 + 予備0部 = 0部] \end{matrix}$ 0(116)
						(5) 均衡待遇・正社員化推進プランナー指導手引き（前年度限りの経費） $\begin{matrix} (191) \\ 0部 @1,745 1.05 \\ (116) (47) (18) (10) (191) \\ [0人 \times 1部 + 0局 \times 1部 + 本省0部 + 予備0部 = 0部] \end{matrix}$ 0(350)
						(6) 雇用均等指導員（均衡担当）（仮称）研修経費 $\begin{matrix} 75部 @849 1.05 \\ [59人 \times 1部 + 本省10部 + 予備6部 = 75部] \end{matrix}$ 67(0)
						(7) 雇用均等指導員（均衡担当）（仮称）指導手引き $\begin{matrix} 120部 @1,745 1.05 \\ [59人 \times 1部 + 47局 \times 1部 + 本省10部 + 予備4部 = 120部] \end{matrix}$ 220(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(8) 雇用均等コンサルタント(均衡担当)(仮称)研修経費 75部 @849 1.05 67(0) [57人 × 1部 + 本省10部 + 予備8部 = 75部]
							(9) 雇用均等コンサルタント(均衡担当)(仮称)指導手引き 120部 @1,745 1.05 220(0) [57人 × 1部 + 47局 × 1部 + 本省10部 + 予備6部 = 120部]
							2. 通信運搬費 2,045(1,987)
							(1) 短時間労働者均衡待遇研究会報告書 47局 @740 35(35)
							(2) 短時間労働者均衡待遇マニュアル 370箱 @2,560 947(947)
							(3) 短時間労働者均衡待遇好事例集 370箱 @2,560 947(947)
							(4) 均衡待遇・正社員化推進プランナー資料一式(前年度限りの経費) (47) 0局 @1,240 0(58)
							(5) 雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)資料一式 47局 @1,240 58(0)
							(6) 雇用均等コンサルタント(均衡担当)(仮称)資料一式 47局 @1,240 58(0)
							3. 会議費 短時間労働者均衡待遇研究会贈費 345人 @150 1.05 54(54)
							4. 雑役務費 短時間労働者均衡待遇研究会速記料 30時間 @24,000 1.05 756(756)
							(労働局) 73,193(49,832)
							1. 印刷製本費 短時間労働者均衡待遇相談会開催案内(労働者向け) (47,000) (34.74) 94,000枚 @34.64 1.05 3,419(1,714) [47局 × 2,000(1,000)枚 = 94,000(47,000)枚]
							2. 通信運搬費 短時間労働者均衡待遇講習会開催通知(事業主向け) (14,100) 28,200枚 @80 2,256(1,128) [47局 × 年6(3)回 × 100枚 = 28,200(14,100)枚]
							3. 借料及び損料 11,844(5,626)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 短時間労働者均衡待遇講習会会議借料(事業主向け) (141) 282回 @20,000 1.05 5,922(2,961) [47局 x 年6(3)回 = 282(141)回]
							(2) 短時間労働者均衡待遇相談会会場借料(労働者向け) (282) (9,000) 564回 @10,000 1.05 5,922(2,665) [47局 x 年24回 x 0.5 = 564回]
							4. 賃金 短時間労働者均衡待遇講習会開催準備補助者(事業主向け) (141) (5,710) 282人 @5,840 1,647(805) [47局 x 1人 x 年6(3)回 = 282(141)人日]
							5. 均衡待遇・正社員化推進プランナー保険料(前年度限りの経費) 0(39,778)
							(1) 健康保険料 (27,840) 0人日 @9,417 47.5/1000 0(12,453)
							(2) 介護保険料 (27,840) 0人日 @9,417 7.55/1000 0(1,979)
							(3) 厚生年金保険料 (27,840) (80.29) (27,840) (82.06) [0人日 @9,417 82.06/1000 1/2 + 0人日 @9,417 83.83/1000 1/2] 0(21,282)
							(4) 労働保険料 (27,840) 0人日 @9,417 15.5/1000 0(4,064)
							6. 雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)保険料 23,193(0)
							(1) 健康保険料 14,160人日 @10,670 47.5/1000 7,177(0)
							(2) 介護保険料 14,160人日 @10,670 7.55/1000 1,141(0)
							(3) 厚生年金保険料 12,533(0) 24年3月(24年4月納付分) 14,160人日 @10,670 82.06/1000 1/2 6,200(0)
							24年9月(24年10月納付分) 14,160人日 @10,670 83.83/1000 1/2 6,333(0)
							(4) 労働保険料 14,160人日 @10,670 15.5/1000 2,342(0)
							7. 雇用均等コンサルタント(均衡担当)(仮称)保険料 29,911(0)
							(1) 健康保険料 13,680人日 @14,243 47.5/1000 9,256(0)
							(2) 介護保険料 13,680人日 @14,243 7.55/1000 1,472(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 厚生年金保険料 16,162(0) 24年3月(24年4月納付分) 13,680人日 @14,243 82.06/1000 1/2 7,995(0) 24年9月(24年10月納付分) 13,680人日 @14,243 83.83/1000 1/2 8,167(0) (4) 労働保険料 13,680人日 @14,243 15.5/1000 3,021(0) 8. 職員厚生経費 472(440) 一般定期健康診断費 (1) 均衡待遇・正社員化推進プランナー分 (116) (3,612) 0人 @3,880 1.05 0(440) (2) 雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)分 59人 @3,880 1.05 240(0) (3) 雇用均等コンサルタント(均衡担当)(仮称)分 57人 @3,880 1.05 232(0) 9. 児童手当拠出金 451(341) (1) 均衡待遇・正社員化推進プランナー分 (27,840) 0人日 @9,417 1.3/1000 0(341) (2) 雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)分 14,160人日 @10,670 1.3/1000 197(0) (3) 雇用均等コンサルタント(均衡担当)(仮称)分 13,680人日 @14,243 1.3/1000 254(0) 計 88,092(58,899) (雇用均等・児童家庭局 短時間・在宅労働課) (計画の概要) パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を図るため、企業に対して、「職務分析・職務評価」及びこれに基づく賃金制度等を構築する際の簡易的なコンサルティング、ノウハウの提供、相談支援等を行い、職務分析・職務評価の導入に向けた事業主の取組を促進する。 (本省) 1. 職務評価等実施支援事業 59,395(0)
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立支援事業等委託費	0	59,395		59,395	
015	短時間労働者均衡待遇推進事業費(雇用安定事業)	480,857	0		480,857	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (0)(565,498)(749,469)(837,505)(672,553) 0 565,498 749,469 757,805 672,553 (計画の概要) 短時間労働者の雇用管理の改善のため、正社員との均衡待遇、正社員転換の推進に取り組む事業主に対して助成金を支給する。(前年度限りの経費) 交付先 財団法人21世紀職業財団

要求番号	事項	前年度 予算額	24年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考				
10	短時間労働者均衡待遇推進等助成金									
06085-405-16-8690	短時間労働者雇用管理改善等事業交付金	310,750	0		310,750	(前年度限りの経費) 0(310,750)				
						18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
					予 算 額	(0)	(353,600)	(504,000)	(606,200)	(450,400)
						0	353,600	504,000	526,500	450,400
20	運営事務費									
06085-405-16-8690	短時間労働者雇用管理改善等事業交付金	170,107	0		170,107	(前年度限りの経費) 0(170,107)				
						18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
					予 算 額	(0)	(211,898)	(245,469)	(231,305)	(222,153)
						0	211,898	245,469	231,305	222,153
030	在宅就業者支援事業費	25,370	25,230		140	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度				
					予 算 額	(0)	(49,208)	(45,344)	(42,768)	(41,600)
						0	49,208	45,344	42,768	41,600
						(雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課)				
						(計画の概要)				
						在宅就業者から雇用労働者として勤務することを希望する者について、その再就職に資するようスキルアップ支援や求人情報の提供、相談体制の整備等を併せて実施することにより、在宅就業者の再チャレンジ支援を行うこととする。				
06085-123-09-1010	庁 費	3,267	3,248		19	(本省) 3,248(3,267)				
						1.印刷製本費				
						(1)在宅就業に係るハンドブック作成				
							(39.46)			
						80,000部	@39.2	1.05	0.9	2,964(2,983)
						2.通信運搬費				
						(1)在宅就業に係るハンドブック作成				
						150包	@2,100	0.9		284(284)
06085-125-14-9627	仕事と家庭両立支援事業等委託費	22,103	21,982		121	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度				
					予 算 額	(0)	(44,872)	(40,973)	(38,677)	(37,492)
						0	44,872	40,973	38,677	37,492
						(本省)				
						1.在宅就業者総合支援事業委託費 21,982(22,103)				
						委託先 民間団体				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
035	仕事と家庭両立支援事業費	2,106,231	589,241		1,516,990	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>4,288,969</td> <td>(6,737,395) (6,737,395)</td> <td>(9,015,352) (9,015,352)</td> <td>(6,045,259) (5,995,698)</td> <td>(3,855,857) (3,855,857)</td> </tr> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	4,288,969	(6,737,395) (6,737,395)	(9,015,352) (9,015,352)	(6,045,259) (5,995,698)	(3,855,857) (3,855,857)
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度													
予 算 額	4,288,969	(6,737,395) (6,737,395)	(9,015,352) (9,015,352)	(6,045,259) (5,995,698)	(3,855,857) (3,855,857)													
001	育児休業労働者等支援交付金（雇用安定事業）（前年度限りの経費）	1,224,311	0		1,224,311	（雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課） （計画の概要） 育児休業制度、介護休業制度の普及・定着とあわせて労働者の職業生活と家庭生活との両立を総合的に支援するため、法人を指定し、これに仕事と家庭両立支援事業を行わせる。 （雇用保険法第62条第1項第5号） 交付先：財団法人21世紀職業財団 0(1,224,311) （1）育児・介護雇用安定等助成金（雇用安定事業） 0(469,500) 両立支援レベルアップ助成金 0(469,500) ・ 代替要員確保コース 0(109,400) ・ 子育て期の短時間勤務支援コース 0(360,100) （2）各種助成金等業務に必要な経費 0(162,834) （3）管理費 0(591,977)												
10	育児・介護雇用安定等助成金																	
06085- 405-16-8700	育児休業労働者等支援交付金	469,500	0		469,500	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>3,182,859</td> <td>(3,443,355) (3,443,355)</td> <td>(5,953,561) (5,953,561)</td> <td>(2,665,431) (2,643,431)</td> <td>(1,273,462) (1,273,462)</td> </tr> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	3,182,859	(3,443,355) (3,443,355)	(5,953,561) (5,953,561)	(2,665,431) (2,643,431)	(1,273,462) (1,273,462)
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度													
予 算 額	3,182,859	(3,443,355) (3,443,355)	(5,953,561) (5,953,561)	(2,665,431) (2,643,431)	(1,273,462) (1,273,462)													
30	各種助成金等業務に必要な経費																	
06085- 405-16-8700	育児休業労働者等支援交付金	162,834	0		162,834													
40	管 理 費																	
06085- 405-16-8700	育児休業労働者等支援交付金	591,977	0		591,977													
010	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業費	280,258	63,726		216,532	(物 D03) <table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>325,792</td> <td>(374,249) (374,249)</td> <td>(325,737) (325,737)</td> <td>(333,259) (305,698)</td> <td>(434,465) (434,465)</td> </tr> </table> （雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課）		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	325,792	(374,249) (374,249)	(325,737) (325,737)	(333,259) (305,698)	(434,465) (434,465)
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度													
予 算 額	325,792	(374,249) (374,249)	(325,737) (325,737)	(333,259) (305,698)	(434,465) (434,465)													
01	安心して働き続けられる環境整備調査研究費	14,371	14,084		287	（計画の概要） 労働者とその意欲と能力を發揮しながら安心して働き続けるためには、職場における仕事と家庭の両立支援策の推進等就業環境の整備が重要な課題となっている。 こうしたことから育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態把握、問題点の分析を行うとともに、これらを踏まえつつ、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等の実施により、企業における両立支援に向けての雇用管理改善を促進し、仕事と家庭の両立しやすい環境整備を進める。 （雇用保険法第62条第1項第5号）												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 10,342(10,647) (1) 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催 861(861) 対象 学識経験者、行政OB、人事労務担当者、労働組合代表者等7人 実施主体 本省 開催回数 年5回 (2) 両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究の実施 9,481(9,786) 平成23年度研究テーマ 育児休業制度等に関する実態把握のための調査研究 検討委員会 委員7人 年5回 委託先 民間調査機関 実態調査 企業10,000社 労働者10,000人
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	522	522		0	2. 育児・介護休業制度調査費 3,742(3,724) (本省) 1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 研究会出席謝金 70時間 @7,450 522(522) [委員7人×2時間×5回=70時間]
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	978	978		0	(労働局) 1. 育児・介護休業制度調査費 285件 @3,430 978(978) 調査対象企業 5,700 企業 ×0.05 (要指導調査率・旅費を伴うもの) =285 件 局 事業所
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	72	72		0	(本省) 1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 研究会出席旅費 21人 @3,430 72(72) 委員7人×5回=35人 局対署(3-6級) 35×0.6=21
06085- 123-09-1010	庁 費	3,013	3,031		18	(本省) 1. 消耗品費 育児・介護休業制度調査費 調査票返信用封筒 11,400枚 @4.84 1.05 58(58) [5,700 事業所 ×2往復=11,400 枚] 2. 印刷製本費 789(789)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(1) 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費</p> <p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費</p> <p>研究会報告書 253部 @882 1.05 234(234)</p> <p>委員7人+局(47×2部)+県(47×2部)+本省58部=253部 A4 頁物 軽印刷 9ポ 50頁</p>
						<p>(2) 育児・介護休業制度調査費</p> <p>調査票等印刷 128,000枚 @4.13 1.05 555(555)</p> <p>調査手引 7,000 枚 事業所調査票 5,700 事業所 × 4枚 × 1.1 25,000 枚</p> <p>個人調査票 40,000 人 × 2枚 × 1.1 88,000 枚 調査依頼状 5,700 事業所 × 1枚 × 1.1 6,200 枚 報告書 1,800 枚 A4 軽印刷 5号 計128,000 枚</p>
						<p>3. 通信運搬費 1,359(1,359)</p>
						<p>(1) 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費</p> <p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 24(24)</p> <p>(ア) 研究会議開催通知料 35人 @80 3(3) [委員7人×5回=35人]</p> <p>(イ) 研究会報告書送料 101部 @210 21(21) [委員7人+局47+県47=101部]</p>
						<p>(2) 育児・介護休業制度調査費 1,335(1,335)</p> <p>調査票送料 11,400件 @112 1,277(1,277) [5,700 事業所 × 2往復=11,400 件]</p> <p>局への送料 47局 @1,240 (ゆうパック料金) 58(58)</p>
						<p>4. 会議費</p> <p>仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費</p> <p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費</p> <p>研究会賄費 60人 @150 1.05 9(9)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[(委員7人+職員5人)×年5回=60人]
							5. 賃金
							育児・介護休業制度調査費
							調査票集計等賃金 137日 (5,710) @5,840 800(782)
							[調査票102,800 枚 × 0.8 (回収率) ÷ 600枚/日 = 137 日]
							(労働局)
							1. 通信運搬費
							(1) 育児・介護休業制度調査費
							調査票送料 47通 @340 16(16)
							[47局×1通=47通]
							計 3,031(3,013)
							(本省)
							1. 両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究に要する経費 9,481(9,786)
							委託先 民間団体等
							(計画の概要)
							育児休業及び介護休業制度、勤務時間の短縮等の措置等育児・介護休業法に基づく制度の定着促進を図るため、企業、労働者に対し制度の意義、内容等についての広報啓発及び指導、援助を行い、制度の普及・定着を図る。
							(雇用保険法第62条第1項第5号)
							1. 育児・介護休業指導員経費(前年度限りの経費) 0(57,353)
							2. 育児・介護休業トラブル防止指導員経費(前年度限りの経費) 0(161,548)
							3. 育児・介護休業制度に基づく制度の普及・定着指導実施経費 29,699(29,258)
							計 29,699(248,159)
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	9,786	9,481			305	
05	安心して働き続けられる 職場づくりのための事業 主への両立支援制度の定 着指導等事業費	248,159	29,699			218,460	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	182,928	0			182,928	(労働局) 0(182,928)
							1. 育児・介護休業指導員謝金(前年度限りの経費)
							(124) 0人 @420,000 0(52,080)
							2. 育児・介護休業トラブル防止指導員謝金(前年度限りの経費)
							(11,280人目) 0人日 @11,600 0(130,848)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,943	2,943			0	(本省)
							1. 育児・介護休業業務指導旅費
							14人 @38,300 536(536)
							職員2人 × 7ブロック = 14人 3-6級 東京-都道府県間中心平均 1泊2日
							(労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1. 育児・介護休業制度の普及・定着指導実施経費 2,407(2,407) (1) 育児・介護休業業務研修会 46人 @38,300 1,762(1,762) [46局(東京を除く)×1人=46人 局 東京 3~6級 1泊2日] (2) 集団指導説明会出席旅費 188人 @3,430 645(645) [47局×2人×年4回×0.5(要旅費率)=188人 局 事業所] 計 2,943(2,943) (労働局) 0(15,900)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	15,900	0		15,900	1. 育児・介護休業指導員経費(前年度限りの経費) (1) 活動旅費 (4,340) 0人 @3,430 0.3 (要旅費率) 0(4,466) 2. 育児・介護休業トラブル防止指導員経費 (前年度限りの経費) 0(11,434) (1) 育児・介護休業トラブル防止指導員活動旅費 (47) 月5日 12月 0名 @3,430 0(9,673) (2) 育児・介護休業トラブル防止指導員研修会出席旅費 (46) 0人 @38,300 0(1,761)
06085- 123-09-1010	庁費	46,388	26,756		19,632	(本省) 10,518(13,392) 1. 印刷製本費 10,394(13,268) (1) 育児・介護休業トラブル防止指導員経費 (前年度限りの経費) 育児・介護休業トラブル防止指導員研修資料 (60) 0部 @849 1.05 0(53) (2) 育児・介護休業制度の定着・普及指導実施経費 10,394(13,215) 全国事務説明会等資料 120部 @757 1.05 95(95) [47局×2部+本省10部+予備16部=120部] (18,800) 集団説明会資料 23,500部 @68 1.05 1,678(1,342) 47局×100人×5回 =23,500部 A4版 軽印刷20頁 5号 育児・介護休業制度啓発用関係印刷費 8,621(11,778)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					啓発用パンフレット (245,820) 180,650部 @41.97 1.05 7,961(10,833)
					啓発用リーフレット (450,000) 314,500部 @2 1.05 660(945)
					3. 通信運搬費 (1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費 啓発指導のための資料等の送付 47局 2ヶ @1,320 (ゆうパック料金) (労働局) 124(124) 16,238(32,996)
					1. 印刷製本費 (1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費 集団指導説明会開催案内 94,000枚 @5.68 1.05 561(561) 47局×500枚×年4回=94,000 A4 軽印刷 8ポ 集団指導説明会資料等 18,800部 @68 1.05 1,342(1,342) 47局×年4回×各100部=18,800部
					2. 通信運搬費 (1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費 集団指導説明会開催案内送料 (94,000) 117,500通 @80 9,400(7,520) [47局×500通×年5回=117,500通]
					3. 借料及び損料 (1) 育児・介護休業制度定着・普及指導実施経費 集団指導説明会会場借料 (376) (@9,000) 470時間 @10,000 1.05 4,935(3,553) [47局×年5回×各2.0時間= 470 時間]
					4. 保険料 (1) 育児・介護休業指導員経費(前年度限りの経費) 育児・介護休業指導員 (124) 0人 @420,000 15.5/1,000 0(807)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 育児・介護休業トラブル防止指導員経費 (前年度限りの経費) 育児・介護休業トラブル防止指導員 0(18,865)
							(47) ア 健康保険 0人 @2,784,000 47.5/1000 0(6,215)
							イ 厚生年金保険 0(10,622)
							a . (47) 0人 @2,784,000 80.29/1000 1/2 0(5,253)
							b . (47) 0人 @2,784,000 82.06/1000 1/2 0(5,369)
							ウ 労働保険 (47) 0人 @2,784,000 15.5/1000 0(2,028)
							5 . 児童手当拠出金 (1) 育児・介護休業トラブル防止指導員経費 (前年度限りの経費) (47) 0人 @2,784,000 1.3/1000 0(170)
							6 . 職員厚生経費 0(178) (1) 育児・介護休業指導員経費(前年度限りの経費) 一般定期健康診断費 0人 @3,637 1.05 0(0)
							(2) 育児・介護休業トラブル防止指導員経費 (前年度限りの経費) 一般定期健康診断費 (47) 0人 @3,612 1.05 0(178)
							計 26,756(46,388)
							18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
							予 算 額 0 0 0 (0) (22,708) 22,708
							(統計情報部 社会統計課) (計画の概要) 本調査は、平成22年に出生した子の集団(コホートB)における父母の就業状況・就業意識、労働時間等の実態及び経年変化を継続的に観察するとともに、21世紀の初年に出生した子の集団(コホートA)との比較対照等を行うことにより、父母の雇用維持、子どもの健全育成等厚生労働行政施策の企画立案、実施等の基礎資料を得るために行う調査である。
							1 . 調査対象 平成22年5月の連続した14日間に出生した子(38,479人)
							2 . 調査時期 平成24年12月
10	21世紀出生児縦断調査 費(コホートB)						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	17,728	19,943			2,215	3. 調査方法 通信調査 4. 調査機関 厚生労働本省 調査客体のいる世帯 (本省) 19,943(17,728) 1. 消耗品費 5,315(5,102) (1) 磁気テープ 2巻 @5,500 1.05 1/2 6(6) (2) プリンタ用紙 10箱 @5,000 1.05 1/2 26(26) (3) 調査協力謝礼 (36,876) 38,479人 @240 1.05 1/2 4,848(4,646) (4) 目隠しシール 事前 (40,564) 42,327枚 @9.5 1.05 1/2 211(202) 終了時 (38,130) 38,517枚 @9.5 1.05 1/2 192(190) (5) 保存用CD-ROM 24枚 @2,500 1.05 1/2 32(32) 2. 印刷製本費 2,880(2,800) (1) 調査票 (40,564) 42,327枚 @10 1.05 1/2 222(213) (2) 調査のお願い (40,564) 42,327枚 @10 1.05 1/2 222(213) (3) 挨拶状 事前 (40,564) 42,327枚 @10 1.05 1/2 222(213) 終了時 (38,130) 38,517枚 @10 1.05 1/2 202(200) (4) 記入の手引き (40,564) 42,327枚 @20 1.05 1/2 444(426)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(5)封筒	869(839)			
							事前、調査時、終了時					
							(121,691)					
							126,981枚	@10	1.05	1/2	667(639)
							終了時					
							(38,130)					
							38,517枚	@10	1.05	1/2	202(200)
							(6)住所変更届兼用葉書	51(50)			
							調査時					
							(40,564)					
							42,327枚	@1.2	1.05	1/2	27(26)
							終了時					
							(38,130)					
							38,517枚	@1.2	1.05	1/2	24(24)
							(7)報告書					
							(236)					
							237部	@5,210	1.05	1/2	648(646)
							3.通信運搬費	7,520(7,256)			
							(1)往信用切手	5,774(5,582)			
							事前					
							(40,564)					
							42,327通	@80	1/2		1,693(1,623)
							調査時					
							(40,564)					
							42,327通	@120	1/2		2,540(2,434)
							終了時					
							(38,130)					
							38,517通	@80	1/2		1,541(1,525)
							(2)回収用切手	1,746(1,674)			
							調査票回収					
							(40,564)					
							42,327通	@80	1/2		1,693(1,623)
							住所転居葉書分					
							(2,028)					
							2,116通	@50	1/2		53(51)
							4.雑役務費	4,228(2,570)			
							(1)データ入力費(数字)	1,018(1,006)			
							調査票入力(調査年分)					
							(5,199,516)					
							5,252,384枚	@0.35	1.05	1/2	965(955)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						調査票入力(前年分) (276,570) 288,593円 @0.35 1.05 1/2 53(51)
						(2) 名簿作成 (26) 27人 @5,320 1/2 72(69)
						(3) 調査票等発送 事前、調査時 (88) 92人 @5,320 1/2 245(234)
						終了時 (41) 42人 @5,320 1/2 112(109)
						(4) 受付・審査 (433) 438人 @5,320 1/2 1,165(1,152)
						(5) 調査データの高度利用にかかる経費(新規) 38,488人 @80 1.05 1/2 1,616(0)
040	病児・緊急預かり対応基盤整備事業(前年度限りの経費)					(計画の概要) 労働者が育児をしながら働き続けることを可能とするために、病気、あるいは病気回復期にあり集団保育に馴染まない子どもの預かり等、突発的なニーズへの確実な対応が非常に強く求められているところであり、「緊急サポートネットワーク事業」の実施により対応してきたところである。 今般、地域における病児・病後児の預かり等の更なる普及に向けて、現行の利用者の継続利用にも配慮し、地域における病児・緊急預かり等のニーズの把握、スタッフの育成を行うなど、市町村の病児・病後児の預かり等の事業実施の基盤整備に取り組む。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
	06085-125-14-9627 仕事と家庭両立支援事業等委託費	281,371	0		281,371	(本省) 委託先 民間団体 病児・緊急預かり対応基盤整備事業 0(281,371) ・病児・緊急預かり対応基盤整備事業の展開 0(260,982) ・展開支援事業 0(20,389)
045	両立支援に関する雇用管理改善事業	320,291	525,515		205,224	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 0 0 0 0 (0) 0
						(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) (計画の概要) 昨年6月には、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、改正育児・介護休業法が施行されたが、法制度の整備のみならず、その内容が企業において規定化され、育児休業・短時間勤務制度などの両立支援制度を利用しやすい職場環境が整備されることが必要である。 このため、企業における両立環境の整備を支援し、仕事と家庭の両立を実現化するための各事業を充実させつつ、引き続き体系的・総合的に実施する。両立支援の取組状況は、企業によってさまざまであることから、引き続き企業の実情に則した実効性ある支援を効率的に行う。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
						1. 両立支援アドバイザー経費 0(221,710) 2. 雇用均等指導員(両立担当)(仮称)経費 449,102(0) 3. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 2,491(2,601) 4. 短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等についての

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ベストプラクティスの検討経費 5. 両立支援総合サイトの管理・運営 20,235(22,604) 6. 男性の育児休業取得促進事業 39,019(44,049) 計 14,668(29,327) 525,515(320,291)
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	159,837	368,755	208,918	(労働局) 368,755(159,837) 1. 両立支援アドバイザー謝金(前年度限りの経費) (107) 0人 20日 7月 @10,670 0(159,837) 2. 雇用均等指導員(両立担当)(仮称)謝金 144人 20日 12月 @10,670 368,755(0)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,696	2,696	0	(本省) 1. 「ファミリー・フレンドリー企業」選考決定視察旅費 8人 @38,300円 306(306) 職員2人×4カ所(大臣表彰対象)=8人 3~6級 東京-都道府県間中心平均 1泊2日 (労働局) 2,390(2,390) 1. 両立支援アドバイザー経費(前年度限りの経費) 全国会議旅費 (46) 0人 @38,300 0(1,762) 2. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 628(628) (1) 選考評価のための調査旅費 94人 @3,430 322(322) 職員1人×2企業×47都道府県=94人 3~6級 局対事平均単価 (2) 「ファミリー・フレンドリー企業」表彰式出席旅費 8人 @38,300 306(306) 表彰対象局 8人 (大臣賞4×2人=8人) 3~6級 東京-都道府県間中心平均 1泊2日 3. 雇用均等指導員(両立担当)(仮称)経費 46人 @38,300 1,762(0) [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く 計 2,696(2,696)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	19,874	22,988	3,114	(本省) 1. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 「ファミリー・フレンドリー企業」大臣表彰式出席旅費 (8) 6人 @39,500 237(316) 表彰対象局6人(大臣賞3×2人=6人)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						9級相当 東京・都道府県中心平均 1泊2日
						(労働局) 22,751(19,558)
						1. 両立支援アドバイザー経費(前年度限りの経費) 0(19,397)
						(1) 両立支援アドバイザー全国会議旅費
						(104) 0人 @38,300 0(3,983) [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京3名除く
						(2) 両立支援アドバイザー業務指導等旅費
						(107) 0人 6日 7月 @3,430 0(15,414) [県内旅費]
						2. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費
						「ファミリー・フレンドリー企業」労働局長表彰式出席旅費
						(47) 38人 @3,430 130(161) [47局×年1回×2人×0.4=38人]
						3. 雇用均等指導員(両立担当)(仮称)経費 22,621(0)
						(1) 全国会議旅費 138人 @38,300 5,285(0) [全国144人・東京6人=138人 3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]
						(2) 業務指導旅費(東京) 6人 6日 12月 @3,430 0.2 296
						(3) 業務指導旅費(東京以外) 138人 6日 12月 @3,430 0.5 17,040
						計 22,988(19,874)
06085-	123-09-1010 庁 費	41,904	57,154		15,250	(本省) 2,270(2,106)
						1. 消耗品費
						(1) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 1,087(1,087)
						記念品
						大臣表彰等 100企業 @10,050 1.05 1,055(1,055)
						表彰状用丸筒
						大臣表彰等 100企業 @300 1.05 32(32)
						2. 印刷製本費 1,026(862)
						(1) 両立支援アドバイザー経費(前年度限りの経費) 0(854)
						業務手引き (194) 0部 @2,097 1.05 0(427)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							全国会議資料 (194) 0部 @2,097 1.05	0(427)
							(2) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費		
							表彰状 110枚 @66.00 1.05	8(8)
							(大臣6 + 労働局長94) × 1.1 = 110部 軽(ワープロ)印刷		
							(3) 雇用均等指導員(両立担当)(仮称)経費	1,018(0)
							業務手引き 231部 @2,097 1.05 [144名 + (1部 × 47局) + 本省40部]	509(0)
							[軽印刷 A 4頁物 50頁 5号 100部]		
							全国会議資料 231部 @2,097 1.05 [144名 + (1部 × 47局) + 本省40部]	509(0)
							[軽印刷 A 4頁物 50頁 5号 100部]		
							3. 通信運搬費	128(128)
							(1) 両立支援アドバイザー経費(前年度限りの経費)		
							印刷物委託送送料 (47) 0部 @1,320	0(62)
							(2) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費	66(66)
							表彰状・記念品送料		
							47局 @1,240 (ゆうパック料金)	58(58)
							「ファミリー・フレンドリー企業」決定等通知		
							100通 @80	8(8)
							[大臣6 + 労働局長94 = 100通]		
							(3) 雇用均等指導員(両立担当)(仮称)経費		
							印刷物委託送送料 47局 @1,320	62(0)
							4. 雑務費		
							(1) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費		
							揮毫料 110部 @250 1.05	29(29)
							(労働局)	54,884(39,798)
							1. 備品費(前年度限りの経費)		
							(1) 両立支援アドバイザー経費	0(16,040)
							机 (1) 0人 47局 @45,000 1.05	0(2,221)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					椅子 (1) 0人 47局 @30,000 1.05 0(1,481)
					パソコン (1) 0人 47局 @200,000 1.05 0(9,870)
					キャビネット (1) 0人 47局 @50,000 1.05 0(2,468)
					2. 保険料 53,818(23,144)
					(1) 両立支援アドバイザー経費(前年度限りの経費) 0(23,144)
					ア 健康保険料 (107) 0人 @1,493,800 47.5/1,000 0(7,592)
					イ 厚生年金保険料 0(13,075)
					a. 23年3月(23年4月納付分)
					(107) 0人 @1,493,800 80.29/1000 1/7 0(1,833)
					b. 23年9月(23年10月納付分)
					(107) 0人 @1,493,800 82.06/1000 6/7 0(11,242)
					ウ 労働保険料 (107) 0人 @1,493,800 15.5/1,000 0(2,477)
					(2) 雇用均等指導員(両立担当)(仮称)経費 53,818(0)
					ア 健康保険料 144人 @2,560,800 47.5/1000 17,516(0)
					イ 厚生年金保険料 30,586(0)
					a. 24年3月(24年4月納付分)
					144人 @2,560,800 82.06/1000 1/2 15,130(0)
					b. 24年9月(24年10月納付分)
					144人 @2,560,800 83.83/1000 1/2 15,456(0)
					ウ 労働保険料 144人 @2,560,800 15.5/1000 5,716(0)
					3. 児童手当拠出金 479(208)
					(1) 両立支援アドバイザー経費(前年度限りの経費)
					(107) 0人 @1,493,800 1.3/1,000 0(208)
					(2) 雇用均等指導員(両立担当)(仮称)経費
					144人 @2,560,800 1.3/1000 479(0)
					4. 職員厚生経費 587(406)
					(1) 両立支援アドバイザー経費(前年度限りの経費)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>一般定期健康診断費 (107) 0人 @3,612 1.05 0(406)</p> <p>(2) 雇用均等指導員(両立担当)(仮称)経費</p> <p>一般定期健康診断費 144人 @3,880 1.05 587(0)</p> <p>計 57,154(41,904)</p> <p>(本省) 73,922(95,980)</p> <p>1. 短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等についてのベストプラクティスの検討経費 20,235(22,604)</p> <p>委託先 民間団体等</p> <p>(計画の概要) 短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等(賃金・賞与の取扱い、代替要員の配置等)について、先進企業の取組などベストプラクティスを収集し、その分析を通じて雇用管理のノウハウを抽出し、普及定着を図ることにより、中小企業等においても、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備を図る。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>2. 両立支援総合サイトの管理・運営 39,019(44,049)</p> <p>委託先 民間団体等</p> <p>(計画の概要) 平成23年度に開設した両立支援総合サイトについて、掲載情報を更に充実させることにより、利用者の利便性の向上を図り両立支援制度を利用しやすい職場づくりを推進し、雇用機会の増大その他雇用の安定を図る。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>3. 男性の育児休業取得促進事業 14,668(29,327)</p> <p>委託先 民間団体等</p>
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立支援事業等委託費	95,980	73,922		22,058	
050	育児・介護休業推進対策費	227,422	73,757		153,665	
001	育児休業労働者等支援交付金(能力開発事業)(前年度限りの経費)					(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)
06085- 405-16-8700	育児休業労働者等支援交付金	141,817	0		141,817	<p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 (420,312) (408,938) (355,325) (327,421) (318,280)</p> <p>420,312 408,938 355,325 327,421 318,280</p> <p>(計画の概要) 育児休業制度、介護休業制度の普及・定着とあいまって労働者の職業生活と家庭生活との両立を総合的に支援するため、法人を指定し、これに仕事と家庭両立支援事業を行わせる。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>交付先: 財団法人21世紀職業財団</p> <p>(1) 育児・介護雇用安定等助成金(能力開発事業) 0(141,817)</p> <p>両立支援レベルアップ助成金 ・休業中能力アップコース 0(102,294)</p> <p>休業中能力アップコース支給事務費 0(39,523)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
42	010 雇用安定各種給付金(能力開発事業) 20 中小企業両立支援助成金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	85,605	73,757		11,848	(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) 中小企業両立支援助成金 (雇用保険法第62条第1項第5号) 1. 休業中能力アップコース (政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (2,505,194) (2,425,812) (2,282,056) (2,173,745) 2,687,898 2,505,194 2,425,812 2,282,056 2,173,745 (計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働政策に関する総合的な調査及び研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うために必要な経費である。 交付先：独立行政法人労働政策研究・研修機構 I 雇用安定事業に必要な経費 2,024,649(2,045,927) (中期目標の期間) 平成19年度～平成23年度(5年間)
	210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費					
43	06085- 305-16-8736 独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用助定運営費交付金	2,045,927	2,024,649		21,278	(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (68,210) (88,689) (140,891) (30,170) 71,850 68,210 88,689 140,891 30,170 決 算 額 69,516 62,026 65,040 137,316 (計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。 I 雇用安定事業に必要な経費 36,400(40,562)
	220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費 10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費					
44	06085- 305-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	40,562	36,400		4,162	
	240 業務取扱費 01-06 業務取扱いに必要な経費	89,162,186 62,932,746	94,306,908 63,991,254		5,144,722 1,058,508	20年度 21年度 22年度 予 算 額 (61,045,059) (62,919,616) 58,464,159 58,567,706 62,919,616 決 算 額 56,187,838
	001 既定定員に伴う経費 001 既定定員に伴う経費					(計画の概要) 既定定員 5,809人に対する人件費である。

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
01	人 件 費	45,804,957	46,521,014		716,057	
06085- 111-02-0000	職員基本給	22,990,850	23,174,896		184,046	
	02-0100 職員俸給	20,916,310	21,087,066		170,756	1. 既定定員分 21,087,066(20,916,310)
	02-0200 扶養手当	638,643	641,880		3,237	1. 既定定員分 641,880(638,643)
	02-0300 地域手当	1,435,897	1,445,950		10,053	1. 既定定員分 1,445,950(1,435,897)
06085- 111-03-0000	職員諸手当	9,809,242	9,908,002		98,760	
	03-0100 管理職手当	417,013	416,577		436	1. 既定定員分 416,577(417,013)
	03-0300 通勤手当	839,050	846,288		7,238	1. 既定定員分 846,288(839,050)
	03-0500 特勤勤務手当	8,967	8,967		0	1. 既定定員分 8,967(8,967)
	03-0700 期末手当	5,270,019	5,329,763		59,744	1. 既定定員分 5,329,763(5,270,019)
	03-0800 勤勉手当	2,743,089	2,774,084		30,995	1. 既定定員分 2,774,084(2,743,089)
	03-1000 寒冷地手当	64,266	64,266		0	1. 既定定員分 64,266(64,266)
	03-1100 住居手当	340,419	341,638		1,219	1. 既定定員分 341,638(340,419)
	03-1200 単身赴任手当	40,392	40,392		0	1. 既定定員分 40,392(40,392)
	03-1300 管理職員特別勤務手当	130	130		0	1. 既定定員分 130(130)
	03-1700 広域異動手当	70,973	70,973		0	
	03-1800 専門スタッフ職調整手当	646	646		0	
	03-1900 本府省業務調整手当	14,278	14,278		0	
06085- 111-04-0100	超過勤務手当	2,102,003	2,175,630		73,627	1. 時間外手当 2,175,630(2,102,003) 2. 特別分 1,903,021(1,844,185) 272,609(257,818)
06085- 111-05-1200	退職者給与	236,747	278,776		42,029	1. 既定定員分 278,776(236,747)
06085- 111-05-1360	短時間勤務職員給与	973,194	1,008,336		35,142	
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	960,474	995,622		35,148	
	05-0200 任期付短時間勤務職員給与	12,720	12,714		6	
06085- 151-05-1400	公務災害補償費	56,928	132,258		75,330	1. 既定定員分 132,258(56,928)
06085- 111-05-1500	退職手当	1,904,933	2,348,344		443,411	既定定員分 1. 一般分 577,171(701,547) 2. 定年分 199,675(1,004,059) 3. 特別分 1,571,498(199,327) 計 2,348,344(1,904,933)
06085- 115-16-7500	国家公務員共済組合負担金	7,731,060	7,494,772		236,288	既定定員分 定員分 7,483,581(7,720,968)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1. 長期負担金 4,382,598(4,301,510) 2. 短期負担金 1,330,988(1,315,331) 3. 事務費負担金 26,661(20,052) 4. 整理資源 1,637,007(1,977,348) 5. 介護負担金 106,327(106,727) 期間業務職員分 11,191(10,092) 1. 長期負担金 7,568(6,695) 2. 短期負担金 3,470(3,137) 3. 事務費負担金 13(14) 5. 介護負担金 140(246) 計 7,494,772(7,731,060)
002	定員合理化に伴う経費	0		1,176,050	1,176,050	(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 定員合理化に対する人件費、共通費である。 1. 労働局係長 12箇月 4級 48名 2. 労働局係長 12箇月 3級 1名 3. 安定所就職促進指導官 12箇月 2級 36名 4. 安定所雇用指導官 12箇月 2級 37名 5. 安定所係長 12箇月 2級 9名 6. 安定所主任 12箇月 2級 60名 7. 安定所一般職員 12箇月 2級 3名 8. 安定所一般職員 12箇月 1級 14名 小計 208名
001	人件費	0		1,174,611	1,174,611	
	06085- 111-02-0000 職員基本給	0		713,670	713,670	
	02-0100 職員俸給	0		658,513	658,513	4級 -48人 @373,800 12月 215,309(0) 3級 -1人 @315,400 12月 3,785(0) 2級 -145人 @234,600 12月 408,204(0) 1級 -14人 @185,800 12月 31,215(0) 計 658,513(0)
	02-0200 扶養手当	0		11,466	11,466	4級 -48人 @19,500 12月 11,232(0) 3級 -1人 @19,500 12月 234(0) 計 11,466(0)
	02-0300 地域手当	0		43,691	43,691	4級 -48人 @25,647 12月 14,773(0) 3級 -1人 @21,839 12月 263(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
							2級	-145人	@15,298	12月		26,619(0)
							1級	(0)	(0)	(0)
							計	-14人	@12,116	12月		2,036(0)
	06085- 111-03-0000 職員諸手当	0	261,892			261,892							
	03-0300 通勤手当	0	20,622			20,622							
							4級	(0)	(0)	(0)
							3級	-1人	@8,261	12月		4,759(0)
							2級	-145人	@8,261	12月		100(0)
							1級	-14人	@8,261	12月		14,375(0)
							計					1,388(0)
	03-0700 期末手当	0	159,659			159,659						20,622(0)
							4級	-48人	@458,892	2.6		57,270(0)
							3級	-1人	@373,601	2.6		972(0)
							2級	-145人	@249,898	2.6		94,212(0)
							1級	-14人	@197,916	2.6		7,205(0)
							計					159,659(0)
	03-0800 勤勉手当	0	81,611			81,611							
							4級	-48人	@439,392	1.35		28,473(0)
							3級	-1人	@354,101	1.35		479(0)
							2級	-145人	@249,898	1.35		48,918(0)
							1級	-14人	@197,916	1.35		3,741(0)
							計					81,611(0)
	06085- 111-04-0100 超過勤務手当	0	73,661			73,661	1. 時間外手当					64,451(0)
							4級					21,121(0)
								-48人	@2,974	14時間	12月	38.75/44	
							3級					372(0)
								-1人	@2,510	14時間	12月	38.75/44	1/1
							2級					39,904(0)
								-145人	@1,860	14時間	12月	38.75/44	
							1級					3,054(0)
								-14人	@1,474	14時間	12月	38.75/44	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. 特別分 9,210(0)
						4級 3,018(0)
						-48人 @2,974 2時間 12月 38.75/44
						3級 54(0)
						-1人 @2,510 2時間 12月 38.75/44
						2級 5,701(0)
						-145人 @1,860 2時間 12月 38.75/44
						1級 437(0)
						-14人 @1,474 2時間 12月 38.75/44
						計 73,661(0)
	06085- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金		0	125,388	125,388	1. 長期負担金 85,791(0)
						2. 短期負担金 39,420(0)
						3. 事務費 177(0)
						計 125,388(0)
	006 人 当 経 費					
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	1,439	1,439	1. 職員厚生経費 -208人 @6,588 1.05 1,439(0)
	003 増員要求に伴う経費		0	539,254	539,254	(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 新規増員に対する人件費、共通費である。
						1. 労働局事業所給付監査官 6箇月 4級 45名
						2. 労働局地方若年者雇用専門官 6箇月 4級 28名
						3. 労働局需給調整指導官 6箇月 3級 15名
						4. 安定所雇用保険給付調査官 6箇月 3級 61名
						5. 安定所若年者雇用専門官 6箇月 3級 43名
						6. 安定所就職促進指導官 6箇月 2級 25名
						7. 安定所雇用指導官 6箇月 2級 8名
						小計 225名
	001 人 件 費		0	538,476	538,476	
	06085- 111-02-0000 職員基本給		0	354,841	354,841	
	02-0100 職員俸給		0	310,653	310,653	4級 73人 @261,900 6月 114,713(0)
						3級 119人 @222,900 6月 159,151(0)
						2級 33人 @185,800 6月 36,789(0)
						計 310,653(0)
	02-0200 扶養手当		0	22,464	22,464	4級 73人 @19,500 6月 8,541
						3級 119人 @19,500 6月 13,923(0)
						計 22,464(0)
	02-0300 地域手当		0	21,724	21,724	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			對 前 年 度 比 較 增 減	備 考
							4 級 73人 @18,350 6月 8,038
							3 級 119人 @15,807 6月 11,287(0)
							2 級 33人 @12,116 6月 2,399(0)
							計 21,724(0)
	06085- 111-03-0000 職員諸手当	0	48,902			48,902	
	03-0300 通勤手当	0	11,154			11,154	
							4 級 73人 @8,261 6月 3,619(0)
							3 級 119人 @8,261 6月 5,899(0)
							2 級 33人 @8,261 6月 1,636(0)
							計 11,154(0)
	03-0700 期末手当	0	25,827			25,827	
							4 級 73人 @327,775 0.4125 9,871(0)
							3 級 119人 @270,143 0.4125 13,261(0)
							2 級 33人 @197,916 0.4125 2,695(0)
							計 25,827(0)
	03-0800 勤勉手当	0	11,921			11,921	
							4 級 73人 @308,275 0.2025 4,558(0)
							3 級 119人 @250,643 0.2025 6,040(0)
							2 級 33人 @197,916 0.2025 1,323(0)
							計 11,921(0)
	06085- 111-04-0100 超過勤務手当	0	34,866			34,866	1. 時間外手当 30,507(0)
							4 級 73人 @2,086 14時間 6月 38.75/44 11,266(0)
							3 級 119人 @1,777 14時間 6月 38.75/44 1/1 15,644(0)
							2 級 33人 @1,473.33 14時間 6月 38.75/44 1/1 3,597(0)
							2. 特別分 4,359(0)
							4 級 73人 @2,086 2時間 6月 38.75/44 1,610(0)
							3 級 119人 @1,777 2時間 6月 38.75/44 2,235(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							2級							
							33人 @1,473.33	2時間	6月	38.75/44	514(0)		
							計				34,866(0)		
	06085- 111-05-1360 短時間勤務職員 給与						再任用職員							
							1. 地方雇用開発担当官(労働局)	3級		43人				
							2. 雇用保険給付調査官(安定所)	3級		127人				
							3. 職業指導官(安定所)	2級		18人				
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与		0	49,275		49,275								
	06085- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金		0	50,592		50,592	1. 長期負担金				34,718(0)		
							2. 短期負担金				15,779(0)		
							3. 事務費				95(0)		
							計				50,592(0)		
	006 人 当 経 費													
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	778		778	1. 職員厚生経費							
							225人 @6,588	6/12	1.05		778(0)		
	005 振替増に伴う経費						(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 振替増員に対する人件費、共通費である。							
							1. システム評価分析官 専門スタッフ職俸給表	3級	12月	1名				
							2. 雇用関係給付企画官	7級	6月	1名				
	001 既定定員に伴う経費		0	16,925		16,925								
	01 人 件 費		0	16,915		16,915								
	06085- 111-02-0000 職員基本給		0	10,294		10,294								
	02-0100 職員俸給		0	9,105		9,105	専門スタッフ職3級(12月)	1人	@538,000	12月	6,456(0)		
							7級(6月)	1人	@441,500	6月	2,649(0)		
							計				9,105(0)		
	02-0200 扶養手当		0	558		558	専門スタッフ職3級(12月)	1人	@31,000	12月	372(0)		
							7級(6月)	1人	@31,000	6月	186(0)		
							計				558(0)		
	02-0300 地域手当		0	631		631	専門スタッフ職3級(12月)	1人	@37,104	12月	446(0)		
							7級(6月)	1人	@30,812	6月	185(0)		
							計				631(0)		
	06085- 111-03-0000 職員諸手当		0	4,789		4,789								
	03-0100 管理職手当		0	531		531	7級(6月)	1人	@88,500	6月	531(0)		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
	03-0300 通 勤 手 当		0	150		150	専門スタッフ職3級(12月)	1人	@8,261	12月	100(0)	
							7級(6月)	1人	@8,261	6月	50(0)	
							計				150(0)	
	03-0700 期 末 手 当		0	2,636		2,636	専門スタッフ職3級(12月)	1人	@721,125	2.6	1,875(0)	
							7級(6月)	1人	@647,601	1.175	761(0)	
							計				2,636(0)	
	03-0800 勤 勉 手 当		0	1,472		1,472	専門スタッフ職3級(12月)	1人	@690,125	1.35	932(0)	
							7級(6月)	1人	@616,601	0.875	540(0)	
							計				1,472(0)	
	06085- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金		0	1,832		1,832	1.長期負担金				1,255(0)	
							2.短期負担金				575(0)	
							3.事務費負担金				2(0)	
							計				1,832(0)	
	05 人 当 経 費											
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	10		10	職員厚生経費				10(0)	
							専門スタッフ職3級(12月)	1人	@6,588	1.05	7(0)	
							7級(6月)	1人	@6,588	1.05	6/12	3(0)
	006 振替減に伴う経費		0	12,114		12,114	(職業安定局 雇用保険課) (計画の大半) 振替減員に対する人件費、共通費である。					
							1.本省室長補佐	1	2箇月	6級	1名	
							2.本省一般職員	6	箇月	1級	1名	
	001 人 件 費		0	12,104		12,104						
	06085- 111-02-0000 職員基本給		0	6,761		6,761						
	02-0100 職員俸給		0	6,034		6,034	6級(12箇月)	-1人	@415,000	12月	4,980(0)	
							1級(6箇月)	-1人	@175,600	6月	1,054(0)	
							計				6,034(0)	
	02-0200 扶養手当		0	312		312	6級(12箇月)	-1人	@26,000	12月	312(0)	
	02-0300 地域手当		0	415		415	6級(12箇月)	-1人	@28,758	12月	346(0)	
							1級(6箇月)	-1人	@11,451	6月	69(0)	
							計				415(0)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
06085- 111-03-0000	職員諸手当	0	3,482			3,482								
03-0100	管理職手当	0	873			873	6級(12箇月)	-1人	¥72,700	12月		873(0)	
03-0300	通勤手当	0	150			150	6級(12箇月)	-1人	¥8,261	12月		100(0)	
							1級(6箇月)	-1人	¥8,261	6月		50(0)	
							計					150(0)	
03-0700	期末手当	0	1,438			1,438	6級(12箇月)	-1人	¥536,322	2.2		1,180(0)	
							1級(6箇月)	-1人	¥187,051	1.375		258(0)	
							計					1,438(0)	
03-0800	勤勉手当	0	1,021			1,021	6級(12箇月)	-1人	¥510,322	1.75		894(0)	
							1級(6箇月)	-1人	¥187,051	0.675		127(0)	
							計					1,021(0)	
06085- 111-04-0100	超過勤務手当	0	677			677	1.時間外手当							
								-1人	¥3,314	37時間	12月	38.75/44	677(0)
							6級(12月)							
								-1人	¥3,303	16時間	12月	38.75/44	559(0)
							1級(6月)							
								-1人	¥1,393	16時間	6月	38.75/44	118(0)
06085- 115-16-7500	国家公務員共済組合負担金	0	1,184			1,184	1.長期負担金					810(0)	
							2.短期負担金					372(0)	
							3.事務費負担金					2(0)	
							計					1,184(0)	
005	人当経費													
06085- 123-09-1010	庁費	0	10			10	職員厚生経費					10(0)	
							12箇月							
								-1人	¥6,588	12/12	1.05	7(0)	
							6箇月							
								-1人	¥6,588	6/12	1.05	3(0)	
009	共通経費	477,743	396,654			81,089								
06089- 111-05-2000	児童手当	0	0			0	(前年度限りの経費)							
06089- 111-05-2100	子ども手当	415,439	334,350			81,089								
06085- 122-08-3010	赴任旅費	62,304	62,304			0								
012	雇用勘定共通経費	6,661,881	6,718,619			56,738	(計画の大要) 雇用勘定に係る一般行政に必要な共通経費である。							

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	001 一般事務処理費						
	06085- 123-09-1010 庁費	430,658		431,227		569	(本省) 431,227(430,658)
							1. 備品費 123,199(123,199)
							2. 消耗品費 (雇用保険課分) 74,003(74,003)
							3. 印刷製本費 11,182(11,182)
							4. 通信運搬費 117,131(117,131)
							5. 借料及び損料 9,044(9,044)
							6. 賃金 (雇用保険課分) 62,603(62,177)
							(大臣官房地方課分) 5,489(5,063)
							7. 保険料 (雇用保険課分) 7,769(7,631)
							(大臣官房地方課分) 7,684(7,552)
							(大臣官房地方課分) 85(79)
							8. 児童手当拠出金 61(61)
							(雇用保険課分) 54(54)
							(大臣官房地方課分) 7(7)
							9. 雑役務費 25,860(25,860)
							10. 職員厚生経費 375(370)
							(雇用保険課分) 369(364)
							(大臣官房地方課分) 6(6)
	002 都道府県労働局管理維持費						
	06085- 123-09-1010 庁費	6,231,223		6,287,392		56,169	(労働局) 1,617,118(1,616,409)
							1 備品費 210,745(210,745)
							2 消耗品費 331,895(331,895)
							3 印刷製本費 38,417(38,417)
							4 通信運搬費 296,263(296,263)
							5 借料及び損料 1,614(1,614)
							6 会議費 1,394(1,394)
							7 雑役務費 456,555(457,429)
							8 賃金 235,653(235,653)
							9 保険料 34,395(33,977)
							10 児童手当拠出金 306(306)
							11 燃料費 4,050(4,050)
							12 職員厚生経費 5,831(4,666)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(安定所) 4,670,274(4,614,814)
							1 備品費 297,532(275,310)
							2 消耗品費 373,695(373,695)
							3 通信運搬費 1,115,927(1,115,927)
							4 借料及び損料 4,807(4,807)
							5 会議費 3,933(3,933)
							6 雑役務費 2,643,292(2,633,069)
							7 燃料費 36,383(36,383)
							8 保険料 152,694(138,673)
							9 職員厚生経費 40,653(31,769)
							10 児童手当拠出金 1,358(1,248)
							計 6,287,392(6,231,223)
013	基 準 的 経 費						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
							予 算 額 82,156 68,649 (5,980) (4,729) (7,722)
							(職業安定局 雇用保険課)
							18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
							予 算 額 2,417 2,204 (5,512) (4,445) (7,722)
001	労働政策審議会職業安定 分科会雇用保険部会費						(計画の概要) 雇用保険法第72条に基づき、雇用保険事業の運営に関する重要事項について意見を聴くため、 労働政策審議会職業安定分科会の専門部会として雇用保険部会を開催する。 (1)構成員 15人 (公益、事業主、労働者の各5人、うち1人を部会長とする。)
01	雇 用 保 険 部 会 費	3,992		3,992			(2)開催回数 年12回
							(本省) 3,004(3,004)
							1. 部会長
							12人 @21,000 1.0(出席率) 252(252)
							(員数内訳) (24)
							1人 × 12回(年間開催回数) = 12人
							2. 委 員
							(1) 168人 @18,200 0.9(出席率) 2,752(2,752)
06085- 111-05-0200	委 員 手 当	3,004		3,004			(本省) 76(76)
							1. 現地調査随行旅費 * 1人 @38,300 38(38)
							(1人) * 1回 = 1人)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	76		76			2. 委員実情調査随行旅費 1人 @38,300 38(38)
							(本省) 389(389)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	389		389			1. 部会出席旅費 159(159)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 部長 12(12) 1人 12回 @975 1.0(出席率)
						(2) 委員 147(147) 14人 12回 @975 0.9(出席率)
						2. 現地調査旅費 3人 @38,300 115(115) (3人 × 1回 = 3人)
						3. 委員実情調査旅費 3人 @38,300 115(115) (3人 × 1回 = 3人)
	06085- 123-09-1010 庁 費		523	523	0	(本省) 523(523)
						1. 消耗品費 180人 @30 1.05 6(6) 部会資料 (24) * 12回 (年間開催回数) = (360) 15人 * 12回 (年間開催回数) = 180人
						2. 会議費 180人 @150 1.05 28(28) 部会茶菓料 (24) * 12回 (年間開催回数) = (360) 15人 * 12回 (年間開催回数) = 180人
						3. 雑役務費 489(489) 速記料 (24) (38,790) 12回 @38,790 1.05
	015 業務運営費	9,506,234		10,508,378	1,002,144	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
	001 一般業務運営費	1,773,520		1,776,285	2,765	予 算 額 7,621,802 6,683,917 (7,170,755) (8,611,447) (8,671,738) 7,170,755 7,812,602 8,671,738
						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 1,414,666 1,408,447 (1,843,432) (1,850,179) (1,798,148) 1,843,432 1,812,534 1,798,148
						(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 1. 全国会議の開催 2. 都道府県労働局と公共職業安定所間及び公共職業安定所相互の連絡 3. ブロック会議の開催 4. 会計上の事故防止を図るための定期検査の実施 5. 備品等の整備 6. 情報公開制度の整備
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		28,498	28,498	0	(労働局) 1 情報公開体制の整備(大臣官房地方課) 28,498(28,497)
						(1) 情報公開相談員謝金 (6,657) 47人 @6,737 15日 12月 1/2(労災負担)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		194,829	194,764	65	職員旅費 135,103(135,103) [雇用保険課分] 7,255(7,255) (本省) 1. ブロック会議出席旅費 6人 @38,300 230(230)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																				
							<p>((7ブロック - 1ブロック(東京) × 1人 × 年1回 = 6人) (労働局) 2,273(2,273)</p> <p>1. 全国雇用保険主務課長会議出席旅費 46人 @38,300 1,762(1,762) 実施率 ((47局 - 1(東京) × 1人 × 年1回 = 46人) (1.0)</p> <p>2. ブロック会議出席旅費 20人 @25,550 511(511) 実施率 ((47局 - 7(開催局)) × 1人 × 年1回 × 0.5 20人)</p> <p>公共職業安定所所在地内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">安定 所数</th> <th colspan="2">日帰地区</th> <th rowspan="2">宿泊地区</th> <th rowspan="2">連絡 回数</th> <th colspan="2">連絡延回数</th> </tr> <tr> <th>局所在地</th> <th>その他</th> <th>日帰地区(局 所在地を除く)</th> <th>宿泊 地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般本所</td> <td>435</td> <td>53</td> <td>250</td> <td>132</td> <td>2</td> <td>500</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>一般出張所</td> <td>90</td> <td>3</td> <td>50</td> <td>37</td> <td>1</td> <td>50</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>労働本所</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>労働出張所</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>532</td> <td>63</td> <td>300</td> <td>169</td> <td>5</td> <td>550</td> <td>301</td> </tr> </tbody> </table> <p>(安定所)</p> <p>1. 事務連絡旅費 4,752(4,752)</p> <p>(1) 労働局雇用保険主務課連絡旅費 4,216(4,216)</p> <p>イ 日帰地区 550人 @3,430 1/2(実施率) 943(943)</p> <p>ロ 宿泊地区 301人 @21,750 1/2(実施率) 3,273(3,273)</p> <p>(2) 隣接安定所雇用保険関係業務連絡旅費 550人 @975 536(536)</p> <p>[大臣官房地方課分] 127,848(127,848)</p> <p>(労働局) 87,395(87,395)</p> <p>1 安定所連絡旅費 3,059人 @7,385 22,591(22,591)</p> <p>2 本省打ち合わせ旅費 1,692人 @38,300 64,804(64,804)</p> <p>(安定所) 40,453(40,453)</p>		安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数	連絡延回数		局所在地	その他	日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区	一般本所	435	53	250	132	2	500	264	一般出張所	90	3	50	37	1	50	37	労働本所	2	2	0	0	1	0	0	労働出張所	5	5	0	0	1	0	0	計	532	63	300	169	5	550	301
	安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数	連絡延回数																																																					
		局所在地	その他			日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区																																																				
一般本所	435	53	250	132	2	500	264																																																				
一般出張所	90	3	50	37	1	50	37																																																				
労働本所	2	2	0	0	1	0	0																																																				
労働出張所	5	5	0	0	1	0	0																																																				
計	532	63	300	169	5	550	301																																																				

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 労働局連絡旅費 1,311人 @7,385 9,682(9,682)
							2 労働局実施研修等出席旅費 2,622人 @7,385 19,363(19,363)
							3 管内活動旅費 1,311人 @7,385 9,682(9,682)
							4 管内移動旅費 59人日 30所 @975 1,726(1,726)
							研修旅費 (労働局)
							1 職員研修旅費 59,661(59,726)
							計 194,764(194,829)
06085-	123-09-1010 庁 費	1,540,927		1,547,570		6,643	(本省)
							1 雑役務費
							(1) 会計事務関係整備費
							イ 省庁別財務書類作成支援業務経費 4,306(4,306)
							(労働局)
							1 通信運搬費
							(1) 新管庁舎等移転料
							イ 合同庁舎 0局 1/4 (一般1/2・労災1/4) 0(5,348)
							2 光熱水料 1/3 (労災・徴収負担) 145,403(145,403)
							(1) 電気料 113,248(113,248)
							(2) ガス料 15,877(15,877)
							(3) 水道料 16,278(16,278)
							3 保険料 1,537(1,867)
							(1) 自動車損害賠償責任保険料
							ア 業務用自動車 746(1,124)
							(ア) 既定分 (50) (22,470) 29台 @24,950 724(1,124)
							(イ) 既定分(軽自動車)
							(0) (18,980) 1台 @21,970 22(0)
							(ウ) 更新分(前年度限りの経費) 0(0)
							イ その他の自動車 349(301)
							(ア) 既定分 (12,250) 23台 @14,190 327(282)
							(イ) 更新分 0台 @19,290 0(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(ウ)既定分(軽貨物) 1台 (18,980) @21,970	22(19)
							(2)情報公開相談員雇用保険料 56,995千円 15.5/1000 1/2(労災負担)	442(442)
							4 自動車交換差金		
							(1)その他の自動車(貨物 0台 @1,350,000	0(0)
							(2)業務用自動車(前年度限りの経費)	0(0)
							5 自動車維持費	14,922(15,344)
							(1)業務用自動車	11,478(11,900)
							ア 低排出車 (74) 71台 @134,000 1.05	9,990(10,412)
							イ ハイブリッド車 7台 @164,000 1.05	1,205(1,205)
							ウ 軽自動車 1台 @99,000 1.05	104(104)
							エ 普通低排出 1台 @170,000 1.05	179(179)
							(2)その他の自動車	3,444(3,444)
							ア 貨物 23台 @134,000 1.05	3,236(3,236)
							イ 軽貨物 2台 @99,000 1.05	208(208)
							(安定所)	1,381,402(1,368,659)
							1 通信運搬費		
							(1)新営庁舎等移転料	17,919(5,794)
							2 光熱水料	1,276,132(1,276,132)
							(1)電気料	948,537(948,537)
							(2)ガス料	127,644(127,644)
							(3)水道料	199,951(199,951)
							3 保険料		
							(1)自動車損害賠償責任保険料	7,002(6,384)
							ア 業務用自動車	2,619(2,447)
							(ア)既定分 (102) 98台 (22,470) @24,950	2,446(2,292)
							(イ)更新分 5台 (30,910) @34,600	173(155)
							イ 業務用自動車(軽自動車)		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア)既定分 (43) (18,980) 39台 @21,970 857(817)
							(イ)更新分(前年度限りの経費) 0(0)
							ウ その他の自動車 3,526(3,120)
							(ア)貨物(継続) 219台 (12,250) @14,190 3,108(2,683)
							(イ)貨物(更新) 0台 @19,280 0(0)
							(ウ)軽貨物(継続) (23) (18,980) 19台 @21,970 418(437)
							4 自動車交換差金
							(1)業務用自動車
							ア 乗用自動車 5台 @1,362,990 6,815(6,815)
							イ 軽自動車(前年度限りの経費) 0(0)
							(2)その他の自動車
							ア 貨物 0台 @1,350,000 0(0)
							イ 軽貨物(前年度限りの経費) 0(0)
							5 自動車維持費 73,534(73,534)
							(1)業務用自動車 38,355(38,355)
							ア 小型低排出 201台 @134,000 1.05 28,281(28,281)
							イ 小型ハイブリッド 9台 @164,000 1.05 1,550(1,550)
							ウ 軽自動車 82台 @99,000 1.05 8,524(8,524)
							(2)その他の自動車 35,179(35,179)
							ア 貨物 219台 @134,000 1.05 30,813(30,813)
							イ 軽貨物 42台 @99,000 1.05 4,366(4,366)
							計 1,547,570(1,540,927)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費		2,901	0		2,901	(本省)
							1. 雑役務費
							(1)職員の健康診断・健康相談等データ管理経費 前年度限りの経費
							0(2,901)
	06199- 133-09-9030 自動車重量税		6,365	5,453		912	(労働局)
							1 業務用自動車(大臣官房地方課) 895(1,375)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 既定分(小型車 1.0t~1.5t) (33) 25台 @30,000 750(990)
					(2) 既定分(小型車 0.5t~1.0t) (17) 3台 @20,000 60(340)
					(3) 予備 1台 @45,000 45(45)
					(4) 更新(小型車 1.0t~1.5t)(前年度限りの経費) 0台 @45,000 0(0)
					(5) 既定分(普通) 1台 @40,000 40(0)
					2 業務用自動車(軽自動車)(大臣官房地方課)
					(1) 既定分 (0) 1台 @7,600 8(0)
					3 その他の自動車(大臣官房地方課) 183(183)
					(1) 既定分(貨物車1.0t~2.0t) 23台 @7,600 175(175)
					(2) 既定分(軽貨物) 1台 @7,600 8(8)
					(3) 更新分(貨物1.0t~2.0t) 0台 @15,200 0(0)
					(安定所) 4,367(4,807)
					1 業務用自動車(大臣官房地方課) 2,260(2,640)
					(1) 既定分(小型車1.0t~1.5t) (42) 12台 @30,000 360(1,260)
					(2) 更新(小型車1.0t~1.5t) 2台 @45,000 90(90)
					(3) 既定分(小型車0.5t~1.0t) (60) 86台 @20,000 1,720(1,200)
					(4) 更新(小型車0.5t~1.0t) 3台 @30,000 90(90)
					2 業務用自動車(軽自動車)(大臣官房地方課)
					(1) 既定分 (43) 39台 @7,600 297(327)
					(2) 更新(前年度限りの経費) 0(0)
					3 その他の自動車 1,810(1,840)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 既定分(貨物1.0~2.0t) 219台 @7,600 1,665(1,665)
							(2) 更新(貨物1.0~2.0t) 0台 @15,200 0(0)
							(3) 既定分(軽貨物) (23) 19台 @7,600 145(175)
							計 5,453(6,365)
004	公共職業安定所庁舎等維持管理経費	5,211,157	5,617,693	406,536			
06085-123-09-1010	庁 費	181,327	218,348	37,021			(職業安定局雇用保険課) (本省) 1 雑役務費 3,527(4,356) (1) 建物アスベスト調査経費 1,733(300) (2) 上馬宿舍封鎖工事(前年度限りの経費) 0(449) (3) 境界確定及び測量(前年度限りの経費) 0(3,599) (4) 地図検索ソフト購入費(前年度限りの経費) 0(8) (5) 消防設備点検等経費 469(0) (6) 下井草宿舍封鎖工事 745(0) (7) 普通財産不動産鑑定費 422(0) (8) 旧雇用能力開発機構本部職員宿舍(保土ヶ谷)除草作業 158(0) (安定所) 214,821(176,971) 1 下水道受益者負担金 1,185(1,454) 2 不動産鑑定経費 50,309(50,807) 3 不用庁舎等解体費及び原状回復費 82,246(83,839) 4 廃止宿舍解体経費 34,398(14,604) 5 庁舎・宿舍敷地測量費 46,683(26,267) 計 218,348(181,327)
06085-123-09-4105	公共施設等維持管理運営費	31,381	53,363	21,982			
06085-123-09-5010	土地建物借料	4,750,724	5,111,731	361,007			(労働局) 1 都道府県労働局庁舎建物借料 696,219(678,833) (安定所) 4,415,512(4,071,891) 計 5,111,731(4,750,724)
06085-123-09-5510	各所修繕	200,645	196,912	3,733			(本省) 1. 経年によるもの 5,392(9,067) (1) 上石神井庁舎 (6,529) 2,204千円 2,204(6,529)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 公務員宿舍 (安定所) 1 経年によるもの (1) 安定所庁舎 (2) 公務員宿舍 計 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 146,687 (121,809) (121,870) (70,781) (89,721) 121,809 121,870 70,781 89,721 (職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 公共職業安定所に対する多様なニーズと取り巻く情勢の変化に対応するため、安定所サービスの推進・質的向上と産業・雇用に関する多様な情報収集から提供までを計画的組織的に行い求人・求職の円滑な結びつきを図る。
	06029- 135-16-7700 国有資産所在市町村交付金	47,080	37,339		9,741	
	031 公共職業安定所業務推進費	80,717	57,756		22,961	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	16,969	16,969		0	(本省) 1 地方研修充実のための全国会議講師謝金 1人 2h @8,100 16(16) (労働局) 1 職業相談技法高度化研修講師謝金 2,632h @8,100 0.5 10,660(10,660) (47局 x 1人 x 7h x 8日 = 2,632h) (安定所) 1 安定所職員講習講師謝金 1,748人 @7,200 0.5 6,293(6,293) (438) (1,752) (437所 x 1人 x 2h x 2回 = 1,748人) 計 16,969(16,969)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	4,066	4,062		4	(本省) 1 公共職業安定所業務推進指導 (44,200) 46回 @44,150(局単価) 2,031(2,033) (46局 x 1回 x 1人 = 46回) (労働局) 1 地方研修充実のための全国会議職員旅費 (44,200) 46局 1人 @44,150(局単価) 2,031(2,033) 計 4,062(4,066)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,093	1,093		0	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 地方研修充実のための全国会議講師旅費 1 人 @21,750 (局単価) 22(22) (労働局)
							1 職業相談技法高度化研修講師旅費 376 人 @3,430 (局単価) 0.5 645(645) (47局 × 8日 = 376人)
							(安定所)
							1 安定所職員講習講師旅費 874 人 @975 (局単価) 0.5 426(426) (874) (437所 × 1人 × 2回 = 874人)
							計 1,093(1,093)
06085-	123-09-1010 庁 費	58,589	35,632			22,957	(本省)
							1 印刷製本費 7,841(30,784)
							(1) 職業相談技法高度化研修テキスト 720 部 @489 (局単価) 1.05 370(370) (15部 × 47所 + 本省15部 = 720部) タイプ印刷 1 0 0 頁
							(2) 安定所研修テキスト 14,550部 @489 (局単価) 1.05 7,471(7,471) 7,275 部 × 2種 = 14,550 部 15部 × 437所 + 15部 × 47局 + 本省15部 = 7,275 部 タイプ印刷 1 0 0 頁
							(3) キャリア・コンサルティング研修テキスト印刷経費 (前年度限りの経費) 0(22,943)
							ア キャリア・コンサルティング研修テキスト印刷費 0(20,857)
							イ 委託発送費 0(2,086)
							(労働局)
							1 印刷製本費
							(1) 労働市場情報誌作成費 (34.74) 564,000部 @34.68 (局単価) 0.4 1.05 8,215(8,229) (47局 × 1,000部 × 12月 = 564,000部) 片面1色刷
							(安定所)
							1 印刷製本費 19,576(19,576)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 産業雇用情報誌の作成費 1,748,000部 @9.74(局単価) 1.05 0.5 8,938(8,938) (437所 × 1,000部 × 年4回 = 1,748,000部) 軽印刷 A4
						(2) 雇用保険受給者に対する求人情報の作成費 524,400部 @32.2 1.05 0.6 10,638(10,638) 437所 × 1,200人分 = 524,400回) (給付制限中情報提供対象者) 1回あたりの作成費 1.8円 + (1人4枚 × 7.6円) = 32.2円 (封筒) (見積)
						計 35,632(58,589)
036	中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	11,026	10,654		372	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 21,700 16,278 (13,789) (10,793) (11,305) 13,789 10,793 11,305
	06085- 123-09-1010 庁 費	10,832	10,442		390	(大臣官房会計課) (計画の概要) 中央合同庁舎第5号館の維持管理等に必要な経費である。 (本省) 10,442(10,832) 1. 備品費 63(63) 2. 消耗品費 135(68) (ア) 消耗品 68(68) (イ) 備蓄食料 67(0) 3. 光熱水料 2,941(3,134) 電気料 2,193(2,309) 水道料(上) 213(237) 水道料(下) 143(160) ガス料 392(428) 4. 賃金 34(34) 5. 保険料 0(5) 6. 雑役務費 7,269(7,528) (1) 雑役務費 7,221(7,435) 清掃料等 930(950) (ア) ゴミ処理料 236(256) (イ) 清掃料 643(643) (ウ) 植栽管理料 51(51) 各種保守等 2,647(2,690) (ア) 電気・機械設備保守点検費 2,136(2,141) (イ) 修理等役務費 297(297)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ウ)害虫駆除費 5(5) (エ)うがい器保守料 0(0) (オ)中水道設備保守 152(182) (カ)汚水槽清掃費等 19(27) (キ)電話交換設備保守 38(38) 機械設備運営等経費 1,467(1,461) 警備業務委託経費 2,113(2,263) CATV回線経費 21(21) 来庁者入館管理サービスシステム 43(50) (2)霞ヶ関天然ガス充填所保守・管理経費 48(93) 入退管管理システム保守 167(191) 消耗品費 3(3) ICカード発行管理システムソフトウェア更新 42(0) 計 212(194)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費		194	212	18	
038	海外労働情報管理費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 8,195 (5,125) (4,971) (4,754) (4,754) 5,125 4,971 4,754 4,754
06085- 123-09-1010	庁 費		4,750	4,524	226	(大臣官房国際課) (計画の概要) (1)激変する国際情勢を踏まえ、国内の労働政策を立案・実施するとともに労働外交を積極的に展開していくためには、その基礎となる海外の労働情報を広範にかつ時宜に即して把握することが不可欠である。 (2)このため、海外定期刊行物等の購読等により、海外の労働情勢を迅速・的確に収集・分析・提供する。 (本省) 4,524(4,750) 1 消耗品費 海外定期刊行物等購入費 @373,300 1.05 1/2 196(196) (100冊×3,733=373,300円) 2 印刷製本費 1,017(1,161) 厚生労働省海外情勢報告(年報)500頁 570部 @3,400円 1.05 1/2 1,017(1,017) (内訳) 厚生労働省 300部 出先機関等 10部 関係機関 83部 関係官庁等 21部 調査研究機関等 27部 資料要求用 110部 予 備 19部 計 570部 厚生労働省海外情勢報告(月報) [前年度限りの経費] (570) 0部 年4回 @120円 1.05 1/2 0(144)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							884,141 0 176,828 235,771 235,771 235,771
							政府共通プラットフォーム構築・運用経費 (49ヶ月分：平成25年3月～平成29年3月) 単位(千円)
							限度額 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
							116,868 8,903 26,764 27,067 27,067 27,067
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	726,139		731,501		5,362	借料及び損料 687,049(675,837)
							1. 厚生労働省LANシステム機器一式(国庫債務負担行為歳出化分) 565,957(565,957)
							(1) 本省分
							@36,853,968円 12月 1.05 1/2 232,180(232,180)
							(2) 都道府県労働局・公共職業安定所分
							安定システム
							@22,705,870円(6,000台) 12月 1.05 286,094(286,094)
							総務システム
							@3,784,311円(1,000台) 12月 1.05 47,683(47,683)
							2. LAN設備機器一式(国庫債務負担行為歳出化分)
							@3,700,000円 12月 1.05 0.3023(職員割合) 1/2 7,047(7,047)
							3. 申請・届出処理システムの整備(国庫債務負担行為歳出化分)
							@34,375,000円 12月 1.05 0.16(申請件数割合) 69,300(69,300)
							4. 労働統計オンラインシステム一式(国庫債務負担行為歳出化分)
							@3,900,000円 12月 1.05 6/10(データ処理量割合) 29,484(29,484)
							5. 共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費
							(1) 個別機能経費(変動費) 4,049(4,049)
							(2) 共通機能経費(固定費)(新規) 2,309(0)
							6. 政府共通プラットフォーム構築・運用経費(国庫債務負担行為歳出化分)(新規) 8,903(0)
							雑役務費 44,452(50,302)
							1. 電子調査票改修費(労働経済動向調査)
							(3,761,500) @2,857,000円 1.05 3,000(3,950)
							2. ホームページ作成費 7,308(7,308)

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) ホームページ作成費 15,922枚 @780円 1.05 1/2 6,520(6,520) (2) 労働経済の分析等入力 1,596枚 @940円 1.05 1/2 788(788) 3. 電子政府関係経費 (1) 申請・届出処理システムの整備 ア システムの運用に必要な経費(国庫債務負担行為歳出化分) (2,975,000) @1,698,000円 12月 1.05 0.16(申請件数割合) 3,423(5,996) 4. 労働統計オンラインシステムプログラム改修費 30,721(30,739) (1) 本省・都道府県等からの要望改修(新規) @32,250,000円 1.05 6/10(データ処理量割合) 20,318(0) (2) 新OS、新ブラウザ非互換性対応(新規) @16,512,000円 1.05 6/10(データ処理量割合) 10,403(0) (3) 前年度限りの経費(指数改定(開発)、運用支援費用) 0(30,739) 5. 前年度限りの経費(共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費) (1) 共通機能経費(固定費) 0(2,309) 計 731,501(726,139) 1. 霞が関WAN利用料等 4,260(7,498) (1) 霞が関WAN利用料(回線速度50Mbps、30km圏増加額) (3,516,000) (12) @2,634,000円 9月 1.05 32.73%(定員割合) 1/2 4,074(7,250) (2) 機器経費(通信機器の二重化) (12) @120,000円 9月 1.05 32.73%(定員割合) 1/2 186(248) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 183,719 183,719 (94,717) (87,432) (87,432) (94,717) (87,432) (87,432) (職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 官公庁会計事務データ通信システム(ADAMS)による第四次機械化計画の検討結果報告に基づき、厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の予算執行及び決算事務をADAMSにより行うための体制整備に必要な経費である。
06085- 123-09-4120	通信専用料	7,498	4,260		3,238	
045	ADAMS運用経費					
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	77,759	477,319		399,560	(本省) 新ADAMS経費 (国庫債務負担行為 4年計画3年次) 1. センターシステムに係る運用経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) センターシステムに係る経費 (233,278,000)(1/3(徴収・労災負担)) @477,319,000 1/1 477,319(77,759)
047	都道府県労働局における 電子的情報提供業務にか かる業務・システムの最 適化の実施					(大臣官房 地方課) (計画の概要) 各都道府県労働局で独自に構築している情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子 申請等受付業務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会 議決定、平成19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(C10) 連絡会議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るのに必要な経費である。
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁 費	25,224	21,846		3,378	(1) 仕様書作成等支援業務 0(0) (2) システム開発経費 2,788(6,166) (3) 運用経費(国庫債務負担行為4ヵ年計画3年度) 19,058(19,058) 計 21,846(25,224)
048	労働局総務情報システム 関係経費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (121,874 (112,148 (186,717 (149,742 (144,843 112,148 186,717 149,742 144,843
06	総務情報システム更改経 費					(大臣官房 地方課) (計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告文書、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための 労働局総務情報システムの整備に必要な経費である。
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁 費	135,753	120,584		15,169	(労働局) 労働局総務システムの更改に係る経費 120,584(135,753) 1 雑役務費 104,003(119,171) ア ハードウェア使用料(保守・運用経費含む) 74,929(99,855) イ 次期厚生労働省ネットワークシステム使用料 0 1/2(労災負担) 0(0) (国庫債務負担行為5ヵ年計画初年次) ウ 統合ネットワーク使用料 (35,418,313) 0 1/2(労災負担) 0(17,710) エ 次期統合ネットワーク使用料 @19,915,341 1/2(労災負担) 9,958(0) (国庫債務負担行為5ヵ年計画2年次) オ 端末等移設費 1,239(1,606) (1) 一箇所目 (1,300,000) @2,360,000 1ヶ所 1.05 1/2(労災負担) 1,239(682) (2) 二箇所目 (1,760,000) @0 1ヶ所 1.05 1/2(労災負担) 0(924)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 三箇所目 @2,000,000 0ヶ所 1.05 1/2(労災負担) 0(0) カ 総合的文書管理システム移行経費 17,877(0) (ア) プロジェクト管理 ・ S E @1,440,000 2.5人月 1.05 1/2(労災負担) 1,890(0) (イ) 準備作業 ・ S E @1,440,000 7.3人月 1.05 1/2(労災負担) 5,519(0) (ウ) 移行前処理 4,344(0) ・ S E @1,440,000 2.5人月 1.05 1/2(労災負担) 1,890(0) ・ P G @1,140,000 4.1人月 1.05 1/2(労災負担) 2,454(0) (エ) 移行前処理移行インターフェースファイルの作成 ・ S E @1,440,000 4.3人月 1.05 1/2(労災負担) 3,251(0) (オ) データ移行リハーサル ・ S E @1,440,000 2.4人月 1.05 1/2(労災負担) 1,814(0) (カ) 本番移行 ・ S E @1,440,000 1.4人月 1.05 1/2(労災負担) 1,059(0) 2 事務経費 (ア) トナーカートリッジ @28,000 94台 12月 1.05 1/2(労災負担) 16,581(16,582) (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の人事・給与等業務をシステムにより行う めに必要な経費である。 (本省) 58,382(23,197) 1. 借料及び損料 5,903(4,815) (1) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画4年次) 1,932(1,932) (2) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画3年次) 2,872(2,883) (3) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画初年次) 1,099(0) 2. 雑役務費 52,479(18,382)
050	人事・給与関係業務情報 システム関係経費	23,197	58,382	35,185	
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁 費				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) アプリケーション開発等(国庫債務負担行為2年計画2年次)(前年度限りの経費) 0(512)
						(2) アプリケーション保守等(国庫債務負担行為4年計画2年次) 6,697(7,294)
						(3) 電子計算機保守管理費(国庫債務負担行為5年4年次) 1,567(1,567)
						(4) 電子計算機保守管理費等(国庫債務負担行為5年計画3年次) 4,676(4,676)
						(5) 電子計算機保守管理費等(国庫債務負担行為5年計画初年次) 1,327(0)
						(6) 諸経費等 25,479(3,247)
						(6) 人事・給与システム導入関係費 12,733(1,086)
						ア 移行工程管理経費 12,733(998)
						イ データ作成等関係経費(前年度限りの経費) 0(88)
055	ハローワーク・コールセンター運営費	930,862	1,062,255		131,393	(職業安定局雇用開発課農山村雇用対策室) (計画の概要) 雇用保険業務、職業紹介・職業相談、求人関係業務、助成金関係業務など利用者からの多種多様な電話による問い合わせ等一元的に対応することで電話対応の質の向上とともに安定所職員が窓口業務に専念でき、もってハローワークサービスの向上を図る。 なお、平成18年度においては、先行実施事業として、国直轄の形式により、東京労働局(渋谷所、新宿所及び池袋所)を対象に1箇所設置したところであるが、平成19年度以降は、民間委託の形式により、全国主要安定所を対象として段階的に拡充を図る。
06085-122-08-2010	職員旅費	4,979	4,443		536	(本省)
						(36) 1 会議・視察用旅費 24人 @38,300 919(1,379) (2(3)人×年2回×6ヶ所=24人)
						(労働局)
						(94) 1 本省会議用旅費 92人 @38,300 3,524(3,600) (1) (2人×年2回×23(47)局=92人)
						計 4,443(4,979)
06085-125-14-9550	雇用保険活用援助事業委託費	925,883	1,057,812		131,929	(本省) 1,057,812(925,883)
						1 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画5年次分) 152,409(105,607)
						2 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画4年次分) 219,293(304,820)
						3 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画2年次分) 89,712(219,293)
						4 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為2年計画1年次分) 222,419(50)
						5 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画1年次分) 373,979(296,113)
060	府省共通国有財産関係業務システム開発経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 「国有財産関係業務(官庁営繕業務を除く。)の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	14,173		17,650	3,477	<p>C10会議決定)に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るための府省共通システムの整備に必要な経費である。</p> <p>(本省)</p> <p>1. 雑役務費 17,650(14,173)</p> <p>(1)ハード賃借・保守1 (国庫債務負担行為 5年計画5年次) 3,208(3,208)</p> <p>(2)ハード賃借・保守2 (国庫債務負担行為 4年計画4年次) 4,957(4,957)</p> <p>(3)ハード賃借・保守3(国庫債務負担行為2年計画2年次) 1,132(1,114)</p> <p>(4)運用保守及び改修業務 8,353(4,894)</p> <p>(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の大要) 国内外企業の入札参加機会の拡大、競争性の向上並びに企業の負担軽減と行政事務の簡素合理化を図るためのインターネット技術を活用した電子入札システムの管理・運用に必要な経費である。</p>
070	電子入札システム運用経費					
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	68,649		61,936	6,713	<p>(本省)</p> <p>1. 雑役務費 2,528(2,802)</p> <p>I. 平成24年4月～25年3月の12ヵ月分</p> <p>1 入札コアシステム保守料 @20,000,000 15% 12/12月 1.05 3,150千円</p> <p>2 改造費用 @881,100 1.1人月 1.05 1,018千円</p> <p>3 運用に必要な経費 (12,924,400) (162,848)</p> <p>ア サーバー等 一式 1 2月 @10,656,363 1.05 134,270千円</p> <p>イ フロアー費用 1 2月 @ 3,600,000 1.05 45,360千円</p> <p>ウ システム運用支援・監視要員 1 2月 3人 @881,100 1.05 33,306千円</p> <p>エ ヘルプデスク要員 1 2月 5人 @ 562,800 1.05 35,456千円</p> <p>オ 回線費用 一式 1 2月 @ 814,300 1.05 10,260千円</p> <p>(287,230)</p> <p>計 258,652千円 (291,820)</p> <p>4 計(1～3) 262,820千円</p> <p>平成24年度運用機関 104機関</p> <p>1 機関当たり要求額 262,820千円 * 1/104 2,528千円 (2,802)</p> <p>計 2,528 千円</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 雑役務費</p> <p>(1)電子入札システム運用開始に伴う経費一式</p> <p>ア 現行システムに係る経費 59,408(65,847)</p> <p>(2,802)</p> <p>2,528千円(1機関あたり) 47局 1/2(労災負担)</p> <p>イ 次期システムに係る経費 0(0)</p> <p>計 61,936(68,649)</p> <p>(職業安定局雇用保険課) (計画の大要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の物品・役務調達業務をシステムにより行うために必要な経費である。</p>
071	政府調査(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等					

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	5,213	11,503		6,290	(本省) 11,503(5,213) 1. 雑役務費 10,997(5,213) 開発等に係る経費(国庫債務負担行為3年計画2年次) 10,351(5,213) 機器借料等に係る経費(国庫債務負担行為5年計画初年次) 646(0) 2. 借料及び損料(国庫債務負担行為5年計画初年次) 505(0) 3. 通信運搬費 1(0) (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の旅費、謝金・諸手当、物品管理業務をシステムにより行うために必要な経費である。
073	旅費等内部管理業務共通システム開発等					
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	0	0		0	(本省) 1. 雑役務費 0(0) 国庫債務負担行為2年計画初年次
080	一般競争(指名競争)参加資格審査一元化経費					
06085- 123-09-1010	庁費	0	7,000		7,000	1. 雑役務費 7,000(0)
095	公共調達委員会運営費	564	564		0	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 公共調達におけるより一層の経費削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「労働保険特別会計雇用勘定公共調達委員会」を運営するための経費。
06085- 129-06-0110	諸謝金	482	482		0	(本省) 1. 諸謝金 482(482) 1人 12ヶ月 2回 @20,100
06085- 122-08-6010	委員等旅費	82	82		0	(本省) 1. 委員等旅費 82(82) 1人 12ヶ月 2回 @3,430
100	労働市場センター管理運営費					(物 D03) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 176,895 (152,715) (126,540) (148,007) (372,500) 152,715 126,540 148,007 372,500 (職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 労働市場センター業務室(上石神井庁舎)の管理運営に必要な経費である。
06085- 123-09-1010	庁費	305,593	256,982		48,611	(本省) 256,982(305,593) 1 備品費(前年度限りの経費) (1) 電算機器冷却用空調機の導入 0(81,074) 2 光熱水料 128,358(140,985) (1) 電気料 (260,246,589) 239,508,103円 0.5(センター負担分) 1.05 125,742(136,629) (2) 上水道 (5,421,224) 3,545,484円 0.5(センター負担分) 1.05 1,861(2,846)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 下水道 (2,875,288) 1,438,047円 0.5(センター負担分) 1.05 755(1,510)
						3 消耗品費
						(1) 管理維持関係 2,379(988)
						ア 事務棟分 706(503)
						(ア) 機械関係消耗品
						(@85,085) ((センター負担分)) @166,876 0.5 (センター負担分) 1.05 88(45)
						(イ) 電気関係消耗品
						(54,500) @90,549 0.5 (センター負担分) 1.05 48(29)
						(ウ) 清掃関係消耗品(上石神井庁舎全体)
						(@817,450) @1,085,730 0.5(センター負担分) 1.05 570(429)
						イ 電算棟分 1,673(485)
						(ア) 機械関係消耗品
						(450,390) @545,140 0.5 (センター負担分) 1.05 286(236)
						(イ) 電気関係消耗品
						(@474,900) @1,026,551 0.5 (センター負担分) 1.05 539(249)
						(ウ) 自家発電機用燃料(灯油)
						a 疑似負荷試験用燃料
						2,000㍲ @95 0.5(センター負担分) 1.05 100(0)
						b 非常事態に備えた燃料
						15,000㍲ @95 0.5(センター負担分) 1.05 748(0)
						4 通信運搬費 4,199(3,036)
						(1) 電話料 2,959(1,766)
						ア 基本料 36本 @1,700 1.05 64(64)
						イ 内線使用料
						12月 @80,580(3回線) 0.5(センター負担分) 1.05 508(508)
						ウ 通話料 2,387(1,194)
						(ア) 都道府県労働局連絡 (564) 1,128通話 @160 1.05 190(95)
						(イ) 安定所連絡 (6,540) 13,080通話 @160 1.05 2,197(1,099)
						(2) 郵便料等 5,640通 @140 790(790)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1,232) 1,155回 ③390
							450(480)
							5 雑役務費 122,046(79,510)
							(庁舎全体分) 105,676(29,950)
							(1) 清掃料 676(2,936)
							ア 庁舎清掃料 0(948)
							イ ガラス清掃料 0(29)
							エ 屋外排水管清掃料 0(203)
							オ 屋内排水管清掃料 0(122)
							カ 構内除草(上石神井庁舎全体) 0(592)
							キ 構内樹木剪定(上石神井庁舎全体) 0(366)
							ク 一般廃棄物処理料(上石神井庁舎全体) 676(676)
							(2) 飲料水水質検査(前年度限りの経費) 0(56)
							(3) ガードマン委託費(前年度限りの経費) 0(4,599)
							(4) 庁舎維持管理費(新電算棟分も含む)(前年度限りの経費) 0(22,359)
							(5) 庁舎の管理・運営に係る費用
							(国庫債務負担行為 2年計画 1年次)
							200,000,000 0.5(センター負担分) 1.05 105,000
							(電算棟分) 14,125(49,560)
							1 設備関係保守料(前年度限りの経費) 0(47,965)
							(1) エレベータ保守料 0(239)
							(2) 消防用設備保守料 0(831)
							(3) 新ガス(窒素ガス)消火設備保守料 0(687)
							(4) 受変電設備保守料 0(2,678)
							(5) 空調・電気等監視システム保守料 0(5,644)
							(6) 定周波定電圧装置保守料 0(1,838)
							(7) 非常用蓄電池保守料 0(116)
							(8) ネットワークシステム保守料 0(4,803)
							(9) 空調機保守料
							ア 電算用パッケージ(汎用パッケージ分含む) 0(29,495)
							(10) 免震層点検 0(446)
							(11) 超高感度煙検知システム保守料 0(331)
							(12) 自家発電機保守点検 0(495)
							(13) 自動扉保守点検 0(86)
							(14) セキュリティゲート点検 0(104)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(15) シャッター点検 0(74)
						(16) 照明制御装置保守点検 0(98)
						2 清掃料(前年度限りの経費) 0(1,539)
						(1) 庁舎清掃料 0(948)
						(2) ガラス清掃料 0(29)
						(3) 汚水槽、雑排水槽清掃料 0(247)
						(4) 受水槽清掃料 0(33)
						(5) 屋外排水管清掃料 0(181)
						(6) 屋内排水管清掃料 0(101)
						3 飲料水水质検査(前年度限りの経費) 0(56)
						4 電気設備蓄電池交換(新規)
						23,448,600 0.5(センター負担分) 1.05 12,311(0)
						5 自家発電機疑似負荷試験(新規)
						2,950,000 0.5(センター負担分) 1.05 1,549(0)
						6 洗面所機器交換(新規)
						18台 @28,000 0.5(センター負担分) 1.05 265(0)
						(事務棟分)
						1 入退館システムソフトウェア更新(新規)
						4,276,000 0.5(センター負担分) 1.05 2,245(0)
110	上石神井庁舎の整備に関する経費	90,085	57,579		32,506	(職業安定局 労働市場センター業務室) (計画の大要) 上石神井庁舎の耐震強度については、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づく調査が行われた結果、同庁舎事務棟及び電算棟は改修等の措置を講ずる必要があるとされており、上石神井庁舎の整備等を実施する。
06085-	123-09-1010 庁費	32,506	0		32,506	(本省)
						1 雑役務費(前年度限りの経費)
						(1) 外構等整備に係る費用 0(32,506)
						ア 外構 0(20,824)
						イ 構内緑化 0(3,539)
						ウ 構内舗装 0(1,167)
						エ 構内外灯 0(2,389)
						オ 構内配電線路 0(4,082)
						カ 屋外給水管 0(505)
06085-	123-09-5010 土地建物借料	57,579	57,579		0	(本省)
						1 プレハブ事務棟の借入れに係る費用
						(国庫債務負担行為 5年計画 4年次)
						115,158千円 1/2(センター負担分) 57,579(57,579)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
120	労働局人事・給与システムにおけるデータ移行					
06085-123-09-1040	情報処理業務庁費	14,355		2,687	11,668	データ移行経費 2,687(14,355)
130	教育訓練講座受講環境整備事務費	0		149,418	149,418	(職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 産業構造の転換、労働移動の増大、少子高齢化の進展等労働市場の構造変化の中で、労働者の雇用の安定を図るためには、労働者一人ひとりが主体的に職業能力向上に取り組むことによって、職業能力の向上を図っていくことが重要であることから、経済社会の動向に対応した適切な教育訓練講座の選定、教育訓練情報基盤の整備等、労働者の自発的な職業能力開発の取り組みに対する支援及び環境整備を実施する。
06085-122-08-2010	職員旅費	0		306	306	(本省)
06085-123-09-1010	庁費	0		11,217	11,217	1 教育訓練施設実態調査旅費 2人 (38,100) @38,300 4か所 1回 306(0)
						(本省) 11,217(0)
						1 印刷製本費 275(0)
						(1) 教育訓練講座指定通知等(印影) (1,500) (11.14) (8) 1,000施設 @11.09 6枚 2回 1.05 140(0)
						(2) 受講生調査票 (40,079) 29,794枚 @4.32 1.05 135(0) (133,598) (0.3) (40,079) (124,142 × 0.24 (抽出率) = 29,794)
						2 通信運搬費 6,704(0)
						(1) 受講生調査票郵送料 (40,079) 29,794人 @180 5,363(0)
						(2) 受講生調査票回収費 (10,020) 7,449人 @180 1,341(0) (40,079) (10,020) (29,794人 × 0.25(回収率) = 7,449)
						3 雑務役費 787(0)
						(1) データ集計パンチ代 (10,020) 7,449人 @3.67 1.05 29(0)
						(2) 調査票等保管倉庫借上料 (112,750) @60,127 12月 1.05 758(0)
						4 賃金 3,389(0)
						(1) 賃金 1人 @11,211 21日 12月 2,826(0)
						(2) 賞与 563(0)
						6月分 期末手当 @217,356 122.5/100 30/100 80(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						勤勉手当 @217,356 30/100 64.5/100 43(0) 1 2月分 期末手当 @217,356 137.5/100 100/100 299(0) 勤勉手当 @217,356 100/100 64.5/100 141(0) (@217,356 = 俸給月額184,200 + 地域手当33,156) 5 保険料 (1) 労働保険料 3,389千円 15.5/1,000 53(0) 6 児童手当拠出金 3,389千円 1.3 / 1,000 5(0) 7 職員厚生経費(健康診断) 1人 @3,472 4(0) 教育訓練講座受講環境整備委託事業費(システム関係費) 1 雑役務費 54,927(0) (1) 事業費 52,311(0) (ア)システム改修等経費 @28,920,000 28,920(0) (イ)ハードウエア・ソフトウエア関連経費(リース料) @207,055 × 6月 1,242(0) (ウ)管理・検索システム保守管理費 15,789(0) @1,491,929 × 6月 8,952(0) @1,139,583 × 6月 6,837(0) (エ)システム移管経費 @4,560,000 4,560(0) (オ)システムエンジニア派遣費 @50,000 × 3回/月 × 12月 1,800(0) (2) 消費税 52,311千円 × 0.05 2,616(0) 教育訓練講座受講環境整備委託事業費 82,968(0) (1) 事業費 25,758(0) (2) 管理費 53,259(0) (3) 消費税 3,951(0)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	0	54,927		54,927	
06085- 125-14-9550	雇用保険活用援助事業委託費	0	82,968		82,968	
031	雇用保険業務諸調査費	91,472	89,767		1,705	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 (166,387) (153,528) (115,655) (107,183) 197,371 (166,387 153,528 115,655 107,183)
011	雇用動向調査費	54,949	55,097		148	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 (91,905) (90,326) (63,094) (54,465) 102,175 (91,905 90,326 63,094 54,465)

要求番号	事項	前年度算額	24年度概算要求額	対前年度増減	備考
					(統計情報部 雇用統計課) (計画の概要) 雇用情勢は失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にあり、東日本大震災の影響が懸念される。また、雇用情勢には地域差が見られるとともに、雇用のミスマッチが依然として大きくなっており、これらを解消することが厚生労働行政の大きな政策課題となっている。なお、東日本大震災の影響による雇用の流動をとらえる必要がある。 本調査は、主要産業における常用労働者の入職・離職の状況並びに、入職・離職者について、個人別に前職及び入職事情、失業期間等を調査し、雇用労働力の地域間、産業間、規模間及び職業間の異動の実態を明らかにする。
					1. 調査対象 16大産業(鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)) 規模5人以上の事業所 事業所数 規模 30人以上 14,500事業所 5~29人 14,750事業所 計 29,250事業所 入職・離職者数 入職者 321,000人 離職者 260,000人 計 581,000人
					2. 調査回数及び時期 年2回 平成24年7月(24年1月~6月) 平成25年1月(24年7月~12月)
					3. 調査方法 実地自計調査
					4. 調査機関 厚生労働本省 - 都道府県労働局 - 公共職業安定所 - 統計調査員 - 調査対象事業所
06085-122-08-6010	委員等旅費	1,630	1,630	0	(安定所) 1. 調査員実地調査旅費 3,076人日 @530 1,630(1,630)
06085-123-09-1010	庁費	53,319	53,467	148	消耗品費 1,960(1,960) (本省) 25(25) 1. 磁気テープ 4本 @4,800 1.05 20(20) 2. プリント用紙 1箱 @5,000 1.05 5(5) (安定所) 1. 調査票等発送用封筒 17,550部 @105 1.05 1,935(1,935) 印刷製本費 (本省) 3,131(3,131) 1. 調査票等 1,756(1,756) (1) 調査票 58,500枚 @2.73 1.05 168(168) (2) 個人票A(入職者票) 321,000枚 @2.73 1.05 920(920)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(3) 個人票 B (離職者票)	58,500枚	@2.73	1.05	168(168)
							(4) 挨拶状	58,500枚	@2.73	1.05	168(168)
							(5) 事業所名簿	1,950枚	@5.85	1.05	12(12)
							(6) 調査員証	874枚	@10.23	1.05	9(9)
							(7) 調査員必携	971部	@91	1.05	93(93)
							(8) 調査手引書	1,502部	@138	1.05	218(218)
							2 . 報告書				1,375(1,375)
							(1) 結果速報	1,070部	@203	1.05	228(228)
							(2) 結果報告書	628部	@1,739	1.05	1,147(1,147)
							通信運搬費				5,774(5,774)
							(本省)					
							1 . 調査票等発送費				807(807)
							(1) 調査用品発送費	47個	@11,430		537(537)
							(2) 速報郵送費	94個	@760		71(71)
							(3) 報告書郵送費				199(199)
							ア 労働局	47個	@1,060		50(50)
							イ 安定所	437個	@340		149(149)
							(労働局)					
							1 . 調査票等発送費				1,750(1,750)
							(1) 労働局 安定所				1,346(1,346)
											1,748個	@770
							(2) 労働局 本省	188個	@2,150		404(404)
							(安定所)				3,217(3,217)
							1 . 調査票等発送費 (安定所 事業所)					
											17,550事	@135
							2 . 調査票等返送費 (安定所 労働局)				2,369(2,369)
											874個	@970
							賃金				848(848)
											38,655(38,718)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考									
							(本省)				3,563(3,626)				
							1.臨時調査員手当	549人	@5,800		3,184(3,184)				
							2.通勤手当	(640) 549人	@690		379(442)				
							(安定所)				35,092(35,092)				
							1.実地調査員手当	4,807人日	@6,800		32,688(32,688)				
							2.通勤手当	4,807人	@500		2,404(2,404)				
							保険料									
							(安定所)									
							1.雇用保険料	35,092千円	(0.0095) 0.0155		544(333)				
							雑役務費				3,403(3,403)				
							(本省)									
							1.穿孔委託料									
								8,760,000タッチ	@0.35	1.05	3,219(3,219)				
							(労働局)									
							1.調査員証経費									
								437人	2回	@200	1.05	184(184)			
							計				53,467(53,319)				
	022 雇用構造調査費							18年度	19年度	20年度	21年度	22年度				
							予 算 額	85,066	(66,594)	(55,845)	(45,213)	(45,254)
								66,594		55,845		45,213		45,254		
	01 派遣労働者実態調査						(統計情報部 雇用統計課)									
							(計画の概要)									
							派遣労働者実態調査									
							雇用構造調査については、その時々々の雇用情勢に応じ、毎年テーマ(対象)を替えて実施してきたところであるが、「公的統計の整備に関する基本的な計画(平成21年3月13日閣議決定)」を踏まえ、非正規雇用の実情を継続的に毎年把握するため、平成24年調査より、毎年継続的に調査する事項(就業形態別の労働者割合等)と調査年のテーマに即した調査事項に分けて実施するよう見直しを行ったところである。									
							平成24年調査では、以下のとおり、派遣労働者をテーマとした、派遣労働者実態調査を実施する。									
							労働者派遣制度については、職を求める者のニーズと、迅速に人材を確保したい企業のニーズの双方を結び付け、短期的な雇用を実現する制度として役割を果たしている一方で、近年、日雇派遣等の社会的に問題のある派遣形態が出てきているほか、やむを得ず派遣労働を選択する者の存在や、いわゆる偽装請負や禁止業務への派遣等の違法派遣が増加してきている。									
							また、リーマンショック以降、我が国の雇用情勢は急激に悪化し、派遣先が派遣元との労働者派遣契約を途中で解除する、いわゆる「派遣切り」が多く発生し社会問題化するなど、派遣労働者をめぐる雇用環境に大きな変化が生じており、これらに的確に対応した措置を講じ、派遣労働者の保護の仕組みを強化し、派遣労働者が安心・納得して働くことが出来るような環境を整備することが課題となっている。									
							こうした中、登録型派遣や製造業務派遣の原則禁止や、違法派遣の場合に派遣先が派遣労働者に対して労働契約を申し込んだものとみなす制度の創設、派遣労働者の待遇の改善等の改正内容を盛り込んだ「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案」を、第174回通常国会に提出し、継続審議中となっているところである。									
							本調査は、労働者派遣の実態等について、事業所側、派遣労働者側の双方から把握し、過去に実施した調査結果との比較によって法改正前後及びリーマンショック以降の実態の変化の把握も可能とすることで、労働者派遣制度に関する諸問題に的確に対応した施策の立案等に資する事を目的とする。									

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1. 調査対象 事業所調査 16大産業（鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）） 常用労働者5人以上を雇用する民営事業所 17,000事業所 個人調査 上記事業所において就業している派遣等労働者 19,000人 2. 調査回数及び時期 年1回 平成24年10月 3. 調査方法 通信調査 4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所
06085- 123-09-1010	庁 費	29,822	27,808		2,014	消耗品費 15(15) 1. 磁気テープ 2本 @4,800 1.05 10(10) 2. プリンタ用紙 1箱 @5,000 1.05 5(5) 印刷製本費 6,650(7,314) 1. 調査票等 5,588(6,252) (1) 調査票 (491,000) (2.17) 430,000枚 @2.86 1.05 1,291(1,119) (2) 調査対象者名簿 (3,133) 2,400枚 @5.85 1.05 15(19) (3) 挨拶状 (47,000) (2.27) 36,000枚 @2.71 1.05 102(112) (4) 記入要領 (47,000) 36,000部 @65 1.05 2,457(3,208) (5) 事業所票発送用封筒 (16.0) 17,000枚 @17.6 1.05 314(286) (6) 個人票発送用封筒 (42.0) 10,200枚 @46.7 1.05 500(450) (7) 事業所票返信用封筒 (12.8) 17,000部 @14.6 1.05 261(228) (8) 個人票返信用封筒 (30,000) (15.0) 19,000部 @14.6 1.05 291(473)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(9) プレプリント 17,000事 @20 1.05 357(357)
							2. 報告書 1,062(1,062)
							(1) 結果速報 90部 @203 1.05 19(19)
							(2) 結果報告書 571部 @1,739 1.05 1,043(1,043)
							通信運搬費
							1. 調査票等発送費 5,582(6,473)
							(1) 調査用品発送費
							ア 事業所票 17,000通 @140 2,380(2,380)
							(2) 調査票返信費 2,916(3,807)
							ア 事業所票 10,200通 @135 1,377(1,377)
							イ 個人票 (18,000) 11,400通 @135 1,539(2,430)
							(3) 報告書郵送費 286(286)
							ア 労働局 47個 @590 28(28)
							イ 安定所 437個 @590 258(258)
							賃金 3,349(3,361)
							1. 臨時集計員手当 (518) 516人 @5,800 2,993(3,004)
							2. 通勤手当 (518) 516人 @690 356(357)
							雑役務費 12,212(12,659)
							1. 穿孔委託料
							(5,649,000) 4,893,000タッチ @0.35 1.05 1,798(2,076)
							2. 封入封緘 17,000通 @34 1.05 607(607)
							3. 外部委託 9,807(9,976)
							(1) 調査準備費 (8) 5人日 @40,000 1.05 210(336)
							(2) 調査実施費 8,705(8,733)
							ア 調査実施コントロール・報告確認業務
							44人日 @40,000 1.05 1,848(1,848)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 調査票計算・転記 116人日 @16,000 1.05 1,949(1,949) ウ 個人票仕分け・発送業務 4,067(4,067) (ア)個人票仕分け 66人日 @16,000 1.05 1,109(1,109) (イ)個人票発送 10,200通 @290 2,958(2,958) エ 督促状発送業務 34人日 @16,000 1.05 571(571) オ 督促はがき印刷費 5,100枚 (8.00) @2.82 1.05 15(43) カ 督促はがき郵送費 5,100通 @50 255(255) (3)一般管理費 (9,069,000) 8,915,000円 10% 892(907) 計 27,808(29,822) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 10,130 (7,888) (7,357) (7,348) (7,464) (7,888) (7,357) (7,348) (7,464) (統計情報部 雇用統計課) (計画の概要) 失業率が高水準にあるなど厳しい状況であり、また、東日本大震災の影響が生じている中、景気の動向にいち早く対応することが求められている。 本調査は、景気の動向、労働力の需給等の変化が、企業の雇用等に及ぼしている影響、就業形態が多様化する中で全体の労働者の雇用・採用状況の変化が雇用・採用に与える影響等について調査し、生産、販売活動及びそれに伴う雇用、労働時間等の現状と今後の短期見通し等、労働経済全体の動向を把握する。 1. 調査対象 12大産業（建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）） 常用労働者30人以上を雇用する民営事業所 5,800事業所 2. 調査回数及び時期 年4回 平成24年5月、8月、11月及び平成25年2月 3. 調査方法 通信調査 4. 調査実施機関 厚生労働本省 調査対象事業所 消耗品費 45(45) 1. 磁気テープ 8本 @4,800 1.05 40(40)
033	労働経済と労働力需給の動向に関する調査費				
06085-123-09-1010	庁 費	6,701	6,862	161	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
								2 . プリンタ用紙	1箱	@5,000	1.05	5(5)
								印刷製本費				2,223(1,941)
								1 . 調査票等				1,568(1,286)
								(1) 調査票	(108,228) 107,068枚	@4.84	1.05	544(550)
								(2) 事業所用説明資料	5,800部	@59	1.05	359(359)
								(3) オンライン利用ガイド(新規)					
									21,414枚	@13	1.05	292(0)
								(4) 調査票発送用封筒	(21,646) 21,414枚	@9.8	1.05	220(223)
								(5) 返信用封筒	(21,646) 21,414枚	@6	1.05	135(136)
								(6) 督促状	3,480枚	@4.84	1.05	18(18)
								2 . 報告書				655(655)
								(1) 結果速報	908部	@210	1.05	200(200)
								(2) 結果報告書	87部	@4,985	1.05	455(455)
								通信運搬費					
								1 . 調査票等発送費				4,159(4,280)
								(1) 調査用品発送費	(21,646) 21,414通	@120		2,570(2,598)
								(2) 調査票返信費	13,920通	@95		1,322(1,322)
								(3) 督促状発送費	3,480通	@50		174(174)
								(4) 速報郵送費	(376) 188通	@410		77(154)
								(5) 報告書郵送費	(94) 47個	@340		16(32)
								雑役務費					
								1 . 穿孔委託料					
									1,183,200タッチ	@0.35	1.05	435(435)
								計				6,862(6,701)
	033 雇用保険活用援助事業費							18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
								予 算 額	752,048	1,474,044	(1,430,322) (1,208,120) (956,931)
											1,430,322	1,208,120	956,931

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
001	雇用保険活用援助事業費					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
						予 算 額	534,399	1,256,377	(1,212,948)	(1,001,960)	(800,354)
								1,212,948	1,001,960	800,354	
						(職業安定局 雇用保険課)					
						(事業内容) 労働保険未加入事業場に対する適正な加入促進を計画的かつ集中的に推進するため、独自調査及び労働局との連携による未加入事業場の把握・名簿の作成、加入勧奨推進員による適正加入に向けた勧奨活動実施等の業務を委託するための経費。					
	06085- 125-14-9550 雇用保険活用援助事業委託費	288,263	288,263		0	(本省)			288,263	(288,263)	
036	国際社会保障協会費等経費	14,627	16,580		1,953	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
						予 算 額	18,215	33,753	(18,989)	(16,571)	(15,864)
								18,989	17,964	15,864	
001	国際社会保障協会費等	6,696	6,515		181	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
						予 算 額	8,595	7,353	(6,681)	(6,347)	(6,617)
								6,681	7,455	6,617	
						(職業安定局 雇用保険課)					
						(計画の概要) 政府が加入している国際社会保障協会の会議等に出席するために必要な旅費及び分担金である。					
	06085- 122-08-2010 職員旅費	560	560		0	(本省)					
						1. OECD雇用保険作業部会出席旅費					
							1人	@559,500		560	(560)
	06085- 725-16-9651 国際社会保障協会等分担金	5,297	5,116		181	(本省)					
						1. 分担金(労働者に対して点数制により算出する)					
							(16,500)				
							15,938千円	0.321(雇用保険負担率)		5,116	(5,297)
						(1)雇用保険 300千人につき 1ポイント 労災保険 200千人につき 1ポイント					
							雇用保険被保険者数	37,304千人	÷	300千人	= 124 ポイント
							労災保険被保険者数	52,418千人	÷	200千人	= 262 ポイント
							計			386	ポイント
						(2)雇用保険負担率 124 ポイント ÷ 386 ポイント = 0.321					
	06085- 959-18-4010 貨幣交換差減補填金	839	839		0	(本省)					
						国際社会保障協会分担金等の外国送金取組によって生じた差減に対する補填金(過去10年最高額)					
									839	(839)	
011	世界公共雇用サービス協会経費	7,931	10,065		2,134	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
						予 算 額	9,620	(26,400)	(12,308)	(10,224)	(9,247)
								26,400	12,308	10,509	9,247
						(職業安定局雇用政策課)					
						(計画の概要) 職業安定局が加入している世界公共雇用サービス協会の会議等に出席するために必要な経費及び分担金である。					
	06085- 122-08-2010 職員旅費	4,667	7,011		2,344	(本省)			7,011	(4,667)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							1 世界公共雇用サービス協会総会出席経費	2,344(0)
							(1) 指定職(1人 5日間 リオ・デ・ジャネイロ)		
							@1,773,300 1回	1,773(0)
							航空費 = 1,698,300 日当 = 25,500		
							宿泊費 = 46,500 支度料 = 0		
							雑費 = 3,000 合計 = 1,773,300		
							(2) 6級(1人 5日間 リオ・デ・ジャネイロ)		
							@570,800 1回	571(0)
							航空費 = 514,000 日当 = 19,000		
							宿泊費 = 34,800 支度料 = 0		
							雑費 = 3,000 合計 = 570,800		
							2 世界公共雇用サービス協会理事会出席旅費	1,855(1,855)
							(1) 指定職(1人 5日間 ジュネーブ)		
							@1,338,500 1回	1,339(1,339)
							航空費 = 1,220,100 日当 = 38,300		
							宿泊費 = 77,100 支度料 = 0		
							雑費 = 3,000 合計 = 1,338,500		
							(2) 6級(1人 5日間 ジュネーブ)		
							@515,500 1回	516(516)
							航空機 = 426,000 日当 = 28,600		
							宿泊費 = 57,900 支度料 = 0		
							雑費 = 3,000 合計 = 515,500		
							3 世界公共雇用サービス協会執行委員会出席旅費	1,012(1,012)
							(1) 6級(1人 5日間 ブリュッセル)		
							@505,900 1回	506(506)
							航空機 = 426,000 日当 = 28,600		
							宿泊費 = 48,300 支度料 = 0		
							雑費 = 3,000 合計 = 505,900		
							(2) 6級(1日 5日間 ブリュッセル)		
							@505,900 1回	506(506)
							航空機 = 426,000 日当 = 28,600		
							宿泊費 = 48,300 支度料 = 0		
							雑費 = 3,000 合計 = 505,900		
							4 世界公共雇用サービス協会主催ヨーロッパ地区及びアメリカ地区ワークショップ出席旅費	1,000(1,000)
							(1) 6級(1人 5日間 ロンドン)		
							@527,500 1回	528(528)
							航空機 = 438,000(426,000) 日当 = 28,600		
							宿泊費 = 57,900 支度料 = 0		
							雑費 = 3,000 合計 = 527,500(515,500)		
							(2) 6級(1人 5日間 トロント)		
							@471,500 1回	472(472)
							航空機 = 382,000 日当 = 28,600		
							宿泊費 = 57,900 支度料 = 0		
							雑費 = 3,000 合計 = 471,500		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5 世界公共雇用サービス協会主催アジア太平洋地区ワークショップ 出席旅費 800(800)
						(1) 6級(1人 5日間 メルボルン) @400,300 1回 400(400) 航空機 = 338,000 日当 = 20,600 宿泊費 = 38,700 支度料 = 0 雑費 = 3,000 合計 = 400,300
						(2) 6級(1人 5日間 メルボルン) @400,300 1回 400(400) 航空機 = 338,000 日当 = 20,600 宿泊費 = 38,700 支度料 = 0 雑費 = 3,000 合計 = 400,300
	06085- 123-09-1010 庁 費		1,254	1,254	0	(本省) 1,254(1,254)
						1 世界公共雇用サービス協会理事会等出席に係る通訳経費
						(1) 雑役務費 604(604)
						ア 通訳雇上経費(ジュネーブ) 1人 2日 @157,000 314(314)
						イ 通訳雇上経費(ブリュッセル) 1人 2日 @145,000 290(290)
						ウ 通訳雇上経費(メルボルン) 0(0)
						2 世界公共雇用サービス協会等出席に係る乗用車借上経費
						(1) 借料及び損料
						ア 乗用車借上経費(ヨーロッパ地域) 0(0)
						イ 乗用車借上経費(その他地域) 0(0)
						3 世界公共雇用サービス協会提出資料翻訳料
						(1) 雑役務費 100枚(400字/1枚) @6,500 1 650(650)
	06085- 725-16-9651 国際社会 保障協 会等分 担金		2,010	1,800	210	分担金(加盟行政機関の国の1人当たりのGDP及び人口に応じて負担する。) 日本: 1人当たりGDPが15,000米ドル以上かつ人口3,000万人以上 分担金: 15,000ユーロ (本省) 分担金: 15,000ユーロ (134) @120 1,800(2,010)
	041 諸 支 出 金		83,577	79,972	3,605	
	001 賠償償還及払戻金					
	06085- 959-18-1010 賠償償還及払戻 金		6,000	6,000	0	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 6,000 6,000 (6,000) (6,000) (6,000) (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 賠償償還及払戻金に必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																																																																																																
	015 他 会 計 へ 繰 入					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>86,914</td> <td>85,072</td> <td>(81,077) (81,077)</td> <td>79,025 (79,025)</td> <td>76,057 (76,057)</td> </tr> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	86,914	85,072	(81,077) (81,077)	79,025 (79,025)	76,057 (76,057)																																																																																																																																				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																																																																																																																																	
予 算 額	86,914	85,072	(81,077) (81,077)	79,025 (79,025)	76,057 (76,057)																																																																																																																																																	
	06085- 306-22-0010 一般会計へ繰入	77,577		73,972	3,605	<p>(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 政府職員等失業者退職手当等に必要な経費の負担金を一般会計へ繰り入れを行う。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7,118(</td> <td>8,962)</td> </tr> <tr> <td>2 労働保険審査会負担金繰入</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>59,624(</td> <td>60,424)</td> </tr> <tr> <td>3 文官恩給費負担金繰入</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7,230(</td> <td>8,191)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>73,972(</td> <td>77,577)</td> </tr> </table>	1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入				7,118(8,962)	2 労働保険審査会負担金繰入				59,624(60,424)	3 文官恩給費負担金繰入				7,230(8,191)	計				73,972(77,577)																																																																																																																								
1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入				7,118(8,962)																																																																																																																																																	
2 労働保険審査会負担金繰入				59,624(60,424)																																																																																																																																																	
3 文官恩給費負担金繰入				7,230(8,191)																																																																																																																																																	
計				73,972(77,577)																																																																																																																																																	
45	05-06 失業等給付業務に必要な経費	26,229,440		30,315,654	4,086,214	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>24,795,031</td> <td>(23,395,678) (21,792,540)</td> <td>(15,799,616) (15,799,616)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>22,046,104</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		20年度	21年度	22年度			予 算 額	24,795,031	(23,395,678) (21,792,540)	(15,799,616) (15,799,616)			決 算 額	22,046,104																																																																																																																																		
	20年度	21年度	22年度																																																																																																																																																			
予 算 額	24,795,031	(23,395,678) (21,792,540)	(15,799,616) (15,799,616)																																																																																																																																																			
決 算 額	22,046,104																																																																																																																																																					
	015 業 務 運 営 費 004 事 業 用 印 刷 費	1,343,853		1,324,799	19,054	<p>(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険事業の運営上必要な業務用の諸帳簿、諸用紙類並びに被保険者、受給資格者等に直接関連のある事務用諸用紙、文書等の印刷を行う。</p>																																																																																																																																																
	06085- 123-09-1010 庁 費	846,881		825,764	21,117	<p>(本省)</p> <table border="0"> <tr> <td>1 . 印刷製本費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>475,778(</td> <td>482,430)</td> </tr> <tr> <td>(1) 受給者関係</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>91,779(</td> <td>91,094)</td> </tr> <tr> <td>イ 一般、高齢、特例</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>70,748(</td> <td>70,285)</td> </tr> <tr> <td>(イ) 帳証類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2,137,000)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,162,000枚</td> <td>@9.09</td> <td>1.05</td> <td>20,635(</td> <td>20,397)</td> </tr> <tr> <td>初回受給者</td> <td>(2,137,000)</td> <td></td> <td>(2,137,000)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,162,000人 × 1.0 =</td> <td></td> <td>2,162,000枚</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受給資格者証</td> <td>(1.30)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1.30円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資格者証カバー</td> <td>(5.91)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5.91円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払方法指定届</td> <td>(1.88)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1.88円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(9.09)</td> <td></td> <td></td> <td>9.09円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(口) 失業認定申告書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(7,575,283)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>7,929,211枚</td> <td>@0.67</td> <td>1.05</td> <td>5,578(</td> <td>5,329)</td> </tr> <tr> <td>一般給付週数</td> <td>(29,033,132)</td> <td>(4.00)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>((30,452,843週 ÷ 4.00))</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢受給者</td> <td>(137,000)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特例受給者</td> <td>(180,000)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1)</td> <td></td> <td></td> <td>(7,575,283)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>+ 149,000人</td> <td></td> <td></td> <td>+ 167,000人</td> <td>* 1.0 = 7,929,211枚</td> </tr> </table>	1 . 印刷製本費				475,778(482,430)	(1) 受給者関係				91,779(91,094)	イ 一般、高齢、特例				70,748(70,285)	(イ) 帳証類							(2,137,000)						2,162,000枚	@9.09	1.05	20,635(20,397)	初回受給者	(2,137,000)		(2,137,000)				2,162,000人 × 1.0 =		2,162,000枚			受給資格者証	(1.30)						1.30円					資格者証カバー	(5.91)						5.91円					支払方法指定届	(1.88)						1.88円					計	(9.09)			9.09円		(口) 失業認定申告書							(7,575,283)						7,929,211枚	@0.67	1.05	5,578(5,329)	一般給付週数	(29,033,132)	(4.00)					((30,452,843週 ÷ 4.00))					高齢受給者	(137,000)					特例受給者	(180,000)						(1)			(7,575,283)			+ 149,000人			+ 167,000人	* 1.0 = 7,929,211枚
1 . 印刷製本費				475,778(482,430)																																																																																																																																																	
(1) 受給者関係				91,779(91,094)																																																																																																																																																	
イ 一般、高齢、特例				70,748(70,285)																																																																																																																																																	
(イ) 帳証類																																																																																																																																																						
	(2,137,000)																																																																																																																																																					
	2,162,000枚	@9.09	1.05	20,635(20,397)																																																																																																																																																	
初回受給者	(2,137,000)		(2,137,000)																																																																																																																																																			
	2,162,000人 × 1.0 =		2,162,000枚																																																																																																																																																			
受給資格者証	(1.30)																																																																																																																																																					
	1.30円																																																																																																																																																					
資格者証カバー	(5.91)																																																																																																																																																					
	5.91円																																																																																																																																																					
支払方法指定届	(1.88)																																																																																																																																																					
	1.88円																																																																																																																																																					
計	(9.09)			9.09円																																																																																																																																																		
(口) 失業認定申告書																																																																																																																																																						
	(7,575,283)																																																																																																																																																					
	7,929,211枚	@0.67	1.05	5,578(5,329)																																																																																																																																																	
一般給付週数	(29,033,132)	(4.00)																																																																																																																																																				
	((30,452,843週 ÷ 4.00))																																																																																																																																																					
高齢受給者	(137,000)																																																																																																																																																					
特例受給者	(180,000)																																																																																																																																																					
	(1)			(7,575,283)																																																																																																																																																		
	+ 149,000人			+ 167,000人	* 1.0 = 7,929,211枚																																																																																																																																																	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(八) 離職票 - 2</p> <p>(101,934) 102,169冊 @248.98 1.05 26,710(26,649)</p> <p>離職票交付枚数 (101,934) (5,096,700) 5,108,449枚 *1 ÷ 50枚 = 102,169冊</p> <p>(二) 離職証明書についての注意</p> <p>(764,505) 766,267式 @6.54 1.05 5,262(5,250)</p> <p>離職票交付枚数 使用率 (5,096,700) (0.15) (764,505) 5,108,449枚 * 0.15 * 1.0 = 766,267式</p> <p>(ホ) 離職理由欄等の記載方法について</p> <p>(1,274,175) 1,277,112枚 @2.51 1.05 3,366(3,358)</p> <p>離職票交付枚数 使用率 (5,096,700) (0.25) (1) (1,274,175) 5,108,449枚 * 0.25 * 1.0 = 1,277,112枚</p> <p>(ハ) 特定受給資格者の判断基準</p> <p>(1,019,340) 1,021,690枚 @4.55 1.05 4,881(4,870)</p> <p>離職票交付枚数 使用率 (5,096,700) (0.2) (1,019,340) 5,108,449枚 * 0.2 * 1.0 = 1,021,690枚</p> <p>(ト) 受給資格者氏名、住所変更届</p> <p>(442,915) 530,844枚 @1.31 1.05 730(609)</p> <p>受給者実人員 使用率 (676,000) (0.03) (1.82) (442,915) 810,202人 * 12月 * 0.03 * 1.82 = 530,844枚</p> <p>(チ) 公共職業訓練等受講・通所届</p> <p>(282,344) 242,070枚 @1.42 1.05 361(421)</p> <p>受講手当初回受給者 (141,172) (282,344) 121,035人 * 2.0 = 242,070枚</p> <p>(リ) 公共職業訓練等受講証明書</p> <p>(865,098) 758,394枚 @1.34 1.05 1,067(1,217)</p> <p>受講手当受給者実人員 (48,061) (1.5) (865,098) 42,133人 * 12月 * 1.5 = 758,394枚</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(又) 傷病手当支給申請書 (72,930) 61,340枚 @2.15 1.05 138(165) 傷病手当受給者実人員 (2,431) (2.5) (72,930) 2,045人 * 12月 * 2.5 = 61,340枚
							(ル) 受給期間延長申請書・通知書 6,916冊 @278.18 1.05 2,020(2,020) 安定所数 (532) (13) (1) (6,916) 532所 * 13冊 * 1.0 = 6,916冊
							□ 日雇 2,633(3,079) (イ) 諸帳簿 (23,000) 19,000枚 @54.10 1.05 1,079(1,307) 日雇被保険者数 (23,000) (1.0) (23,000) 19,000人 * 1.0 = 19,000枚 (13.80) 日雇支給台帳 13.80円 (23.54) 被保険者手帳 23.54円 (16.76) 被保険者手帳カバー 16.76円 (54.10) 計 54.10円
							(ロ) 被保険者手帳表紙シール (46,000) 38,000枚 @15.96 1.05 637(771) 日雇被保険者数 更新回数 (23,000) (23,000) 19,000人 * 2回 * 1.0 = 38,000枚
							(ハ) 休祝日等及び不就業日に関する届書 (12,480) 11,440冊 @76.37 1.05 917(1,001) 受給者実人員 (12,480) (12,480) 11,000人 * 52日 * 1.0 ÷ 50枚 = 11,440冊
							八 就職促進給付 1,106(1,153) (イ) 常用就職支度手当支給申請書 外2件 (5,000) 8,000枚 @5.95 1.05 50(31) 対象人員

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(5,000) 8,000人 * 1.0 = (5,000) 8,000枚</p> <p>(口)再就職手当支給申請書</p> <p>(369,000) 372,000枚 @2.31 1.05 902(895)</p> <p>対象人員 (369,000) (1.0) (369,000) 372,000人 * 1.0 = 372,000枚</p> <p>(八)就業手当支給申請書</p> <p>(87,000) 59,000枚 @2.48 1.05 154(227)</p> <p>対象人員 (87,000) (1.0) (87,000) 59,000人 * 1.0 = 59,000枚</p> <p>二 教育訓練給付 2,457(2,457)</p> <p>(イ)支給申請書</p> <p>129,000枚 @2.90 1.05 393(393)</p> <p>支給対象者数 (129,000) (1.0) (129,000) 129,000人 * 1.0 = 129,000枚</p> <p>(ロ)支給申請書記載に当たっての注意事項</p> <p>129,000枚 @1.81 1.05 245(245)</p> <p>(八)修了証明書</p> <p>129,000枚 @1.76 1.05 238(238)</p> <p>(二)訓練経費等確認書</p> <p>129,000枚 @1.52 1.05 206(206)</p> <p>(ホ)支給決定等通知用封筒</p> <p>129,000枚 @7.07 1.05 958(958)</p> <p>(ヘ)支給要件照会票</p> <p>129,000枚 @3.08 1.05 417(417)</p> <p>ホ 高年齢雇用継続給付 4,667(4,976)</p> <p>(イ)60歳到達時賃金月額証明書</p> <p>(7,020) 6,380冊 @206.83 1.05 1,386(1,525)</p> <p>60歳到達者 (351,000) (1.0) (7,020) 319,000人 * 1.0 ÷ 50枚 = 6,380冊</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(口) 60歳到達時賃金月額証明書についての注意 $\begin{array}{r} (1,404) \\ 1,276冊 \\ \text{対象数} \\ (7,020) \\ 6,380冊 \end{array} * \begin{array}{r} (0.2) \\ 0.2 \end{array} = \begin{array}{r} (1,404) \\ 1,276枚 \end{array}$
							(八) 高年齢雇用継続給付受給資格確認票・初回支給申請書 $\begin{array}{r} (351,000) \\ 319,000枚 \end{array} @3.99 \quad 1.05 \quad 1,336(\quad 1,471)$ $\begin{array}{r} 60歳到達者 \\ (351,000) \\ 319,000人 \end{array} * 1.0 = \begin{array}{r} (351,000) \\ 319,000枚 \end{array}$
							(二) 延長申請書・通知書 $\begin{array}{r} 5,320冊 \\ \text{安定所数} \\ (532) \\ 532所 \end{array} @286.40 \quad 1.05 \quad 1,600(\quad 1,600)$ $\begin{array}{r} (10) \\ 10冊 \end{array} * \begin{array}{r} (1) \\ 1.0 \end{array} = \begin{array}{r} (5,320) \\ 5,320冊 \end{array}$
							へ 育児休業給付 10,003(8,979)
							(イ) 休業開始時賃金月額証明書 $\begin{array}{r} (3,328) \\ 3,708冊 \end{array} @292.82 \quad 1.05 \quad 1,140(\quad 1,023)$ $\begin{array}{r} \text{受給者数} \\ (166,419) \\ 185,413人 \end{array} * \begin{array}{r} (1.0) \\ 1.0 \end{array} \div 50枚 = \begin{array}{r} (3,328) \\ 3,708冊 \end{array}$
							(口) 休業開始時賃金月額証明書についての注意 $\begin{array}{r} (3,328) \\ 3,708冊 \end{array} @3.88 \quad 1.05 \quad 15(\quad 14)$
							(八) 基本給付金確認・支給申請書 $\begin{array}{r} (1,664,190) \\ 1,854,130枚 \end{array} @3.89 \quad 1.05 \quad 7,573(\quad 6,797)$ $\begin{array}{r} \text{受給者数} \\ (166,419) \\ 185,413人 \end{array} * \begin{array}{r} (10.0) \\ 10.0 \end{array} = \begin{array}{r} (1,664,190) \\ 1,854,130枚 \end{array}$
							(二) 受給資格確認・否認通知用封筒 $\begin{array}{r} (166,419) \\ 185,413枚 \end{array} @6.55 \quad 1.05 \quad 1,275(\quad 1,145)$
							ト 介護休業給付 165(165)
							(イ) 休業開始時賃金月額証明書 $\begin{array}{r} 240冊 \\ \text{対象者数} \\ (8,000) \\ 8,000人 \end{array} @292.82 \quad 1.05 \quad 74(\quad 74)$ $\begin{array}{r} (50) \\ 50人 \end{array} * \begin{array}{r} (1.5) \\ 1.5 \end{array} \div 50枚 = \begin{array}{r} (240) \\ 240冊 \end{array}$

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	ホ 事業所非該当承認通知書						
	26,600枚 @2.51 1.05						70(70)
	安定所数 (532) 532所 * 50枚 = (26,600) 26,600枚						
	ヘ 電子申請周知用リーフレット						
	(912,400) 810,400部 @9.58 1.05						8,152(9,178)
	事業所数 配布事業所数割合 (2,281,000) (0.40) 2,026,000所 * 0.40 = (912,400) 810,400部						
	ト 被保険者数通知書						
	(2,281,000) 2,026,000部 @44.91 1.05						95,537(107,562)
	事業所数 配布事業所数割合 (2,281,000) (2,281,000) 2,026,000所 * 1.00 = 2,026,000部						
	(3) 被保険者関係						37,824(36,046)
	イ 資格取得届(一般分)						
	(14,802,904) 15,457,176枚 @1.49 1.05						24,183(23,159)
	被保険者 取得率 (40,892,000) (0.181) 40,892,000人 * 0.189 * 2枚 * 1.0 = (14,802,904) 15,457,176枚						
	ロ 転勤届(一般分)						
	(2,167,276) 2,412,628枚 @2.24 1.05						5,675(5,097)
	被保険者 転職入職率 (40,892,000) (0.106) (0.5) 40,892,000人 * 0.118 * 0.5 = (2,167,276) 2,412,628枚						
	ハ 資格喪失届(一般分)						
	(3,618,942) 3,700,726枚 @2.05 1.05						7,966(7,790)
	被保険者 喪失率 (40,892,000) (0.177) (0.5) 40,892,000人 * 0.181 * 0.5 = (3,618,942) 3,700,726枚						
	(4) 業務関係						195,310(190,102)
	イ 雇用保険事業月報						
	12,000部 @93.21 1.05						1,174(1,174)
	軽印刷、A4 200頁 5号						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							労働局、安定所、本省、関係省庁及び予備 1,000部 * 12月 = 12,000部
							□ 雇用保険事業年報 1,000部 @502.74 1.05 528(528)
							八 地方雇用保険監察官業務必携 350冊 @429.0 1.05 158(158)
							二 雇用保険監察官の監察・監査結果の概要 250冊 @291.27 1.05 76(76)
							水 職業安定行政手引(業務取扱要領) 5,975冊 @199.73 1.05 5種類 6,265(6,265)
							本省 21冊 労働局 47局 * (5) = (235) 235冊 安定所 (437) 437所 * (12) = (5,244) 5,244冊 出張所 (95) 95所 * (5) = (475) 475冊 計 (5,975) 5,975冊
							へ 厚生労働大臣指定教育訓練一覧 2,150冊 @1,117.20 1.05 2,522(2,522)
							本省 (10) 10冊 労働局 47局 * (2) = (94) 94冊 A級所 (60) 60所 * (3) = (180) 180冊 B級所 (91) 91所 * (2) = (182) 182冊 C級所 (191) 191所 * (2) = (382) 382冊 D級所 (95) 95所 * (1) = (95) 95冊 出張所 (95) 95所 * (1) = (95) 95冊 分室 (13) 13所 * (1) = (13) 13冊 予備 (24) 24冊 計 (1,075) 1,075冊 * 2回 = (2,150) 2,150冊
							ト 雇用保険受給説明会用DVD 1 (1,026) (3,500) (種類) (1) 1,026冊 * @2,793 * 1.05 * 5 * 0.5 7,522

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>本省 (10) 10冊</p> <p>労働局 47局 * (1) 1冊 = 47冊</p> <p>安定所 437所 * (2) 2冊 = (874) 874冊</p> <p>出張所 95所 * (1) 1冊 = (95) 95冊</p> <p>計 (1,026) 1,026冊</p> <p>2 新規作成経費 4,644</p> <p>計 12,166</p> <p>チ 教育訓練給付制度案内(リーフレット)</p> <p>774,000枚 @2.39 1.05 1,942(1,942)</p> <p>リ 雇用継続給付制度案内(リーフレット)</p> <p>(4,886,021) 4,940,524部 @6.38 1.05 33,097(32,731)</p> <p>○高年齢雇用継続給付用 60歳以上一般初回受給者 配布率 (1.0) (284,521) 254,524人 * 1.0 = 254,524部</p> <p>○育児休業給付用 女子44歳以下被保険者 配布率 (0.5) (4,593,500) 9,356,000人 * 0.5 = 4,678,000部</p> <p>○介護休業給付用 配布率 (1.0) (8,000) 8,000人 * 1.0 = 8,000部</p> <p>計 (4,886,021) 4,940,524部</p> <p>12切、片面三色刷</p> <p>ヌ 被保険者用制度案内</p> <p>8,996,240枚 @13.36 1.05 126,199(126,199)</p> <p>(配布率) (安全率)</p> <p>40,892,000人 * 1/5 * 1.1 = 8,996,240枚</p> <p>セ 高年・育児・介護休業給付の支給限度額等変更のおしらせ</p> <p>(643,662) 727,844枚 @2.00 1.05 1,528(1,352)</p> <p>(配布率) (安全率)</p> <p>(585,147) 661,676人 * 1 * 1.1 = (643,662) 727,844枚</p> <p>ヲ 帳票用業務用紙</p> <p>(5,096,700) ミシン目紙5,108,449枚 @1.80 1.05 9,655(9,633)</p> <p>2. 通信運搬費</p> <p>帳票発送経費 44,768(45,842)</p> <p>(436,588) 426,366 * 0.1 * 1.05</p> <p>帳票作成経費の10%で積算</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(労働局)
						1.印刷製本費
						(1)雇用保険制度案内(リーフレット) 349,986(364,451)
						イ 事業主用
						(1,140,500) 1,013,000部 @122.9 1.05 130,723(147,176)
						適用事業所 (2,281,000) (0.5) (1,140,500) 2,026,000所 * 0.5 = 1,013,000部
						ロ 離職者用
						(5,019,574) 5,038,840枚 @13.36 1.05 70,685(70,415)
						離職票交付枚数 (4,563,249) (配布率) (1) (5,019,574) 4,580,764人 * 1.0 * 1.1 = 5,038,840枚
						ハ 受給者用
						(2,350,700) 2,378,200部 @59.50 1.05 148,578(146,860)
						初回受給者数 (2,137,000) (安全率) (2,350,700) 2,162,000人 * 1.1 = 2,378,200部
005	一般業務運営費	449,923	452,160		2,237	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 失業等給付業務に直接的に係る経費のうちの、一般的業務経費
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	136,733	136,733		0	(安定所) 雇用保険等相談アドバイザー謝金 136,733(136,733) 労働局数 主要安定所 (47 + 53) * @14,243 * 週2日 * 4週 * 12月
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	16,510	17,554		1,044	(安定所) 17,554(16,510)
						1.再就職手当等支給事務 4,687(4,576)
						(1)常用就職支度金支給要件確認旅費
						(208) 332人 @975 324(203)
						対象人員 実施率 (5,000) (9) (0.374) (208) 8,000人 ÷ 1回9人 * 0.374 332人
						(2)再就職手当支給要件確認旅費
						(4,341) 4,376人 @975 4,267(4,232)
						対象人員 実施率 (369,000) (17) 0.20 (4,341) 372,000人 ÷ 1回17人 * 0.20 = 4,376人

要求 番号	事 項	前 予 算	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(1) 資格取得届確認通知書送付用封筒</p> <p>(4,934,301) 5,152,392通 @1.4 1.05 7,574(7,253)</p> <p>被保険者数 取得率 転職入職率 使用率 (40,892,000) (0.181) (0.000) (2/3) 40,892,000人 × (0.189 + 0.000) × 2/3 × 1.0 = (4,934,301) 5,152,392通</p> <p>(2) 資格喪失届確認通知書送付用封筒</p> <p>4,825,256通 @1.4 1.05 7,093(7,093)</p> <p>被保険者数 喪失率 使用率 (40,892,000) (0.177) (2/3) 40,892,000人 × 0.177 × 2/3 × 1.0 = (4,825,256) 4,825,256通</p> <p>(3) 転勤届受理通知書送付用封筒</p> <p>2,889,701通 @1.4 1.05 4,248(4,248)</p> <p>被保険者数 転職入職率 使用率 (40,892,000) (0.106) (2/3) 40,892,000人 × 0.106 × 2/3 = (2,889,701) 2,889,701枚</p> <p>(4) 雇用保険部門消耗品費 26,517(26,517)</p> <p>労働局 公共職業安定所 (44,792) = (26,517) (47 + 545) * 44,792 = 26,517千円</p> <p>2. 通信運搬費</p> <p>資格取得届確認通知書等送付 51,469(50,597)</p> <p>通知書等郵送 (封筒購入数×1/20) (632,463) 643,367 通 * @80.00 ÷ 1,000 = (50,597) 51,469千円</p> <p>3. 備品費</p> <p>雇用保険窓口の環境整備 21,000(21,000)</p> <p>労働局数 主要安定所 (47 + 53) * @200,000 * 1.05</p> <p>配置数：各都道府県筆頭所(47所)及び相談ニーズの多い安定所</p> <p>相談スペース備品 (他の付属施設等実績単価)</p> <p>相談用机 1台 @50,000 = 50,000 相談用椅子 2脚 @15,000 = 30,000 パーテーション 2枚 @60,000 = 120,000</p> <p>小計 200,000</p> <p>4. 賃金</p> <p>(1) 繁忙期要員代替職員賃金(後方支援)</p> <p>32,700人日 @5,500 179,850(179,850)</p> <p>(0局 + 545所) * 3月 * 20日 = 32,700人日</p>
006	事業主説明会等経費	47,049	46,875	174	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 失業等給付業務に直接的に係る経費のうちの、事業主等雇用保険説明会経費
06085-	122-08-2010 職員旅費	1,557	1,383	174	(安定所)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	45,492	45,492		0	(1) 事業主説明会出席旅費 (1,597) 1,418人 @975 1,383(1,557) (安定所) 1. 借料及び損料 (1) 事業主説明会会場借料 1,044回 @41,500 1.05 45,492(45,492) 安定所数 月あたり初回説明会回数 月 午前・午後 借上率 435 * 10 * * 2 * 0.01 = 1,044回
016	雇用保険適正給付経費	3,006,806	4,367,013		1,360,207	
001	不正受給対策費	89,056	90,099		1,043	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 339,077 (137,698) (95,550) (97,635) 171,215 137,698 95,550 97,635
						(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 給付金の不正受給を撲滅し、保険経済の安定を期するため、 1. 不正受給の早期発見 (1) 資格喪失届、資格取得届の内容確認、離職前の賃金、受給中の失業状態についての調査確認 (2) 季節的雇用保険受給者の特に多い安定所での給付調査官代替要員の臨時雇い上げ 2. 不正受給金等返納金滞納整理の促進 (1) 安定所における文書督促、収入官吏等による出張納入督促及び不良債権処理のための居住地等の実態調査 (2) 前記の措置により収納に至らなかったものに対する労働局担当者による再度の出張納入督促及び滞納処分の実施 (3) 返納金滞納整理強化月間の設定 3. 不正受給防止対策 (1) 全事業所へのパンフレット配布 (2) 不正受給防止対策所長会議等の開催 (3) 「不正受給防止好事例集」の作成、配布 (4) 不正受給防止啓発月間の設定 4. 自己就職者の就職状況調査を行う。
06085- 122-08-2010	職員旅費	53,500	55,897		2,397	(労働局) 2,717(2,432) 1. 不良債権実態調査及び整理旅費 1,172(1,058) (1) 日帰地区 (112) 126人 @3,430 432(384) 滞納件数 督促による収納推定3% 不良債権として処理1/3 (9,778) (293) (3,259) 10,988件 - 330件 - 3,663件 = (6,226) 6,995件 * 0.8 * 0.9 * 0.5 = 2,518件 日帰率 (2,241) * 0.7 ÷ 1回14件 = (112) 2,518件 126人 (2) 宿泊地区 (31) 34人 @21,750 740(674) 宿泊率 (2,241) (31)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						$2,518 \text{件} * 0.3 \div 1 \text{回} 22 \text{件} = 34 \text{人}$
						<p>2. 返納金滞納整理強化月間旅費 1,545(1,374)</p> <p>(1) 日帰地区 (147) 165人 @3,430 566(504)</p> <p>滞納件数 労働局処分率 (2,933) (9,778) * 0.3 = 3,296件</p> <p>日帰率 (147) (2,933) 3,296件 * 0.7 ÷ 1回14件 = 165人</p> <p>(2) 宿泊地区 (40) 45人 @21,750 979(870)</p> <p>宿泊率 (40) (2,933) 3,296件 * 0.3 ÷ 1回22件 = 45人</p> <p>(安定所) 53,180(51,068)</p> <p>1. 不良債権実態調査及び整理旅費</p> <p>(356) 400人 @975 390(347)</p> <p>収納可能件数 20%当初調査で収納 (4,981) (6,226) * 0.8 = 5,596 (4,981) (14) (356) 5,596件 ÷ 1回14件 = 400件</p> <p>2. 資格取得内容及び賃金調査費</p> <p>(11,638) 11,668人 @975 11,376(11,347)</p> <p>一般事業所 適用事業所 建設事業所 (2,023,397) (302,160) (1,721,237) 2,033,692所 - 299,713所 = 1,733,979所</p> <p>4人以下 (1,035,152) (1/5) 1,048,017所 * 1/5 ÷ 1回15所 = (13,802) 13,974回</p> <p>5~29人 (526,526) (1/5) 531,985所 * 1/5 ÷ 1回12件 = (8,775) 8,866回</p> <p>30~99人 (107,405) (1/5) 107,587所 * 1/5 ÷ 1回10所 = (2,148) 2,192回</p> <p>100~499人</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					$(178,083)$ $180,167人 * 12月 * 0.729 * (0.738) * (0.004) * (1) = (6,308)$ $6,304人$
	06085- 123-09-1010 庁 費	35,556	34,202	1,354	<p>7. 不正受給防止対策給付調査官会議出席旅費</p> <p>500人 @25,550 12,775(12,775)</p> <p>(本省)</p> <p>1. 印刷製本費</p> <p>(1) 収入官吏現金領収書 外1件</p> <p>500冊 @952 1.05 500(500)</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 印刷製本費</p> <p>(1) 不正受給防止用手引作成費</p> <p>6,750部 @98 1.05 695(695)</p> <p>(7局 * 450部) + (40局 * 90部) = 6,750部 <small>軽印刷、30頁、9ボ</small></p> <p>(2) 不正受給防止用リーフレット</p> <p>(4,197,100) 3,978,600部 @5.90 1.05 24,647(26,001)</p> <p>適用事業所 初回受給者 (2,281,000) (2,137,000) (2,026,000所 + 2,162,000人) * 0.95 = (4,197,100) 3,978,600</p> <p>(3) 「不正受給防止好事例集」</p> <p>5,649部 @133.56 1.05 792(792)</p> <p>本省 47局分 * 2部 = 94部 労働局 47局 * 5部 = 235部 安定所 (532) 532所 * 10部 = (5,320) 5,320部</p> <p>計 (5,649) 5,649部</p> <p>(安定所)</p> <p>1. 賃金</p> <p>(1) 代替職員賃金 1,376人 @5,500 7,568(7,568)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 215,649 215,649 (218,268) (31,244) (39,851) (218,268) (31,244) (39,851)</p> <p>(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 事業主に対し雇用保険制度の適切な事務手続き等を促す為に必要な経費。</p>
	006 雇用保険事業主指導経費	40,607	41,070	463	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	24,420	24,800		380	(安定所) 24,800(24,420) (1) 事業所調査指導旅費 (8,014) 7,984人 @975 7,784(7,814) 循環解雇事業所 調査率 (0.025) (8,014) (320,558) * 0.025 = 7,984 319,350所 (2) 事務組合指導旅費 (5,512) 5,932人 @975 1 5,784(5,374) 事務組合数 全保連加入 (9,065) (7,687) (1,378) 9,152組合 - 7,669組合 = 1,483組合 (1,378) * (2) * (1) * (2) = (5,512) 1,483組合 * 2回 * 1月 * 2人 = 5,932人 (3) 雇用保険加入指導費 11,232(11,232) (11,520) (975) 11,520人 @975 一般本所 (435) (2) (12) (1) (10,440) 435所 × 2日 × 12月 × 1人 = 10,440人 一般出張所 (90) (1) (12) (1) (1,080) 90所 × 1日 × 12月 × 1人 = 1,080人 計 11,520人
06085- 123-09-1010	庁 費	16,187	16,270		83	(労働局) 通信運搬費 16,270(16,187) 指導文書送付費 適用事業所 要指導事業所割合 (2,023,397) (0.050) (160) (16,187,176) (2,033,692所 * 0.050) * @160 = 16,269,536円
011	雇 用 保 険 審 査 費	11,647	16,639		4,992	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 4,786 5,360 (5,655) (6,646) (11,665) 5,655 6,646 11,665 (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法第69条の規定に基づく不服申立てに対して、雇用保険審査官が審査決定する。 1 雇用保険審査参与の招集(各都道府県 4人) 2 本省主催の審査官会議を開催する。 (全国会議-東京開催 年 1回 会期 2日) 3 必要に応じ証人を喚問する。 4 審査のための現地調査等を行う。 (平成20年~22年三箇年平均審査件数 248件) 予算額 16年度 17年度 18年度 19年度 4,788 4,794 4,786 5,360
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	6,440	9,126		2,686	(労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	4,095	5,957		1,862	1. 審査参与謝金 (175) (248件 * 4人 = 992人) (700) 992人 @9,200 9,126(6,440)
						(労働局) 5,957(4,095)
						1. 異議審査旅費 (1) 駐在局分 934(671)
						イ 日帰地区 (宿泊率) (113) 158人 @3,430 542(388)
						(126) 176件 * (0.9) 0.9 * 1回 = (113) 158人
						口 宿泊地区 (13) 18人 @21,750 392(283)
						(126) 176件 * (0.1) 0.1 * 1回 = (13) 18人
						(2) 管轄局分
						イ 宿泊地区 (49) 72人 @21,750 1,566(1,066)
						2. 審査事務打合(管轄内)出席旅費 (126) 176人 @975 172(123)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	665	938		273	3. 審査官会議出席旅費 (49) 72人 @45,620 3,285(2,235)
						(労働局)
						938(665)
						1. 参与出席旅費 (539) 764人 @975 745(526)
						(175) 248件 * (4) 4人 * (0.77) 0.77 = (539) 764件
						2. 調査旅費 193(139)
						(1) 管轄内 (126) 176件 0.95 @975 163(117)
						(2) 日帰地区 (126) 176件 0.05 @3,430 30(22)
	06085- 122-08-7031 証人等旅費	433	604		171	(労働局) 1. 証人喚問旅費 604(433)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(176) 246人 @975 240(172)
						(126) 176件 * (0.7) 0.7 * 2人 = (176) 246人
						(76) 106人 @3,430 364(261)
						(126) 176件 * (0.3) 0.3 * 2人 = (76) 106人
	06085- 123-09-1010 庁 費		14	14	0	(本省) 14(14)
						1. 消耗品費
						(1) 全国雇用保険審査官会議資料(本省主催)
						30人 @300 1.05 9(9)
						30人 * 1回 = 30人
						2. 会議費
						(1) 全国雇用保険審査官会議(茶菓料)
						30人 @150 1.05 5(5)
						30人 * 1回 = 30人
	016 雇用保険事業監察費		48,178	47,986	192	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 221,943 85,532 (73,097) (52,213) (49,153) 73,097 52,213 49,153
						(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法第79条及び雇用保険監察官規程(昭31.2.1労働省訓令第1号)に基づき、 1. 中央雇用保険監察官は、都道府県労働局雇用保険主務課及び公共職業安定所に対して監察を行う。 2. 地方雇用保険監察官は、次の業務を行う。 (1) 一般雇用保険適用事業所の監察 (2) 新規適用事業所の監察 (3) 循環解雇事業所の監察 (4) 日雇雇用保険適用事業所の監察 (5) 公共職業安定所の監察 (6) 労働保険事務組合の監察 3. 全国雇用保険監察官会議の開催
	06085- 122-08-2010 職員旅費		48,083	47,891	192	(本省) 1. 中央雇用保険監察官監察旅費 48人 @50,850 2,441(2,441) 中央監察官 (6) (8) (48) 6人 * 年8回 = 48人
						(労働局) 45,450(45,642)
						1. 一般雇用保険適用事業所監察旅費 12,390(12,390)
						のうち日帰地区 のうち宿泊地区
						監察数

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考									
					区 分 事 業 所 数	監 察 率 (%)	対 象 事 業 所 数 (所)	× 8 5 %	1 回 当 た り	延 回 数	× 1 5 %	1 回 当 た り	延 回 数	
					29人以下	(1,834,135) 1,834,135	(1.5) 1.5	(27,512) 27,512	(23,385) 23,385	15	(1,559) 1,559	(4,127) 4,127	20	(206) 206
					30人～99人	(126,706) 126,706	(1.5) 1.5	(1,901) 1,901	(1,616) 1,616	7	(231) 231	(285) 285	15	(19) 19
					100人～499人	(51,114) 51,114	(1.5) 1.5	(767) 767	(652) 652	5	(130) 130	(115) 115	5	(23) 23
					500人以上	(8,731) 8,731	(1.5) 1.5	(131) 131	(111) 111	2	(56) 56	(20) 20	2	(10) 10
					計	(2,020,686) 2,020,686		(30,310) 30,310	(25,764) 25,764		(1,976) 1,976	(4,547) 4,547		(258) 258
									(1) 日帰地区	1,976人	@3,430	6,778(6,778)	
									(2) 宿泊地区	258人	@21,750	5,612(5,612)	
									2 . 新規適用事業所監察旅費	(1,874) 1,814人	@3,430	6,222(6,428)	
									新規適用事業所 (93,687) 90,692所	監察率 (1/50) 1/50	= (1,874) 1,814人			
									3 . 循環解雇事業所特別監察旅費			10,952(10,996)	
									(1) 農林水産業	(184) 196人	@3,430	672(631)	
									農林業 (15,055) 16,287所	漁業 (3,343) 3,343所	+			
									(18,398) 19,630	監察率 (1/100) 1/100	* (184) 196人	=		
									(2) 建設業	(3,022) 2,997人	@3,430	10,280(10,365)	
									(302,160) 299,713所	監察率 (1/100) 1/100	* (3,022) 2,997人	=		
									4 . 日雇事業所監察旅費			2,460(2,460)	
									(1) 日帰地区	400人	@3,430	1,372(1,372)	
									日帰率		監察率			
									50,000所 * 0.8 ÷	10所	* 1/10 =	400人		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 宿泊地区 50人 @21,750 1,088(1,088) 日帰率 監察率 50,000所 * 0.2 ÷ 20所 * 1/10 = 50人 5. 公共職業安定所監察旅費 1,634(1,634) (1) 日帰地区 248人 @3,430 851(851) 監察率 (310) (248) 310所 * 0.8 = 248人 (2) 宿泊地区 36人 @21,750 783(783) 監察率 (178) (36) 178所 * 0.2 = 36人 6. 労働保険事務組合監察旅費 (1,813) 1,830人 @3,430 6,277(6,219) 監察率 (9,065) (0.2) (1,813) 9,152所 * 0.2 = 1,830人 7. 全国雇用保険監察官会議出席旅費 144人 @38,300 5,515(5,515) 地方監察官 出席率 205人 * 0.7 = 144人 (本省) 1. 消耗品費 (1) 全国雇用保険監察官会議資料 249部 @362 1.05 95(95) 地方監察官 中央監察官 その他 出席率 (144人 + 6人 + 99人) * 1 = (249) 軽印刷、20頁、9ポ 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 666,744 666,744 (1,795,023) (2,396,766) (2,928,933) (1,795,023) (1,854,756) (2,928,933)
06085- 123-09-1010 庁	費		95	95	0	
021	雇用保険相談員設置費	2,817,318		4,171,219	1,353,901	

(職業安定局雇用保険課)
 (計画の概要)
 雇用保険の被保険者資格の取得や喪失の確認、失業等給付に係る受給資格決定や支給決定等の職員が行う業務を補佐し、雇用保険関係事業を円滑かつ効果的に実施し、さらに不正受給の未然防止、早期摘

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					発のために次のような業務を行う雇用保険相談員を配置することとする。 (職務内容) 1. 雇用保険関係の各種届出書の受付、記載事項の確認及び調査に関する事。 2. 雇用保険関係データのシステムへの入力に関する事。 3. 雇用保険関係の給付の支給決定等の通知に関する事。 4. 雇用保険関係の各種届出書の整理・保管に関する事。 5. 雇用保険関係の各事業に係る周知・広報、相談に関する事。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	2,763,820	3,602,605	838,785	(安定所) 相談員謝金 (345,780) 450,720人日 @7,993 3,602,605(2,763,820) A 級所 (40) (10) (400) 40所 * 10人 = 400人 (15) (9) (135) 15所 * 9人 = 135人 (5) (6) (30) 5所 * 6人 = 30人 B 級所 (91) (7) (637) 91所 * 7人 = 637人 C 級所 (176) (4) (704) 176所 * 3人 = 529人 (15) (1) (15) 15所 * 0人 = 0人 震災対応(23年度一次補正増) = 147人 稼働日数 (1,921) (15) (345,780) 1,878人 * 月20日 * 12月 = 450,720人日
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	3,372	3,296	76	(安定所) 1. 相談員活動旅費 (3,458) 3,380人 @975 3,296(3,372) 実施率 実施月 (1,921) (3,458) 1,878人 * 0.15 * 12 = 3,380人
	06085- 123-09-1010 庁 費	50,126	565,318	515,192	(安定所) 565,318(50,126) 1. 保険料 552,983(42,840) 2. 児童手当拠出金 4,684(0) 3. 職員厚生経費
026	労働市場センター費	21,878,781	24,623,842	2,745,061	(1,921) (3,612) 1,878人 @3,880 1.05 7,651(7,286) 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 予 算 額 23,488,084 (22,747,888) (21,684,046) (19,599,116) (11,203,130) 22,747,888 21,684,046 18,844,081 11,203,130

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
007	雇用保険トータル・システム運営費						(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 昭和42年度から全国実施をみた労働市場センター業務の実施体制を引き続き強化し、その効率的運用を図るために必要な経費である。 (物 D03) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 9,790,390 (9,446,291) (9,313,102) (8,685,481) (2,876,021) 9,446,291 9,313,102 8,075,443 2,876,021
20	一般関係業務処理経費						(職業安定局労働市場センター業務室、雇用保険課) (計画の概要) 全国の公共職業安定所等で行っている雇用保険の各種業務を機械化して、即時処理を可能とすることにより、雇用保険加入者の利便の向上を図るとともに、事務の効率化を図るためのシステムの構築及び運用を行う経費である。
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁費	26,250	0	26,250			(本省) 1 雑役務費 4 H O S T - A 撤去費用(前年度限りの経費) 0(26,250)
008	総合的雇用情報システム推進費						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 8,507,348 (8,344,166) (8,023,771) (6,913,618) (5,273,263) 8,344,166 8,023,771 6,768,621 5,273,263
10	総合的雇用情報システム維持運営費	268,166	0	268,166			(計画の概要) 最新のエレクトロニクス技術を全面的に活用して、公共職業安定所で取り扱う全ての求人求職に関するデータをコンピュータで処理し、求人・求職に関する情報や労働市場の動向に関する情報等、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者・求人者等に提供する総合的雇用情報システムを運用するために必要な経費である。 (平成19年度より、業務取扱費1/2、職業紹介事業等実施費1/2の割合で負担) (職業安定局労働市場センター業務室、首席職業指導官室)
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁費	188,895	0	188,895			(本省) 0(188,895) 1 消耗品費(前年度限りの経費) 0(6,427) [労働市場センター分] 0(244) (1)CS用 統計データ保存用カートリッジテープ 0(46) (2)CS用カートリッジテープ 0(101) (3)データカセットDAT CT36G 0(83) (4)クリーニングカセットDAT-N 0(14) [労働局・安定所分] 0(6,183) 1 情報端末装置用トナー(情報端末装置用EPTナー(一体型)) 0(657) 2 印刷装置用トナー等 0(5,526) (1)印刷装置用トナー 0(1,402) (2)印刷装置用ドラムキット 0(2,164) (3)印刷装置用定着器 0(657) (4)印刷装置用ベルトユニット 0(1,303)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 通信運搬費(前年度限りの経費)
							(1)回線使用料 0(3,106)
							3 雑役務費(前年度限りの経費) 0(179,362)
							(1)システム統制席運営費
							ア S E 0(52,591)
							(2)システムに係るソフトウェア改修経費
							ア システム保守等委託費 0(55,757)
							(3)端末撤去経費 0(28,990)
							(4)LAN撤去経費 0(9,753)
							(5)サーバー撤去費用 0(32,271)
							ア 総合的雇用情報システム 0(24,095)
							イ インターネット求人受理システム 0(4,544)
							ウ 外国人雇用状況報告システム 0(3,632)
							(本省)
							1 電子計算機等借料(前年度限りの経費) 0(79,271)
025	ハローワークシステム運営費	21,584,365		24,623,842		3,039,477	(計画の概要) 職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等ハローワークシステムの運営に必要な経費。
	06085- 123-09-4210 電子計算機等借料	79,271		0		79,271	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	291		292		1	[本省] 1 委員会出席謝金 72回 @8,100 1/2(業務取扱費負担分) 292(291)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	4,473		4,266		207	[本省] 1 ハローワークシステム指導旅費 (69) 28回 @53,050 1/2(業務取扱費負担分) 742(1,830)
							[労働局] 1 システムの利用に関する報告会 (138) 184回 @38,300 1/2(業務取扱費負担分) 3,524(2,643)
							計 4,266(4,473)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	123		124		1	[本省] 1 委員等出席旅費 72回 @3,430 1/2(業務取扱費負担分) 124(123)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	10,931,539		12,943,438		2,011,899	[本省] 11,065,426(9,389,495) 1 備品費(前年度限りの経費) 0(6,948) 2 消耗品費 232,906(221,547) 3 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 事務処理要領作成費等 6,121(5,279)
							4 通信運搬費
							(1) 事務処理要領発送費等 267,100(146,533)
							5 雑役費
							(国庫債務負担行為 5年計画 5年次 37,170)
							(国庫債務負担行為 5年計画 4年次 263,944)
							(国庫債務負担行為 5年計画 2年次 777,365)
							(国庫債務負担行為 4年計画 3年次 1,392,610)
							(国庫債務負担行為 4年計画 2年次 219,874)
							(国庫債務負担行為 3年計画 2年次 1,633,612)
							(国庫債務負担行為 4年計画 1年次 1,069,500)
							(国庫債務負担行為 2年計画 2年次 150,096)
							(国庫債務負担行為 2年計画 1年次 184,055)
							10,559,299(9,009,188)
							(1) 設置・据付
							(205,643)
							1,775,279千円 1/2(業務取扱費負担分) 887,640(102,821)
							(2) センターLAN借入
							74,340千円 1/2(業務取扱費負担分) 37,170(37,170)
							(3) 統合ネットワーク分担金(前年度限りの経費) 0(1,069,038)
							(4) 地方LAN保守・借入(前年度限りの経費) 0(363,573)
							(5) 統合ネットワーク移設経費
							(146,088)
							9,236千円 1/2(業務取扱費負担分) 4,618(73,044)
							(6) 地方LAN等移設経費
							(206,172)
							99,540千円 1/2(業務取扱費負担分) 49,770(103,086)
							(7) サーバ設置場所借料(その2)
							(543,738)
							527,988千円 1/2(業務取扱費負担分) 263,994(271,869)
							(8) サーバ設置場所借料(若年系システム)
							(6,804)
							27,216千円 1/2(業務取扱費負担分) 13,608(3,402)
							(9) 仕様追加のための開発経費
							(6,560,148)
							4,841,475千円 1/2(業務取扱費負担分) 2,420,737(3,280,074)
							(10) システム環境面に係る経費
							(1,821,118)
							2,572,918千円 1/2(業務取扱費負担分) 1,286,459(910,559)
							(11) データ外部保管のための経費
							(10,284)
							11,088千円 1/2(業務取扱費負担分) 5,544(5,142)
							(12) 緊急雇用対策サーバ設置場所借料
							(611,100)
							68,872千円 1/2(業務取扱費負担分) 34,436(305,550)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1 3) 緊急雇用対策統合ネットワーク増設(前年度鍵胃の経費) 0(268,714)
						(1 4) 緊急雇用対策地方LAN増設(前年度限りの経費) 0(17,735)
						(1 5) 本格稼働後の運用業務(統合運用監視) (3,052,224) 2,716,348千円 1/2(業務取扱費負担分) 1,358,174(1,526,112)
						(1 6) センター設備移設経費(前年度限りの経費) 0(23,157)
						(1 7) 窓口受付サーバ増強(前年度限りの経費) 0(271,559)
						(1 8) 最適化計画評価(システム監査)(前年度限りの経費) 0(16,501)
						(1 9) 要件定義支援・工程管理・開発支援 439,748千円 1/2(業務取扱費負担分) 219,874(219,874)
						(2 0) 端末利用継続のための設定変更(前年度限りの経費) 0(48,581)
						(2 1) 相談員の増員による端末増設に伴う経費 (183,253) 260,004千円 1/2(業務取扱費負担分) 130,002(91,627)
						(2 2) 地方LAN保守・借上 1,200,000千円 1/2(業務取扱費負担分) 600,000(0)
						(2 3) バックアップセンターの構築に係る検討経費 41,384千円 1/2(業務取扱費負担分) 20,692(0)
						(2 4) 運用業務の追加2 110,502千円 1/2(業務取扱費負担分) 55,251(0)
						(2 5) ハードウェア更改に係る経費 4,534,322千円 1/2(業務取扱費負担分) 2,267,161(0)
						(2 6) システム改修に伴うソフトウェア保守業務の追加 128,804千円 1/2(業務取扱費負担分) 64,402(0)
						(2 7) システム改修に伴う運用業務の追加 128,804千円 1/2(業務取扱費負担分) 64,402(0)
						(2 8) 統合ネットワーク分担金 1,550,730千円 1/2(業務取扱費負担分) 775,365(0)
						[労働局] 1,878,012(1,542,044)
						1 備品費 5,688(0)
						2 消耗品費 1,829,038(1,498,758)
						3 雑役務費
						(1) 地方LAN等移設経費 (86,572) 86,573千円 1/2(業務取扱費負担分) 43,286(43,286)
						計 12,943,438(10,931,539)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-123-09-4210	電子計算機等借料	10,647,939	11,675,722		1,027,783	(国庫債務負担行為 5年計画5年次 769,407) (国庫債務負担行為 5年計画4年次 8,645,101) (国庫債務負担行為 4年計画3年次 957,408) (国庫債務負担行為 3年計画2年次 553,294) (国庫債務負担行為 5年計画1年次 0) (国庫債務負担行為 4年計画1年次 1,250) (国庫債務負担行為 2年計画1年次 761,228)
						[本省] 11,675,722(10,647,939)
						(1) 電子計算機等借料(各種機器その1) 1,535,839千円 1/2(業務取扱費負担分) 767,920(767,919)
						(2) 電子計算機等借料(A D A M S接続用サーバ) 2,974千円 1/2(業務取扱費負担分) 1,487(1,487)
						(3) 電子計算機等借料(各種機器その2) (14,856,116) 14,962,274千円 1/2(業務取扱費負担分) 7,481,137(7,428,058)
						(4) 電子計算機等借料(第2次開発分) 2,327,929千円 1/2(業務取扱費負担分) 1,163,964(1,163,964)
						(5) 電子計算機等借料(緊急雇用対策端末の増設) (729,723) 288,640千円 1/2(業務取扱費負担分) 144,320(364,862)
						(6) 電子計算機等借料(緊急雇用対策サーバ等機器の借入) (1,647,500) 1,626,176千円 1/2(業務取扱費負担分) 813,088(823,750)
						(7) 電子計算機等借料(若年系システム) (84,200) 336,798千円 1/2(業務取扱費負担分) 168,399(42,100)
						(8) 電子計算機等借料(サーバ(増設・増強)) (105,201) 420,804千円 1/2(業務取扱費負担分) 210,402(52,601)
						(9) 電子計算機等借料(相談員の増員による端末増設に伴う経費) (6,396) 25,584千円 1/2(業務取扱費負担分) 12,792(3,198)
						(10) 電子計算機等借料(端末再導入関係機器借入) 147,162千円 1/2(業務取扱費負担分) 73,581(0)
						(11) 電子計算機等借料(統合ネットワーク共用スイッチ) 2,500千円 1/2(業務取扱費負担分) 1,250(0)
						(12) 電子計算機等借料(統合運用ログストレージ増強) 64,727千円 1/2(業務取扱費負担分) 32,364(0)
						(13) 電子計算機等借料(メールシステムの増強) 397,316千円 1/2(業務取扱費負担分) 198,658(0)

要求番号	事項	前年度額	24年度概算要求額	対前年度増減	備考
46	50-06 職業安定行政関係システムの最適化実施に必要な経費 005 職業安定行政関係システムの最適化実施に必要な経費 06085- 123-09-1010 庁費	0	0	0	(14) 電子計算機等借料(ユーザ数追加) 121,214千円 1/2(業務取扱費負担分) 60,607(0) (15) 電子計算機等借料(サーバ・端末) 976,856千円 1/2(業務取扱費負担分) 488,428(0) (16) 電子計算機器等借料(サーバ・端末)(23年度3次補正) 31,094千円 1/2(業務取扱費負担分) 15,547(0) (17) 電子計算機等借料(UPS) 83,556千円 1/2(業務取扱費負担分) 41,778(0) (前年度限りの経費) (本省) 1. 雑役務費 労働保険番号と雇用保険適用事業所番号の共有化の為の経費(徴収勘定折半) 0(0)
47	245 施設整備費 01-06 施設整備に必要な経費 001 都道府県労働局庁舎新営等経費 06085- 202-08-2360 施設施工旅費 06085- 203-09-2031 施設施工庁費 06085- 204-15-0010 施設整備費 006 公共職業安定所庁舎新営等経費	4,207,179	3,304,321	902,858	20年度 21年度 22年度 (4,792,460) (4,761,262) (4,833,750) 予算額 4,792,460 4,761,262 4,833,750 決算額 3,893,538 (大臣官房 地方課) (計画の概要) 都道府県労働局の庁舎の新営等を実施する。 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 予算額 1,573,135 851,331 508,466 704,801 813,460 1 設計監督等旅費(前年度限りの経費) 0(0) 1 設計監督等庁費(前年度限りの経費) 0(0) 2 設計・監理料(前年度限りの経費) 0(0) 計 0(0) 1 労働局庁舎新営 0(1)局(前年度限りの経費) 0(0) (大臣官房 地方課) (計画の概要) 公共職業安定所の庁舎の新営等を実施する。 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 予算額 3,802,504 3,575,192 4,497,381 4,162,680 3,897,405

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費		8,912	8,912	0	1 設計監督等旅費 8,912(8,912)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費		274,562	219,322	55,240	1 設計監督等庁費 10,617(10,617) 2 庁舎新営等に係る設計・監理料 191,705(246,945) 3 特別耐震診断費 17,000(17,000) 計 219,322(274,562)
	06085- 204-15-0010 施設整備費		3,210,275	2,955,834	254,441	(環 A11) 1 安定所庁舎新営 7(8)所 2,502,427(1,857,317) (内訳) 札幌東所 917,466千円(4年計画4年次) 高崎所 30,675千円(4年計画4年次) 新宿労働総合庁舎 451,775千円(3年計画3年次) 阿倍野所 677,428千円(3年計画3年次) 銚子所 160,961千円(3年計画2年次) 加世田所 262,610千円(2年計画2年次) 土浦所 1,512千円(3年計画初年度) 2 庁舎特別修繕費 14(27)所 342,017(794,138) 3 庁舎増築 0(2)所 0(159,483) 4 地球温暖化対策関係改修費 6(40)所 111,390(399,337) 5 下水道法による便所水洗化 0(0) 計 2,955,834(3,210,275)
	06085- 944-15-8010 不動産購入費		161,094	97,816	63,278	1 不動産購入費 97,816(161,094) (内訳) 土浦所 44,316千円 白山所 53,500千円
011	公務員宿舍新営等経費		8,053	0	8,053	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 297,365 (50,544) (49,698) (9,161) 50,544 49,698 9,161 (職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の大要) 「国家公務員宿舍法」に基づいて労働保険特別会計雇用勘定職員に貸与する宿舍の整備等を実施する。
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費		97	0	97	(安定所) 1 設計監督等旅費 0(97)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費		5,709	0	5,709	(安定所) 1 設計監督等庁費 0(117) 2 設計・監理料 0(5,592)
	06085- 204-15-0010 施設整備費		2,247	0	2,247	(安定所) 1 公務員宿舍特別修繕 0(0)カ所 0(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 宿舎環境整備費 0(2,247)
						(1) 流し台取替工事 0戸 @69,334 1.05 0(0)
						(2) 便所浄化槽設置 0戸 @429,500 1.05 0(0)
						(3) 風呂釜取替 0戸 @138,765 1.05 0(0)
						(4) 下水道接続 (1) 0戸 @728,200 1.05 0(765)
						(5) 防犯・照明設備 (9) 0戸 @100,000 1.05 0(945)
						(6) 内装改修 (9) 0戸 @56,800 1.05 0(537)
018	上石神井庁舎の整備に関する経費	544,283	22,437		521,846	(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 上石神井庁舎の耐震強度については、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づく調査が行われた結果、同庁舎事務棟及び電算棟は改修等の措置を講ずる必要があるとされており、上石神井庁舎の整備等を実施する。
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	3,029	118		2,911	1 上石神井庁舎の整備等に係る旅費 118(3,029)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	2,688	105		2,583	1 上石神井庁舎の整備等に係る庁費 105(2,688)
	06085- 204-15-0010 施設整備費	538,566	22,214		516,352	1 電気工事負担金(前年度限りの経費) 0(538,566)
						(1) 特別高圧整備 0(513,450)
						(2) 特別高圧管路敷設工事 0(25,116)
						2 電算棟 中央監視装置機器更新(新規) 19,361千円 1/2(センター負担分) 1.05 10,165(0)
						3 電算棟 構内電話機器更新(新規) 5,300千円 1/2(センター負担分) 1.05 2,782(0)
						4 上石神井庁舎附帯施設設置工事(新規) 9,267(0)
						(1) 倉庫 7,571(0)
						ア 建築工事 200㎡ @66,580 1/2(センター負担分) 1.05 6,991(0)
						イ 電気設備工事 200㎡ @5,520 1/2(センター負担分) 1.05 580(0)
						(2) 自転車置場 50㎡ @33,930 1/2(センター負担分) 1.05 891(0)
						(3) ゴミ置場 20㎡ @76,710 1/2(センター負担分) 1.05 805(0)
						計 22,214(538,566)
260	保険料返還金等徴収勘定へ繰入					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
48	01-06 保険料返還金等の財源の 徴収勘定へ繰入れに必要な経費 06085- 306-22-8530 徴収勘定へ繰入	23,779,740	27,599,247		3,819,507	(説明)「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定に基づく徴収勘定への繰入れ (労働保険徴収課 要求書参照) 1 諸支出金 7,776,344(4,452,936) 2 業務取扱費 19,772,903(19,276,804) 3 予備費 50,000(50,000) 計 27,599,247(23,779,740)
49	900 予 備 費 01-98 予 備 費 98110- 959-99-4090 (予 備 費)	139,000,000	130,000,000		9,000,000	1 . 失業等給付費予備費 99,000,000(97,000,000) 2 . 雇用安定事業費等予備費 31,000,000(42,000,000)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
						区 分	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減			
3	徴 収 勘 定	3,317,416,938	3,222,605,576		94,811,362							
						備 品 費	209,827	209,827	0			
						消 耗 品 費	714,178	725,373	11,195			
						印 刷 製 本 費	399,137	386,970	12,167			
						通 信 運 搬 費	1,533,024	1,530,248	2,776			
						光 熱 水 料	615,778	610,812	4,966			
						電 気 料	493,211	488,965	4,246			
						水 道 料	60,285	59,577	708			
						ガ ス 料	62,282	62,270	12			
						借 料 及 び 損 料	2,744,204	4,623,473	1,879,269			
						会 議 費	1,404	1,404	0			
						賃 金	268,879	357,926	89,047			
						保 険 料	31,236	33,817	2,581			
						児 童 手 当 抛 出 金	182	187	5			
						自 動 車 交 換 差 金	8,178	9,541	1,363			
						雑 役 務 費	4,733,414	4,079,242	654,172			
						自 動 車 維 持 費	14,963	15,948	985			
						燃 料 費	4,050	4,050	0			
						職 員 厚 生 経 費	6,865	16,892	10,027			
						そ の 他	33,564	35,007	1,443			
						計	11,318,883	12,640,717	1,321,834			
50	050 業 務 取 扱 費	40,733,225	41,336,673		603,448							
	01-95 業 務 取 扱 い に 必 要 な 経 費	10,974,575	10,503,012		471,563	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度		
						予 算 額	17,619,893	15,645,578	13,252,054	(12,123,420) (12,060,370)	12,123,420	12,060,370
						決 算 額	-	-	11,375,883	10,579,608	10,679,013	
	001 既 定 定 員 に 伴 う 経 費					1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度		
						予 算 額	13,317,152	11,747,208	9,590,401	(8,561,685) (8,335,335)	8,561,685	8,335,335
						(要求要旨) 労働保険料等の徴収業務の取扱いに必要な人件費である。						
	001 人 件 費	7,427,604	7,256,890		170,714							
	95016- 111-02-0000 職 員 基 本 給	3,488,652	3,480,814		7,838							
	02-0100 職 員 俸 給	3,173,608	3,166,525		7,083	既 定 分			3,166,525(3,173,608)		

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		對 前 年 度 比 較 增 減		備 考
	02-0200 扶養手当	100,029		99,678		351	既定分	99,678(100,029)
	02-0300 地域手当	215,015		214,611		404	既定分	214,611(215,015)
95016-	111-03-0000 職員諸手当	1,436,218		1,433,617		2,601		
	03-0100 管理職手当	37,447		35,205		2,242	既定分	35,205(37,447)
	03-0300 通勤手当	106,522		106,472		50	既定分	106,472(106,522)
	03-0700 期末手当	807,013		806,881		132	既定分	806,881(807,013)
	03-0800 勤勉手当	424,172		423,995		177	既定分	423,995(424,172)
	03-1000 寒冷地手当	8,764		8,764		0	既定分	8,764(8,764)
	03-1100 住居手当	35,032		35,032		0	既定分	35,032(35,032)
	03-1200 単身赴任手当	4,956		4,956		0	既定分	4,956(4,956)
	03-1300 管理職員特別 勤務手当	18		18		0	既定分	18(18)
	03-1700 広域異動手当	7,602		7,602		0	既定分	7,602(7,602)
	03-1900 本府省業務調 整手当	4,692		4,692		0	既定分	4,692(4,692)
95016-	111-04-0100 超過勤務手当	281,139		275,670		5,469	1 時間外手当 2 特別分 計	275,670(281,139) 0(0) 275,670(281,139)
95016-	111-05-1200 休職者給与	25,694		41,390		15,696	既定分	41,390(25,694)
95016-	111-05-1360 短時間勤務職員 給与	12,891		13,398		507		
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与	9,261		9,786		525		
	05-0200 任期付短時間 勤務職員給与	3,630		3,612		18	既定分	3,612(3,630)
95016-	151-05-1400 公務災害補償費	16,434		17,503		1,069	既定分	17,503(16,434)
95016-	111-05-1500 退職手当	774,131		679,015		95,116	1 一般分 2 定年分 3 特別分 計	98,732(103,476) 474,289(506,100) 105,994(164,555) 679,015(774,131)
95016-	115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	1,392,445		1,315,483		76,962	1 定員分 (1) 長期負担金 (2) 短期負担金 (3) 事務費負担金 (4) 介護負担金 (5) 整理資源 2 期間業務職員分 (1) 長期負担金	1,314,567(1,391,649) 664,378(669,739) 191,972(192,631) 4,167(3,342) 21,204(21,268) 432,846(504,669) 916(796) 603(530)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考										
						(2)	短期負担金					277(249)			
						(3)	事務費負担金					1(1)			
						(4)	介護負担金					35(16)			
						計						1,315,483(1,392,445)			
003	増員要求に伴う経費	0		39,599	39,599											
001	人 件 費	0		39,474	39,474		行政職俸給表(一)	3 級 4 級	5 人 12 人							
95016- 111-02-0000	職員基本給	0		28,774	28,774											
02-0100	職員俸給	0		25,544	25,544											
						1	3 級	5人	@222,900	6月		6,687(0)			
						2	4 級	12人	@261,900	6月		18,857(0)			
						計						25,544(0)			
02-0200	扶養手当	0		0	0											
02-0300	地域手当	0		3,230	3,230											
						1	3 級	5人	@13,374	6月		401(0)			
						2	4 級	12人	@39,285	6月		2,829(0)			
						計						3,230(0)			
95016- 111-03-0000	職員諸手当	0		3,792	3,792											
03-0300	通勤手当	0		843	843											
						1	3 級	5人	@8,261	6月		248(0)			
						2	4 級	12人	@8,261	6月		595(0)			
						計						843(0)			
03-0700	期末手当	0		1,978	1,978											
						1	3 級	5人	@236,274	1.375月	0.3	487(0)			
						2	4 級	12人	@301,185	1.375月	0.3	1,491(0)			
						計						1,978(0)			
03-0800	勤勉手当	0		971	971											
						1	3 級	5人	@236,274	0.675月	0.3	239(0)			
						2	4 級	12人	@301,185	0.675月	0.3	732(0)			
						計						971(0)			
03-1900	本府省業務調整手当	0		0	0											
95016- 111-04-0100	超過勤務手当	0		2,829	2,829		1	時間外手当				2,829(0)			
						(1)	3 級									
								5人	@1,759	15時間	6月	42/44	40/42	38.75/40	697(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 4級 12人 @2,242 15時間 6月 42/44 40/42 38.75/40 2,132(0)
95016- 111-05-1360	短時間勤務職員 給与						
05-0100	再任用短時間 勤務職員給与	0	0	0	0	0	
95016- 115-16-7500	国家公務員共済 組合負担金	0	4,079	4,079	4,079	4,079	1 長期負担金 2,780(0) (1) 3級 724(0) (2) 4級 2,056(0) 2 短期負担金 1,292(0) (1) 3級 337(0) (2) 4級 955(0) 3 事務費負担金 7(0) (1) 3級 2(0) (2) 4級 5(0) 計 4,079(0)
006	増員要求に伴う経費						
95016- 123-09-1010	庁 費	0	125	125	125	125	1 職員厚生経費 125(0) (1) 3級 5人 @6,998 1.05 1.0 37(0) (2) 4級 12人 @6,998 1.05 1.0 88(0)
007	定員合理化に伴う経費	0	267,781	267,781	267,781	267,781	
001	人 件 費	0	267,458	267,458	267,458	267,458	行政職俸給表(一) 2級 20人 3級 24人
95016- 111-02-0000	職員基本給	0	164,795	164,795	164,795	164,795	
02-0100	職員俸給	0	147,139	147,139	147,139	147,139	1 2級 -20人 @234,600 12月 56,304(0) 2 3級 -24人 @315,400 12月 90,835(0) 計 147,139(0)
02-0200	扶養手当	0	0	0	0	0	
02-0300	地域手当	0	17,656	17,656	17,656	17,656	1 2級 -20人 @28,152 12月 6,756(0) 2 3級 -24人 @37,848 12月 10,900(0) 計 17,656(0)
95016- 111-03-0000	職員諸手当	0	60,281	60,281	60,281	60,281	
03-0300	通勤手当	0	4,362	4,362	4,362	4,362	1 2級 -20人 @8,261 12月 1,983(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	03-0700 期 末 手 当	0	36,808		36,808	2 3級 -24人 @8,261 12月 2,379(0) 計 4,362(0)
	03-0800 勤 勉 手 当	0	19,111		19,111	1 2級 -20人 @262,752 2.60月 13,663(0) 2 3級 -24人 @370,910 2.60月 23,145(0) 計 36,808(0)
	03-1900 本府省業務調整手当	0	0		0	1 2級 -20人 @262,752 1.35月 7,094(0) 2 3級 -24人 @370,910 1.35月 12,017(0) 計 19,111(0)
95016- 111-04-0100	超過勤務手当	0	14,540		14,540	1 時間外手当 14,540(0) (1) 2級 -20人 @1,956 15時間 12月 42/44 40/42 38.75/40 6,201(0) (2) 3級(局) -4人 @2,630 15時間 12月 42/44 40/42 38.75/40 1,668(0) (3) 3級(安定所) -20人 @2,630 12時間 12月 42/44 40/42 38.75/40 6,671(0)
95016- 115-16-7500	国家公務員共済組合負担金	0	27,842		27,842	1 長期負担金 18,940(0) (1) 2級 7,197 (2) 3級 11,743(0) 2 短期負担金 8,882(0) (1) 2級 3,375(0) (2) 3級 5,507(0) 3 事務費負担金 20(0) (1) 2級 9(0) (2) 3級 11(0) 計 27,842(0)
006	定員合理化に伴う経費					
95016- 123-09-1010	庁 費	0	323		323	1 職員厚生経費 323(0) (1) 2級 -20人 @6,998 1.05 1.0 147(0) (2) 3級 -24人 @6,998 1.05 1.0 176(0)
008	振替定員に伴う経費					
001	人 件 費					

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						行政職俸給表(一) 級 人					
95016-111-02-0000	職員基本給										
02-0100	職員俸給	0	0	0	0						
02-0200	扶養手当	0	0	0	0						
02-0300	地域手当	0	0	0	0						
95016-111-03-0000	職員諸手当										
03-0100	管理職手当	0	0	0	0						
03-0300	通勤手当	0	0	0	0						
03-0700	期末手当	0	0	0	0						
03-0800	勤勉手当	0	0	0	0						
03-1000	寒冷地手当	0	0	0	0						
95016-111-04-0100	超過勤務手当	0	0	0	0	1	時間外手当	0(0)		
95016-115-16-7500	国家公務員共済組合負担金	0	0	0	0	1	長期負担金	0(0)		
						2	短期負担金	0(0)		
						3	事務費負担金	0(0)		
							計	0(0)		
006	振替定員に伴う経費										
95016-123-09-1010	庁費	0	0	0	0	1	職員厚生経費	0(0)		
009	共通経費	80,912	68,945	11,967							
95089-111-05-2000	児童手当	0	0	0	0		既定分	0(0)		
95089-111-05-2100	子ども手当	71,494	60,570	10,924			既定分	60,570(71,494)		
95016-122-08-3010	赴任旅費	9,418	8,375	1,043			既定分	8,375(9,418)		
010	徴収勘定共通経費	3,345,403	3,357,788	12,385							
							18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
							予算額	4,003,435	3,584,788	3,414,077	(3,394,047) (3,512,544) (3,394,047) (3,512,544)
							(要求要旨)				
							本省及び都道府県労働局の一般行政事務に必要な共通経費である。				
							(1) 一般事務処理費	1,229,595	(1,235,909)		
							(2) 都道府県労働局管理維持費	2,019,978	(2,013,857)		
							(3) 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	3,821	(3,766)		
							(4) 厚生労働省上石神井庁舎維持管理等経費	104,394	(91,871)		
001	一般事務処理費	1,235,909	1,229,595	6,314							
							18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
							予算額	1,713,617	1,492,520	1,285,499	(1,323,536) (1,319,739) (1,323,536) (1,319,739)
							(要求要旨)				
							本省及び都道府県労働局の一般事務を処理するために必要な共通経費である。				
95016-123-09-1010	庁費	1,235,474	1,229,595	5,879		1	本省	184,443(201,598)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 備品費 262(262)
					(2) 消耗品費 4,440(4,571)
					(3) 印刷製本費 1,360(2,019)
					(4) 通信運搬費 159,430(176,481)
					(5) 借料及び損料 7,475(7,739)
					ア コピー機レンタル料 13(277)
					平成23年度国庫債務負担行為 831 千円
					うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 792 千円
					平成23年度支出予定額 13 千円
					平成24年度支出予定額 13 千円
					平成25年度以降支出予定額 13 千円
					イ 深夜勤務者交通費(タクシーの借上げ) 7,462(7,462)
					(6) 雑役務費 11,307(10,420)
					(7) 職員厚生経費 169(106)
					2 労働局 975,004(963,499)
					(1) 消耗品費 69,599(70,192)
					(2) 通信運搬費 832,508(820,377)
					(3) 借料及び損料 14,805(14,805)
					(4) 雑役務費 58,092(58,125)
					3 監督署・安定所 70,148(70,377)
					(1) 通信運搬費 13,861(14,090)
					(2) 借料及び損料 55,613(55,613)
					(3) 雑役務費 674(674)
					計 1,229,595(1,235,474)
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	435	0	435	1 雑役務費
					(1) 職員の健康診断・健康相談等データ管理費 0(435)
	005 都道府県労働局管理維持費	2,013,857	2,019,978	6,121	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
					予 算 額 2,285,302 2,088,378 2,071,521 (2,005,404) (2,013,008)
					(2,005,404 2,013,008)
					(要求要旨)
					都道府県労働局の維持管理に必要な共通経費である。
	95016- 122-08-2010 職員旅費	3,600	3,600	0	1 労働局
					(1) 本省打ち合わせ旅費 94人 @38,300 3,600(3,600)
	95016- 123-09-1010 庁費	1,991,954	1,995,592	3,638	1 労働局
					(1) 共通経費 1,579,711(1,575,597)
					1,409,714(1,407,951)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ア 備品費	209,543(209,543)
							イ 消耗品費	331,754(331,754)
							ウ 印刷製本費	38,389(38,389)
							エ 通信運搬費	296,180(296,180)
							オ 借料及び損料	1,614(1,614)
							カ 賃金	49,533(49,533)
							キ 保険料	8,714(8,534)
							ク 児童手当拠出金	77(77)
							ケ 雑役務費	463,558(463,605)
							コ 会議費	1,394(1,394)
							サ 燃料費	4,050(4,050)
							シ 職員厚生経費	4,908(3,278)
							(2) 光熱水費	145,278(145,278)
							ア 電気料 1 / 3 (労災・雇用負担)	113,124(113,124)
							イ ガス料 1 / 3 (労災・雇用負担)	15,876(15,876)
							ウ 水道料 1 / 3 (労災・雇用負担)		
							上水使用料	16,278(16,278)
							(3) 自動車交換差金		
							ア 業務用自動車更新費	(6) (1,362,940) 7台 @ 1,362,990	9,541(8,178)
							(4) 自動車損害賠償責任保険料	1,231(1,228)
							ア 業務用自動車	1,117(1,130)
							継続	(42) (22,470) 35台 @ 24,950	874(944)
							更新	(6) (30,910) 7台 @ 34,600	243(186)
							イ その他の自動車 継続	8台 (12,250) @ 14,190	114(98)
							(5) 自動車維持費	13,947(12,962)
							ア 業務用自動車	12,821(11,836)
							小型低排出車		
							(78) 85台 @ 134,000 1.05	11,960(10,975)
							小型ハイブリッド		
							5台 @ 164,000 1.05	861(861)
							イ その他の自動車		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							貨物		
							8台 @ 134,000 1.05	1,126(1,126)
							2 監督署	208,088(208,200)
							(1) 共通経費		
							ア 職員厚生経費	529(531)
							(2) 光熱水費	206,518(206,518)
							ア 電気料	162,323(162,323)
							イ ガス料	23,130(23,130)
							ウ 水道料		
							上水使用料	21,065(21,065)
							(3) 自動車損害賠償責任保険料		
							ア 業務用自動車		
							継続 (6) 1台 (22,470) @24,950	25(135)
							(4) 自動車維持費		
							ア 業務用自動車	1,016(1,016)
							小型低排出車 6台 @ 134,000 1.05	844(844)
							小型ハイブリッド 1台 @ 164,000 1.05	172(172)
							3 安定所	207,793(208,157)
							(1) 共通経費		
							ア 職員厚生経費	147(617)
							(2) 光熱水費	206,518(206,518)
							ア 電気料	162,323(162,323)
							イ ガス料	23,130(23,130)
							ウ 水道料		
							上水使用料	21,065(21,065)
							(3) 自動車損害賠償責任保険料	143(37)
							ア 業務用自動車		
							継続 (0) 4台 (22,470) @24,950	100(0)
							イ その他の自動車		
							継続 3台 (12,250) @14,190	43(37)
							(4) 自動車維持費	985(985)
							ア 業務用自動車		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							小型低排出車 4台 @ 134,000 1.05 563(563)
							イ その他の自動車 貨物 3台 @ 134,000 1.05 422(422)
							計 1,995,592(1,991,954)
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	2,392	350			2,042	1 雑役務費 (1) 人事・給与システムデータ移行経費 350(2,392)
95016-	123-09-4105 公共施設等維持管理運営費	14,222	18,892			4,670	1 PFI事業による合同庁舎の維持管理運営経費 18,892(14,222)
95199-	133-09-9030 自動車重量税	1,689	1,544			145	1 労働局 1,371(1,486) (1) 業務用自動車 1,310(1,425) ア 更新(0.5~1.0t) 1台 @30,000 30(0) イ 更新(1.0~1.5t) (5) 6台 @45,000 270(225) ウ 継続(0.5~1.0t) (9) 7台 @20,000 140(180) エ 継続(1.0~1.5t) (33) 28台 @30,000 840(990) オ 予備 1台 @30,000 30(30) (2) その他の自動車 ア 継続(貨物車) 8台 @7,600 61(61)
							2 監督署 (1) 業務用自動車 ア 継続(1.0~1.5t) (6) 1台 @30,000 30(180)
							3 安定所 143(23) (1) 業務用自動車 ア 継続(1.0~1.5t) (0) 4台 @30,000 120(0) (2) その他の自動車

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 継続(貨物車)
						3台 @7,600 23(23)
						計 1,544(1,689)
	010 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	3,766	3,821		55	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 4,516 3,890 4,476 (3,776) (3,957) (3,776) (3,957)
						(要求要旨)
						中央合同庁舎第5号館の維持管理等に要する経費である。
	95016- 123-09-1010 庁 費	3,700	3,739		39	1 合同庁舎分担金 3,739(3,700)
						(1) 光熱水料 1,154(1,070)
						ア 電気料 898(789)
						イ 水道料 122(135)
						上水使用料 73(81)
						下水使用料 49(54)
						ウ ガス料 134(146)
						(2) 備品費 22(22)
						(3) 消耗品費 23(23)
						(4) 備蓄食料費 23(0)
						(5) 賃金 12(12)
						(6) 保険料 0(2)
						(7) 雑役務費 2,505(2,539)
						平成23年度国庫債務負担行為 7,293千円
						うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 614千円
						平成23年度支出予定額 2,221千円
						平成24年度支出予定額 2,229千円
						平成25年度以降支出予定額 2,229千円
						ア 清掃料等 317(325)
						(うち単価80千円)
						イ 各種保守料等 910(918)
						(うち単価 152千円)
						ウ 機械整備運営等経費 501(499)
						エ 警備業務委託経費 738(773)
						(うち単価20千円)
						オ C A T V回線経費 7(7)
						(うち単価7千円)
						カ 来庁者管理サービス 15(17)
						キ 露が関天然ガス充填所解体経費(新規) 17(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(8) 前年度限りの経費(霰が関天然ガス充填所保守・管理経費) 0(32)
						平成23年度国庫債務負担行為 96千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 64千円 平成23年度支出予定額 32千円 平成24年度支出予定額 0千円 平成25年度以降支出予定額 0千円
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	66		82	16	1 合同庁舎分担金 82(66) (1) 消耗品 1(1) (2) 雑役務費 ア 入退館管理システム保守(単債) 65(65) 平成23年度国庫債務負担行為 195千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 195千円 平成23年度支出予定額 0千円 平成24年度支出予定額 0千円 平成25年度以降支出予定額 0千円
	020 厚生労働省上石神井庁舎維持管理経費					(3) ICカード発行管理システムのソフトウェア更新(新規) 16(0) 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 0 52,581 (61,331) (175,840) 61,331 175,840
						(要求要旨) 厚生労働省上石神井庁舎の維持管理に要する経費である。
	95016- 123-09-1010 庁 費	91,871		104,394	12,523	I 厚生労働省上石神井庁舎維持管理経費 104,394(91,871) 1 光熱水料 51,344(56,394) (1) 電気料 (260,246,589) 239,508,103 円 0.2 1.05 50,297(54,652) (2) 水道料 1,047(1,742) ア 上水使用料 (5,421,224) 3,545,484 円 0.2 1.05 745(1,138) イ 下水使用料 (2,875,288) 1,438,047 円 0.2 1.05 302(604) 2 消耗品費 2,841(2,286) (1) 管理維持関係 951(396) ア 事務棟分 282(201)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア)機械関係消耗品費 (85,085) 166,876円 0.2 1.05 35(18)
							(イ)電気関係消耗品費 (54,500) 90,549円 0.2 1.05 19(11)
							(ウ)清掃関係消耗品費 (817,450) 1,085,730円 0.2 1.05 228(172)
							イ 電算棟分 330(195)
							(ア)機械関係消耗品 (450,390) 545,140円 0.2 1.05 114(95)
							(イ)電気関係消耗品費 (474,900) 1,026,551円 0.2 1.05 216(100)
							ウ 新電算棟分(新規)
							(ア)燃料代 1,615,000 0.2 1.05 339(0)
							(2)業務関係
							ア コピー用紙 1台 12月 50箱 @3,000 1.05 1,890(1,890)
							3 借料及び損料
							(1) コピー機レンタル料 2(1)
							平成24年度国庫債務負担行為 6千円
							平成24年度支出予定額 2千円
							平成25年度以降支出予定額 4千円
							4 通信運搬費
							(1)内線使用料 12月 @80,580 0.2 1.05 203(203)
							5 雑役務費 50,004(32,987)
							(1)庁舎維持管理等分担金(庁舎全体分) 42,270(11,979)
							ア 庁舎管理・運営に係る費用
							200,000,000 0.2 1.05 42,000(11,709)
							平成24年度国庫債務負担行為 84,000千円
							平成24年度支出予定額 42,000千円
							平成25年度以降支出予定額 42,000千円
							イ 一般廃棄物処理料(上石神井庁舎全体)
							1,286,900円 0.2 1.05 270(270)
							(2)庁舎維持管理等分担金(電算棟分) 5,650(19,822)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
	95016- 123-09-1010 庁 費		624	624		0	1	印刷製本費	624(624)				
								(1) 全国通用徴収主管課室長会議資料(本省)						
								165部 @ 2,902 1.05	503(503)				
								(労働局57人×2+1人+本省50人=165部)						
								(2) 職員研修資料(本省)						
								106部 @ 1,085 1.05	121(121)				
								((47局×1人+本省6人)×年2回=106部)						
	012 官庁会計システム経費							18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
								予 算 額	188,324	187,172	155,583	(77,759)	(77,759)	
								(要求要旨)						
								本省及び都道府県労働局において、官庁会計システム(ADAMS II)により予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。						
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	77,759		2,079		75,680	1	ADAMS II運用経費						
								(1) センターシステムに係る経費				2,079(77,759)	
								平成24年度国庫債務負担行為	8,763 千円					
								平成24年度支出予定額	2,079 千円					
								平成25年度以降支出予定額	6,684 千円					
	014 電子入札システム等経費	4,452		5,845		1,393		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
								予 算 額	1,208	1,086	1,538	(4,510)	(5,981)	
								(要求要旨)						
								国内外企業の入札参加機会の拡大、競争性の向上並びに企業の負担軽減と行政事務の簡素合理化を図るためのインターネット技術を活用した電子入札システムの管理・運用に必要な経費である。						
								平成24年度運用機関	104 機関					
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	2,802		2,528		274	1	電子入札システム経費						
								(1) 雑役務費				2,528(2,802)	
								入札コアシステム保守料						
								@ 20,000,000 0.15 1.05 1/104	30(30)				
								運用に必要な経費				2,488(2,762)	
								ア サーバー等一式						
								12月 @ 10,656,363 (12,924,400) 1.05 1/104	1,292(1,566)				
								イ フロアー費用						
								12月 @ 3,600,000 1.05 1/104	436(436)				
								ウ システム運用支援・監視要員						
								12月 3人 @ 881,100 1.05 1/104	320(320)				

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>エ ヘルプデスク要員</p> <p>12月 5人 @ 562,800 1.05 1/104 341(341)</p> <p>オ 回線費用一式</p> <p>12月 @ 814,300 1.05 1/104 99(99)</p> <p>改造に係る経費</p> <p>@881,100 1.1人月 1/104 10(10)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>政府調達(公共工事を除く)手続の電子化の推進・実現を図るため、電子契約システム、電子入札システム(府省共通)のシステム開発等に必要な経費である。</p>
10	政府調達(公共工事を除く)手続の電子化に向けたシステム開発等経費		1,650	3,317		1,667	<p>1 開発等に係る経費</p> <p>(1) 雑役務費 3,139(1,650)</p> <p>平成23年度国庫債務負担行為 6,558 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 228 千円</p> <p>平成23年度支出予定額 1,580 千円</p> <p>平成24年度支出予定額 3,139 千円</p> <p>平成25年度以降支出予定額 1,611 千円</p> <p>2 機器の借料等に係る経費 178(0)</p> <p>平成24年度国庫債務負担行為 2,721 千円</p> <p>平成24年度支出予定額 178 千円</p> <p>平成25年度以降支出予定額 2,543 千円</p> <p>(1) 雑役務費 100(0)</p> <p>(2) 借料及び損料 78(0)</p> <p>計 3,317(1,650)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>人事・給与関係業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図るため、人事・給与関係業務情報システム開発に必要な経費である。</p>
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費						
020	人事・給与等業務の電子化の推進経費		3,828	8,141		4,313	<p>1 借料及び損料</p> <p>(1) 電子計算機借料 907(762)</p> <p>2 雑役務費 7,234(3,066)</p> <p>(1) 電子計算機保守管理費 439(263)</p> <p>(2) 電子計算機保守管理費等 711(711)</p> <p>平成21年度国庫債務負担行為 3,095 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 732 千円</p> <p>平成21年度支出額 64 千円</p> <p>平成22年度支出額 587 千円</p>
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費						

要求 番号	事 項	前 予 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					平成23年度支出予定額 587 千円 平成24年度支出予定額 587 千円 平成25年度支出予定額 538 千円 平成22年度国庫債務負担行為 6,023 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,182 千円 平成22年度支出額 1,113 千円 平成23年度支出予定額 1,149 千円 平成24年度支出予定額 1,148 千円 平成25年度支出予定額 1,431 千円 平成24年度国庫債務負担行為 1,932 千円 平成24年度支出予定額 322 千円 平成25年度以降支出予定額 1,610 千円 (3) アプリケーション保守等 1,018(1,109) 平成23年度国庫債務負担行為 3,754 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 15 千円 平成23年度支出予定額 1,109 千円 平成24年度支出予定額 1,018 千円 平成25年度支出予定額 1,612 千円 (4) アプリケーション開発等 0(78) (5) 研修実施等 8(495) (6) アプリケーション改修 1,357(0) (7) 移行・運用作業支援強化に必要な経費 1,459(0) (8) 本番環境機器設置経費 556(0) (9) 厚生労働省導入関係経費 1,686(410) 計 8,141(3,828) (要求要旨) 旅費等内部管理業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。
030	旅費等内部管理業務共通 システム開発等経費				
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	0	0	0	1 雑役務費 (1) 旅費等内部管理業務共通システム開発等 0(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							平成24年度国庫債務負担行為		3,219	千円				
							平成24年度支出予定額		0	千円				
							平成25年度支出予定額		3,219	千円				
	040 厚生労働省公共調達委員会運営経費		342	342		0	(要求要旨)							
							公共調達におけるより一層の経費削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「厚生労働省公共調達委員会」を運営するための経費である。							
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金		292	292		0	1 厚生労働省公共調達委員会出席者金(本省)		292(292)			
							(1)システム関連	2人 5回 @20,100	0.5	101(101)			
							(2)その他	1人 19回 @20,100	0.5	191(191)			
	95016- 122-08-6010 委員等旅費		50	50		0	1 厚生労働省公共調達委員会出席者金(本省)		50(50)			
							(1)システム関連	2人 5回 @3,430	0.5	17(17)			
							(2)その他	1人 19回 @3,430	0.5	33(33)			
	013 徴収業務附属諸費		20,667	17,556		3,111	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
							予 算 額	12,159	23,307	24,555	(18,855)	(22,062)		
											18,855	22,062		
							(要求要旨)							
							労働保険特別会計に係る消費税の納付及び徴収勘定における業務用車の事故による賠償金に要する経費である。							
	95199- 133-09-9038 消 費 税		17,653	14,571		3,082	1 納税額				14,571(17,653)		
								(23年度分 中間納付額)	(23年度分確定 申告納付額)	(24年度分 中間納付額)		(納税額)		
							労災勘定	1,991	+	5,487	+	5,729	=	13,207
							雇用勘定	294	+	311	+	596	=	1,201
							徴収勘定	13	+	87	+	63	=	163
							計	2,298	+	5,885	+	6,389	=	14,571
	95016- 959-18-1010 賠償償還及払戻金		3,014	2,985		29	1 賠償金				2,975(3,004)		
							2 亡失補填金				10(10)		
							計				2,985(3,014)		
51	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費		14,777,333	14,672,696		104,637	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
							予 算 額	21,617,282	20,422,236	21,176,469	(19,937,677)	(16,056,800)		
							決 算 額	-	-	18,212,159	17,856,738	13,952,663		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
012	事業用印刷製本費	308,903	280,728		28,175	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 286,071 279,029 278,190 (281,140) (332,126) (281,140) 332,126 (要求要旨) 適用徴収業務に必要な諸用紙、雇用保険印紙等の印刷製本に要する経費である。
95016-	123-09-1010 庁 費	305,471	277,584		27,887	1 印刷製本費 平成22年度実績額 252,349,347円 × 1.1 277,584(305,471)
95016-	123-09-4045 雇用保険印紙作成費	3,432	3,144		288	1 雇用保険印紙作成費 (2,511,000) 2,300,650 枚 @ 1.3667 3,144(3,432) (2,700,000) (0.93) (2,585,000枚) × 0.89 = (2,511,000) (22' 作成枚数) (22' 24' 被保険者数の伸び率) 2,300,650枚)
014	適正徴収経費	1,409,184	1,499,976		90,792	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 1,097,434 914,413 919,496 (997,774) (1,034,842) (997,774) 1,034,842 (要求要旨) 保険収支の安定と事業主負担の公平を期するための保険料の適正徴収、納入督促に必要な経費である。 (1) 年度更新等事務促進費 1,253,725 (1,231,217) (2) 保険料算定基礎調査費 98,191 (67,607) (3) 滞納整理費 143,494 (105,804) (4) 徴収事務一元化推進費 4,566 (4,556)
001	年度更新等事務促進費	1,231,217	1,253,725		22,508	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 660,629 702,904 738,014 (828,811) (864,777) (828,811) 864,777 (要求要旨) 年度更新に当たり、前年度確定保険料と新年度概算保険料について適正徴収を期するために要する経費及びその周知・広報等に要する経費である。
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	71,650	80,758		9,108	1 臨時労働保険指導員謝金（局） (6,680) 6,325人 @ 8,120 51,359(42,251)
						2 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会出席謝金（本省） 3人 年1回 @ 8,100 24(24)
						3 電子申請利用促進相談員謝金（局） 47人 10日 2月 @ 11,750 11,045(11,045)
						4 電子申請利用促進相談員謝金（署） 13人 10日 12月 @ 11,750 18,330(18,330)
						計 80,758(71,650)
95016-	122-08-2010 職員旅費	18,143	31,336		13,193	1 事業主説明会出席旅費（局） 1,605人 1/2 @5,329 4,277(4,277) (1,605会場×1人=1,605人)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 申告書とりまとめ旅費(局) (165,875) 166,359 事 0.01 @ 5,329 8,865(8,839) (1,658,752) (165,875) (1,663,586事÷10件(1日処理)=166,359事)
							3 経済団体等への周知・広報等旅費(局) 47 局 2 人 3 回 @ 5,329 1,503(1,503)
							4 年度更新事務等研修旅費(局) 92 人 @ 38,300 3,524(3,524) (47局-1局(東京)×2人=92人)
							5 免除額確定等調査旅費(局 2,868日 0.8 @5,329 12,227(0)) 282,634事業 × 1% (提出率) × 25% (訪問率) ÷ 3事業(1日) = 236日 52,640事業 × 15% (要調査率) × 100% (訪問率) ÷ 3事業(1日) = 2,632日
							6 免除額確定等調査旅費(署 2,868日 0.2 @1,639 940(0)) 282,634事業 × 1% (提出率) × 25% (訪問率) ÷ 3事業(1日) = 236日 52,640事業 × 15% (要調査率) × 100% (訪問率) ÷ 3事業(1日) = 2,632日
							計 31,336(18,143)
95016-	122-08-6010 委員等旅費		3	13,170		13,167	1 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会出席旅費(本省)) 3 人 1/3 年 1 回 @3,430 3(3)
							2 免除額確定等調査旅費(局 2,868日 0.8 @5,329 12,227(0))
							3 免除額確定等調査旅費(署 2,868日 0.2 @1,639 940(0))
							計 13,170(3)
95016-	123-09-1010 庁費		1,141,421	1,128,461		12,960	1 賃 金 248,553(191,342) (1) 申告書受付事務補助員賃金(局) (16,127) (6,500) 16,174 人日 @6,700 108,366(104,826) (発送事務) (1,663,586(1,658,752)件÷72件/日)×0.7 = 16,174(16,127)人日 (2) 年度更新申告書OCR入力業務補助員賃金(局) (6,500) 50 人 21 日 2 月 @6,700 14,070(13,650) (3) 督促状発行業務補助員賃金(局) (47) (6,500) 41 人 34 日 @6,700 9,340(10,387) (4) 成立届・申告書等偏綴保管業務補助員賃金(局) (6,500) 47 人 21 日 9 月 @6,700 59,517(57,740)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(5) 振替口座情報入力業務補助職員(局) (729) (6,500) 5,474 人日 @ 6,700 36,676(4,739)
							(6) 免除申請書確認等補助員賃金(局・署) 20,584(0)
							ア 精算書等審査業務 73人日 @6,700 490(0)
							イ 電話調査 131人日 @6,700 878(0)
							ウ 事業場等訪問調査 2,868人日 @6,700 19,216(0)
							2 印刷製本費 44,174(29,895)
							(1) 年度更新用下敷(本省) (1,918,000) 1,917,000 枚 @ 4.64 1.05 9,340(9,344)
							(2) 年度更新用パンフレット(本省) (1,918,000) 1,917,000 枚 @ 5.07 1.05 10,205(10,210)
							(3) 年度更新用ポスター(本省) 66,370 枚 @ 68.37 1.05 4,765(4,765)
							都道府県労働局 47労働局 x 500部 = 23,500部 労働基準監督署 321署 x 100部 = 32,100部 社会保険事務局 47局 x 30部 = 1,410部 社会保険事務所 312所 x 30部 = 9,360部 計 66,370部
							(4) 口座振替制度周知用リーフレット(本省) (500,000) (10.62) 1,800,000 枚 @10.51 1.05 19,864(5,576)
							3 通信運搬費 148,219(147,223)
							(1) 年度更新用パンフレット等送料(本省) 47 局 100 個 @ 3,090 14,523(14,523)
							(2) 事業主説明会開催通知(局) (1,658,752) 1,663,586 事 @ 80 133,087(132,700)
							(3) 免除申請書内容確認電話料 10,157事業 @60 609(0)
							4 会議費
							(1) 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会賄費(本省) 3 人 年 1 回 @150 1.05 1(1)
							5 雑役務費 674,367(764,382)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 口座振替取扱手数料(本省) (167,459) 1,191,042 件 @ 60 1.05 75,036(10,550) 既定分 3カ年平均 = 54,548件 拡大分 2,525,543件 × 45% = 1,136,494件 計1,191,042件
							(2) 年度更新申告書発送業務の外部委託(局) 47 局 (1,553,000) @ 1,189,909 1.05 58,722(76,641)
							(3) 電子申請体験コーナーに係る端末設置使用料 5,250(5,250) ア 労働局 47 式 @20,000 2 月 1.05 1,974(1,974) イ 監督署 13 式 @20,000 12 月 1.05 3,276(3,276)
							(4) 年度更新申告書の内容審査業務の外部委託 481,217(627,394) (5) 事業主からの相談対応の外部委託 54,142(44,547)
							6 借料及び損料 (1) 免除申請書確認用自動車借上料 2,868人日 0.3 @4,500 3,872(0)
							7 職員厚生経費 (1) 成立届・申告書等偏縦保管業務補助員(局) 47 人 (3,612) @3,880 1.05 191(178)
							8 保険料 9,006(8,325) (1) 成立届・申告書等偏縦保管業務補助員(局) 8,687(8,325) ア 健康保険料 (57,740,000) @ 59,517,000 47.5/1,000 2,827(2,743) イ 厚生年金保険料 4,937(4,687) (59,517 千円 82.06/1,000 6/12) + (59,517 千円 83.83/1,000 6/12)
							ウ 労働保険料(雇用保険分 (57,740,000) @ 59,517,000 15.50/1,000 923(895) (2) 免除申請書確認等補助員 ア 労働保険料(雇用保険分 @20,584,000 15.5/1,000 319(0) 9 児童手当拠出金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 成立届・申告書等編綴保管業務補助員(局) (57,740,000) @59,517,000 1.3/1,000 78(75)
	006 保険料算定基礎調査費	67,607	98,191		30,584	計 1,128,461(1,141,421) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 242,035 88,750 68,309 (68,236) (67,892) (68,236) (67,892)
	95016- 122-08-2010 職 員 旅 費	67,607	67,585		22	(要求要旨) 保険料の算定基礎調査の実地調査に要する経費である。 1 保険料算定基礎調査旅費(局) (14,726) 14,721 事 0.8 @ 5,329 62,759(62,780) (22'末適用事業場数) (実施率) (2,945,265) (14,726) 2,944,263事 × 0.5 % = 14,721
	95016- 123-09-1010 庁 費	0	30,606		30,606	2 保険料算定基礎調査旅費(署所) (14,726) 14,721 事 0.2 @ 1,639 4,826(4,827) (22'末適用事業場数) (実施率) (2,945,265) (14,726) 2,944,263事 × 0.5 % = 14,721 計 67,585(67,607)
	011 滞 納 整 理 費	105,804	143,494		37,690	1 賃金 (1) 算定基礎調査補助員(局) 4,568人日 @6,700 30,606(0) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 185,123 112,936 104,491 (96,111) (97,582) (96,111) (97,582)
	95016- 122-08-2561 滞納処分等旅費	66,793	51,734		15,059	(要求要旨) 滞納事業場に対する納入督促及び滞納処分等の実施に要する経費である。 1 納入督促旅費(局) (12,378) 9,521 件 @ 5,329 50,737(65,962) (過去3か年平均実施件数)(1日処理) (618,907) 634,726件 ÷ 20件 × (0.4) = (12,378) 0.3 = 9,521

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 滞納処分旅費(局) (156) 187件 @ 5,329 997(831) (過去3か年平均実施件数)(1日処理) (934) 1,123件 ÷ 6件 = (156) 187件
	95016- 123-09-1010 庁 費	39,011	91,760		52,749	計 51,734(66,793) 1 通信運搬費 (1) 差押物件搬送費(局) (93) 112件 @ 11,330 1.05 1,332(1,106) (1,123(934)件×0.1(引上率)=112(93)件) 2 雑役務費 90,428(37,905) (1) 公売公告新聞掲載料(局) (9) 11件 @ 7,350 81(66) (1,123(934)件×0.2(掲載率)÷20件(1欄20件)=11(9)件) (2) 未納事業所への納付督促業務の外部委託化 90,347(37,839) 計 91,760(39,011)
	016 徴収事務一元化推進費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 9,647 9,823 8,682 (4,616) (4,591) (4,616) 4,591 (要求要旨) 社会保険と労働保険の徴収事務の一元化について着実に推進を図るとともに、事業主の利便性の向上を図る観点から、両保険制度の適用徴収事務に関する措置を講ずるために必要な経費である。
	95016- 123-09-1010 庁 費	4,556	4,566		10	1 印刷製本費 (1) 事業主向けリーフレット(本省) (1,737,152) 1,741,986部 @ 2.00 1.05 3,658(3,648) 適用事業場 1,663,586(1,658,752) 事業場× 1部 = 1,663,586(1,658,752)部 都道府県労働局 47 労働局×300部 = 14,100部 労働基準監督署 321 署×200部 = 64,200部 本省 100部 計 1,741,986(1,737,152)部 2 通信運搬費 (1) 事業主向けリーフレット発送費(本省) 908(908) ア 労働局 47 局 @ 2,100 99(99) イ 監督署 321 署 @ 2,520 809(809)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 4,566(4,556)
016	適用促進経費	12,988,808	12,820,888		167,920	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 (13,636,208) (13,791,898) 予 算 額 13,745,193 13,719,755 13,717,588 13,636,208 13,791,898
						(計画の概要) 中小企業における労働者の福祉の増進の一環として、これら事業の保険加入の促進を図り、かつ、労働 保険事務組合に委託するよう勸奨するとともに、労働保険事務組合が容易に受託できるようその強化を図 るために必要な経費である。 (1) 未加入事業場適用促進費 819,274 (694,399) (2) 労働保険事務組合育成強化費 32,180 (33,039) (3) 事務組合報奨費 11,390,780 (11,682,406) (4) 労働保険適正加入促進事業費 578,654 (578,964)
001	未加入事業場適用促進費	694,399	819,274		124,875	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 (404,252) (404,520) 予 算 額 444,359 417,462 428,725 404,252 404,520
						(要求要旨) 労働者災害補償保険法又は雇用保険法の規定による当然適用事業でありながら未加入になっているもの について、その適用促進の強化を図るために必要な経費である。
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	506,114	606,734		100,620	1 労働保険適用促進業種別検討委員会出席謝金(本省) 3人 年3回 2業種 @ 8,100 146(146) 2 労働保険適用指導員謝金(局) 415人 15日 12月 (6,773) @ 8,120 606,564(505,944) 3 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会出席謝 金(本省) 3人 年1回 @8,100 24(24)
95016-	122-08-2010 職 員 旅 費	19,615	19,790		175	計 606,734(506,114) 1 事業主説明会出席旅費(局) 435会場 1人 @ 5,329 2,318(2,318) (437所 - 2所(労働安定所) = 435所) 2 未手続事業に対する保険関係成立手続指導旅費(局) (602) 1,048事 @ 1,639 1,718(987) (1,204) (602) (2,095事 ÷ 2(1日処理) = 1,048) 3 未手続事業に対する保険関係職権成立手続旅費(局) (602) 1,048事 @ 1,639 1,718(987) (2,675) (1,338) (1,204事 ÷ 2(1日処理) = 602事) 4 適用促進活動指導旅費(局) 321署 年2回 @ 7,385 4,741(4,741)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5 事業主説明会出席旅費 (署所) 435 会場 1 人 @ 1,639 713(713)
						6 適用促進旅費 (署所) (120,424) 104,727 事 1/20 @ 1,639 8,582(9,869)
						計 19,790(19,615)
95016- 122-08-6010	委員等旅費	13,366	13,366		0	1 労働保険適用促進業種別検討委員会出席旅費 (本省) 3 人 年 3 回 2 業種 @ 3,430 62(62)
						2 労働保険適用指導員調査活動旅費 (局) 208 人 1 日 12 月 @5,329 13,301(13,301) 415人 × 0.5 = 208人
						3 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会出席旅費 (本省) 3 人 1/3 年 1 回 @3,430 3(3)
						計 13,366(13,366)
95016- 123-09-1010	庁 費	155,304	179,384		24,080	1 賃 金 24,157(23,071)
						(1) 事務補佐員賃金 (本省) (11,049) 2 人 @ 11,075 21 日 12 月 5,582(5,569)
						(2) 事務補佐員賞与 (本省) 1,691(1,122)
						・6月分 期末 2人 @ 217,356 122.5/100 100/100 532,522円 勤勉 2人 @ 217,356 100/100 64.5/100 280,389円
						・12月分 期末 2人 @ 217,356 137.5/100 100/100 597,729円 勤勉 2人 @ 217,356 100/100 64.5/100 280,389円
						計 1,691,029円 〔 本俸 184,200 円 + 地域手当 33,156 円 = 217,356円 〕
						(3) 成立届等入力補助賃金 (署所) (6,500) 10 人 @6,700 21日 12月 16,884(16,380)
						2 印刷製本費 12,379(12,917)
						(1) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット (本省) (402,700) (15.74) 375,600 部 @ 15.69 1.05 6,188(6,655)
						(2) 適用促進強化期間労働保険周知用ポスター (本省) 60,630 枚 @ 82.93 1.05 5,279(5,279)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(3) 労働保険適用促進業種別検討委員会報告書(本省)		
							500部 2業種 @ 416 1.05 437(437) (47局×3部+321署×1部+本省38部=500部)		
							(4) 事業主説明会開催通知(局)		
							(120,424) 104,727事 @ 4.32 1.05 475(546)		
							3 通信運搬費		4,711(4,711)
							(1) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット・ポスター発送費(本省)		
							1,316個 @ 2,626 (28個×47局=1,316個)		3,456(3,456)
							(2) 未手続事業リスト発送費(本省)		
							47局 @ 2,626		123(123)
							(3) 労働保険適用促進業種別検討委員会報告書発送費(本省)		
							47局 @ 2,626		123(123)
							(4) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット発送費(局)		
							435会場 @ 2,320		1,009(1,009)
							4 借料及び損料		
							(1) 事業主説明会会場借料(署所)		
							435会場 @ 60,000 1.05		27,405(27,405)
							5 会議費		7(7)
							(1) 労働保険適用促進業種別検討委員会賄費(本省)		
							6人 年3回 2業種 @ 150 1.05 6(6) (委員3人+本省3人=6人)		
							(2) 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会賄費(本省)		
							3人 年1回 @150 1.05		1(1)
							6 雑役務費		96,974(75,233)
							(1) 適用促進強化期間新聞広告費(本省)		25,358(25,358)
							ア 読売新聞		
							1回 10段 @ 1,647,000 1.05		17,294(17,294)
							イ 日本経済新聞		
							1回 10段 @ 768,000 1.05		8,064(8,064)
							(2) 適用促進強化期間インターネットバナー広告費(本省)		
							3サイト @ 2,688,500 1.05		8,469(8,469)
							(3) 企業情報購入費(局)		
							47局 @ 141,030 1.05		6,960(6,960)
							(4) 適用促進強化期間地方紙広告費(局)		
							47局 @ 698,000 1.05		34,446(34,446)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(5) 法人情報を活用した適用促進に要する経費(本省)	21,741(0)
							ア 法務省のシステムの改修経費		
							33,347千円 1.05 1/2	17,507(0)
							イ 法務省システムの年間運用経費		
							14,688千円 6/12月 1.05 1/2	3,856(0)
							ウ 厚生労働省向け初期データ(全データ)の抽出支援経費(初年度限り)		
							720千円 1.05 1/2	378(0)
							7 保 険 料	11,979(10,310)
							(1) 事務補佐員(本省)		
							ア 労働保険料(雇用保険分)		
							(6,691,000)		
							@7,273,000 15.50/1,000	113(104)
							(2) 労働保険適用指導員(局)		
							415 人 12 月 (1,575)	9,402(7,844)
							@ 1,888		
							(1人当たり月額)		
							(101,595)		
							121,800 円 × 15.50/1,000 = (1,575)		
							1,888 円		
							(3) 成立届等入力補助員(署所)	2,464(2,362)
							ア 健康保険料		
							(16,380,000)		
							@ 16,884,000 47.5/1,000	802(778)
							イ 厚生年金保険料	1,400(1,330)
							(16,380)		
							(16,884 千円 (80.29/1,000)		
							(16,884 千円 (82.06/1,000 6/12)		
							(16,380) (82.06/1,000)		
							+ (16,884 千円 83.83/1,000 6/12)		
							ウ 労働保険料(雇用保険分)		
							(16,380,000)		
							@16,884,000 15.50/1,000	262(254)
							8 職員厚生経費	1,740(1,620)
							(1) 事務補佐員(本省) 2 人 (3,612)	8(8)
							@3,880 1.05		
							(2) 成立届等入力補助員(署所)		
							10 人 (3,612)	41(38)
							@3,880 1.05		
							(3) 労働保険適用指導員(局)		
							415 人 (3,612)	1,691(1,574)
							@3,880 1.05		
							9 児童手当拠出金	32(30)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 事務補佐員(本省) (6,691,000) @ 7,273,000 1.3/1,000 10(9)
						(2) 成立届等入力補助員(署所) (16,380,000) @ 16,884,000 1.3/1,000 22(21)
						計 179,384(155,304)
006	労働保険事務組合育成強化費	33,039	32,180		859	1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 予 算 額 401,258 416,247 412,877 (409,019) (410,358) 409,019 410,358
						(要求要旨) 労働保険事務組合の育成強化のため、事務組合の設立・委託の促進、事務指導及び監査等に要する経費である。
	95016- 122-08-2010 職 員 旅 費	21,440	21,178		262	1 事務組合監査指導旅費(局) (10,036) 9,984 組合 1/6 2 人 @ 5,329 17,735(17,827) (23'末)
						2 事務組合設立指導旅費(局) (101) 85 組合 1 人 @ 5,329 453(538)
						3 新規委託事業主説明会出席旅費(局) (101) 85 か所 1 人 @ 5,329 453(538)
						4 事務組合委託促進旅費(署所) 129 人 1 回 12 月 @ 1,639 2,537(2,537) ((69地区×1人)+(60地区×1人)=129人)
						計 21,178(21,440)
	95016- 123-09-1010 庁 費	11,599	11,002		597	1 賃 金 (1) 申告書審査・整理業務補助賃金(署所) (757) (6,500) 756 人 @ 6,700 5,065(4,921) { (321署 + 435所) × 1人 = 756人 }
						2 印刷製本費 (1) 報奨金交付申請関係用紙等一式(本省) 22,010 部 @ 64.93 1.05 1,501(1,501)
						報奨金についてのお知らせ(パンフレット) 15,000 部 報奨金交付申請書(様式第1号) 1,100 冊 報奨金交付申請書(続紙) 1,100 冊 様式第1号の2 120 冊 様式第1号の3 120 冊 報奨金交付決定簿 120 冊

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
							報奨金交付(予定・決定)報告書 500 組 報奨金交付決定通知書 330 冊 報奨金交付申請の件について(不交付決定通知) 820 枚 報奨金(交付決定取消・交付額修正決定)通知書 720 枚 報奨金交付要綱 2,080 部 計 22,010 部						
							(2) 新規委託事業主説明会資料(局)						
							(25,816) 21,760 部 @ 14.26 1.05 326(387)						
							{ (101) (12,807) (25,816) (85組合(24'増加) + 10,795事(新設組合委託)) × 2部 = 21,760部 }						
							(3) 新規委託事業主説明会開催通知書(局)						
							(12,908) 10,880 部 @ 4.84 1.05 55(66)						
							(101) (12,807) (12,908) (85組合 + 10,795事 = 10,880部)						
							3 通信運搬費 1,208(1,341)						
							(1) 報奨金交付申請関係用紙等一式発送料(本省)						
							47 局 4 個 @ 2,626 494(494)						
							(2) 新規委託事業主説明会開催通知書(局)						
							(12,908) 10,880 件 @ 50 544(645)						
							(101) (12,807) (12,908) (85組合 + 10,795事 = 10,880部)						
							(3) 新規委託事業主説明会資料発送料(局)						
							(101) 85 か所 1 個 @ 2,000 170(202)						
							4 借料及び損料						
							(1) 新規委託事業主説明会会場借上料(局)						
							(101) 85 か所 @ 31,900 1.05 2,847(3,383)						
							計 11,002(11,599)						
	011 事務組合報奨費						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度						
							予 算 額 12,001,715 12,001,653 12,000,914 (12,000,061) (12,319,989) 12,000,061 12,319,989						
							(要求要旨)						
							労働保険事務組合が納付すべき前年度の保険料の納付が著しく良好である場合に交付する報奨金に要する経費である。						
							1 定 額 分						
							事業規模5人未満及び5人以上15人以下の事業場						
							(1) 5人未満の委託事業場						
							両保険加入事業場 1事業場当たり 12,400 円						
							片保険加入事業場 1事業場当たり 6,200 円						

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 5人以上15人以下の委託事業場 両保険加入事業場 1事業場当たり 6,200 円 片保険加入事業場 1事業場当たり 3,100 円 ただし、報奨金の交付対象となる委託事業場が1,000を超える事務組合に対しては、1,000を超える委託事業場に対する定額部分の報奨金は、交付しないものとする。 2 定 率 分 事業規模15人以下の事業場の前年度納付保険料の100分の2.0に相当する額 1 定 額 分 7,406,154(7,458,383) 2 定 率 分 4,058,439(3,964,802) 3 定常化期間分 0(259,221) 4 上限超過分 73,813(0) 計 11,390,780(11,682,406)
95016- 959-06-8010	報 奨 金	11,682,406	11,390,780		291,626	
018	労働保険適正加入促進事業費	578,964	578,654		310	1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 予 算 額 897,861 884,393 875,072 (822,876) (657,031) (822,876) (657,031) (要求要旨) 労働保険未加入事業場に対する適正な加入促進を計画的かつ集中的に推進するため、独自調査及び労働局との連携による未加入事業場の把握・名簿の作成、加入勧奨推進員による適正加入に向けた勧奨活動実施等の業務を委託するための経費。 委託先 民間団体
95016- 129-06-0110	諸 謝 金	24	24		0	1 企画選定委員会出席謝金（本省） 3 人 年 1 回 @8,100 24(24)
95016- 122-08-6010	委員等旅費	3	3		0	1 企画選定委員会出席旅費（本省） 3 人 1/3 年 1 回 @3,430 3(3)
95016- 123-09-1010	庁 費	1	1		0	1 会議費 (1) 企画選定委員会賄費（本省） 3 人 年 1 回 @150 1.05 1(1)
95016- 125-14-9600	労働保険加入促進業務委託費	578,936	578,626		310	1 本部事務所経費 13,593(13,575) 2 地方事務所経費 229,648(230,020) 3 加入勧奨推進費 282,100(282,100) 4 人 件 費 25,731(25,673) 5 消費税相当額（1～4の計） 27,554(27,568) 計 578,626(578,936)
018	機械処理運営費					1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 予 算 額 5,888,299 5,509,039 6,261,195 (5,022,555) (897,934) (5,022,555) (897,934) (要求要旨)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
001	電子政府実現のための基盤整備に必要な経費	70,438	71,104		666	<p>電子政府構築計画及び電子政府推進計画に基づき、利用者本位で透明性が高く効率的で安全な行政サービスの提供と行政内部の業務システム・最適化を図るとい、電子政府の推進体制を図るために必要な経費である。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>5,888,299</td> <td>5,509,039</td> <td>(6,261,195) (6,261,195)</td> <td>(5,022,555) (5,022,555)</td> <td>(897,934) (897,934)</td> </tr> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>省内のパソコン一人1台体制の整備、電子メール・電子掲示板等のグループウェアの構築、厚生労働省ホームページの運用等による省内及び省外との迅速な情報連携等の基盤である厚生労働省LANシステムの運用に必要な経費である。</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	5,888,299	5,509,039	(6,261,195) (6,261,195)	(5,022,555) (5,022,555)	(897,934) (897,934)
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度													
予 算 額	5,888,299	5,509,039	(6,261,195) (6,261,195)	(5,022,555) (5,022,555)	(897,934) (897,934)													
95016-	123-09-1010 庁 費	1,200	685		515	<p>1 雑役務費</p> <p>(1) 電子政府実現のための基盤整備(本省)</p> <p>ア 申請・届出処理システムの整備(汎用受付システム徴収負担分) 685(1,200)</p> <p>平成23年度国庫債務負担行為 3,298千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,414千円</p> <p>平成23年度支出予定額 685千円 平成24年度支出予定額 685千円 平成25年度以降支出予定額 514千円</p>												
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	69,238	70,419		1,181	<p>1 雑役務費</p> <p>(1) 次期厚生労働省LANシステム機器一式(本省)</p> <p>ア 平成20年度国庫債務負担行為の歳出化 54,308(54,308)</p> <p>平成20年度国庫債務負担行為 204,499 千円 うち 国庫債務負担行為を実行しなかった額 844 千円</p> <p>平成21年度支出額 40,731 千円 平成22年度支出額 54,308 千円 平成23年度支出予定額 54,308 千円 平成24年度支出予定額 54,308 千円</p> <p>イ 平成24年度国庫債務負担行為の歳出化 0(0)</p> <p>平成24年度国庫債務負担行為 204,499 千円 平成24年度支出予定額 0 千円 平成25年度支出予定額 40,900 千円 平成26年度支出予定額 54,533 千円 平成27年度以降支出予定額 109,066 千円</p> <p>(2) 電子政府実現のための基盤整備(本省)</p> <p>ア 平成21年度国庫負担行為の歳出化 13,860(13,860)</p>												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考								
						平成21年度国庫債務負担行為	70,352	千円						
						うち 国庫債務負担行為を実行しなかった額	14,912	千円						
						平成21年度支出額	3,465	千円						
						平成22年度支出額	13,860	千円						
						平成23年度支出予定額	13,860	千円						
						平成24年度支出予定額	13,860	千円						
						平成25年度以降支出予定額	10,395	千円						
						(3) 前年度限りの経費(共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費)								
						ア 共通機能経費(固定費)	0					389		
						2 借料及び損料	2,251					681		
						(1) 共同利用システム基盤の業務システム最適化経費	1,070					681		
						ア 個別機能経費(変動費)	681					681		
						イ 共通機能経費(固定費)(新規)	389					0		
						(2) 政府共通プラットフォームの構築運用経費(新規)								
						ア 平成24年度国庫債務負担行為の歳出化	1,181					0		
						平成24年度国庫債務負担行為	15,504	千円						
						平成24年度支出予定額	1,181	千円						
						平成25年度支出予定額	3,550	千円						
						平成26年度支出予定額	3,591	千円						
						平成27年度以降支出予定額	7,182	千円						
						計	70,419					69,238		
52	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	8,846,000	8,694,294		151,706									
						18年度	19年度	20年度	21年度	22年度				
						予 算 額	0	7,419,506	7,511,498	(9,734,576)	(10,062,419)			
						決 算 額	-	-	7,439,811	9,309,882	9,680,259			
	001 一般拠出金徴収事務費	228,034	214,064		13,970									
						18年度	19年度	20年度	21年度	22年度				
						予 算 額	0	265,728	284,530	(259,716)	(236,614)			
						(141)		(6,773)						
						120人	15日	12月	8,120	175,392	171,899			
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	171,899	175,392		3,493									
						1 一般拠出金徴収指導員謝金(局)								
	95016- 959-06-8010 報 奨 金	17,340	13,043		4,297									

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							1	労働保険事務組合に対する報奨金(局)						
								(776,541,000)	(0.638)	(1)				
								776,996,000 円	0.436	0.035	1.1	13,043(17,340)	
	95016- 122-08-6010 委員等旅費		264	264		0	1	一般拠出金徴収指導員事業主説明会出席旅費(局)						
								161 人 @ 1,639				264(264)	
								(1,605会場×1人×0.1(要旅費率)=161人)						
	95016- 123-09-1010 庁費		8,697	8,705		8	1	印刷製本費(本省)						
								(1)業務用紙				4,220(4,220)	
								ア 納入告知書(手書用)						
								27,500 組 1.01 @ 42.54 1.05				1,241(1,241)	
								イ 納入告知書(機械印字用)						
								72,500 折 1.01 @ 12.90 1.05				992(992)	
								ウ 保険料等データ入力票						
								120,500 枚 1.01 @ 15.55 1.05				1,987(1,987)	
							2	通信運搬費				1,277(1,277)	
								(1)業務用紙発送費(本省) 47 局 5 個 @ 2,536				596(596)	
								(2)電話回線使用料(基本料)(局)						
								47 局 1 回線 3 月 @ 2,500 1.05				370(370)	
								(3)電話料(局)						
								47 局 210 回 3 月 @ 10 1.05				311(311)	
								(10回(1日)×21日=210回)						
							3	保険料(局)						
								(1)一般拠出金徴収指導員 (141) 120 人 12 月 (1,575) @ 1,888				2,719(2,665)	
								(1人当たり月額)						
								121,800 円 × 15.50/1,000 = 1,888 円						
							4	職員厚生経費(局)						
								(1)一般拠出金指導員 (141) 120 人 (3,612) @ 3,880 1.05				489(535)	
								計				8,705(8,697)	
	95016- 959-18-1010 賠償償還及払戻金		29,834	16,660		13,174	(8,475,652)	(0.0032)						
							8,414,342千円	0.0018	1.1			16,660(29,834)	
							(平成22年度見込額)	(返還率)						
	006 石綿健康被害救済事業交付金経費						1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度			
							予 算 額	0	7,153,778	7,226,968	(9,474,860)	(9,825,805)	(9,825,805)	

要求番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																								
	95016- 305-16-7776 石綿健康被害救済事業交付金	8,617,966	8,480,230		137,736	(要求要旨) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき労災保険適用事業主から徴収した一般拠出金を独立行政法人環境再生保全機構へ交付するために必要な経費である。 1 一般拠出金収入 8,414,342(8,475,652) 2 雑収入 795(1,658) 3 一般拠出金収入より控除 115,361(128,933) 一般拠出金徴収事務費内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>歳 出 科 目</th> <th>計</th> <th>一般会計より受入</th> <th>一般拠出金収入より控除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般拠出金徴収事務費</td> <td>214,064</td> <td>98,703</td> <td>115,361</td> </tr> <tr> <td>06 諸 謝 金</td> <td>175,392</td> <td>87,696</td> <td>87,696</td> </tr> <tr> <td>06 報 奨 金</td> <td>13,043</td> <td>6,522</td> <td>6,521</td> </tr> <tr> <td>08 委員等旅費</td> <td>264</td> <td>132</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>09 庁 費</td> <td>8,705</td> <td>4,353</td> <td>4,352</td> </tr> <tr> <td>18 賠償償還及払戻金</td> <td>16,660</td> <td>0</td> <td>16,660</td> </tr> <tr> <td>前年度剰余金受入</td> <td>5,056</td> <td>5,056</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>預託金利子収入</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>209,005</td> <td>93,644</td> <td>115,361</td> </tr> </tbody> </table> 4 交付未済金 180,454(269,589) 5 交付額(1 + 2 + 3 + 4) 8,480,230(9,825,805) 計 8,480,230(8,617,966)	歳 出 科 目	計	一般会計より受入	一般拠出金収入より控除	一般拠出金徴収事務費	214,064	98,703	115,361	06 諸 謝 金	175,392	87,696	87,696	06 報 奨 金	13,043	6,522	6,521	08 委員等旅費	264	132	132	09 庁 費	8,705	4,353	4,352	18 賠償償還及払戻金	16,660	0	16,660	前年度剰余金受入	5,056	5,056	0	預託金利子収入	3	3	0	合 計	209,005	93,644	115,361
歳 出 科 目	計	一般会計より受入	一般拠出金収入より控除																																											
一般拠出金徴収事務費	214,064	98,703	115,361																																											
06 諸 謝 金	175,392	87,696	87,696																																											
06 報 奨 金	13,043	6,522	6,521																																											
08 委員等旅費	264	132	132																																											
09 庁 費	8,705	4,353	4,352																																											
18 賠償償還及払戻金	16,660	0	16,660																																											
前年度剰余金受入	5,056	5,056	0																																											
預託金利子収入	3	3	0																																											
合 計	209,005	93,644	115,361																																											
53	15-95 労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費	6,135,317	7,466,671		1,331,354	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 8 年 度</th> <th>1 9 年 度</th> <th>2 0 年 度</th> <th>2 1 年 度</th> <th>2 2 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>1,573,770</td> <td>5,169,418</td> <td>1,836,483</td> <td>5,836,868</td> <td>5,420,185</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,801,639</td> <td>5,126,655</td> <td>4,405,326</td> </tr> </tbody> </table> (要求要旨) 成果重視事業として行う労働保険適用徴収業務に係る業務・システムの最適化実施のための労働保険適用徴収システムの運用等に必要な経費である。		1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	予 算 額	1,573,770	5,169,418	1,836,483	5,836,868	5,420,185	決 算 額	-	-	1,801,639	5,126,655	4,405,326																						
	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度																																									
予 算 額	1,573,770	5,169,418	1,836,483	5,836,868	5,420,185																																									
決 算 額	-	-	1,801,639	5,126,655	4,405,326																																									
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	2,473	2,173		300	1 最適化計画(フェーズⅡ)実施に伴う各種調達に係る企画選定委員会出席謝金(本省) 3 人 年 3 回 @8,100 73(73)																																								

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 各種調達に伴うリーガルチェック等に係る経費 (120) 105 時間 @20,000 2,100(2,400) リーガルチェック 3 件 × 15 時間 = 45 時間 相談案件 2 件 × 30 時間 = 60 時間 + = 105 時間 計 2,173(2,473)
95016-	122-08-2010 職員旅費	0		15,338		15,338	1 端末操作研修 415名 @36,960 15,338(0) 労働局108名 監督署307名 計415名
95016-	122-08-6010 委員等旅費	10		10		0	1 最適化計画(フェーズII)実施に伴う各種調達に係る企画選定 委員会出席旅費(本省) 3 人 1/3 年 3 回 @3,430 10(10)
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁 費	3,500,633		2,938,674		561,959	1 次期労働保険適用徴収システム用消耗品(本省) (1)高速レーザープリンタ用消耗品 ア トナーカートリッジ 873 本 @ 38,000 1.05 34,833(34,833) (2)カラーレーザープリンタ用消耗品 ア トナーカートリッジ(黒色) 4,086 本 @ 14,800 1.05 63,496(63,496) イ トナーカートリッジ(カラートナーカートリッジ) 12,258 本 @ 14,800 1.05 190,489(190,489) (3)ラインプリンタ用消耗品 ア サブリボン 495 本 @ 4,900 1.05 2,547(2,547) (4)ドットインパクトプリンタ用消耗品 ア リボンカセット 1,182 本 @ 6,500 1.05 8,067(8,067) イ サブリボン 1,182 本 @ 3,600 1.05 4,468(4,468) (5)センタープリンタ ア トナー 1 箱 @73,500 1.05 77(77) イ 現像剤 1 箱 @54,000 1.05 57(57) (6)モバイルプリンタ用トナーカートリッジ 250台 3個 @2,266 1.05 1,784(0) (7)USBメモリ 250台 1個 @11,340 1.05 2,977(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(8) LTO	5,892(0)
							ア LTO3 93個 @4,493 1.05	439(0)
							イ LTO5 48台 7個 @15,456 1.05	5,453(0)
							(9) DAT 330個 @1,940 1.05	672(0)
							(10) UPSバッテリー 2本 @49,700 1.05	104(104)
							(11) OCR用カセットリボン 350本 @3,300 1.05	1,213(1,213)
							2 印刷製本費		
							(1) 機械事務処理手引 1,450部 @1,773.28 1.05 局520部 + 署・支署325部 + 安定所545部 + 本省17部 + 予備43部 = 1,450部	2,700(0)
							3 通信運搬費	70,411(69,127)
							(1) 納付書等発送費 (857,788) 857,575件 @80	68,606(68,623)
							(2) 磁気テープ輸送経費(本省) 60回 @8,000 1.05	504(504)
							(3) 機械処理手引発送費 911か所 @1,428 47局 + 321署 + 437所 + 95出張所 + 13分室 - 2労働安定所 = 911か所	1,301(0)
							4 借料及び損料		
							(1) 会場借料 26回 @184,800 1.05	5,045(0)
							5 会議費(本省) (1) 最適化計画(フェーズII)実施に伴う各種調達に係る企画選 定委員会賄費 3人 年3回 @150 1.05	1(1)
							6 雑役務費(本省) (1) 労働保険適用徴収システム開発等(フェーズII) 平成22年度国庫債務負担行為 2,677,112千円 うち国庫債務負担行為を実行しなかった額 491,537千円 平成22年度支出額 194,053千円 平成23年度支出予定額 880,060千円 平成24年度支出予定額 943,060千円	2,543,841(3,126,154)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							平成25年度以降支出予定額 168,402 千円
							ア 平成22年度国庫債務負担行為の歳出化 943,060(985,210)
							工程監理 214,344(229,845)
							基準局コンサルタント 88,216(88,216)
							設計開発費 640,500(667,149)
							(2) 次期労働保険適用徴収システムプログラム改修費 401,185(501,481)
							(3) システム運用保守費 244,179(244,179)
							平成21年度国庫債務負担行為 1,229,886 千円
							うち国庫債務負担行為を実行しなかった額 417,259 千円
							平成21年度支出額 80,090 千円
							平成22年度支出額 244,179 千円
							平成23年度支出予定額 244,179 千円
							平成24年度支出予定額 244,179 千円
							(4) 次期システム運用保守
							平成24年度国庫債務負担行為 2,146,955 千円
							平成24年度支出予定額 260,201 千円
							平成25年度以降支出予定額 1,886,754 千円
							ア 平成24年度国庫債務負担行為の歳出化 260,201(0)
							(5) LAN運用保守費 303,300(162,911)
							平成23年度国庫債務負担行為 307,863 千円
							平成23年度支出予定額 0 千円
							平成24年度支出予定額 102,621 千円
							平成25年度以降支出予定額 205,242 千円
							ア平成23年度国庫債務負担行為の歳出化 102,621(0)
							イ LAN工事費 8,547(13,734)
							ウ 回線移設料 8,946(29,018)
							エ 機器移設作業員 128,750(0)
							大規模局 7局 @4,326,683 30,287(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						中小規模局 40局 @995,400 39,816(0)
						監督署 321署 @182,700 58,647(0)
						オ データ移行費 27.1人月 @1,440,000 1.05 40,975(0)
						カ M P N接続費 1,139(1,139)
						キ システムエンジニアに要する経費 (12,312,576) 1名 @11,735,476 1.05 12,322(12,928)
						ク 前年度限りの経費(平成20年度国庫債務負担行為の歳出化) (6)労働保険適用徴収システム回線使用料(フェーズ2) 0(106,092)
						平成23年度国庫債務負担行為 3,601,280 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 2,848,116 千円 平成23年度支出予定額 0 千円 平成24年度支出予定額 188,291 千円 平成25年度以降支出予定額 564,873 千円
						ア 平成23年度国庫債務負担行為の歳出化 188,291(0)
						イ 前年度限りの経費(労働保険適用徴収システム回線使用料) (7)金融機関との口座振替データ連携 0(1,130,220)
						平成24年度国庫債務負担行為 179,970 千円 平成24年度支出予定額 28,980 千円 平成25年度以降支出予定額 150,990 千円
						ア 平成24年度国庫債務負担行為の歳出化 28,980(0)
						(8)印書委託費(本省) 173,256(99,993)
						ア 納付書 (854,591) 905,664 件 @32.33 1.05 30,744(29,010)
						イ 口座振替用納付書送付書 (15,738) 15,694 件 @ 31.90 1.05 526(527)
						ウ 口座振替用納付書 (167,459) 1,191,042 件 @ 51.91 1.05 64,918(9,127)
						エ 労働保険料申告書 (1,658,752) (33.66) 1,663,586 件 @ 42.63 1.05 74,465(58,625)
						オ 労災保険率決定通知書 (92,569) (27.82) 93,823 件 @ 26.42 1.05 2,603(2,704)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(9) データ等保管委託費(本省) 381(1,152)
						ア 保管料 (416) 60箱 @ 1,995 1.05 126(871)
						イ 基本集配料 (232) 244回 (3,700)(2/12) @ 3,600 4/30 1.05 123(150)
						ウ 集配入出庫料 (416) 418箱 @ 150 2回 1.05 132(131)
						(10) 金融機関コードマスターファイル使用及び保守料(本省) 12月 @ 80,000 1.05 1,008(1,008)
						計 2,938,674(3,500,633)
95016-	123-09-4210 電子計算機等借料	2,632,201	4,510,476		1,878,275	1 労働保険適用徴収システム用電子計算機等借入れ 平成20年度国庫債務負担行為 7,212,856 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 20,356 千円 平成21年度支出額 1,174,173 千円 平成22年度支出額 2,006,109 千円 平成23年度支出予定額 2,006,109 千円 平成24年度支出予定額 2,006,109 千円
						(1) 平成20年度国庫債務負担行為の歳出化 2,006,109(2,006,109)
						2 労働保険適用徴収システム用電子計算機等借入れ(フェーズII) 平成23年度国庫債務負担行為 10,643,560 千円 平成23年度支出予定額 626,092 千円 平成24年度支出予定額 2,504,367 千円 平成25年度以降支出予定額 7,513,101 千円
						(1) 平成23年度国庫債務負担行為の歳出化 2,504,367(626,092)
						計 4,510,476(2,632,201)
060	保険給付費等財源労災勘定へ繰入					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 1,032,229,031 1,101,311,178 1,094,917,705 (897,481,795) (825,660,347) 897,481,795 825,660,347 決 算 額 1,032,229,031 1,085,709,513 1,090,353,943 842,490,577 784,768,940
54	01-06 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費					(要求要旨) 「特別会計に関する法律」の規定による保険給付費等に相当する金額の労災勘定への繰入れに必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																			
	06081- 306-22-8510 労災勘定へ繰入	810,055,189	798,066,850		11,988,339	<p>内 訳</p> <p style="text-align: center;">労災勘定分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 年 度</th> <th>要 求 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保 険 収 入</td> <td>809,674,965</td> <td>797,610,363</td> </tr> <tr> <td>保 険 料 収 入</td> <td>809,674,965</td> <td>797,610,363</td> </tr> <tr> <td>雑 収 入</td> <td>380,224</td> <td>456,406</td> </tr> <tr> <td>延 滞 金</td> <td>297,251</td> <td>353,826</td> </tr> <tr> <td>追 徴 金</td> <td>64,774</td> <td>63,809</td> </tr> <tr> <td>返 納 金</td> <td>12,280</td> <td>23,898</td> </tr> <tr> <td>預託金利子収入</td> <td>1,400</td> <td>9,877</td> </tr> <tr> <td>雑 入</td> <td>4,519</td> <td>4,996</td> </tr> <tr> <td>繰入未済金</td> <td>0</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>810,055,189</td> <td>798,066,850</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>2,992,869,789</td> <td>2,435,019,242</td> <td>2,460,653,652</td> <td>(1,875,653,802)</td> <td>(2,436,185,161)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>2,992,869,789</td> <td>2,428,197,567</td> <td>2,460,653,652</td> <td>1,760,494,034</td> <td>2,309,369,828</td> </tr> </tbody> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>「特別会計に関する法律」の規定による失業等給付費等に相当する金額の雇用勘定への繰入れに必要な経費である。</p>	区 分	前 年 度	要 求 額	保 険 収 入	809,674,965	797,610,363	保 険 料 収 入	809,674,965	797,610,363	雑 収 入	380,224	456,406	延 滞 金	297,251	353,826	追 徴 金	64,774	63,809	返 納 金	12,280	23,898	預託金利子収入	1,400	9,877	雑 入	4,519	4,996	繰入未済金	0	81	合 計	810,055,189	798,066,850		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	2,992,869,789	2,435,019,242	2,460,653,652	(1,875,653,802)	(2,436,185,161)	決 算 額	2,992,869,789	2,428,197,567	2,460,653,652	1,760,494,034	2,309,369,828
区 分	前 年 度	要 求 額																																																							
保 険 収 入	809,674,965	797,610,363																																																							
保 険 料 収 入	809,674,965	797,610,363																																																							
雑 収 入	380,224	456,406																																																							
延 滞 金	297,251	353,826																																																							
追 徴 金	64,774	63,809																																																							
返 納 金	12,280	23,898																																																							
預託金利子収入	1,400	9,877																																																							
雑 入	4,519	4,996																																																							
繰入未済金	0	81																																																							
合 計	810,055,189	798,066,850																																																							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																																				
予 算 額	2,992,869,789	2,435,019,242	2,460,653,652	(1,875,653,802)	(2,436,185,161)																																																				
決 算 額	2,992,869,789	2,428,197,567	2,460,653,652	1,760,494,034	2,309,369,828																																																				
55	01-06 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費																																																								
	06085- 306-22-8520 雇用勘定へ繰入	2,412,714,701	2,331,963,566		80,751,135	<p>内 訳</p> <p style="text-align: center;">雇用勘定分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 年 度</th> <th>要 求 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保 険 収 入</td> <td>2,411,890,813</td> <td>2,331,174,956</td> </tr> <tr> <td>保 険 料 収 入</td> <td>2,411,354,427</td> <td>2,330,689,863</td> </tr> <tr> <td>印 紙 収 入</td> <td>536,386</td> <td>485,093</td> </tr> <tr> <td>雑 収 入</td> <td>823,888</td> <td>788,295</td> </tr> <tr> <td>延 滞 金</td> <td>682,391</td> <td>641,738</td> </tr> <tr> <td>追 徴 金</td> <td>120,568</td> <td>116,534</td> </tr> <tr> <td>返 納 金</td> <td>12,280</td> <td>23,897</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	前 年 度	要 求 額	保 険 収 入	2,411,890,813	2,331,174,956	保 険 料 収 入	2,411,354,427	2,330,689,863	印 紙 収 入	536,386	485,093	雑 収 入	823,888	788,295	延 滞 金	682,391	641,738	追 徴 金	120,568	116,534	返 納 金	12,280	23,897																											
区 分	前 年 度	要 求 額																																																							
保 険 収 入	2,411,890,813	2,331,174,956																																																							
保 険 料 収 入	2,411,354,427	2,330,689,863																																																							
印 紙 収 入	536,386	485,093																																																							
雑 収 入	823,888	788,295																																																							
延 滞 金	682,391	641,738																																																							
追 徴 金	120,568	116,534																																																							
返 納 金	12,280	23,897																																																							

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							預託金利息収入	4,130		1,130				
							雑入	4,519		4,996				
							繰入未済金	0		315				
							合計	2,412,714,701		2,331,963,566				
	080 諸支出金							18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
							予 算 額	61,106,371	62,121,699	57,633,416	(52,801,247) (52,801,247)	(54,995,375) (54,995,375)		
							決 算 額	-	-	51,462,636	50,271,072	37,582,363		
56	01-95 保険料の返還等に必要経費	53,813,823	51,138,487			2,675,336	(要求要旨)							
							「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」に基づく保険料の精算による返還金の支払及び誤納等払戻金に必要な経費である。							
	95199- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	1,083,573	1,120,641			37,068	1 払戻金				1,120,494(1,083,425)		
							2 償還金				147(148)		
							計				1,120,641(1,083,573)		
	95199- 959-18-5220 保険料返還金	52,730,250	50,017,846			2,712,404	保険料返還金				50,017,846(52,730,250)		
							1 労災保険分				44,424,190(46,942,999)		
							(1) 継続事業							
							(686,733,891,000)							
							681,007,409,000 円	0.009	1.2		7,354,880(7,416,726)		
							(2) 有期事業							
							(122,941,074,000)		(0.243)					
							116,602,954,000 円	0.240	1.3		36,380,122(38,837,085)		
							(3) 有期事業に係るメリット増減幅の拡大に伴う影響額							
							5,743,236,000 円	0.10	1.2		689,188(689,188)		
							2 雇用保険分							
							(2,411,354,427,000)							
							2,330,689,863,000 円	0.002	1.2		5,593,656(5,787,251)		
	090 予備費							18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
							予 算 額	100,000	100,000	(100,000) (100,000)	(100,000) (100,000)	(100,000) (100,000)		
							(説明)							
							予見し難い予算の不足に充てるための予備費							
57	01-98 予備費													
	98110- 959-99-4090 (予備費)	100,000	100,000			0								